

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十六年二月二十日發行

# 同盟旬報

(No. 132) 行發日八十二月二 號五第 卷五第

【號旬中月二年六十和昭】

## 主要記事

極東危機は第三國の宣傳……  
 十六年度豫算成立……  
 伊西、佛西巨頭會談……  
 勃土不可侵協定成立……  
 ソ聯共產黨大會開催……  
 英米極東危機説で騒ぐ……  
 佛印の抗日、排日貨熾烈……  
 新嘉坡附近に機雷敷設……

行發社信通盟同人法國社



昭和十六年  
二月 中旬

# 重要日誌

二月十一日(火)

△英、極東危機を喧傳

△羅も對英外交機關引揚げ

△野村大使華府着任

同 十二日(水)

△又復昆明、功果橋猛爆

△國民政府上海市商會接收

△ム首相、フランコ統領會談

△濠代理首相太平洋の危機警告

同 十三日(木)

△日本證券設立要綱決定

△李長江軍三萬歸順

△米政府支那在留米人に引揚勧告

△佛西兩巨頭會談

△駐勃英公使館員も引揚げ

△米の對英武器貸與案上院本會議へ

△在上海米人に引揚げ再勧告

同 十四日(金)

△ヒ總統、ユーゴ首外相會見

△南伊に英落下傘部隊降下

△英に呼應米も極東危機を叫ぶ

△佛印輸入組合成令公布

同 十五日(土)

△十六年度總豫算及臨時軍事費追加豫算成立

△轉業開拓民打合會

△松島興銀理事發令

△石德線開通式

△ソ聯共產黨大會始まる

△華府で英米濠蘭連絡會議

同 十六日(日)

△墨、石油事業に外資參加を承認

△泰國在住英人に引揚げ勧告

△英、新嘉坡附近に雷機敷設

同 十七日(月)

△日ソ通商交渉開始

△滿業副總裁更迭發令

△大島駐獨大使着任

△勃土友好不可侵協定成立

△チリ政府デンマーク船接收

△英、ボルネオ諸港閉鎖

同 十八日(火)

△政府、兩院議事促進を懇請

△鐵鋼對策官民懇談會

同 十九日(水)

△米グアム防備費等下院通過

△米海軍立入禁止區域指定

△佛印、ゴム輸出を統制

△英、イラクに軍事勢力増強

同 二十日(木)

△江蘇省興化城攻略

△英陸相、參謀總長急遽埃及へ

同盟旬報 第五卷・第五號 主要目次

宮廷

殿かなる紀元節祭 [二・二]
私設社會事業團に御内帑金 [二・二]
新年祭の御儀 [二・二]
皇后陛下大官御所行啓 [二・三]
皇太子さま兩陛下に御對面 [二・二]
三陛下より大角邸御弔問 [二・九]
徳王に賜謁 [二・六]

支那事變

第三十三回論功行賞 [二・四]
南京で須賀中將等の告別式 [二・三]
大角大將等遭難に重慶デマ
歸還將官
戦死將校

戦況

支那方面艦隊綜合戦況 [一・一]
週間戦況 [二・八]
オルドス戦果

喬日成軍を徹底的剿滅 [一・九]
河北省各地肅清戦
隴海線敵列車に巨彈命中 [一・五]

山東省肅清戦
山東省討伐戦
南咀を占領
山東・江蘇肅清戦

山東肅清戦況
【中支戦況】
荳島部隊の戦果

原田部隊一月中の戦果
江蘇地區
江蘇地區掃蕩開始

各部隊興化城に肉迫 [二・九]
興化城を攻略 [二・二]
李長江軍皇軍に協力
興化城攻略戦果
敵戦力恢復見込なし

安慶地區
新四軍三千肅清 [二・三]
新黄河作戦綜合戦果
新四軍の敗殘部隊撃滅
漢水地區
漢水中流地區掃蕩戦果
漢水西方の掃蕩
揚子江北岸地區掃蕩 [二・〇]
江西地區
瑤湖附近に殲滅戦開始 [二・九]
海軍部隊
中支艦隊前週戦果 [二・五]
江上艦艇江蘇北部掃蕩 [二・六]
【南支戦況】
香詔ルート
瀟本部隊戦死傷者
平湖城の殲滅戦
北江左岸
蘆苞墟の敵を剿滅 [二・二]
北江左岸の戦果
【空中戦・空爆】
海空軍
また昆明、功果橋爆撃 [二・三]
湖北省監利を爆撃 [二・七]
江西省養風鎮爆撃 [二・七]
宜昌周邊敵陣地爆撃 [二・〇]
陸空軍
江蘇敵司令部を猛爆
蔣政權
國民参政會線上開會 [二・六]
萬縣市長周光明光銃殺さる [二・〇]

吳鐵城再び南洋へ赴く
韓德勤罷免さる
許世英蔣に意見具申
爆撃シオンズン來に怯る重慶
國共抗争
國共兩軍衝突繼續
新四軍江北部隊蔣軍と激戦
安徽省國共軍衝突擴大
第三イオンター中共の主張支持
國共相剋益々激化
財政・經濟
各銀行の統制力強化
舊法幣對海峽弗相取引下
奧地重要物資の香港輸出入高
日用品質溜取縮を強化
瀘緬公路の鐵道化
重慶シンガポールに通信網
新支那建設
一月中上々々關收人
【國民政府】
經斌氏立法院副院長に [二・三]
國府宣傳部副部長に [二・四]
國府方面軍創設
歸順漸増
新四軍續々歸順
遊撃隊續々歸順
李長江軍三萬歸順 [二・三]
誠心和平建國を擁護せん
秦慶林軍も和平陣 [二・九]
財政・經濟
國府上海市商會を接收 [二・三]
新中央銀行券二千萬圓に達す
新中央銀行蚌埠支行開行
儲備銀行昨年度以降發行の舊法幣兌換を停止 [二・五]
中南支の蠶糸稅統一實現 [二・五]

北京邦人口八萬突破
財政・經濟
東亞經濟華北本部機構改革
濟南統稅局稅收著増
一月中北京統稅局收入
北支開發企劃部長新任 [二・三]
△金 融
華北の對滿貸越問題解決
蒙疆華北為替決濟交渉進捗
△貨 易
北支炭の對日滿輸出順調
滿國華北問貿易及調整策決定
滿關支爲替貿易會議延期
天津商工業者關稅是正要望
東京市產業局青島出張所閉鎖
△物 資
山東省物資對策委員會設立
華北棉業振興會誕生
△交通・通信
石德線開通式 [二・五]
博山入陵鐵道開通 [二・〇]
北京、開封電話線開通 [二・六]
▲蒙古自治政府
徳王北京要路訪問 [二・二]
エタバイ蒙疆に進出
晋北化工業ビル醸造開始
疆内昨年中會社動態
蒙古政府北海道小麥を輸入
晋北政廳農產物増産に邁進
【中支情勢】
支那派遣軍の慰靈祭 [二・五]
工部局總務次長後任 [二・九]
反日謀略團檢舉
儲備銀行上海分行襲はる [二・〇]
新テロ團續々上海滲入
財政・經濟
偽上海市商會辦事處を香港に
△金 融
邦人銀行側法幣預金利息引下
華興銀行資本金を新法幣建

中支振興系各社新資金調達に現地邦人銀行シ園を結成.....二六

△物資・物價.....二六

中支重要物資組合聯合會成立【二・四】.....二六

一月中上海生糸輸出高.....二六

一月中上海邦商小賣物價指數.....二六

【南支情勢】.....二六

華僑の海南島向送金激増.....二六

列國動向.....二六

▲米 國.....二六

米カリー特使抗戦力調査に着手【二・〇】.....二六

上海の米マリン交替.....二六

米政府在留米人に引揚勸告【二・三】.....二六

廣東、香港米人一部引揚.....二六

上海米系銀行の非常措置.....二六

▲英 國.....二六

香港新防衛法【二・二】.....二六

英大使館在留民に引揚勸告【二・六】.....二六

香港は死守する(英軍報道部長談).....二六

▲ビルマ.....二六

ビルマ訪問團重慶發【二・三】.....二六

政治・外交

▲樞密院.....二〇

▲拜謁奏上.....二〇

▲内閣.....二〇

▲閣議.....二〇

▲内閣參議.....二〇

▲首相勸諭.....二〇

▲首相臨時代理考慮せず.....二〇

▲財務基準統一の官民協議會設置.....二〇

▲政府統帥部連絡會議【二・三】.....二〇

▲【大政翼賛會】.....二〇

▲翼賛會豫算内譯.....二〇

▲各協力會議相次いで開催.....二〇

▲内外地翼賛會議會常設.....二〇

▲第一回中小經營小委員會.....二〇

▲連絡協議會連續開催【二・三】.....二〇

▲改組問題經過.....二〇

貴族兩院

各委員長決定.....二四

衆院豫算委員懇談會【二・〇】.....二四

子爵議員補缺選舉公布【二・八】.....二四

▲消息.....二四

▲法令.....二四

勅令公布.....二四

法律公布.....二四

法案法決.....二四

七法案衆議院提出.....二四

▲各省.....二四

▲農村組織は二本建.....二四

▲工藝指導機關の擴充整備.....二四

▲外地・地方.....二四

▲横須賀市長決定【二・三】.....二四

▲勞務・厚生.....二四

▲勞務統制で勞働者定着.....二四

▲外交.....二四

▲極東危機は第三國の宣傳【二・五】.....二四

▲世界戰爭調停の用意あり【二・〇】.....二四

▲外相對英メッセーヂ【二・〇】.....二四

▲戰爭調停申出の事實なし(外相)【二・〇】.....二四

▲亞國大使信任狀捧呈.....二四

▲日ソ通商交渉開始【二・七】.....二四

▲消息.....二四

▲人事.....二四

第七十六帝國議會

▲政府兩院議事促進を懇請【二・八】.....二七

▲法案提出.....二七

▲貴族院.....二七

▲議事促進申入れ協力.....二七

▲議事促進申入れに各派交渉會.....二七

▲貴院議長招待.....二七

▲【本會議】.....二七

▲十二日.....二七

▲國家總動員法改正案上程.....二七

▲計畫經濟問答.....二七

▲國防保安法案上程.....二七

▲私鐵買收他四件成立.....二七

△十四日.....二六

▲借地借家法中改正案等可決.....二六

▲地方分與稅法改正案成立.....二六

▲十六年度總豫算臨時軍事費追加案成立.....二六

▲赤字公債案成立.....二六

▲十四年度決算報告可決.....二六

▲豫算成立に當り藏相談.....二六

▲十七日.....二六

▲重要機械製造事業法案等上程.....二六

▲無盡業改正案成立.....二六

▲十九日.....二六

▲爲替管理法改正案上程.....二六

▲刑法改正案可決.....二六

▲帝都交通管團法案他八件成立.....二六

▲【豫算委員會】.....二六

▲總 會.....二六

▲十六年度豫算可決【二・四】.....二六

▲分科會.....二六

▲十六年度豫算案可決【二・三】.....二六

▲【特別委員會】.....二六

▲國家總動員法改正案委員會.....二六

▲質疑.....二六

▲國家總動員法改正案他一件可決【二・九】.....二六

▲國防保安法案委員會.....二六

▲質疑.....二六

▲其他.....二六

▲各委員會正副委員長決定.....二六

▲借地法改正委員會.....二六

▲船舶保護法案委員會.....二六

▲地方分與稅法改正可決.....二六

▲帝都交通管團法案委員會.....二六

▲赤字委員會六件可決.....二六

▲無盡業法改正可決.....二六

▲健保法案委員會.....二六

▲重要機械製造事業法案委員會.....二六

▲任期延長法案委員會.....二六

▲恩給法改正可決.....二六

▲樺太開發法可決.....二六

日發法改正委員會.....二五

▲關稅定率委員會.....二五

▲衆議院.....二五

▲警察官等待遇に四千萬圓追加進言.....二五

▲衆院代表食糧増産費三億圓追加要請.....二五

▲食糧増産費追加問題落着.....二五

▲教學刷新議員會合.....二五

▲議院協議會.....二五

▲翼賛會問題.....二五

▲兩軍務局長議事進捗要望【二・三】.....二五

▲四參議取經めに乗出す.....二五

▲前田氏首相訪問.....二五

▲答辯形式は議員側要求通り.....二五

▲議員俱樂部.....二五

▲食糧増産費三億圓追加要求決議.....二五

▲食糧増産費の内譯.....二五

▲翼賛會問題.....二五

▲議員俱樂部理事對策協議.....二五

▲全理事四參議の方針諒承.....二五

▲舊中島派中島參議に一人.....二五

▲舊民政系は町田氏に一人.....二五

▲問題の取扱ひ委員長、理事等に一人.....二五

▲翼賛會の名稱變更を申達(有志).....二五

▲議員地方團體有志聯絡結束.....二五

▲【本會議】.....二五

▲十三日.....二五

▲輸出補償法改正案等上程.....二五

▲商工會議所の臨時特例に關する案成立.....二五

▲健康保險法案可決.....二五

▲十五日.....二五

▲農地開發法案上程.....二五

▲木材統制法案上程.....二五

▲重要機械製造事業法案等可決.....二五

▲十八日.....二五

▲借地、借家法中改正案等上程.....二五

▲外國爲替管理法中改正等可決.....二五

▲二十日.....二五

▲刑法中改正案上程.....二五

▲治安維持法改正等可決.....二五



郵便貯金法中改正案等成立..... 〇〇

豫算委員會..... 〇〇

翼贊會問題取扱ひ協議..... 〇〇

増田委員長より首相出席要求..... 〇〇

再質問は廿一日と決定..... 〇〇

豫算委員長代理運輸長と會見..... 〇〇

内相の代理答辯を諒承..... 〇〇

翼贊會問題の再質問決定に至らず..... 〇〇

豫算總會..... 〇〇

十六年度追加豫算其他上程..... 〇〇

河田藏相の説明要旨..... 〇〇

直ちに散會..... 〇〇

學生の動員問題..... 〇〇

輸入外米は一兩年分確保..... 〇〇

日ソ交調整順調に進展..... 〇〇

十五日..... 〇〇

中小商工業轉失業者十萬八千..... 〇〇

十七日..... 〇〇

思想對策..... 〇〇

佛教、一宗一派に統合..... 〇〇

力なき外交は無能..... 〇〇

滿洲國軍は飛躍的進歩..... 〇〇

日獨伊混合委員會の現状..... 〇〇

十八日..... 〇〇

交通對策..... 〇〇

科學振興の問題..... 〇〇

科學技術綜合研究機關創設..... 〇〇

十九日..... 〇〇

食糧問題..... 〇〇

二十日..... 〇〇

農業勞力と工業勞力の需給調整..... 〇〇

單位勞働生産力を強化し、適正耕..... 〇〇

作面積を劃定..... 〇〇

株價の維持方策..... 〇〇

【其他の委員會】..... 〇〇

決算委員會..... 〇〇

懲罰委員會..... 〇〇

特別委員會..... 〇〇

各委員長決定..... 〇〇

赤字公債委員會..... 〇〇

治安維持法改正委員會..... 〇〇

蠶糸統制法委員會..... 〇〇

住宅管團法案委員會..... 〇〇

米穀應急措置法改正委員會..... 〇〇

恩給法改正委員會..... 〇〇

臨時措置法委員會..... 〇〇

爲替管理法委員會..... 〇〇

農地開發法委員會..... 〇〇

民法改正案委員會..... 〇〇

東亞海運修正可決..... 〇〇

國民貯蓄組合法委員會..... 〇〇

木材統制委員會..... 〇〇

船舶保護法委員會..... 〇〇

軍法會議法委員會..... 〇〇

財政・經濟..... 〇〇

【財界彙報】..... 〇〇

轉業開拓民打合會【二・五】..... 〇〇

全產聯、勞務調整に乗出す..... 〇〇

財界人事..... 〇〇

運輸、海運..... 〇〇

船舶、通信..... 〇〇

阪神海防線命令船路に指定..... 〇〇

共同計算制既定方針で實施..... 〇〇

共同計算制問題で業者惑ふ..... 〇〇

共同計算三月實施は不可能..... 〇〇

委託契約申請基準決定【二・八】..... 〇〇

郵船が大連航路開設を計畫..... 〇〇

郵貯七十六億圓突破..... 〇〇

來年度貯蓄目標百三十五億圓..... 〇〇

爲替損失補償五億圓計上..... 〇〇

金融機關..... 〇〇

滿洲中銀大阪に進出..... 〇〇

日銀利益金著増..... 〇〇

興銀、本店中心主義を強化..... 〇〇

松島興銀理事發令【二・五】..... 〇〇

國民更生金庫關係豫算內譯【二・三】..... 〇〇

名古屋の新設銀行名稱決定..... 〇〇

金融指標..... 〇〇

公社債..... 〇〇

社債發行四件..... 〇〇

事變公債五億圓發行..... 〇〇

【産業】..... 〇〇

▲農 業..... 〇〇

十六年度米穀は二百萬石增收..... 〇〇

麥類の反當り收量増加..... 〇〇

本年度麥類増産收量..... 〇〇

十六年度農業農産物増産の全貌..... 〇〇

荒廢桑園五萬町歩を整理..... 〇〇

荒廢田畑一萬九千町歩..... 〇〇

開田、開畑十ヶ年計畫發表..... 〇〇

國有林開放豫定面積..... 〇〇

十五年現在永小作狀況..... 〇〇

開發營團の配當最高六分..... 〇〇

食糧増産施設不徹底(農政研究会決議)..... 〇〇

産組、農政研究会對立..... 〇〇

農業團體の實質的統合を考究..... 〇〇

部落會と農業團體調整通牒..... 〇〇

▲蠶 糸..... 〇〇

組合製糸の釜數整理目標..... 〇〇

組合製糸の整理方針決定..... 〇〇

十六年度繭より買上實施..... 〇〇

蠶糸業の自主的合意を期待..... 〇〇

製糸釜新設地方事情で認可..... 〇〇

生糸検査所地方大集散地に設置..... 〇〇

組合製糸の改組を考慮..... 〇〇

養蠶保險實施考慮..... 〇〇

特約養蠶制度は徐々に統制..... 〇〇

▲織維工業..... 〇〇

クレープ織物同業會近く結成..... 〇〇

綿スフ中央機關結成..... 〇〇

合成織維工業化へ..... 〇〇

▲其 他..... 〇〇

大阪市近郊配電管理具體案研究..... 〇〇

配電會社統制に資産の水増し防止..... 〇〇

貧鐵開發に國策會社と財閥提携..... 〇〇

獎勵金交付指令嶺山發表..... 〇〇

鐵鋼對策官民懇談會開催【二・八】..... 〇〇

中小商工業企業合同調へ..... 〇〇

事變以來の賃金指數發表..... 〇〇

【會 社】..... 〇〇

合併二件..... 〇〇

東亞海運株式會社法上程【二・三】..... 〇〇

帝國石油會社法案緊急上程【二・三】..... 〇〇

日紡入絹部門帝人プロックへ..... 〇〇

理研産業團再編成進捗..... 〇〇

日鐵、自貨自船主義を強化..... 〇〇

日本鋼管の擴充方針決定..... 〇〇

日東紡、羊毛生産..... 〇〇

増資二件..... 〇〇

▲配 給..... 〇〇

【物資需給】..... 〇〇

甘藷、馬鈴薯、麵類の買上目標..... 〇〇

共同保管乾藷の買上要望..... 〇〇

食糧統制委員會設置..... 〇〇

人組用バルブ配給協議會設立..... 〇〇

砂糖配給を一元化..... 〇〇

中古五ガロン罐配給統制實施..... 〇〇

硝子配給統制規則公布【二・〇】..... 〇〇

木材會社設立要綱發表【二・〇】..... 〇〇

木材統制法の勅令命令規定..... 〇〇

十五年度木材需給推定額..... 〇〇

▲物 價..... 〇〇

東京小賣物價(二月)..... 〇〇

一月の全國卸賣及小賣物價..... 〇〇

價格統制全面的に擴大..... 〇〇

近く一般馬、牛に公定價格……………八七  
 石炭買取價格引上げの方針……………八七  
 人絹糸値上望に當局慎重……………八七  
 各種公定價格決定……………八七

【市場】  
 全漁聯配給面に進出……………八七  
 青果物出廻減退……………八七  
 東京魚市場會社減資……………八七  
 證券會社設立に、銀行信託參加……………八七  
 日本證券設立要綱決定……………八七

貿易  
 輸出系統制紛糾……………八七  
 生糸新販路積極的擴張……………八七  
 蠶糸業安定資金考慮……………八七  
 輸出生糸取扱問題に陳情……………八七  
 輸出農産物會社の實績……………八七  
 在外本邦系商社數……………八七  
 前年度貿易實績發表……………八七

社會・文化・教育

▲學藝・文化  
 兒童文化研究所生る……………八〇  
 日本演劇協會發會式……………八〇  
 文部省「日本國民史」を編纂……………八〇  
 邦人作品の登錄制……………八〇  
 同人雜誌擧げて文藝翼賛……………八〇  
 生きたまゝ、腦の重さを測定……………八〇  
 ▲教育  
 模倣試驗は斷乎禁止……………八〇  
 アメリカンスクール遂に閉鎖……………八〇  
 ▲檢察・裁判  
 聖恩あまねし、假出所の恩典……………八一  
 二重申告、外食券の不正に處罰……………八一  
 十五年前の殺人露見……………八一  
 ▲事故・遭難  
 青函連絡船松前丸坐礁……………八一  
 谷川岳でまた遭難……………八一  
 淺野炭礦爆發……………八一  
 子供ライオンに嘔殺さる……………八一  
 玉川水道の異變……………八一

傳染病の死亡一日十七名……………八二  
 ▲雜  
 世紀の初頭を壽ぐ建國盛儀……………八二  
 半島志願兵に四十六倍の應募者……………八二  
 明治神宮の祈年祭……………八二  
 ▲計  
 【スポーツ】……………八三

滿洲

皇帝陛下紀元の佳節御奉祝……………八四  
 在滿七領事館閉鎖式……………八四  
 新京地磁氣觀測所近く起工……………八四  
 清朝實錄中國へ寄贈……………八四  
 滿伊定期交驛發送開始……………八四  
 ▲財政・經濟  
 滿洲中銀昨下半年業績……………八四  
 普通銀行共同融資團を結成……………八四  
 新京ほか二銀行増資認可……………八四  
 損害保險代理店設置陸完了……………八四  
 國幣の關東州汜濫顯著……………八四  
 圓資金導入は昨年並……………八五  
 滿洲興銀融資嚴選主義徹底……………八五  
 ▲産業  
 十五年度關東州豆粕生産高……………八五  
 第二次石炭増産計畫決定……………八五  
 炭價再檢討要望さる……………八五  
 羊毛類統制を強化……………八五  
 内地中小工場移駐積極化……………八五  
 ▲農業  
 國內甜菜増産に收穫補償制……………八六  
 小麥作付獎勵方針決定……………八六  
 林業開拓拓民本年度入植計畫……………八六  
 昨年末開拓民入植成績……………八六  
 改良大豆は品質向上……………八六  
 ▲商業  
 罐詰類の價格を公定……………八六  
 一月中新京生計費指數……………八六  
 印棉輸入を考究……………八六  
 對華中貿易會議開催……………八六

生必會社内地活動を強化……………八六  
 ▲運輸・通信  
 大東港の冬期可能性は疑問……………八七  
 滿、華、臺無線電話四月開始……………八七  
 デイゼル自動車走行試驗好績……………八七  
 華北連絡貨物運賃改正……………八七  
 ▲銀行・會社  
 十二月中の資金認可……………八七  
 康徳七年末現在特殊會社資本狀況……………八七  
 滿鐵調查部十六年度運營方針……………八七  
 滿鐵十六年度の豫算……………八七  
 撫順炭礦の液體燃料造出進捗……………八七  
 滿洲石炭液化化明春生産開始……………八七  
 營城子炭礦首腦部更迭……………八八  
 滿洲造林創立總會……………八八  
 滿洲副總裁更迭發令……………八八  
 滿業臨時總會……………八八

世界情勢

▲歐州戰況  
 【獨英戰線】……………八九  
 ▲獨軍の對英攻擊……………八九  
 英機三十三機擊墜……………八九  
 英商船を大量擊沈……………八九  
 獨水上艦艇の敵船擊沈總噸數……………八九  
 獨袖珍戰艦大西洋に出現……………八九  
 倫敦を急降下爆撃……………八九  
 英輸送船攻撃愈々熾烈……………八九  
 ▲英軍の對獨反擊……………八九  
 英艦隊オステンド砲撃……………八九  
 獨軍の上陸作戰基地爆撃……………八九  
 英船損害過計……………八九  
 【伊英希戰線】……………九〇  
 ▲伊第十軍司令官戰死……………九〇  
 ▲獨伊海軍首腦對英協同作戰協議……………九〇  
 ▲伊軍の對英希攻擊……………九〇  
 ▲チアノの外相ギリシャ戰線で活躍……………九〇  
 ▲ケレン地區の英軍敗退……………九〇  
 ▲希海軍基地、マルタ島爆撃……………九〇  
 ▲東阿て英軍の襲撃を擊退……………九〇

クララの英軍後退……………九一  
 ▲獨空軍伊軍に協力……………九一  
 ▲英軍の對伊反擊……………九一  
 ▲南伊、シチリアを空襲……………九一  
 ▲伊本土に落下傘部隊降下……………九一  
 ▲アルバニア各地爆撃……………九一  
 ▲英艦隊ノアを砲撃……………九一  
 ▲イギリス  
 米の船舶援助英の勝利保證……………九二  
 南米四ヶ國に輸出許可制……………九二  
 ▲英陸相と參謀總長、急遽埃及へ……………九二  
 ▲對日關係  
 日本人殘留組は今様俊寛……………九二  
 極東の危機を憂慮……………九二  
 重光大使、パトラー次官と會見……………九二  
 日本の歐洲戰調停問題を不問……………九二  
 重光大使松岡外相メッセイヂ傳達……………九二  
 ▲極東危機説は英の謀略……………九二  
 ▲亡命諸威政府……………九二  
 ▲コール外相辭任……………九二

▲フランス  
 植民地經濟局新設……………九三  
 國防相將兵に訓戒……………九三  
 ▲政界動搖續く……………九三  
 ▲ゲラン提督組閣難……………九三  
 ▲ペイルトン内相辭職……………九三  
 ▲ダルラン副首相三度バリ……………九三  
 ▲對外關係  
 佛西兩巨頭會談……………九三  
 ▲ドイツ  
 獨宣傳相演說……………九三  
 ▲對外關係……………九三  
 ▲對俄關係……………九三  
 ▲對日關係……………九三  
 ▲對總統ユーゴ首外相會見……………九三  
 ▲對日關係……………九三  
 ▲獨紙日本の紀元節を祝福……………九三  
 ▲山下中將前線視察感想……………九三  
 ▲大島大使着任……………九三  
 ▲イタリヤ……………九三

- ▲南伊の鐵道輸送突如停止 [二・二五] 九六
- ▲對外國關係 [二・二五] 九六
- ▲對日 [二・二五] 九六
- ▲日伊親善雜誌「やまと」發賣 [二・二五] 九六
- ▲堀切大使、首相訪問 [二・二五] 九六
- ▲對獨 [二・二五] 九六
- ▲獨伊間でも技術協力進展 [二・二五] 九六
- ▲對米 [二・二五] 九六
- ▲ナポリ米領事館閉鎖 [二・二五] 九六
- ▲伊西兩巨頭會談 [二・二五] 九六
- ▲ムツソリーニ、フランコ會談 [二・二五] 九六
- ▲伊西兩巨頭會談の成果 [二・二五] 九六
- ▲スペイン [二・二五] 九六
- ▲フランコ統領マドリド發 [二・二五] 九六
- ▲イベリヤ半島に大暴風 [二・二五] 九六
- ▲須磨新駐西公使信任狀捧呈 [二・二五] 九六
- ▲バルカン諸國 [二・二五] 九六
- ▲獨軍對勃進駐說 [二・二五] 九六
- ▲土紙、獨軍進駐報 [二・二五] 九六
- ▲獨軍送機續々南下 [二・二五] 九六
- ▲獨軍駐羅部隊增強 [二・二五] 九六
- ▲獨軍萬全の準備を進む [二・二五] 九六
- ▲英の對土威嚇効果なし [二・二五] 九六
- ▲勃土不可侵宣言 [二・二五] 九六
- ▲勃土友好不可侵共同宣言 [二・二五] 九六
- ▲イタリヤ、協定を大歓迎 [二・二五] 九六
- ▲勃土協定は獨外交の勝利 [二・二五] 九六
- ▲獨の對勃軍需品輸送說 [二・二五] 九六
- ▲羅 [二・二五] 九六
- ▲南部ルーマニア住民避難開始 [二・二五] 九六
- ▲羅政府黒海に機雷敷設 [二・二五] 九六
- ▲豫備兵百萬召集 [二・二五] 九六
- ▲羅も在英外交機關引揚げ [二・二五] 九六
- ▲英、羅に禁輸法適用 [二・二五] 九六
- ▲駐羅獨ソ公使會談 [二・二五] 九六
- ▲勃 [二・二五] 九六
- ▲駐勃英公使館員も引揚げ [二・二五] 九六
- ▲ユーゴ [二・二五] 九六
- ▲ユーゴ首、外相突如訪獨 [二・二五] 九六

- ▲リ聯邦 [二・二五] 九六
- ▲シユコフ大將參謀總長に昇任 [二・二五] 九六
- ▲共產黨大會 [二・二五] 九六
- ▲工業、運輸部門へ黨活動移行 [二・二五] 九六
- ▲經濟の戰時體制確立を期す [二・二五] 九六
- ▲對外國關係 [二・二五] 九六
- ▲獨ソ國境確定交渉再開 [二・二五] 九六
- ▲ソ聯タ、イ公使に好意 [二・二五] 九六
- ▲アメリカ [二・二五] 九六
- ▲シヨウ氏國務次官補任命 [二・二五] 九六
- ▲對英武器貸與案上院本會議 [二・二五] 九六
- ▲ウイルキー氏等贊成表明 [二・二五] 九六
- ▲武器貸與案上院本會議 [二・二五] 九六
- ▲ゲアンデンバーグ、大統領攻撃 [二・二五] 九六
- ▲陸海軍に航行制限協力指令 [二・二五] 九六
- ▲パナマ第三開門工事も開始 [二・二五] 九六
- ▲一月中軍用機生産千二十機 [二・二五] 九六
- ▲一月中の飛行機引渡數 [二・二五] 九六
- ▲國防生產管理局強化 [二・二五] 九六
- ▲國防費 [二・二五] 九六
- ▲海軍計畫促進費要求 [二・二五] 九六
- ▲グアム島防備費三度要求 [二・二五] 九六
- ▲グアム防備費等下院通過 [二・二五] 九六
- ▲大西洋陸海軍基地建設費決定 [二・二五] 九六
- ▲海軍 [二・二五] 九六
- ▲驅逐艦ウールシー進水 [二・二五] 九六
- ▲主力艦「ワシントン」五月就役 [二・二五] 九六
- ▲海軍次官更迭 [二・二五] 九六
- ▲立入禁止區域指定 [二・二五] 九六
- ▲陸軍 [二・二五] 九六
- ▲今夏未曾有の陸軍大演習實施 [二・二五] 九六
- ▲アラスカ空軍增強 [二・二五] 九六
- ▲對外關係 [二・二五] 九六
- ▲五ガロン容器以下の石油類 [二・二五] 九六
- ▲輸出制限せず [二・二五] 九六
- ▲十二月中武器輸出額 [二・二五] 九六
- ▲對英戰時援助 [二・二五] 九六
- ▲極東戰爭起るも對英援助不變 [二・二五] 九六
- ▲ウイルキー氏大統領と懇談 [二・二五] 九六

- ▲軍事科學使節團渡英 [二・二五] 九六
- ▲開戦以來援英商船百二十萬噸 [二・二五] 九六
- ▲ホフキンス對英特使歸國 [二・二五] 九六
- ▲英人飛行士を米國で養成 [二・二五] 九六
- ▲太平洋問題 [二・二五] 九六
- ▲野村大使日本の態度闡明 [二・二五] 九六
- ▲國務次官石井聲明に挑戦 [二・二五] 九六
- ▲對將關係 [二・二五] 九六
- ▲援將借款二千五百萬弗交付 [二・二五] 九六
- ▲對重慶讓渡機は米陸軍の新銳機 [二・二五] 九六
- ▲極東米人に引揚勸告 [二・二五] 九六
- ▲在上海米人に再度引揚勸告 [二・二五] 九六
- ▲極東危機説に脅ゆ [二・二五] 九六
- ▲對極東策に兩論 [二・二五] 九六
- ▲太平洋戰の準備 [二・二五] 九六
- ▲極東に軍事視察員派遣 [二・二五] 九六
- ▲爆撃機二百臺星港へ [二・二五] 九六
- ▲英米合作對日強壓策 [二・二五] 九六
- ▲華府で英米濠蘭連絡 [二・二五] 九六
- ▲米紙シンガポールを重視 [二・二五] 九六
- ▲カナダ [二・二五] 九六
- ▲西部に飛行基地建設 [二・二五] 九六
- ▲軍事豫算十三億弗 [二・二五] 九六
- ▲中南米諸國 [二・二五] 九六
- ▲英、伯亞通商協定に横槍 [二・二五] 九六
- ▲墨國 [二・二五] 九六
- ▲石油事業に再外資參加を承認 [二・二五] 九六
- ▲パナマ [二・二五] 九六
- ▲外人入國調整考慮 [二・二五] 九六
- ▲亞國 [二・二五] 九六
- ▲亞國も丁抹船買収か [二・二五] 九六
- ▲智利 [二・二五] 九六
- ▲政府丁抹船持収 [二・二五] 九六
- ▲亞細亞諸國 [二・二五] 九六
- ▲ソ聯極東の危機を論ず [二・二五] 九六
- ▲泰佛印紛争 [二・二五] 九六
- ▲停戰期間更に二週間延長 [二・二五] 九六
- ▲佛印の對泰軍備增強工作進展 [二・二五] 九六

- ▲佛印 [二・二五] 九六
- ▲モルダン總司令官ハノイ責任 [二・二五] 九六
- ▲佛航空隊員佛印着 [二・二五] 九六
- ▲抗日、排日貨策 [二・二五] 九六
- ▲輸入組合結成令公布 [二・二五] 九六
- ▲邦人商社の強硬決議 [二・二五] 九六
- ▲我が進駐部隊を包圍態勢 [二・二五] 九六
- ▲日佛關係 [二・二五] 九六
- ▲澄田委員長サイゴン歸着 [二・二五] 九六
- ▲佛印米積取船續々西貢着 [二・二五] 九六
- ▲タイ [二・二五] 九六
- ▲駐泰初代公使着任 [二・二五] 九六
- ▲泰英關係緊迫 [二・二五] 九六
- ▲英軍馬來增強に注意喚起 [二・二五] 九六
- ▲泰國在住英人に引揚勸告 [二・二五] 九六
- ▲英各分野に對泰積極攻勢 [二・二五] 九六
- ▲比島 [二・二五] 九六
- ▲來年度豫算發表 [二・二五] 九六
- ▲豫備兵を訓練召集 [二・二五] 九六
- ▲蘭印 [二・二五] 九六
- ▲香港向け蘭印船に引返し命令 [二・二五] 九六
- ▲和蘭汽船香港へ再出帆 [二・二五] 九六
- ▲日蘭豫備交渉 [二・二五] 九六
- ▲日蘭交渉具體的討議に入る [二・二五] 九六
- ▲ボルネオ [二・二五] 九六
- ▲英領ボルネオ諸港閉鎖 [二・二五] 九六
- ▲馬來 [二・二五] 九六
- ▲空軍も北部マレーへ [二・二五] 九六
- ▲シンガポール附近に機雷敷設 [二・二五] 九六
- ▲増援濠洲部隊星港着 [二・二五] 九六
- ▲イラク [二・二五] 九六
- ▲英イラクに軍事勢力增強 [二・二五] 九六
- ▲トルコ [二・二五] 九六
- ▲英土軍事首腦會談 [二・二五] 九六
- ▲太平洋諸國 [二・二五] 九六
- ▲代理首相太平洋の危機警告 [二・二五] 九六
- ▲緊急戰時閣議召集 [二・二五] 九六
- ▲防空施設を強化 [二・二五] 九六
- ▲壯丁六ヶ月召集 [二・二五] 九六



宮廷

嚴かなる紀元節祭
【二二】紀元節の十一日午前十時天皇陛下には宮中三殿を親しく、御拜

私設社會事業團に御内帑金

【二二】長き邊りでは、十一日紀元節の佳辰に當り、社會事業御獎勵の

【二七】長くも天皇陛下には五穀の豊穰、皇室の御慶福國力の充實發展

皇后陛下大宮御所行啓

【二三】皇后陛下には十二日午後一時十五分保科女官長陪乘申上げ略式

支那事變

旬間大觀

我皇軍の河南作戰に依つて湯恩伯麾下の直系軍に大
打撃を承け、滇緬公路の連爆と香韶ルートの覇滅戰に

第三十三回論功行賞

【三四】長き邊りでは支那事變第三十三回論功行賞の御沙汰あらせられ

その内譯は將校百十五名、准士官、
下士官兵二千五百二十名、軍屬七十

- 功三旭四 砲中佐 梅田 泰三(新潟)
功三旭五 歩少佐 植木團優(鹿兒島)
功五青七 歩准尉 柳田 實(宮崎)
功五青七 歩曹長 小林 信雄(宮崎)
功四旭六 歩少尉 前田 時吉(宮崎)
功五旭七 歩曹長 酒井 豊吉(宮崎)
功五旭七 歩曹長 松ヶ野 壽夫(宮崎)
功五旭七 歩曹長 横山 明(宮崎)
功五旭七 歩曹長 灘波 江幸雄(宮崎)
功五旭七 歩曹長 兒玉 利男(宮崎)
功六旭八 歩伍長 大重 正治(宮崎)
功六旭八 歩伍長 妹尾 貞三(宮崎)
功六旭八 歩伍長 赤川 辰美(宮崎)
功六旭八 歩伍長 田中 一男(宮崎)
功四旭六 步大尉 中間 益夫(鹿兒島)
功六旭八 歩伍長 脇 三郎(鹿兒島)
功六旭七 歩伍長 白石 武雄(鹿兒島)
功四旭五 步大尉 武藤 吉藏(埼玉)
功四旭五 步大尉 武藏(埼玉)
功四旭六 步大尉 山崎 昌來(福岡)
功四旭四 砲少佐 山崎 昌來(福岡)
功四旭五 砲少佐 山本 達雄(静岡)
功五旭六 砲少尉 土屋 伊三治(山口)
功四雙光 步大尉 河崎 正助(廣島)
功五旭七 航准尉 黒野 藤嗣(愛知)
功五旭七 航准尉 矢吹 吉彦(福島)
功五旭七 航准尉 野村 滿雄(佐賀)
功四旭六 航大尉 給野 俊一(鹿兒島)
功五旭六 航少尉 藤井 清吉(岩手)
功五旭七 航少尉 飯田 彌三郎(北海道)
功四旭六 步大尉 鈴木 利光(宮崎)
功五旭七 工准尉 長尾 清雄(香川)
功六旭七 工准尉 木下 茂(徳島)
功六旭七 工准尉 原田 清(静岡)
功三旭一 中 將 阿部 規秀(青森)
功四旭三 航大佐 原 敬三郎(山口)
功四旭五 航少佐 山本 義數(愛知)
功四小綬 歩少佐 小林 辰雄(福島)

行啓皇太后陛下に御對面御機嫌を伺はせられ御團樂の御後午後三時卅分大宮御所御出門還啓あらせられた

き且つは喜び早速これを將軍部下の兵隊が擊墜したかの如くデマ宣傳をして唯したててゐるのである五日の事件が八日に公表され敵は九日からこれを騒ぎ立ててゐる、時間的に見ると如何に敵がぼんやりして事件を知らずにはゐたか、吹いてゐるのであつて蔣介石が如何に笛を吹いてゐる民衆は躍らない宣傳價値は全くゼロである、當時遭難現場は直ちに飛行機によつて発見され引續き陸海軍の飛行機によつて上空より現場は護られた、また遭難地は白鳥から四キロしか離れてゐない此の白鳥附近には常に西江警備隊たる帝國海軍の今村〇〇艇隊指揮官が多數の艦艇を擁して配置してゐるので直ちに陸戰隊を編成して遭難現場に急行し同時に陸軍〇〇部隊の神速なる進出があつて現場を確保したのである、激突の現場は山の嶺から十米位下方である、當時は雲高四百米で頗る低く雲の下を飛行し時々斷雲の襲來があつたのである、私も第一回現場発見機が廣東に着くや直ちに瓜生田參謀と共にこれに搭乗して現地偵察に向つたが所によつては相當濃厚なる斷雲があつて危険を感じた次第である、これは黃揚山(標高五百九十九メートル)の視認も困難で峰を穿したと思つて案外驕し切れず激突することも首肯されたのである又軍機用機は遭難直前に無線連絡をやつて居るが敵の射撃はおろか何等の敵味も打電してゐない、その時の連絡も全く落ちて着いた調子で平素通りの通信連絡をしてゐた尙遭難現地の中山縣第八區遊撃挺身隊長袁帶は本事件當時部下の幹部を連れて澳門に出かけ美妓を擁して美酒に酔ふてゐたのである

▲各宮家に伺候【二七】入京第三日を迎へた蒙古聯合自治政府主席德王は李守信將軍以下隨員を隨へ十七日午前十時宿舎帝國ホテルを出發、宮中に參内記帳を行つたのち同十時卅分から大宮御所をはじめ各宮家に伺候した

▲皇太子さま兩陛下に御對面【二八】皇太子殿下には、十一日紀元節の佳き日午前十一時半赤坂東宮假御所御出門、御久方振りて御參内宮中大御にて、天皇皇后兩陛下に御對面御祝詞を言上遊ばされ、吳竹寮から御上りの内親王様方と御揃ひにて兩陛下の御下に御團樂、午後三時半宮城御出門還啓あらせられた

▲三陛下より大角邸御拜問【二九】長き邊りては廿日の大角大將軍合同拜に先立つて十九日午前十一時勅使として小出侍從を芝下高輪の大角邸に差遣はされ靈前に幣帛供物及び花を賜ひ焼香せしめられたまた皇后陛下には同十一時二十分御使として三井皇后宮事務官を、皇太后陛下には同十一時四十分御使として西邑皇太后宮事務官を夫々差遣はされ花を賜ひ焼香せしめられた、なほこの日天皇、皇后兩陛下より祭資金一封を下賜せられた

▲德王に謁請【二六】來朝中の德王は十八日午前十時過ぎ參内、同十時半鳳凰閣に參進、天皇陛下に謁見仰付けられた、德王は恭しく敬意を表し奉り帝國より寄せられたる支援に對し御禮を言上恐懼御前を退下した

▲各宮家に伺候【二七】入京第三日を迎へた蒙古聯合自治政府主席德王は李守信將軍以下隨員を隨へ十七日午前十時宿舎帝國ホテルを出發、宮中に參内記帳を行つたのち同十時卅分から大宮御所をはじめ各宮家に伺候した

▲各宮家に伺候【二七】入京第三日を迎へた蒙古聯合自治政府主席德王は李守信將軍以下隨員を隨へ十七日午前十時宿舎帝國ホテルを出發、宮中に參内記帳を行つたのち同十時卅分から大宮御所をはじめ各宮家に伺候した

▲各宮家に伺候【二七】入京第三日を迎へた蒙古聯合自治政府主席德王は李守信將軍以下隨員を隨へ十七日午前十時宿舎帝國ホテルを出發、宮中に參内記帳を行つたのち同十時卅分から大宮御所をはじめ各宮家に伺候した

▲櫻田少將【二六】南支戰戰から佛印進駐に赫々たる武勳をたてた櫻田武陸軍少將(仙臺市成田町出身)は十八日午後一時基隆から關門入港の商船高砂丸で一年三ヶ月振りに歸還同船で神戶に向つた

▲秋元少佐 徐州【二五】去る四日〇〇部隊は揚庄(山東省南部重坊西方八キロ)に於いて敵第八路軍約一千と交戦十餘時間にして徹底的打撃を與へ潰走せしめたがこの戰闘に於て陣頭に立ち勇敢に部隊を指揮した秋元少佐(德島市富田浦町出身)は四日午後五時五十八分名譽の戦死を遂げた

▲早野少尉【二五】東部三十七部隊十五日原隊發表  
▲米野中尉【二五】滿洲方面の警備に敢進した米野健一中尉(新潟縣岩船郡關谷村出身)以下英靈〇〇柱は十九日午前八時半神戶入港の日滿連絡船鴨綠丸で半旗凱旋軍隊休憩所慰靈祭を執行の後神戶驛發せられ原隊へ向つた

▲本多大尉【二〇】昨年十月七日北支大通で壯烈な戦死を遂げた本田忠雄大尉(熊本出身)以下英靈〇〇柱は廿日午前八時半神戶入港の長江丸で半旗凱旋、軍隊休憩所慰靈祭を執行した上天々原隊に向つた

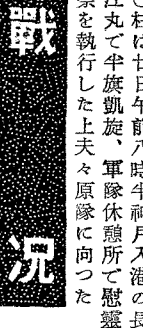
▲支那方面艦隊綜合戰況(三一)〇上海【二三】支那方面艦隊報道部十日發表支那方面艦隊綜合旬間二月一日より(二月十日に至る)況

▲支那方面艦隊綜合戰況(三一)〇上海【二三】支那方面艦隊報道部十日發表支那方面艦隊綜合旬間二月一日より(二月十日に至る)況

▲支那方面艦隊綜合戰況(三一)〇上海【二三】支那方面艦隊報道部十日發表支那方面艦隊綜合旬間二月一日より(二月十日に至る)況

▲支那方面艦隊綜合戰況(三一)〇上海【二三】支那方面艦隊報道部十日發表支那方面艦隊綜合旬間二月一日より(二月十日に至る)況

戰左の如し  
(一)航空部隊は北、中、南支を通じて出動すること約十五回その延機数は百三十餘機に及ぶ、攻撃目標は依然として敵重要據點の完全擊滅及び敵主要物資補給地の爆砕にあつた、即ち①支方面に於ては一日陸軍作戰に協力して峰口及び通海口(漢口西)の敵據點を爆撃し之に大損害を與へた、また三日廣西、廣東兩方面より重慶への補給路の要地冷水灘(湖南省零陵の北方)の敵軍用倉庫を爆撃火焔天に押し附近一帯を火の海と化せしめ、他の一隊は浙贛ルートの要衝廣信(安徽省南部)に所在する敵軍用倉庫を攻撃し二ヶ所を炎上せしめた、四日は四川省合川及び皂頭(廣信南方)の軍事施設を爆砕せしめた更に五日三度廣信の軍事據點を攻撃したる外地西方約十キロ敵第三戰區統監部の所在地たる費村を爆撃した、八日揚子江岸大通(蕪湖安慶の中間)の對岸に於ける陸軍部隊の作戦に協力して鄱陽湖西岸地區的敵據點廿ヶ所を爆撃、五ヶ所を炎上せしめて敵屍約三百を機上より認めた②南支方面に於ては七日功果橋の徹底的爆砕を企圖し前後三回に亘り連續爆撃を加へ江岸の兩橋脚を完膚なき迄に粉砕し九日は敵の猛烈なる地上統砲火を冒して昆明北方所なる敵重要軍事工場二ヶ所を爆撃し内一ヶ所を炎上せしめ更にビルマ・ルート(の)惠通橋を攻撃敵の展張せる煙幕下の同吊橋に命中彈を浴せた③尙一月廿一日華北方面に於ては靖海衛及び五臺嶺(山東半島東南端)附近の敵據點を急襲敵百及び軍用戎克群を爆撃、何れも大なる損害を與へた(二)沿岸及び江上艦艇はその機動性を巧みに利用して或は海上封鎖に或は沿岸敵據點の擊滅に又は隨時隨所に索敵擊滅するほか陸戰隊を揚陸して治安の肅清住民の宣撫に従事してゐる、即ち①北支方面に於ては二日四日の兩日山東半島東南端の靖海衛附近の敵正規兵約六十を砲擊潰走に協力し、五日更に靖海衛附近に陸戰隊を揚陸敵約八十を擊破して敵據點を破壊した、七日には威海衛附近の遊撃隊大隊長以下四百三十三名は小銃五十挺、拳銃二十手榴彈三百八十個を携へ我が方に歸順の申出があつた②揚子江方面に於ては寶塔州、太平寺、娘々廟、永安洲、下挾口、烏石、下三山、江陰附近及び北星洲土橋、新港等江岸の敵陣地を砲撃し、更に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩せしめ外水路の清掃に従事し計二十一機の機雷を見發し機雷艇九個、炸藥九個、炸藥管一を捕獲した③舟山島方面では舟山島及び岱山島の各地に於て遊撃隊、便衣匪合計十二を捕へ小銃十四、彈藥等を押收した④海南島方面に於ける陸戰隊は三日龍岩仙草市、樂安その他各方面の敵を討伐掃蕩し右の戰闘に於て敵に與へた損害は遺棄死體四十六、捕虜七、傷二小銃九で我が方の損害重傷二、輕傷二である⑤珠江方面の艦艇は三日牛角山の北西四十三キロ石溪附近に於て密航せる戎克三、汽艇一を臨檢中に黃盧島及び對岸に於て蠢動せしめた敵の敵を衝撃これを潰走せしめた敵の遺棄死體二十三、尙同日機雷一を捕捉した(三)海上交通遮斷に従事中の我が艦隊は北、中、南支を通じ二月一日より十日に至る期間に於て封鎖線にふれたる三千七百餘隻の戎克を臨檢し、軍需品を積載せる敵舟艇約



戦況  
支那方面艦隊綜合戰況(三一)〇上海【二三】支那方面艦隊報道部十日發表支那方面艦隊綜合旬間二月一日より(二月十日に至る)況

八十隻を拿捕處分した、此の内約千七百隻は黃埔江警備艦艇の臨檢せるもので、黃埔江の特殊性に乘じ密航せるもの如何に多きかを如實に示してゐる、尙黃埔艦艇は五日浦東高橋鎮附近の遊擊匪據點を急襲し離匿せる石油罐多數を虜獲した、南支封鎖艦隊の一部は四日陸軍部隊を護衛しバイアス灣惠州東南海岸に進入、陸軍部隊の揚陸に成功し陸軍作戦に協力中である(四)支那方面軍狀視察中の大角大將及び隨員一行六名が五日不幸飛行事故の爲め黃揚山に殉職せられたのは痛惜に堪へない次第である

遼東戰況(二八一—二八四)

南京【二八】支那派遣軍報道部十四日發表

△支那事變週聞戰況 中支方面に於ける豫南作戦は豫期以上の成果を收めて終了し出動部隊は原態勢に復したのであるが、茲に注意を要するのは敵側が本作戦の經過に關し近來にない大掛りのデマ宣傳に狂奔してゐる一事である、その眞意那邊にあるかは知らぬが、國共問題の險惡化と實際情勢の變轉に伴ひ重慶政權が内外に對しその對日抗戦力を此の際故らに虚稱誇示しなければならぬ或る種の切實なる必要に迫られてゐると察せられる節ありその焦燥と苦惱とは想像に難くない、而して此の宣傳に踊つて奮動を始めた敵軍が信陽北方地區を遺棄して潰滅し去つたが如きは寧ろ笑止である、瀋緬ルートが我が海軍の反覆爆碎により殆んどその生命を絶たれ僅かに少數の渡舟によつて名のみ輸送を續くるの悲境に陥つた今日南支軍による香韶ルート

北支戰況

オルドス戰果

包頭【二三】去る九日早朝來一齊に行動を開始東部オルドスの凍原に進撃した我が○○、立古各快速部隊、中村、高岡各部隊、熊澤、湯川面高各職牛部隊は敵第三十五師に對し包圍殲滅戦を展開遂に之を蹴散して十日敵の據點王愛召(包頭南方三十三軒)を占據したるが明けは十一日二千六百一年の紀元の佳節を迎へて將士の意氣彌々軒昂、附近一帯の敵掃蕩に赫々たる戰果を収めて今次剿滅戰の幕を閉じた、此の戰鬪に於て小泉軍少尉(兵庫縣出身)は壯烈なる戰死を遂げた綜合戰果左の如し

△抗戰敵兵力二、三〇〇敵遺棄死體四一〇、△捕虜三九〇△敵遺棄死體二、△迫撃砲三、重輕機十一、その他多數

晉日成軍を徹底的剿滅

大同【二六】山西省北部應縣東方下社村を本據とする晉日成の指揮する晉北挺身軍二千五百は一昨年七月皇軍に歸順を申し出て恭順を誓ひ新政權に協力しつゝあつたが爾後勢力擴大するに伴ひ性來の兇暴性を發揮して地方住民に苛飲求し最近に至つては蔣側に内通、敵遊擊隊の先鋒となつて暗躍するに至つたので我が○○部隊は十八日を期し徹底的剿滅の火蓋を切つた

▲全軍壊滅 張家口【二三】晉日成の指揮する晉北挺身軍に對する我が坂本、石丸、稻毛、宮崎各部隊の一齊攻撃は十八日早曉を期して山西省北部應縣一帯に亘つて政行されたが十九日朝迄一晝夜に亘る連續痛撃の後敵總司令晉日成は土民に變裝し身を以つて逃走、副司令宇華甫は自決、敵遺棄死體約五百、捕虜二百、鹵獲品輕機二十、自動小銃三十五、小銃三百の戰果を得た、山岳地帯に逃げ込んだ晉日成及び一部殘敵に對しては目下果敢なる追撃が續行されて居る、尙敵本據攻撃に際し先頭に立つて指揮奮戰した西川政一少佐(岐阜縣)は頭部に貫通銃創を受け十九日朝壯烈なる戰死を遂げた

河北省各地肅清戰 石門【二三】河北省各地に於けるわが警備部隊は二月初旬省内各地に蟻居する敵匪に對し一齊掃蕩を開始したが十一日までの成果左の如し(一)椿部隊は十一日高陽東南方十三軒北柳各左に於て約四百五十の敵と遭遇激戰の後之を撃破したが此の戰鬪に於て椿優(少尉鳥取縣出身)は壯烈なる戰死を遂げた(二)北河店西方十軒北辛附近で約百五十の敵匪の侵入せるを探知した太田部隊は鈴木部隊

山東省肅清戰 濟南【二三】山東省内各地に於ける最近の肅清狀況左の如し

△南部地區 橋本部隊は九日午後三時郟城西方廿キロ南咀附近の共產軍を急襲之を潰走せしめた、敵屍四△東部地區 須槍、津川、佐々木、三部隊は七日協力して招遠西北地區に共產匪を追ひ詰めて大打撃を與へた、敵屍九十、鹵獲品多數△北部地區 我が警備隊は七日拂曉李姜堂の將軍一部隊を急襲潰走せしめた、敵屍卅八△西部地區 九日深更津浦線界首驛西北方六キロの地點に於て鐵道を横斷せんとする第八路軍約五百を發見した國井部隊は直ちに敵の退路を遮斷これに猛攻を加へ(東方)潰走せしめた敵屍四十一、鹵獲小銃三十三、此の敵は最近西方より界首東方の山嶽地帯に進攻して來たが再三再四繰り返される皇軍の討伐に恐れをなし元の古巢に歸らんとした所を我に捕捉されたものである

濟南【二六】山東省内に於ける討伐狀況左の通り (一)佐野、岡野兩部隊は十四日山東省南部黃庄附近一帯に侵入せる敵第八路軍約七百を急襲これに大打撃を與へて東北方に潰走せしめた、敵遺棄死體卅六、捕虜五一、鹵獲品重機三、輕機二、小銃五十二(一)橋本部隊は十一日郟城西方十八キロの新庄に於て敵約五百と遭遇交戦一時間に於てこれを潰走せしめた、敵遺棄死體四十一、捕虜七

徐州【二七】山東省南端地區の擾亂を企圖する敵第八集團軍第百十五師



の約三千を掃蕩すべし我が宮下、橋本兩部隊は連日の寒風を衝いて素敵中であつたが部隊に奮闘する臨沂縣偽縣長丁夢孫指揮の約五百名を發見去る五日早朝之が徹底的掃蕩の火蓋を切り午後五時半南組(馬頭鎮西北方十二軒)に進出、城壁に據り頑強に抵抗する敵を隣りに粉碎同五時五十分遂に北門の一角に突入引き續き城内の敵を掃蕩これを完全に占領したこの戦闘に於いて堀内富松少尉(山形縣米澤市)及び山口竹松曹長(福井縣丹生郡)は壯烈な戦死を遂げた敵の遺棄屍體二〇〇、鹵獲小銃二一〇其他多數

山東、江蘇肅清戰

濟南【二三】山東省及び江蘇省北部地區に於ける肅清戰況次の通り  
△山東省南部、微山湖東岸地區を肅清中の山内部隊は十六日正午過ぎ同湖畔二龍丘附近に侵入せる重慶軍約六百を攻撃村落城壁に據り頑強に抵抗する敵を猛撃同日夜半遂に之を北方に潰走せしめた、敵遺棄屍體三二二鹵獲小銃二三  
△江蘇省北部、去る十七日彈藥輸送の爲め南下中の重慶軍第百十一師の一部を追撃せる來海部隊は同日午後四時之を永城北方十七キロの王樓附近に捕捉大打撃を與へ潰走せしめた敵遺棄屍體六〇、捕虜四  
△山東省北部十七日夜半來興鎮南方地區に進入せる共産匪約八百名に對し掃蕩の火蓋を切つた柳澤部隊は八日拂曉之を三方より包圍急襲、敵は狼狽抵抗の邊もなく潰走し去つた、遺棄屍體三三、捕虜四  
山東肅清戰況  
濟南【二三】山東省内に在つて春季攻勢と稱し奮動しつゝある敵に對し

中支戰況

營島部隊等の戰果

漢口【二三】去る九日我が營島及び他の諸部隊は棗陽東北方二キロ附近に奮闘する敵大部隊を攻撃大打撃を與へたが、支離滅裂となり八百二十以上多數の屍體を遺棄して敗走した、更に十一日襄毛部隊は信陽北方確山周邊に蝟集し來つた敵第四師隊南遊擊隊約千五百を撃滅敵は遺棄屍體二百五十九、武器彈藥多數を殘して四散した  
原田部隊一月中の戰果  
○【二三】原田部隊一月中の綜合戰果左の如し  
△交戦回数一六三△敵兵力一、九五  
△遺棄屍體五七四△捕虜五一  
△鹵獲品小銃彈藥約八、七〇八、拳銃一二輕機二、拳銃彈一〇〇  
江蘇地區掃蕩開始  
○前線【二三】江蘇省北部に蟠居する韓德勳軍の據點興化地帯は再び我が軍の手によつて掃蕩が開始され和平陣營に馳せ參じた李長江軍も皇軍に協力して肅清の第一線に立つてゐる即ち我各部隊は去る十六日夜突如行動を

蘇北

起し數日來降りやまぬ水雨に泥濘と化した大平原の道を吹き巻く寒風を冒して江蘇名物のクリークに難行をつづけ、先遣挺身隊は十九日朝十里堡に到達したのを始め野田木戸の各部隊は向井戸田高島等の各部隊と協力敵が堅壘を築く興化へ東西より肉薄十九日朝には早くも城壁を指呼の間に望み猛烈な砲火を集中、興化城を圍る湖水に敷設した小水雷を排除城壁に迫り、陸警遠藤小野の各荒鷲も空より協力して猛攻を開始、興化城の陥落は目睫に迫つた、また一方十七日朝高野湖畔○から進出した林田部隊は十九日朝早くも興化北方二十キロ沙溝鎮に據る敵を掃蕩して側背から敵の退路を遮断して包圍網を完成し更に最近和平陣營に投じた李長江軍一萬も我軍に協力泰縣より北上我に呼應して堂々の進撃を續けつゝある

各部隊興化城に肉薄

蘇北○前線【二三】新四軍及び殘存抗日軍を殲滅すべく蘇北の山野に十六日夜來寒風水雨を衝いて展開された大掃蕩作戦は十九日朝來各戰線共活潑に進展しつゝあり敵が堅壘を誇る興化城は我包圍完壁陣に進退窮り命旦夕に迫つてゐる即ち十九日夕我が興化城包圍陣は完整これを南方より制壓しつゝあつた木戸部隊は二手に分れ城壁を繞る湖水島市蕩の湖岸に進出しクリーク沿に連撃せる柴田部隊は午後六時半城外の無名島を占據した後更に城壁の眞下に果敢なる敵前上陸を敢行群が敵中に白刃を振舞つて斬込み、同じく石井部隊は車架の敵を撃碎し時を選さず城壁の東側に肉薄した 蘇北○

蘇北

前線【二三】東西南の三方面から進撃せる我が諸部隊に呼應し遠く興化の東北方地區に進出した我が覆面部隊主力は十九日夕刻より俄然鋒を反轉し電撃的に南下を開始し二キロ平方の興化城も今や全く我が軍に四方から包圍され袋の鼠と化した  
韓德勳軍完全に包圍 蘇北○前線【二三】韓德勳が誇つた牙城興化城内の抗日軍は第百十七師の七百一及び七百二の兩旅、保安第六旅等約四千と魯蘇戰區副司令部がある  
興化城を攻略 蘇北○前線【二三】二月二十日午後二時中支軍發表(一)軍の一部は二十日午前十時蘇北の要衝たる興化城を攻略しつゝ魯蘇戰區邊(二)山東江蘇安徽)遊擊副總司令李長江軍約三萬は重慶側を離脱し和平建國旗を掲げ軍に協力しあり  
韓德勳逃げ場を失ふ 蘇北○前線【二三】十九日夕刻來頑強に抵抗した江蘇省北部の要衝興化も二十日午前七時先づ木戸部隊が南門を突破したのを始め東西から雪崩込む我が軍に依り忽ち席捲せられ午前十時半には全く城内の掃蕩を終つたので石井、野田、柴田等の各部隊は直ちに○方面に向つて進撃を開始しつゝある興化城の敵が頑強に抵抗したのが林田部隊が興化より各地に通ずるが公路を悉く扼し敵の退路を断つた日夕刻部下若干名と共に身を以つて脱走廿日我が荒鷲が中堡鎮を猛爆した際蓬々たる態で逃げ惑ひ次いで北方に遁走したものと推斷されてゐる地下道を初めトーチカ、壘壕、防空壕等の完備せる城塞興化が僅か一夜にして陥落したのは韓德勳以下首腦部

蘇北

突を繰返した新四軍も之を攻略し得なかつた江蘇省北部に於ける軍事、政治經濟上の要衝であり之が陥落によつて同方面重慶軍は潰滅したと云ふも過言でな  
李長江軍皇軍に協力 蘇北○前線【二三】和平陣營に馳せ參じた李長江三萬は我軍に呼應して行動を開始し二十四日朝來泰縣の東方姜堰鎮、曲塘鎮方面に進出隨所に新四軍と衝突之を掃蕩しつゝあり其の本據たる泰縣の街は戸毎に和平建國の旗を掲げ我が軍の飛行機が低空飛行をすれば住民は旗を打振つて應へ附近一帯に和平氣運が漲つてゐる  
興化攻略戰果 蘇北○前線【二三】蘇北の要衝興化の攻略全く成つて蘇皖邊區に暴威を揮つた黨軍の據點は我が軍の手に完全に確保されたが二十日夕刻までに判明した興化攻略の戰果は敵遺棄屍體千三百四十五、掃虜五百二十六(内將校三十)、鹵獲品は迫撃砲二小銃八百七十五、重機二、輕機十八その他武器彈藥多數で殊に興化附近一帶は國共兩軍が奪ひ合つた數倉だけに小麥粉、袋類の鹵獲は多數に上つて居る、これに對し我方は二十五名の尊い犠牲者を出した  
敵戦力恢復見込みなし 蘇北○前線【二三】敵將韓德勳は十九日午後迄興化死守に努めたが同日夕刻部下若干名と共に身を以つて脱走廿日我が荒鷲が中堡鎮を猛爆した際蓬々たる態で逃げ惑ひ次いで北方に遁走したものと推斷されてゐる地下道を初めトーチカ、壘壕、防空壕等の完備せる城塞興化が僅か一夜にして陥落したのは韓德勳以下首腦部

の逃亡が敵軍に大動搖を與へたことによるものであるが我が將兵は入城後皇軍の力を以つてすれば正に一ヶ月は籠城し得るであらう設備が整へられてゐたのに一驚して居り此の大據點興化の陥落によつて敵の戦力恢復は殆ど見込みなしとされてゐる

安 新四軍三千肅清

新黄河河畔〇〇【二三】果敢新黄河河作戦に引續き黄河流域大平原に何柱國の殘敵を求めて轉戦、快速を利して神出鬼没の掃蕩戰を續けてゐる佐久間、大島、神、下谷、平各部隊は息つく暇もなく十二日拂曉折柄一寸先も見えぬ猛吹雪を衝いて渦河東岸一帯に蟠居する新四軍三千を包圍、不意を衝かれた敵は死物狂となつて抵抗を試みたが巧みにこれを包圍した我が各部隊はこれに四方から猛射を浴せ潰滅的打撃を與へて完全に肅清戰を終つた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

区内に蠢動を續けた新四軍は數次に互る我が軍の討伐に全く潰滅状態となり僅かに其の一部が氣息奄々たる有様だが之等敗殘部隊が嘉山(津浦沿線)西南方地區に集結したとの報に接した佐藤、筒井の兩部隊は十二日拂曉を期して一齊に出動猛吹雪を衝いて東南北の三方面より敵を包圍十三、四兩日に互り包圍網内の敵を撃滅敵據點藕塘その他を相次いで覆滅した十五日までに判明した、戰果は左の如し△敵遺棄屍體五百五十一△捕虜二十一△小銃十九自動小銃其他彈藥多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二六】糸原、栗澤、渡邊、調所の各部隊は過日來仙桃鎮(湖北省漢水中流)南方地區に蟠居する敵に對し連日の惡天候を冒しつゝ掃蕩中であるが十八日までに判明せる戰果左の如し△敵屍三〇〇(内將校三)△捕虜八五

漢口【二九】十八日沙市東方揚子江北岸地區に蠢動する新編廿三師の徹底的掃蕩を期して突如沙市附近より行動を開始せる横山その他の部隊は同日夕刻横河(沙市東南方廿五キロ)の線に進出又これ等諸部隊と密接な連繫の下に揚子江北岸を進撃し敵地深く突入しつゝあつた早坂師隊その他は同日午後三時至福壽(嶺河口東南方)に突入所在の敵を猛攻中である

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 漢口【二九】去十八日より行はれた湖北省沙市市東南方嶺河口に對するわが横山、早坂新編廿三師に對するわが横山、早坂その他各部隊の掃蕩戰は機動的の妙を發揮して絶大なる成果を擧げつゝあり十八十九兩日の戰果は次の通り△敵遺棄屍體六〇〇△捕虜五一△敵獲品追擊砲二、輕機七、小銃六四、その他多數

の地點に向ひ進撃を開始した、即ち尙村より敵中を瑤湖東方の撫河支流に迄つき抜けたる齋藤部隊は更に猛進撃を續行、同河左岸を南下十九日拂曉葫蘆灣、熊家に進出、敵の退路を遮斷又これに續き木下兩部隊は後溪張より高田へ向ひ門脇部隊はその右翼に續きこゝに全線嚮を並べ尙村東北方背後より敵を撫河に壓迫するの態勢を完成した、この時迄棠溪南側に待機中の田中、田川、鳥巢長林の各部隊は渡湖部隊の包圍態勢を完成すると見るや突如敵の正面より鐵牛快足部隊軍を先頭に敵陣地に突入、これに呼應する砲兵部隊の集中射撃と相俟つて一大殲滅戰の幕は切つて落された

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 南昌【二〇】瑤湖附近に蠢動する敵豫備第五師に對し殲滅戰を續行中の我が内田、小川、小林、齋藤各部隊は十九日午前瑤湖を渡り尙村南側に上陸後矢繼ぎ早に敵據點を奪取敗走する敵を捕捉殲滅中であるが二十日正午迄に判明せる戰果一四七△敵遺棄屍體三一〇△捕虜一四七△敵獲品重機六輕機一八拳銃手榴彈等多數

業に従事にして七日の如きは聯合陸戰隊陸軍部隊の協力を得て敵を排除しつゝ洞庭湖内水路を掃蕩、八日大通(安慶下流)對岸に陸戰隊を揚陸、陸軍作戦に協力してその一翼を掩護し更に週末には〇〇方面に討伐作戦を執行目下有力なる敵匪を壓縮隊は不良な天候を冒して屢々浙路沿線及安慶周邊等に出發敵軍軍需の據點を爆撃して多大な損害を與へた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

漢 漢水西流地區掃蕩戰果

漢水西流地區掃蕩戰果 上海【二六】江蘇省北部地區に於ける陸軍の作戦に呼應せる我が江上艦艇は高郵湖方面に敗走し來る新四軍を一擧に殲滅すべくその快速を藉つて隨所に敵を捕捉撃滅してゐるが十六日高郵湖西岸閔家橋に於て新四軍約五百を湖上より銃砲擊し大打撃を與へ更に大運河の要地寶應北方約十五キロの大運河平橋間に陸戰隊を揚陸し附近一帯を掃蕩、平橋に於ては敵匪の據點を奇襲潰滅せしめた

南支戰況

瀧本部隊戰死傷者 廣東【二三】香韶ルート遮斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

斷作戦に於ける瀧本部隊戰

肩であつた即ち二月三日深更廣九鐵路沿線より突如行動を開始した若松多喜、瀧本の各部隊は折柄の月明を利して一路平湖城を目指して前進、四日拂曉には早くも平湖城包圍態勢を完成一齊に猛攻を加へ袋の鼠と化した敵は周章狼狽右往左往するのみ此の機に乗じて諸部隊は猛撃に猛撃を加へ隨所に白刃戦を演じ逃げ廻る敵を片つ端から切り捲り至る所に屍の山を築き、更に殆ど同数の捕虜と莫大な武器彈藥を鹵獲し赫々たる戦果を挙げた、此の大殲滅戦に於て最も華々しい戦果を収めたのは望月利夫中尉(静岡縣庵原郡小島村)の一隊及び山本清中尉(静岡縣清水市)の一隊である望月中尉は平湖城東方の要地鳳凰山上に在つて敵の退路を遮断すべく待機してゐたが敗走する敵はこれを知らず山上目指して押上つて来るのを手具懸ひいて待構へ敵中隊長始め三十八名を忽ち射殺二十名を捕虜とし又重要書類を得たのである、又山本中尉の一隊は敵司令部と覺える兵舎を發見、先づ擲彈筒の集中攻撃を浴せて敵陣に突入、遮二無二これをなぎ倒し忽ちにして敵屍三十を重ね更に二十名を捕虜としたが、この司令部からは敵軍の編成裝備が一目瞭然とする重要書類を鹵獲した

急追隨所に白兵戦を展開し完全にこれを剿滅した、一方我が南支陸軍航空部隊は蘆苞城東側附近に蟄集する敵並びに北江を渡河西方に逃れんとする敵に猛爆を加へつつあり、敵數百の運命は旦夕に迫つてゐる

▲蘆苞城を占據 廣東【二三】廣東省北江左岸の敵遊撃隊根拠地蘆苞城に對し冷雨を衝いて包圍攻撃中であつた、藤井土居その他精銳諸部隊は同地東北方約三キロの地點に於て百數十の敵を撃破、これに協力する陸軍部隊の敵退路遮断と相俟つて頑敵に對し猛撃十一日午後四時三十分蘆苞城に突入占據更に虜ふ逸もなく袋の中を逃げ惑ふ殘敵を殲滅、引續き同地附近一帶を掃蕩中である、因に蘆苞城は廣東省三水北方六里北江に臨む要衝で敵三水國民兵團遊撃挺身隊司令部新編第七師特務總隊司令部、三水縣僑政府等あり我が占領地區擾亂の據點をなしてゐた

北江左岸の戰果 廣東【二四】去る九日來北江左岸地區で展開された我が土居、人見其他の諸精銳の敵遊撃隊根拠地剿滅戰戰果は戦場を確認した、敵遺棄死體のみで六百五十を數へ投降二百餘に達し、ガソリン發動機等を始め重輕機小銃、拳銃及び彈藥多數を鹵獲した更に北江を渡河して遁走せんとした敗敵が我が荒鷲の痛爆によつて戎克諸共粉碎せられたるもの算なく、これに對し我方は戦死戦傷各數名に過ぎなかつた

また昆明、功果橋猛爆 佛印【〇〇】基地【二三】南支艦隊報道部十二日午後五時發表 海軍航空隊は十二日昆明及瀘細公路の攻撃を實施し赫々たる戦果を収め全機無事歸還せり(一)官原指揮官率ゆる牧、吉本、花本の各部隊は雲南省昆明西方の大倉庫群に對し爆撃を敢行大火災を起さしめたり(二)楠本指揮官の率ゆる足立、瀨戸、田淵、横溝、中川の各部隊は大編隊を以つてメコン河上流瀘細路の要衝功果橋に對し猛撃を敢行これを粉碎せり(三)功果新橋はすでに昨年十月爆撃のまゝ修復せられず附近道路トラックの停滯せるもの二百數十臺に及ぶこれを以つて瀘細公路の徹底的遮断に成功せり

▲瀘細公路完全に閉塞 佛印【〇〇】南方に繋ぐ最大の援將路ビルマ雲南ルートは昨年十月佛印に進駐した我が無敵海鷲群の息つと眼もなき連續長驅攻撃によつて今や全く敵に同ルル(一)の補修工事を断念し抛棄するの餘儀なきに至らしめるといふ赫々たる戦果を挙げ此の執拗果敢なる爆撃が重慶政權の物心兩方面に亙る甚大なる打撃は正に敵ふべくもない別項發表の如く引續き十二日我が海鷲部隊は瀘細公路の決定的閉塞に成功したが同日佛印派遣監視團報道部では左の如き發表を行ひ同爆撃機の甚大なる戦果を佛印側にも徹底せしめた一佛印派遣監視團報道部十二日午後五時發表佛印進駐我が海の荒鷲の連續瀘細公路爆撃による同公路の遮断が重慶側にあつた打撃は深刻な

るものあり一月二十三日日本側の功果橋爆撃は昨年十月爆撃遮断後再度の完全爆撃にして同公路に依る援將補給に致命的打撃を與へ僅かに渡船により渡河横断し得るのみなり數哩に亘り數百臺の貨物自動車立往生の狀況にして引續き我が反覆爆撃のため橋梁修理も断念放棄せられたるもの、如し、二月十日サルピ河惠通橋の爆撃は昨年十月二十九日爆撃後修復なりたる所を再度攻撃せるものにして甚大なる脅威を與へ更にその効果を徹底的ならしめた我が海鷲は今後も引き続き爆撃を敢行すべし

湖北省監利を爆撃 ○〇基地【二六】中支艦隊報道部十八日午前十時五十分發表 十七日午前海軍航空隊は濃霧で視野極めて狭き惡天候を冒し陳誠陸下の敵兵の蟄集する湖北省監利(岳州北方六十キロ)を爆撃全彈を兵舎その他敵軍事施設に命中せしめ甚大なる戦果を収めたり、又那珂隊長の率ある他の一隊は同日午後宜昌周邊の敵野砲陣地を制壓攻撃し之に潰滅的打撃を與へ全機無事歸還せり

江西省養風鎮爆撃 ○〇基地【二六】中支艦隊報道部十八日午前十一時發表 戸澤部隊長の率ある海軍江上航空隊は十七日午後江西省養風鎮(安慶南方百八十里)を攻撃敵遊撃隊の據點たる家屋數棟を撃破せり、我が被害なし

宜昌周邊陣地爆撃 ○〇基地【二三】中支艦隊報道部二十一日午前十時三十分發表 海軍航空隊は二十日駒形、野中、宮坂各部隊長指揮の下に宜昌周邊に最近蠢動を企圖せる敵野砲陣地に對して終日攻撃を敢行敵陣地を全く沈黙せし

### 海 空 軍

### 陸 空 軍

江蘇敵司令部を猛爆 ○〇基地【二三】江蘇省北部作戰に協力中の遠藤、小野兩部隊の陸軍は十八日以来連日射陽蕩東南の敵第八十九軍司令部を初め曹甸、安豐鎮等の敵軍事據點を猛爆徹底的打撃を與へ二十日朝は吳公湖湖畔中塗鎮に於て陣地構築中の敵を發見之を爆撃トイチカ諸共空中に舞ひ上るのを認め全機修々歸還した

國民參政會線上開會 香港【〇〇】重慶來電によれば第二期國民參政會第一次會議は三月十日より開會豫定の所爆撃の脅威と國內團結を海外に宣傳するの必要から開會を繰上げ二月廿六日重慶に於て開く事に決定、國內國外各地より參政員は目下續々重慶に參集しつゝあり、議案は既に約五六十件の提出を見てゐる

萬縣市長周明光統殺される 上海【二〇】重慶政府は最近の奧地に於ける絶對的な糧食不足より生ずる糧食不足より生ずる糧食の買溜め行為に對し断乎乃至は不正經濟行為ある官吏の統殺を繼續してゐるが重慶來電によれば四川省萬縣市長周明光も軍用米購入に關聯して不正を行つたの康で十日銃殺に決定したと

吳鐵城再び南洋へ赴く 上海【二〇】重慶來電によれば約五

### 空 中 戰 ・ 空 爆

決行して江左岸蘆苞城の敵前渡河に對する包圍態勢を形成した我が土居、藤井其他の諸部隊は午後三時頃蘆苞城東北約三キロ無名の湖堤坊附近に於て窮鼠反擊する百數十の敵を撃破



月期間に亘つて比島、蘭印、馬來、ビルマの各地を遍歴して海外華僑の重慶治下への送金奨励に活躍を續けた國民黨中央黨部海外部長吳鐵城は八日香港經由重慶に歸還したが彼の南洋旅行中に三千萬元以上の華僑送金が増加したと發表したなほ吳鐵城は再び佛印、泰、印度、ボルネオその他南洋地方への演説旅行を行ふ豫定であると

韓德勳罷免さる

上海【二二】重慶よりの來電によれば重慶當局は近く江蘇省主席韓德勳の更迭を行ふ事となり後任には第三戰區司令長官顧祝同をして兼任せしめる事に決定したと言はれる江蘇省主席の更迭事情は韓德勳軍が従來屢々新四軍から苦杯をなめさせられたに對し顧祝同は過般の新四軍解散に華々しい役割を演じて居り今後も相當の睨みをきかすところから今回の異動となつたとみられる

許世英將に意見具申

香港【二三】當地で病氣靜養中であつた前駐日大使許世英は蔣介石の懇請により廿日朝香港發空路重慶に到着した、許世英今回の重慶入りは參政會の開會を目前に控へて香港方面の要人財界の有力者等の意見を蔣に傳達する使命を帯びたもので併せて元老派の立場から時局に關する重大意見を具申するものとみられる

爆シーン來に怯る重慶

上海【二三】重慶よりの消息によれば重慶當局は春の深まると共に爆撃シーンに入るので日本空軍の空襲を早くも心配し出し對策に苦慮してゐる最近重慶の衛戍司令部は市民のために新しい防空壕を建設すべく行

政院に要請して承認を得たといはれるこの防空壕は外側に大きな地圖をはり爆撃機の數と戰闘機の來る方向を示すなど、種々新設備をなすものである  
▲貴重品も預かる防空壕 上海【二三】重慶よりの消息によれば新防空壕は大體三月末迄には一應の整備が終るものと豪語してゐるが防空壕避難所には四五萬人の市民を收容することが出來、其の外に十六萬八千八人の生命を保護する五百卅一個所の個人避難所もある、而して現在の公設避難所は二百七十個所に増加といはれて之が四百七十個所に増加されれば卅萬人を收容するに足るといはれてゐる、尙重慶の防空司令部は市民の財産を保護する爲萬一の際にはトランクその他貴重品を預かる特別サービス制度を設ける事になつたと傳へられてゐる

重慶の人口疎散

上海【二三】重慶は今や爆撃の脅威の外に甚しい食糧不足に悩むに至つたので早急い人口疎散を行ふ事となり重慶市當局は蔣介石の命に基づき近く市民二千萬を近隣地方に撤退させる事になつた、撤退は一日五千人の割合で三月末までに完了の豫定であるが現在重慶の人口は約五十萬で、その五分の二が退去を命ぜられた譯である

國共兩軍衝突繼續

香港【二六】新四軍事件以來蔣介石必死の事件擴大防衛止策により國共關係は深刻な對立状態にありながら今日までの形であるが確報によれば過去一ヶ月間江蘇、安徽、河北、山東各省に亘り國共兩軍の地方的衝突が殆んど絶間なく隨所に行はれてゐる即ち安徽、江蘇兩省の揚子江北岸地方に於ては陳毅、羅炳輝麾下の新四軍殘存部隊と安徽省主席李品仙麾下の重慶軍との間に前後十六回の戰闘、また河北省南部山東省西部でも相當大規模な衝突が頻々と繰返されてゐる状態を李品仙は新四軍殘存部隊を一掃すためと稱して重慶軍事委員會に増援隊の派遣を要求しつづつてゐると言はれる他方陝西、甘肅兩省方面でも國共兩軍が至る處互ひに牽制しつづつて居り事態は依然險惡である、最近、重慶から同方面戰區司令長官朱紹良、蔣鼎文等に對し陝西、甘肅、寧夏、省境防備を一層嚴にするとともに天水、蘭水、西安等の要衝防備を至急構築するやう訓令を發したと謂はれる

新四軍江北部隊降軍と激戰

南京【二六】當地への確報によれば安徽省中張橋鎮(合肥東北五十キロ)附近に於て對峙中であつた張雲逸の指揮する新四軍江北部隊と安徽省主席李品仙麾下の重慶軍第一八三師は數日來猛烈なる戰闘を演じ兩軍共後方部隊を續々第一線に増援しつづつてあり、戰闘は逐次擴大且つ激烈化しつづつてゐるといはれる、兩軍は昨年未以來現地附近に對峙し小衝突を繰り返して、新四軍側の優勢を傳へられてゐるが一月中旬江南に於ける顧祝同軍による新四軍江南部隊擊滅戰前後より李品仙はしきりに僞省政府所在地立暗に兵力を集中しつづつてゐる實があり頽勢を挽回すべく新四軍に對して攻勢に轉じたものと見られてゐる

安徽省國共軍衝突擴大

南京【二六】確報によれば安徽省合肥東方地區に於ける國共兩軍の衝突は其後益々擴大激烈を極めつゝあり目下の戰況は新四軍側に有利で逐次中央軍を西南方に向つて壓迫してゐると傳へられる、衝突地點は合肥東方二十五キロ梁園と北方張橋鎮、東方大馬廠を結ぶ三角形地區内の百三十八軍側の主力は李品仙麾下の百三十八師、新四軍側は第四支隊徐海東部隊で兩者とも續々増援軍を繰出しつづつてあり、新四軍は副軍長張雲逸が第五支隊羅炳輝部隊を率ゐて救援の第一線に起つてゐると謂はれる戰局の進展如何によつては國共の全面的衝突を誘致する可能性がある

第三インター中共の主張支持

上海【二三】當地に達した確報によれば目下モスクワで開催中の共產黨大會は中共代表の陳紹萬の泣訴に基づき現下の國共關係に關する中共側の主張を是認するとともに、其の政治的立場を支持することに決したと謂はれる、之に對し重慶側では蔣介石が提出した妥協案を拒否せる延安側が、依然國共關係調整の前提として(一)新四軍再建工作に對する重慶側の不干渉(二)共產軍に對する重慶軍の包圍解除(三)共產軍に對する滯納軍費の全額支給(四)各地に於ける共產黨機關及び黨員の活動の復活を固執する一方俄然其態度を積極化せしめ重慶政權に對する長期對峙態勢を整へんとして軍事的政治的經濟的獨立工作を展開しつづつてゐるの明かに第三インターの指示によるものであると見る向が多い

國共相剋愈激化

支那派遣軍報道部長談一 南京【二六】新四軍事件を契機とする國共關係の激化は統一抗日戰線の崩壞を思はせるものであるが十八日今井支那派遣軍報道部長は國共相剋最近の真相に關し左の如き談話を發表した「重慶政權下國共相剋の深刻なるは世界周知の事實である、重慶政權はさきに先づ新四軍の廢行困難なる華北移駐を強請しその廢行困難を口實にも新四軍主力の潰滅に成功したかの如く世界に誇示するとともに華北地區に在る共產軍に對し李品仙、王仲廉、何柱國韓德勳等の將領に命じて嚴重なる剿共の態勢をとらせたいものである然るに、中共側は右は過去に於ける國共十年の内戦を再燃せんとするものなりとし猛然反噬の實力を確保して動かない態度を示してゐる、かくて國共の相剋は俄然白熱化し情勢險惡に赴くや重慶政權はその國際的反響の甚大なるに狼狽特に授將使節の重慶滯在の手前もあり今回の新四軍事件は單なる軍規上の問題であつて事は既に解決した旨を反覆力説してゐるが事實は全く然らず新四軍は依然揚子江兩岸地區に蟄居して益々勢力の増大に努めつゝある、又傳へられる所によれば延安の中共中央部は重慶政權の墮落振りを暴露し共產黨彈壓は國民黨内に存在する一部奸漢の國際的陰謀であつて汪政權の主張する國際的陰謀に屈服せしめんとするの見解をとり遂に中共の機關紙新華日報の蔣介石講演不掲載事件を惹起するに至つたがソ聯も重慶の中共に對する裏切り行為に對し反感を抱き或は軍事顧問に引揚げて命じ或はソ聯映畫の回收を行ふ等政治工作より漸次手を引かんとするに至り今後複雑なる經過を辿りつゝ益々國共相剋の激化は免れないであ



ずとして重慶の傀儡に踊るおろかきより覺醒し敢然重慶より離脱汪精衛主席の傘下に和平陣營に投ずることとなり、去る十三日切々たる和平通電を汪精衛主席並に蔣介石派直屬長官たる魯蘇特別戰區副長官韓德勤に宛て、發出すると共に直ちに部下三萬を率ゐて和平陣營擁護の第一線に置いた南京國民政府の和平通電に接した南京國民政府軍事委員會は李長江麾下の六個縱隊約三萬を改編、第一集團軍となし李長江をこれが總司令に任命、その他一切の手續を終つたので十九日此の旨國民政府より發表された十九日朝我が陸軍機の偵察によれば李長江部隊の駐屯地たる江蘇省泰縣、興化縣、一帶は全村落に數千本の和平建國旗が飄翻と翻へり抗日陣營に對し威壓を加へてゐる

▲抗日軍分解作用か 南京【一九】李長江は南京人で五十二歳の働盛り、清朝末期李烈鈞の部下として孫文一派の廣東國民革命軍に参加今事變に際しては徐州會戰頃魯南蘇北皖北と各地に分散せる黨軍を以て魯蘇皖遊擊隊を組織總指揮李明陽の副總指揮となり今日に至つたものである、而して李は副司令であるが部内に於ける聲望は總司令の李明陽を凌ぐものがあり今回の歸順に際し同遊擊隊十個縱隊の内六個縱隊約三萬が行動を共にした魯蘇皖遊擊隊は徐州陥落後我が後方攪亂を企圖して編成され韓德勤の麾下に屬してゐたが韓德勤は江蘇省主席に就任以來その出身地たる泗陽出身者を偏寵して惡政を行ひ省政治は極度に紊亂し昨秋以來の新四軍との衝突事件に際しても民衆は却て新四軍を支持する傾向き

へあり李長江は腐敗せる抗日陣營の實相を見て敢然和平建國陣營參加を決意し昨年以來密かに部下將兵の説得に努め南京歸順に反對した部下一部を斷乎武裝解除し或は擊滅して固き決意を示し遂に部下三萬と共に南京政府に歸順、忠誠を誓ふに至つたものである、江蘇省、民衆は韓德勤の惡政に次ぐ新四軍との内戦のため極度に疲弊し和平軍を翹望してゐた際として一致して李長江の和平參加を支持して泰縣の如きは李が和平通電を發した十三日は爆竹を打鳴らし御祭騒を演じた又李長江今回の舉は江北地區の抗日軍に絶大なる衝動を與へ殊に新四軍との内戦以來抗日信念に動搖を來してゐた韓德勤部隊は非常な動搖に見舞はれつゝあり李明陽も既に李長江を通じて歸順の意思を申入れたともいはれ揚子江下流一帯の敵陣營はこれを契機として一大分解作用を捲起す事とならう

誠心和平建國を擁護せん — 李長江將軍の通電 — 南京【二〇】李長江將軍の汪主席宛て和平通電の要旨左の如し「南京政府汪主席閣下、想ふに軍人の天職は干戈を執つて社稷を護るにあり、事變發生以來國を擧げて國難に赴けり本職又元軍人にして蘇魯皖三省の健兒を率いて奮戰する事三歳に及べり然れども兵家につきては古より名訓あり曰く「國家果してよく存立を圖るを得ば正に速に干戈を收め國民の元氣を保存すべきなり」と最近國交調整せられ民族の獨立生存は既に保證せられ昨日の國争は今日の和平となり敵を化して友となし相提携して此の政治獨立、軍事同盟、經濟合作文化交流の四大原則に向ひ邁進共に

東亞聯盟の實現を圖るべきを知る今日救之圖存の途は唯誠心を盡して閣下の和平建國の宏議を擁護し初めて可能なるべし、こゝに謹んで三軍を率ゐる本月十三日泰州にありて第一集團軍總司令の職に就任し即日軍門に誓ひ命を待つべく謹みて衷情を披瀝し御教示を仰ぐ

秦慶林軍も仰ぐ 南京【二〇】魯蘇皖遊擊隊第七縱隊長秦慶林は新四軍に對する中央軍側の包圍兵團の一部として高郵北方地區に配置されてゐたが李長江將軍の和平參加を聞いて部下及び和平希望者と糾合約五千と共に長驅南下し十九日朝泰縣に來着し李將軍の下に投じた、之に依つて李將軍の第一集團軍は七縱隊約三萬五千となつた

濟經・政財 上海【二三】中央儲備銀行の接收が行はれ國民政府の上海財界に對する支配力強化が實現した、即ち従來上海市商會は國民政府の還都後も依然敵性行動を續けてゐたが國府社會部は過般整理員を上海に派遣財界人と協議せしめた結果最近に至り兩者の歩み寄り實現し十二日午前關係諸文書と共にこれが接收を行ひ同日午後三時半から接收に關する宣誓式を舉行した

新中央銀行券二千萬元に達す 上海【二五】中央儲備銀行二月八日現在の流通高は二千七十六萬一千元にして一日現在に比し七百五萬一千元の増加を示した

儲備銀行昨年度以降發行の舊法幣兌換を停止 上海【二三】中央儲備銀行當局は現在無制限に新舊法幣の兌換に應じてゐるが中央儲備銀行成立以後發行せられたる舊法幣の兌換に應ずべきや否かに關し研究中であつたが今同一年間過つて民國廿九年以降の新發行舊法幣は受容れない事に決定十八日その旨規定せる舊法幣兌換暫行辦法を公布實施に移した右によれば新法幣と兌換すべき舊法幣は民國廿八年發行分迄の中央、中國、交通三銀行券に限られ、農民銀行は兌換不能であり且つ中、中、交三銀行券以外の補券幣五十元及び百元の大額紙幣民國廿九年以降の新發行券はすべて兌換を拒絶されることになつてゐる

中支支の糶系統一實現 上海【二六】國府財政部は昨年八月蠶絲地方税を整理中央稅として蠶絲建設特捐を徵する事となり上海に財政部蠶絲建設特捐處を設置して來たが廣東種の出廻り開始と共に二月十五日に粵桂黔區蠶絲建設特捐處の正式成立を見たのでこれに對し上海特捐處も十五日より蘇浙皖區蠶絲建設

進と云ふ二つの角度から見て大いに注目されねばならない、上海市商會の改組はまだ緒に付いたばかりであり、殘存する重慶側分子の反對工作も考慮されるので今後の發展には尙困難を豫想せしめるものがあるが國府社會部及び財政部を中心とする上海財界人に對する政治的裏面工作は豫期以上の効果を収め可なり多數の有力財界人が新らしき上海市商會に参加することになつて居り、特に工部局華人納稅者會議議員、銀行、航運業關係者が多いと傳へられる、而して新市商會が中央儲備銀行券の流通擴大に努力するのは當然であり、又舊市商會そのものが今回の接收以前に國民政府側に好意的であつたことは過般整理政府が命令したに對し新法幣收受禁止を命令したに對し新法幣收受禁止を命令したに對し同會ではこれを握潰して會員に報告しなかつた事實に見て明かである、一方日本側の作戦の必要による奧地との物資移動制限は現在上海華商財界人に多大の不便を與えてゐるが奧地販賣機構は目下その中に華人を吸引することが要望せられてゐる際であり、これと協力して物資の移動方法に改善が加へられるに至るべきは丁社會部長が昨日市商會整理委員會成立に際して述べた言葉にある如く今後市商會を通じての日華財界人の提携は確實とならう

△現金準備 三、七六、〇五元 保證準備 三、七六、〇五元 計 七、五二、一〇五元 新中央銀行蚌埠支行開行 蚌埠【二七】中央儲備銀行では曩の蘇州支行開設に引續き近く當地にも支行を開設することになつたが事務所は市内二馬路二九四號舊盛德公司跡に置くことになり目下内部の修理を急いでゐるが開行は來る四月一日の念込である、なほ初代支行長には現安民銀行總經理方汝梅氏が就任する筈

△兌換券 一八、六、〇三元 輔券券 一八、六、〇三元 計 三、七六、〇五元

上海【二三】中央儲備銀行當局は現在無制限に新舊法幣の兌換に應じてゐるが中央儲備銀行成立以後發行せられたる舊法幣の兌換に應ずべきや否かに關し研究中であつたが今同一年間過つて民國廿九年以降の新發行舊法幣は受容れない事に決定十八日その旨規定せる舊法幣兌換暫行辦法を公布實施に移した右によれば新法幣と兌換すべき舊法幣は民國廿八年發行分迄の中央、中國、交通三銀行券に限られ、農民銀行は兌換不能であり且つ中、中、交三銀行券以外の補券幣五十元及び百元の大額紙幣民國廿九年以降の新發行券はすべて兌換を拒絶されることになつてゐる

上海【二六】國府財政部は昨年八月蠶絲地方税を整理中央稅として蠶絲建設特捐を徵する事となり上海に財政部蠶絲建設特捐處を設置して來たが廣東種の出廻り開始と共に二月十五日に粵桂黔區蠶絲建設特捐處の正式成立を見たのでこれに對し上海特捐處も十五日より蘇浙皖區蠶絲建設

特指處と改稱右兩區に分け蠶絲稅の統一に乘出す事になつた

### 北支情勢

#### 御慰問品北支軍に傳達

北京【二三】此度長くは秩父宮殿下を初め奉り各宮殿下には御慰問品を二賜あらせられ北支軍にも此の有難き慰問品が十五日午前陸軍省恤兵部より到着直ちに第一線將兵に傳達することとなつた

#### 華北の防共政策本格的展開

北京【二三】華北に於ける剿共防共體制確立についてはその速なる樹立を要望されてゐるが愈々華北政務委員會では本月初旬同委員會内に防共委員會籌備處を設けて防共委員會の組織準備に着手この程成案を得るに至つたので近く華北政務委員會を始め新民會その他華北各機關より中國側有能の人材を簡拔委員に任命三月初旬を期して防共委員會の新發足を見る事となつた、一方共產主義の迷妄に進路を誤らんとする中國青少年の指導に當るべき教化機關啓新院の設立も之と並行して進められ防共委員會設立を俟つて之に附議正式決定の上は華北政務委員會内に啓新院本部を各省市に分院を夫々設置する筈である斯くして華北の剿共政策はこゝに本格的に展開されるわけである

#### 高木中佐等狙撃犯人死刑

北京【二三】昨年十二月二十九日北京市内の治安狀況視察中の北支軍所屬乘機兇犯高木保兩中佐を狙撃したテロ犯人麻景賀(三五)、邱裕民(三五)の兩名は昨年十二月三十一日日本憲兵隊で逮捕、爾來北支軍々

律會議に於て鋭意取調中の處犯行事實明白となり支那派遣軍々律に照し十五日午後四時死刑を執行された

#### 北京邦人人口八萬突破

北京【二三】北京居住の邦人總人口は北京居留民團を調査した統計に依れば遂に八萬を突破總人口八萬六千五百餘人内地人は六萬四千五百餘人半島人一萬九千六百五十五人臺灣人四百四十一人一月一日現在の七萬九千三百七十七人に比して人口九百二十一人の増加を示した、尙華北全般の一月一日現在邦人總人口は三十二萬四千三百二十九人で十二月一日現在に比し人口五千六百四十六人の増加を示してゐる

### 財政・經濟

#### 東亞經濟華北本部機構改革

北京【二三】東亞經濟懇談會では外地各本部の機構改革に着手したて華北本部は他の外に先がけて擴大強化される事となつた、即ち此程軍興亞院華北連絡部並びに東亞經濟懇談會首腦者協議の結果華北にある既存の日華經濟團體は凡て東亞經濟懇談會華北本部に吸収統合之を軍興亞院の強力なる諮問機關たらしめる事に決定した、此の結果華北本部は興亞院華北連絡部の斡旋により日華商社

月より活動を開始する事となつた

#### 濟南統稅局稅收著増

濟南【二三】濟南統稅局一月度諸稅收は總計四十四萬一千圓と前月に比し九萬五千圓方の増收であつたがこれは統稅收入と鑛山稅の増收によるもので統稅收入は前期に比し八萬二千圓を増加して二十四萬五千圓で總稅收入は前期の増收が目立つてゐる鑛山稅は前月に比し六萬圓の増加八萬二千圓と著増し麥稈等雜項收入は前月に比し四萬一千圓方著減を示し一千圓以下となつてゐる

#### 一月中の北京統稅局收入

北京【二三】一月中北京統稅局稅收は内國稅三十二萬九千七百七十一元禁煙稅八十四萬八千五百三十一元合計百十七萬七千七百零二元と

### 金融

#### 華北の對滿貸越問題

北京【二三】華北、滿洲國間の最大經濟問題であつた華北の對滿貸越累計一億七千萬圓の法濟方法は此の程日本側を加へて諒解成立、多年の懸案は茲に解決を見た、そのうち特に注目すべきは從來北滿洲國國際經濟關係が今後華北對日本の關係に振替へられたと及び斯かる方法が昭和十六年度以降の日滿華貿易物動資金の各計畫に織り込まれ華北のインフレーションが今後日本側によつて積極的に防止されることとなる點である尙今後に

殘された華北側の問題としては左の如きものがある(一)約一億七千萬圓の貸越累計のうち八千萬圓は昭和十六年度中に滿洲國側が日本側から金圓資金を借入れ聯銀勘定に返済することとなるが、華北としては此の圓資金をもつて滿洲國債を買入れることとなり、結局東亞の對滿洲國貸越しのある部分が長期債化する事になる(二)昭和十六年度より三ヶ年間年賦償還される九千萬圓に關しては、滿洲國は年三千萬圓見當の圓資金を以て華北に償還する事となつてゐるが華北としては滿洲國がこの圓資金により日本より物資を購入しこれを華北に轉送する事を希望してゐる(三)今後華北滿洲國間の國際經濟關係を滿洲國の物資を以て解決し得る様に華北も協力する、例へば滿洲國の雜穀を華北に賣る爲には華北は麻袋を中支より輸入しこれを滿洲國に送る様にする

### 貿易

#### 北支炭の對日滿輸出

北京【二三】本年度の華北蒙疆炭の對日滿物動割當輸出については去る一月十日軍興亞院及び炭業關係者間に協議が重ねられ年度末までは鐵道航運の補強策を樹て完遂を期することとなつたが、華北石炭販賣會社の取扱にかつた華北蒙疆炭はその後順調な輸出が續けられてゐる、殊に中興炭は地利的に優位を占め青島連雲港經由のルートから輸出され年度末には百パーセント以上の好成绩を収めることは確實となつた、又井陘炭も二月十五日の華北交通による德石線の正式營業開始によつて從來の輸送能力が倍加し大同炭も塘沽施設の完備とともにほぼ計畫通りの輸出は可能と見透がついてゐる尙又同社扱ひによる蒙疆龍烟鐵礦の對日輸出は年度末までに物動計畫通り積出され或は結果に於いて相當量の増加となるのではない

#### 蒙疆華北爲替兌換交涉

北京【二三】滿洲國の對北支爲替兌換一億七千萬圓の決済に就ては日



かともみられてゐる、従つて北支の石炭鑛石の如き重要資源の對日供給は日本の要求通り遂行されるが明年は國際情勢の緊迫に連れ割當の飛躍的增加は必至であるも本年度の實績から推して明年度の割當要求は實績に消化する事が容易であるとの關係方面では觀測してゐる

**滿國華北間貿易局調整策決定**

北京【二六】昭和十六年度の華北對滿洲國の國際收支は七千萬圓の華北側受取戻と豫想され華北當局は滿洲國よりする運貨膨脹原因を極力排除するため、かねてより滿洲國と協議を重ねた結果先般協定を見た昭和十五年度までの華北對滿洲國の國際收支決定尻累計一億七千萬圓解決方法と同様これ又日本の斡旋を得て日滿兩國より物資の裏付けを受ける事となりこの程一般貿易計畫の外に更に七千萬圓に相當する物資の華北向け増送を求め事に決定した、その要領次の通り

**華北向け増送物資の内譯**

七千萬圓の物資の内半額は滿洲國が日本に期待する物資を華北に振り向けて、これに當て他の半額は日本の負擔に於て物資を購入華北に増送する△増送物資の内容 華北向け増送物資は(一)華北民衆の生活必需品(二)食糧増産に必要な物資(三)其他の物資として綿織物、人絹、メリヤス、製品、蔬菜、果實醫藥品等を輸入す△増送物資輸入方法 可及的速に華北への輸送を圖るため昭和十六年度第一第二各四半期に可及的に多く輸入し華北の各輸入組合をして一般貿易計畫と別個に上述の増送物資を輸入せしめる

**滿關支爲替貿易會議延期**

北京【二五】滿關を一體とする對北支債額減済に關する事務的打合の爲來る廿五日より三日間天津で開催される豫定であつた滿關支爲替貿易會議は滿洲國側の希望により三月上旬に延期となつた

**天津商工業者關稅是正を要望**

天津【二二】天津商工會議所の定例貿易部會は特に海關より飯田副稅務司出席の下に十八日午後二時より同所會議室に開催、大運滯貨問題、蒙疆未決済貿易局に對する経過報告、求後大阪商工會議所より協力要求められた自動車及び同部分品に關する關稅課稅率是正問題につき種々意見を交換四時散會した、而して自動車及び同部分品の現行課稅率はトランプ一割五分、乗用車二割、同部分品三割これは蔣介石政府當時に於ける所謂排日關稅で不當課稅たるを免れず、是正の必要を痛感されてゐるがその他にも同様不當課稅のものが多數あると認められるので輸入配給組合と協力、可及的速やかに調査を一括して南京政府にこれが是正方を請願する筈である

**東州市藥業局青島出張所開鎖**

青島【二二】内地輸出組合と青島輸入組合の結成により青島貿易産業幹旋所の閉鎖は必然的趨勢にあるが東州市の物産、貿易幹旋を主要任務として設立された東州市産業局青島出張所の三月一日引揚げに魁けて二月廿三日限り閉鎖引揚げることになつてゐる

**山東省物資對策委員會設立**

濟南【二〇】山東省内の物資の需給並に價格調整につ

いては從來濟南地區を中心とする濟南物資對策委員會で種々の策を決定してゐたが、今回右委員會の機構を全省的なものに強化擴充し今後の物資、物價對策並に匪區地帶經濟對策に萬全を期することになり七日山東省特務機關會議室に關係各機關並に各部隊代表者參集協議の結果從來の濟南物資對策委員會を山東省物資對策委員會に改組し、その要綱を決定同日非正式結成を見た、而して右山東省物資對策委員會の結成目的、構成並に陣營は次の如くである

(一)目的 山東省内の青島特別市及び芝罘管内を除く全省に於ける物資(特に生活必需品)の需給並に物價を調整し併せて輸送の圓滑を期し以て一般民衆の生活安定を圖ると共に匪區地帶經濟對策の確立を期するを以て目的とし(二)構成 顧問、委員長、委員を以て中央機關たる委員會を組織し更に張店德縣の諸主要地區に委員會を設置す(三)委員會の顧問、委員長並に委員

**顧問 山内部隊長、栗野總領事、天津鐵道局長△委員長 河野山東省特務機關長△委員 省内各機關並に各部隊代表四十六名**

▲對日輸入を極度に壓縮 濟南【二二】山東省物資對策委員會では七日第一回協議會を開催省内物資對策並に匪區地帶經濟對策に關し日支各委員より活潑なる意見の開陳を行ひ匪區地帶經濟對策に就ては八日小委員會を續開討論が續けられたが同委員會の今後の此等對策の根本方針は大體次の如くである

**(一)省内物資對策 省内に於て現在使用せる生活必需品に食糧品中に於て當地區自身に於て充分調辨し得る**

に拘らず之を内地より輸入せる傾向があるに鑑み今後此等の物資輸入は極度に制限し現地生産力を擴充すると共に對日依存物資を必需品に限定する匪區地帶經濟對策とも脱み合せ今後生活必需品に對して統制を強化して適正價格による合理的對策配給を行ふ(一)匪區地帶經濟對策 現在の匪區地帶經濟對策を今後さらに組織的に行ひ之を徹底化することによつて治安地區の物資の確保物價の低下を期するまた之とともに各地に於て新社會分會並に合作社への入會を奨励し之が加入者には特別の便宜を與へて匪區經濟封鎖の完璧を期する(二)違反者の處置 以上諸對策に對する違反者又は不正行為特に通匪行為に對しては經濟攪亂行為として軍律により處斷する等委員會では右方針を一般民衆がよく理解し多少の不便はしむる當局的措置に協力する様要望して居る

**華北棉業振興會誕生** 北京【二四】豫て外務省に許可手續中であつた財團法人華北棉業振興會は一月十八日附て正式許可が下り愈々近く事業を開始する、同會の基金は北支棉花協會よりの寄附金五百萬圓で主として華北棉產改進會を通じて棉產技術の改善棉農に對する耕作資金の貸與を行ふ

**石門【二五】京漢線石門と津浦線德縣を結ぶ延長二百**

キロの德石線は昨年十一月十六日竣工式を舉行したが十五日を以て華北交通の手で一般營業を開始されるに至つたので華北交通會社では同日午後三時半から石門與亞クラブに宇佐美總裁等出席盛大な開通式を舉行した

**華北交通經營**

北京【二〇】德石線の勢力圏は總面積約一千萬畝、耕地面積八百萬畝、人口約二百六十萬人と推定され、廣漠たる華北平原の豐富なる農產物、棉花、小麥、粟、高粱、落花生、蔬菜等の出産は愈々活潑旺盛となり一方無盡藏と云はれる山西の石炭は今後同線を通じ海港青島に搬出されることとなり作戦地北支に於ける軍事的意義のみならず戰時産業資源の日本向輸出大動脈としての重要使命を擔ふこととならう、同線のダイヤは當分上下り共一日一列車で所要時間は約十時間同線經由の運賃料程を從來の天津又は開封週りと比較すれば距離は短縮され従つて料金も低廉となる

**博山八段鐵道開通** 濟南【二〇】山東省淄川博山を中心とする魯南地區に埋藏されてゐる多量の石炭は國防重要資源として今後積極的な開發が期待されて居りこれが綜合探炭計畫の進捗に伴つて輸送網の完備が愈々喫緊事となりかゝる見地より軍當局並びに濟南鐵路局ではかねてより鋭意同地運炭新路線の實現に努力を拂つてゐるが、この程博山を起點として八段を結ぶ九キロ餘の新路線が竣工十日博山に於て濟南鐵路局長以下關係者出席の下に盛大なる開通式が舉行された、同路線は事變前に膠濟鐵路管理局が博山、八段線の輕便運炭線を民間より買収、軌道の擴張を行ふなどし博山一帶の炭田開發に備へたが、工事中ばにして事變の勃發を見た、濟南鐵路局では昨年五月同路線の復舊工事に着手し凡ゆる辛酸を嘗めて遂に今日開通を見るに至つたものである

同路線は舊政權時代の豫定線と若干  
コースを異にしてゐるが八陟附近の  
山頂地區炭層開發と運炭能率の見地  
から中間に一驛を新設する豫定であ  
り運炭線として又經濟線の培養線と  
して經濟的見地から極めて重大意義  
を有するもので山東石炭の地場消費  
に或は對日供給に重要役割を果すも  
のを見られる

北京、開封電線開通

開封【二三】京漢線に沿ふ、北京、  
石門、新鄉、開封を結ぶ電話工事は  
昨秋以來架設を急いでゐるがこの程  
完成したので來る二月二十六日より  
通話を開始することとなつた、而し  
て之により京漢線南段と隴海線各都  
市の間に通話が可能となり非常な便  
宜を與へることとなつた、又電信も大  
體電話開通と前後して開始される模  
様であり、開封、彰德、石門と云ふ  
仲繼路を設ける譯であるが從來開封  
より徐州、濟南經由で北京へ送られ  
た電信、電話は距離的にも時間的に  
も大短縮された譯である

蒙古自治政府

德王北京要路訪問

北京【二三】蒙古聯合自治政府主席  
德王は日蒙提携緊密化のため再度の  
盟邦日本並に滿洲國訪問のため金井  
顧問、李守信將軍等を伴ひ十一日午  
後二時空路張家口より北京着直ちに  
北支派遣軍司令部に多田最高指揮官  
を訪問、次に興亞院華北連絡部に  
森岡長官を華北政務委員會に王委員  
長を訪問して夫々挨拶をなし同夜は  
北京飯店に一泊し十二日午前七時五  
十分北京驛發「大陸」で陸路訪日の  
途についた

工タバイ蒙疆に進入

張家口【二七】從來大倉石綿の手で  
開發中であつた巴盟薩拉齊附近一帯  
に埋藏される石綿資源の開發につい  
ては之が増産の緊要に鑑み蒙古政府  
産業部に於ても過般來同礦の再調査  
を完了新たに開發計畫を進めつつあ  
つたが、今回之が開發を大倉石綿の  
手より同事業に經營經驗深き日本エ  
タナツト・パイブ社より移管するこ  
となつたこの程同社より提出中の申  
請に對し正式認可を與へた

晋北化エビル醸造開始

大同【二三】合成日本酒の本格的製  
造に成功した晋北化學工業公司では  
今回更に蒙疆地區内に於けるビール  
の自給自足を目ざし昨年十一月新工  
場建設材も殆んど整備するに至つ  
たので近く操業を開始六月月中旬には  
最初の蒙疆現地産ビールが市場に現  
はれる筈である、從來ビールの現地  
生産は原料難と香、ニガミを付ける  
上に不可欠なホップが輸入杜絶の爲  
實現不能とされてゐたもので同公司  
に於てはこれを合成ビールとしホッ  
プ不足分は自家栽培とする計畫を立  
て初年度三萬箱約一五〇萬本を目標  
としてゐる

疆内昨年中會社動態

張家口【二七】蒙疆銀行調査による  
昭和十五年度地區内銀行會社資本金  
動態を見るに社數七千社、資本金總  
額一億一千二百六十五萬四千圓にし  
て之を法人別に見ると特殊會社(九  
社)八千九百九十九萬五千圓特殊  
會社(九社)千二百二十九萬三千圓  
圓普通會社(五十二社)百四十七萬  
七千七百圓と夫々七〇%、一九・九%  
一三・一%の比率を示し依然特殊會  
社資本金が壓倒的高率を示してゐる

之を前期並に前年同期に比すれば前  
期對比一千九萬三千五百圓、五千八  
百四十五萬三千五百圓を夫々増加特  
に前年度に對しては倍額を越ゆる一  
〇七・八五%の激増を示してゐる

蒙古政府北海道小麥輸入

張家口【二七】蒙古政府産業部農林  
課では曩に水稻、蔬菜、大麥、燕麥  
小麥等地區内農産物の自給自足を  
目指して各部門に互る一起點として増  
樹立昭和十六年度に於ては小麥に對  
して着手したがこの内庶民食品たる  
小麥については民食の安定向上並に  
輸出能力増産を目標とし且品質向上  
を圖る爲北海道産小麥農林三號、曉  
等を獎勵品種とし察盟巴盟兩區域の  
新開墾地及中開地を利用して栽培計  
畫を樹立増産遂行に着手することに  
なつた

晋北政廳農産増産に邁進

大同【二五】蒙古政府の本年度農産  
振興策に基き晋北政廳では目下全管  
区内作付反別の正確な調査を急ぐと共  
に荒蕪地の開發、優良種子の配給、  
補助金の交付、各縣産業指導官の擴  
充等農村振興の諸計畫を樹立し農産  
物の劃期的増産をなす事となり既に  
第一回配給種子六十二石を割當配給  
することとなつた

中支情勢

支那派遣軍の慰靈祭

南京【二三】支那派遣軍司令部で  
は十五日午前十時三十分より總軍令  
部内に於て、長くも貴き御身を以て  
赫々たる御武勳を樹てさせ給ひ圖ら  
ずも蒙疆の地に御戦死遊された故北  
白川宮永久王殿下を始め奉り昭和十  
四年十月一日支那派遣軍編成以來同

十五年十二月卅一日迄に大陸の戦  
野に興亜の礎となつて散華した支那  
事變陣歿將兵の慰靈祭を神式により  
嚴かに執行した、この日式場には西  
尾總司令官以下支那派遣軍各部隊代  
表支那方面艦隊代表、大使館日高參  
事官居留民團代表その外各機關代表  
等多數參列、西尾總司令官の祭詞に  
ては杉山參謀總長、支那方面艦隊  
司令官官、松岡外相、本多大使等の祭  
詞代讀あり、西尾總司令官は全派遣  
軍を代表して玉串を奉奠護國の鬼神  
と化した幾多戰役將士の英靈に感謝  
の獻酬を捧げ派遣軍將兵は戮力自身  
一意思戰目的完遂に邁進せん事を誓  
ひ嚴肅莊重の裡に正午式を閉ぢた

工部局總務次長後任

上海【二三】豫れ辭表提出中の上  
海共同租界工部局總務次長指宿秀彦  
領事の後任として十九日上海總領事  
館寺岡孝平領事が就任した

反日諜略團檢舉

蚌埠【二三】蚌埠憲兵隊ではかねて  
安徽省懷遠(蚌埠西北方十六キロ)  
に於て密かに學生青年團員等を使喚  
し皇軍占領地内での治安攪亂に狂奔  
する一味があるを探知し、内偵を進  
めてゐたがはしなくも同地青年團幹  
部、小學校長、教員等が反日新政府  
工作に狂奔し、あることが判明、  
去る一月廿六日一味十數名を檢舉、  
嚴重取調中であつたが内の十三名  
は罪狀明白となり近く軍律會議に送  
ることになつた

儲備銀行上海分行裏はる

上海【二三】二十日午前十四時十分  
頃共同租界バンド臺灣銀行に隣接す  
る中央儲備銀行上海分行に支那人暴  
漢が闖入し手榴彈一個を投じビスト  
ルを亂射して使用支那人一名を即死

新テロ團續々上海潛入

上海【二三】最近在上海國民政府側  
各機關の要人暗殺を目的とする重慶  
側の新テロ團の跳梁活潑化し二十日  
の中央儲備銀行上海分行の襲撃事件  
も彼等一味の仕業とみられるが確實  
なる情報によれば右新テロ團は事變  
勃發當時吳淞上海警備司令として頑  
強な抵抗を試みた楊虎の指令に基き  
その部下王佐廷、王兆桃、任明山、  
劉建谷、洪同等を中心に組織された  
もので一味は上海租界某所に潛入暗  
躍中の第三戰區司令部上官雲相の輩  
下と連絡をとりつつ地下工作に當つ  
て居るのである、尙其の他に第三  
戰區司令顧祝同の特命を帯びた同司  
令部高級參謀唐子長、蘇皖邊區指揮  
官左炎漢も數日前上海に潛入したと  
言はれ更に香港からも同様約四十名  
のテロ團が上海に潛行したとの情報  
があり當局では新手テロ團の暗躍を  
未然に防止すべく嚴重な警備内偵を  
進めて居る

財政・經濟

偽上海市商會辦事處を香港に

上海【二三】國民政府の上海市商會  
接收により反南京財界人等は上海に  
於ける活動の餘地を奪はれた爲め上  
海を逃避、既に現在香港に在る前市  
商會主席王曉籟、同常任委員杜月笙  
等と合流し香港に上海市商會辦事處  
なる偽組織を設ける事になつたと傳  
へられる、しかして重慶治下との交  
易に必要な證明書の發行は今後同  
辦事處が行ふ事になる模様である

### 金 邦人銀行側法幣預金利息引下

上海【二三】最近の上海市場の於ける金融緩慢は一般銀行の資金運用上の重圧となつて居り外人銀行は早くより當座預金を無利息に改めたが邦人銀行では種々の影響を考慮し實施を遅延してゐたが爲替市場は益々狹隘となる一方、商工業貸出には依然として當局の貸出制限策が取られて居り手持法幣のダブツキ顯著なる爲去十二月の銀行水曜會例會に於て法幣預金利息引下げ問題を附議左の如く利息變更に決定來十七日より實施することとなつた

情勢の急迫につれ重要性を昇める一方なのでこれが打開策として最近資金の現地調辦の新方法が講ぜられた方のあるの一としては既に邦人六銀行と華興銀行による共同持株貸出制度が開設されてゐるが、これは現地財務官の裁量により正金、三井、三菱、住友、朝鮮、臺灣、華興の七銀行間に均分して行はれてゐるもので最近の現地邦人銀行の業績不振を救ふ意味もあり今後の發展性が期待されてゐる

△年利計算 無利息 一分  
△特別當座及び貯金 一分 二分  
△定期預金最高 三分 五分  
△定期預金最低 三分 五分

華興銀行資本金を新法幣建  
上海【二三】華興商業銀行の第二回定時株主總會は十七日同行に於て開催されたが今期純益金は三百七十七萬二千九百九十九圓で配當率は前期同様民間持株五分、政府持株三分に据置かれた、今株主總會に於ける議決重要案件は從來華興券建五千萬圓(金額拂込)であつた資本金を新法幣五千萬元に變更したことでこれによつて生じた含み利益三千四百萬元は配當平均準備金として積立てることに決定した

中支重要物資組合聯合會成立  
上海【二三】最重要物資の需給を掌握せる上海石炭聯合會、華中非金屬工業組合、華中鋼鐵統制協議會、中支日本木材配給協議會、中支洋灰製造販賣同業組合並に中支石油聯合會は今回與亞院指導の下に中支重要物資組合聯合會を結成し十四日第一回懇談會を開催した、右懇談會に於ては昭和十六年度に於ける物動關係組合の資金並に事業計畫に關し具體的打合せを行ひ併せて興亞院當局より新年度に於ける指導方針及び實行に關する具體的指示を受けた

一月中生糸輸出高  
上海【二三】上海生糸輸出商協會調査によれば一月中の上海生糸輸出高は二千三百廿六俵で昨年十二月に比し倍増を示した、これは外商の手によりアメリカ向の若干の輸出回復を見たのと土糸の輸出が最近弗々行はれてゐるによるものであるが昨年一月に比較すれば尙一千俵餘の減少である、又輸出取扱別に見ればザヤードンの七百六十俵が最高でドルルの四百九十一俵、三井の三百三十

五俵が主なものである、仕向地別輸出高は左の通りである (單位俵)  
本年一月 二月 三月 四月  
歐洲向 三八 三一 二〇 一五  
亞細亞及アフリカ 四四 六六 三三 三三

米 國 一、六〇三、一〇九 二、〇〇五、三三三  
計 一、三三三、二六一 一、三三三、二〇四

一月上海邦商小賣物價指數  
上海【二三】上海日本人商工會議所發表一月中の邦商小賣物價指數は總平均三〇〇・四七で昨年十二月中に比し一・六九ポイントの微落を示した下落の最大の要因は白米を主とする穀類の價格低落によるものであり之は昨年未より紅口地區に於て軍當局が安値による軍票交換米の賣出を開始したためによる模様で一方石炭も今冬の比較的溫暖な關係と在貨の豊富で値下りを示しつつあり同じく指數の下落を見た、もつとも雜食料品衣料品等は値上りを見て居る、類別の詳細指數左の通り  
本年一月 昨年十二月

穀類 四八・七 五〇・九  
雜食料品 二六・五 二六・〇  
調味料 一七・六 一七・五  
飲料 三五・四 三五・二  
石炭 四八・七 五〇・〇  
衣料品 二六・五 二六・〇  
日用雜品 三三・三 三三・六  
平均 三〇・四 三〇・六

華僑の海南島向資金激増  
海口【二三】海南島出身南洋華僑の同島向け送金額は島内治安の確立と和平機運の進展によつて最近急激に増加しつつあるが、瓊崖華僑協會の調査によれば一月中に於ける海口郵便局經由の送金額は總額二百二十九萬元と一躍前月分の二倍に上る巨額に達するに至り南洋華僑最近の動向を示喚してゐる

## 列國動向

### 米 カリイ特使抗賊力 調査に着手

上海【二三】重慶政府UP電によればルーズヴェルト大統領の特使ラフリン・カリイ氏はその補佐役たるエミール・デブレ氏と共に愈々十日から重慶政府當局の一般經濟狀態に關する調査を開始する等て重慶政府各部長との會談を行ふこととなつた、而して重慶政府側では早くも之に對し重慶治下の通貨金融狀態、物價、交通、經濟行政、工業建設其他諸網目に亘る凡ゆる資料を準備してカリイ特使の調査の便宜を計つて居り今後重慶政府との調査的會談が進行するにつれてさらに資料を追加する豫定となつて居る、尙カリイ特使のヘバード大學教授時代の教へ子たる中央銀行調査部の王某は重慶政府とカリイ特使との連絡のため同特使の秘書に任命された

▲天津でも引揚勸告 天津【二三】在天津アメリカ總領事館では國務省の指令に隨ひ一兩日中に在留米人婦女及び特別の任務なき者に對して第二回目の引揚を勸告することとなつた、天津に在留の米人は昨秋第一回の引揚げ後日本經由歸米したものの約九十名に上り現在の天津に在留米人數字は三百名前後である

▲華北に在留米人數 北京【二三】米國務省の在支米人に對する第二次引揚勸告は十三日北京天津等華北各米領事館にも到達した今回の引揚勸告も女、子供その他業務に差支へなきものに限られてゐるが北京天津の商社並に銀行學校關係の米人は十三日午後夫々協議をなし近く第三回の引揚げを行ふ模様である、現在北支各地に在留する米人總數はマリンドを除き約一千二百名その内北京四百七十名、天津三百名、青島二百名その他三百名で今回は特に引揚げ船の配船は行はぬ事となつた

▲廣東、香港米人一部引揚 廣東【二三】、在廣東米國領事館より廣東及び廣東附近に在の特別任務

がどの位の兵力かは未だ詳にされてゐないが恐らく百名前後と信ぜられる

米政府在留米人に引揚勸告  
上海【二三】在上海米國總領事館では十三日ロッキンハート總領事の名を以て同狀を發し在留米人婦女及び特別の任務なきものに對し昨秋來第二回目の引揚勸告を行つた、尙總領事館當局では「右は米國務省からの命令に従つて發したものであるが今回は昨年同様の如き特別引揚船の回航は考慮されて居らぬ」と語つてゐる

▲上海の米マリイン交替  
上海【二三】當地米國人側より確聞するに米國海軍は今回上海駐屯のマリンの交替を行ふこととなり十九日若くは二十日マニラから入港の運送船「シヨモン」號で新鋭部隊が到着するとともに現地駐屯のマリン中から百一名が同船で離滬することとなり廣東及び廣東附近に在の特別任務

がどの位の兵力かは未だ詳にされてゐないが恐らく百名前後と信ぜられる

米政府在留米人に引揚勸告  
上海【二三】在上海米國總領事館では十三日ロッキンハート總領事の名を以て同狀を發し在留米人婦女及び特別の任務なきものに對し昨秋來第二回目の引揚勸告を行つた、尙總領事館當局では「右は米國務省からの命令に従つて發したものであるが今回は昨年同様の如き特別引揚船の回航は考慮されて居らぬ」と語つてゐる

▲上海の米マリイン交替  
上海【二三】當地米國人側より確聞するに米國海軍は今回上海駐屯のマリンの交替を行ふこととなり十九日若くは二十日マニラから入港の運送船「シヨモン」號で新鋭部隊が到着するとともに現地駐屯のマリン中から百一名が同船で離滬することとなり廣東及び廣東附近に在の特別任務

がどの位の兵力かは未だ詳にされてゐないが恐らく百名前後と信ぜられる

米政府在留米人に引揚勸告  
上海【二三】在上海米國總領事館では十三日ロッキンハート總領事の名を以て同狀を發し在留米人婦女及び特別の任務なきものに對し昨秋來第二回目の引揚勸告を行つた、尙總領事館當局では「右は米國務省からの命令に従つて發したものであるが今回は昨年同様の如き特別引揚船の回航は考慮されて居らぬ」と語つてゐる

▲上海の米マリイン交替  
上海【二三】當地米國人側より確聞するに米國海軍は今回上海駐屯のマリンの交替を行ふこととなり十九日若くは二十日マニラから入港の運送船「シヨモン」號で新鋭部隊が到着するとともに現地駐屯のマリン中から百一名が同船で離滬することとなり廣東及び廣東附近に在の特別任務

## 南支情勢

華僑の海南島向資金激増  
海口【二三】海南島出身南洋華僑の同島向け送金額は島内治安の確立と和平機運の進展によつて最近急激に増加しつつあるが、瓊崖華僑協會の調査によれば一月中に於ける海口郵便局經由の送金額は總額二百二十九萬元と一躍前月分の二倍に上る巨額に達するに至り南洋華僑最近の動向を示喚してゐる

▲上海の米マリイン交替  
上海【二三】當地米國人側より確聞するに米國海軍は今回上海駐屯のマリンの交替を行ふこととなり十九日若くは二十日マニラから入港の運送船「シヨモン」號で新鋭部隊が到着するとともに現地駐屯のマリン中から百一名が同船で離滬することとなり廣東及び廣東附近に在の特別任務

がどの位の兵力かは未だ詳にされてゐないが恐らく百名前後と信ぜられる

なき米人並に婦女子に對して三月中に引揚げるよう勸告が發せられたが其數は判明しない、また香港に於ても同様勸告が發せられ三月中には約二千人の英米人が引揚げることになつてゐる、尙宣教師は昨年十一月引揚げずと決議を行つてゐるので今回も殘留するものと見られてゐる

上海米系銀行の非常措置

上海【二八】當地の二大米國銀行たるナショナル銀行上海分行及びチエニス銀行の銀行は「萬一戰火が極東に波及するに至つた場合に備へる爲め」との理由を以て來る三月一日以降米弗による當座預金勘定を取止めるに決し近く全預金者に通達する事となつた、よつて三月一日現在の當座預金額は凡て貯蓄預金勘定乃至は特別當座に振り替へられ、預金者には三月一日以前に小切手引出し規則に基き今後預金者は兩銀行上海分行に於て米弗預金を引出し得る譯である、尤も今後共ニユーヨークに於て參着拂手形を受取る場合又は當地で同日の法幣對米弗相場により法幣を受取る事は差支へなき模様で一般には大した影響なしとされてゐるが米ドル預金を有する當地邦人マーチャントは特に困難に直面する

等の事態發生に備へてゐるものと見られる、尙その他の銀行が同様な手段に出るか否かは不明であるがアメリカン・エクスプレス・カンパニーの如き米系銀行は同様の措置に出るべしと見られる

預金通帳制度採用理由 上海【三〇】

當地二大米系銀行は昨報の如く米弗の當座勘定を三月一日より貯蓄預金勘定乃至特別當座勘定に切り換へられたき旨預金者に對して通告したが右の原因に關しその後判明した所は左の通りである、(一)従來法幣不安から上海人の米弗買入に依る資産の安全を圖るものが増加しかつ上海貿易の對米依存度の増大につれ米弗需要は増加し米系銀行の弗預金は最近膨脹し、加ふるに小切手によるその出入が繁忙を極めるに至つたがこれは銀行の事務繁忙を來す一方銀行の大した利益とならなかつた事

英大使館在留民に引揚勸告

上海【三五】英大使館では十六日夜支那在留英國人に對し重ねて本國引揚げを勸告する旨告示を發しこれは極東諸國に留る英國人全般に適用するに附記してをり在上海の英居留民を極度に動搖せしめてゐる

天津でも引揚げ勸告

天津【三二】在天津英國總領事館では昨秋在天津の英國人に對し引揚げ希望者の申告方を告示したが、十七日ホワイ總領事の名を以て右告示は未だ有效なる旨告示を發し居留民の注意を喚起した、右はアメリカの第二回引揚げ勸告に追從して、暗に居留民の引揚げを勸告したものと見られる

在漢口英人動搖

漢口【三六】駐華英大使の在華英國人總引揚げの再勸告は漢口在留英國人間にも衝擊を與へ寄り寄り協議を遂げ動搖の色相當濃厚である、在漢口英人は現在百五十餘名で主として長年に亘つて商權を獲得してゐるだけに一旦引揚げを決定してもその整理に相當日數を要

英 香港新防衛法

香港【二三】香港政廳は十一日附臨時官報を以て土着住民以外の者に對し英國人たることを問はず何れも追放處分に附し得る旨を規定した新防衛法を發布した、右は總督が公共の安全防衛若くは戰爭の有效的遂行、社會生活に緊要缺くべからざる機構の維持に關し必要若くは好都合なりと認め場合に直ちに命令を以て何人ともこれを香港外に退去せしめ得る旨を規定してゐる

英軍報道部長談

香港【三五】英極東軍備の強化と共に香港に在る英人引揚問題は各方面の視聽を集めてゐるが十九日の香港テレグラフ紙によれば當地英軍報道部長は記者團との會見に於て次の如く語つてゐる「現在の所自分は未だ具體的引揚げ計畫については何も聞いてゐないが今後更に一部住民の引揚げが企圖されるかも知れない、今や香港では總て可能な引揚げ準備が完了してゐるが我々は對香港攻撃の豫想を捨てたわけには無くに任ずるであらう増援部隊の來着については極東軍總司令が曩に香港を訪問した際言明した様に我が極東軍の指揮關係は全防衛區域に一律に及ぶものと申す他はない」

ビルマ訪商團重慶發

香港【三四】當地大公報昆明特電に據れば重慶政府のビルマ訪問團は十三日重慶發昆明經由ラングーンに向つた、團長は軍事委員會辦公廳主任商慶で團員は委員會參謀外交部員及び交通部職員が大部分を占めて居るが同訪問團はラングーンに於いて軍事交通關係事項につき協議を行ふ豫定である

金を送り得ることになり、本國の指令に何時にても順應出來ると云ふ譯なのである

する譯で現在の所引揚決定者はない尙過般の米人引揚げは遅々として進まず昨年最初の布告以來在漢口米人は約三十數名下江、現在下江申込者は十五、六名であるが尙百三十餘名は引揚げ未定のまゝ在住してゐる





# 政 治 交 外

## 大 觀 旬 間

十五日石井情報局第三部長は、傳へられるところの日米關係悪化説に關し、右は兩國惡化を企圖するもの、所爲と認められる旨を強調、米洲各地の在留邦人に對し自重を希望した。續いて十八日同部長は、世界戰爭の問題に言及し、世界戰爭調停の用意ある旨を表明したが、十九日イギリス下院は、岡外相の對英メッセヂを公表、わが國が世界戰爭調停の申し出をなした旨を言明した。岡外相は直ちに右のごとき一聯の外交聲明は、わが國が戰爭挑發者なりと誣言し、且つ極東におけるわが國の行動を中傷し、以てアメリカを味方に引き入れることに専念しつゝある「某國」に對するわが立場の闡明を目的とするものと考へられる。即ち世界恒久の平和こそはわが國の目標たることいふまでもない。だがかゝるわが態度表明を以て、「弱腰」と解し、恫喝的外交に出んとするものあるは嚴に注目すべき事態であらう。

## 樞 密 院

▲樞府定例參集【二二】樞密院では十二日定例日に付き原、鈴木正副議長以下各顧問官は午前十時控室に參集、一同天機奉伺の後上程議案なきため同三十分散會した

▲國民學校令可決【二三】來る四月一日より實施する國民學校令に關しは既に數回に亘る樞府審査委員會に於て慎重審議し原案の精神に反せざる二三の點に修正を加へる事に決し主管省たる文部省と折衝の結果十二日午前十時半宮中に於ける定例參集後、原、鈴木正副議長以下審査委員が居残り文部省の修正案に基き審議を行ひ修正の字句に付き更に文部省に一應の質疑をなし回答を求めて正式承認する事に意見一致し堀江書

記官長をして文部當局と折衝せしめる事となり同十一時半散會した

▲十九日の樞密院定例本會議は天皇陛下親臨の下に午前十時より宮中に於て開會、樞府より原、鈴木正副議長以下各顧問官、堀江書記官長、政府より東條陸相、橋田文相、村瀬法制局長官以下關係官出席(一)我々國民學校實施の期を改編の國民學校實施を期す可き(二)國民學校令(三)右國民學校令實施に伴ふ尋常高等小學校令、幼稚園令、男女中等學校令、中等實業學校令等關係勅令の改正に關する件を上程鈴木副議長以下審査委員會に於て數回に亘り審議された同諮詢案の審査經過並びに結果を報告し、特に本件は我が國教育上劃期的の改革であり國民教育の時

しめる極めて重大な意義を有する、樞府としては慎重内容を検討審議し且つ希望條項を擧げたところ文部當局は此の要望を容れ案の内容を改訂するに至り茲に御諮詢を可決した次第である旨を併せ報告した、これに對し菅原顧問官その他より國史科目の内容運用の問題、市町村負擔の關係その他に關し希望の意見の開陳あり慎重審議の結果委員長報告通り可決承認して同十一時過ぎ散會した、依つて政府は直ちに右案件の御下渡しを請ひ閣議に附議決定の上來る四月一日をもつて全國一齊に現在的小學校を「國民學校」として改編實施することゝなつた

▲陸相參内【二四】東條陸相は十四日午後九時三十五分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、所管事項につき奏上種々御下間に奉答して御前を退下した

▲松岡外相參内【二五】松岡外相は十五日午前十時三十五分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ一般外交經過につき委曲奏上種々御下間に奉答して御前を退下した

▲松岡外相參内【二六】松岡外相は十八日午後二時廿五分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項につき奏上、種々御下間に奉答し同三時五十八分退下した

▲海相參内【二七】及川海相は十九日午後一時十分宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項につき奏上御下間に奉答の後、同三時二分御前を退下した

## ☆ 拜 謁 奏 上

▲交通政策要綱決定【二八】政府は十四日午後零時半より院内に閣議を開き(一)基本國策要綱の一たる交通政策要綱(二)財務並に原價に關する諸規程を決定すべき協議會設置の二件につき星野企畫院總裁より説明ありこれを可決して同一時半散會

▲基本國策要綱の具體化の一途としてかねて企畫院を中心に鐵道、陸海軍各省と連絡立案中であつた交通政策要綱は十四日の院內閣議に附議正式に決定されたが、同要綱は日滿支を通ずる交通運輸體制の飛躍的擴充整備を目標とし更に南方諸地域に對する交通施設の整備を計るを目的としてあるが陸運、海運及び港灣、空運通信及び氣象に關する諸施設全般の綜合的強化につきその具體的方針を策定したものである

▲兩院に議事促進要請【二九】十八日の院內閣議は午前九時三十分開會、平沼内相初め各閣僚出席(近衛首相、小林商相病氣缺席)先づ石黒農相より食糧増産計畫の内容につき詳細なる説明を爲したる後衆議院俱樂部の決議による食糧増産三億圓の追加豫算計上を對する農林當院側の意圖及びこれに對する農林當局の見解を述べ政府として同問題を如何に取扱ふべきかにつき協議を進めた結果

(一)問題の具體的取扱ひについては近衛首相の意圖を確かめた上協議決定すること(二)右問題に絡る衆議院の空氣に鑑み、このまま放任するを得ざる情勢にあるので農相は速かに

## 内 閣

議員俱樂部と直接折衝し何等かの妥結點を發見すべく努力することとし次いで閣僚より議會審議狀況につき意見の開陳があり結局現状のまま推移すれば二月一杯に全議案を議了する事は困難とみられるので政府としてはこの際各閣僚、内閣各長官が夫々手分して兩院に對し議事促進方を要請することを申合せ同三時三十分散會した

▲平沼内相代理答辭【三〇】政府は廿日午前九時三十分院内に臨時閣議を開き病氣引籠中の近衛首相、小林商相を除く各閣僚出席、翼贊會問題に關し協議を進め十九日増田豫算委員代理官澤丸勇氏から近衛首相の豫算總會出席が要求され、又小林貴族院書記官長からも同様趣旨の要求があつた事實を中心にして對策を協議した結果、近衛首相の病狀は醫師の注意もあり更にこの數日の静養を要するの總會の審議促進に資することに決定、議會情勢に關し種々意見の交換を行ひ同十時過ぎ散會した、仍て富田書記官長は閣議散會後直ちにこの旨書面を以て増田委員長並に小林書記官長宛回答を發した

▲内閣參議【三一】十二日の定例參議會は午後零時五十分首相官邸に開會、大谷、郷兩參議を除く各參議出席松岡外相より最近の一般外交問題に關し説明あり同二時過ぎ散會

▲三二日定例參議會は十九日午後一時より首相官邸に開會、大谷、郷兩參議を除く全參議、政府側より橋田文相、金光厚相、富田書記官長等出

席當面の問題につき種々懇談を遂げ

首相動靜

▲十二日靜養【二二】近衛首相は風邪のため...

▲十三日靜養【二三】富田書記官長は十三日午後...

▲病氣引籠中の近衛首相は風邪味で...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

▲近衛首相は去る十日以來風邪のため...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

政府資料提出

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

【二三】大政翼賛會の豫算問題は...

大政翼賛會

翼賛會豫算内覽

支出の部

△支出の部

一、本部費 一、六〇五 二、事業費 二、三六二 三、支部費 四、〇四五 計 八、〇二二

△収入の部

一、國庫補助金 八、〇〇〇 二、利子收入 一〇〇 三、寄附金 二 計 八、〇〇二

△支出の部内詳

一、本部費 一、六〇五 二、事業費 二、三六二 三、支部費 四、〇四五 計 八、〇二二

△収入の部内詳

一、國庫補助金 八、〇〇〇 二、利子收入 一〇〇 三、寄附金 二 計 八、〇〇二

△支出の部内詳

一、本部費 一、六〇五 二、事業費 二、三六二 三、支部費 四、〇四五 計 八、〇二二

△収入の部内詳

一、國庫補助金 八、〇〇〇 二、利子收入 一〇〇 三、寄附金 二 計 八、〇〇二

各協力會議相次いで開催

【二三】政府補助金八百萬圓の支出を...

【二三】政府補助金八百萬圓の支出を...

【二三】政府補助金八百萬圓の支出を...

【二三】政府補助金八百萬圓の支出を...

【二三】政府補助金八百萬圓の支出を...

【二三】政府補助金八百萬圓の支出を...

末迄に五萬人、明年中に百萬人の推進員を獲得することに全力を注ぐ

内地地翼賛協議會常設

【二三】大政翼賛會では國內に於ける翼賛運動の進展に即應し朝鮮、臺灣、關東州、樺太、南洋群島等の外地に於ける同運動組織化の促進を圖るため内地地を一貫する連絡機關として内地地連絡協議會を設置することとなりこれが主務官廳たる拓務省及び對滿事務局並に陸海軍兩當局との間に於て協議を進めた結果漸く成案を得るに至つたので十三日翼賛會中央本部に於ける中央外地連絡協議會懇談會の席上同協議會の設置案要綱を附議協議の結果左の如く決定し直ちに外地各代表の意向を參酌して同要綱に基き組織化に着手することになつた

内外地翼賛運動連絡協議會設置要綱

第一條 内外地に於ける翼賛運動の連絡及運用を協議するため關係官廳、大政翼賛會、國民總力朝鮮聯盟、臺灣皇民奉公會、關東州興亞奉公聯盟、樺太國民奉公會及南洋群島大政翼賛會の間に内地地翼賛運動連絡協議會(以下連絡協議會と稱す)を設く

第二條 連絡協議會は政府關係官及前條の各團體代表者を以て組織す

第三條 連絡協議會の議長は大政翼賛會事務局長を以て之に充つ

第四條 議長は連絡協議會を招集し議事を整理す

第五條 連絡協議會に幹事を置く、幹事は議長に於て之を指名す、幹事は議長の指揮を承け庶務を處理す

置罷、事務局長が議長となり春秋二回に亘りこれを招集し、また陸海軍拓務、對滿事務局の各關係官廳の課長級より幹事數名を選任して庶務に當らしめ、同協議會の開催に當つては各外地翼賛團體より各四人宛の代表を出席せしめるが、その第一回協議會は今秋開催の豫定である

【二四】翼賛會政務局では過般の中

小經營對策特別委員會の方針に基き十四日午後一時より本部會議室に第一回小委員會を開催、本部側太田政策局長、内田内政部長外關係各局長、民間側水田清次郎、東德太郎、向井兼松の各委員出席、中小商業者側轉失業に關する具體策につき協議の結果、最近の經濟界の諸事情に鑑みこれが實情に即應する對策樹立の必要を認め更に各業種別よりなる分科會を設けて専門の見地から検討を進めることに意見一致して午後三時過散會

連絡協議會連續開催

△第二日【二三】大政翼賛會では内地地相呼應して萬民翼賛の實を擧げべくこれが組織化のため關係官民代表參集十二日午前十時より本部に中央外地連絡協議會を開催、有馬事務局長より「難局突破には國民總力の一元化によるの外なくこれが爲めには翼賛會が中核となり實踐力を強化し政府に協力すべし」との力強い挨拶を以て開會された第二日の十三日は午前十時より前日に引續き樺太南洋群島に於ける翼賛運動の現状並に滿洲國協和會の活動情況につき各代表より説明があり、正午一旦休憩の後午後一時より再開内地地連絡協議會の設置の件を附議し協議懇談を

行ひ同四時二日間に亘る同連絡協議會の日程を完了することとなつてゐる

▲有馬總長所信を披瀝【二三】十二

日の大政翼賛運動中央外地連絡協議會席上における有馬事務局長の挨拶要旨左の如し

「大政翼賛運動が臣道實踐につきまるとは近衛總裁の發言式の宣言である大政翼賛運動の中核體であり推進力である翼賛會が此處に重點を置くべきは論を俟たぬ、政治翼賛と云ひ經濟翼賛と云ふも全て之臣道實踐以外の何者でも無い、政治經濟に於ける臣道實踐こそ即ち政治であり經濟であり力であり經濟力である、高度の政治力も高度の經濟力も皇國臣民の高度の臣道實踐力の發揮に他ならぬのであつて翼賛會がその力により全國民をして最高度の臣道實踐力を發揮せしむることにより大なる政治力ともなり經濟力ともなる、政府は何を爲すべきか、政府をして何を爲さしむべきかと云ふ問題の解決のみを以て此の難局を打開し得るものには無い、時局打開は政府の責任のみに非ざして一億國民全體の連帶責任である、従つて政府の爲すところを國民に徹底せしめ又政府をして民意を了知せしむると同時に國民全體をして協力一致、國是の完遂に向つて邁進する態勢をとらしむることこそ翼賛會の任務でなければならぬ、我々は國民をして何を爲すべきか、如何にすべきかを知り且つそれを實踐することを必要とする、翼賛會は此の問題に答へ更に實踐運動を進進する役割を負ふものである、法律や權力のみを以て時局打開の不可能なるは

云ふ迄も無い、政府が如何に國策を樹立するとも國民の側に之を受け入れ之を實現するの意志と行動が無ければその目的は達せられぬ、而してこの實踐をして急速に且つ効果的に實現せしむるには國民組織を速やかに完備するを要する、要は國民運動によつて政府、經濟界その他各分野に於ける鞏固なる民間翼賛體が確立され國家總力を最高度に發揚するにある、一億國民もまた難局突破のためこの運動の絕對的必要性を確信することと信する、軍官民の一體化がこの非常時突破に不可欠の條件であつてその實現の唯一の源動力たる翼賛會を無力化する」と云ふが如きは我々の斷じて信じ得ざる處である、翼賛會は全力を傾注して高度國防國家建設に必要な國民運動を展開し以て全國民的運動の如何に有益なるかを示さんと云ふ、我々は翼賛會の政治性と精勵化とか云ふが如き問題には廣ることなく一路我々の使命達成に邁進せんとする、翼賛會はそれら一切の問題を超越し包容する國民的運動體であるからである」

▲質疑應答內容【二三】十三日の大

政翼賛運動中央外地連絡協議會第二日に於ける中央本部側と各外地代表者との質疑應答內容は要左の如くである

問(本部) 外地に於ける翼賛運動指導者の訓練に關する實施計畫の根本方針に實施方策はどうか

答(本部) 朝鮮では既に一年半前より同運動指導者の訓練講習を實施し、着々實效を擧げてゐる、その他外地はまだ日が淺いので發表する迄に至つてゐない

問 翼賛會本部主催の中央訓練講習會に對し訓練生を特別に参加せしめる希望ありや

答 中央本部に於ける講習會開催の都度その計畫實施の内容を照會して欲しい、その内容如何によつては参加させたいから講習會の内容は充分外地の特殊性についても留意されたらいい

問 中央本部訓練講習會(特に長期訓練)終了者にして外地に於ける活動を希望する場合特に便宜を計る意思があるか

答 その時によつて適當に善處することとし原則として人物本位でやつて行きたい

問 外地に於ける大政翼賛運動推進會議、中央協力會議に外地代表の列席並に本部職員の外地會議派遣については如何

答 中央協力會議に外地代表の参加は趣旨は賛成であるがその場合に於ける外地代表の權限並に發言權その他人員資格の點につき承り度い、又中央からも適當の人を派遣されたい

なは岸田文化部長より

(一)新體制下に於ける外地政策の基本原理(二)各外地に於ける宗教思想對策と外地固有の宗教との關係(三)管轄外隣接地域(例へば海南島、北樺太、南洋)に對し東亞共榮圈確立運動の先哨としての文化政策

等について提案がありこれを中心に質疑應答があったが特に臺灣細井情報部副部長より

「臺灣は大陸並に南洋に對する連絡基點として凡ゆる日本文化の宣傳、普及に努めてゐる、この點特に本部に於いても留意されたい」とて管轄外隣接地域に對する文化政策の重要

を述べた

性を強調した  
改組問題経過

翼賛會は更に純化し強化する

▲永井事務局長代理演説【二三】翼賛會中央本部では議會に於ける翼賛會の性格論に對して終始沈黙靜觀の態度を持してゐたが、十二、十三兩日本部に開かれた翼賛運動中央外地連絡協議會を機會に有馬事務局長より翼賛運動に對する本部側の力強い意向を表明更に十三日森重關東局司政部長から

「最近しきりに翼賛會改組の聲を聞くことは甚だ理解し難し、且つ外地統治上にも由々しき禍根を殘すと思ふが、これに對する本部の確固たる意見を伺ひたい」と發言したの對して、有馬事務局長代理として永井柳太郎常任總務より閉會式に當つて大要左の如き挨拶を述べ「翼賛會が純化強化されることはあつても弱体化されるが如きことは斷じてない」旨を強調した

△永井常任總務演説要旨 今日、内地に於る大政翼賛會の性格並に組織に關して種々の論議が行はれてをり外地側諸君の中には之等の論議に對し、翼賛會の前途に不安を感ずる向きもあるかも知れぬが、本會の前途は愈々之等の論議によつて強化、純化せらるゝと思ふが、弱化するが如き危険は斷じて無いと信じて、今迄國內に於て論議される機會が無かつたのであるから、本會成立最初の議會に於て論議の起る事はむしろ自然であるとして、昨年翼賛會が創立せられた當時近衛公が準備會に於て聲明せられた指導精神は嚴然として遵奉せられ又微動もせぬ、近衛公の聲明中に云はれた如く翼賛會は自

ら政策を決定し自ら其の政策を實施するがために政治運動をなす政策と異り又單に政府の命令を受けつ政黨のための宣傳をする精勤とも異つてゐる、華國の理念に基いて全國民の間に行はるべき翼賛運動の中核體として政府と表裏一體の關係に立つて政府の政策の實現に協力すべき母體である、協力すべき高度の政治性を有する團體であるこの近衛公の精神は今回首相として議會で聲明されたことによつて、我々は之の指導精神を奉じてあつて、我々は之の指導精神を奉じて協力奮闘せねばならぬと考へてゐる、最近翼賛會改組の議論があるがこれは二種に區別できる、その一は翼賛會の性格を理解しないで精勤の如きものとして考へて精勤に適當した組織に改むべしといふのであるが、翼賛會が單なる精勤でなく政府と協力態勢にあるべき政治性を有する團體であることが既定事實である以上精勤化論の上に立つ改組論は精勤論の消滅と共に消滅すべき性質の改組論である、第二の改組論は翼賛會が政府のために上意を下達し下情を上通せしめてその、政府が自らの政策を決定してその實現に協力すべき高度の政治性を有する團體であること

を前提として、これが一層能率をあげ得るには如何に組織を改善したらよいか、又翼賛會はその指導精神たる巨道實踐・職域奉公の精神をすべてに富田書記官長、村瀨法制局長官、廣瀨大藏次官、各口主計局長、萱場内務次官、留岡地方局長、武藤陸軍、岡海軍兩軍務局長、鈴木海軍兩軍務局長、鈴木海軍大佐、牧陸軍中佐等參集、翼賛會に對する衆議院方面の情報を持ち寄り之を中心として翼賛會機構改革の問題に關し意見を交換同十一時過ぎ散會した

▲改組問題協議【二三】翼賛會の補助金問題と近衛首相の「議會後改組」提言を繞つて議會の空氣が極めて微妙に展開し來つたのは鑑み政府は十三日午前十時より院内書記官長室に福田書記官長、村瀨法制局長官、萱場内務次官、留岡内務省地方局長、武藤陸軍、岡海軍兩軍務局長、鈴木海軍大佐、牧陸軍中佐等參集、翼賛會に對する衆議院方面の情報を持ち寄り之を中心として翼賛會機構改革の問題に關し意見を交換同十一時過ぎ散會した

▲政府陸海軍打合せ【二三】政府は補助金問題に絡んで、紛糾中の翼賛會問題を飽くまで既定方針に則り解決すべく十三日午前、衆議院の要求により、關係資料を提出したが、更に午前九時過ぎより院内書記官長室に富田書記官長、村瀨法制局長官、廣瀨大藏次官、各口主計局長、萱場内務次官、留岡地方局長、武藤陸軍、岡海軍兩軍務局長、鈴木海軍大佐、牧陸軍中佐等參集、豫算總會に於ける翼賛會問題に對する答辯打合せを行つた結果、補助金内容に關する事務

的答辯は大藏當局之に當る事に決定した。翼賛會並びに衆議院各方面の情報を持ちより意見の交換を行ひ更に翼賛會機構改革問題を中心に協議を遂げ同十一時過ぎ散會した

▲前田理事、近衛首相と會談【二三】翼賛會問題は町田、中島、久原、安達四參議と前田議員俱樂部理事の話し合ひより舊各派の態度を一本に取纏めて翼賛會の改組並に人事刷新に關する再質問を改組並に人事刷新の豫算を承認することになつたので前田理事は十四日午後五時荻窪の私邸に靜養中の近衛首相を訪問し翼賛會問題解決に關する四參議の意嚮と衆議院の情勢を報告して種々懇談を重ねたが翼賛會の改組並に人事刷新の根本方針に就いては完全に意見の一致を見前田理事は同六時辭去した

▲前田米藏氏談「今日は全く個人的資格で翼賛會問題に關する議會の情勢を報告し且つ四參議の會合で纏つた意見もお傳へした、自然翼賛會改組に關する話しも出たがその具體的の内容は申上げられぬ、然し我々の考へて考へてゐること、近衛さんの考へは全く一致してゐるといふことだけは甲上げられる、近衛さんの病状は昨日來下痢を伴つて食欲が減退してゐるのでなほ四、五日静養を要するとのことであつた、從つて近衛さんが來週火曜日迄に登院して直接答辯されるかどうか不明であるが近衛さんはなるべく登院したいと言つて求めたい、直接近衛さんから答辯を求めたいといふ議員も相當あるので書面答辯の形式によるか、平沼内相の代理答辯になるか、平沼内相に決然しない」

▲改組は暫く靜觀【二三】大政翼賛會では十四日午後二時三十分より本部會議室に臨時常任總務會を開き、有馬事務局長外各常任總務(中野總務缺席)各局部長出席、先づ翼賛會明年度豫算を協議した後、議會關係(後藤、文)、風見、大口の各常任總務より目下論議の中心となつてゐる豫算並にこれに關聯する同會の改組問題に關する議會の空氣を詳細に説明し、四時會合の後、而して翼賛會としては屢次に亘つて近衛總裁並に有馬事務局長より同會の性格並に方向につき言明せる如く翼賛會は憲法上の翼賛機關たる議會と何等對立するものではなく國民の總力を一元化する高度の政治性をもち、全國民的翼賛體制確立運動の中核體であるとの根本理念に立つては何等の改組を加へる必要なく又八百萬圓の豫算については豫定額たる三千七百萬圓に比すると四分の一の大削減を蒙るに至つたがこれによつて翼賛會の活動を制限されることなき様全機構の合理的改組運営によつて所期の目的を貫徹する方針で議會に於ける翼賛會問題に對しては從らに之を刺戟せざる様暫く靜觀の態度を持し近衛首相の病氣全快を俟つて最後の態度を決することとなつた

▲有馬事務局長談【二三】翼賛會改組問題に關し有馬事務局長は十五日次の如く語つた

「翼賛會の發展に伴ひ會自體の機構も發展の改組を行はねばならぬことは當然のことである、事務局案ともいふべきものが大體出來上つてゐるが近衛總裁の御意見もよく聞いた上で更に案の練り直しをやることにな



らう、部局廢止、委員會制度を採用する案も耳にしたが要は如何にせば翼贊會の再強化を齎すかに重點を置き度いと思ふ」

△近衛首相、有馬總長會談【二三】翼贊會有馬事務總長は十六日午前十一時病臥中の近衛首相を救護の私邸に訪問、目下議會に於て論議の中心となつてゐる翼贊會改組問題に關し「翼贊會の改組はその使命をも左右する重大問題であり、翼贊運動の本格的進展に伴ひ、會自體これが發展の改組をなさねばならぬことは當然であるが、これが改組は政治的妥協を排し自主的見地からなされねばならぬ」

との見解を披瀝すると共に翼贊會内全體の自主的強硬意向を傳達して同會の改組試案要綱を提示し近衛首相の意見を求め協議することになつた

△貴院刑法改正々副委員長決定【二二】貴族院刑法中改正法律案特別委員會正副委員長十二日互選の結果左の如く決定した  
△委員長 小松山松吉(無)副委員長 高木正得子(研)

△貴院兩委員長決定【二三】貴族院の國家總動員法改正、國防保安法兩特別委員會の正副委員長は十三日互選の結果左の如く決定した  
△總動員法 委員長前田利爲(火)副委員長大井成元男(公)△國防保安法 委員長林博太郎伯(研)、副委員長長東久世秀雄男(公)

△貴院健保正副委員長【二五】貴族院健康保險改正案委員會正副委員長は十五日互選の結果左の如く決定した  
△委員長 島津忠承(火)△副委員長 舟橋清賢子(研)

△衆院案委員長【二七】衆院は十七日左記法案委員長を決定した  
△木材統制法案 委員長長河野一耶△陸軍軍法會議改正案 委員長高見之通△委員會等整理に關する法律案委員長 委員長小谷節夫

衆院豫算委員會懇談會【二〇】衆議院の豫算委員會懇談會は廿日午前十一時より開會、翼贊會問題に對する再質問を如何に取扱ふかに對し懇談の結果午前十一時より兩院協議室に各派の質問希望者たる川崎克氏外六名參集して増田委員長並に理事を加へ、質問者の數と質問事項をできるだけ整理する事に決定、同十時半散會した

子爵議員補缺選舉公布【二六】貴族院議員大久保立子逝去に伴ふ子爵議員補缺選舉は貴族院伯子男爵議員選舉規則第十六條に依り來る四月十二日行ふ旨十八日詔書が公布された

德島縣選出多額發令【二七】曩に德島縣選出多額議員補缺選舉に當選した奥村嘉藏氏は十八日左の如く發令された  
正八位勳六等 奥村嘉藏 貴族院令第一條第六號により 貴族院議員に任ず

令令公布【二八】(一)内務部内臨時職員等設置制中改正の件(一)高等官官等俸給令改正の件(一)警視廳官制中改正の件(一)北海道廳官制中改正の件(一)地方官官制中改正の件(一)廳府縣臨時職員等設置制中改正の件  
△十九日(一)瓦斯事業委員會官制等廢止の件(一)衛生試驗所官制中改正の件(一)高等官官等俸給令中改正の件(一)朝鮮總督府地方官官制中改正の件(一)大正十一年勅令第六十號海軍工作廳所屬雇員以下現業員の共濟組合に關する件(一)中改正の件

令令公布【二九】(一)農事實行組合と部落會の指導方針に關して内務省側では部落會と共に國民經濟生活の下部組織たる位をたらしむる方針を堅持し、これに對し農林省側では部落會は部落内に於ける非生産階層をも包含する爲め増産政策遂行の重責を擔ふ農村の推進的經濟單位たり得ないといふ理由によりこれに反對し、兩省側に意見

合に依り取止めた  
△首相、拓相會談【三〇】秋田拓相は二十日午後四時病臥中の近衛首相を救護の私邸に訪問翼贊會問題を中心とする議會の諸情勢につき報告、これが取扱ひにつき首相の意見を求め今後の議會對策につき種々要談同五時離去した

△十五日 政府は今議會の協賛を經た兵役法中改正法律を十五日附官報を以て公布した  
△十九日(一)商會議所法第十四條の臨時特例に關する法律 法案可決  
△帝都高速度貴院委員會で可決【三一】帝都高速度交通營團法案は十八日の貴族院同法案委員會於て全會一致原案通り可決した  
△治安維持法改正可決【三二】十九日の衆議院治安維持法改正委員會は全會一致政府原案通り無修正で可決した

七法案衆議院提出【三三】政府では左記七法律案を衆議院に提出した  
一、國民貯蓄組合法案  
一、國民更生金庫法案  
一、日本勸業銀行法中改正法律案  
一、農工銀行法中改正法律案  
一、北海道拓殖銀行法中改正法律案(以上十二日)

農村組織は二本建【三四】農事實行組合と部落會の指導方針に關して内務省側では部落會と共に國民經濟生活の下部組織たる位をたらしむる方針を堅持し、これに對し農林省側では部落會は部落内に於ける非生産階層をも包含する爲め増産政策遂行の重責を擔ふ農村の推進的經濟單位たり得ないといふ理由によりこれに反對し、兩省側に意見

工藝指導機關の擴充整備【三五】商工省では輸出振興對策に關聯し舊工藝指導所の仙臺本所を東北支所として、本所を東京に新設し工藝技術の改善試驗研究の擴充原材の品質鑑定等を行つて本部工藝品の質的向上を圖つて來たが、今これが機構を擴充整備するため處務規程を制定して、工藝指導所内に企業、研究、指導等の各部を新設、十四日より實施する事となつた

横須賀市長決定【三六】横須賀市長選舉市會は十三日午後二時開會、商工會議所會頭岡本傳之助氏(四六)が名譽市長に當選、岡氏は就任を承諾した

外地方 横須賀市長決定

各地 農村組織は二本建

各地 農村組織は二本建

各地 農村組織は二本建

各地 農村組織は二本建

各地 農村組織は二本建

勞務統制で労働者定着

【三〇】厚生省では二十日衆議院に對し事變勃發以來昨年十二月末までに於ける本邦労働人口の産業別變遷に關する調査資料を提出したが右によれば工場労働者及び鑛山労働者は逐年報加して高度國防國家建設に直

工場労働者	昭和十五年	同十四年	同十三年	同十二年
鑛山労働者	四四五、六四〇	四〇一、〇一八	三、八五五、一八四	三、四〇六、六六六
運輸労働者	五三、七九六	四九、九一七〇	四三、八〇〇	三六、六七一
通信労働者	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
日傭労働者	一、五五〇、〇〇〇	一、五五〇、〇〇〇	一、五五〇、〇〇〇	一、五五〇、〇〇〇
其他	七、二八、七九九	六、九二、四四七	六、七五、三九六	六、四三、三三〇
總計				

極東危機は第三區の宣傳

情報局部長談

【二五】最近極東情勢が極度に緊迫し之をセンセイショナルに扱ふ外國筋電報がメキシコシヨナルその他北米各地の新聞に大々的に扱はれ米洲在留邦人商社並びに居留民に不安動搖の兆ありこれら爲にせんとする外國側宣傳に對處し十五日正午石井情報局第三部長は左の如く語り在外同胞の善處を要望した

セーシヨナルなる情報がある米洲各地に不安動搖あるやの報道あるところ、日米關係は相當緊張し居るも必ずしも戦争等に至るものとは斷ぜられず兩國政府はかゝる事態に立至る事無きやう善處する事勿論にして右は兩國關係の悪化を極端に宣傳する爲め

接關係ある部門擔當者の充實を示してをりこれに對し運輸交通通信關係の労働者は減少の趨勢を辿つてをり又日傭労働者が逐年減少しつゝあるのは勞務統制諸施策の結果その移動が防止せられ労働者が定着の傾向を有することを示すものである、その詳細の計數は左の如し

にするもの所爲と認めらる、政府としては米洲各地の在留同胞はあく迄、腰を落ちつけて業務に従事し、かりそめにも動搖するが如き事なからん事を切望し居る次第である

世界戦争調停の用意あり

情報局部長談

【二六】内閣情報部第三部長石井康氏は十八日の定例外人記者團との會見に於て所謂極東危機に言及し「日本は戦争を欲するとなす説は全く誤りて寧ろ世界平和樹立のため進んで調停役を引受けてもよい」といふ趣旨を含める左の如き重要言明をなし

外人記者團に多大の感銘を與へた「帝國政府は大東亞のみならず全世界にもその様な平和を齎すためならばその調停者或はこれに必要とする凡ゆる手段を執る用意がある、我々の觀るところでは極東の事態が危機に瀕してあるとは思はない、動機はどうかあらうと戦争が永引くことは何

れの國民にも決して幸福を齎さない世界の指導的立場にある國家は世界の平和と文明を回復せしむる大責任がある、此責任遂行には相手の主張や意圖するところをよく聴き理解する賢明と寛容なステーツマンシップが持たねばならぬ、若し歐洲戰の調停のイニシアチブを日本が、と云ふならば然りと答へよう、關係國の要請あれば乗り出さう、日本は現にタイ、佛印の調停をやつてゐるではないか

外相の對英メツセーヂ

【二七】松岡外相が帝國の確乎たる重光大使を通じイデン英外相に傳達した事は十九日の英下院に於てベトラー次官より公表され、石井情報局長が十八日の外人記者團會見に於て爲せる「日本は世界戦争調停の用意あり」との聲明と相俟つて英國には勿論、各交戰國の異常の反響を捲き起してゐるが、同メツセーヂの内容は左の如く恒久的世界平和を祈念する帝國の信念を披瀝すると共に平和回復の具體的方法を闡明したものと見られ松岡外相は今議會に於て最近の機會を得て、同メツセーヂ送附の趣旨を國民に明かにする模様である

(一)帝國の念願とするところは、協調の精神を以て互助發展の新天地を大東亞に建設し進んで世界平和に貢獻せんとするところにあるのであつて、他國民の運命を左右せんとする如き意思は毛頭ない、三國同盟條約締結の目的も歐洲戰爭を可及的速かに終絶せしめんとするにある(二)從つて、全世界を禍亂より救ひ、人類文明の破壊を防止する爲め帝國は何

れの國たりとも平和回復を願ふものあるならば進んで調停の爲め必要な措置を執る用意を有するものである、松岡外相及び石井部長の戦争調停の意思表示に對する列國の反響を觀るに獨逸は「日本側の提唱は歐洲戰爭關係國の要請あらばとの條件附きであるが獨逸としては現在斯かる要請をなす意思なし」との見解を洩し、英國側も同様これに對し寧ろ冷かなる態度を禁米國に至つては「聲明より寧ろ行動なり」と擲論的言辭を弄してゐるが、帝國政府としては我が提唱が單に「試し風船」ではなく、帝國の平和精神の具體的

【二八】帝國政府が「世界平和への調停」を世界の何れかの國に對して申出たことと噂が内外に流布されてゐるが、二十日夜松岡外相は往訪の記者に對し、左の如く言明して帝國政府が世界の何れの國かに所謂傳へられるが如き「世界平和への調停」を申出でたる事實なき事を明確にしたも、自分は世界のいづれの國に對しても、外務大臣としては世界平和への調停を申出でたる事實はない、自分は泰佛印兩國紛争調停問題に關し、イデン英外相より質問をうけたのに對して回答をしたがその中でかねて自分が抱懐せる世界平和確立に關する意見を述べた事實はあるが傳へられ

るが如き「世界平和への調停」を申出でたる事實なき事を明確にしたも、自分は世界のいづれの國に對しても、外務大臣としては世界平和への調停を申出でたる事實はない、自分は泰佛印兩國紛争調停問題に關し、イデン英外相より質問をうけたのに對して回答をしたがその中でかねて自分が抱懐せる世界平和確立に關する意見を述べた事實はあるが傳へられ

亞國大使信任狀捧呈

【二九】アルゼンチン國初代特命全權大使ドクトル・ロドルフォ・モレノ氏は廿日午前十時大久保式部官の迎引にて宮中に參内、鳳凰間において、天皇陛下に謁見仰付けられ、信任狀を捧呈、優渥なる勅語を賜り、次いで大使館書記官エラスト・エム・グアイリヤ氏に謁見仰付けられたが大使は恐懼御前を退下、更にグアイリヤ書記官同夫人を同伴桐之間に於て皇后陛下に謁見仰付けられた

日ソ通商交渉開始

【三〇】日ソ兩國の通商關係調整に關する交渉開始についてはわが建川駐ソ大使とモロトフ外務人民委員との間に下交渉中であつたが、漸く意見の一致を見たので去る十六日からモスクワに於いてわが建川大使とカゴヴァイツチ外國貿易人民委員代理との間に正式交渉が始められた、右に關し廿日午後零時半内閣情報局より左の如く發表された、日ソ通商交渉は一昨年秋松島慶夫氏がスエーデンに公使として赴任の途次モスクワに於いて外國貿易人民委員ニコヤン氏との間に話し合ひが始められたが、昨春三月に至るも遂に意見の一致をみるに至らず別物れとなり今日に至つてゐたものである

日ソ通商交渉開始

【三一】日ソ通商交渉開始に關して駐ソ帝國大使建川美次中將とソ聯外務人民委員モロトフ氏との間に意見の一致を見たが同交渉は本月十七日モスクワに於て開始された、日本側から建川大使を始め宮川參事官、大江書記官、ソ聯側からカゴヴァイツチ外國貿易人民委員代

理、クヌイキン外國貿易人民委員部  
情報部長外一名これに出席した  
△ソ聯側主席はニコヤン氏【二〇】

在外武官異動  
△十三日  
十三日附官報を以て左の如く發表さ  
れた

本部省督學官 櫻井 役  
兼任外務事務官(三)  
東亞局勤務を命ず

齋藤和三郎氏が今回日本セルロイド  
株式會社取締役就任の爲退官する事  
になつたので之に伴ふ地方專賣局長  
の異動につき銓衡中であつたが同氏  
の退官並に鹿兒島專賣局長の理事昇  
格は十八日の院内閣議に附議左の如  
く正式決定した

十七日よりモスコに於て開始され  
た日ソ通商交渉にはソ聯側主席代表  
として同國外國貿易人民委員ニコヤ  
ン氏が出席するため、内閣情報局で  
は廿日午後五時次の如く發表した  
(情報局發表) 本廿日情報局より發  
表せられたるモスコに於ける日ソ  
通商交渉にはニコヤン外國貿易人民  
委員がソ聯側主席代表として之に出  
席せるにつき右追加發表す

陸軍中佐 中野 吉雄  
陸軍大佐 中村 隆壽  
陸軍大佐 島越 新一  
海軍大佐 島越 新一

海軍軍醫大佐 小田 一昭  
海軍主計中佐 石井秀次郎  
關領東印度に派遣の特派使節隨員を  
命ず(各通)

鹿兒島地方專賣局長 上林 一枝  
任專賣局理事(二等)  
名古屋地方專賣局長 齋藤和三郎  
依願免本官

▲濠洲公使外相訪問【二三】レーサ  
▲駐日濠洲公使は十二日四時外務省  
に松岡外相を訪問、日濠關係につき  
種々要談を遂げ同四時半辭去した  
▲譯駐日武官東上【二六】新任駐日  
中華民國大使館武官譚師陸軍中將  
は十六日午前十時神戸入港の淺間丸  
で來朝、同午後零時二十六分三宮驛  
發東上した

免本職  
外務辭令  
▲駐支大使館に三參事官制【二三】  
本多駐支大使は就任以來着々在支外  
務機構の整備をはかり來つたが此度  
日高、田尻兩大使館參事官の外に中  
村總領事を新に參事官に拔擢し三參  
事官を置くこととなり外務省より十  
二日左の通り正式發令された、尙ほ  
大使顧問も本多大使の手許で銓衡中  
である

引退兩公使復活  
【二六】外務省ではわが駐米、駐獨  
兩大使館の陣容強化の爲め先般依願  
免官となり現在顧問の資格で野村、  
大島兩大使に隨行してゐる前經育總  
領事若杉要氏、元ラトヴィア駐公  
使佐久間信氏を夫々公使に起用、縱  
横の手腕を振はせることとなり、十  
八日左の如く發令された

廣島地方專賣局長 黒瀨 勘一  
補名古屋地方專賣局長(二等)  
水戸地方專賣局長 北井 幾夫  
補廣島地方專賣局長(二等)  
郡山地方專賣局長 高橋 敬次  
補水戸地方專賣局長(三等)  
東京地方專賣局事業課長  
秋山 添錄  
補郡山地方專賣局長(三等)

▲レーサム濠洲公使大橋次官と會談  
【二〇】レーサム駐日濠洲公使は廿  
日午後三時半外務省に大橋次官を訪  
問、約一時間に亘り時局に關し種々  
要談を遂げたが、席上、大橋次官は  
極東危機説の根據なき點を指摘濠洲  
側の自重方を要望した

總領事(ブラグ) 中村 豊一  
任特命全權公使(一)  
獨國へ出張被仰付  
同 若杉 要

任特命全權公使(一)  
米國へ出張仰付  
文部省辭令  
△十五日

東京工業大學助教授  
富田久三郎  
同 鈴木 松雄  
同 森田 清

▲莊景松中將來朝【二三】國民政府  
外交部顧問として或は和平建國掃共  
軍副軍長として北支に和平建國の大  
旗を掲げ明朗新中國建設に活躍して  
ゐる莊景松中將は張副官を帶同、興  
亞院その他日本要路に挨拶をなすた  
め廿日朝入港の關釜連絡船興安丸で  
下關に上陸同九時廿五分發東上した

任總領事(一)  
ニューヨーク在勤被仰付  
大使館一等書記官兼領事  
井口 貞夫  
任大使館參事官(二)  
米國在勤被仰付  
特命全權公使(スペイン)  
同 上(三)  
同 森田 清

任東京工業大學教授(二)  
同 鈴木 松雄  
同 森田 清

地方專賣局長異動  
【二六】大藏省では名古屋專賣局長



同(南阿聯邦)  
同(アルゼンチン)  
同 上(三)  
地方專賣局長異動  
【二六】大藏省では名古屋專賣局長

帝國議會

旬間大觀

異常な議事進捗ぶりだつた今議會も、翼賛會問題で大分ごたつてゐる。やつと四參議の乗出しで舊政黨各派をまとめ、局面を糊塗することになり、今月下旬中には追加豫算成立の見透しもついたが、その間には陸海軍兩當局の議員俱樂部への議事進捗申入れ、政府の兩院への同じ議事進捗申入れ等もあつて、虚々實々の技を展した。それはともかく、翼賛會の改組、豫算の八百萬圓への削減等、昨年暮以來の革新修正の一環としての翼賛會のいはゆる純化にはまづ成功したと思ふべきだらう。

衆議院では蠶糸統制法案、農地開發法案、治安維持法改正案等各委員會も問題の性質上、活潑あるひは注目すべき論議が行はれてゐる。議員俱樂部の決議となつた食糧増産費三億圓追加要求は例の如く奨励金を盛りこんだものであつたが、結局三千萬圓の豫備金支出に落着いた。

政府兩院議事促進を根柢

【二八】最近に於ける議會の審議狀況に鑑み政府は十八日の院內閣議で貴衆兩院の議案全部を二月一杯を以つて議了せしめる様貴衆兩院に對し審議促進方を要請することに決定した。この富田内閣書記官長は閣議散會後政府を代表して院內に小林貴族院書記官長を訪問、議事促進に關し協力を求めると共にこの旨松平議長に傳達方を懇請、續いて大木衆議院書記官長を訪問同様小山議長傳達方を要請した、更に富田書記官長は前田内田、田邊、今井、増田の各議員俱樂部役員を歴訪、同様審議促進につき積極的に協力を要請した

法案提出

▲衆議院

【二八】政府側より富田書記官長を

▲貴族院

【二八】政府側より富田書記官長を

通じて議事促進方の申入れに接した小林貴族院書記官長は十八日午後一時松平議長と會見協議の結果、貴族院としては誠意を以つて議事の促進に努力してゐるが衆議院より議案の送附がない以上如何とも爲し得ない状態である、然し政府の申入れの趣旨を各派に徹底せしめ議事促進につき更に一段の努力をすることに意見一致した

議事促進申入れに各派交渉會

【二九】政府の議事促進申入れに對し貴族院では態度決定の爲十九日午後零時半院內議員應接室に各派交渉會を開き、松平議長、各派交渉委員小林書記官長等參集、松平議長より政府より議事促進の希望申入れの次第を報告し種々協議を遂げたが、(一)貴族院は再開以來時局に鑑み政府に協力し誠意を以て議事の進捗に努めてゐる、(二)目下の情勢では寧ろ衆議院側が速に殘餘の議案を送付して來ることが絶対條件である、衆議院から議案の送付が早ければ當然貴族院もこれに應じて審議を急ぐに於てない、との意向に一致し釋然たさざるものがある、小林書記官長をして貴族院のこの空氣を政府に傳達、更に政府の眞意を徹することを申合せ一時散會、よつて小林書記官長は直ちに富田書記官長と會見、右の旨を傳へるとともに政府の意向を取取した

貴院議長招待

【三〇】本豫算案はいよ／＼十五日の貴族院本會議に上程、可決確定する段取となつたので松平貴族院議長は恒例に依り懇親の意味で十四日午後六時より議長官舎に政府側平沼内相その他各閣僚(近衛首相、松岡外相、小林商相缺席)貴族院側研究、

本會 議 二 國家總動員法改正案

十二日の貴族院本會議は午前十時十分開會、佐々木副議長病氣缺席の爲假議長徳川閣順公(火)議長席に着き直ちに日程に入り、無盡業法改正法律案(政府提出、衆議院送附)を上程河田藏相より提案理由の説明あり、委員附託一、國家總動員法中改正法律案(政府提出、衆議院送附)星野企畫院總裁より提案理由の説明あり

計畫經濟問答

赤池氏「計畫經濟とマルキシズムは相當類似してゐる點が多い、法の改正に當つては其實體につき究明せねばならぬが假りにその實體にマルキシズムの思想が含まれてゐるならば重大事である、又最近屢々色々な法律が改正されこれが國民に徹底してゐないのに拘らず今日の改正に依り罰則を強化する事は國民に對し甚だ不親切ではないか、かくては企業精神を萎縮せしめ生産力擴充を阻害する結果となる、政府は官民一致と言ふがこの法律によりあととからあとから命令を出してやるのでは眞の一致は出来ない」  
星野總裁「今日の時艱に對處するためには限りある物資資金ではこれに計畫經濟を持たしめるしか方法はない計畫經濟は畢竟國家が無駄のない総合的な計畫を樹て全能力を發揮すると言ふことであり今同の總動員法改正案には「することを得」との條文が多いが政府は直ちに之を實行に移すつもりか或は將來の準備のためか改正案は官憲の強權が伴ふが政府は信賞必罰を明かにせねばならぬ」  
星野總裁「時局重大の際、本法改正案によつてこれに對應すべき最も有利である」と考へた、委任命令については將來改正すべき必要が起れば改



たやうに企業者が一體となつて經濟の運管に當らねばならぬ、これを推進せしめる基礎法が即ち總動員である。

大河内子に更に自席より「計畫經濟といふ語は訂正しないか」と質し、計畫經濟の意義は星野總裁訂正する意志はない旨を答へ、かくて質疑を終了、廿七名の委員に附託

一、衆議院議員の任期延長に關する法律案(政府提出、衆議院送附) 一、府縣會議員、市町村會議員等の任期延長に關する法律案(同上)を一括上程、平沼内相提案理由を説明委員附託

國防保安法案上程

一、國防保安法案(政府提出、衆議院送附)を上程、柳川法相より提案理由の説明あり、廿七名の委員に附託

一、帝都高速度交通營團法案(政府提出、衆議院送附) 小川鐵相より提案理由の説明あり委員附託

一、日本發送電株式會社法中改正法律案(政府提出、衆議院送附) 村田逸相より提案理由の説明あり委員附託

一、關稅定率法中改正法律案(政府提出、衆議院送附) 一、昭和十二年法律第五十七號中改正法律案(同上)

一、相續稅法中改正法律案(同上) 一、臨時利得稅法中改正法律案(同上)の四件を一括上程、河田藏相より提案理由の説明あり委員附託

一、樺太開發株式會社法案(政府提出、衆議院送附) 秋田拓相より提案理由の説明あり委員附託

私鐵買收他四件成立

一、陸軍軍法會議法中改正法律案(政府提出、衆議院送附) 一、海軍軍

法會議中改正法律案(同上)につき大島委員長報告を行ひその通り可決

一、留萌鐵道株式會社及新潟臨港開發株式會社所屬鐵道買收の爲公債發行に關する法律案(政府提出、衆議院送附) 一、田名部運輸軌道株式會社所屬軌道の經營廢止に對する補償の爲公債發行に關する法律案(同上)

一、富士身延鐵道株式會社及白根鐵道株式會社所屬鐵道買收に關する法律案(同上) 一、大正九年法律第五十六號中改正法律案(同上)につき秋田委員長報告を行ひその通り可決

一、軍機保護法中改正法律案(政府提出、衆議院送附)につき大島委員長報告を行ひ可決かくて私鐵買收他四件の成立を見午後零時三十六分散會

十四日

十四日の貴族院本會議は午前十時十五分開會直ちに日程に入り

借地借家法中改正案 等可決

特別會計法中改正法律案(同上) 二案を一括上程廣瀨大藏次官より提案理由の説明あり昭和十二年法律第八十四號中改正法律案委員會に併託可決

一、借地借家法中改正法律案(政府提出) 一、借家法中改正法律案(同上) 一、大正二年法律第九號中改正法律案(同上)を一括上程秋月委員長報告を行ひたる後柳川法相は特に委員會に於いて問題となつた借地借家法改正に關し發言を求め

柳川法相「本法改正は社會生活安定の爲に住宅問題の社會不安を除去するを目的とし善良なる借地借家人を擁護し惡質なる地主、家主から之を防衛せしめるに他ならない、家賃地代の不拂による地主家主の權利は本法改正によつて些かも制限を受けな

い、本法運用に當つては萬全を期す可決かくて

地方分與稅法改正案成立

一、地方分與稅法中改正法律案(政府提出、衆議院送附)を上程副委員長加藤成之男の報告通り可決成立、最後に

一、船舶保護法案(政府提出)を上程委員長長山川端夫氏の報告通り可決衆議院(送付同)一時廿五分散會

十五日

十五日の貴族院本會議は午前十時十二分開會直ちに日程に入り

一、昭和十六年度歳入歳出總豫算案並に昭和十六年度各特別會計歳入歳出豫算案一、豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件一、昭

和十五年度歳入歳出總豫算追加案特別會計歳入歳出豫算追加案(特第一號) 一、臨時軍事費豫算追加案(臨時第二號) 五件を一括上程井上豫算委員長より委員會の審議經過並に結果を報告の後討論に入り

「現下非常時局に對處して高度國防國家確立の爲め軍備は不可欠のものであり政府も此點に留意して軍事豫算を編成その根本を確立したことは適切である、又國家總力を全面的に發揮せしめるには國民精神の安定を期せねばならぬ

の爲には政府は時局の真相を明かにすべきである、更に統制經濟は刻下の時局に於て必要であると思ふがこれが運用に當つては我國古來の傳統を尊重し徒らにイデオロギイには

於ては巨額の公債を發行することになつてゐるがこれが消化について

は政府は特に留意すべきであり低物價政策はあくまで堅持すべきである食糧問題については單に農村に止まらず民心に及ぼす影響極めて甚大である、政府が物資動員中最も重點を置くのは鐵石炭であるがこれらは單に我國内に於いて生産獎勵をすべきのみならず廣く大東亞共榮圏に之を求め以て自給自足を圖るべきである

刻下の時艱突破には官民一致が眞に必要でありその爲に大政翼贊會が生まれたものであらうが、政府はその性格理念を明確ならしめねばならぬ

政府は國家權力の蔭にかくれ國民を徵用するが如き態度を避け臨時議會を開いて眞の官民一致一億一心を圖るべきである

「現下の世界情勢を見るに凡て神經衰弱となり國際的には宣傳が、國內的には流言蜚語が亂れ飛ぶ、このまゝ放置すれば民族自殺に陥る傾向にある、この間に處し帝國は皇祖皇宗の垂れ給うた八紘一宇の精神を國はとし大東亞共榮圏建設に邁進せねばならぬ

かくて採決に入り全員總起立の裡に可決確定茲に十六年度總豫算六十八億六千萬圓、臨時軍事費四十八億八千萬圓、合計百七十七億四千萬圓及び十五年度一般會計追加豫算一千一百九十七萬圓、合計二千萬圓豫算は夫々成立を見た、次いで

一、昭和十六年度一般會計歳出財源に充つる爲公債發行に關する法律案(政府提出、衆議院送附) 一、昭和十五年法律第七號中改正法律案(同上) 一、昭和十三年法律第二十三號中改正法律案(同上) 一、朝鮮事業公債法中改正法律案(同上) 一、朝鮮事業公債法(同上)の六件を一括上程、後藤委員長より報告ありその通り可決成立

十四年度決算報告可決

一、昭和十四年度歳入歳出總決算、昭和十四年度各特別會計歳入歳出決算、昭和十四年度國庫有財産増減總計算書を一括議題とし千田委員長より報告を行ひその通り可決午後零時四十五分散會

豫算成立に當り河田藏相談 昭和十六年度豫算各案は本日貴族院に於て滿場一致を以て可決成立した本豫算案に對しては貴衆兩院共極めて周到且眞劍なる審議を加へられた

のみならず現下の重大時局に顧み鋭意議事の進行に努め茲に極めて短時に原案通り感激するの運びに至つたことは洵に感激に堪へず邦家の爲慶賀の至りである

本豫算は國際情勢の推移に即應し支那事變處理の完遂を期する爲緊張缺くべからざる経費を計上し其の金額は歳入歳出共に六十八億餘萬圓に達し之に豫算と同時に成立致した概ね本年四月以降に必要な臨時軍事費豫算の追加額四十八億餘萬圓を通計すれば百十七億餘萬圓の巨額となる

而して右の財源と致しましては、租界收入等の普通歳入及前年度剩餘金繰入の外支那事件公債、歳入補填公債等五十八億餘萬圓を計上して居るので特別會計に於ける事業公債等五億餘萬圓を加へると六十三億餘萬圓の公債發行豫定となる、尙此の外に追加豫算案を今議會に提出し目下衆議院に於て審議中である、政府は本議會に於ける審査の跡に深く鑑み、昭和十六年度豫算の實行に當ては能ふ限り經費の節約を勵行し、特に情勢の推移に伴ひ不要となるべき經費に於ては嚴に之が支出を戒むると共に物資資金、勢力等の帯給情況に際甚なる考慮を拂ひ、又政府資金の撤去及吸收の方策に付ても充分なる工夫を凝し物價公債等に關する財政經濟政策の圓滑なる實施を圖り以て戰時經濟の運営に萬遺憾なからんことを期した

日七十

重要機械製造事業法案等上程

十七日の貴族院本會議は午前十時二十分開會直ちに日

一、重要機械製造事業法案(政府提出、衆議院送付) 一、工作機械製造事業法改正法律案(同上)の二案を一括上程小島商工次官より提案理由の説明あり委員附託

一、貸金組合法案(政府提出、衆議院送付) 一、住宅營團法案(同上) 一、醫療保護法案(同上)の三案を一括上程、金光厚相より提案理由の説明あり委員附託

一、國民勞務手帳法案(政府提出、衆議院送付) 一、労働者年金保險法案(同上)を一括上程、金光厚相提案理由の説明、健康保險法改正法律案委員會に併託

一、日本製鐵株式會社法改正法律案(政府提出、衆議院送付) 小島商工次官より提案理由の説明あり、重要機械事業法改正法律案に併託

一、恩給法改正法律案(政府提出、衆議院送付) 一、義務教育費國庫負擔法改正法律案(同上) 一、小學校令の改正に伴ふ恩給法等の規定の整理に關する法律案(同上) 三案を一括上程、村瀬法制局長官、菊池次官より夫々提案理由の説明あつて委員附託

日九十

爲替管理法改正案等上程

十九日の貴族院本會議は午前十時三十分開會直ちに日

一、臨時資金調整法改正法律案(同上) 一、兌換券條例の臨時特例に關する法律案(同上) 一、朝鮮銀行法及臺灣銀行法の臨時特例に關する法律案(同上) 一、朝鮮銀行法改正法律案(同上) 一、臺灣銀行法改正法律案(同上) 一、産業組合中央金庫特別融通及損失補償法改正法律案(同上) 一、輸出補償法改正法律案(同上) 一、輸出補償法改正法律案(同上) 一、小島商工上程河田鐵相石黑農相及び小島商工次官夫々提案理由の説明委員附託

一、東亞海運株式會社法案(政府提出、衆議院送付) 村田遞相提案理由の説明して委員附託

一、昭和十二年法律第九十號中改正法律案(政府提出、衆議院送付) 石黑農相提案理由の説明委員附託

一、刑法改正法律案(政府提出) 小山(松)委員長より委員會の経過並に結果につき報告を行ひその通り可決

一、帝都交通營團法案他八件成立 一、帝都高速度交通營團法案(政府提出、衆議院送付) 秋元委員長より報告を行ひその通り可決成立

一、日本發達電機株式會社法改正法律案(政府提出、衆議院送付) 溝口委員長より報告、その通り可決成立

一、關稅定率法改正法律案(政府提出、衆議院送付) 一、昭和十二年法律第五十七號改正法律案(同上) 一、相續稅法改正法律案(同上) 一、臨時利得稅法改正法律案(同上) 一、國稅徵收法改正法律案(同上) 一、關稅改正法律案(同上) 各案を一括上程加藤委員長より報告後大河内輝耕子(研)登壇して關稅定率法中改正法律の實施に當り外交上充分の注意を拂はれ度しとの希望意見を述べて同案に賛成何れも委員長報告通り可決成つて最後に、健康保險法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)を上程島津委員長の報告あり可決成立午後零時廿五分散會

一、帝都交通營團法案他八件成立 一、帝都高速度交通營團法案(政府提出、衆議院送付) 秋元委員長より報告を行ひその通り可決成立

一、日本發達電機株式會社法改正法律案(政府提出、衆議院送付) 溝口委員長より報告、その通り可決成立

一、關稅定率法改正法律案(政府提出、衆議院送付) 一、昭和十二年法律第五十七號改正法律案(同上) 一、相續稅法改正法律案(同上) 一、臨時利得稅法改正法律案(同上) 一、國稅徵收法改正法律案(同上) 一、關稅改正法律案(同上) 各案を一括上程加藤委員長より報告後大河内輝耕子(研)登壇して關稅定率法中改正法律の實施に當り外交上充分の注意を拂はれ度しとの希望意見を述べて同案に賛成何れも委員長報告通り可決成つて最後に、健康保險法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)を上程島津委員長の報告あり可決成立午後零時廿五分散會

豫算委員會

十六年度豫算可決

【二四】十四日の貴族院豫算委員會は午前十時開會、分科會の経過を報告、午前中十分再開午前中に引續き第四、第五、第六の各分科主査より報告關屋貞三(研)の質疑に對する留保答辯として松岡外相より黄河の治水問題支那の醫療施設につき答辯あり松本勝太郎氏(和)を以て質疑を全部終了討論に入り島津忠重公(火)賛成意見を述べ採決全會一致可決午後三時五十分散會

特別委員會

國家總動員法改正委員會

【二三】十三日の貴族院國家總動員法改正法律案委員會は午前十時十五分開會、星野企畫院總裁より提案理由の説明あり

【二四】十四日の貴族院國家總動員

關し總理大臣が人事豫算、法制を眞に一手に掌握する様な強固なる機構を確立し總理の權限を強化する要ありと思ふが如何

星野企畫院總裁「總理の權限を強化することは法制的に權限を強化することによつてのみ十全を期し得るや否やは問題で、關議に於いて事實上の目的は達し得ると思ふ」 大藏男「現在政府には經濟に對する專門の一省を設ける考へはないか」 星野總裁「官民一致した經濟の中樞機關は勿論必要であるが形式的な改革を離れて現機構の運用による實質的に目的を達して行き度い」 大藏男「官吏に對する監察制度を設ける意志はないか、官吏再訓練を行ふ必要がある」 星野總裁「監察制度に特徴のあることは認めるが又一面弊害の伴ふことは滿洲に於ける自分の經驗に徴しても明かである、自分は原則として直屬長官の監督に委せる方が良好と信ずる、官吏再教育については充分考慮する」 八田嘉明氏(研)「本改正案に關連して總動員審議會を如何に變更又は擴充して適正なる官民協力の實を擧げしむる計畫であるか又現在の總動員審議會委員は大部分貴衆兩院議員が占めてゐるが擴充するとすればこれをどうするか」 星野總裁「現在の委員中には貴衆兩院議員が多いが本改正に當つても繼續されていと思ふ、今後は臨時委員會制度を活用し各方面の權威者を集める、委員數増加は考へてゐない」 かくて午後零時一分散會

法改正委員會は午前十時十二分開會  
山岡萬之助氏(研)「政府は經濟統  
制に當つてその大綱を握りその他は  
業者の團體に一任する方針か」

星野企畫院總裁「政府の方針は統制  
を大綱に留め業界多年の經驗は大い  
に活用する」

山岡氏「將來臨時措置法と總動員法  
との關係を如何にするか」

星野總裁「總動員法を主とし臨時措  
置法を従とする、將來は出来るだけ  
總動員法の中にまとめた、今迄の  
法令を早急に總動員法の中にとり入  
れることは考へられないが將來公布  
すべき法令は總動員法に基きまとめ  
る」

水野鍊太郎氏(交)「經濟新體制に  
關する各方面の意見に對して政府は  
如何なる態度を執るか」

星野總裁「各方面の意見が大體當當  
なるものにとり總動員法運用に當つ  
ては出来るだけ此趣旨を尊重する」

水野氏「民間に妥當なる意見を持つ  
てゐても當局と意思の疏通をなし得  
ないことがあつて、その間の連絡  
機關を設けては如何」

星野總裁「形式的にその機關を作る  
よりも實質的に各產業團體によつて  
運用よろしきを得てやつて行き度  
い」

大河内正敏子(研)「本案を實際行  
政に移すために軍需省の如き強力な  
ものを設置しなくてはならぬと思  
ふが如何」

星野總裁「具體的には計畫はないが  
充分御説の趣旨に考慮する」

中山太一氏(研)「軍需工業の資材  
設備努力等を確保せしむべき政策如  
何、現在の物價政策には種々缺陷が  
あるが適正物價政策如何、支那に於

ける通貨政策如何」  
星野總裁「軍需工業の資材等確保に  
ついては現在の不要不急設備を出來  
るだけ利用する第十四條の特許權の  
實施も考へられてゐる、今日の物價  
政策は大體成功してゐると思ふ、低  
物價政策をどこまでも堅持する」

星野總裁更に支那の幣制につき速記  
を中止して答辨を行ひ零時五分休憩  
一時四十分再開

大塚勝太郎氏(交)「總動員法の補  
償規定には缺けるところが多いと考  
へるが如何」

星野企畫院總裁「その缺陷は今後運  
用によつて補ふが夫でも充分補ふこ  
とが出来なければ將來改正したい」

中山氏速記を中止して支那の幣制問  
題について質疑を行ひ次いで織田信  
恒子(研)「國民生活の安定について  
橋本實斐伯(研)「總動員法と商法と  
の關係について質し之に對し星野總  
裁、竹内企畫院部長より答辭三時五  
十分散會」

【二五】十五日の貴族院國家總動員  
法中改正法律案特別委員會は午後一  
時四十分開會

岩田宙造氏(和)「總動員法は非常  
時立法でその適用範圍を狹義に解す  
べきである故にその適用範圍も原則  
として總動員物資、總動員業務に限  
るべきである、然るに改正案はその  
範圍を廣めることにしてゐるが實際  
その必要ありや又實際には法律の改  
正によらずとも勅令の方法でよいの  
ではないか」

星野企畫院總裁「本法適用範圍は嚴  
格に解すべきである第二條九號第三  
條九號で殆ど何事も爲しうること  
なつてゐるが然しこれを狹義に解す  
るが故に外に適用範圍を擴める必要

を生じ明瞭な形に於て本法擴張を企  
圖した」

水野鍊太郎氏(交)「現行法は勅令  
に委任した規定が多く爲めに衆議院  
では昭和十三年の議會で將來出來  
るだけ立法化され度いと云ふ希望決議  
もあつた、故に緊急を要するもの  
外は法律化する方針に出で貰ひ度  
い」

星野總裁「將來出來るかぎり勅令等  
の方法に依らず法律に依りたい」

中山太一氏(研)「低物價政策はそ  
の運用宜しきを得ないと缺陷を生ず  
る虞が多い當局は現在の物價政策に  
不備はないと考へるか」

牧商工省物價局長官「現在の物價政  
策に若し不合理な點があれば政府は  
何等かは是るることなく矯正して行  
き度い」

かくて午後四時四十五分散會

【二七】十七日の貴族院國家總動員  
委員會は午前十時十分開會、中山太  
一氏(研)「圓系通貨の調整その他の  
問題につき質問河田藏相答辭次いで  
白根竹介氏(研)「會社經理統制令  
は民間に大なる影響を與へた、この  
法令の缺陷は運用上は正するといふ  
趣旨を採つてゐるが、運用につき内  
規の如きものあれば公表されては如  
何」

河田藏相「本法制定のときに於て運  
用については相當研究が爲された、  
これについては具體的事情を考へね  
ばならぬ、その一般の方針は昨年十  
月發表してある」

白根氏「經理統制令は政府に成案が  
あつて總動員審議會にかけたものと  
考へるが、重要な勅令の審議には  
民間人の自由なる討議のもとに慎重  
になさねばならぬと思ふが如何」

星野企畫院總裁「經理統制令の審議  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

星野總裁「翼贊會は官民一致の精神  
を推進せしめるものであるから官民  
協力を必要とする經濟問題について  
は之と協力すると言ふ意味である」

白根氏「翼贊會が推進班を作り經濟  
新體制を強行するといふ不安をもつ  
てゐる者もあるから、この大政翼贊  
會云々の辭句は削除しては如何」

星野總裁「御趣旨は諒解した、翼贊  
會將來の發達により又事情も異つて  
は二日間に亘り夜遅くまで頗る熱心  
に行はれた、總動員審議會の將來益  
々大なるものがあると思はれるので  
その運用については大いに努力す  
る」

白根氏「重役退職金は段々減少せし  
められたか、過去において退職金が多  
過ぎたこと云ふことは私も認めてゐる  
が將來企業家の企業心も弱るが  
とはしないでもらひ度い」

藏相「重役退職金は業績或は現在の  
俸給に適應せしむべきものと思ふ、  
その運用については實情に鑑み彈力  
性を持たせる」

白根氏「總動員審議會官制を變更、  
各省次官を委員とすることを止め實  
業家の知識經驗ある者を臨時委員で  
なく常置委員として任命すべしと思  
ふが如何」

星野總裁「専門的知識を要し迅速な  
實施を要する時に各省次官が委員  
となつてゐることは都合がよいと思  
ふがなほ考慮し度い、常置委員とし  
て多少の經濟人を増加せしめる心算  
ではあるが原則としては臨時委員を  
活用し度い」

白根氏「經濟新體制要綱に「政府は  
經濟團體の組成發達を促進する爲大  
政翼贊會と協力する」とあるが如何  
いふ意味か」

八田氏「民間經濟に自由の創意と工夫とを要求してゐると言はれるがこれと統制とは如何なる風に調和するの

星野總裁「個人、團體の自主の餘地を廣くし他は統制を行ふに當り官民一致してやり民間でも規矩を作ると

言ふ事が考られる、状況の變化につれ資材勢力資金の缺乏と脱み合せ不安を除却する爲に大綱に止める事を

その趣旨としながらも統制を密にしなくてはならぬやうになる事と思ふこの時はある程度細部迄規定しなく

てはならぬが、その時も十分に民意を汲む」

八田氏「中小企業維持育成に力を注がねばならぬ事は無論であるが、事實上事變以來轉業せざるを得なかつ

たものもある、これ等轉業の原因として配給物資減少、能率増進の爲め必要なる時、配給機構の整備の三つ

が考へられる、故に轉業は缺くべからざる現象なりと思ふ、故に本法に依つて轉業の必要なしと誤解してゐる者に對しては真相を明かならしめてやつては如何

星野總裁「轉業の原因を三つあげられたが私見は之と異なる、私は彼等に安心せしむべき態度をとるべきものと思ふ、事實轉業の必要がある時も安心して轉業する道を講じてやり

たい、商工業を止めて農業に轉せしめる事は容易であるなるべく商工業を維持せしめたいと云ふ方針を探つてゐる」

山岡萬之助氏(研)「民間團體を組成する時に既存のものを統一して行くのか又は新しく設立するものであるか、又その團體は如何なる性質を持つつか」

星野總裁「民間團體の組成は出来る限り民間に機運が生じた時にそれに對して政府が断を下す程度のものである事が望ましい、團體は公益法人であるがこの法律により出来るもの

少力が強いと思ふ」

【三二】十八日の貴族院國家總動員法中改正法律案特別委員會は午前十時九分開會

岩田宙造氏(和)「第十九條の「其他の財産的給付」といふ語は漠然としてゐるがその内容如何」

竹内企業院第五部長「價格統制の完了を期するに必要なもの修繕料請負料手数料等を意味せしめる積りである、對價たる性質を有するものに限るは勿論である」

岩田氏「法人は合併する時には損失補償が無いが如何」

竹内部長「合併の時は兩法人の目的を併せしめることを考へてゐる、故に目的變更の實質を生ずる時は讓渡の方法を考へられてゐる、政府でも斡旋して損失を生ぜしめないやうに努め度い」

犬塚勝太郎氏(交)「本法のうちに法人、組合、團體、會社等の文字を用ひてあるがその意義如何」

竹内部長「會社は會社法による會社である、法人は公私法人の各種の體である、組合は民法上の組合である團體は新しく本改正案に用ひたので在來よりも強いものとして團體を中心にして統制し度いと云ふ趣旨である、公的性質から言へば本法によつて法人格を與へられた法人であるから實體的に見れば統制目的多數人の集團である」

白根竹介氏(研)「第五條の團體に大政翼賛會が入るか」

星野企業院總裁「入れない心算である、第五條の團體は青年團、女子青年團の如きものである」

中川良長男(公)「本法適用に當つて失業者を生ず可きことを豫じめ想像されてゐることであるが政府は如何なる對策を樹てゐるか」

金光原相「失業者は本人が工業方面に就職する考へがあれば何時でも就職し得る要は轉業の決心一つである他の爲めに知事を會長とする職業轉換協議會を設け職業轉換に當らして

業を要する個々の者につき相談相手となつてゐる、最近轉業を要するものは十萬八千人であるが假に更に激増しても完全に工業方面に就職せしめ得る自信はある」

午後零時十分休憩

一時四十分再開

中川良長男(公)「政府は轉業指導を如何にする方針か」

星野企業院總裁「現實の失業者は約一萬と言はれてゐる、これらの對策として先づ出来るだけ維持育成する次に年少者を先づ轉業せしめ老年者を後に殘す、又副業を持つてゐる者も先づ轉業させる」

矢吹省三男(公)「株式市價低落は所有者を始め各方面に影響するとこの目的たる物件の上に存する擔保を如何にするか」

星野總裁「昨年下半年に株價が下落したことは事實である、この原因として資金の統制も考へられる、株價が現今下落する事はよくないことだから出来るだけ下落しない様に努めべきかと思ふ」

次いで小島商工次官より併託議案の十二年法律第九十二號中改正法律案の提案理由の説明があつて質疑を續行

堀切善次郎氏(研)「惡質違反者に嚴罰を課すの趣旨は諒とするが法律を知らぬために違反を犯すものが多故に罰則を強化すると同時に一大啓蒙運動を起して統制經濟の自由經濟と異なる本質を理解せしめ犯罪の豫防に努める必要がある」

小島商工次官「罰則の強化のみで能事了れりとは思はぬ啓蒙指導については政府の機關を動員するは勿論民間の諸團體にも訴へて充分努力し度い」

尙大藏公望男(公)よりも同様の必要を力説同四時十分散會

【三三】十九日の貴族院國家總動員法中改正法律案他一件委員會は午後五時十分散會に入り岩田宙造氏(和)より修正案として

(一)第十三條第二項中「供用せしめ」を「供用せしむ」と改め以下は削除する(二)十四條中「使用又は收用し」以下を「特許發明及び登録實用新案を實施し又は總動員業務を行ふものをしてこれを使用若しくは收用し又は實施せしむることを得」と改む

(三)第十八條の二中「その擔保」の次に「並びにその讓渡若しくは出資の目的たる物件の上に存する擔保」を加ふ(四)第十九條中「その他の財産的給付」を「その他物價に影響を及ぼすべき財産的給付」に改む(五)第二十七條中「若くは第十六條(二)の規定による處分」を「若くは第十六條(二)の規定による命令」と改め「事業の委託、讓渡廢止若くは

は停止若くは法人の目的變更若くは解散の」を削除する、を提出、これにつき政府より意見の開陳あり同三時懇談會に入り同四時委員會を再開次いで修正案討論に入り織田信恒氏(研)山岡萬之助氏(研)より修正案に對する反對意見の開陳あり小坂順造氏(成)前田利爲侯(火)より賛成意見を陳述、採決の結果、修正案を少數を以て否決、次いで政府原案につき矢吹省三男(公)山岡萬之助氏(研)八田嘉明氏(研)より贊成意見が述べられ全會一致を以て政府原案通り可決次いで昭和十二年法律第九十二號中改正法律案の討論に入り大藏公望男(公)山岡萬之助氏(研)及中山太一氏(研)より贊成意見を述べ採決の結果全會一致政府原案通り可決同五時七分散會

【三四】十四日の貴族院國防安法委員會は午前十時十二分開會直ちに秘密會に入り同廿九分これを解いて内田重成氏(交)「この法律は刑事裁判手續に劃期的のものであるが刑事法に關する法制審議會の審議を経てゐるか」

☆ 國防保安法委員會

質疑

秋山刑事局長「法制審議會の審議は經てゐるか」

奥田剛郎男(公)「檢事の捜査權が非常に強化されそれが政治的に悪用される恐れもあるが當局はこれに對し如何なる指導監督を爲すか」

秋山局長「檢事がこの權限を濫用せぬ様充分監督する、その具體策としては檢事が起訴する時はその理由をその監督官を経て司法大臣に申立てしめる、その措置の當不當に就ては

は停止若くは法人の目的變更若くは解散の」を削除する、を提出、これにつき政府より意見の開陳あり同三時懇談會に入り同四時委員會を再開次いで修正案討論に入り織田信恒氏(研)山岡萬之助氏(研)より修正案に對する反對意見の開陳あり小坂順造氏(成)前田利爲侯(火)より賛成意見を陳述、採決の結果、修正案を少數を以て否決、次いで政府原案につき矢吹省三男(公)山岡萬之助氏(研)八田嘉明氏(研)より贊成意見が述べられ全會一致を以て政府原案通り可決次いで昭和十二年法律第九十二號中改正法律案の討論に入り大藏公望男(公)山岡萬之助氏(研)及中山太一氏(研)より贊成意見を述べ採決の結果全會一致政府原案通り可決同五時七分散會

監察官を設けて當らしめ若しその措置が不當と認められる場合には別に設けた委員會にかけて判断させる、司法警察官が身分上檢事に直隸せぬことより生ずる弊を矯める方法として此の搜查權行使の心得に就き充分訓練し人權蹂躪等の起らぬやうにし度なり

澤田牛麿氏(和)「最近は非常に法律が多すぎるがこれを少くする爲に軍機保護法若くは刑法を改正強化して此の國防保安法の目的とする所を達す可きではないか又この名稱は適當でない、國防保護法ともしたら良くはないか」

三宅司法次官「國家機密の保護だけであれば軍機保護法でよいが、國防保安法はそれのみならず外國の謀略に依る治安攪亂防止の爲で軍機保護法改正のみでは充分ではない、この趣旨から言つて名稱も必ずしも不適當ではない」

澤田氏「刑法第八十條で間諜を防ぐ規定があり刑罰は五年以上となつてゐるが國防保安法の第三條では三年以上となつてゐる、兩者の關係はどうなつてゐるか」

三宅次官「刑法の間諜罪は敵國に對して適用される之に反し國防保安法は敵國であるなしにかはらなむ」かくて午前十一時五十九分休憩

午後一時卅八分再開  
廣瀬久忠氏(研)「刑事訴訟法改正によることなく將來もかゝる特別刑事手續を單行法でどしどし規定するか」

特別の事情がない限りかゝる特別刑事手續を設ける意志はない、黒崎定三氏(研)「治安維持法の刑事特別手續は本國防保安法の手續と略々同様である故に國防保安法の第十六條の特別刑事手續を治安維持法の罪に適用せしむることは必要ではないか」

秋山局長「國防保安法は防諜法であるといふ特別の理由から治安維持法の罪でも外國と通謀した場合は國防保安法で取締る、國防保安法は其の點治安維持法より強いもので其の特別法になると思ふ」

小原直氏(和)「黒崎氏と同様である、殆ど同様の手續を重複する必要はない」

内田重成氏(交)「治安維持法には豫防拘禁の規定があり國防保安法にはない、そこで治安維持法の適用を受ける場合に治安維持法による豫防拘禁を受け國防保安法による豫防拘禁に必要なりと思ふが如何」

秋山局長「豫防拘禁は本法には必要がない」

伍堂卓雄氏(研)「國家機密の範圍は非常に廣いものでありまた現在の機密も後には實質上機密ではなくなる、かゝる時は機密の解除をなさねば國民は非常な危険にさらされると思ふが如何」

秋山局長「解除することはかへつて秘密たることを示してよくない、然し解除してよいものは解除する」

澤田牛麿氏(和)「軍機保護法の秘密と國防保安法の機密とは如何に異なるか、同一ならば統一せよ」

秋山局長「同じである」

森山法制局參事官「成るべく語句は統一したい然し陸軍海軍で用語例の違ふこともあり必ずしも思ふ様にゆかない」

廣瀬氏「檢事が國家機密を自由に認定すること及び國家機密は客觀的な自然秘にして法律的には裁判官が定めること云ふ二點は常識に照すと頗る不安に思はれるが國家機密は主務大臣が認定することに如何」

三宅司法次官「主務大臣が認定する」として元來機密事項であるから認定のあつたことを公示する方法がない、又主務大臣の所に行くまでに實質上國家機密たるものに對して規定が出来なくなる」

廣瀬氏「軍機保護法等では秘密事項は勅令省令等で定めてゐる、發表することが適當でないときは主務大臣が秘密事項を認定して而も其れを外部に發表しないか、資源保護法第二條にかゝる規定がある」

三宅次官「本法が實施されれば勅令で主務大臣が認定し適當な人々には知らせる、又刑事上の周到な取扱を知る等の方法を講じて少くもこの法の實施の任に當るものに機密の範圍を明かにしたい」

松村義一氏(公)「國民の不安を除くため國家機密は主務大臣の認定によることとし範圍を劃然とすることが必要と思ふが如何」

三宅次官「範圍については私は犯人の犯意の認識が國防上外國に對し秘密するものたるを知つてゐることを要するだけでそれが御前會議や閣議に掛つたことを知る必要はない、全然外國に秘匿すべき國家機密たること

の認識を缺いてゐるものは刑罰を受けることはない」

内田氏「從來は御前會議閣議等でなされた事項が新聞等にのつてゐたが主務大臣等が新聞に發表する場合は禁止事項たる事を解除されるのか」

三宅次官「御前會議閣議等でかけられた全部の事項が國家機密になるのではない、このうちから國防上外國に對し秘匿することを要する事項のみが國家機密である」

小原氏「第一條の御前會議閣議等に列する者は我國官吏の最高のものである、之等の人が洩らさぬ限り一般人民は知り得ぬ筈である、かゝる最高官吏を罰することを豫想して法律を作ることは世道人心に及ぼす影響まことに面白くない何等か表現を改める必要ありと思ふが權威ある大臣の答辯を求む」

柳川法相「後三時五十分散會」

柳川法相「十五日の貴族院國防保安法案特別委員會は午後一時三十八分開始

廣瀬久忠氏(研)「軍事機密については自然秘プラス主務大臣の認定であると同様に本法も自然秘プラス主務大臣の認定として理論上は良いのではないか、一々新しい事項の生ずる度毎に認定することにせずともすむのではないか」

柳川法相「國家機密は非常に範圍が廣いので豫め指定してもその範圍を限定することは出来ない」

澤田牛麿氏(和)「國家機密の範圍を第一號第三號は國家の最高官吏が國家機密を漏らすことがありうる」といふ前提に立つてゐると思ふが、かゝる前提をつける事は面白くない」

柳川法相「閣議樞密院會議等に列席する

の二、三號で大體明らかである、又指定することにより國家機密たることを外部に知らせることになり宜しくない」

松村義一氏(公)「第一條の國防上外國に對し秘匿することを要する重要な國務に關する事項とは國務の中の極めて高度のものである然るにその範圍は極めて廣い、故にうつかりしやべると本法に觸れたりする、かゝる國民の不安を一掃するため範圍を明確にされ度い」

法相「國民の不安を除くためには政府としても努力する、取扱者がその專理に流れず關係者と相談して運用して行けばよい」

下條康麿氏(成)「第一條は重複してゐるのか即ち御前會議樞密院會議にかけることは閣議にかゝるのだから御前會議とか樞密院會議とかは削除してよい、又その他行政各部の重要機密事項は之も亦閣議にかけられたもののみを指すと思ふ故に之も削除しては如何」

三宅司法次官「たしかに内容が重複することはあり得るが題目議案は同じでも發言なり内容が異なることもあり得るから御前會議樞密院會議閣議と列舉した又行政各部の重要事項は各省の會議で決定することもあり得る」

小原直氏(和)「單に關係官吏をして秘密を守るやうに注意せしめる目的から第一號第一號第三號を規定したといはれたが率直にこの條文を讀むと第一號第三號は國家の最高官吏が國家機密を漏らすことがありうる」といふ前提に立つてゐると思ふが、かゝる前提をつける事は面白くない」



人を對象とするを解せず之等の會議にかけられた事項を皆て守ると言ふ意味に取つて貰ひ度い」

田中兵務局長「國際謀報に對して防禦をなすために、法律を制定したる規定をいへるためは、國際情勢の逼迫せる折柄相當範圍の機密遵守の義務を果すことが如何に必要であるか明であると思ふこれが第一條の範圍で機密遵守に對し法的保護をしなければならぬ」

【三七】十七日の貴族院國防保安法案委員會午前十時十三分開會  
松井茂氏(和)「第一章第一號の御前會議の文字を削除してはどうか」

柳川法相「官吏の威信を失墜する様な文字を削除することについても同感で種々考究したが法の趣旨から曰むを得ない御前會議に列席した人からのみ漏れるとは限らずその準備をした人から漏れることもあるし又外部から漏れることもあるかからことに備へる爲にこの文字を加へた」

内田重成氏(交)「本法が高度國防國家建設のための法律なりとすれば恒久的たるを得ないが如何」

三宅可法次官「現在の如く逼迫せる情勢を限り限り改廢の餘地はない、然し他日この國際情勢が緩和され平靜にして改廢することもあり得るが現在左様な考へはない」

小原直氏(和)「第一條第三項の準備したる事項とは行政官廳にのみ起り得る様であるが民間側殊に國策會社で作る鐵石炭等の生産額等を表示した書面等はこれを官廳側から見れば國家機密であるが會社側から見れば國家機密なりや否やは分らぬ、從つて事情を知らずに會社員が漏らしたときにはこれをどの様に取扱ふのか」

三宅次官「官廳側で命じて作らせた書類は國家機密となるが、さうでないものは業務によつて知り得た國家機密とは云へない」

【三八】十八日の貴族院國防保安法案委員會は午前十時八分開會  
松村義一氏(公)「軍用資源保護法との關係に於て本法第三條以下第六條迄の刑罰が重きに過ぎぬか、又第三條及び第四條の「公に」したる」との語は觀念上は漏洩と完く異なるが兩者の區別は微妙である然るに之に對する刑罰に差等があるのは不公平ではないか」

田中兵務局長「軍用資源保護法で重く罰せられてゐるのは軍用資源の生産量と生産額であり其他は軽い罰であるから本法の關係に於て何ら不公平はない」

又三宅可法次官「同様の件につき答辯午前十一時十五分から同五十分迄秘密會に入りこれを解き同十一時五十八分休憩、一時三十六分再開下條氏(成)「國家機密は自然なる故に或る内閣が國家機密として取上げなかつたものでも次の内閣で國家機密として取扱ひその結果前内閣當時善意で發表したものでも過失によるものとして罰せられる事があるれば甚だ危険ではないか」

三宅可法次官「第七條の過失による三宅可法次官「御尤な意見である、今同刑法改正を企てた時も蔣介石政權のために間諜行為をする者は刑法第八十五條の規定を適用すべしと言ふ議案もあつたがその點については現在研究中である」

【三九】十九日の貴族院國防保安法案委員會は午前十時十二分開會  
内田重成氏(交)「第二章の刑事手

りはせぬか」  
三宅次官「裁判所は注意義務の内容を成可く客観化せんとしてゐるので主観的に自分で動かす事はあり得ない」

下條氏「國家機密を指定すればこの不安を除き得ると思ふが如何」  
三宅次官「簡單に定めえない國家機密があるし又新に生れて來るものがあつた指定してもたいした効果はないと思ふ」

小原直氏(和)「議員等は各種の情報を蒐集して意見を決定するが他の意見なり政見なりが時の權力者と相容れぬ事がある、この場合時の權力者が之は國防上不利なる情報を蒐集したものととしてこの第八條を政治謀略に悪用されるおそれはないか」  
三宅次官「意見をたてる爲の情報の蒐集は國防上の利益を害すべき用途に供するものでないから第八條には該當しない」

内田重成氏(交)「蔣介石政權のために活動するスパイは刑法第八十五條の間諜ではないとの解釋であるが支那事變について財政經濟外交等の情報蒐集する者については第八條によつて處断するといふ事である事は刑法第八十五條に比して刑罰が輕過ぎる」

三宅次官「御尤な意見である、今同刑法改正を企てた時も蔣介石政權のために間諜行為をする者は刑法第八十五條の規定を適用すべしと言ふ議案もあつたがその點については現在研究中である」

【四〇】十九日の貴族院國防保安法案委員會は午前十時十二分開會  
内田重成氏(交)「第二章の刑事手

と第五條の罪の未遂罪は罰せられる事になつてゐるが第六條の未遂罪は罰せられず兩者の均衡から言へば第六條の未遂も罰すべきではないか」  
三宅可法次官「第十一條で未遂罪を罰してゐるのは國家機密が外國に洩れることを出来るだけ防が爲てこの目的から言つても第五條に公にしたと言ふことは外國に知られる機會を作つたのであるが第六條の方は他人即ち日本人に漏洩したものであるから前者程危険性がない、故に未遂は罰しない」

澤田牛麿氏(和)「三審制度は我國憲法と同時に採用され現在の裁判制度の根本を爲してゐる、本法第二章に於て特別刑事手續を定め二審制度とした點は重大であるこの變更の理由如何」

三宅次官「本法で控訴審を除いた目的は單に迅速なる審議ばかりでなく國家機密が多數の人に洩れることを防が爲て控訴審を除くことは司法制度の根本を覆へずのもではない」

伍堂卓雄氏(研)「防諜防共思想の普及徹底に對する内相の意見及び具體策を問ふ」

平沼内相「防諜防共思想の普及の爲に最も大切なのは教育である殊に青年に對する教育に就ては深く考慮しなればならぬ不逞の輩に對する取締は内務司法兩當局に於て嚴重に行つて行く差當り最も大切なことは各種團體の善導であるが内務省としては特に舊警防團員の思想善導に留意し防諜共思想の普及徹底に努力中である」

【四一】十九日の貴族院國防保安法案委員會は午前十時十二分開會  
内田重成氏(交)「第二章の刑事手

りはせぬか」  
三宅次官「裁判所は注意義務の内容を成可く客観化せんとしてゐるので主観的に自分で動かす事はあり得ない」

下條氏「國家機密を指定すればこの不安を除き得ると思ふが如何」  
三宅次官「簡單に定めえない國家機密があるし又新に生れて來るものがあつた指定してもたいした効果はないと思ふ」

小原直氏(和)「議員等は各種の情報を蒐集して意見を決定するが他の意見なり政見なりが時の權力者と相容れぬ事がある、この場合時の權力者が之は國防上不利なる情報を蒐集したものととしてこの第八條を政治謀略に悪用されるおそれはないか」  
三宅次官「意見をたてる爲の情報の蒐集は國防上の利益を害すべき用途に供するものでないから第八條には該當しない」

内田重成氏(交)「蔣介石政權のために活動するスパイは刑法第八十五條の間諜ではないとの解釋であるが支那事變について財政經濟外交等の情報蒐集する者については第八條によつて處断するといふ事である事は刑法第八十五條に比して刑罰が輕過ぎる」

三宅次官「御尤な意見である、今同刑法改正を企てた時も蔣介石政權のために間諜行為をする者は刑法第八十五條の規定を適用すべしと言ふ議案もあつたがその點については現在研究中である」

【四二】十九日の貴族院國防保安法案委員會は午前十時十二分開會  
内田重成氏(交)「第二章の刑事手

りはせぬか」  
三宅次官「裁判所は注意義務の内容を成可く客観化せんとしてゐるので主観的に自分で動かす事はあり得ない」

と第五條の罪の未遂罪は罰せられる事になつてゐるが第六條の未遂罪は罰せられず兩者の均衡から言へば第六條の未遂も罰すべきではないか」  
三宅可法次官「第十一條で未遂罪を罰してゐるのは國家機密が外國に洩れることを出来るだけ防が爲てこの目的から言つても第五條に公にしたと言ふことは外國に知られる機會を作つたのであるが第六條の方は他人即ち日本人に漏洩したものであるから前者程危険性がない、故に未遂は罰しない」

澤田牛麿氏(和)「三審制度は我國憲法と同時に採用され現在の裁判制度の根本を爲してゐる、本法第二章に於て特別刑事手續を定め二審制度とした點は重大であるこの變更の理由如何」

三宅次官「本法で控訴審を除いた目的は單に迅速なる審議ばかりでなく國家機密が多數の人に洩れることを防が爲て控訴審を除くことは司法制度の根本を覆へずのもではない」

伍堂卓雄氏(研)「防諜防共思想の普及徹底に對する内相の意見及び具體策を問ふ」

平沼内相「防諜防共思想の普及の爲に最も大切なのは教育である殊に青年に對する教育に就ては深く考慮しなればならぬ不逞の輩に對する取締は内務司法兩當局に於て嚴重に行つて行く差當り最も大切なことは各種團體の善導であるが内務省としては特に舊警防團員の思想善導に留意し防諜共思想の普及徹底に努力中である」

【四三】十九日の貴族院國防保安法案委員會は午前十時十二分開會  
内田重成氏(交)「第二章の刑事手

りはせぬか」  
三宅次官「裁判所は注意義務の内容を成可く客観化せんとしてゐるので主観的に自分で動かす事はあり得ない」

下條氏「國家機密を指定すればこの不安を除き得ると思ふが如何」  
三宅次官「簡單に定めえない國家機密があるし又新に生れて來るものがあつた指定してもたいした効果はないと思ふ」

續の規定は軍法會議の規定によく似てゐる、どうしても二審制とするのであれば裁判所軍法會議と同一の構成組織にすべきである

三宅司法次官「この種犯罪を審理するために特別裁判所を作る事について研究したいが種々の事情からこれを取止めた、併しこの種事件の頻發する地方には専門の判事を置いて一定の部を作り事件の審理に當らせた

松村義一氏(公)「第十七條以下の特別手續について當局の明確なる説明を求む」

三宅次官「第十七條以下檢事、司法檢察官の捜査上の権限を強化したものである、本法は國家機密の擁護を目的としてゐるので極めて國家の機密に觸れるものであり之等犯罪をなす者は大きな組織をもつて隱密に働くものである故に之等に對する方策として一元的な捜査組織を確定し緊密なる連絡をとることが必要であるから一つの中心を作つてその指揮下に統一的に捜査に當らねばならぬ、この理由によつてかゝる特別捜査手續を作つた」

松村氏「第十六條に掲げてある凡ての罪に本法の特別の刑事手續を適用する必要なものが多しと思ふが如何」

三宅次官「第十六條第二項の中に極く輕微のものがあつて外國と通謀してなす犯罪は罰金刑位の輕いものよりは寧ろ重く、一々の外國にいる之は敵性國家である他は然らざる國家であるから細かく規定することは不可能であるから斯くの如く一網打盡的な規定を置かざるを得なかつた」

かくて午後三時五十五分散會

【二〇】廿日の貴族院國防保安法案特別委員會は午前十時七分開會、廣瀬久忠(研)小原直(同和)の兩氏より

「第十六條は特別法の立法形式として拙いと思ふ斯かる體裁としたのは如何なる理由に基くか」

三宅司法次官「輕い犯罪を目的としてゐるのではなく國家の利益に重大なる關係のある犯罪を目的としこれを迅速に裁判する必要があるからである」

かくて同十一時五十分散會

★其 他

各委員會正副委員長決定

▲船舶保護法案正副委員長【二二】貴族院の船舶保護法案委員會の正副委員長は十二日互選の結果次の如く決定

委員長 山川端夫(研) 副委員長 深尾隆太郎(公)

▲刑法改正法副委員長【二三】貴族院刑法中改正法律案特別委員會正副委員長は十二日互選の結果左の如く決定

委員長 小山松吉氏(無) 副委員長 高木正得子(研)

▲兩委員長決定【二四】貴族院の國家總動員法改正、國防保安法兩特別委員會の正副委員長は十三日互選の結果左の如く決定

△總動員法 委員長長前田利定子(研) 副委員長長井成元男(公) △國防保安法 委員長長林博太郎(研) 副委員長長東久世秀雄男(公)

▲樺太開發委員會委員長決定【二五】貴族院樺太開發株式會社法案正副委員長は十三日互選の結果左の通り決定

委員長 兒玉秀雄伯(研) 副委員長 周糾

布兼道男(公) ▲健保正副委員長【二六】貴族院健保保險法改正案委員會正副委員長は十五日互選の結果左の如く決定

▲各委員會正副委員長決定【二八】貴族院各委員會委員長は十八日互選の結果左の如く決定

△重要機械製造事業法委員會委員長 二荒芳徳伯(研) 副委員長 東郷安男(公) △恩給法中改正法律案委員長 鷹司信輔(公) 副委員長 下村宏(研) △貸金組合法案委員長 立見豐丸(研) 副委員長 高木喜寛男(公) △日本發達電機株式會社中改正法律案委員長 溝口直亮伯(研)

▲三委員長決定【二九】貴族院外國爲替管理法改正法律案、東亞海運株式會社法案、昭和十二年法律第九十號中改正法律案の三委員會の正副委員長は廿日互選の結果左の如く決定

△外國爲替管理法改正法律案委員會委員長 深尾隆太郎(公) 副委員長 有賀光豊男(研) △東亞海運株式會社法案委員會委員長 松平忠壽子(研) 副委員長 松田正之男(公)

△昭和十二年法律第九十號中改正法律案委員會委員長 黒木三次伯(研) 副委員長 岩村一木男(公)

▲裁判所管轄區域變更案可決【三〇】大正二年法律第五號中改正法律案(裁判所の管轄區域に關する法律)は十二日貴族院借地法改正委員會に於いて原案通り可決

▲目下貴族院で審議中の借地借家法改正案は審議初より意外に紛糾し數回に亘り委員會を開いたが纏

らず去る十日の小委員會で字句の修正希望決議付加等を申合せ十二日午後四時開會の委員會に諮つたが一方同案の立案當局たる司法省は「貴院の希望するが如き修正は立法技術上到底不可能である」となし反對の態度を表明し來つた、よつて同委員でこれが對案を協議したが各委員の意見一致せず決定を留保し十三日午後四時改めて懇談をなす事となつた

【三一】借地借家法案は意外の紛糾を惹起し委員會懇談會等數次に及ぶも纏まらず貴族院として態度決定に關し非常に苦慮してゐたが一方委員のかかる不明瞭なる措置に對し漸次非難の聲が各方面より昂まつて來たので研究會では十三日午前九時院內控室に總會を開き協議を遂げた結果左の如く司法當局の明確なる言明を得て無修正可決する事に態度を決定

(一)悪家主、地主を懲懲し庶民生活の安定を授護する改正法律案の趣旨には異論はないがこれが運用を一步謬る時は善良なる地主、家主に思はざる不利益を齎す恐れがある(二)依つて司法當局よりこの點に關し明確なる言明を得て原案通り無修正で可決する

▲借地借家法改正案附帶決議委員會可決【三二】借地法中改正法律案及び借家法中改正法律案は十三日午後の委員會で左の希望決議を付し原案通り無修正可決

▲附帶決議 政府は兩法律案施行に當り善良なる土地及び家屋所有者を以て不安の念を抱かしめざるやう注意あらん事を望む

▲船舶保護法案委員會

▲船舶保護法案は三月末實施【三三】保科海軍兵備局長は十三日の貴族院

らざる十日の小委員會で字句の修正希望決議付加等を申合せ十二日午後四時開會の委員會に諮つたが一方同案の立案當局たる司法省は「貴院の希望するが如き修正は立法技術上到底不可能である」となし反對の態度を表明し來つた、よつて同委員でこれが對案を協議したが各委員の意見一致せず決定を留保し十三日午後四時改めて懇談をなす事となつた

船舶保護法案委員會に於て山川端夫氏(研)松平忠壽子(研)兩氏の質問に答へて左の如く答辯

船舶保護法は平時から船舶保護の立場に於て發動するのであつて遇信大臣と充分話し合ひその同意を得て命令を出すことにする、而して同法は三月末から實施し度いと思ふが出來ればもつと早くやり度い

地方分與稅法改正案可決【三四】十三日の貴族院地方分與稅法改正委員會は午後四時十五分開會採決の結果原案通り可決同五時廿分散會

帝都交通營團法委員會

▲交通營團の配當最高限度六分【三五】十五日の貴族院帝都高速度交通營團法案委員會に於て次田大三郎氏(同成)が帝都高速度交通營團は公益的色彩少く所謂國策會社なみの營利會社と大同小異ではないかと質したに對し、小川鐵相は左の如く答辯して同營團の性格を明かにした

「本營團は營利的ではなく配當も極く少くし最高限六分にし度い、出資者たる國家は建前として配當を受けることにはなつてゐるが、實際は之を辭退し又は少額に止めてもよいのである」

▲帝都高速度法案可決【三六】帝都高速度交通營團法案は十八日の貴族院同法案委員會に於て全會一致原案通り可決

赤字委員會六件可決【三七】十四日の貴族院赤字公債委員會は午後一時四十分開會、左記六件を可決同時五十分散會

一、昭和十六年度一般會計繰出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案一、昭和十五年法律第七號中改正

らざる十日の小委員會で字句の修正希望決議付加等を申合せ十二日午後四時開會の委員會に諮つたが一方同案の立案當局たる司法省は「貴院の希望するが如き修正は立法技術上到底不可能である」となし反對の態度を表明し來つた、よつて同委員でこれが對案を協議したが各委員の意見一致せず決定を留保し十三日午後四時改めて懇談をなす事となつた

法律案一、昭和十三年法律第二十三號中改正法律案一、朝鮮事業公債法中改正法律案一、朝鮮鐵道用品資金會計法中改正法律案一、臺灣事業公債法中改正法律案

刑罰改正委員會

▲改正刑法の立法方針【二二】十五日の貴族院刑法改正法律案特別委員會河原田藤吉氏(研)より改正刑法の政府立法方針その他につき質したるに對し柳川法相より左の如く答辯

「反道義的自然犯は必要なものはなるべく廣く今後刑法典に取り入れる安寧秩序に關する法令の整備は最も肝要と思ひ目下鋭意研究中で又戰時中と雖も刑法典その他の重要法典の調査を設け最善の努力を致す、翼贊會役員の贈收附については刑法に謂ふ公務員に該當しないが必要と認められ、翼贊會内部で規定されるかも知れない」

▲刑法改正案可決【二七】刑法中改正法律案は十七日午後一時四十分開會の貴族院の同案委員會で全會一致原案通り可決

無盡法改正委員會可決

▲無盡法中改正法律案は、十五日の貴族院同法委員會で全會一致原案通り可決

健保法案委員會

▲健保法案可決【二八】貴族院の健保保險法中改正法律案は十八日午前十時九分開會、健保法の討論に入り舟橋聖賢子(研)小池正晃男(公)田所美治氏(研)より各々賛成意見開陳採決の結果可決

▲勞働者年金法可決【二九】十九日の貴族院健康保險法案委員會は田所美治(和)樺山愛輔伯(研)遠藤柳

作(研)中川望(和)氏等の質疑あつて討論採決に入り併託の勞働者年金保險法案を全會一致無修正可決

重要機械製造事業法委員會

▲技術公開には相當に報奨【三六】十八日の貴族院重要機械製造事業法案委員會に於て小倉正恒氏(研)より技術の公開問題東郷安男(公)より重要機械の原價銷却問題に關する質問に對し小島商工次官より左の如く答辯

「國家的に見て技術を公開せしめることが是非必要であると考へられる場合に行ふのであるがその基準如何については各々の場合によるもので一般的には言へない、本法案中には國家による直接の報酬制度は考へてゐないが企業について經濟新體制を進めて行くに適當なる報酬の制度を設ける必要があるかと考へてゐる又重要機械の原價銷却については當局としては民間業者に對して工作機械に於けると同様出来るだけ銷却に努力する様注意してゐる、銷却内規の改正についてはつとに大藏省と協議してゐる、又經理統制令の運用についても慎重に考慮する」

▲任期延長法案委員會

▲任期延長法案委員會は十八日の委員會で大塚惟精(研)大河内輝耕子(研)兩氏の質問に對して左の如く答辯

「選舉法改正案の提案は見合せたが改正案が出来てをりこれは次の議會に提案するつもりである、來年の選舉もこれによつて行ふ然し準備期間が必要であるから相當の期間をおく率直に言へば總選舉は來年の秋にのみかも知れない、本法は解散とは全然別個の關係に在るもので解散の必要があれば政府は解散權を行使する」

▲時局下政爭斷じて不可【三六】平沼内相は十八日の貴族院の議員在任延期法案委員會上大塚惟精氏(研)大河内輝耕子(研)より同法案が衆院の質疑見合せの交換條件に非ざるか、急に提案せる理由如何、内相の政黨觀如何との質問に對し左の如く答辯

「本法と衆議院の質疑取止めとは全然無關係である質疑取止めは衆議院の自發的行動である、時局逼迫の度が急速に加つて來たのは極く最近のことである衆議院の議決もかかる時期には出来るだけ早く議會を終了しようと言ふ意圖に外ならぬ、政黨必ずしも悪くはないが今日の如き時局に於ては政黨が政爭をやることは避けねばならぬと思ふ、政黨内閣の善し悪しは時の情勢による從來の政黨内閣は必ずしもその中心が明瞭であつたとは云へないと同時に非政黨内閣が必ずしもその點がハッキリしないのではない、首相その人が中心である」

▲議員任期法案可決【三三】衆議院議員任期延長法案委員會は二十日午後一時五十分開會、大河内輝耕子(研)より速記を中止して質疑あり討論に入り

富小路隆直子(研)「本法は現下の時局に鑑み己むを得ないと思ふが然し選舉の憲法に明定せられてある重要事項であり、斯かる任期延長の如き事が行はれた例はかつて一回も無い、政府は憲法を十分尊重する意味で今後かかる事例が濫用されぬ様十分の注意を拂はれたら」と述べ賛成採決に入り附託議案た

と地方議員の任期延長とも全會一致原案通り可決午後二時十分散會

恩給法改正可決

▲十九日の貴族院の恩給法改正法律案委員會は全會一致同案を可決

樺太開發法可決

▲十九日の貴族院樺太開發株式會社法案特別委員會は質疑の後討論に入り梅園篤彦子(研)岩倉具榮(火)の賛成意見開陳、採決全會一致可決

日電法改正委員會

▲日電管理は一日も早く實施【三一】村田通相は十七日午前の貴族院日電改正法律案特別委員會で小坂順造氏(同)の質問に對し左の如く答へた

「配電問題は同業者間でもいろいろ問題となり將來の再編成に俟たねばならぬとされてゐる、將來のことを考へるべき状態となり水力火力増加が出來ぬとすれば消費を抑へなければならぬ、その調整は一日も早く行はなければならぬ、その方法は地方によつていろいろ經濟的政治的軍事的事を考へて數區に分けその統制を爲すために地方の電力業者の中心人物となる人を擔當者としてその人に配電を行つてもらふ、地方色がありその形態が異なるを國家意思が配電組織の末梢まで行く様にしたい、これが爲には官民一致にして法律によりこれを爲す方が解決に便利である凡ゆる法律により解決し度い」

▲日電改正案可決【三六】日本發送會社法改正委員會は十八日午後一時三十分再開會、二、三の質疑の後討論に入り小坂順造氏(成)希望を保健男(入)小坂順造氏(成)希望を保通り可決同二時二十四分散會

關稅定率委員會

▲十五日の貴族院關稅定率法中改正法律案特別委員會は午後一時四十分開會

松岡均平男(公)「將來相續税の爲に財産評價法を定める意思ありや」

松隈主稅局長「財産評價法を定めてゐる國は財産税を基本として居り相續税については定めてをらない財産評價法を決めておくことも一つの方法ではあるが一般的に決めておくことは弊害が多くて利益が對し、財産稅創設について確たる方針が決まらな」とすれば評價法を作ることなし

大河内輝耕子(研)「日本の家族主義から云へば一定財産を家のものとして課税を免除するのが良いと思ふ」

松隈局長「日本だけ認めてゐる家督相續につき相續財産には稅率を低くし家の財産維持に心懸けてゐる、お話の點は將來の問題としては考へられる問題ではないかと思ふ」

▲六件可決【三七】貴族院の關稅定率委員會は十七日午前十時開會一、關稅定率法中改正法律案一、昭和十二年法律五十七號改正法律案一、相續法中改正法律案一、臨時利得稅法中改正法律案一、國稅徵收法中改正法律案一、關稅法中改正法律案六案を一括上程討論採決に入り有吉忠一氏(和)より賛成演說政府原案通り可決同十一時十三分散會

警察官待遇に四千萬圓追加進言【三三】衆議院の川崎(克)氏外三氏は十三日午後二時院內大臣室で河

衆議院

田藏相と會見、市町村吏員、警察官各省下級官吏等の待遇改善に要する新規經費約四千萬圓を十六年度追加豫算として計上、今議會に提出すべきであると言、これに對し田藏相は「誠意を以つて考慮する」旨を約したが、川崎氏らの主張内容は左の如くである

午前十時半院内政府委員室に武藤陸軍軍務局長を訪問議員俱樂部一致の要望にかゝる食糧増産対策費三億圓の内容につき詳細説明、追加豫算として政府がこれを至急議會に提出されるよう軍の諒解善處を求めて辭去直ちに岡海軍軍務局長と院内で會見、同様協力方を求めた

▲食糧増産實行委員四閣僚と會見  
【二三】衆議院議員俱樂部の食糧増産対策實行委員砂田重政調査會長外廿五名は十七日午後一時廿分院内政務調査室に軍代表及川海相、小川秋田、金光、三衆議院出身閣僚と會見、先づ砂田氏より、衆議院は糶に滿場一致を以て戦時重要物資並に食糧増産確保決議を可決し政府當局又その趣旨に副ふ旨を答へられたにも拘はらず其の提出された追加豫算案中には食糧増産に要する何等の對策施設費が計上されて居ない、よつて農村議員團たる農政研究會は米麥増産獎勵費二億五千萬圓の支出外三項の決議を行つたのであるが議員俱樂部は現下の必要に鑑み同決議を以て直ちに俱樂部一致の決議としたから四閣僚に於ては是非ともこれが實現を見る様御盡力を願ひ度い旨を要請

▲田淵氏の懲罰本會議上程せん  
【二三】田淵豐吉氏に係る懲罰事犯の取扱ひに關し十三日の衆議院協議會の議を経た上、午後一時より開會の懲罰委員會が本會議散會前に決定終了するならば直ちに之を上程(秘密)會、岡本委員長の報告に對し反對論及び田淵氏の一身上の辯明を許すに決定

▲議事促進申入れに協議會【二三】政府の議事促進申入れに對し衆議院は十八日午後一時四十五分院内に議院協議會を開き小山議長の挨拶に次いで武智勇記氏より、衆議院として戦時體制強化決議の趣意に基き政府提出法案は當初の豫想に反し八十餘件の多數に上つたに拘らず審議を促進して完全に翼賛議會の使命を果してゐるつもりである、即ち去る一月廿三日より二月十八日迄十回の本會議に於て政府案の第一讀會並に第二讀會を合すれば一日平均十四件總計百四十三件、外に豫算案六件を議了するといふ未曾有の好成績を示してゐる旨の報告あり更に砂田氏より之に關する政府側の態度に對し却つて

▲砂田重政、高田松平、三宅正一氏等廿數名は衆議院議員俱樂部代表として十五日午後六時十分院内大臣室に於て河田藏相、石黒農相、富田書記官長、村瀨法制局長官と會見、同日正午の議員總會で可決した食糧増産確保三億圓追加に關する決議書を手交政府側の善處を要望して同五分辭去したが、この會見に於ては政府側は出来るだけ考慮すると確答を避けたので實行委員は更に十五日夜及川海相十七日正午東條陸相と夫々會見側面的援助を希望し、出來得るならば十七日中にも臨時開議を開催これに關する追加豫算の至急決定方を要請する等

▲砂田氏軍務局長と會談【二七】衆議院政務調査會長砂田重政氏は十七日

▲食糧増産費追加問題落着  
【二二】衆議院議員俱樂部決議の食糧増産追加成費三億圓要求問題に關し十八日午後五時半院内政務調査會室に於て石黒農相、河田大藏兩相、井野農林、廣瀨大藏兩次官と議員俱樂部實行委員代表砂田重政、高田松平、福井基三、三善信房、村上國吉、助川啓四郎の六氏が會見、先づ石黒農相より、議員俱樂部要求の各項目は政府としても充分の必要を認めてゐるが要求總額のうち二億五千萬圓の増産獎勵金を農村へ交附すること

▲教學刷新議員團隨相と會見【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲砂田氏軍務局長と會談【二七】衆議院政務調査會長砂田重政氏は十七日

▲食糧増産費追加問題落着  
【二二】衆議院議員俱樂部決議の食糧増産追加成費三億圓要求問題に關し十八日午後五時半院内政務調査會室に於て石黒農相、河田大藏兩相、井野農林、廣瀨大藏兩次官と議員俱樂部實行委員代表砂田重政、高田松平、福井基三、三善信房、村上國吉、助川啓四郎の六氏が會見、先づ石黒農相より、議員俱樂部要求の各項目は政府としても充分の必要を認めてゐるが要求總額のうち二億五千萬圓の増産獎勵金を農村へ交附すること

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲砂田氏軍務局長と會談【二七】衆議院政務調査會長砂田重政氏は十七日

▲食糧増産費追加問題落着  
【二二】衆議院議員俱樂部決議の食糧増産追加成費三億圓要求問題に關し十八日午後五時半院内政務調査會室に於て石黒農相、河田大藏兩相、井野農林、廣瀨大藏兩次官と議員俱樂部實行委員代表砂田重政、高田松平、福井基三、三善信房、村上國吉、助川啓四郎の六氏が會見、先づ石黒農相より、議員俱樂部要求の各項目は政府としても充分の必要を認めてゐるが要求總額のうち二億五千萬圓の増産獎勵金を農村へ交附すること

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲砂田氏軍務局長と會談【二七】衆議院政務調査會長砂田重政氏は十七日

▲食糧増産費追加問題落着  
【二二】衆議院議員俱樂部決議の食糧増産追加成費三億圓要求問題に關し十八日午後五時半院内政務調査會室に於て石黒農相、河田大藏兩相、井野農林、廣瀨大藏兩次官と議員俱樂部實行委員代表砂田重政、高田松平、福井基三、三善信房、村上國吉、助川啓四郎の六氏が會見、先づ石黒農相より、議員俱樂部要求の各項目は政府としても充分の必要を認めてゐるが要求總額のうち二億五千萬圓の増産獎勵金を農村へ交附すること

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

▲教學刷新議員同志會  
【三一】衆議院の教學刷新議員同志會代表八角、守屋、筒牛、末松、伊豆、今井、道家、仲井間、林(平)、小泉(純)、津崎、森(肇)の諸氏は十七日

不滿とするの意見が開陳され協議の結果、近く休會前の本會議席上議事進行か或は他の適當な形式に於てこの戰時體制強化決議に即應せる審議状況を説明して衆議院の態度を表明することゝしたいといふに一致同二時半散會

### 翼賛會問題

(議員俱樂部の項参照)

#### 兩軍務局長議事進捗要望

翼賛會問題で前田氏と會見一答辯によつて解消したかに見られ

#### 【二二】翼賛會問題は去る八日の衆議院豫算總會に於ける近衛首相の統一答辯によつて解消したかに見られ

計上された翼賛會豫算八百萬圓を中心に衆議院舊各派の間に微妙なる空氣が擡頭するに至つたので武藤、岡陸海軍兩軍務局長は事態の推移を憂慮し十二日午後三時半富田内閣書記官長と共に前田議員俱樂部理事を院内幹部室に訪問、翼賛會問題については曩に近衛首相の統一答辯がありその政治的性格並に本質については議員も諒承されたものとと思ふ、同會對する政府補助金は目下十六年度追加豫算中に計上提出されて居り不日之が審議が行はれることと思ふが時局に鑑み今後とも議案審議の進捗を圖り、政府に協力して時艱克服の實を發揚された旨を要望、陸海軍としてはあくまで翼賛會の所期の發展に重大なる關心を有する所以をのべた

#### 四參議院に乘出す

【二三】町田、中島、久原、安達四參議は衆議院において翼賛會問題が複雑微妙な動向を示しつゝある状態に鑑み、十二日衆議院議員俱樂部理事

事前田米藏氏の來訪を求めて情勢推移の真相を聴取したが、更に四參議は十三日午後三時より衆議院議長官舎に參集、同じく前田理事の出席を求めて協議を行つた結果、翼賛會問題に關しては種々異つた意見が現れてゐるが、時局に對して翼賛會の實を擧げるために舊各派においてこれを取纏め議員俱樂部一體となつて圓滿に解決し得るやう盡力するを申合せ同五時四十分散會、而して四參議側では、豫算委員會において多數の委員が質問すると混亂に陥る虞れがあるから島田俊雄氏を代表に立て、收拾をつけたい、といふ意圖を有しておりその質問内容も(一)翼賛會が公事結社であるといふ法的性格を明確にする(二)從來の杜撰なる人事方針を改めて臣道實踐の本旨に副ふ嚴選主義で臨む事を明かにする(四)八百萬圓の豫算に餘剰を生じた場合には實行豫算を編成するの四點に要約せんとしてゐる

#### 前田米藏氏首相訪問

【二四】議員俱樂部理事前田米藏氏は十四日午後四時過數獲の私邸に靜養中の近衛首相を訪問翼賛會問題の經過、議會關係四參議院並に議員俱樂部理事會の協議結果を報告、同問題の取扱については結局首相の登院出席を俟つて代表者一名を質問に立てることになり又質問内容は舊各派の意向を織り込むことゝなつた旨を報告諒解を求めたが、この會談の結果翼賛會改組に對する四參議の意見と首相の意見は全く一致せることが明瞭となつた

#### 答辯形式は議員側要求通り

——首内相打合せ——

【二五】平沼内相は十九日午前九時荻窪の私邸に病氣引籠中の近衛首相を訪問、一般議會情勢並に翼賛會問題の取扱に關し種々懇談、同三十分辭去した、而して右會談に依つて翼賛會問題に關する議院の答辯については今週中に首相の登院不可能のため一、平沼内相が首相に代つて答辯に起つか、首相の同問題に對する見解を文書となし、これを増田豫算委員長が豫算總會席上朗讀するか何れにせよ議員俱樂部側の意向通りする方法を取ることとなつた

#### ☆議員俱樂部

#### 食糧増産費三億圓追加要求を決議

【二六】衆議院は全員一致を以て戰時重要物資並に食糧増産決議を行ひ政府の善處を要望したるにも拘らず今回の追加豫算中に感られた政府當局の對策施設は極めて緩慢である爲農村出身議員團を以て組織する農村振興、食糧増産に要する經費約三億圓を十六年度追加豫算中に追加計上すべしとの決議を行つたが衆議院議員俱樂部でもその趣旨に賛成し十五日の議員總會で農村決議の決議をそのまゝ議員俱樂部決議とすることに決定、議員俱樂部幹部は右決議の趣旨を貫徹する爲、農林、大藏等の關係者並に政府當局に向つて三億圓の追加計上を要求することになつた

#### ▲食糧増産三億圓の内譯

【二七】十五日議員總會席上別項の如く農政研究會の決議を採擇し同クラブによつて政府に追加要求する事になつた食糧増産經費約三億圓の内譯は左の如し

【二八】一部落に二百圓の助成金を交付する事、部落數十五萬として合計三千萬圓(一)増産の指導を徹底する爲農村技術員に對し月十圓の手當を支給する約十五萬人に對し年額千八百萬圓を支給す、更に篤農家一村五人として一萬二千の町村で六萬人に對し一人二百圓の手當を支給する事により合計千二百萬圓を支給す(二)主要食糧農産物生産増進の爲生産獎勵金を交付する事、即ち米麥合せで五百萬町歩と見て一反歩五圓合計二億五千萬圓を交付す

#### 政府側の食糧増産費の内譯

【二九】食糧増産助成費問題は十八日の石黒、河田兩相と衆院代表との會談により落着し、政府が右經費として第二豫備金より三千萬圓を支出することに方針を決定したので、議員俱樂部側では十九日午後の豫算總會に於て高田松平氏を代表質問に立つて政府側の公式聲明を求め、管であるが、政府側が言明を避けてゐる三千万圓助成金の具體的内容に關しては議員俱樂部側では大體次の如く見えてゐる

#### (一)部落團體總動員に要する經費は大體一部落百五十圓乃至百八十圓宛全國十五萬部落に對し總額二千二百五十萬圓乃至二千七百萬圓(二)農業技術員に對する助成費はさき的小學校教員の増俸並とする(三)篤農家動員費については、一町村五名宛の要求を増員して十名とし、これを農林省囑託として一名當り手當五十圓の支出を行ふ

#### 翼賛會問題

(豫算委員會の項参照)

議員俱樂部理事對策協議

#### 【二三】議員俱樂部理事は十二日午後三時半議長官舎に集合(内田理事缺席)前田理事を中心に對して翼賛會問題に關する各方面の情報を交換し、結果審議取扱に就いて協議を行つたが結論に至らず午後五時半散會

#### 全理事四參議の方針を諒承

【二四】翼賛會問題に對する町田、中島、久原、安達四參議の斡旋乗出しに關し衆議院議員俱樂部では十四日午後二時議長官舎に理事會を開き、河上、清瀬、櫻井、砂田、田邊、東郷、松村、山道の全理事出席、先づ前田理事より、十三日の四參議會に於ては内外の時局極めて重大なるに鑑み此際翼賛會問題を圓滿に處理したいといふに一致し、之を自分より各理事に傳へて貰ひたいとのことと理事會は報告し之に基き協議の結果、理事會は此の趣旨に則り夫々舊各派を纏めて圓滿解決を圖るべく協力することに一致し續いて各方面の情報並に意見の交換を行つたが、近衛首相は來週はじめ登院の見込みであるからそれを俟つて代表者の再質問を行ふべきである、質問者並に質問の内容に關しては舊各派の意向を纏め、正式に協議することに大體一致して同四時散會

#### 舊中島派中島參議に一任

【二五】舊政友中島派では翼賛會問題對策に關し十五日午前十時廿分芝園俱樂部に全體會議を開催、中島、砂田兩氏以下八十餘名出席、東郷氏より同問題に關する實行並に豫算委員、世話人等の協議經過及び十四日の對策實行委員と同問題の取扱方を中島參議に一任するを適當とする旨



申合せたことを報告、次いで中島參事會見今後の取扱方に就いて協議を行...

【二七】翼賛會問題に對する態度決定のため舊民政派は十七日正午院內...

【二八】舊民政派全體會議は十八日午前十一時舊本部に開會、協議の結果...

【二九】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三〇】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三一】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三二】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三三】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三四】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三五】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三六】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三七】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【三八】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

勸議の趣旨には賛成するが、豫算委員會の議が纏るのを俟つてから一任すべきである...

【三九】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四〇】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四一】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四二】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四三】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四四】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四五】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四六】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四七】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四八】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【四九】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五〇】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

本會 議

輸出補償法改正案等 上程 十三日の衆議院本會議は午後一時十八分再會、直ちに...

【五一】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五二】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五三】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五四】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五五】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五六】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五七】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五八】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【五九】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【六〇】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

【六一】翼賛會問題に對する衆議院舊各派の態度は十八日全部舊總裁一...

一、健康保險法中改正法律案(政府提出) 野田委員長報告を行ひ可決  
提出) 國稅徵收法中改正法律案(政府提出) 一、關稅法中改正法律案(同上) 倉元委員長報告を行ひ可決  
一、關東局、臺灣總督府、樺太廳及南洋廳の各特別會計に於ける簡易生命保險及郵便年金の事務の取扱ひに關する經費に關する法律案(政府提出) 一、木炭需給調節特別會計法中改正法律案(同上) につき松田委員長報告を行ひ可決 同日二時十二分散會

農地開發法案上程

十五日の衆議院本會議は午後一時二十五分開會、直ちに日程に入り

一、臨時陸軍材料資金特別會計法中改正法律案(政府提出) 一、昭和十五年法律第六十九號中改正法律案(支那事變に關する一時賜金として交付する爲公債發行に關する件)(同上)の二案を一括上程、廣瀨大藏次官提案理由を説明、質疑なく赤字委員會に併託

一、農地開發法案(政府提出)を上程、石黒農相提案理由を説明(この時田子副議長議長席につく) 質疑に入り 釘本彬雄氏「(一)一ヶ年五萬町歩と言ふ膨大な農地新規開發に要する努力は如何にするか、今日の如き努力不足時代に加へて低廉なる貸銀狀況を以てしてはこの法案は行詰りを來すと思ふ(二)軍は全面的に努力を與へねばならぬと思ふが當局の所見如何(一)水利開發は急務である、如何なる對策ありや、又肥料配給に對する政府の考へはなまぬい、法案の効果を期するためには十二分の肥料對策を樹立せねばならぬ(二)現在の米價を以てしては農業經營は成立たぬ、地主に返還される田畑は毎日に増大する、かかる状態では開發團の目的は達せられぬ」

石黒農相「本計畫遂行に努力は絕對確保せねばならぬ、今日開發事業は遅きに失して居り、一日も速かに着手せねばならぬと思ふから各方面と餘裕ある努力を總動員して努力する(一)水利開發には周到なる計畫を樹てる、肥料が耕地擴張の根本をなすことを確認して今後とも萬全を期す(二)農地管理令の運用宜しきを得て所期目的を達成したい(三)米價を今日高めの譯には行かぬが、將來考慮せねばならぬ」

秋田拓相「開發に莫大な努力を要することは勿論である、勞務動員計畫に基き萬事を脱み合せて努力對策を樹てるから農地開發と滿洲開拓とが矛盾するとは考へない、目下我國に課せられたる要求は滿洲開拓の増強と農地開發の急務である、關係各省と協力して善處する」

星野企畫總裁「國土計畫は各方面の資料を基礎として樹てゐるが特に農業工業との關係については當局としても最も意を注いでゐる」

阿南陸軍次官「軍隊は勞力供給に協力的な用意がある、先般兵士休暇を與へて農繁期の手傳ひを行はせたが今日は師團長の權限を以て兵に休暇を與へ勞力供給に遺憾なきを期してゐる、なほ演習地、飛行場等については軍務に支障を來たさざる限り農作物の栽培等をなさしめる様指令を發した」

山川賴三郎氏「(一)低米價政策は食糧増産の障礙をなす、朝鮮米臺灣米移入減少もこれに起因す、政府は米價引上げの意思なきや(二)技術者優遇費を追加豫算に計上する考へはないか(三)肥料は國家が支配すべきである、その過渡的方法として農民に補助金を交付する考へはないか(四)玄米制を改めて玄白併用制となし飼料に留意され度い」

廣瀨大藏次官「低物價政策は堅持する、殊に米價については國民生活の全般に影響を齎すので慎重な考慮を要する」

西川貞一氏「(一)管團と國策會社の相違如何一食糧増産のためのみならず都會人の厚生對策として空閑地を徹底的に利用すべきである、又荒廢地の防止は急務である(二)米價引上げが困難ならば生産補償金を出すべきであらうと思ふが如何」

廣瀨大藏次官「生産補償金については言明出來ぬが米穀生産費低下については今後とも意を注ぐ」

須永氏「(一)勞務補足計畫は少しも出來てゐないと思ふが如何(二)農地制度を改革して自作農地を擴げ眞に農民が土地に愛着感を以て農耕に従事せしむべきと思ふ」

松浦周太郎氏「(一)今日の木材需給狀況逼迫より見て統制法案の如きは枝葉末節を對象としたものであるから此の際資源培養の意味から造林國策會社を設立すべきが至當である、さもなければ關係各省を網羅した森林行政の參謀本部とも言ふべきものを設けてこの法案と表裏一體の運営を期すべきと思ふ(二)國有林の特別會計を設定する意思はないか(三)吾が國の治山治水の實は寧ろ後退し森林は荒廢に傾しつゝある、政府は民有林伐採停止命令を出す意志はないか(四)木材國策會社の性質如何生産の第一線にタッチする如きことあれば生産は直ちに減退する、又地方木材會社、既存の會社並びに業者との關係は如何に調整して行く考へなりや」

廣瀨大藏次官「關係各省の連絡は緊密にする努力を拂ふ木材會社と既存會社並びに業者との摩擦を回避し圓滿なる運営を期してゐる、造林の必要は勿論十年間に百三十二萬町歩の造林計畫も豫算に計上してある」

廣瀨大藏次官「國有林の特別會計は慎重な考慮を要する、内外地減反を脱み合せ掛らねばならぬ」

廣瀨大藏次官「國有林の特別會計は慎重な考慮を要する、内外地減反を脱み合せ掛らねばならぬ」

廣瀨大藏次官「森林組合に對する低利資金の融通は年々増加してゐるが今後とも要求あり次第増額する森林金融には萬全を期す」

金光厚相「建築規格の統一は農林厚生兩者間で目下研究中である」

重要機械製造事業法案等可決 一、昭和十六年度一般會計議決の財源に充つる爲公債追加發行に關する法律案(政府提出)を上程、廣瀨大藏次官提案理由を説明赤字委員會に併託 一、陸軍軍法會議法中改正法律案(政府提出貴族院送付) 一、海軍軍法會議法中改正法律案(同上)の二案を一括上程、阿南陸軍、豊田海軍兩次官から夫々提案理由を説明質疑なく委員付託 一、重要機械製造事業法案(政府提出) 一、工作機械製造事業法中改正法律案(同上) につき川島委員長報告を

行ひ可決(小山謙長議長席に着く)
一、貸家組合法案(政府提出)
一、住宅營團法案(同上)
一、醫務保護法案(同上)
一、添田委員長長報告を行ひ可決、次いで議事日程を追加し
一、國民勞務手帳法案(政府提出)
一、労働者年金保險法案(同上)
一、緊急上程野田委員長報告を行ひ可決
一、日本製鐵株式會社法中改正法律案(政府提出)を緊急上程し川島委員長報告を行ひ可決

一、恩給法中改正法律案(政府提出)
一、義務教育費國庫負擔法中改正法律案(同上)
一、小學校令の改正に伴ふ恩給法等の規定の整理に關する法律案(同上)を上提林委員長報告を行ひ可決同五時四十一分散會

八十日

借地、借家法中改正案等上程

十八日の衆議院本會議は午後一時五分開會委員會の附託議案審議の終了を待ため直ちに休憩となつた午後二時三十三分再開
一、健康不足、米穀不足並精神作興の徹底的解決策としての玄米食勵行に關する質問(西村茂生氏提出)
一、外貨獲得、圓貨回收及死蔵商品流通に關する質問(清水留三郎氏提出)
一、八紘一字に關する質問(生田和平氏外一名提出)
三件は政府より答辯を受領したので日程より省略することとなり次ぎて

一、借地法中改正法律案(政府提出、貴族院送付)
一、借家法中改正法律案(同上)の二案を一括上程、柳川法相より提案理由の説明あり質疑なく委員附託
一、大正二年法律第九號改正法律案(裁判所管轄區域に關する件)(政府提出、貴族院送付)を上程、柳川法相

提案理由を説明、質疑無く民法中改正法律案委員會に併託
一、船舶保護法案(政府提出、貴族院送付)を上程、及川海相提案理由を説明、質疑なく東亜海運株式會社法案委員會に併託次いで議事日程を變更
外國爲替管理法中改正案等可決(政府提出)
一、外國爲替管理法中改正法律案(補償法中改正法律案(同上)
一、臨時資金調整法中改正法律案
一、兌換券銀行條令の臨時特例に關する法律案
一、朝鮮銀行法及臺灣銀行法の特別に關する法律案
一、臺灣銀行法中改正法律案(同上)
一、産業組合中央金庫特別融通及損失補償法中改正法律案(同上)
八案を一括緊急上程、西村委員長報告を行ひ可決
一、輸出補償法中改正法律案(政府提出)につき川島委員長報告を行ひ可決

一、東亜海運株式會社法案(政府提出)につき平川委員長報告を行ひ委員長報告通り可決
一、昭和十二年法律第九十號中改正法律案(米穀の應急措置に關する件)(政府提出)につき村上委員長報告を行ひ可決殘餘日程を延期三時四十分散會

刑法中改正案上程
廿日の衆議院本會議は午後一時十分開會直ちに日程に入り
一、刑法中改正法律案(政府提出、貴族院送付)を上程、柳川法相提案理由を説明質疑に入り
庄司一郎氏「最近嚴罰主義の法規が濫發されるが國民に立法の精神を納

十二日

得せしめれば法運用の效果は期し難い、犯罪者刑餘者は激増の一途を辿り司法保護事業には魂を入れねばならぬ對策ありや」
柳川法相「嚴罰主義は現下の時局に鑑み已むを得ない、司法保護事業には重大關心を持つてゐる、刑餘者の取扱等に就ても萬全の對策を練つて御趣旨に副ひ度と」
佐竹晴記氏「近年特別法規により拘束を受ける件數が激増してゐるが、根幹をなす刑法は舊態依然たるものがある、時局に即應するやう改正すべきある」
柳川法相「當局としてもこれが改正を急務とし刑法改正委員會の審議にまかせてゐるが昨年四月の假案と十月の一部答申のみでまだ全般的改正の答申には接してゐない、同委員會の答申を俟ち成案を得次第全面的改正案を提出したい」
かくて質疑を終り借地法中改正法律案委員會に併託

治安維持法改正案等可決
一、治安維持法改正法律案(政府提出)
服部委員長報告を行ひ可決、次いで議事日程を追加して
一、國民貯蓄組合法案(政府提出)
一、國民更生金庫法案(同上)
一、日本勸業銀行法中改正法律案(同上)
一、北海道拓殖銀行法中改正法律案(同上)
一、農工銀行法中改正法律案(同上)
五案を一括緊急上程、菊池委員長報告を行ひ可決
郵便貯金法中改正案等成立
一、郵便貯金法中改正法律案(政府提出、貴族院送付)
一、船舶保護法案(同上)
平川委員長報告を行ひ可決成立
一、蠶糸業統制法案(政府提出)
高橋(熊)委員長報告通り可決

次いで日程に戻り
一、大正十二年法律第五十二號中改正法律案(司法官候補及辯護士の資格に關する件)(手代木隆吉氏外九名提出)を上程、提案者手代木隆吉氏趣旨辯明を行ひ質疑なく民法中改正法律案委員會に併託同四時十六分散會

二 豫算委員會
翼賛會問題及び協議
【二二】衆議院の豫算委員理事會は十二日午前十時開會、主として翼賛會問題取扱ひについて協議の結果、一、舊中島派の佐藤洋之助氏から資料提出の要求があつたので増田委員長から政府へ要求する一、十二日の委員會は河田藏相から提案理由を聴取して直ちに散會するに決定同時半散會

【二三】衆議院豫算理事會は十三日午前十時開會、五十六兩年度追加豫算案の取扱ひに關し協議した結果一部理事より病氣引籠り中の近衛首相が全快登院するまで總べての質疑を中止すべしとの強硬意見を出したが結局翼賛會問題を後廻しとし一般質疑を先に行ふこととし同十一時散會した
増田委員長より首相出席を要求
【二四】衆議院議員俱樂部は十九日院内役員と豫算委員の聯合協議會を開き翼賛會問題の取扱ひは豫算委員長同理事、俱樂部理事並に政務調査會長に一任に決定したので豫算委員會は同日午後一時より懇談會を開きこれが對策に就いて協議を行つたが一部議員は、豫算委員會の審議事項は豫算委員會が獨自行動に對して取扱ふものであるから院内役員と豫算委員の聯合會が多數決によつて採決した動議には承服し難い、との反對論を主張した然し懇談の結果この問題には觸れないこととして、豫算委員會は獨自行動の立場に基き増田委員長より政府を通じて近衛首相の出席を要求すること首相の登院不可能の場合には更にその對策に就いて協議する二、今後の議事の進行も獨自の立場で進めその決定も豫算委員に對して立案するに決定同二時半散會
再質問は廿一日と決定
【二五】翼賛會問題取扱ひに關する衆議院豫算總會の理事會は十九日午後五時院内議長應接室に於て開會、増田委員長以下各理事出席して協議の結果左の如く決定同六時散會
一、廿二日午前十時豫算委員全員の懇談會を開き再質問に關する舊各派希望意見を調整する一、更に午前十一時兩院協議室に舊各派の質問希望者(一松定吉、森田福市、今井新造、古屋慶隆、河野密、三浦虎雄の六氏と理事の協議會を開き質問事項をなすべく一本に取纏める一、翼賛會問題以外の一般質疑は廿一日をもつて打切る一、廿一日中に翼賛會問題の質問を終了し議員俱樂部の態度を決定する一、追加豫算案は廿二日の本會議に上程可決して貴族院に送附する
豫算委員長代理館長と會見
【二六】翼賛會問題の取扱ひに關し宮澤胤男氏は十九日衆議院豫算理事會の決定に基き増田豫算委員長代理として同理事會散會後院内書記官長室に富田内閣書記官長を訪問理事會に於て決定せる翼賛會豫算の取扱ひに再質問に對する政府答辯は成るべく近衛首相が登院して直接之に

當られることを希望する旨を要望こ  
れに對し富田書記官長は近衛首相の  
登院は今週中は困難ではないかと思  
ふが尙首相ともよく相談の上明日に  
に何分の回答をする旨答へて意見を  
終つた

### 内相の代理答辯を諒承

【三〇】翼贊會問題取扱ひに關する  
衆議院豫算總會の懇談會は廿日午前  
十時院內豫算委員室に於て開會一  
般質問は廿日を以て打切り翼贊會  
問題の質問は廿一日中に終了する  
一、翼贊會問題質問取扱に就ては委  
員長、理事並に各派質問希望者の間  
で協議しなるべく整理するを申合せ  
引續き午前十一時兩院協議室に於  
て増田委員長、各理事並に一松、川崎  
（以上舊民政）木村（舊中島）森田  
（舊久原）古屋（舊永井）今井新舊  
（舊河野密）（舊社大）三浦（舊第  
一）等舊各派代表者出席懇談の結果  
一、首相臨時代理設置の問題に就て  
は政府に別に要求せず内相の代理答  
辯を以て本問題を片づける一、舊各  
派の質問整理に就ては更に舊各派に  
於て協議の上午後一時より再度協議  
を行ふことを申合せ正午散會

### 翼贊問題の再質問決定に至らず

【三〇】衆議院豫算委員會の翼贊會  
問題に對する質問希望者と理事の懇  
談會は廿日午後五時兩院協議室に開  
會、午後引續き再質問を一本の代  
表質問に取纏め、四參議院の決定通り  
議を行つたが、再質問の決定通り  
本の代表質問で済ませしといふ説と  
舊各派から一名宛の質問者を立てそ  
の後で仕上げの代表質問を行ふべし  
といふ兩説に分れて決定に至らず五  
時半散會

### ☆豫算總會

### 日二十

十六年度豫算其他上程  
十二日の衆議院豫算總會は  
午後一時十五分開會  
一、昭和十五年歳入歳出  
總豫算追加（追第三號）一、昭和十  
五年度各特別會計歳入歳出豫算追加  
（特第三號）一、昭和十六年度歳入  
歳出總豫算追加（追第一號）一、昭  
和十六年度各特別會計歳入歳出豫算  
追加（特第一號）一、豫算外國庫の  
負擔となる可き契約を爲すを要する  
件一、臨時陸軍材料資金豫算追加を  
一括議題に供し、佐藤洋之助、森田  
福市兩氏より一、大政翼贊會の規約  
並びに諸規程一、大政翼贊會の十五  
年度經理狀況事業の詳細一、大政翼  
贊會の十六年度豫算及び事業の詳細  
其他大政翼贊會に關する参考資料の  
提出要求あり次いで河田藏相より別  
項の如く提案理由の説明あり引續き  
各省大臣より夫々所管追加豫算内容  
につき説明後午後二時卅七分散會

### 河田藏相の説明要旨

昭和十五年歳入歳出總豫算追加第  
三號、同特別會計歳入歳出豫算追加  
特第三號、昭和十六年度歳入歳出總  
豫算追加第一號、同各特別會計歳入  
歳出豫算追加特第一號、臨時陸軍材  
料資金豫算追加臨時第一號、及豫算  
外國庫の負擔となるべき契約に關す  
る件追第一號の六案に付き最初に昭  
和十五年度分の追加豫算に付て説明  
する、昭和十五年歳入歳出總豫算  
追加第三號に計上した金額は  
歳入 七十餘萬圓  
八百九十餘萬圓  
歳出 八百九十餘萬圓  
八百九十餘萬圓  
右の歳出超過額は昭和十五年度追加

豫算第二號の場合と同様同年度豫算  
の實行上に於ける歳出の節約に因つ  
て生ずる歳入超過額の内より充當す  
る計畫である  
歳入追加額の内譯は  
臨時部 七十餘萬圓  
經常部 八十餘萬圓  
臨時部 八百七十餘萬圓  
經常部 二百餘萬圓  
大政翼贊會補助に要する經費  
二十餘萬圓  
農林省所管に屬する  
北支那開發及中支那振興特殊會社  
補給金 六百九十餘萬圓  
農業保險實施に要する經費の増加  
百餘萬圓

右の内衆議院議員歳費の増加は現在  
衆議院議員の任期延長に伴ひ必要と  
要する經費は其の一部は囊に取敢へ  
ず第二豫備金の支出を以て支辨した  
のであるが尙引續き必要と認めたと  
本年度内の補助金として所要額を計上  
したのである、北支那開發及中支振  
興特殊會社補給金は北支那開發株式  
會社及中支振興株式會社に對し同  
會社法の規定に依り昭和十五年一月  
一日より同年十二月三十一日に至る  
營業年度に於ける投資及融資に依る  
収入の不足額を補給するものである  
又農業保險實施に要する經費の増加  
は農業保險組合の被保險耕地面積の増  
加に伴ひ必要なる國庫負擔金の増

加共濟事業を行ふ町村農會等の増加  
に伴ひ必要なる事業費補助の増加等  
を計上したものである  
昭和十五年度特別會計歳入歳出豫算  
追加特第三號は農業再保險特別會計  
に屬するもので再保險金支拂に要す  
る經費の増加を計上して居る  
第二に昭和十六年度分の追加豫算に  
付て説明する  
昭和十六年度歳入歳出總豫算追加第  
一號は歳入歳出共に一億三千八百  
十餘萬圓である  
歳入追加額は其の全額が臨時部で内  
普通歳入に屬する  
港灣改良費納付金の増加 百萬圓  
輸出補償收入の増加 四百八十萬圓  
其他 二百二十餘萬圓  
計 七百十餘萬圓  
を控除した殘額十一億二千四百六十  
餘萬圓の財源は此の際之を公債に依  
ることとして居る

右の歳入追加額を疊に本院に於て可  
決せられた昭和十六年度總豫算の額  
に加へると  
普通歳入は 四十九億千六十餘萬圓  
公債金は 三十億三百九十餘萬圓  
となり之に  
前年度剩餘繰入金 八千四十餘萬圓  
を合せて昭和十六年度歳入豫算の  
總額は 七十九億九千五百十餘萬圓  
となる次第である  
次に歳出追加額の内譯は  
經常部 三億千三百五十餘萬圓  
臨時部 八億千八百三十餘萬圓  
其の主要なる事項は  
兵備改善に要する經費の増加

一億七千七百八十餘萬圓  
航空防空兵力充備に要する經費の  
増加 九千四百五十餘萬圓  
國防充備費の追加 三千九百九十餘萬圓  
艦艇製造費の追加 八千七百十餘萬圓  
水陸整備費の追加 一億七千二百七十餘萬圓  
軍需品整備費の追加 四千百十餘萬圓  
食糧増産確保施設等に關する經費  
重要肥料供給確保に關する經費の  
増加 千八百五十餘萬圓  
臨時米穀管理施設に要する經費  
增加 千九百六十餘萬圓  
石炭増産對策等に要する經費の増  
加 三千五百六十餘萬圓  
轉廢業對策に關する經費總額  
千三百十餘萬圓  
國民學校及青年學校教員臨時手当  
補助に要する經費 三千八百萬圓  
大政翼贊會補助に要する經費 八百萬圓  
國庫豫備金の増加 一億五千萬圓  
等である、尙、右の外災害土木費補  
助の増加貯蓄獎勵運動の強化徹底に  
要する經費、帝國大學工學部擴張に  
要する經費、蠶絲業管理制度實施に  
要する經費、輸出補償金の増加日本  
發送電株式會社配當補給金、労働者  
年金保險制度創設に要する經費等現  
下の時局に鑑み緊急已むを得ざる經  
費を計上して居るのである

以上の歳出追加額を昭和十六年度總  
豫算の額に加へると昭和十六年度歳  
入豫算の總額は  
經常部 三十六億三千四百三十餘萬圓

臨時部

合計

七十九億九千五百十餘萬圓  
となる次に昭和十六年度各特別會計  
歳入歳出豫算追加特別第一號は造幣局  
國債整理基金、公債金、金資金、政  
府出資、關東局、陸軍造船廠、陸軍  
製鐵廠、海軍工廠資金、海軍火藥廠  
海軍燃料廠、帝國大學、官立大學、  
學校及圖書館、米穀帶給調節、農業  
再保險損害保險國營再保險、通信事  
業、朝鮮總督府、臺灣總督府、臺灣  
官設鐵道用品資金、樺太廳及南洋廳  
の各特別會計に關するものである

最後に臨時陸軍材料資金豫算の追加  
臨材第一號は事變地に於ける軍需品  
の材料及原料購入に要する經費の増  
加を計上致し居り、豫算外國軍の  
負擔となるべき契約に關する件追  
一號は過日本本院に於て可決せられた  
臨時軍事費豫算追加臨第二號に關聯  
する軍の需要充足の爲の豫算外契約  
の外河川其他災害復舊土木費補助、  
外國爲替損失補償金、國民更生金庫  
補助及損失補償、開墾助成金、用排  
水幹線改良事業費補助、重要肥料中  
給工業者轉廢業共助資金利子補給  
石炭買收價格補償金に關するもの等  
である

十四日

學生の動員問題

十四日衆議院豫算總會は午  
前十時廿八分開會昭和十六  
年度豫算追加各案を議題と  
して

高田松平氏「(一)食糧の増産には思  
ひ切つた政策を必要とするが、十六  
年度農林省追加豫算の内容は極めて  
不十分でさきの食糧増産決議の趣旨  
に副はない、農相の所見如何(一)  
翼贊會では學生生徒の授業時間を減  
じて農耕作業に従事せしめるといふ  
が文相はこれ等學生生徒を如何に指  
導する方針か(一)職業紹介所は農  
村の勞力需要を無視して軍需工業方  
面に勞務者を集中してゐるがこれは  
改めるべきである」  
これにて衆議院で可決した食糧増産  
確保の決議の内容各項につき政府  
の施策を質し  
「農村指導者養成、肥料農具供給、  
農地管理令いづれも不徹底である、  
これら果して食糧増産の自信がある  
のか」  
橋田文相「學生生徒を動員して農耕  
勞力不足を補足し度いとは思つて  
、具體的計畫は農林省と協議して  
決める、授業時間短縮は必要已むを  
得なければ行つてもよいがなるべく  
休暇などを利用せしめる」  
高田氏「翼贊會のパンフレットには  
具體的計畫が記載されてゐるがこれ  
は文部當局と協議済み」  
文相「下僚の方へは翼贊會から相談  
があつたかも知れないが自分は具體的  
計畫は承知してゐない、何年生以上  
を動員するかは勞力需要の具體的數  
字が判明しなければ決定出来ない、  
又單に勞力不足の補足のみでなく訓  
練的意義を持たせ度い」  
高田氏「翼贊會の學生動員計畫は  
矯激である、と論難し重ねて政府の  
所見を求め  
石黒農相「翼贊會の學生動員計畫  
は勞力補足と共に訓育に資する目的  
のものと思はれる、元より學生は學  
業が本分ではあるが今日は特に時局  
を認識し國情の重大性を知ることが  
必要である、この意味で農耕を手傳  
はせるのもよい木炭搬出の際にも學  
生までが就勞したと言ふので地元農  
民の奮起を促した實例もあり、一般  
國民の時局認識を深める上にも役立つ  
次に食糧問題についてはさきの衆  
議院決議には外米依存を脱却すると  
の御趣旨があつたが今日の實情に於  
いては遺憾乍ら外米輸入を中止長期  
に亘つての外米不當を計畫してゐる、  
従つて先づこゝ一兩年の外米輸入は  
充分手當がついてゐる、と考へてよ  
からう然し國際情勢が最悪の事態に  
立到れば外地からの供給は益々困難  
になり、外地自體の保安維持の爲に  
も内地への食糧輸出は困難に外  
で、どうしても國內農業に頼るの  
ないものであるから、國土開發、地方  
培養に努めねばならぬ、これは採算  
のみに捉はれず絕對的に斷行せねば  
ならないものと考へてゐる、この意  
味で應急恒久の兩政策を樹て一億圓  
餘の豫算を計上した譯である、農耕  
指導員、技術員養成についても最善  
の努力を試みる農地管理令による作  
物轉換に對する補償金は豫めその額  
を算定することが出来ないから豫算  
には計上してゐないが、必要な場合  
には他の方法で支辨する、と現在では

十三日

直ちに散會

十三日の衆議院豫算總會は  
午後一時廿五分開會、矢野  
庄太郎氏より大政翼贊會に  
する要求資料につては本日漸く政  
府より提出があつたがこれに關する  
質疑は後日に譲り本日は追加豫算質  
疑の準備のため直ちに散會せられん  
ことを望む」旨の動議があり異議な  
くこれを可決して同廿八分直ちに散  
會

又單に勞力不足の補足のみでなく訓  
練的意義を持たせ度い」  
高田氏「翼贊會の學生動員計畫は  
矯激である、と論難し重ねて政府の  
所見を求め  
石黒農相「翼贊會の學生動員計畫  
は勞力補足と共に訓育に資する目的  
のものと思はれる、元より學生は學  
業が本分ではあるが今日は特に時局  
を認識し國情の重大性を知ることが  
必要である、この意味で農耕を手傳  
はせるのもよい木炭搬出の際にも學  
生までが就勞したと言ふので地元農  
民の奮起を促した實例もあり、一般  
國民の時局認識を深める上にも役立つ  
次に食糧問題についてはさきの衆  
議院決議には外米依存を脱却すると  
の御趣旨があつたが今日の實情に於  
いては遺憾乍ら外米輸入を中止長期  
に亘つての外米不當を計畫してゐる、  
従つて先づこゝ一兩年の外米輸入は  
充分手當がついてゐる、と考へてよ  
からう然し國際情勢が最悪の事態に  
立到れば外地からの供給は益々困難  
になり、外地自體の保安維持の爲に  
も内地への食糧輸出は困難に外  
で、どうしても國內農業に頼るの  
ないものであるから、國土開發、地方  
培養に努めねばならぬ、これは採算  
のみに捉はれず絕對的に斷行せねば  
ならないものと考へてゐる、この意  
味で應急恒久の兩政策を樹て一億圓  
餘の豫算を計上した譯である、農耕  
指導員、技術員養成についても最善  
の努力を試みる農地管理令による作  
物轉換に對する補償金は豫めその額  
を算定することが出来ないから豫算  
には計上してゐないが、必要な場合  
には他の方法で支辨する、と現在では

農地管理令で畑作を主要食糧耕作に  
轉換せしめる」と言ふ具體的な計畫は  
轉つてゐない」  
高田氏「(一)厚生省所管豫算中農村  
勞務調整協議會なる種目があるが其  
内容如何(一)農業新體制は如何な  
内容の有するものかにつき農村で  
は種々不安に思つてゐる者もあるが  
農相の考を伺ひ度い(一)適正小作  
料決定は極めて喫緊事であるが、方  
策ありや(一)小作料強制引下げは  
町村府縣の農地委員會に諮らねば  
ぬが秋田縣では縣令一本でこれを  
斷行してゐる、かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理  
想的と思ふが全部自作農にして下  
作地は残る(一)農地調整法、小作  
料統制令等については現行法の通り  
充分とは思つてゐない、小作料統制  
令は個々の小作料引下げのみでなく  
一般的の命令をなすことが出来る  
即ち尠大な土地が同一人の所有に屬  
し、小作料が不當に高い場合には一  
般的の命令を出してその効果として  
小作料を引下げしむるものが却つて  
當である御指摘の秋田縣令について  
は農地委員會に諮つて制定したとの  
報告を受けてゐる(一)國策會社に  
ついては必要缺くべからざるもの  
以外は設立すべきでないと思つてゐ  
る農林省關係のものは物資の供出統制  
上已むを得ざるものである農地開發  
營團木材統制會社等を今議會議に出  
したものが眞に已むを得ないもので  
ある、又既存の諸會社に對しては  
充分監督を加へて誤りなきを期する  
產組の手数料などに關しても充分考  
慮する」

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理

かゝる風習が全國に  
蔓延する事は農村經濟上重大問題  
であるが農相は之を放任するか(一)  
農産物關係の國策會社の整理統合  
の考へありや、又産業組合にやらせ  
てゐる集荷配給に採算に合ふだけの  
手数料を認めねばならぬが農相の見  
解如何」  
農相「農村勞務調整協議會は農村  
の勞力維持を目的とするものであつ  
て各町村別に設置し農業勞力と軍需  
産業其他の方面の勞力とを按配調整  
する(一)農業新體制は目下内閣で  
審議中であつて決定案には至つてゐ  
ないが世上傳へられてゐるところと  
大差ない、たゞ農業は古い沿革を有  
するものであるから急激な變化を來  
すが如きことは避けねばならぬこれ  
が農村に不安を與へるものと思は  
れ(一)農地細分化を防止し譜代  
地主等の弊を防ぐため農地賣買制限  
を行ふことは一つの方法ではあるが  
土地制度改正問題一つとして慎重  
研究する(一)適正小作料問題につ  
いては之で農村問題が片づくこと  
は思はれない、適當な規模の自作農が  
は他の方法で支辨する、と現在では  
整備することが農村制度としては理



可侵條約を結んでゐるが我が國もソ  
聯と不可侵條約なり友好條約なりを  
取り結んで如何(一)モロトフ外  
相は日ソ國交調整は既に意義を失つ  
た障礙物を除けば容易であると演説  
してゐる、これは防共協定の廢棄を  
暗示してゐるものと解される、防共  
協定は三國同盟成立以來不要になつ  
たとなしてゐるものもあるが防共協  
定は國內思想的にも又日支關係から  
も重大使命を有するものであるこの  
廢棄に關して外相の所見如何

日ソ國交調整願調に進展

松岡外相「日ソ國交調整には重大な  
關心をもつて出來得る限りのことを  
してゐると同時に非常な困難なこと  
であることを認めてゐる、それに相  
手が仲々氣の長い連中で、北樺太に  
於ける我が利權に關する問題又は滿  
洲國境劃定問題が半年やそこら  
で行くものでない云ふことは事實  
である、それが突如として漁業暫定  
取極に應じて來たさうして兎も角成  
立した同時にそれだけでなく先日も  
こゝで述べて置いた通りあの時はま  
だ重要な條約としか云へなかつたが  
實は通商條約の問題である、之は北  
京基本條約締結によつて明かに規定  
されてゐるにははらず幾らやつた  
も行詰りのため條約成立の見込がな  
かつたのである、今も「見込がある  
か」と押しつけて御問ひになると

「努力をしてゐる」と云ふ以外には  
一寸答へかねるけれどもんで問題  
にならぬやうな通商條約ですら同時  
にこれが交渉を開かうと云ふことに  
同意した  
それからもう一つはよし漁業暫定取  
極めが出来ても一昨年の暫定取極め  
の時に約束をした漁業に關する本條

約を新に締結することなんかも殆ど  
絶望視せられたのであるがこれも亦  
通商條約と同様にこれから交渉して  
果してどうなるか判らぬが兎も角混  
合委員會を作つて協議せしめよう  
云ふ我が提案になか／＼應じそうも  
なかつたものが恰も時を同うしてま  
たこれに應じた、應じたのみならず  
人の任命を向ふから督促して來たよ  
うなわけで立ちどころに双方の委員  
は任命されて今現に委員會で議して  
ゐるやうなわけである、それが通  
商條約も未だどうなるか今日豫斷は  
させようといふ態度でロシヤ側も應  
じてゐるあの氣の長い相手にしては  
相當願調に交渉が進行してゐるので  
ある

滿洲國境の問題とか北樺太利權問題  
これまで我が政府で重きを置いて  
ゐる、唯今も交渉の歩を進める決心で  
ゐる、交渉はまだ進めてゐないが時  
期を見計つてやる積りである私の考  
へ方はどうしても先方とこつちが本  
當に兩國が國交調整をしようといふ  
誠意が先づ確立されなければならぬ  
、その誠意に疑ひないといふ感激が  
出來ぬと個々の問題に入るとも、な  
か／＼拂らない然し建川大使が參つ  
てそれをやつて、同大使も努力  
して段々とモロトフ氏の人となりも  
判り、モロトフ氏もまた建川大使の  
人間をダン／＼と諒解して來たらし  
いそこへ持つて來て一番にソ聯が疑  
つてゐたことは、日本はあんなこと  
を言ふがどうも國交調整を本氣でや  
る氣ではない、本當に欲して居らぬ  
然し最近になつてソ聯大使と我が對  
談して見たがそれが近頃になると本  
當に日本政府は國交調整を欲してゐ

るのだと言ふことがやゝ分つたらし  
い、私が先日言明したやうにモロ  
トフ氏即ちソ聯政府が日本も國交を  
調整した、いしたいと言ふは或所  
には向ふの注文があるが日本は或所  
まで互讓精神で入つて來るならば國  
交調整をやりたい、かう言ふことは  
ずつと前からモロトフ氏が前から  
つてゐたあの氣持は今なほ變つて居  
らぬやうに感ずる、かういふ風に双  
方が本當に國交調整したいといふこ  
とが段々當に國交調整したいといふ  
關係から獨逸の方も關係して來た  
又獨逸戰爭の影響も相當大きいだら  
うと思ふが又米國の施策も相當影響  
するところがある、更に我が對支  
の動きも餘程關係してゐるから非常  
に複雑してゐる簡単に斷案は下せぬ  
が氣心が今申したやうに徐々に分つ  
て來るところ迄參つた、さう悲觀す  
べきものではないからう相手はロシヤ  
人であるだけに焦るといふことは禁  
物である(一)三國條約第五條につ  
いては條約だけ見れば心配の餘地も  
ないでもないが元來この條約締結當  
時は日ソの間の國交調整を實現せん  
との目的に重點を置いたのである、  
外交は條約のみによつて行はれるも  
のではない、刻々の情勢の變化に對  
しては行かねばならぬのであるから  
將來若し萬一日ソ間の關係が最悪の  
場面にたち至る惧あれば必ずこれに  
先んじて第五條修正の途は講ずる決  
心である、日ソ不可侵條約その他具  
體的のことについてはこゝで言明出  
來ない(二)日ソ國交調整の上から  
云つたら防共協定などは廢した方が  
都合がいいことは問題はない然し又  
私も要すると思つてゐる、たゞこれ

だけ明らかににして置き度いが、  
大體近衛内閣成立以來の政府の態度  
は防共とは共產黨、共產主義を排除  
するといふ意味であつて、必ずしも  
直ちにソ聯政府又はソ聯國を排斥す  
るといふ意味ではない、ソ聯も從來  
から共產黨とソ聯政府は別物である  
と云つて兎も角ずつと主張して來て  
ゐる、その主張に合はず譯でもない  
體に我々の方は東亞日本も含めて全  
くの宣傳は嚴平として從來と毫も異な  
る、この決心を以てその後も獨伊そ  
の他と防共協定を締結してゐる、こ  
う云ふ建前である、次に獨逸も他面  
ソ聯不可侵條約は締結したが、日本  
の防共協定は廢止してやらぬ、さ  
うしてその後これを廢止しやうかど  
うかと云ふやうな話もまだ今日まで  
は出たことがないのみならず却つて  
日本としては、十一月廿日にごく最  
近に中華民國とも防共を一つの大き  
な問題として明確な取極めをしてゐ  
るのである、この取極めも今申した  
やうな解釋で必ずしも之が日ソの國  
交調整に關係はないと云ふ建前をと  
つてゐる、唯私は率直に云ふとソ聯  
の方は機嫌が悪いだらうと思ふし苦  
情もあるだらうと思ふ、然しこれは  
非常に重大な問題であるから政府に  
於ても深甚な考慮をこの問題につ  
いて拂ひつゝある、と云ふことを申し  
上げ度い

それからモロトフ氏の言明であるが  
氏は日ソ問題の國交の障礙となるや  
いな條約等は取除いたらあつては何で  
もなく國交調整が出来ちやないか  
斯う云ふ言明である、然しもうその  
中の意義を失つて來てゐる、兩國の

國交に障礙となつてゐる條約とは必  
ずしも防共協定を指差すのではない  
この點についてはモロトフ氏は從來  
演説で公に言明した通りの方針又は  
精神で話合ひをしてゐる、それは件  
の條約であつてその話合ひの中で防  
共協定については一度もしなかつた  
唯ロシヤに多少苦情があるといふこ  
とは聞くことはあるこれを廢止した  
方が都合がいいだらうが、この點に  
ついては餘り今日迄は言つて居らぬ  
一宮氏「列國をして汪氏の南京勦  
權を承認せしむる方策を講ずる考へ  
はないか」

外相「この問題は微妙な關係を有す  
るから輕率には言明出來ないが唯日  
本政府としては南京政府とは條約締  
結以前からこれを中央政府として日  
支國交の關係を續けて來たのである  
と云ふことだけ申し上げるに止め度  
い西川貞一氏「政府の統制經濟に對し  
てマルキシズムとか赤化とかの議  
論が行はれてゐるのは却つて赤化の  
謀略に乗ぜられる危険があるこれに  
對しては言譯けや反駁するのみでは  
不充分である、赤禍削減にはその根  
本思想をなす唯物史觀を絶滅せねば  
ならぬ、マルクス主義を絶滅せねば  
階級闘争の結果から生じてゐる、我  
國の計畫經濟は高度國防國家建設の  
必要に由來してゐるのであつて兩者  
は歴史の本質を異にすると思ふが企  
畫院總裁は如何に考へてゐるか」  
星野總裁「全く同感である、計畫經  
濟が最初唱へられたのは社會主義者  
によるものであつた、而もこれは主  
として分配部門に關するものであつ  
たと思ふ、今日日本に於て實行して  
ゐる計畫經濟は配給部門のみならず

生産部門をも含み全般的に計畫性を  
持たせることが必要となつて来たこ  
とに由來する、即ち高度國防體制を  
充實する爲めに凡ゆるものが最大機  
能を發揮することが必要であつてマ  
ルクス主義計畫經濟とはその根本異  
想に於てまたその内容に於て全然異  
る

西川氏「價格の重要性は資本主義經  
濟に於てのみであるが計畫經濟に於  
ては重要でないかと考へるか」  
星野總裁「價格が經濟運行上重要で  
あることは資本主義經濟に限つたこ  
とではない」  
西川氏「然らば現在の如き不自然な  
公定價格は或る時期に達すれば經濟  
界自然の決定に戻す方針か」  
星野總裁「價格が經濟界の健全なる  
運用に必要であることは認める、し  
かし七・七禁止令の如きは戰爭經濟  
に伴ひ勝ち悪性インフレを防止す  
る爲め已むを得ず執つた處置と思ふ  
その爲め特定部面の人々には犠牲を  
餘儀なくされたことは認めるが國家  
經濟全體の運轉上仕方がない現在物  
價は大體に於て平靜を保つてゐる、  
物價政策の要請は何と云つても低物  
價にあると思ふがこれが一應體制を  
整へれば又低物價のみでなく特定の  
物品については適正價格をもつて臨  
まねば不十分である」

西川氏「總裁は或る部分については  
低物價一點張りではなく適正價格で臨  
むと云はれるがこれは如何に決定す  
るのか」  
星野總裁「物價が上つて困るのは過  
度の投機が横行すること、消費者の  
不安といふことである、従つて經濟  
界全體が平衡を保つてゐる限りに於  
ては物價が騰貴することはさまで恐

るべきではない、寧ろ物價が順調に  
多少づつ上向になつてゐる方がよい  
只々この爲めには全體の平衡關係を  
維持することが必要でこれが爲め經  
濟統制は止むを得ない」  
かくて同三時廿分散會  
中小商工業轉失業者十  
萬八千

十五日

十五日の衆議院豫算總會は  
午後一時十九分開會

小笠原三九郎氏「中小商工業者の轉  
失業者を如何に推算してゐるか」  
金光厚相「失業してはゐないが近く  
失業乃至轉業の必要を生ずるであら  
うと思はれる中小商工業者の數は十  
萬八千と推算される、將來轉失業者  
要する者の數は正確には推定出來な  
いが本人さへ轉業の決心をすれば轉  
業出來るやう對策は出來てゐる」  
小笠原氏「勤勞訓練所職業輔導所の  
外に中小業轉業對策に如何なる具體  
策を講じてゐるか、厚相は樂觀し過  
ぎてはゐるまいか」

厚相「第一年度の轉業者數は言明出  
來ないが對策は出來てゐる、勤勞訓  
練所は先づ東京大阪の二ヶ所に設置  
したがこの外職業輔導所が二百ヶ所  
職業紹介所が四百ヶ所あり更に各府  
縣に職業轉換協議會を設け知事を會  
長としその下に全國二千四百人の職  
業指導員を任命して指導に當らしめ  
ることにしてゐる、而してこれに所  
要の資金については更に更生金庫と  
も連絡をとる」

小笠原氏「如何なる種類の中小商工業  
を如何なる方面に轉業させる計畫か  
厚相「中小商工業者はその現住地に  
居据つたまま、轉業することを欲す  
からその指導は難しいが他面勞務需  
要は大で官業勞働方面だけでもこれ

ら中小商工業者を全部收容し得る、  
その他重工業方面にも轉業者の就職  
先は充分ある」  
小笠原氏「國民更生金庫の國庫損失  
補償は二千萬圓出されることになつ  
てゐるがこの補償で幾何の貸出しが  
行はれる見込か」  
厚相「大藏當局より御答へする」  
小笠原氏「二千萬圓の損失補償をす  
れば二千萬圓だけしか貸出ししないの  
が通例である、政府は轉失業者金融  
もつと努力され度い」

厚相「御説尤もで充分努力する、な  
ほ現住地に定着のまゝ、轉業したい者  
には軍手の製造の如き授産施設を講  
ずる、又老齡とか婦人とかで生計の  
たち行かない者には手輕な室内産業  
の如きものを指導して行く更にどう  
しても筋肉労働が出來ないものには  
算盤を教へるとか其他事務的訓練を  
施すべく目下勤勞訓練所で實行して  
ゐる」

小笠原氏「資材入手難、輸出困難、  
七・七禁令、配給統制強化等轉業の  
原因によつて對策を異にするが當局  
はその實情に應じて如何なる施策を  
以て臨むか、例へば配給手数料を少  
しばかり引上げれば轉業しなくても  
よい者もある、厚相の所見如何」  
厚相「中小商工業者の保持育成は出  
來る限り努めねばならぬ、然しどう  
しても保持育成出來ない者は轉業し  
せる外はない、而して轉業の勸奨」  
當つては老人とか婦女の如く轉業  
の困難なものには成る可く後廻しとし  
て轉業容易なものから着手し度い」

小笠原氏「中小商工業轉業は單なる  
犠牲の救済でなく生産増強を目的と  
する産業再組織がなければならぬ」  
厚相「轉業對策が唯失業者救済にす  
ぎないといふ感じを與へることは最  
も慎まねばならぬ」  
小笠原氏「公債消化には貯蓄増加が  
必要であるが最近預金の引出禁止等  
の風説をなす者があるが内相は如何  
に取締るか」  
平沼内相「嚴に取締る」  
小笠原氏「金融國營論に對する取締  
法如何」

内相「金融國營の是非は藏相より答  
辯するがこれが今日直ちに實行され  
るものがあるから取締る」  
小笠原氏「最近敬神崇祖を強調する  
爲形式に墮する、かゝる風潮を是正  
する考へはないか」  
内相「敬神崇祖の觀念は大いに涵養  
せねばならぬが神社佛閣の參拜のた  
め各人の職業を怠るが如きは却つて  
神慮にかなはない」  
小笠原氏「實業教育に對する政府の  
方針如何」

橋田文相「實業學校卒業者は生産擴  
充のため需要が非常に多いが文部省  
としては決して之を以て充分なりと  
せず恒久的な教育方針を以て臨んで  
ゐる」  
長野長廣氏「文相は就任當時科學す  
る心を提唱したが農林水産等の原始  
産業に對して科學應用の實は擧つて  
ゐないではないか」

文相「科學振興は極めて重要で物資  
計畫等の關係上思ふやうにその施設  
が出来ないのは残念であるが現有の  
設備を利用して間に合はせ又技術家  
養成にも大いに努力する」  
高田平氏「小學校教員の待遇改善  
豫算を議員に要望されて始めて追加  
豫算に計上したことは姑息である、  
然し待遇改善は警官、通信従業員等

にも必要であるから政府はこれ等の  
待遇改善費を追加豫算として今議會  
に提出しては如何」  
河田藏相「政府の下部官吏の俸給に  
は再檢討を要するものは多々ある、  
一方に於て低物價政策を主張しては  
ゐるが他との釣合しなげればならぬ  
のについて政府は考慮しなげればならぬ  
然し政府従業員以外の薄給生活者と  
の釣合もあり輕率に増俸するわけに  
は行かぬ、唯他との均衡上餘りに薄  
給である者のみについては考慮する  
ことにして通信特別會計に於て待遇  
改善所要の金額を計上した、小學校  
教員についても他との均衡上一時手  
當を出すことゝした、警察官吏等に  
對しても同様の追加豫算を出す事に  
關しては今直ぐとは不可能である」  
高田氏「農林省追加豫算を見ると農  
地開發費が多いが既耕の田畑を主要  
食糧増産に利用する爲の費用は僅か  
千二十七萬圓しか計上されてゐない  
既耕地が荒廢することは食糧生産上  
重大問題であるから藏相は此の點を  
慎重に考慮され度い又葉煙草栽培は  
農民が嫌がるのに官吏が干渉してゐ  
る實狀である、これは寧ろ作付反別  
が減つても米作を行はせるとか、又  
肥料を多く要する高級煙草等は作ら  
せなくてもよいではないか、煙草の  
品質は少々低下してもよいではないか  
か又收購價格を若干引上げれば一定  
量の生産を確保出来る」

藏相「煙草の收購價格は決して妥當  
だとは思つてゐないがこれを引上げ  
れば一般物價に影響するところ大で  
あるから輕率には行はれない、嗜好  
品だからと云つても相當需要がある  
のだから無暗に品質を低下する譯に  
も行かぬ、根本方針としては煙草作

のため食糧生産に支障を来たすことのない様にし度い  
小笠原氏「通計百三十二億餘萬圓の大豫算で公債發行額も八十五億圓の巨額に上つてゐる、物動、資金計畫生産擴充等の關係からして來年度豫算にしても亦例年の通り實行上修正を加へることはないか」

藏相「物資關係については先般物動計畫概略案を決定しこれと眺み合せて豫算を編成した、臨第一號の十億圓は十五年度物動計畫に充當せられ財源公債發行も十五年度分に入つてゐる、従つて十六年度公債發行額も七十五億となる、豫算の實行案については十五年度の如き方法をとらず之は十五年度税制案の修正で六千萬圓の歳入不足が生じ政府はこれを歳出の削減で補はねばならなかつたが十六年度に於てはかかる事情はない然し物資關係に於ては年度始めと共に四半期別の物動本計畫を議定し金と物の釣合をとつてゐるがその結果豫算が使ひ切れないう餘剰を生ずることがあるかも知れぬ」

小笠原氏「節約繰延は物資關係の費用よりも寧ろ人件費事務費補助費等に於て行はれてゐる政府は今日二、三行政整理殊に人件費膨脹を防ぎ官廳事務の整理統合と共に能率増進を圖り官吏増員ストップ令の如きものを定めては如何」

藏相「官吏増員は事變以前から行はれてゐる而も一定の方針に則つてなくその日々の必要充足の爲行はれてゐるので整理の必要がある只その爲官吏に不安を與へることも考へ物であるから行政整理の時期については慎重なる考慮を要する」

小笠原氏「官吏の能率を増進する爲に對しては五千圓以上を免稅すると

元通りの俸給を復活しては如何」  
藏相「減俸復活は重大問題で輕々に決定されぬ」  
小笠原三九郎氏「公債消化については政府に自信があると思ふがその成算ある理由を國民に納得せしめねばならぬ、十六年度の公債發行計畫は如何」

河田藏相「未だ決定して居ないが大體豫算案の数字とあまり違はない」  
小笠原氏「政府資金の撤布軍需品注文代金の支拂ひについて政府は多少の慎重を要するこれは證券市場に重大影響を有するが政府の方針如何」  
藏相「政府支拂ひは少し弛め過ぎた感みがある、これを弛めた爲昨年專ら反對に通貨がダブつた、かう云ふ無計畫は改めなければならぬ、一貫した計畫の下に調節して行く」

小笠原氏「小額公債の窓口賣出しは結局預金との振替となる、これは寧ろの抑制しては如何」  
藏相「率直に言つて同感の點もある零細な資金は寧ろ預金となつてゐる方が資金として有効である、然し貯蓄心涵養、公債消化、心理促進の爲窓口賣出しも存置してをく必要がある」

小笠原氏「經濟新體制要綱中會社の利益の一定部分を公債で持たせると云ふのは如何なる方法によるのか」  
藏相「經理統制令の結果、利益金配分に制限が加へられてゐるから、制限された部分だけは公債を以て配分せしめる爲にある」

小笠原氏「國民貯蓄促進の爲め郵便貯金の引上げその他の方法を考へてゐるか」  
藏相「國民貯蓄法を制定し貯蓄組合に對しては五千圓以上を免稅すると

か、その他の促進方法をとる」  
小笠原氏「政府の十五年度資金計畫は資金の供給、需要兩面に於て豫定通りの実績を上上げてゐるか」  
藏相「供給額は計畫より相當増加する豫定である、需要については事業資金は豫定計畫數より増加するがその他は大體豫定通りとなつてゐる」

小笠原氏「貯蓄目標達成のため政府は金融機關に對して貯金預金の損失を補償してやつては如何、又十六年度の資金計畫は十五年度に比しどの位増加の見込みなりや」  
藏相「民間の資金需要額が決らないから資金計畫全體の数字は未定である、又金融機關に對する補償は總動員法十一條の改正で行へる様になつたが實際これを發動するや否かは未定である」

小笠原氏「金融市場、起債市場の現状から見て社債の發行を少し抑制しては如何」  
藏相「社債發行額は巨額に上るものもあるがこれは長期に亘る繼續計畫であるから短期の起債市場に重大影響を及ぼすものとは思はない、然しこれらのことは資金計畫を樹て、調整する」

小笠原氏「銀行等資金運用令による貸出命令は與銀朝鮮殖産銀行等に對して行ふと聽くが南進政策の見地から臺灣方面にも適用の意なきや」  
藏相「必要に應じては臺灣銀行に對しても命令するが目下のところ考へてゐない」

小笠原氏「地方銀行は民間資金の金融機關たる建前から公債消化機關たるしむる様監督方針を改める必要はないか」  
藏相「地方銀行は商業銀行としての

みならず不動産金融機關としての機能が強かつた、これを監督行政だけで機能を變更せしめることは困難である」  
小笠原氏「勸業銀行の機能を利用し興業銀行の機能を補足せしめては如何」  
藏相「同感である」

小笠原氏「外地金融機關を大藏省に移管しては如何」  
藏相「事實上は充分連絡してゐる」  
小笠原氏「經濟新體制、農業新體制金融新體制の三本建とするのか」  
藏相「三本建ではない、金融に關しては經濟新體制の趣旨に則つて具體案を樹てゐる」

小笠原氏「財政計畫の見透し如何、歳出豫算は物資供給と公債消化の二者により抑制されねばならぬが藏相の所見如何」  
藏相「將來の豫定計畫はあるがこゝで言明することは避け度い、物資と資金とのバランスがとれれば心配はないがこれがアンバランスとなり公債消化が不能となれば國費の膨脹は出來なくなる譯であるが近い將來は安心してよい」

西川貞一氏「陸海軍に於いては明年度以降に於いて更に新規繼續豫算が出るのではないか」  
武井海軍經理局長「この追加豫算は新軍備計畫の一部で残りの部分については情勢の變化に應じて更めて計上する」

石川陸軍經理局長「陸軍追加豫算は近代戰の經驗に鑑み補強を要する關係の經費である、陸軍軍備は昨年の修正軍備計畫によつて大體計畫が樹つてゐるがなほ將來必要に應じては新規豫算の必要なしとしない」

西川氏「明年度以降において豫算は如何なる趣向を辿るか少くとも明年度の財政計畫に對する藏相の決意如何」  
藏相「十六年度總豫算は本日成立したが十七年度もそのまゝ放任して良いとは考へぬ、然し具體的内容は言明出來なう」

西川氏「一、補助金は總額に於て多いに拘らず種目が多い爲め項目別には少額となつてゐる、之は重點主義に改めるべきではないか、國策會社に對する補償金は再檢討を要する重役等私人の俸給を國庫で補給する事は公益優先の趣旨に反する」  
藏相「補助費、補償金に就ては嚴に檢討を加へつゝある、之がみだりに流れると役職員は不勉強になり、又國費の支出を膨脹させるから嚴に審査して整理しなければならぬと思つてゐる」

西川氏「生産獎勵金制度は今後も存續するか」  
藏相「重要物資、生活必需品に對しては低物價政策保持の爲め生産コストを割れば補助金を出す」  
中山福藏氏「中央儲備銀行の新法幣で物價騰貴に對處する見込があるか」

藏相「新法幣は相當の兌換準備がある、現在は舊法幣と等價にしてあるが若し舊法幣の下落が甚しくなればこれを切離することも必要で政府としてはあくまで之を援助して行く」  
中山氏「新舊兩法幣のパーを變更する方針はないか」

藏相「これは支那の銀行の事であるから私から何とも言へぬ、周佛海氏の話ではパーを變更すれば舊法幣を持つてゐる支那民衆に損失を與へる

事になるから等價を維持する然し舊法幣が非常に下落すれば切離す必要もあると云ふ事である  
中山氏「アメリカの對將借款は舊法幣の價值維持にも使用されると思ふが何か具體的の影響が現はれてゐるか」

藏相「大した影響が現れた様にも承知して居ない、又借款の金額が何に使はれてゐるかは詳しく分らない」  
中山氏「滿支の圓系通貨は逆に圓を弱体化させる虞があると思ふが藏相には如何なる對策ありや」

藏相「充分惡影響なき様注意してゐる、圓とのバー關係については現状を堅持して行く」  
中川氏「逕相は朝鮮海峽トンネルを實現する決意ありや」

村田逕相「大陸計畫完遂の爲め朝鮮海峽トンネルは絶対に必要である、自分も熱心にこれが實現を希望してゐる、鐵道省でも既に紙上の計畫は揃つてゐるやうで、物資の許す限り實現に着手すると云ふ風に聽いてゐる」

中山氏「空襲に備へるため地上の電線は地下に埋没する考へはないか」  
逕相「六大都市では地下に埋没してケーブル化してゐるが、將來重要都市間の電線はケーブル化し度い」

中山氏「優秀船一千萬噸位の計畫ありや」  
逕相「現在の六百萬噸では不充分で既に補強政策を講じつゝある」  
中山氏「堤防工事を完成して湖水の水を利用する方法を全國的に實施する計畫はないか」

逕相「湖水河川の水力利用は既に逕信省で調査してゐる現在第三次水力調査が完了し次第、水力開發利用に

は大いに努力する」  
中山氏最後に東亞共榮圈内における航空網の擴充を強調して政府の方針を實じ

逕相「陸上機による東京、西貢、盤谷線水上機による臺灣、盤谷線を新設し既設の線を加へて三線とし商業航空の使命を果させ度い、なほ南洋方面に對しても開通の豫定があるとして同六時八分散會

十七日の衆議院豫算總會は午前十時十七分開會  
佐藤洋之助氏「翼贊會の内部には種々な言動をなすものがある、これに國民精神の昂揚に好ましくあらぬものがあると思ふが内相の所見如何」

平沼内相「この問題に就いては既に取調を開始してゐる、將來とも嚴重取締るつもりである、現下時局においては勿論、常に教育の方面からよく指導し健全なる國民思想の昂揚を圖ることが大切である、これ等もよく協議して將來の方針について連藤のなやうにする」

佐藤氏「企畫院、翼贊會の内部に赤化思想を抱いてゐるものがあると云ふが如何」  
内相「捜査の秘密に亘ることが多いので必要あれば秘密會で警保局長より詳細申上げる」

佐藤氏「適當の機會に秘密會を開いてその内容を説明され度い」と要求して、次いで  
堀内良平氏「道路の舗裝は種々なる點から至急これが達成を期せられ度を、豫備金の中からの費用を支出

しては如何」  
成田土木局長「昭和八年に第二次道路改良計畫が樹てられたが未だ不充分であつて豫定通り行はれて居らず舗裝済みのものは國道に於て十七%府縣道に於ては僅かに三%に過ぎない、昭和十四年に全國的に國道、縣道を舗裝化することになつてゐるがまだ充分でない」  
堀内氏「交通行政を統一する意向はないか」  
内相「統一に就いては深く考慮する中山福藏氏「戦時下青少年の犯罪對策並に戦後における思想取締り方針如何」

内相「青少年の犯罪増加については警察の取締りを圖るばかりでなく、教育方面から青少年を善導すべく感化事業の徹底を圖つて行き度い取締りもこの青少年感化の越旨に副ふようにしたい、戦後の思想取締りについては教育方面における施策に遺憾なきを期せねばならぬことは勿論であるが經濟方面からの影響が最も大きいのであるから戦後國民生活の安定を圖ることが大切である、これら施策に併行して警察の取締りに遺憾なきを期し度い」  
中山氏「自由主義、個人主義に對する見解如何」

内相「在來の日本の法制は西洋模倣の自由主義、個人主義を基礎としてゐる、自由主義個人主義を基礎にしたものはよくないと云ふことになつて國家統制を行ふことになつた、元來我が國は華國の精神から云つても自由主義個人主義を基礎としてゐない、然し日本は自由主義個人主義を絕對に排除するのではなく全體

の中の個人をも認めてゐる、たゞ個人主義が餘り發達すれば日本の家族制度に衝突することになるのでこれを認むる譯には參らぬ、自由主義も同様で自由經濟主義のみで國全體の經濟を律することは出来ない」  
佐藤氏「大學専門學校における講義内容につき面白からぬものがあるが取締り方針如何」

橋田文相「教學刷新が現下時局下に最も重要であることは申すまでもないが國體の本義を徹底せしめることを更に緊要で今後は一層これが徹底を期し度い」  
佐藤氏「學校の生徒吸收策のため學生に對する教育が、徹底を缺いてゐる」

文相「教育方針としては概念的抽象的な知識でなく具體的に役立つ知識を授け得る様にすべきで、教壇の講義ばかりでなく學生と教授は平常接觸する機會をつくり絶えず意思疏通を圖つて行き度い」  
佐藤氏「學生の勤勞教育の徹底を圖つてはどうか」

文相「勤勞教育は數年來やつてゐるが今後益々やつて行き度い、滿洲方面に學生を派遣して種々勤勞奉仕をさせたい」  
佐藤氏「教育機關の地方分散を圖る考へはないか」

文相「學校の都會集中は教育の上にも面白からぬものもあることは御説の通りである、國土計畫と相俟つて學校の建設を進めて行き度い、都會に學校を設けることは極力避ける」  
午後零時三十分休憩  
佛敎、一宗一派に統合

適當な數に統合せんとする意思ありと聞くが文相の方針如何」  
橋田文相「佛敎界自身の自發的意志を充分尊重し文相當局とよく話合をせしめた上原則的に一宗一派を目標として統合して行き度い」

堀内氏「僧侶を適當に指導して、思想問題の解決に乗り出す可きでないか」  
文相「當局としても其趣旨には全く同感で今回の佛敎界統合の趣旨も亦此處に存する僧侶の宗教家としての一段の活動を期待し得るようにした

堀内氏「軍事扶助法實施に當り補助費は家族數の増加に伴つて遞減する建前となつてゐるが高物價の現在に於いてはこれを一人當りに扶助するよう改正すべきではないか」  
金光厚相「これは同一世帯内に於ける共同生活費を考慮して遞減した但し時局に鑑み一月より扶助費の最高限度を二割増額した」

堀内氏「各府縣の職業課は現在の學務部より經濟部に移して轉失業問題の萬全を期すべきではないか」  
厚相「職業課を經濟部に移管することは地方廳の機構全般にも至大の關係を有することと充分研究して見度い」

中山福藏氏「昭和三十五年人口一億を指す人口政策の内容如何」  
厚相「當局としては先づ死亡率の減少、出生率の増加の爲め近く人口の宣傳、婚姻の媒介施設等に着手する又母子保護についても衛生材料の供給、乳兒保護等にも鋭意努力してゐる

中山氏「傳へられる米墨軍事協定成立の曉帝國は墨國に對し如何なる態

度い」

度を以て臨むや」

松岡外相「米墨間の軍事協定は今日のところまだ成立して居らぬやうであるが成立の可能性が充分想像されることは現在の南北米の實情から見るに當ること若し一朝事ある場合帝國のとるべき態度は言明を差し控へ度い」

中山氏「倫敦に存在するドゴール政権の支配下に於ける問題につき帝國と紛争を生じたる時帝國はヴィン政府、ドゴール政権の何れに交渉するか」

外相「帝國としては現在ドゴール政権を認めてゐないからヴィン政府を相手にするが將來のことについてはその場合につき考慮する」

中山氏「メキシコ西海岸に於ける日本人漁業の壓迫状況如何」

松岡外相「漁區開設禁止とまではゆかないが許可については相當壓迫してゐるやうである然し海老の値段の關係から大したことはないと思ふ」

中山氏「日獨伊同盟はアングロサクソンに對して挑戦したものではないか、日獨伊間で人種平等の觀念を明確にしては如何」

外相「三國同盟はアングロサクソンに挑戦したのではない、人種の無差別平等觀念は當然のことであり今更言ふまでもない、將來世界會議でも開催される場合は人種平等の爲に勇敢に戦ひ度い」

力なき外交は無能

次いで笠井重治氏、泰・佛印調停問題その後の情勢に關し、今井新造氏東亞共榮圈確立に關して夫々質し

外相「外務大臣たる立場に於ては書惡の場合を何時も豫見して對處しなければならぬと同時に最悪の場合に

立ち到る最後の瞬間まで凡ゆる平和的工作に努力を重ねなければならぬものである、その平和的工作を行ふ基礎は高度國防國家體制の確立である、最後は外交と雖も力である、力のない外交は何事も遂げ得ない、これと共に私は我國民の決心から見て、

の現は私、英米その他から見、外務大臣はあんなことを言つてゐるけれども日本國內には三國同盟にひそかに異議を唱へてゐるものがあり

外務大臣は玉碎主義で進むのだと言つてゐるが皆それほどでもないのだから相當強い態度で米國が臨めばある程度腰を砕く可能性が多分にあるとか

又度々繰返すやうに國力が非常に消耗されてゐるとか言ふやうな日本の姿が、所謂我國民の決心が外國に映ずるのでは確りした外交は出来ない

この點私はこの議會を通じて重ねて國民に訴へたい、どうしても我々は

大東亞共榮圈を確立せねばならぬこれが我國民の信念でありこれは棄てない何がやつて來て我を棄てない國民

は一致團結して固い決心をしてゐる唯空望みを抱いてゐるのではなくその大理想貫徹のためこれに伴ふ國力を

持つてゐるかゝる姿を世界に映じさせねばならぬ、かゝることが大東亞共榮圈確立に對する外交の根本である

と考へてゐる、我國民は一つとなつて固い決心を持ち、それ内外に判るやうな態度を執つて貰ひたい

武力行使といふやうなことは外務大臣としてこれを言ふことは避けた

と從來屢々言明したところを更に敷衍して高調

中山氏「朝鮮及び臺灣から内地に勞働力を供給しては如何」

拓相「朝鮮勞働力移入は勞働員計畫の中に折り込んで計畫してある、臺灣勞働力は内地よりも寧ろ南支海

南島方面に使用すべきことと思ふ」古田喜三氏「海外移住協會其の他の團體を統合しては如何」

拓相「目下研究中である」中山氏「滿洲開拓政策に關する軍の所見如何」

東條陸相「國防の見地から重大關心を有し二十ヶ年百萬戸の既定移民計畫遂行に積極的に努力中である、但し事變による勞務資材關係の窮屈化

から豫期せざる困難に逢着したが凡ゆる困難を克服して目的達成に努める」

中山氏「滿洲の匪賊討伐の推移並滿洲國軍の成長如何」

滿洲國軍は飛躍的進歩

東條陸相「先づ第一に滿洲匪賊はどの位あるのかいつ退治が出来るかといふ問題であるが、滿洲の匪賊は

滿洲事變直後に於ては約三十萬前後と稱せられて居つた、而して約八年後の今日に於ては殆んど掃蕩して目

下三千以下と考へてゐる、數から云ふと九十九パーセント以上の肅清を了したことになる、然し軍は尙あ

ゆる困難を克服しつゝ依然として討伐を續行してゐる、三千と云ふがこれは實質的には相當頑強な人間が残つてゐることをその反面意味する

のである、これらの討伐も依然續行する必要がある所以である、今後の經濟建設開發の促進につれて治安維持の目的を達成することに努力してゐる、

滿洲軍は一本立になるかと云ふ問題であるが、滿洲國軍は逐次進歩しつゝあつて昨年制定公布した國兵法によつて優良な壯丁を募集し得る

ことになつたことゝ、新たに設置した陸軍軍官學校によつて有爲な將校を養成し得ることが可能になつたので今後更に飛躍的に進歩を見るものと考へる、唯一本立に何時なるかと

いふ點については申し上げかねる」杉原源九郎氏「翼贊會東亞部副部長

杉原正巳氏の著書「國民組織の政治力」の中には翼贊會は幕府的存在なるが如く説明してゐるが興亞諸團體の統合指導を行ふべき東亞部の要職

にある者に斯くの如き事が許されるや、又翼贊會の行動は頗る遺憾の點あり、特に陸軍大臣の所見を伺ひたい」

陸相「國體に關し不敬の行動言説あれば十分取調への上適當なる處置をとる、翼贊會の行動と陸軍との關係については近衛首相からお答へした通りである」

江藤氏「陸海協同緊密を一層進めてその差別を撤廢一體化すべきではないか、特に空軍、恤兵部の統一は急務ではないか」

陸相「時局柄陸海協同は一層必要であるが陸海軍が一本となることは全然考へてゐない、空軍は陸海各々の特殊性を有してをりこれを統一することは不可能と考へる又恤兵部に關しても同様合同問題を考慮してをらぬ」

北陸吉氏 龜井、杉原兩氏の所説に關して平沼内相、警務局長の明答を得たい」

内相「龜井、杉原兩氏については翼贊會の人事に關するからお答へ致し兼ねる、また問題の落書は既に發賣禁止してゐる」

江藤氏更に選舉法改正をめぐる陸相の發言、武藤軍務、田中兵務兩局長

の屢次の聲明等に關し新聞記事を用いて軍の政治上の發言をなす際には一層慎重なるべき旨を強調して陸軍の政治干與に及ぶ危惧につき陸相の所信を質し、これに對し

陸相「陸軍の統制に就ては自分が全責任を持つてゐる從つて部下の言説に關しては勿論責任を負ふべきであるが問題に就き最後の決定を得る迄に部下と意見を異にする場合部下の言説が大臣の意に反したるが如き感

を與へる事はあり得ると思ふ然し一度決定した後は一糸亂れざる統制の下に行動してゐる、軍は軍の立場から政治に重大關心を持つもので以上政治干與の如き意思は毛頭無い」

江藤氏「戰陣訓は陸海軍協議の上作製したのか」

陸相「陸軍として獨自の立場から御勸諭の精神に基いて作製した」

江藤氏「新聞統制、同の方針如何」

内相「それに就ては任意に合同の出來る様に致し度い、強制の手段は執つてゐない」

江藤氏更に禁酒禁煙問題に關し厚相に質し午後五時三十三分散會

日獨伊混合委員會の現状

(十七日午前の總會席上佐藤洋之助氏が三國條約第四條の規定による三國混合委員會の現況並に將來の活動に關し政府の説明を求めたのに對し

松岡外相は左の如く答辯し、既に委員が任命され意ひやつてゐる混合委員會はローマ、ベルリン東京の三個所に置いてある、委員數は甚だしく多くはない、例へば最高の機關は何

とあるかと云ふと東京では外務大臣と獨伊兩大使丁度さう云ふ工合の仕組がローマ、ベルリンにも出來てゐる、その下に委員になる人々の機關



をつくつてゐるこれも餘り數は多くない、經費はそれで何うにか賄つて行けるだらうと思ふ、但し經費は獨伊も矢張彼等の任命した委員それらの任務に必要な經費は分擔するだらうから先づ彼等の月給と日本の委員の生活向が大分違ふからあの追加豫算に現れた三倍或は四倍位の經費になるものと御承知願ひ度い、ついでに申上げるが私はこれに非常に重きを置いてゐるに役軍事混合委員會これは軍部で御配慮になつて未だ任命をうけない内から御承知の様に相當有能の軍部の人も早手廻しに獨逸やローマに送つてゐる譯である、これは軍部の方でおやりだらうと思ふが私の最も重きを置いてゐるのは經濟混合委員會これは平時産業と雖も矢張り國防の基礎の一部を爲すもので大東亞圈開發事業と云ふ様なことを考へて我國の經濟自體を強化することを非常に必要のものと思ふから特に私としてはこれに重點を置いてゐる次第である、然し無論軍事に重點を置いて居らぬと云ふのではない、尙ほこの委員會が三國の軍事は勿論經濟方面との連絡をとり又個々に持寄つて研究を遂げるのであるがこの際平時産業方面の研究を早く獨逸か或場合には技術も探る一番新しい發明も貰ふ、かう云ふ問題は委員が一々商取引をやる譯には參らぬので委員を連絡として實業界の有能な士殊に獨逸 伊太利等に密接な連絡のある人達に活躍して貰はなければ實效が擧がらない、更に進んで獨逸のハンブルグにある支那協會の如きは東亞に對する獨逸の政策の六割乃至八割を左右してゐる、技術家の協會かう云ふものに對しても亦我國

日八十

交通對策

四十七分再開  
堀内良平氏「最近に於ける一般交通量の増大特に東京附近に於ける激増は夥しい、之が緩和策如何、又東海道線輸送量増加方法如何」  
小川鐵相「最近國鐵に於ける貨物及乗客増加は昭和七年より十二年までに於て約二倍に増加してゐる、これは第一に軍事輸送、第二に生産擴充による人、物資の移動、第三に日滿支の連絡緊密化、第四に經濟統制の爲の交通量の増大、第五船腹不足、第六ガソリン不足によるトラック減少等の諸原因による、これに對する輸送設備は資材不足に制約されてゐるこれが緩和策としては計畫輸送の統制が必要である、帝都の交通緩和策が技術の最大限度に達してゐる、東海道線については下關東京間の新幹線畫建設計畫を樹立して準備中である」

井上良次氏「獨逸の英本土上陸作戰の諸情勢に關する見透し如何、又米國の武器貸與法案成立後の情勢に對する帝國の方針如何」  
外相「本社速記」  
第一の質問については正直の處判らぬそれはかゝる重大なことに對してはヒトラーやリッベントロップは斷じて何も告げぬそれから第二の點について眞に重大なる法案が今米國の議會を通過せんとしてゐることについて深甚なる注意を拂つてゐるが日本に關する限り大した影響はなからうと思ふ、對英作戰との關係についても常識的に觀察し餘り關係がないと云ふのはあつた、云ふ法案が通過しても未だ向う半年やそこらはあれは是れは是れがなものであると云ふことを恐らく米國人でも有識者は認めてゐると思ふ」  
かくて午後零時十七分休憩、一時十分再開

西川氏「獨逸の生計を管むるに選舉權を與へるとの事であるがこれは必ずしも家族尊重にはならない、我が國の家族制度は單に獨立の生計により維持されるものではなく祖先傳來的の家族尊重と云ふ倫理性に基礎を置かねばならぬが内相の所見如何」  
内相「我が國の家族制度の根本は祖先の祭祀にあることは論を俟たぬ獨立の生計を管み家は分れても祖先を祀る美風を害するものではない」  
西川氏「南支と大陸との連絡上海灣政策につき内務省は如何に考へてゐるか」  
内相「鐵道省通信省と連絡をとり成案を得べく考究中」  
成田土木局長「東海道線山陽線の外に東京下關間の新しい鐵道幹線は鐵道省で計畫中であるがその終點たる下關の港灣を如何にするかに就いては鐵道に到達する者へはない」

科學振興の問題

井上良次氏「科學の振興を爲すためには現在の法學偏重の官吏制度を改め技術者科學者の登用の途を開かねばならぬが文相の所見如何」  
橋田文相「科學振興については官吏制度を検討し將來充分考慮する」  
井上氏「日常生活における科學知識普及のため國民學校制度實施に當り如何なる考慮を拂つて居るか」  
文相「國民の日常生活に科學知識を採り入れることについてはこれまで遺憾の點が多い國民學校では一年生から機會ある毎に理科教育を施して科學的觀察や思索の普及徹底に努める」  
井上氏「師範學校の國立移管につき

實業界又は民間に於てこれと連繫するものを早く作らなければ只この委員會文に任せて置く譯には行かないと思つて既にその方にも着手してゐる、私共はその混合委員の數は餘り外部に發表し度くないこの委員會對する十幾萬圓は二月月分で十五年追加である、十六年廣は一ヶ年分て百萬圓計上してゐる」

堀内氏「交通行政事務統一は如何」  
鐵相「交通新體制確立の見地から交通行政の整備統一を圖ることは極めて必要であるが今直ちに交通省の如きものを設置する意志はない」  
田中耕氏「外相は先般行つた「海外同胞に呼び掛く」とのラヂオ放送中に於て「各位はその在住する國に夫々忠誠を盡くされ度い」と云はれたがこの事は日本人として不穩當の用語ではなからうか」

西川氏「獨逸の生計を管むるに選舉權を與へるとの事であるがこれは必ずしも家族尊重にはならない、我が國の家族制度は單に獨立の生計により維持されるものではなく祖先傳來的の家族尊重と云ふ倫理性に基礎を置かねばならぬが内相の所見如何」  
内相「我が國の家族制度の根本は祖先の祭祀にあることは論を俟たぬ獨立の生計を管み家は分れても祖先を祀る美風を害するものではない」  
西川氏「南支と大陸との連絡上海灣政策につき内務省は如何に考へてゐるか」  
内相「鐵道省通信省と連絡をとり成案を得べく考究中」  
成田土木局長「東海道線山陽線の外に東京下關間の新しい鐵道幹線は鐵道省で計畫中であるがその終點たる下關の港灣を如何にするかに就いては鐵道に到達する者へはない」

科學振興の問題

井上良次氏「科學の振興を爲すためには現在の法學偏重の官吏制度を改め技術者科學者の登用の途を開かねばならぬが文相の所見如何」  
橋田文相「科學振興については官吏制度を検討し將來充分考慮する」  
井上氏「日常生活における科學知識普及のため國民學校制度實施に當り如何なる考慮を拂つて居るか」  
文相「國民の日常生活に科學知識を採り入れることについてはこれまで遺憾の點が多い國民學校では一年生から機會ある毎に理科教育を施して科學的觀察や思索の普及徹底に努める」  
井上氏「師範學校の國立移管につき

文相「國民學校實施と共に師範教育改善は喫緊の要務であるがこれを一舉に國立に移管することは考慮を要す、明年度豫算には師範教育改善費も計上してゐるから具體的に着手する」  
井上氏「改善の具體的内容如何」  
文相「先づ師範學校を専門學校に昇格させ又教育内容についても單に學問の程度を高めるばかりでなく人物鍊成に重點を置き度い」  
森田福市氏「小學校教員賞與は市町村支辨であるが國庫負擔にしては如何」  
文相「豫て自分も考慮してゐる事で關係各省とよく協議して決めた」  
西川氏「中等學校教科書制限はストツクが無駄になり用紙節約の趣旨に副はないが、又將來中等學校の教科書を國定にする者へはないか」  
文相「教科書制限は内容が餘り雜然としてゐるので檢定を嚴格にし内容の優秀なものを使用せしめる爲のものである、自分の考へとしては中等教育も將來は義務教育となるべきものであり教科書も國定とし出來れば政府自ら出版するものよと思ふ」  
田中耕氏「軍は科學振興につき民間に協力を求めるか云ふが如何なる方法を探つてゐるか又官民綜合の一大科學研究所を設置して廣く人材を活用する計畫はないか」  
武藤軍務局長「近代戰は總力戰であり武力戰は多分に技術戰であるから軍としては極めてこの點を重視してゐる、民間人材については出来る限り囑託或は顧問として協力を願つてゐる、又陸海軍の間でも技術公開を行つてゐる、その他研究會、技術賞

井上良次氏「獨逸の英本土上陸作戰の諸情勢に關する見透し如何、又米國の武器貸與法案成立後の情勢に對する帝國の方針如何」  
外相「本社速記」  
第一の質問については正直の處判らぬそれはかゝる重大なことに對してはヒトラーやリッベントロップは斷じて何も告げぬそれから第二の點について眞に重大なる法案が今米國の議會を通過せんとしてゐることについて深甚なる注意を拂つてゐるが日本に關する限り大した影響はなからうと思ふ、對英作戰との關係についても常識的に觀察し餘り關係がないと云ふのはあつた、云ふ法案が通過しても未だ向う半年やそこらはあれは是れは是れがなものであると云ふことを恐らく米國人でも有識者は認めてゐると思ふ」  
かくて午後零時十七分休憩、一時十分再開

西川氏「獨逸の生計を管むるに選舉權を與へるとの事であるがこれは必ずしも家族尊重にはならない、我が國の家族制度は單に獨立の生計により維持されるものではなく祖先傳來的の家族尊重と云ふ倫理性に基礎を置かねばならぬが内相の所見如何」  
内相「我が國の家族制度の根本は祖先の祭祀にあることは論を俟たぬ獨立の生計を管み家は分れても祖先を祀る美風を害するものではない」  
西川氏「南支と大陸との連絡上海灣政策につき内務省は如何に考へてゐるか」  
内相「鐵道省通信省と連絡をとり成案を得べく考究中」  
成田土木局長「東海道線山陽線の外に東京下關間の新しい鐵道幹線は鐵道省で計畫中であるがその終點たる下關の港灣を如何にするかに就いては鐵道に到達する者へはない」

科學振興の問題

井上良次氏「科學の振興を爲すためには現在の法學偏重の官吏制度を改め技術者科學者の登用の途を開かねばならぬが文相の所見如何」  
橋田文相「科學振興については官吏制度を検討し將來充分考慮する」  
井上氏「日常生活における科學知識普及のため國民學校制度實施に當り如何なる考慮を拂つて居るか」  
文相「國民の日常生活に科學知識を採り入れることについてはこれまで遺憾の點が多い國民學校では一年生から機會ある毎に理科教育を施して科學的觀察や思索の普及徹底に努める」  
井上氏「師範學校の國立移管につき

文相「國民學校實施と共に師範教育改善は喫緊の要務であるがこれを一舉に國立に移管することは考慮を要す、明年度豫算には師範教育改善費も計上してゐるから具體的に着手する」  
井上氏「改善の具體的内容如何」  
文相「先づ師範學校を専門學校に昇格させ又教育内容についても單に學問の程度を高めるばかりでなく人物鍊成に重點を置き度い」  
森田福市氏「小學校教員賞與は市町村支辨であるが國庫負擔にしては如何」  
文相「豫て自分も考慮してゐる事で關係各省とよく協議して決めた」  
西川氏「中等學校教科書制限はストツクが無駄になり用紙節約の趣旨に副はないが、又將來中等學校の教科書を國定にする者へはないか」  
文相「教科書制限は内容が餘り雜然としてゐるので檢定を嚴格にし内容の優秀なものを使用せしめる爲のものである、自分の考へとしては中等教育も將來は義務教育となるべきものであり教科書も國定とし出來れば政府自ら出版するものよと思ふ」  
田中耕氏「軍は科學振興につき民間に協力を求めるか云ふが如何なる方法を探つてゐるか又官民綜合の一大科學研究所を設置して廣く人材を活用する計畫はないか」  
武藤軍務局長「近代戰は總力戰であり武力戰は多分に技術戰であるから軍としては極めてこの點を重視してゐる、民間人材については出来る限り囑託或は顧問として協力を願つてゐる、又陸海軍の間でも技術公開を行つてゐる、その他研究會、技術賞

井上良次氏「獨逸の英本土上陸作戰の諸情勢に關する見透し如何、又米國の武器貸與法案成立後の情勢に對する帝國の方針如何」  
外相「本社速記」  
第一の質問については正直の處判らぬそれはかゝる重大なことに對してはヒトラーやリッベントロップは斷じて何も告げぬそれから第二の點について眞に重大なる法案が今米國の議會を通過せんとしてゐることについて深甚なる注意を拂つてゐるが日本に關する限り大した影響はなからうと思ふ、對英作戰との關係についても常識的に觀察し餘り關係がないと云ふのはあつた、云ふ法案が通過しても未だ向う半年やそこらはあれは是れは是れがなものであると云ふことを恐らく米國人でも有識者は認めてゐると思ふ」  
かくて午後零時十七分休憩、一時十分再開

西川氏「獨逸の生計を管むるに選舉權を與へるとの事であるがこれは必ずしも家族尊重にはならない、我が國の家族制度は單に獨立の生計により維持されるものではなく祖先傳來的の家族尊重と云ふ倫理性に基礎を置かねばならぬが内相の所見如何」  
内相「我が國の家族制度の根本は祖先の祭祀にあることは論を俟たぬ獨立の生計を管み家は分れても祖先を祀る美風を害するものではない」  
西川氏「南支と大陸との連絡上海灣政策につき内務省は如何に考へてゐるか」  
内相「鐵道省通信省と連絡をとり成案を得べく考究中」  
成田土木局長「東海道線山陽線の外に東京下關間の新しい鐵道幹線は鐵道省で計畫中であるがその終點たる下關の港灣を如何にするかに就いては鐵道に到達する者へはない」

科學振興の問題

井上良次氏「科學の振興を爲すためには現在の法學偏重の官吏制度を改め技術者科學者の登用の途を開かねばならぬが文相の所見如何」  
橋田文相「科學振興については官吏制度を検討し將來充分考慮する」  
井上氏「日常生活における科學知識普及のため國民學校制度實施に當り如何なる考慮を拂つて居るか」  
文相「國民の日常生活に科學知識を採り入れることについてはこれまで遺憾の點が多い國民學校では一年生から機會ある毎に理科教育を施して科學的觀察や思索の普及徹底に努める」  
井上氏「師範學校の國立移管につき

等の制度も設けて研摩してゐる」  
次いで田中氏と武藤軍務局長との間に翼賛會理念問題について應答あり

井上氏「労働者の移動防止令賃金統制令は労働者の生産能力を減殺するものであるがこれを實施した理由如何」

金光厚相「移動防止令は労働者の移動頻發の結果その生産能力が減退するものを防止するためにつくつたのである、賃銀統制については政府は労働力の維持培養を目的として年金保險その他の福利施設を講じて労働者の生産能力が減退することなきを期してゐる」

井上氏「物價變動に應じて労働者の賃銀を變更しなければ生産能率は向上しない厚相の方針如何」

厚相「賃銀決定については政府に於ても常に物價指數と眺み合せて慎重なる注意を加へてゐる、又居残り料家族手当等の支給を認め低物價政策の趣旨に反し得ない限りその適正化を圖る」

井上氏「賃銀は現物給與を以てせられ度い、又福利施設を綜合的且つ大規模に實施せねば効果が薄い、最後に労働手帳を事業主が所有してゐるのでは労働者を虐待するおそれはないか」

厚相「移動防止のため事業主が預つてゐるが不當に悪用される時は國民職業指導所に申出れば取返へして貰へる、労働者に對する現物給與も出来るだけ範圍を擴大して行き度い、福利施設は産報を通じて出来るだけ綜合的に實施して行きたい」

井上氏「民營の生命保險を國營にする必要がある厚生大臣の見解如何」

厚相「社會保險とか小額保險は國營にするが適當であるが高額の保險に就いては必ずしも國營にする必要はない、而も民間の生命保險は古い沿革を有し又その保有資金の運用如何は生産擴充、證券市場にも影響する處が大いから國營移管に就ては慎重な考慮を要する、殊に現内閣は先

に決定した經濟新體制要綱に於て已むを得ざるもの外は國營とせず民營を原則とする建前をとつてゐる」

米窪滿亮氏井上氏の質問に關聯して軍需工業労働者用の食糧米配給組織に關し質問を行ひ金光厚相、武藤陸軍事務局長、武井海軍管理局長より夫々農林省と協議して善處する旨答辯し三時二十八分秘密會に入り午後四時五十分秘密會を解き議事を續行堀内良平氏「經濟新體制要綱が決定されたが一體何時から實行されるのか、又事業形態は民營本位とし特別の場合に限り國策會社によると言ふ意味か」

星野總裁「出來得るものから直ちに實行に移したい、生産擴充に就ては民營本位で行きたいが特別と考へたもののみ國策會社を進みたく」

堀内氏「現在經理統制令や資金調整法などで一般民間會社は事業經營上いろいろの制限を受け實質上國策會社との差違が極めて稀薄となつて來てゐる、かゝる見地から既存の國策會社を再檢討して民營に移す考へはないか」

星野總裁「將來充分研究したい」

井上良次氏「科學振興のため各官廳その他に分散せる研究家機關を統合しては如何」

科學技術綜合研究機關創設  
星野總裁「科學技術の振興に資するため總動員法第五條、第十四條の改

正規定を設け一方技術の公開實施をなさしめる途を拓くべく努めてゐる

總動員法の規定によつて必要ある場合には技術の公開援助を命令し得ることゝしたその根本において各種科學技術研究を綜合してその効果を發揮するため御説のやうな機關設置も必要といふことは各研究所の代表及び學界の代表者を集めて話し合ひをなし現在多少の成案を得て居るから日ならずしてこれも公にすること

井上氏「失業問題に對する政府の政策は首尾一貫してゐない、整備統制と聲明する一方中小商工業者を維持育成すると云ふが如きは其の甚しい例である、政府の所信を伺ひたい」

星野總裁「中小商工業の處置に就ては單に配給生産の見地からのみでなく生活の實相に即應して行かねばならぬ、維持育成の精神の上になつては職性を少くするやう諸施設を考慮して行きたく」

かくて五時五十分散會

食糧問題  
十九日の衆議院豫算總會は午前十時十九分開會一旦休憩同廿八分再開

深澤吉平氏「最近國內に於ける米消費量は漸増傾向にあり麥消費は漸減傾向にある、これが對策として國民食を定めては如何」

金光厚相「國民食或は標準食を榮養的見地から定めることは可能であるがこれを國民に強制することは何うかと思ふ」

井上良次氏「都市に於ける防空訓練

は極めて必要であるが軍當局の見解如何」

武藤陸軍事務局長「大衆訓練の必要はいふ迄もない、軍當局としても空襲時に於る主要都市の詳細なる計畫を樹立して目下着々實行してゐる」

田中耕氏「翼賛會に對する論議は組織の遊戯に墮してゐる憾がある、國內に於ける態勢を整へんとして摩擦を起すよりは寧ろ事變處理、國民生活の安定に努むべきではないか」

内相「事變處理に邁進すべきは勿論であるが現今の國際情勢に對應するため國內態勢を整備することが必要とするためには上から積極的に組織的に國民各層に働きかけることが必要である」

かくて同十一時卅五分休憩  
午後一時十三分再開、直ちに休憩非公開に豫算委員のみ翼賛會問題に關しその態度決定の爲懇談を進め午後三時五十分散會

高田松平氏「食糧増産に關する追加豫算は極めて僅少である、よつて議員俱樂部は一致して更にこれが補充對策を要望する事となつたのであるが、先づ一、部落團體の總動員一、農家指導技術員の奮勵の二點につき政府は如何なる具體的方策を以て臨まんとするか」

石黒農相「主要食糧増産については應急恒久兩對策を講じてゐるが議員俱樂部の要望もあり御示しの二點は最も有効な對策と思ふから政府は更に三千萬圓の費用を支出することゝ目下立案中である」

河田藏相「事は急を要するを以て農林省が成案を得次第豫備金の支出その他所要の手續をとる」

高田氏更に「一、肥料増産一、食糧以

外の農耕を食料生産に轉換する、二、重要食糧増産の爲め生産獎勵金交付の三點につき政府の所見を質し農相「肥料増産に就ては既に相當の費用を支出して居り又民間業者にあつても極めて積極的に乗出して居るが將來資材配給、價格適正等に注意して増産の實を擧ぐべく努力する、次に農産物の生産轉換については農地管理令も制定せられてゐるから充分に力を致し度い、主要食糧品の生産獎勵金交付は米價、一般物價その他に及ぼす影響の重大なるに鑑み篤と考慮を要する問題である」

秋田拓相「食糧増産については外地に於ても内地の施策に準じて外地特殊の事情を考慮に入れつゝ萬全の措置を講ずる」

高田氏「農業指導員は遅くも三月中旬に任命し且つその銜衝に當つては特に慎重を期せられ度い、又助成金交付はあくまで嚴に監督せられ度い」

松村光三氏「東亞共榮圏内の資源を設立し内閣總理大臣の直轄として科學技術行政の綜合機關とする二、この下に科學技術審議會を置き各方面の權威を網羅して重要事項の調査に當らしむる三、基礎科學研究の綜合機關を設置する四、日獨伊三國間の科學技術者交流派遣計畫を樹立す

東條陸相「國防の高度科學化を期するため科學技術の劃期的發達を計る事は軍としても大いに要望する、特に東亞共榮圏内の資源を活用して國防自主性を樹立することは最も緊要事として御趣旨には全く同感で關係各省とも協力し既にその一部には着手し

てゐるが今後とも大いに努力する」  
岡海軍々務局長「海軍も科學技術の振興を極めて重要視してゐる、殊に資源の貧弱さを克服するためにも科學振興は絶対に必要である、技術交流は全く贊成して日獨伊間の技術交流は既に著々實行してゐる」  
星野企畫院總裁別項と同趣旨を答へ

松村氏「科學技術者の身分向上、待遇改善の措置を講じられたい、又發明特許の促進のためこれが企業化に要する金融上の便宜を與へねばならぬが如何」  
陸相「科學技術者の地位向上には一面に於て科學者をして安んじて天職に従事せしめると共に他面表彰その他の方法を講ずるの兩方面から實施して行きたい」

松村氏「技術公開に對する報奨に就て、經理監督上如何なる方針で臨むか」  
藏相「一、我國の金融は商業金融から發達して來たもので企業金融は比較のおくれてゐるが今後は發明特許等が企業化される様努力する、技術公開の報奨に就ては經理統制令の運用に當つてもよく注意して窮屈の無い様にする」

松村氏「學校教育に於ても法科文科偏重で理工科も比較的輕視せられてゐるが文相の所見如何」  
橋田文相「科學振興に教育が必要なることは云ふまでもない、科學者の科學から國民の科學となる様に改善せねばならぬ、法文科と理工科の學生定數の割合についても考慮する」  
松村氏「科學技術振興のためには早急に具體案を樹て財政當局は第二豫備金の支出でも行ふ程度の決意ありや」

藏相「學術振興のための國費支出は大藏省としても決して吝かではない、綜合機關に就ても成案を得れば充分協力する」  
井上良次氏「政府は炭灰増産に一億圓の補助金を交付してゐるが、この補助金政策は増産の目的に副はないものがある」  
藏相「炭灰増産に對する補助金がその期の効果を擧げてゐないとすればよく取調への上同業者に對し注意を促す」  
井上氏「低物價政策と増産との矛盾を如何に調整するのか」  
藏相「價格引上げを行はないのであるから生産コストを制するものに補助金を交付してゐるのである」  
井上氏「戰費支辨のためには事變により利得を得たるものに對し更に増税しては如何」  
藏相「事變により互利を收め而も不當の消費をなす者に重税を課すべしとの趣旨には同感である、しかし戦時利得税にしても既に相當高率に上つてをり生産擴充の上からも考慮せねばならぬので毎年毎年税率引上げを重ねることは避けねばならぬ、公債利拂だけを増税によることは健全な財政政策であるがこれは當初から計畫的に實施するのであれば兎も角途中から辻褄を合せるといふことは困難である、將來の財政計畫として成るだけ歳入歳出のバランスをとるに赤字公債の發行の必要がないやうにしたい」  
尙ほ長野長廣、平川松太郎氏より質問あり文相答辯して午後六時廿五分散會

日十二

農業勞力と工業勞力の需給調整

二十日の衆議院豫算總會は午前十時三十七分開會劈頭増田委員長「大政翼賛會以外の質問は本日目を以て終了したい」とて各委員一名づつ質疑時間を三十分と制限し  
大本貞太郎氏「防空の必要上海軍關係の工廠は軍港地以外に分散させては如何」  
及川海相「新設工廠は軍港地以外に分散させてゐる」  
森田福市氏「朝鮮に於ける昨秋の供出米の代金は未だ交付されず三月になつて精白するまで支拂は無いとの事であるが之は米穀の増産を阻害する」

秋田拓相「實狀を取調へて善處する」  
増田委員長「昨日宮澤理事より首相の出席を要求したるに對して今當田書記官長より書面を以て近衛内閣總理大臣は御承知の通り風邪のため引こもつてゐるが醫師の注意もあり尙數日靜養を要するので、數日間は登院出來ない、首相缺席中は平沼内相が代つて答辯に當るから審議を進められたい旨の回答があつた」と報告し  
森田重次郎氏「公定價格の定め方が不合理のため價格違反が行はれるのであるが司法省は單に嚴罰主義のみによらず速かに適正價格制定を促進せられたい、又公定價格の無い商品に九・一八停止價格を墨守さすのは經濟生活の實狀に副はない」  
柳川法相「九・一八停止令に就ては司法省も罰則その他の制定に就き協議に與かつてゐる、又適正價格によるストツブ令改正に就ても司法省として

しては速かにこれが實現を期してゐる法律運用に就ても國民を無理に苦しめず、緩急よろしきを得る様努めらる」  
深澤吉平氏「農業勞力と工業勞力との需給調整方策如何」  
星野總裁「一面に於て急速に工業生産力の發展を圖らねばならぬが同時に農業生産の擴充も必要である、此の兩面よりする勞力の不足は計畫的に調整されねばならぬので企畫院としては勞務需給計畫を立案し、まづ農業勞力の需給を充足し餘剩勞力を以て工業方面の勞力不足を補給しなほ足らねば朝鮮その他外地の勞力移入を行ふ」  
深澤氏「人口政策と國土計畫との關係如何、又農業人口と工業人口との比率は國土開發食糧自給の點から如何なる程度を以て適當とするや」  
單位勞働生産を適正化するや」

適正耕作面積を畫定

星野總裁「國土計畫人口政策の見地から大和民族は相當の割合で農民を保持することが絕對必要である、これは食糧が結局色々な問題の基礎となるので食糧生産を我々の手に握つてゐることは矢張り東亞に於ける安定力或は東亞新秩序の中心として是非必要である、また國民の健康或は將來の生成發展の上から土地と最も密着する農民が國家發展の根幹であると考へてゐる、しかしながら一方我が國においては工業方面の要員充足といふことも大事である、こゝに於て我が國の農家が非常に勤勉でありながら農業面積が少いたため勞働の生産力が比較的低いことを考へねばならぬ、そこで將來の構想として矢張り從來の國策に従つて滿洲

にある二十萬町歩の未耕地をわが國民の農業發展の土地として分村計畫などによつて逐次内地農村人口の再編成を行ひ分村したところでは畜力等の利用を行つて單位勞働の生産力を高めるとともに日本人口の四割を農家として維持する考へである、一方大陸に於ても日本の從來の優れた技術をもつて行つて畜力機械力を充分利用し一戸當り十町歩その他荒蕪地三、四町歩の耕作を確實に行ひ日滿を通じて食糧増産を行ふとともに日滿支を通ずる國土計畫を樹てたい」  
深澤氏「一、農地開發計畫は五十萬町歩の開發を目標としてゐるがこれを更に擴充の必要なきや、一、北海道等級制を撤廢された」  
石黒農相「一、開發計畫は差當り五十萬町歩の開發を目標としてゐる、これは事變下に於ける農業勞力の不足に鑑み第一期計畫としての目標を過ぎないで更に第二期第三期の計畫を進める豫定である、一、北海道に於ける産米は大體北海道内で消費されて一般市場に現はれないが、最近の事情に鑑み慎重研究の上善處したい」

大本氏「部落總動員、篤農家動員、技術指導員の三項目は認めるか」  
農相「大體この三項目は必要と思つてゐる」  
大本氏「米價は安過ぎると思ふが十五年度産米は据置くとしても十六年度産米に就いては何とか考慮する考へはないか」  
農相「十六年度産米に對しては増産獎勵金が要望されてゐるが之は米價一般物價に至大の影響があるから慎

み

重研究を要する」  
大本氏「食糧消費現正は國民生活に多大の影響を與へるが農相の方針如何」

農相「食糧消費現正には各種の困難が伴ふが當局としては都會地の消費現正には諸般の準備を進めてゐる消費數量を如何に定めるかに就ては全國的に實績を集めてなるべく自由を緩和する様にしたいそれでも消費現正を斷行する時はかなり不自由になると思ふが忍んで貰ひたい、代用食としては芋、麵類などの購入、利用方法を講ずる用意がある」

大本氏「十五年度産米の農林省算定には屑米を他調査漏れがあるのではないか」  
農相「屑米は調査漏れとなつてゐるかも知れぬ、しかし屑米の名にかくれて普通米がかくされてゐるとは信じない、豊作のときは屑米は多いが昨年は不作であつたから屑米は多くあるまい、しかしこれも出来るだけ食糧に利用して欲しい」  
大本氏「屑米の名目で優良米がなほ残つてゐると思ふ、部落總動員篤農家總動員によつてその供出を促進せられたい、米穀配給機構の統制合同に當つては經濟的には睡眠利益を認めるとのことであるが、これは何年間認めるのであるか」

農相「部落及篤農家の動員を單に増産のみではなく供出部面に於ても行ふことについては同感である、配給業者に對する睡眠利益は今日のことと認めなければ祖先傳來の家業を放棄せねばならぬといはれても第一に米屋は何代も前から續けてゐる者は極く少數しかなくまたたとへば祖先傳來

の家業であつても國家的必要によつては轉業することも又忍んでもらうねばならぬ、永久に睡眠利益を認めることは出来ない、厚生省とも協力して圓滑に職業轉換を出来るやうに努める」  
大本氏「農村電化、ラヂオの普及及のためには動力線の農村普及を圖らねばならぬ」  
農相「農村電化、ラヂオの普及は極めて必要で極力これが實現に努める遞信省にもこれに必要な豫算を計上してゐる」  
次いで議事進行に關し  
前田房之助氏「近衛首相が缺席し平沼内相が代つて答辯すると云ふことであるが臨時内閣總理大臣代理を設けない限りこれは法制上何等の意味を有しない、我々はこれに満足することは出来ないから政府に對しこの點の善處方を要求せられ度い」  
増田委員長「諒承したその通り取り計らふ」  
かくて午後零時十三分休憩、一時十分再開  
長野長廣氏「肥料配給については作付延反別を考慮すべし」  
石黒農相「肥料配給は十三年の配給量を基礎としてゐるがその後の作付反別の變化は十分考慮する、特に米増産の見地からこれ等に對しては重要主義で臨む」  
長野氏「全國二十萬に近い永小作人を如何にして救済し得るか」  
農相「適當な方策をとるべく調査中であるが大體のところ小作爭議調停自作農創設により永小作地總面積は減少しつゝある」  
長野氏「木材會社の統制手數料は八分以上となるべきではない」

農相「手數料の點については詳細檢討してゐるが適當に解決し度い」  
長野氏「農林省所管各統制會社の統制手數料を引下げる意思はないか」  
農相「木材統制會社設立の意思は時局下必要な木材の供給確保を目的としてゐるが手數料の引下げについては努力したい、東亞木材貿易會社に就ても同様考慮する」  
長野氏「全國の製紙業者を一元的に統制すると傳へられてゐるが機械漉の會社と和紙の會社と區別して考へる必要なきや」  
梶原商工省織維局長「統制方法としては機械漉と和紙製造業者を一つに統合するか或は各別個に統制するか研究中である」  
青山憲三氏「漁業資材の配給圓滑を圖るべきである」

農相「此點については充分考慮してゐるが出来るだけ資材の要せざる内水方面の漁業の奨励に努めてゐる」  
中島彌園次氏「十六年度においては豫算外國庫契約は一般特別會計を合せて三十三億圓に上つてゐるがこの編成方針如何」  
河田藏相「政府の損失補償等に要する金額はこれを豫算外の契約額とせざるを得ない」  
中島氏「非常時局に當つて豫算外契約をした方がよいか或は豫備金制度とした方がよいか」  
藏相「豫算外契約は金額が明かであるが豫備金支出は豫め明瞭になつてゐない、各々性質を異にしてゐる、従つて一方を以て他を覆へずことは出来ぬ」  
中島氏「特殊の豫備金を作ることを考へてゐないか」  
藏相「一億數千萬圓は臨時事件豫備

的性質を持つてゐる、第二豫備金は臨時事件に關聯し支出することが出来る關係上その措置を採つた」  
中島氏「外國爲替損失補償に五億圓を計上してゐるがその根據如何」  
原口大藏省爲替局長「外國爲替損失補償金は二種類ある、輸出補償と戦時保險の補充的のものである、五億圓の算定の基礎は最近の實績を考慮して妥當と認めた」  
中島氏「將來の危険に對し五億で足るのか、關印米國等にある同胞の損失に對しても補償するか」  
原口局長「その場合もあると思ふ」  
中島氏「米國向け生糸の場合もこれを認めるか」  
石黒貿易局長「その通り」  
中島氏「米國に於け資金凍結の場合如何」  
原口局長「米國の資金凍結は何時如何なる形によつて出るかわからないが或場合はこの制度で損失を補ふ」  
中島氏「十五年度の臨時軍事費追加額における豫備費は七億七千萬圓だがこれを全部使つたか」  
石川陸軍經理局長「陸軍の豫備費は五億圓であつたが其内四億六千萬圓を使ひ残りが四千萬圓程度である」  
武井海軍經理局長「海軍の豫備費は二億七千萬圓であつたがその全部を使ひ残りはない」  
中島氏「國民學校小學校教員に對する臨時手當は均衡を得てゐないと云つて支出される事となつたが何を標準に均衡を得てゐないのであるか」  
藏相「給與の均衡は複雑である、餘り均衡を得ないものは二、三あり均等でないものは二、三あり、小學校教員については充分の調査が出来てゐないので本俸の引下げを差控へて取敢ず臨時手當とした」

中島氏「遞信、鐵道従業員、司法省職員等にも手當を考へてゐるか」  
藏相「全般的に均衡を得るやう研究中である」  
森田福市氏「政府は總動員法を發動して大船主に委託經營をさせ小船主に手數料丈け與へることとするやに聞くが果して然りや」  
尾關管船局長「從來大船主が小船主からチャーターしてゐたのを委託經營されるので主として小船主の不利益とならぬ」  
村田遞相「備船を委託經營させるのは小船主の利益を圖る爲でチャーターでも委託經營でも何れでもない場合にのみさせるのである」  
北哈吉氏「集金郵便の停止は一時的か恒久的か」  
山田遞信省經理局長「恒久的の廢止はない」  
石坂豊一氏「日本發送電の損失補償制は近き將來において全廢する方針ありや」  
遞相「日發の業績改善は自分も大いに心掛けてゐる補給金を成可く少くするのみならずこれが全然不要になる様に私は責任を以て努力する」  
石坂氏「十六年度豫備金一億五千萬圓は餘りに巨額である、若し使途の豫想せられるものがあるならば款項に明記して豫算に要求するべきである」  
藏相「時局の變轉に即應するため多額の豫備金を必要とする使途の内容に就いては事前の豫想は出来ぬ」  
武田徳三郎氏「十六年度豫算は總計百七十億程度に達するものと思はれるが資材不足が甚しくなり實行豫算も編成しないと思はれる國民生活は餘程切詰めなければ豫算の實行は出来

ない、藏相の方針如何」

蔵相「現税収入は大體十五年度と同額を確保出来ると信じてゐる、經濟界も大體前年度と同程度の状態を維持し特に悪化するとは思はれない、純計豫算はまだ詳細な計數の報告を受けてゐないが十五年度比し増加してゐることは間違ひない、さすれば増加額だけ物資手當がつかないではないかとの理論も立ちさうであるが増加額と雖も必ずしも全部物資を要するものでなく事務費、人件費の増加もかなり含まれてゐる、物資については軍需充足を第一とするが、軍需民需は極力節約せねばならぬ、たゞ十六年度分以外に利用し得る物資もあるから實行豫算を編成せずともよいと考へてゐる」

武田氏「低物價維持のため補助金を交付することは矛盾である又少くともその補助金だけは増税によつて賄はねばならぬ、相續税を廢して同じく財産税を創設する考へはないかこの方が税収もあがると思ふ」

蔵相「補助金は公債財源で賄ふよりも租税収入で賄ふ方がよいことは自分も認める、十六年度に於て増税を行はぬことは自分が豫て言明した通りである相續税を廢して財産税を創設することは他日税制の改正を行ふ時があれば研究する」

武田氏「十六年度に於ては公債消化と事業資金の需要から見て百三十五億の貯蓄では不足ではないか又この百三十五億は資金需要の方面から定めたと言はれるが國民所得の點から見てどの程度の貯蓄を適當と認めるか」

蔵相「明年度も事業資金は六十數億に抑へてゐるから不足は無い、百三十五億の貯蓄目標は必要の程度から

も定めたが又國民所得、政府撤布資金の還元等の點からも考慮して定めた」

武田氏「一、貯蓄組合法のみでは不充分に強制貯蓄の必要はないか一、大藏省では株價維持の爲證券會社を民間につくらせるとのことが傳へられてゐるが如何」

株價の維持方策

蔵相「貯蓄組合のみで充分達成し得るとは信じてゐないが強制貯蓄をしなくともまだ貯蓄の實を擧げ得ると信じてゐる、投資株や實株が下落するのは生産擴充の點から防止せねばならぬ、然しこれを投機株と切離して價格維持のため資金を出すと云ふことも考慮を要する幸ひ民間で株價維持のため新しく會社をつくらせるとの機運が進んでゐるので政府とし

てもこれに援助を與へる方針であるが具體的に詳細のことは未だ承知してゐない」

武田氏「蔵相は株價の維持に冷淡であるのか」

蔵相「自分は株價維持に冷淡ではない、然しこれに政府資金を流用することはどうかと考へるので民間證券會社で自衛的に株價維持機關をつくるのであればこれに資金調達その他の援助を與へる、場合に依つては融資金を出してもよいが、どの程度の額にするか等とは定つてゐない」

武田氏「株價の適正な維持點をどの程度に置くか」

蔵相「株價をどの程度に維持し投資の利廻りをどの程度に定めたがよいかは私には分らないから専門家の結論を聽いて必要とあれば融資の便を與へてもよいと思つてゐる」

武田氏「新設證券會社をして市中の浮動株を引上げしめて株價維持のオペレーションをする計畫やに聞くがこれには二億や三億の資金では駄目である株價は物價と異なり需要供給の關係によるものでなく、企業自體の評價により決するのである、従つて企業に對する統制方針が鋭敏に響く」

とて經濟新體制要綱、大政翼賛會役員の産業奉還論などを論難して蔵相の方針を質し

蔵相「株價決定は物價の決定と異なることがあることは自分も認める、政府の經濟統制も決して株價を下落させるのは目的でない寧ろ株價の安定はこれを欲してゐるが國際情勢などから生ずる株價の上下は已むを得ない、従つてこれらの影響を防止するため操作會社をつくることも必要と認めてゐる」

河野密氏「一、三國條約の前文にある新秩序の意義は政治的、軍事的よりも寧ろ財政的問題を含むと思ふ獨逸は金を使はない經濟を建設することを歐洲新秩序建設の指導理念中に包含せしめてゐる、日本はこれを如何にするのか一、三國同盟に日獨伊は相互に指導的地位を認めてゐるが、財政の點について諒解が出来てゐるのか」

蔵相「一、東亞共榮圈内の我が國の地位から見えて出来る限り圓系統通貨を流通せしめたいと思ふが、これには矢張り金が相當必要である一、獨逸の金を要しない經濟については研究してゐるがこれが批評は差控へた」

河野氏「低物價政策はある段階に達し局部的には物價を上げて全般的

に大變動に起らぬと先に星野企畫院總裁が述べたことがある、然し低物價政策はまだそれ程の段階に達せず統制はまだ成功してゐないと思ふが蔵相の意見如何」

蔵相「局部的に物價を上げて全般的變動を來たさぬ程統制經濟は完成してゐないそれ故に石炭、鐵鋼等重要物價の價格は引上げず助成政策を要した」とつた

河野氏「一、日本銀行は國立の形をとつてゐるが實際は株式會社である將來の經濟に對しこの機構を改める必要はないか一、又年初に於ける兌換券發行の最高限は通貨政策その他に影響するところが大きいから審議會を作つて協議の上これを定める必要がある」

蔵相「一、日銀を純然たる國立にすることは考へものである、たゞ日銀の制度は大分時勢に遅れてゐる點もありこの點は研究する一、兌換券發行の最高限については民間専門家の意見を徵するが、法制的に審議會を設け充分考へてからにしよう」

小畑企畫院次長「星野總裁の言明については何と云ふか、總裁の意見は恐らく蔵相と同様と思ふ」

河野氏「一、松岡外相は支那の門戸開放を主張し野村駐米大使は外相當時揚子江開放を聲明したことがあるが、この方針は現在まだ計畫され又現在でも同大使はかゝる主張を有してゐるのか一、政府は歐洲動亂の調停に立つ意見がありや一、野村大使に訓令してこの點につき米國と話合をさせ様とする事實はないか」

寺崎外務省亞米利加局長「一、門戸開放に關する帝國の主張は有田外相當時より多少修正されて今日なほ繼

續されてゐる、石井情報局第三部長のべた事であるが差當り野村大使にかゝる訓令を出した事はない」

河野氏「物價委員會は如何なる材料によつて適正價格を定めるか又現在の適正價格は事實適正であるのか」

其他の委員會

決算委員會

南方にはあくまでも平和交渉【三七】十七日の決算委員會に於て石坂繁氏より政府の南方政策について質したに對し大橋外務次官より左の如く答辯

「現地の空氣が好ましくないことは事實である、然し蘭印交渉に於ては先般相互提案の交換によつて各種の誤解が發生し停頓してしまつたが一

兩日前駐日蘭公使と私との交渉によつて先方も釋然と諒承し近く交渉再開と決定した、米國がワシントンで南方代表者を集めて會議を行つたことは今朝の新聞で見たが最近關係各國があまりにも不必要に日本に脅えてゐる傾向が多い、これは英國に日本が直ちに南進行動を開始すると

の誤報が傳へられ更にこれが蘭印その他に傳はり物議を醸したものと



はれるが遺憾なことである、ワシントンに於ける會議もこれに刺戟された結果ではなからうか、萬一これ等の誤報によつて日本をしめつけることがありとすれば日本も勢ひこれに對抗しなければならぬ、その結果の重大なることは止むを得ない、一觸即發の緊迫した情勢下にあつては外國の諒解は勿論、國內一般のみならず外國に於ても不測の結果を招かせぬよう注意して貰ひたい、南方權益は死活問題であるが武力による結果を齎らさない、政府としてはあくまで平和的交渉で解決する方針である、又フイリツピンに對しては我國の隣組としての關心を持つてゐるが將來日本を脅かす事のないことを欲し又さうならぬ様心配してゐる

▲十五年國民貯蓄百三十億圓に達せん【二七】十七日の衆議院赤字公債委員會に於て松田正一氏は十六年度の貯蓄目標を百三十五億圓と決めた根據に就いて質したるがこれに對し河田藏相は左の如く答辯

「十五年年度の國民貯蓄は順調に進んでおり、この分では目標額百二十億を突破して百三十億圓に達する見込みである、而して十六年度の目標は十五年度の実績を百三十億としてこれに十六年度に於ける政府資金の撤布額の増加を見込んで五億増加し百三十五億とした」

▲生鮮食料品統制根本策考慮【二九】十九日の衆議院決算委員會に於て田代正治氏の生鮮食料品價格の統制と配給機構統制に關する質問に對し井野農林次官は左の如く答辯

「生鮮食料品の出廻りが悪くなつたのは配給統制に先んじて價格統制を行つた爲である價格統制が配給統制に先んじた理由は九・一八價格統制から除外された生鮮食料品の荷餘りに對し價格の統制がやかましくなり中央物價委員會で配給統制なかばに價格統制を行つた爲である、これは生産、配給に對する農林、商工兩省の分所管にも一因を存してゐるが農林、商工兩省の事務調整により生鮮食料品は總べて農林省所管となり農林省に於ても配給統制機構整備の根本對策樹立のため水産、食品兩局に於て目下立案中である、中央卸賣市場と全漁聯の問題については應急措置として全漁聯を市場内に入れるが手數料(全漁聯四分四、五厘、市場一割三分)については考慮する方針の下に解決につとめてゐる、當局としては暫定的處置として中央卸賣市場法改正を行はず臨時措置法或は總動員法に基いて卸賣市場並に全漁聯系統を含む全配給機構の一元的統制を圖ることとなつた」

▲ストック儲蓄國內消費せず【三〇】十九日の衆議院決算委員會に於て田代正治氏は

「輸出が頭打ちになつたからと云つて國內用に向ける譯には行かぬ、成程三國同盟成立以來ストックが出來たが最近南洋、獨逸その他各方面へ相當はけつゝある、又國際情勢緊迫の折柄萬一の場合にストックするためにも小口消化はし度くない」

▲人口食糧根本策考慮【三九】十九日の決算委員會に於て森下國雄氏の

「十年後に於ける内地人口増加の見透しは略ついたので農林省に於てもこれに對應する食糧増産十ヶ年計畫(米千二百萬石、大麥、小麥、稗麥千二百萬石)を樹立した、耕地六百萬町歩、農家五百六十萬戶の中拓省の二十年百萬戶滿洲移民計畫により農村保有必要人口を如何なる程度にして置くかと云へば全人口の四割を確保し度い又移民は各村から集めをその土地に残した方が良いかはその時の事情により計畫すべきである移民の年度別戶數は拓務省と相談の上内地事情に應じて適宜の處置をとる」

▲中小工業の更生策【二〇】二十日の決算委員會において瀧澤七郎氏の質問に對し小島商工次官より左の如く答辯

「從來商工省としては中小工業に對するの實情に即し組合制度を確立、資金の融通、損失補償、技術の指導物資の配給等その職域において國防國家建設に貢獻せしめる様指導して來たが、今後従前通りの方策を維持出來るかどうか、或は時局の推移により變化を餘儀なくされるかも知れぬ、さうした場合はこれら中小の配給、工業を親工業の下に有機的に調整、機能が全體として有効に發揮出來るやうにし必要なる機械、資材等も補供して行きたい、國防上中小工業が下請工業として分散してゐるのは必要なことで、このためには親工業との間に製品の規格を高める様に

しなければならぬ、又中小工業に於いて機械が古くなり卓越した技術を活し得ない様なきがあるとするればこれを新しいものにかへ十二分に生産力を發揮出來る様更生金庫で買上げ有効な使用の途を講じ度い」

▲經濟新體制要綱機密洩問題表面會【二〇】二十日の衆議院決算委員會に於て小山高氏は今日の如き重大時局に際し國家機密の漏洩するは遺憾であり昨秋經濟新體制要綱の決定當時某閣僚の機密洩洩の言動によつて發端したと云はれる所謂經濟新體制怪文書事件を引例して陸軍當局の所信を質したのに對し田中陸軍兵務局長は左の如く答辯したが右怪文書問題に就ては小山氏は飽迄も責任ある答辯を要求し又西村委員長よりも問題の重大性に鑑み當該閣僚の出席を求めて真相を明にすべしとの希望意見を述べこれが成行は極めて注目されるに至つた、同問題の質疑應

答は左の如し

田中兵務局長「從來機密が上層部から外國へ漏れる事は肯定する、秘密會で無ければ實情は云へぬが國難突破の時に軍官兵を問はず機密を嚴守しなければならぬ、軍に例へれば假に強兵が居ても指揮官が悪ければ弱兵となるのである現在日本で怖れるのは上層部の一部に非國民的のものが存在する事である、軍と言はず政界と云はねば財界と云はず特に上層部は戒心せねばならぬ、國防保安法が出来たのもこの爲で軍としては機密洩洩の事實を知つてゐる」

小山氏「昨年十一月現内閣の經濟閣僚懇談會當時經濟新體制に就ての怪文書が流布されその内容はその後政府案と同じである事が判かつた、その

文書は昭和十五年十一月八日の日付だが私の調査の結果小林商工大臣から渡邊鐵藏博士と永末一藏氏が商工省を訪れ直接商相から借り受け、(昭和十五年十一月廿二日)之を外部に配布したのが判つたが之は驚くべき機密洩洩である、憲兵隊、内務省が之を取調べた事實があるか」

田中局長「この怪文書は私の知つてゐる處では一官吏の私案だと聞いてゐるその私案により軍は迷惑してゐる、この怪文書が出た、軍は共產主義的思想を抱いてゐるとか軍から企業院に行つてゐる者が共產主義者だとか流布されたが絶対に軍は共產主義ではない、この怪文書に斷乎抗議する、憲兵隊で取調べたか如何は軍の信義にかけて云へない」

小山氏「私は事實をはつきり申上げたい以上あくまで責任をとる、この事實からも言明出來ないか又取調べないか」

田中局長「これをデマだと云はね取調べるか如何かは軍は信義にかけ云へない」

小山氏「信義にかけて云はぬとの言葉は事實ありと諒承して良いか」

田中局長「推量にまかせ」

小山氏「重大問題と思ふ、商相自身答辯を要求するが病氣の爲め登院されて居らぬ、あくまでも答辯を要求する」

▲商相近く登院辨明【二〇】小林商相に絡まざる所謂經濟新體制怪文書問題に關し目下病臥中の小林商相は廿一日病を押して登院し一身上の辯明を行ふことになつてゐるが病狀悪しくその出席は不可能のため商相は二十日午後七時麹町の自邸で青柳秘書官を通じ記者團と左の如き筆談を

行つた爲である價格統制が配給統制に先んじた理由は九・一八價格統制から除外された生鮮食料品の荷餘りに對し價格の統制がやかましくなり中央物價委員會で配給統制なかばに價格統制を行つた爲である、これは生産、配給に對する農林、商工兩省の分所管にも一因を存してゐるが農林、商工兩省の事務調整により生鮮食料品は總べて農林省所管となり農林省に於ても配給統制機構整備の根本對策樹立のため水産、食品兩局に於て目下立案中である、中央卸賣市場と全漁聯の問題については應急措置として全漁聯を市場内に入れるが手數料(全漁聯四分四、五厘、市場一割三分)については考慮する方針の下に解決につとめてゐる、當局としては暫定的處置として中央卸賣市場法改正を行はず臨時措置法或は總動員法に基いて卸賣市場並に全漁聯系統を含む全配給機構の一元的統制を圖ることとなつた」

▲中小工業の更生策【二〇】二十日の決算委員會において瀧澤七郎氏の質問に對し小島商工次官より左の如く答辯

「從來商工省としては中小工業に對するの實情に即し組合制度を確立、資金の融通、損失補償、技術の指導物資の配給等その職域において國防國家建設に貢獻せしめる様指導して來たが、今後従前通りの方策を維持出來るかどうか、或は時局の推移により變化を餘儀なくされるかも知れぬ、さうした場合はこれら中小の配給、工業を親工業の下に有機的に調整、機能が全體として有効に發揮出來るやうにし必要なる機械、資材等も補供して行きたい、國防上中小工業が下請工業として分散してゐるのは必要なことで、このためには親工業との間に製品の規格を高める様に

しなければならぬ、又中小工業に於いて機械が古くなり卓越した技術を活し得ない様なきがあるとするればこれを新しいものにかへ十二分に生産力を發揮出來る様更生金庫で買上げ有効な使用の途を講じ度い」

▲經濟新體制要綱機密洩問題表面會【二〇】二十日の衆議院決算委員會に於て小山高氏は今日の如き重大時局に際し國家機密の漏洩するは遺憾であり昨秋經濟新體制要綱の決定當時某閣僚の機密洩洩の言動によつて發端したと云はれる所謂經濟新體制怪文書事件を引例して陸軍當局の所信を質したのに對し田中陸軍兵務局長は左の如く答辯したが右怪文書問題に就ては小山氏は飽迄も責任ある答辯を要求し又西村委員長よりも問題の重大性に鑑み當該閣僚の出席を求めて真相を明にすべしとの希望意見を述べこれが成行は極めて注目されるに至つた、同問題の質疑應

答は左の如し

田中兵務局長「從來機密が上層部から外國へ漏れる事は肯定する、秘密會で無ければ實情は云へぬが國難突破の時に軍官兵を問はず機密を嚴守しなければならぬ、軍に例へれば假に強兵が居ても指揮官が悪ければ弱兵となるのである現在日本で怖れるのは上層部の一部に非國民的のものが存在する事である、軍と言はず政界と云はねば財界と云はず特に上層部は戒心せねばならぬ、國防保安法が出来たのもこの爲で軍としては機密洩洩の事實を知つてゐる」

小山氏「昨年十一月現内閣の經濟閣僚懇談會當時經濟新體制に就ての怪文書が流布されその内容はその後政府案と同じである事が判かつた、その

文書は昭和十五年十一月八日の日付だが私の調査の結果小林商工大臣から渡邊鐵藏博士と永末一藏氏が商工省を訪れ直接商相から借り受け、(昭和十五年十一月廿二日)之を外部に配布したのが判つたが之は驚くべき機密洩洩である、憲兵隊、内務省が之を取調べた事實があるか」

田中局長「この怪文書は私の知つてゐる處では一官吏の私案だと聞いてゐるその私案により軍は迷惑してゐる、この怪文書が出た、軍は共產主義的思想を抱いてゐるとか軍から企業院に行つてゐる者が共產主義者だとか流布されたが絶対に軍は共產主義ではない、この怪文書に斷乎抗議する、憲兵隊で取調べたか如何は軍の信義にかけて云へない」

小山氏「私は事實をはつきり申上げたい以上あくまで責任をとる、この事實からも言明出來ないか又取調べないか」

なし同問題に對する商相の見解を示すと共に同委員會速記録を精讀の上近く登院出席して自ら辯明をなす旨を表明した

問「明日(廿一日)登院して本日の決算委員會に於ける小山委員の質疑に對し辯明をなすや」  
答「まだ七度内外の熱にて外出は醫者の許可を得る事」

問「昭和八年度(第一生命保險相互會社より受けたる賞與一萬圓)昭和九年度(昭和肥料會社より受けたる報酬一十圓、賞與二萬三千圓)に對する脱稅事件は事實なりや」  
答「脱稅なぞあり得べきことにあらず」

問「昨年十一月廿二日商工省大臣室に於て渡邊鎮藏博士に經濟新體制企畫院原案を看覽せしめたる事實ありや」  
答「誤解を生ずるから今こゝで答へるは差し控へる」  
(註)青柳秘書官談「大臣は之は慎重を要するから速記録を見た上で決算委員會で答へるといつてゐる」

問「前記渡邊博士に命じ新體制原案を印刷配布せしめたる事實ありや」  
答「全然知らず、初耳也」  
問「小山亮代議士なるものについで面識ありや」  
答「おめにかゝつたことなし」

問「昨夜(十九日夜)十時前後今同の件に關し陸軍大臣に申入れしめたることありやあればその内容如何」  
答「全然知りません、初耳也」

田淵氏登院停止三日【二三】田淵吉氏の懲罰事犯審議の衆議院委員會は十三日午後一時半開會、同氏を三日間の出席停止することに決定

特別委員會

各委員長決定

【二三】十四日の衆議院國民貯蓄法案外四件及び東亞海運會社法外一件の兩委員會は午前十時開會左の如く委員長を互選決定  
△國民貯蓄法菊池良一 △東亞海運會社法平川松太郎  
【二四】衆議院は十七日左記法案委員長を決定  
△木材統制法案委員長河野一郎 △陸軍軍法會議改正案委員長高見之通 △委員會等整理に關する法律案委員長委員長小谷節夫

【二五】借地法中改正法律案委員長は十九日互選の結果吉川吉郎兵衛氏に決定  
赤字公債委員會  
▲事變以來の國債額百七十六億圓  
【二六】大藏省では十五日「支那事變發生以來各年末に於ける國債現在額調」を參考資料として衆議院赤字公債委員會に提出したがそれによれば左の如し(單位百萬圓)

昭和七年 九、二六四、一五五、〇八〇  
十二年末 一〇、五五、一〇〇、〇〇〇  
十三年末 一四、九四、一七六、三三三  
十四年末 二〇、三三、二五〇、〇〇〇  
十五年末 二七、〇〇、一四五、二五〇

▲貯蓄目標達成を期待【二七】大藏省では別項の如く明年度の國民貯蓄目標額を百三十五億圓と決定したが十五日の衆議院赤字公債委員會に於て字賀四郎氏より「十五年度に於ては公債消化狀況は多少窮屈の様だつたが明年度に於いては何か新しい工

夫對策があるのか」と訊したに對し廣瀨大藏次官は次の如く答辯  
「明年度に於ける公債消化につき兎角誤解がある様であるが、大體國民の協力により圓滑に行くものと思ふ貯蓄目標額は百三十五億圓でこの目安は先づ國債發行七十五億圓、生産力擴充所要資金六十億圓、計百三十五億圓において、新しい公債消化の方法としては貯蓄奨励、國債消化に對する新方策と言ふよりは國家總動員法第十一條の發動、外國爲替管理法の強化、國民貯蓄組合法、少額貯蓄債券の發行に依つて民心の安定を圖り資金の有効活用、逃避の防止を圖りたいと思つてゐる、要するに本年度百二十億圓の實績を挙げ得ると見られるから明年度の百三十五億圓貯蓄は國民の協力に依り完遂されるものと考へる」

▲申告「金」の四分の三集中完了  
【二七】十七日の委員會で高島龜太郎氏より金集中の實績につき質問したるに對し河田藏相は次の如く述べた  
「金所有申告數の四分の三は既に政府に集中を完了した、殘る部分のものは美術品、寶物並に父祖の遺品その他零細なものであるが、金の集中については今後努力したい」

▲國民政府承認問題一ヶ月後には表面化【二八】十八日の衆議院赤字公債委員會に於て世耕弘一氏より「我が國は支那新中央政府を承認してから大分期日を經過したが獨伊兩國の新政權承認の時期は如何」と質問したに對し大橋外務次官より左の如く答辯  
「獨伊兩國の汪政權に對する態度については種々内部的の事情があり今申上げることが出来ないが、こゝに

ヶ月若しくは一ヶ月半の期間中には外部に表はれて來るものと考へてゐる」

▲蘭印の性格明示【二九】十八日の委員會で世耕弘一氏より三國條約第二條に關連して一、蘭印と本國政府との支配關係如何、我國は何れを相手にするかと、英逸の支配下にあるオランダ政府との關係如何と質問したるに對し大橋外務次官は左の如く答辯  
「蘭印は印度と英國との關係と違つてオランダの植民地にあらずしてその領土の一部をなしてゐる、たゞその政府が今日オランダ本土から英國に移つてゐるといふ甚だ今迄例のない情態にある、従つて蘭印を支配してゐるオランダ政府は甚だ異常な形ではあるが英國にある、これがため我が政府は英國にあるオランダ政府を認めて交渉を進めてゐる様な次第である、本來なら和蘭の本國が占領された場合にはその政府が當然その領土たる蘭印に移つて來るのは普通の形式である、それが當時の状態から親密な關係隣國英國に逃避した、そうしてその政府は英國にあつたその領土は蘭印にあるといふ不自然な状態にある、英國が獨逸に敗れた場合は餘り前途の豫想の下にこう云ふ問題を論議することはいらぬ誤解を來たす虞があるから答へ度くないが、もしもその様な場合が起れば恐らくオランダにある蘭印に政府はその本土の一部である蘭印に移るのぢやないかこう云ふ風に豫想されるが、斯くの如き場合に於てはロンドンのオランダ政府が何う云ふ措置をとるか、この措置に應じて當方も適當な處置をとらねばならぬ、

然し現にやつてゐる相手は蘭印政府である、蘭印政府はロンドンに在る政府の指令を受けてやつてゐる、従つて假に今申した様な事態が起つても蘭印政府そのものは兎に角残つてゐるのだから、その關係については歐洲問題は別として、事實上は差支へないのではないか、かう思つても、従つて假に本國政府が何うあつても、蘭印政府がある限りは支障は起らないと見透してゐる」

▲果樹園間作獎勵【三〇】廿日の委員會で世耕弘一氏が「食糧増産のため果樹園を潰して田畑に轉換するといふが事實か」と質問したに對し岸農政局長は左の如く答辯  
「果樹園を制限する事は農地等管理令で出来るが我國の農業經營法は極めて小規模果樹園水田畑などの組合せにより辛うじて農業利潤を擧げてゐる様な有様であるから今急に果樹園を潰して水田、畑などにする事はない、唯この時局下に於いて田畑をわざわざ果樹園にする様な場合は之を制限し果樹園に對しては努めて間作を獎勵して行き度い」

▲治安維持法改正委員會【三一】十二日の衆議院治安維持法改正委員會は午前十時二十分開會、三宅司法次官より改正案の内容に關し詳細説明を行ひ各委員より資料の要求があつて正午一日休憩、午後二時再開質疑に入り  
田村秀吉氏「今回の改正法案に於て國體の變革の罪と私有財産否認の罪とは別個に規定されてゐるが、私有財産制度の否認は結局國體の變革と切り離すことは出来ないと思ふが内相の所見如何」

平沼内相「政府としてはこれらに對

しては

しては

しては充分の取調を行つて事實問題に於て國體の變革を目指すものと別に私有財産を否認するものとの差別を明かにして夫々規定の罰則を適用する」  
 田村氏「現下に於ける政府の思想對策如何」  
 平沼内相「法規に觸れるものある場合に於ては徹底的彈壓を行ふことが必要だ」  
 中村高一氏「最近世間の一部で經濟統制を赤と言ふ人があるが内相の所見如何」  
 内相「治安維持法が適用されるのは私有財産制度の根本を破壊せんとする場合であつて現今戦時下に於ては在來の所謂自由主義的な状態ではあり得ない、従つて私有財産制にある程度の制限が加へられることは止むを得ないことと思ふ然しこの事が決して私有財産否認ではない、この程度の制限が私有財産否定になるかは具體的に検討した結果でなければ言へない」  
 藤田若水氏「本法にある「國體」の意義如何」  
 内相「憲法第一條に「大日本帝國は萬世一系の天皇これを統治す」とある、この國體を指すものであつてその他の憲法の條章を紊した場合は朝憲紊亂となつても本法の國體變革には該當しないと思ふ」  
 續いて田村秀吉氏經濟專取縮方針につき質し次いで

田中陸軍省兵務局長「陸軍軍人が陸軍官制に定められた以外の形式に於て政治に關與し政體の變革を企てるが如きことがあれば軍刑法によつて斷乎取締る武家政治の如きは永久に廢絶せることを茲に確言して置く」  
 柳川法相「議會政治否認により國體破壊を適用する」  
 秋山刑事局長「朝憲紊亂の罪は他の法規によつて取締るが、國體變革の目的を以て朝憲紊亂を策するものは固より國體變革に關する犯罪と看做す」  
 斯くて午後五時十分散會十三日は午前十時開會直ちに秘密會に入り内務司法兩當局より現下の治安情況について説明を行ふ筈  
 ▲治維法改正の眼目【二三】十二日の衆議院治安維持法改正委員會に於て三宅司法次官は改正の要點に關し大要左の如く説明した  
 「改正の眼目は特に國體變革に關する思想取締り、非轉向者の再犯防止、公判手續の敏速化の三點に重點を置き、大體左の如き改正を行つた  
 (一)罰に關する規定の改正點の從來同一の條文中に規定されてゐた國體變革と私有財産否定とに關する規定を別個の條文に分ち罰則を強化した  
 (二)現行法に缺除せる以下の諸規定を新設した  
 1、共產黨の支援團體、外廓團體に關する規定  
 2、準備結社に關する規定  
 3、結社の程度に至らざる集團(グループ)に關する規定  
 4、結社と關係なき個人の宣傳啓蒙に關する規定  
 (三)刑事手續に關する規定の改正點  
 (イ)捜査機關に對し強制搜查權を賦與した事  
 (ロ)公判手續に於て公訴

審を省略した事(ハ)辯護人に關し種々の制限規定を設けた事(ニ)管轄移轉に關する規定を設けた事(三)豫防拘禁制度の制定、非轉向者、假裝轉向者に對する豫防就中今年中に三・一五、四・一六の非轉向巨頭が多數出獄に備へて豫防拘禁の制度を設けた  
 ▲歸還兵思想對策に萬全を期す【二四】田中陸軍省兵務局長は十四日の委員會で田村秀吉氏より歸還兵思想對策如何との質問に對し左の如く答辯  
 「軍としては歸還兵の思想對策には特に留意し今回の戰陣訓の中でもこの點に關して觸れ、又歸還兵心得を配布して思想上誤りなきを期してゐる他在郷軍人會を通じてこれが指導に萬全の努力を拂つてゐる、歸還兵の勞は固より多とすべきであるが軍人の精神は功に誇らずと云ふ事であつて戰爭より歸還したことを徒らに誇示して道徳に悖る様なことがあればこれは斷じて許すべからざることを考へる、歸還兵は歸還後身を慎んでこそ眞の軍官一致を望むことが出来る」  
 ▲制度の否認に非ざれば第十條適用せず【二五】十四日の衆議院治安維持法改正案委員會において三田村武夫氏より  
 「最近高度國防國家體制確立のため個人を所有權に對し極つて重大な制限を加へる必要が生じつつあるが所謂土地國有論や重要産業國有論は政昭治維法第十條の「私有財産制度否認」の概念の中に含まれて居るか」

局は左の如く答辯  
 秋山司法省刑事局長「私有財産制度否認の目的を以て結社を組織又その目的遂行の爲めにする行爲として行はれる財産國有、土地國有等の思想に對しては本法が適用される」  
 太田刑事局長第六課長「經濟上、産業上の必要より個々の所有權に對して制限が加へられることを要求する場合に對しては本法は適用されない、しかし一つの思想から出發して私有財産制度の根本的否認、言葉をかへて言へば制度自體の否認を企てる場合は本法第十條の規定に觸れる」  
 ▲土地國有、産業奉還論は改正治維法に抵觸【二六】十五日午後委員會席上柳川法相は三田村武夫、小山西義孝兩氏より、私有財産制度否認に關する當局の所見如何、土地國有論は私有財産制度の否認となるか、産業奉還論は私有財産制度否認となるかとの質問があつたのに對し、司法内務兩當局一致の見解として左の如く答辯  
 (一)私有財産制度否認と言ふ意味は私有財産制度と相容れざる制度の實現をはかる即ち該制度を根本的に破壊するといふ意味である、私有財産制度とは私人が財物に對して有する所有權を基礎とし所有權の有する機能發揮せしむべく法の保護し且つ規律する所の制度であつて國民生活の基本をなす一の制度である、而して之を思想的に言ふならば歴史的國民的に抜くべからざる信念の存する國民共存共榮の律則を包含するものと解すべきである、従つて私有財産制度否認は我が國家組織に動搖を及ぼし我國體を變革するに至る虞れがあるものと言はねばならぬ、私有

財産制度は斯様に重要な基本的制度であるので憲法はこれを保護してゐるのであつて治安維持法に於てこれを否認する思想を處罰する所以も亦此處に存する(二)土地國有の主張もその内容を具體的に検討しなれば直ちに私有財産制度否認になるかどうか判然せぬ、若し凡ゆる私利を禁せんとする政治上の主張の下に土地國有を主張する場合に於ては勿論私有財産制度否認に該當するものとして取締の對象となるべきものと思ふが土地は最も重要な生産資本であるがその公有を主張する場合は凡ゆる財産を禁ずる主張から出發して奉還論が多からうと思ふ(三)産業奉還論といつても明確ではないが若しそれが凡ゆる資本の私有を禁じてこれを公有に移すべきだといふ主張であるならば、左様な意見が現實の政治に於てその實現を主張せられた場合には私有財産制度の否認に該當するものとして取締の對象となるべきものと考へる」  
 ▲軍は國家思想統一に邁進【二七】十七日の委員會で田中陸軍兵務局長は三田村武夫氏の質問に對し左の如く國內思想對策に關する軍の見解を述べた  
 (一)高度國防國家體制確立のため最も必要なのは國內思想の統一である、これなくしては今日何事も出来ない、戦時下に於て肝要なものも結局物よりも人の問題である史上國家の滅亡にし、民心腐敗が直接の原因とならなかつた例はない、現在の日本には所謂非日本的なものが多數存在してゐる、其第一が共產主義である、共產主義とはユダヤ人の間に起つたもので某國がこれを宣傳す

ることによつてその他の國家を滅ぼそうといふ謀略だと私は見てゐる。従つて日本國內に共產主義があるといふことは某國の諜報網、宣傳網、謀略網が布かれてゐることを意味する。これは國防國家體制をとのへるために第一に根絶すべきものである。(一)次に自由主義個人主義について憲法に定められた範圍に於て個人の自由は許されたるが、個人を自由を極度に主張して國家の結束力を弛緩させる結果になりつゝあることは許されない、これ等二つの思想は是非とも日本の國內から根絶し度いと思ふ、そして非日本のものも一切掃蕩し度いと思ふ、同時にドイツのナチス、イタリーのファツシヨも亦そのまゝ持つて來ることとはよろしくない、ナチスといひファツシヨといひ共產主義といひ自由主義と言ひ非日本のものはことごとく國內から根絶することは日本國家の思想を統一する上に必要である。私は信じてゐる、私は日本にはイデオロギイは要らないと思ふ、日本國家にはイデオロギイ以上のものであると思ふ、それは明治天皇が御漢發遊ばされ教育勸諭である、國防保安法治安維持法改正が通過したならば軍として非常な熱意を以つて國內思想統一と對外的には皇道宣布に全力を盡し度いまた最近革新を唱へる者を指して赤だといふ者があるとの事であるが、明治維新はあれだけの大革命であつたが果してあれは赤であつたか、大政翼賛會の如きも個々の構成員については種々問題もあるが全體としては絕對に赤といふ様なことは當らない我々は決して革新を叩くのではなくて革新の裏にひそむ赤を

叩くのである、革新を赤だといふ現情維持派の如きは結局自滅の道を辿るのみだらう。▲國體と政體の關聯につき政府統一に規定せる「國體の變革」の概念に於いて最近世上に流行して居る立憲政體否認、議會政治反對の思想に對しては改訂治安維持法を適用すべきであるとの見解が有力に據頭しし八日藤田若水、濱野徹太郎、小畑虎之助の諸氏より此の點に關する政府の方針を更に明確にされ度いと要求したので司法では内務省と協議の結果、十九日午前十一時より開會され同法委員會に於て柳川法相より

一、改正治安維持法に規定せる國體の概念一、政體變革及び憲法否認と「國體」變革との關係の二點について統一的答案を行ひ政府の方針を明確ならしめることとなつた

▲政體否認思想は他の法律を適用して更に十九日午前の同委會におつて小畑氏より(一)治安維持法中の國體變革にも私有財産制度否認に該當しない憲法否認に對する政府の取締り方針如何(二)改正治安維持法中には私有財産制度否認の思想の宣傳に關する取締り規定が缺けてゐるがこれは法の缺陷ではないか、あるが、明治維新はあれだけの大革命であつたが果してあれは赤であつたか、大政翼賛會の如きも個々の構成員については種々問題もあるが全體としては絕對に赤といふ様なことは當らない我々は決して革新を叩くのではなくて革新の裏にひそむ赤を

叩くのである、革新を赤だといふ現情維持派の如きは結局自滅の道を辿るのみだらう。▲國體と政體の關聯につき政府統一に規定せる「國體の變革」の概念に於いて最近世上に流行して居る立憲政體否認、議會政治反對の思想に對しては改訂治安維持法を適用すべきであるとの見解が有力に據頭しし八日藤田若水、濱野徹太郎、小畑虎之助の諸氏より此の點に關する政府の方針を更に明確にされ度いと要求したので司法では内務省と協議の結果、十九日午前十一時より開會され同法委員會に於て柳川法相より

一、改正治安維持法に規定せる國體の概念一、政體變革及び憲法否認と「國體」變革との關係の二點について統一的答案を行ひ政府の方針を明確ならしめることとなつた

▲政體否認思想は他の法律を適用して更に十九日午前の同委會におつて小畑氏より(一)治安維持法中の國體變革にも私有財産制度否認に該當しない憲法否認に對する政府の取締り方針如何(二)改正治安維持法中には私有財産制度否認の思想の宣傳に關する取締り規定が缺けてゐるがこれは法の缺陷ではないか、あるが、明治維新はあれだけの大革命であつたが果してあれは赤であつたか、大政翼賛會の如きも個々の構成員については種々問題もあるが全體としては絕對に赤といふ様なことは當らない我々は決して革新を叩くのではなくて革新の裏にひそむ赤を

叩くのである、革新を赤だといふ現情維持派の如きは結局自滅の道を辿るのみだらう。▲國體と政體の關聯につき政府統一に規定せる「國體の變革」の概念に於いて最近世上に流行して居る立憲政體否認、議會政治反對の思想に對しては改訂治安維持法を適用すべきであるとの見解が有力に據頭しし八日藤田若水、濱野徹太郎、小畑虎之助の諸氏より此の點に關する政府の方針を更に明確にされ度いと要求したので司法では内務省と協議の結果、十九日午前十一時より開會され同法委員會に於て柳川法相より

一、改正治安維持法に規定せる國體の概念一、政體變革及び憲法否認と「國體」變革との關係の二點について統一的答案を行ひ政府の方針を明確ならしめることとなつた

▲政體否認思想は他の法律を適用して更に十九日午前の同委會におつて小畑氏より(一)治安維持法中の國體變革にも私有財産制度否認に該當しない憲法否認に對する政府の取締り方針如何(二)改正治安維持法中には私有財産制度否認の思想の宣傳に關する取締り規定が缺けてゐるがこれは法の缺陷ではないか、あるが、明治維新はあれだけの大革命であつたが果してあれは赤であつたか、大政翼賛會の如きも個々の構成員については種々問題もあるが全體としては絕對に赤といふ様なことは當らない我々は決して革新を叩くのではなくて革新の裏にひそむ赤を

叩くのである、革新を赤だといふ現情維持派の如きは結局自滅の道を辿るのみだらう。▲國體と政體の關聯につき政府統一に規定せる「國體の變革」の概念に於いて最近世上に流行して居る立憲政體否認、議會政治反對の思想に對しては改訂治安維持法を適用すべきであるとの見解が有力に據頭しし八日藤田若水、濱野徹太郎、小畑虎之助の諸氏より此の點に關する政府の方針を更に明確にされ度いと要求したので司法では内務省と協議の結果、十九日午前十一時より開會され同法委員會に於て柳川法相より

一、改正治安維持法に規定せる國體の概念一、政體變革及び憲法否認と「國體」變革との關係の二點について統一的答案を行ひ政府の方針を明確ならしめることとなつた

▲政體否認思想は他の法律を適用して更に十九日午前の同委會におつて小畑氏より(一)治安維持法中の國體變革にも私有財産制度否認に該當しない憲法否認に對する政府の取締り方針如何(二)改正治安維持法中には私有財産制度否認の思想の宣傳に關する取締り規定が缺けてゐるがこれは法の缺陷ではないか、あるが、明治維新はあれだけの大革命であつたが果してあれは赤であつたか、大政翼賛會の如きも個々の構成員については種々問題もあるが全體としては絕對に赤といふ様なことは當らない我々は決して革新を叩くのではなくて革新の裏にひそむ赤を

柳川法相「御質問の第一點は國體變革の憲法否認の思想は御意見の通り延いては國體變革の思想と通ずる様になつて自然搜查取調への間に合體をする場合がある場合であらうと思ふがそうでなくして單に憲法否認を直接取締るとするの罰則としては刑法内亂罪に關する規定、新聞紙法及び出版法における朝憲案亂又は國憲案亂に關する處罰規定がある、これを間接に取締るべき法條としては不穩文書臨時取締、治安警察法等の他の法律に夫々規定があり、憲法第一條を否認する思想は國體變革の思想であるといふことは申すまでもない、政體變革といふ思想を限定して考へれば直ちに國體變革の思想と同一であるとは申上げられない、政體變革の思想又は私有財産制度否認の思想と同様の場合から出發する場合が多からうと思ふのである、私有財産制度否認の思想を流布宣傳する處罰の規定に關してはこれを直接對象の規定はこれに存してゐないのであるが既に政府委員より説明申上げた如く過去の實績に徴しては本改正法案中の規定又はその法律の罰則によつて充分取締り得ると考へるなほこの場合當局の方針として申上げたことは國體變革思想に關しては今更申すまでもなく私有財産制度否認の思想は勿論政體を否認する思想に關して又他の法律の罰則と相俟つて改正法案成立の曉は斷乎たる取締りをして治安維持の完璧を期したいと存じてゐる」

▲治安維持法運用に慎重【一九】九日の委員會で委員を代表して服部委員より

本法案は國體に關する重大な法案であるから、その實施に當つては政府は極めて嚴肅な態度を以て臨まれ度い

と要望したのに對し柳川法相は左の如く答辯

「政府としては本法公布の上は最もその運用に注意して嚴格に實施を致し、又これに當る司法官其他その職權を濫用して、與へられた權力の大部分を利用してかれこれ誤れを犯し他の非難を受けることない様に嚴重に戒飭し、相戒めて過誤なき様期したいと念願してゐるこれは私が申上げるのであるが政府全體の意見と御認めを願ふ」

▲治安維持法改正可決【二〇】十九日の衆議院治安維持法改正委員會は全會一致政府原案通り無修正可決

蠶糸法統制委員會

【二二】十二日の蠶糸統制委員會は午後一時開會先づ石黒農相法案要旨説明後具體的内容審議に入り

最上政三氏「内地向け、輸出向け別に生糸の二重價格を設けて輸出生糸の自由販賣を從來通り認めた理由並びに之に對する一部製糸業者の反對事情を説明され度い」

吉田蠶糸局長「輸出糸をも内需糸と同様蠶糸統制會社に於て一手買入れ及び販賣を行へとの論が業者側から相當あつたがその根本的理念については全然同感である、然し極めて價格の不安定な現在の蠶糸業事情をこの儘にしてをいって輸出糸をも會社が買上げることは逆効果を齎す虞がある、具體的に云ふと一、會社が過

剰の輸出糸を買上げる場合價格操作上彈力性を喪ひ需要者側から値段が

押される懼れがあり従つて輸出生糸の價格低下を來し外獲得貨上極めて不利となり自然價格の動きの場合に比して惡結果となる一、糸格別に統制價格を決め輸出糸を買上げると製造業者は有利な糸のみを生産して會社へ賣渡すこととなる一、又會社が買上げる一等品よりも二等品に近い粗惡糸を製造する傾向を馴致し品質の粗惡化する性質上政府と表裏一體となるものであるから對外政策上面白くない結果を來す従つて暫く原案通り行つて見て確信を得てから輸出糸の統制を行つても決して遅くはないと考へる」

最上氏「十六年度に於ける繭生産豫定高は幾何か、又桑園の減反面積並びに之が整理補償金等については如何」

吉田局長「一、本年度に於て五萬六千町歩の桑園を食糧農作物に轉作せしむる豫定で之は現在五十三萬四千町歩の桑園中一割二分の減反となる之に伴つて産繭高も昨年の八千六百萬貫から十六年は約八千萬貫を見込める一、轉作獎勵金としては桑園から直ちに麥類、甘藷、馬鈴薯等の畑作に轉換する場合は反當り二十圓水田に轉換する場合は轉換事業費の四割大體反當り六十四圓、及び獎勵金として反當り十七圓五十錢を交付する豫定となつてゐる」

最上氏「製糸設備過剩に依つて釜數は現在幾何を豫定してゐるが、又これに對する整理補償金を交附意否ありや」

吉田局長「整理すべく豫定してゐる釜數は營業製糸に於て七萬釜、産業組合製糸に於て約一萬釜程度である

押しされる懼れがあり従つて輸出生糸の價格低下を來し外獲得貨上極めて不利となり自然價格の動きの場合に比して惡結果となる一、糸格別に統制價格を決め輸出糸を買上げると製造業者は有利な糸のみを生産して會社へ賣渡すこととなる一、又會社が買上げる一等品よりも二等品に近い粗惡糸を製造する傾向を馴致し品質の粗惡化する性質上政府と表裏一體となるものであるから對外政策上面白くない結果を來す従つて暫く原案通り行つて見て確信を得てから輸出糸の統制を行つても決して遅くはないと考へる」

最上氏「十六年度に於ける繭生産豫定高は幾何か、又桑園の減反面積並びに之が整理補償金等については如何」

吉田局長「一、本年度に於て五萬六千町歩の桑園を食糧農作物に轉作せしむる豫定で之は現在五十三萬四千町歩の桑園中一割二分の減反となる之に伴つて産繭高も昨年の八千六百萬貫から十六年は約八千萬貫を見込める一、轉作獎勵金としては桑園から直ちに麥類、甘藷、馬鈴薯等の畑作に轉換する場合は反當り二十圓水田に轉換する場合は轉換事業費の四割大體反當り六十四圓、及び獎勵金として反當り十七圓五十錢を交付する豫定となつてゐる」

最上氏「製糸設備過剩に依つて釜數は現在幾何を豫定してゐるが、又これに對する整理補償金を交附意否ありや」

吉田局長「整理すべく豫定してゐる釜數は營業製糸に於て七萬釜、産業組合製糸に於て約一萬釜程度である

押しされる懼れがあり従つて輸出生糸の價格低下を來し外獲得貨上極めて不利となり自然價格の動きの場合に比して惡結果となる一、糸格別に統制價格を決め輸出糸を買上げると製造業者は有利な糸のみを生産して會社へ賣渡すこととなる一、又會社が買上げる一等品よりも二等品に近い粗惡糸を製造する傾向を馴致し品質の粗惡化する性質上政府と表裏一體となるものであるから對外政策上面白くない結果を來す従つて暫く原案通り行つて見て確信を得てから輸出糸の統制を行つても決して遅くはないと考へる」

最上氏「十六年度に於ける繭生産豫定高は幾何か、又桑園の減反面積並びに之が整理補償金等については如何」

吉田局長「一、本年度に於て五萬六千町歩の桑園を食糧農作物に轉作せしむる豫定で之は現在五十三萬四千町歩の桑園中一割二分の減反となる之に伴つて産繭高も昨年の八千六百萬貫から十六年は約八千萬貫を見込める一、轉作獎勵金としては桑園から直ちに麥類、甘藷、馬鈴薯等の畑作に轉換する場合は反當り二十圓水田に轉換する場合は轉換事業費の四割大體反當り六十四圓、及び獎勵金として反當り十七圓五十錢を交付する豫定となつてゐる」

最上氏「製糸設備過剩に依つて釜數は現在幾何を豫定してゐるが、又これに對する整理補償金を交附意否ありや」

吉田局長「整理すべく豫定してゐる釜數は營業製糸に於て七萬釜、産業組合製糸に於て約一萬釜程度である

これは決して政府が行政的に行ふのではなく専ら業者の自主的整理に俟つてはなるべしと考へては如何なる方法を講ずるか」

吉田局長「この會社は直輸出を爲すものではない、唯製糸業者からの希望ある場合は輸出生糸を雖も買上げ又これを輸出業者を通じて會社の計算に於て委託輸出をする場合もある得る、手持糸は必ずしもこれはない、糸價を安定せしめるため價格を一本にせよとの論もあるが寧ろ一本の公道價格とするよりも狭い値中に於て可動性ある相場として置く方が外貨

獲得の上からも妙味があり時價を野放しにして置いてはならないと思ふ」

加藤氏「全國の繭市場整理については如何なる方法を講ずるか」

吉田局長「今回の統制によつて難行爲が廢止されることは現に業者も承知してゐる、唯これに伴ふ設備は會社に於て充分考慮する、又従業員は出来るだけ會社へ吸収して従來の専門的知識を活用す」

加藤氏「蠶糸委員會の組織機構如何を充分反映せしめる」

井野次官「會社が一元的に統制することによつて支那と内地蠶糸業との間に數量並に價格上の矛盾を解消し得るか」

三善氏「ナイロンに對する對策如何」

吉田局長「目下のところ未だコストは相當高い、米國大衆の嗜好に合致するか何うかもまだ疑問である、現在はまだ生糸消費量に對し一程度に過ぎない」

三善氏「支那蠶糸業との間に輸出上の競争が生じないか、東亞共榮圈内に於ける蠶繭需給の見透し如何」

吉田局長「充分統制する日本産の生糸、絹織物等を四プロックへ輸出することは困難ではない」

▲米價對策は新事態に即應【三三】

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた

▲内地生糸の輸出部門を蠶糸統制會社より切離すことは日支の蠶糸業調整の上に支障を來しはしないか、支那に於ける輸出生糸を今後一元的に統制する爲めには内地の輸出生糸をも一元的に統制する必要はないか

▲蠶糸業統制委員會では各委員から日支蠶糸業間の調整方針に關し質問されてゐるが十三日も野溝勝、助川啓四郎兩氏と宇佐美與亞院部長との間に次の質問應答があつた



生糸と對比して輸出生糸が過當利潤を得た場合これを統制會社に於て追徴金として積立て、蠶糸業全般の共有財産として養蠶業者へも還元する追徴金の算出方法は横濱、神戸兩登録所に於ける前月中或は翌月物賣買の平均相場を基礎とし、これと内地糸價とを比較して計算する(一)從來の如き製糸業者對特約養蠶組合の直接輸出引は統制會社の存在によつて無くなるが實際の繭の流れは從來と變りはない(二)組合製糸の組合員が生産した供繭は統制會社で買上げないがそれによつて生産される生糸は買上を行ふ(三)廢止される繭市場の設備は統制會社に於てこれを買収し集荷、貯藏、配給のため適宜使用する

▲蠶糸中間業者も失業防止【三五】

衆議院の蠶糸統制法委委員會に於ける質疑の重點は輸出部門の取扱問題、本法案實施によつて生ずべき失業者の處理問題及び繭、生糸の對内對外價格問題に集中されてゐるが十五日の同委員會に於ては渡邊玉三郎、森幸太郎、鈴木正吾の諸氏から主として蠶種並に繭糸中間配業者を中心とする失業者處理に關し々々質問があつたに對し吉田農林省蠶糸局長は政府の方針としては本法案實施に當つて成可く失業者を出さざる様充分注意する旨前提して次の如く言明(一)蠶種配給業者(主として關東方面)については、蠶糸統制會社が直接製造業者から蠶種を買取る場合に於ても實際に於ては若干の手數料によつてそれらの中間業者を經て流す(二)繭市場は統制會社に於て買収し從來の従業員は其儘引繼ぎ採用する又買収を行はず乾燥料を拂つて繭乾

燥を行はしめてもよい(三)上繭を除く玉繭等の屑物については從來の繭糸取扱業者をして行はしめる(四)生糸清算並びに現物市場は同法案實施後と雖も買入買出双方ともその必要を認めてゐる、然し從來の市場機能に於て弊害あるものについてはこれを改めて置かねばならぬ

▲生糸の輸出は現状が可【三五】

衆議院蠶糸統制法委員會では十五日松岡俊三氏は特に商工省石黑貿易局長官は次の如く述べた「萬一アメリカが生糸を買はない場合を考慮して我國としては此際相當の備へがなければならぬ、即ち國內に於ける凡ゆる犠牲を拂つても生糸を輸出しなければならぬと言ふ理由に稀薄となつて來てゐる、しかし今日國力の増強を圖る上に於て外貨の獲得は之を行はなければならぬのであつて、生糸市場を考へると實際上相手方は經濟思想及び機構の異なるアメリカであるから生糸を輸出する爲には當方としても相當の備へがあつて然るべきである、現實問題として需要者たるアメリカの絹業者は必ずしも一本の固定した値段を要望してゐるものではない、或程度の波瀾を認んでゐるやうに見られる、多少の高下は彼等の希望するところであらうと考へ、即ち人絹と生糸との便宜を比較する場合、人絹を使ふ場合便宜があればこれを使ひ反對の場合には生糸を使ふ、それは人絹價格が殆んど動きがなく、生糸價格に動きがあることが都合がよいといふ點にある、従つて需要者と生産者との間に一元的統制機關が介在すると

兩者の關係が一時中斷され、之によつて需要者側の慾求が生産者側に充分反映しないこととなる、斯かる不利を忍んでも或程度利益があると云ふならばよいが雜貨等の如く輸出上の競争のない生糸に於ては、そのまま輸出を統制する必要を認められぬ、寧ろ現狀通りの輸出機構を存續せしめた方が適切である、これらの點と蠶糸業の安定といふ見地からこの原案を進めてもその目的は充分達せられると思ふ」

▲輸出生糸超過利潤處理方針【三一】

衆議院蠶糸統制法委員會では十五日松岡俊三氏は特に商工省石黑貿易局長官は次の如く述べた「蠶糸業の安定といふ見地からこの原案を進めてもその目的は充分達せられると思ふ」

際これを行ふことの不可能なるを認め唯官僚天下下り人事率制の一項を原案第廿九條第二項に追加し、又附帯決議を附して政府原案を承認することになり、引續き午後二時委員會を再開、満場一致を以て可決、即ち日本會議に緊急上程可決

▲修正條項

第廿九條第二項に左記條項を追加する事、日本蠶糸統制株式會社を監督する官吏たりし者又はその給與を受ける職に在るものはその職を退きたる後五ヶ年間日本蠶糸統制株式會社の役員となることを得ず但し主務大臣必要と認めたる場合はこの限りに非ず

△住宅營團法案質疑終了【三二】十日の衆議院住宅營團法案委員會は午前十時半開會、一、住宅營團法案一、貸家組合法案に關する質疑を終了し十三日午後討論採決を行ふこととし午後零時半休憩、午後二時より再開して併託議案たる一、醫療保護法案を議題として質疑に入つたが午前中川崎巳之太郎氏の質問に對し熊谷社會局長は住宅營團及貸家組合運営上の當面問題につき左の如く答辯した

△附帶決議

一、繭糸價の安定を確保し蠶糸統制の完璧を期するため政府は速かなる機會において統制を完成せしむること、すべし(二)農林大臣の指定を受けたる製糸業者が輸出向生糸を輸出し又は販賣する場合は統制會社を通じ主務大臣の許可を要すること、すべし(三)前項の製糸業者は輸出し又は販賣する時はその販賣價格と生糸價格の差額を一定基準を定め蠶糸統制會社に納付せしめること、すべし(四)會社の組織に際してはその官僚化を嚴に戒め會社の事業運営については政府は濫りに拘束すること、すべし(五)敏速に機宜の措置を講ずべし(六)養蠶の連作に對しこれが救済策として保險事業其の他適當なる施策を講ずべし

住宅營團法案委員會

住宅營團法案委員會は四月早々、貸家組合は六月下旬か七月月上旬よりそれ〴〵施行する(一)分讓家屋の處分、住宅營團の家屋の分讓を受けたる者がこれを擔保に供する等の處分に付ては拂込金完済以前は出來ない(二)申込殺到の場合、分讓申込者が定數を超えることは容易に豫想されるが先づ軍需關係勞務者に優先的に認めその他の一般庶民に對しては抽籤により決定する(三)家賃の取立て、敷金等、拂込金は譲り受け人の所屬會社に委託しその月給中から差引いて貰ふ、軍需勞務者については所屬會社に保證せしむるか、その他の一般庶民に對しては申込金の名義で敷金を納めしめる

醫療制度改革の方向【三三】

現行醫療制度の改正に就いてはさきに醫療制度調査會の答申あり厚生省に於てこれに檢討を加へて鋭意具體的方策の立案を急いでゐるが右のうち醫療公營及び報酬規定の二點に就き十三日午前の衆議院委員會に於て醫療保護法案審議に關聯し土屋清三郎氏が厚生當局の方針を質したに對し見玉厚生次官は左の如く大體答申所定の趣旨を尊重する旨を言明

(醫療公營) 現在無醫村は全國で三千五百の多きに達して居り國民醫療上遺憾の點渺しとしない、これは隨者の自由開業の制度が認められてゐる限り已むを得ないところであるが今後は開業の指定或は勸奨を行ひそれなれば無醫村に對しては醫療の國營を行はねばならぬ、つまり民營の開業醫と國營醫との二本建とするのが適當であると思ふ

(報酬規定) 答申中には藥價令の制定が希望されてゐるが診療代が患者の財力次第で決められると云ふのは不安であるから政府に於ても今後研究の上一定の基準を決定し度いと想つてゐる、その程度は醫師の採算と患者の負擔とを勘案して決定する方針である、而して此の程度の負擔にも尙ほ堪へられない患者に對しては醫療保護法によつて治療する

▲三法案可決【二三】厚生省所管の今期議會に提出された一、貸家組合法案の一、住宅管團法案一、醫療保護法案の三件は十三日原案通り可決

米穀應急措置法改正委員會

▲米穀不安なし【二三】十二日の昭和十二年法律第九十號(米穀の應急措置に關する法律)改正委員會に於て坪山德彌氏、東條貞氏より本年度の米穀及び雜穀(主として大麥、小麦)需給狀況並に質米問題及び外米輸入確保に關して質米問題に對し湯川食糧管理局長官は何ら不安はない旨左の如く答辯(一)米穀は昨年と比較して内地は相當の減收を示してゐるが、持越米及び朝鮮、臺灣からの移入米の状態は昨年よりも改善されてゐる、消費の方面は出来るだけ消費規正を行つてゐるし輸出移出も

最少限度に止めてゐるの外米の輸入が確保されれば何ら不安はない、當局は外米の獲得に萬全を期してゐる(一)次に麥は昨年は大麥、小麦共に相當増收であつたが昨年度の食糧狀況により代用食、混食として相當消費したので今や需給關係は一杯々々で餘裕はない、そこで本年の麥作に大いに期待するため昨秋以來の麥作獎勵に全力を盡してゐる(一)屑米問題は米穀國家管理施行後に生じた厄介な問題である、當局としては農家の慣行上屑米を農家が若干保有してゐる方が管理米の集荷上便利だと思ふが屑米の名に於て米を出さぬ様な事情があつては捨て、置きなひので地方の實情を調査して適當の對策を樹て度い(一)外米の輸入量は相當額に達し萬一これが入手困難となれば食糧需給狀況が更に窮乏化する外ないので農林省としては陸海軍及び内務省、逓信省と連絡をとつて極力速かに必要量の外米を内地に入れる爲に全力を盡してゐる

▲米穀管理は暫らく現行のまま【二三】十三日の委員會で吉植庄亮氏より今日の米穀國家管理制度をさらに一步進めて專賣制を勵行しては如何との所説に對し井野農林次官は次の如き見解を披瀝「今日では既に殆んど專賣制度に近い高度の米穀政策を採つてゐる、而して國家管理制度實施の成績は目下るところ概してその成績を擧げてゐるから暫くこの制度を以て成行を見たと必要あれば一步前進してもよいと考へてゐる、たゞ配給については更に進んだ運行方法を採りたい」

▲米の配給に消費組合利用も考慮【二三】十三日の米穀應急措置法改正委員會において北勝太郎氏が「地正委員會において米穀を配給せしめては如何」と質したの對し湯川食糧管理局長官は考慮中なる旨左の如く言明「町會、隣組等を主體とする消費組合が理想的に活動すれば商人による配給上の缺陷を是正出来るかも知れない、従つて從來の小賣業者の配給機を構上の缺陷を是正すると共に消費組合もこれに参加せしめ商人の公共意識を刺戟するの一案ではないかと考へてゐる」

▲肥料の適時増配期待【二三】十三日の衆議院米穀應急措置法改正委員會において小平重吉氏(栃木)の質問に對し井野農林次官、重政資材部長より左の如く答辯「井野次官」裏作にも十分肥料を配給したいが何分生産費が不充分に困つてゐる、本春は適期に昨年より七萬トン増量して配給したい」

重政資材部長「本年の無機質肥料配給は前肥料年度に比較し硫安は七、八萬トン、石灰窒素は少なほ三萬トンは増産可能である、なほ裏作に對する適期配給は前年同期に比較して硫安六萬トン、石灰窒素一萬九千トン過燐酸石灰は二萬七千トンの増加で従つて春肥配給の狀況は相當改善されてゐる」

▲當會と農地組合の協調【二三】農村下部組織としての農事實行組合と部落常會との關係に關し十四日の衆議院米穀應急措置法改正委員會において石坂繁氏の質問に對し周東農林省總務局長より左の如く答辯「農事實行組合と部落常會との關係

因して居る、現在恩給金庫の經費は貸付金額の百分の一弱となつて居るが近き將來之等經費を出来るだけ切詰めて貸付金額を増加すると共に貸付利子を出来るならば最低限度に引下げたい」

▲恩給外二件可決【二三】恩給法改正委員會は十五日、恩給法改正法律案一、義務教育費國庫負擔改正法律案一、小學校令の改正に伴ふ恩給法等の規定の整理に關する法律案三件採決の結果満場一致原案通り可決

▲重要機械製造法等可決【二三】重要機械製造事業法及び工作機械製造事業法中改正法律案は十三日の臨時措置法委員會に於て原案通り可決

▲銅増産に價格對策考究【二三】十三日の臨時措置法委員會に於て小林房之助氏より銅の價格の引上げにつき質問したの對し、鈴木礦産局長より増産對策としては助成金を交付するか、銅鐵石の價格を引上げるかに就いて夫々考慮中であると言明し注目惹いた答辯は左の如し「最近の國際情勢の關係より申し銅の増産は絕對に必要である、全國の鑛山の採算狀態について工商省が調査して居るが相當採算割の會社がある、然し價格の引上げは重要問題で單に採算が取れないから引上げると云ふ事にも行かず全般の物價對策と睨み合せ相當慎重な考慮を必要とする併し増産上、價格問題を解決するのは是非とも必要なので助成によるか價格を引上げるか目下關係方面とも協議中で支障なき様萬全の處置を講じたいと思つて居る、なほ價格を上げるかはりに加工業者の利潤を抑へると云ふ事も一方法であると思ふが

これについては影響する方面も廣いので今直ちに即答する事は出来な

を以て賄ひ十六年度下期は社債五千五百萬圓、借入金三千萬圓、積立金より四千八百萬圓を以て之を支辨す

輸出補償法改正案は十八日午後臨時措置法委員會で可決

▲必要に應じ補償【二三】十三日の外國爲替管理法改正法律案委員會に於て田原春次氏と原口大藏省爲替局長との間に次の如き質疑應答が行は

として外國爲替損失補償金五億圓を計上してあるが一方商工省の輸出補償金は四億圓、又戦時海上保険の損失補償は一千万圓が夫々計上されて

▲日鐵中心主義を否定【二三】日鐵會社法の改正に伴ふ日鐵中心主義が促進されこれと共に中小製鐵業者に對する強制的合併等が實現するの

▲日鐵の資金對策【二五】十五日午後の臨時措置法委員會(日鐵會社法改正案併託)に於て木暮武太夫氏より、日鐵の増産計畫を遂行するた

▲外國爲替管理法第三條の規定による政府の命令に基き蒙ることあるべき損失を政府が補償するものの中には在外同胞の財産をも含

▲支那に於ける圓價維持政策【二二】十四日の外國爲替管理法改正法律案委員會において中島彌圓次氏より

▲上海の圓安現象が我が國の爲替相場に影響を與へてゐるがこれが對策如何

▲日鐵増産資金計畫【二三】十五日臨時措置法委員會(日鐵會社法改正法律案併託)に於て木暮武太夫氏より日鐵の増産計畫實行に要する資金計畫に關し質問ありたるに對し小金

▲積極通商の進展に三補償制度擴充【二四】十四日午前の外國爲替管理法改正委員會に於て(一)爲替管理と貿易取引の複雑化から云つて仲々

▲上海における圓安現象については内地の爲替政策立案に當り出先當局と密接なる連絡をとつて對策を講じてゐるが大體次の如き措置をとつて

▲上海における圓安現象については内地の爲替政策立案に當り出先當局と密接なる連絡をとつて對策を講じてゐるが大體次の如き措置をとつて

▲上海における圓安現象については内地の爲替政策立案に當り出先當局と密接なる連絡をとつて對策を講じてゐるが大體次の如き措置をとつて

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

昭和十五年度 上期二五 下期二三 十六年度 上期二六 下期二五 十七年度 上期二六 下期二二

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

▲所要資金年度別計畫(單位百萬圓)は左の如く

の借出の統制一、支那への爲替送金  
金貨の携帶を適當に制限する一、渡  
航の制限一、一方放出された圓資金  
の回収を速かにする、これが爲には  
本邦又は滿洲よりの物資の供給増加  
を圖る

▲第三國の非友誼的行爲防止【二二】  
十四日の外國爲替管理法改正委  
員會に於て中島彌國次氏より爲替管  
理法改正の諸外國に及ぼす影響に  
き質したるに對し原口大藏省爲替局  
長は大要次の如く答辯

「本法によつて本邦在留外國人關係  
の財産についても取締りが出来るこ  
とになるが、これは我が國に對する  
第三國の非友誼的行爲を防止する趣  
旨に出たもので、第三國の報復的措  
置をなさしめるが如き挑發的な性質  
を有するものではない、これが運用  
については國際情勢の推移と睨み合  
せて慎重に行ふ、本法の實施によつ  
て内地在留外國人が恐慌を來しこれ  
がひいてその本國にある本邦人に對  
する取扱ひが嚴重になつて國際的に  
紛糾を來す惧れがあることである

趣旨内容を傳へ、特定國を考慮した  
ものでないことを説明して、出来る  
だけの措置をとり度い、なほこの種  
立法は前例がないでもない、米國等  
に於いても資金凍結令を出し、特定  
國の在米資金については之を凍結し  
てゐる、これは本法のねらひ處とは  
異なるが形式は似てゐる」

▲一府縣一行主義とは限らず【二二】  
十七日の外國爲替管理法委員會  
に於て河野密氏より「國民貯蓄組合  
の設立によつて影響されるのは地方  
銀行であると思ふがこの際地方銀行  
に對し何等かの對策を講ずる必要が

あると思ふが如何」  
と訊したるに對し廣瀨大藏次官より  
次の如く地方銀行に對する政府の方  
針を明かにした

「國民貯蓄組合法案中に組合を通ず  
る銀行預金については三圓迄免稅  
することになつてゐるがこれは地方  
銀行に對しても同様に適用される、  
又從來貯蓄銀行にのみ許されてゐた  
複利計算預金もこれを地方銀行に認  
めるとした、而して地方銀行中  
には弱體なものもあり得るが數年前  
地方銀行協會が出来て各地方銀行の  
連絡に當り投資についても中央と連  
絡してゐる、全體から見れば地方に  
は資金に餘裕があり兎もすれば不健  
全な方面へ資金が流れる虞があり又  
地方銀行の採算關係からして考慮せ  
ねばならないので、この協會を通じ  
て適當に調整してゐる最近この點は  
餘程改善されてゐる、地方銀行の合  
併整理は一縣一行主義を採るもので  
なく地方の實情に應じて決定して行  
きたい」

▲銀行資金は強制措置を講ぜず【二三】  
十七日の外國爲替管理法委員會  
に於て河野密氏より「購買力の吸収  
は益々重要となつて來るが潜在的購  
買力たる預金を何等かの形で抑へる  
必要はないか」  
と訊し併せて取引稅の設置並に租稅  
證券の發行に關し政府當局の方針を  
質したるに對し廣瀨大藏次官より次  
の如く答辯

「購買力の吸収については種々研究  
してゐる潜在通貨の處置については  
問題であるが強制することは弊害あ  
りと思へる、寧ろ預金として置いた  
方が安全だといふ考へを國民に抱か  
せる様にして行きたい取引稅につい

ては既にその一部は實施してゐる、  
將來は稅制については考慮せねばな  
らぬことになるかも知れぬが差當つ  
ては之を考へてゐない、租稅證券は  
獨逸に於て實施したが開くところに  
よるとその成績香しからず最近に於  
いては廢止したることである、短  
期の證券が多く發行されることは考  
へねばならないと思ふ、租稅證券の發  
行は行はない」

▲爲替管理法改正七件可決【二四】  
爲替管理法委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

▲農地開發委員會  
農地開發委員會は質疑を終了直に  
採決に入り外國爲替法改正法律案外  
七法律案を何れも政府原案通り可決

に依ることとなる、そのためのものによつて競賣制度は事實上廢止した形となるものもあらう、又謄本は原本そのままを寫したものであり抄本は一部の記載省略をしたものであるが物奢節約の折柄謄本用紙は原本と相異なるも差支へなき旨通牒を發する者へである、今回の改正に因る除籍者の記載を省略したことを記載せるものは謄本と同效力を有するものと認める

東亞海運修正可決

【二六】東亞海運株式會社法案委員會は十八日討論に入り小林房之助氏より役員に關する左り如き修正意見を述べて原案を修正可決

△第十條に左の一項を追加すること東亞海運株式會社を監督する官廳の官吏たりし者は退職後五年間は政府の認可を受くるに非ざれば東亞海運株式會社の役員となることを得ず

國民貯蓄組合法案

▲更生金庫の特別運用と中小工業の大陸移住期待【二七】中小工業者の轉失業対策としての國民更生金庫の運用に關し十七日の國民貯蓄組合委員長上伊東岩男氏より質問があつたの對して相田大藏省銀行局長、堀商工省振興部長等より左の如く答辯

相田銀行局長「(一)國民更生金庫に對する損失補償は豫算外支出は十六年度に於て六百五十萬圓となつてゐる、これは一年分の數字で決して少ないと思つてゐない、然し將來之に不足を生ずる場合には増額はする(一)損失補償の基準をどこに置くかは未だ正確には定まつてゐないが他の損失補償契約の例にならひ之に本金庫の特質を加味してこれを決めたい」

堀振興部長「政府は中小商工業方面の轉業者に對し無條件で大陸行きを強要してゐるわけではない、商業者工業者はある特定の場合同じには大陸行きを奨励もしてゐる、即ち滿洲國內に於ける産業五ヶ年計畫に對し同國內に不足してゐる中小商工業の振興策として生活必需品關係の不足してゐる方面へは夫々適當な方法により移住せしめてゐるのであるが、現在行つてゐるものは極く僅かである、近き將來に於て逐次増加せしめて行きたいと考へてゐる、大體に於て現在の所商業者を多數移住せしめる」と云ふことは大陸方面に於いても南洋方面に於ても多少困難を伴ふが工業者はある程度の移住も可能なのではないかと考へてゐる

▲組合貯蓄、十五億圓の内譯【二八】十八日國民貯蓄組合法案委員會に於て廣瀨大藏次官及び相田銀行局長は清水徳太郎氏の質問に對し夫々次の如く答辯

廣瀨次官「本法の趣旨とするところは國民貯蓄の増強に資するにある、從つて組合員が例へば郵便貯金とか銀行預金をするからと云つてこれを強要してやめさせると云ふことは斷じてない、組合員は如何なる貯蓄をやらうとそれは自由である、現に貯蓄組合による貯蓄高總額十五億圓の内譯は次の通りである

郵便貯金五億八百萬圓 三十六%、信用組合二十八%、銀行預金二十三%、有價證券十一%、簡易保險二・九%、一般保險一・七%となつてゐる

相田銀行局長「國民厚生金庫の貸出は現在未だ實行して居らないが現に考慮中の貸出利率は大體三分乃至四分見當にしなければならぬのではなからうかと考へてゐる

▲現金取引の抑制策として新信用取引制考究【二九】昨年末以來相當額著に見られた現金取引の増加傾向に關し廣瀨大藏次官は十八日の貯蓄組合法委員會において駒井重次氏の質問に對し次の如く現金取引を抑制する當局の方針を明かにした

「昨年度から物の配給に關係して現金取引の場合が多くなつて來たのは事實である、これは新しい取引關係が生まれた當初の段階としてけ已むを得ないことであるが、政府としては何等かの工夫をなして通貨を要しない借用取引の形を考へてゐる、即ち現金取引の範圍を明かにして通貨を必要としない制度を考究中である

▲更生金庫は無資産者に保證【三〇】中小商工業者の轉業対策として國民更生金庫はどの程度迄資金融通をなすべきやについて十八日の國民貯蓄組合法委員會に於て駒井重次氏より質問したるに對し廣瀨大藏次官及び堀商工省振興部長より左の如く答辯

廣瀨次官「轉業者に關する資金融通に當つては資産評價をなすことになつてゐるが政府としてはこれ等の更生金庫利用者に對しては出來得るならば無條件で貸與せしむべく準備中である、多くの轉業者の中には資産のない者もあらう、然し借家住宅の者でも何らかの資産がある筈である、從つて營業を繼續する場合の補填として自動車、トラクタ等の營業用の動産、不動産を評價した上貸與するのが原則となつてゐる又債務超過者に對しては評價委員會に於ける適當な措置により例へ損失を招くものであつても更生金庫が債務の引受又は保證をする」

堀振興部長「轉業者の營業權については資産評價委員會で尙慎重研究したいと思つてゐるが根本問題としては營業權は認めたい」

▲貯蓄組合法等可決【三一】十九日國民貯蓄組合法案委員會は伊東岩男氏その他委員より質疑あり討論採決に入り、國民貯蓄組合法案、國民更生金庫法案、北海道拓殖銀行法中改正法律案一、農工銀行法中改正法律案五件を何れも政府原案通り可決

▲木材統制委員會【三二】農林省は十八日木材統制委員會で内地に於ける森林植伐狀況を發表したがこれによれば次の如く年々伐採面積に比較して造林面積は少く最近に於ける木材供給不足の大きな要因がこゝに原因してゐることを如實に示唆してゐることは注目される(單位千町)

昭和十年 伐採面積 造林面積  
同 十一年 四三二 三五七  
同 十二年 四六六 三八七  
同 十三年 四九一 四二七  
同 十四年 五三一 四四二

▲木材統制委員會【三三】農林省責任者が主務大臣ではなく地方長官とあつては木材業者、山林所有者に多大の不安を與へるのみならず所有權に制限を加ふるこの規定に何等の救濟規定の無い事は到底容認出來ないとなし農林當局と委員側の意見が完全に對立するに至つたよつて一時委員會を休職、懇談會に移り種々折衝の結果二十日午後一時より更に懇談會を續開して同法第二條の取扱方に關し協議することとなつた

▲立木價格指定權及び伐採命令權を地方長官に附與すること、所有權の侵害である(一)立木價格は伐採する木材統制に關する必要事項を決定する委員會を地方に設置すべきである(一)親會社に利子補給をなし子會社にその特典を與へぬのは本末

昭和十年 伐採面積 造林面積  
二九六 二八三  
三三三 二九七  
三一八 二九四  
三四〇 三〇七  
三七二 三二七

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
二九六 二八三  
三三三 二九七  
三一八 二九四  
三四〇 三〇七  
三七二 三二七

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
二九六 二八三  
三三三 二九七  
三一八 二九四  
三四〇 三〇七  
三七二 三二七

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
二九六 二八三  
三三三 二九七  
三一八 二九四  
三四〇 三〇七  
三七二 三二七

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五

昭和十年 伐採面積 造林面積  
一三六 七四  
一四九 八七  
一四八 九三  
一五一 一二〇  
一六五 一一五



# 財 政 經 濟

## 旬 間 大 觀

倉糧増産問題は頓に重大化し、荒蕪地の開拓、荒廢桑園の整理等に收穫面積の擴大がしきりに計畫されてゐる、他方生糸の輸出減退は、わが國農村収入の大宗たる養蠶業に深刻な打撃を與へんとしてゐるが、これに對しては、産繭の買上げ、釜數の整理、桑園の轉換等に諸対策が考究されつゝある。

食糧問題のごときは、曾て農産物價格維持のため新田畑の開墾制は勿論、減反政策より施行されたのであり、生糸については外貨獲得の戦士として、もつぱら増産の對象となり、價格のごときも統制令適用範圍作品として昂騰のまゝに委ねられてゐたのである。それを思ひ、これを思へば、わが國經濟が根本的な改革の前後に立つてゐると思はせるに充分であり、曾ては投機を中心として統制官吏の眼の敵になつてゐた株價が、日本證券の投資の買支へを必要とする事態に立ち至つてゐることも、經濟の據つて立つ地盤の激動を示唆して餘りあるものがある。

## 般

### ☆ 財 界 彙 報

#### 轉業開拓民打合せ

【二五】屢次中小工業轉業開拓民懇談會を開催して轉業開拓民事業促進を圖りつゝあつた工業組合中央會では十三日午前十時半より丸の内中央亭に轉業開拓民事業に關する打合せ會を開催、同會松井副會長、圓地專務理事、商工、拓務兩省關係官、滿鐵、滿拓、更生金庫、商組中央會、滿洲移住協會等現地側各關係團體工業組合代表者約四十名出席、左記の二件につき協議決定した。

(一)滿洲工業開拓民事業視察の件  
第一回視察團は工業組合關係代表者を以つて左の三班を編成し廿日間の

豫定て三月初旬出發のこと

△第一班 農機具、馬具、製車關係  
△第二班 自動車、鑛山用機械、工具關係  
△第三班 陶磁器、製藥、木工、石鹼關係

(二)大東亞開拓工業者協會設立の件

現地移駐當業者及び幹旋關係團體を以て右協會を設立し大東亞工業開拓事業に關する指導研究及び調査を行ふと共に關係官廳民間團體間の連絡協調を圖るに必要なる事業を行ふ、協會事務所は工組中央會内に置くこと、なほ具體的細目については今後全產聯會、勞務調整に乗出す

【二三】現下の労働力不足は物資の

不足と併行して生産力擴充に多大の支障を來しつゝあり、殊に物資關係においては種々の調整策が講ぜられ

つゝあるにも拘らず勞務關係にあつては現在統制機關がなく、無統制に置かれてゐる結果この部面においては

は意想外の困難に遭遇してゐる、即ち勞務供給調整機關としては現在國立の職業指導所並に自治的職業協會が存在するのみで然もそれ等は機構の不完全、豫算の僅少等の點から何等實質的な効果を擧げて居らず、勞務者の充足は個々バラバラに行はれてゐる現状である、この結果關係方面の調査によれば勞務者は年六百萬人に及び一人當り雇傭費として最高額百二十、三十圓平均額二十圓を要し總額約一億二千萬圓が不必要に費消されてゐるにも拘らず重點産業部門に労働力の充足が行はれぬと言ふ結果を招來してゐる、かくて物價の調整合理化は刻下の急務として要請されてゐる處、全產聯では二十日工業俱樂部に開催の常在委員會において「勞務供給機構に關する件」として右問題を附議、慎重協議を行つた結果、一應各産聯において夫々具體案を作成、三月の常任委員會に持

寄り最後案を決定の上關係當局に建議することとなつた、而して右對策案としては勞務員募集の株式会社組織案或は現在の職業指導所擴充案等があるが結局全產聯の採る方向として左の如きものと見られる

(一)勞務者の國家的且つ一元的配分計畫を樹立するために厚生、商工兩省、企畫院等の官廳側と民間側代表者會を以て委員會を設置すること(二)右委員會においては業種別勞務人員を割當てること(三)産業別に割當てられた勞務者は更に當該産業の統制團體によつて各傘下會社に割當て

こと(四)割當てに際しては重點主義を採用すること

▲東邦電力異動【二三】東邦電力では十五日左の人事異動を發表した(括弧内舊職)  
秘書課勤務會長付(四日市支店長) 本多 次郎  
四日市支店長(佐世保支店長) 吉田 恒男  
佐世保支店長(豐橋支店長) 山田 勝清  
豐橋支店長(大牟田支店長) 伊藤太喜次  
大牟田支店長(長崎支店) 平塚 泰藏

▲興銀、改革に伴ふ人事決定【二三】興銀機構改革に伴ふ職制並に業務分掌規程改正は最近大藏省當局より正式認可指令に接したので愈よ來る三月一日より實施する事に決定した、而して右に伴ふ課長、支店長級の人事異動は左の如く決定、三月一日附を以て正式發令の筈(括弧内現職)

▲貸付部長 笹山忠夫(中小工業課長) ▲中小工業部長 島谷昇(預金課長) ▲證券部長 (栗栖越夫(證券課長) ▲資金部長 渡邊新(神戸支店支配人) ▲査査部長 中山喜久松(鑑定課長) ▲業務部長 加藤潤(業務課長) ▲調査部長 工藤昭四郎(調査課長) ▲經理部長 廣田佐次郎(計理課長) ▲人事部長 上山理事囑託(検査課長 重田益次 ▲秘書課長 植村成(鑑定課次長) ▲臨時資金融通部長 北謙治(東北支店支配人) ▲大阪支店長 野村清民(名古屋支店支配人) ▲神戸支店長 村

井久次郎(秘書役) ▲名古屋支店長 川島茂樹(監理課長) ▲東北支店長 志摩六太郎(大阪支店副支配人) ▲日銀人事異動【二三】日銀は二十日左記人事異動を發令した(括弧内舊職)

依願退職(廣島支店長) 濱口 雄彦  
廣島支店長(函館支店長) 富田 史朗  
函館支店長(國債局次長) 木村 茂樹  
國債局次長(名古屋支店次長) 關根 清香  
名古屋支店次長(小樽支店次長) 小樽支店次長(調査局次長) 福島 俊彦  
小樽支店次長(調査局次長) 吉村 武生

▲運 輸 ・ 通 信  
阪神海防線命令航路に  
【二三】逕信省は從來大阪商船の經營してゐた阪神海防航路を新たに命令航路に指定することに決定、これが航路補助金十萬圓を十六年度追加豫算に計上した、其の計畫内容は左の如くである  
△受命會社 大阪商船△受命航路 阪神・海防間但し適宜横濱及び西貢に夫々延長し基隆に寄港の豫定△船舶二隻 さんとす丸、らぶらた丸を配船する筈△航年度數 一年十七回  
△實施期 四月より

共同計管制既定方針で實施  
【二六】昨年閣議決定の海運國策遂行に伴ふ海運の共同計管制について、是劃期的な企てであり且つ大、中、小運送業者間に利害の對立があり種々の困難から實施に至らなかつたが

二月一日より暫定措置をとり四月一日より本格的に実施することになつた、この間一部業者中には右共同計算制の技術的困難を理由として実施の遷延又は實行方法の歪曲を企圖する向があり、この空氣は最近の衆議院東亞海運株式會社法案委員會にも反映するに至つたので逓信省は事態を重大視し十八日尾關管船局長より大谷日本海運中央統制輸送組合理事長を招致し

海運共同計算制は既定方針通り四月一日より實施する方針である

旨當局の意向を通過し之が準備の促進を申渡した、而て運賃の共同計算實施に必要な共同計算運賃率の數

上り早急なる算定は困難であるとしてゐるが逓信當局は五、六千程度で

所期の目的を達成し得ると見てゐる

共同計算問題で業者惑ふ

【二九】去る十五日の衆議院東亞海運株式會社法案委員會に於て川副陸氏

より海運中央統制輸送組合の運賃共同計算制度に關して逓信省の方針を

訊したるに對し村田逓相が「低物價政策の遂行上赤字配船を行ふ運航業

者に赤字を補填する意味での共同計算で正確な共同計算は銀行業と違つ

て海運業では殆ど不可能である」と

言ふ意味の答辯を行つた旨が報せられた處海運業者の間にはこれを去る

二月一日より實施されてゐる赤字配船を行つた者に對してのみ損失を補

填する暫定共同計算制度で逓信當局は満足してをり来る四月一日より實

施豫定の本格的共同計算制を放棄したものであるとの誤解を生んでゐる

が逓信省管船局では運賃共同計算制度は海運統制の本質から見て等閑に

附すべきものでなく遞相の答辯も川副氏の質問中に「これを正確に實施する爲には一萬二千のコンビを以て率しても猶正確を期し得ないといふやうな點があつたので遞相が自身の經驗から推してもそんなに複雑に考へる必要はないといふ意味の答辯を行つたものでなく共同計算制度を放棄したものでなく飽く迄既定方針に向つて邁進する旨を闡明し誤解を一掃するため十八日夕刻又は十九日中に輸送組合の首腦部を招致する一方關係各方面に大臣又は次官名を以て右の旨を打電することになつた

共同計算、三月實施は不可能

【三〇】海運中央統制輸送組合では四月より運賃共同計算制を實施すべ

く二、三兩月の共同計算暫定方法の認可申請中であつたが十八日逓信省管船局長の依命通牒は本格的共同

計算實施を一ヶ月繰上げて来る三月一日より行ふべしとの但書があり右

但書は過般村田逓相が議會に於て本格的共同計算は相當困難を伴ふ旨を

述べた答辯と矛盾する感がありかつ實際上三月一日よりの共同計算實施

は不可能であるので近く實情を當局に陳情することとなつた

委託契約申請基準決定

【三一】海運統制委員會では十八日午後四時から總會を開き豫て小委員

の手によつて成案を急いで共同計算制の實施に伴ふ委託契約申請基準を左の如く決定備船委託契約變更

は原則としてこれを承認することとなつた

△四月一日以降（契約期間満了の如

何に拘らず）一、當事者双方合意の場合に委託の設定（備船を委託に變

更）を認む（二）當事者の一方同意

せざる場合は運航業者變更の審査申請をなすことを得△二月一日以降三月三十一日まで契約期間満了するもの（一）當事者双方合意の場合に委託（備船の委託に變更）を認む

（二）當事者の一方同意せざる場合は委託の設定（備船を委託に變更）を認め△三月三十一日まで契約期間満了せざるもの（一）當事者双方合意の有無に拘らず委託設定（備船を委託に變更）を認めず（二）委託の條件は無條件とすること（三）委託手数料は總運賃収入（共同計算運賃）の五分とすること、但し外國港間の貨物運賃にして一部積立を要する場合は積立金を差引きたる殘額の五分とす

郵船が大連航路開設を計畫

【三二】大阪商船の獨占航路たる大連阪神間航路に對して昨年日本郵船が臨時配船して兩社間に郵商協定侵犯として紛議を惹起したが十八日の衆議院東亞海運會社法案委員會に於て

井上知治氏より日本郵船は最近更に積極的に同航路割込みを企圖し大連一神戸一橫濱間定期航路の開設を計劃してゐることを指摘した、而て郵

商協定は昨年末を以て有効期限満了となつてをり、一切は逓信省の裁定に委ねられてをるの之を契機として定期航路の全面的再編成を促進するものと見られる、右質問應答左

の如し

井上氏「大阪商船の阪神一

大連航路に對して最近日本郵船が橫濱一神戸一

大連間航路の開設を願してゐる

政府の所見如何

尾關管船局長「最近聞いたがいまだ正式の出願ではない、政府は慎重善

慮したいといつてゐる」

財政

十六年度外地追加豫算内容

- 【三一】十日衆議院へ提出された十六年度追加豫算内容
- ①朝鮮總督府特別會計 五、五三
- ②重要肥料供給補助成 三、四四
- ③製鐵用輸入原料補助 六、三三
- ④石炭増産獎勵補助 五、五九
- ⑤中小商工業對策等實施 二、五九
- ⑥蠶絲業管理制度施行、生絲検査所設置 一、〇四
- ⑦貯蓄獎勵 一、三三
- ⑧青年國民登錄 一、七〇
- ⑨宅地建物等價格統制 七、七
- ⑩生活必需品確保及配統制 一、〇〇
- ⑪第二豫備金の増加 一、〇一
- ⑫其他 五、八五

臺灣總督府特別會計

- ①皇民奉公運動 六、三
- ②豫防拘禁制度實施 四、〇
- ③防空防衛施設強化 二、八〇
- ④生活必需品調査 七、七
- ⑤地代家賃及宅地建物等價格統制 〇
- ⑥青年國民登錄實施 〇
- ⑦臺灣住宅營團設置 〇
- ⑧重要農具使用獎勵 二、五〇
- ⑨優良肥料供給確保 一、三三
- ⑩砂金開發促進 一、八〇
- ⑪新南群島合同廳舎新營 七、六
- ⑫其他 五、八

臺灣官設鐵道用品資金特別會計

- ①樺太廳特別會計 七、〇
- ②食糧對策施設 〇

從業者移動防止令施行

- 國民奉公運動 七、〇
- 災害復舊費 七、〇
- 養護訓導設置 三、六
- 其他 三、六
- 南洋廳特別會計 三、七
- 食糧對策施設 六、九
- 國民奉公運動 二、四
- トコペ無線電信所設置 六、五
- 其他 六、五

總算外國庫負擔契約（商工省所管）

- 【三三】十二日の衆議院豫算總會に附議された昭和十五、十六兩年度追加豫算に關する豫算外國庫の負擔となるべき契約を要する件中商工省所管の分左の如し（單位千圓）
- 一七〇 所管の分左の如し（單位千圓）
- 一七〇 輸出補償金（四二、二二八）
- 一七〇 十五年度以降七ヶ年度内に於て豫算外國庫負擔となるべき契約を昭和十五十六年度に於て締結す（二）中小商工業資金融通損失再補償（五、〇〇〇）
- 〇 昭和十二年度以降五ヶ年間に對し二千五百萬圓となつて居たのを昭和十二年度以降七ヶ年間に對し五千萬圓と改む（三）中小商工業轉廢業共助資金利子補給十六年三月より十七年二月に至る期間轉廢業者の資産の買上げ各種手當の支給等の共助施設をなすに要する資金を組合等團體に對し借入金總額五千萬圓を限度とし五年度に締結すること（四）戰時海上保險損失補償 昭和十四年度以降二ヶ年以内に總額一千萬圓を限り戰時海上保險に關する損失補償の契約を締結したが期間を昭和十五年以降六ヶ年に延長して總額一千萬圓を限り豫算外國庫の負擔となるべき契約を

十五年度内に締結する(五)貿易振  
興施設費(五〇、〇〇〇)本邦輸出  
業者が自己資金を以て外國より受け  
たる注文に基き當該商品の調達をな  
し戦亂又は輸入制限措置等當該輸出  
業者の責に歸すべからざる理由によ  
り輸出不能となりたる場合當該商品  
を買取會社その他政府の指定する機  
關に買取らしめ買取會社はその處分  
により損失を受けたる場合政府は買  
取機關に對し全額補償するため更に  
五十萬圓を増加し契約を締結する、  
(六)日本産金振興會社損失補償  
五十萬圓を六百萬圓に増額する(七)  
石炭買取價格補償金 買取價格の調  
整、買取數量の増加等のため更に補  
償金を増加し左のごとき範圍内にお  
いて支出する契約を締結す、十六年  
度改定額(既定額に増加額を加へた  
るもの)九千三百四十四萬七千七百  
九十七圓、十七年度改定額四千七百  
三十三萬圓、計一億四千七百七十  
七千五百九十七圓(八)北樺太石油利  
權確保補助金(六、四一〇)昭和十  
六年營業年度に蒙るべき損失を補填  
するため六百四十一萬圓を限り十六  
年度以降二ヶ年度以内に國庫負擔と  
なるべき契約を締結する(九)北樺  
太石油炭利權確保補助金(一、四九〇)  
十六年營業年度に蒙るべき損失を補  
填するため四百四十九萬圓を限り十六  
年度以降二ヶ年度内に國庫負擔とな  
るべき契約を締結する(十)軍需資  
材確保損失補償金(一五〇、〇〇〇)  
今次事變に於ける軍需行動に密接な  
る關係を有する特殊資材確保のため  
必要なる措置により生ずる事あるべ  
き關係者の損失を補償するたため總額  
二億五千萬圓を限り國庫負擔となる

を見た十五年度臨時軍事費追加豫算  
五百萬圓となりその財源の中公債金  
即ち前年より二億七千六百萬圓の夫  
々激増に當る、從つて最近各種貯蓄  
機關の預金増加情勢は頗る好調であ  
り就中郵便貯金は本年二月十八日現  
在七十六億三千二百萬圓の巨額に達  
した、次に郵便貯金は全國一萬三千  
の郵便局を通じて畫一的に取扱ふの  
に對し他の貯蓄機關は地方の實情に  
適應せる預け入れ條件を規定してを  
り又融資上の便宜及び利率の高率等  
兩者の間に利用條件を異にして利用  
層も郵便貯金は農業者、學生、生徒  
を過半とするに對し他の機關は商工  
業者を主要相手としてをり郵便貯金  
の限度引上げによる影響はないと思  
ふ

△中村預金部資金局長 昨年十二月  
末日現在預金部資金總額は九十八億  
九千七百萬圓、その内郵便貯金が七  
十五億六千九百萬圓即ち全體の七十六  
・四パーセントに當りその運用状況  
は左の如くである(單位百萬圓)

種別	金額	百分比
國債	六五・三%	
他會計への貸付	一〇	一・〇
地方資金	二・四	三・七
其他	一・〇	一・〇
右の内地方資金が大體地方への還元 に當りこれ等は金融機關を通じて各 種組合、公共團體等に貸付たものと である、而して地方資金融通につい ては時局緊急なる用途に限つてをり 其の重要性に於て公債引受との間に 優劣はないと思ふ、支那事變勃發の 昭和十二年七月以降本年一月末日迄 の郵便貯金増加額は四十一億八千八 百萬圓で同期間の公債引受額が四千 八億三千二百萬圓であることよりみ て郵便貯金の運用先きが地方資金還		

【一五】臨時軍事費追加豫算案四十  
八億八千萬圓の成立に依り過般成立  
△支那事變勃發以來臨時軍事費累計額區分一覽表(第七十三議會迄成立豫算額)

區分	一般會計 より移し た整理額	豫算額	追加豫算額	追加豫算額	追加豫算額	合計
臨時軍事費	三、三〇〇	一、三三三・三三三	三、三三三・三三三	三、三三三・三三三	三、三三三・三三三	一三、〇〇〇
陸軍臨時軍事費	一〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇
海軍臨時軍事費	一〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇
豫備費	一〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇
臨時軍事費	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	五、七〇〇	五、〇三三・三三三	五、〇三三・三三三	五、〇三三・三三三	五、〇三三・三三三	二〇、〇〇〇
右財源	四、一三三	二、〇三三・三三三	二、〇三三・三三三	二、〇三三・三三三	二、〇三三・三三三	一〇、〇〇〇
公債	〇	〇	〇	〇	〇	〇
借入金	〇	〇	〇	〇	〇	〇
他會計より受人	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一般會計	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一 東 局	〇	〇	〇	〇	〇	〇
通 信 事 業	〇	〇	〇	〇	〇	〇
郵 政 省	〇	〇	〇	〇	〇	〇
朝鮮總督府	〇	〇	〇	〇	〇	〇
臺灣總督府	〇	〇	〇	〇	〇	〇
樺 太 廳	〇	〇	〇	〇	〇	〇
北支事件特別税	〇	〇	〇	〇	〇	〇
軍事費獻納金	〇	〇	〇	〇	〇	〇
物品拂下代其他雜收入	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	四、一三三	二、〇三三・三三三	二、〇三三・三三三	二、〇三三・三三三	二、〇三三・三三三	一〇、〇〇〇
差引 財源超過額	〇	〇	〇	〇	〇	〇
(右財源超過額は借入金實行見合せに依る財源缺陥補填に充當するものとす)						

衆議院郵便貯金法改正委員會席上、  
伊勢谷貯金局長、中村預金部資金局  
長は藤生安太郎氏の質問に對し左の  
如く答辯した

△伊勢谷貯金局長 最近の各種貯蓄  
機關の預金増加狀況は郵便貯金の昭  
和十四年度中増加額十一億九千九百  
萬圓、十五年度中十七億一千三百萬  
圓、即ち前年度より五億一千四百萬  
圓の激増、貯蓄銀行の昭和十四年度  
中増加額七億九千一百萬圓、十五年  
度中十億四千萬圓、即ち前年より二  
億四千九百萬圓の激増、信用組合の  
昭和十四年度中増加額四億五千九百

【一五】郵便貯金最高限度  
引上げとその影響及び最近  
の貯蓄狀況に關し十九日の

融 金

郵便貯金最高限度  
引上げとその影響及び最近  
の貯蓄狀況に關し十九日の

元又は生産擴充資金に偏して公債消  
化を閉却してゐるといふことはな  
來年度貯蓄目標百三十五億圓

【二三】大藏省では十六年度形大豫  
算の遂行につき頗る慎重なる態度を  
持しこれが圓滑なる實行を圖る爲に  
は國民貯蓄の奨励を一層徹底せしめ  
る必要があるとの十六年度國民貯  
蓄目標につき豫て検討中であつた  
が、この程これが貯蓄目標を總額百  
三十五億圓と決定した、右目標は十  
六年度に於ける政府資金の撤布額即  
ち公債發行豫定額七十五億圓、並び  
に生産擴充資金六十億圓の合計額に  
基いたものであるが、前年度の百二  
十億圓目標に對し十五億圓の増加と  
なつてゐる

爲替損失補償五億圓

【二三】大藏省では國際情勢に對應  
して我が爲替管理を整備強化するた  
め外國爲替管理法改正法律案をさき  
に議會に提出したが同法の實施によ  
つて爲替銀行その他對外取引業者の  
蒙る損害については補償の途を考慮  
し豫算外國庫の負擔となるべき契約  
中外國爲替損失補償金として總額五  
億圓の豫算を去る十日衆院に提出し  
た十六年度追加豫算案中に計上して  
ゐる、即ち外國爲替管理法第三條の  
規定による政府の命令に基き外國爲  
替銀行其の他對外取引を爲す者の蒙  
る額とあるべき損失を補償するため  
總額五億圓を限り昭和十六年度以降  
五ヶ年間に於て國庫の負擔となるべ  
き契約を昭和十六年度に於て結ぶこ  
とを得せしめんとするものである

滿洲中銀大阪に進入

【二三】滿洲國政府では最  
近在滿洲會社と關西財界と  
の關係が益々緊密になりつ

つあるに鑑み、今回滿洲中央銀行大  
阪支店を新設することになり、目下  
上京中の古海經濟部次長、安部中銀  
理事等が大藏當局と折衝を進めてゐ  
る、然し大藏省側では外國銀行の支  
店新設については慎重な態度を持し  
てゐり、これが早急の實現は困難と  
見られ、中銀側としては差當り駐日  
大使館大阪辦事處内に中銀東京支店  
辦事處を設け、支店開設迄關係筋と  
の連絡に當らせることになつた

日銀利益金著増

【二五】日本銀行は十五日午前十一  
時より同日本店に通常株主總會を開  
催、大藏省より岸日銀監理官臨席、  
結城總裁議長席に着き總會幹事に岩  
波宮内省内藏頭及び大塚昭和銀行頭  
取の兩氏をあげ先づ十五年度營業報  
告並に同年下半年決算報告(割賦金  
年一割措置)を承認、次に來る六  
月卅日任期満了の松本、津田、大久  
保、八代四參與理事の後任選舉を行  
つた結果全員再選重任と決定、同十  
八分閉會した、尙十五年下半年の利  
益金をみるに純益金は二千三百餘萬  
圓と前季比二百餘萬圓、前年同期比  
六百餘萬圓を著増一方納付金も亦こ  
れに伴ひ一千七百餘萬圓と前季比二  
百餘萬圓、前年同期比五百餘萬圓の  
著増を示した

興銀、本店中心主義を強化

【三〇】興銀の機構改革は來月一日  
より實施に決定、右に伴ふ部、課長  
支配人級人事異動も別項の如く決定  
したが、今回の機構改革を機として  
重役の大坂支店駐在制を廢止し、專  
任の大坂支店支配人を置くことに決  
定したその結果從來支配人囑託とし  
て大阪に駐在せる伊藤理事は本店に

歸り、同行は益々本店中心主義の色  
彩を濃化する事となつた、尙新機構  
による理事の所管は左の如くである  
△渡邊理事—資金、調査兩部△福  
岡理事—査業、業務兩部△上山理  
事—臨時資金融通、中小工業兩部  
△伊藤理事—證券、經理兩部△松  
島理事—貸付部

松島興銀理事發令

【二九】大藏省では今回興銀貸付課  
長松島善作氏の理事昇格に關し十五  
日付て次の如く發令した  
興銀貸付課長 松島 善作  
株式會社日本興業銀行理事を命ず  
國民更生金庫關係豫算內譯

國民更生金庫關係豫算內譯

【二七】大藏省では目下衆議院國民  
貯蓄組合法委員會に於て審議中の轉  
失業金融機關となるべき國民更生金  
庫關係豫算內譯調を十七日同委員會  
に提出した、それによれば國民更生  
金庫の十六年度豫算は(單位千圓)  
△國債利子三四三△政府補助金七五  
六△設立準備費五△損失審査會諸費  
一〇

にして政府は國民更生金庫補助とし

て昭和十六年度以降同二十年度まで  
に總額七百八十九萬二千餘圓を限り  
豫算外支出をなすと共に更に總額六  
千五百萬圓を限り國民更生金庫が其  
の十六年度に於ける業務に因り蒙る  
ことあるべき損失を補償するの契約  
を同年度に於て結ぶことを得ること  
になつてゐる

名古屋の新設銀行名決定

【三〇】愛知、名古屋、伊藤三銀行  
の合併による新銀行の命名は結城日  
銀總裁に一任されてゐたが東海銀行  
と決定、二十日日銀名古屋支店で發  
表された

融 金

一月中東京手形交換高  
【二三】東京手形交換所調  
査一月中における同所交  
換手形種類別は左の如くて  
枚數總計は百四十一萬二千枚と前月  
比八十一萬四千餘枚、金額總計は四  
十三億一千二百萬圓と前月比十九億  
六千三百餘萬圓を夫々著減し季節的  
關係による商取引開散を反映してゐ  
る(單位枚數、金額千圓、△印減)  
枚數

合 計

四、三三、八八△、六三、八八 三四、九八  
貯蓄預金增勢順調  
【二五】貯蓄協會調査一月末現在  
に於ける全國貯蓄銀行主要勘定は左  
の如く預金は四十六億七千七百萬圓  
と前月比九千六百餘萬圓、前年同期  
比十一億四千七百餘萬圓を増加、預  
金増勢は順調な推移を示し一方所有  
有價證券も四十一億九千五百萬圓と  
前月比一億八百餘萬圓前年同期比十  
億八千餘萬圓を著増し國債投資の増  
嵩を反映してゐる、詳細左の如し  
(單位千圓、△印減)  
△預金

Table with columns for financial categories (e.g., 約束手形, 預金手形, 送金小切手) and time periods (一月, 前月比, 前年). It contains numerical data for various bank-related metrics.

種目	特別銀行 (日本銀行を除く)	普通銀行	貯蓄銀行	合計	前月との 比較増減
----	-------------------	------	------	----	--------------

△頂金	四、四六六	—	—	四、四六六	△三、三三三
△公金預金	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
△當座預金	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
△特別當座預金	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
△通知預金	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
△定期預金	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
△其の他預金	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
△普通及据置貯金	—	—	—	—	—
△定期積金	—	—	—	—	—
△合計	三、三三三	—	—	三、三三三	△二、二二二
前月比較増減	△三、三三三	—	—	△三、三三三	—
前年同月	三、三三三	—	—	三、三三三	—
比較増減	—	—	—	—	—

△諸貸出金	一、〇〇〇	九、七七一	—	一〇、七七一	△一、三三三
△手形貸付	一、〇〇〇	九、七七一	—	一〇、七七一	△一、三三三
△證券貸付	—	—	—	—	—
△當座貸越	—	—	—	—	—
△割引手形	—	—	—	—	—
△合計	一、〇〇〇	九、七七一	—	一〇、七七一	△一、三三三
前月比較増減	△三、三三三	△二、二二二	—	△五、五五五	—
前年同月	一、〇〇〇	九、七七一	—	一〇、七七一	—
比較増減	—	—	—	—	—

△所有有價証券	一、〇七〇、八八八	六、一〇八、二二六	九、一七九、一一一	—	△一、三三三
△地方債	三、三三三	三、三三三	六、六六六	—	△三、三三三
△外國証券	三、三三三	三、三三三	六、六六六	—	△三、三三三
△社債	三、三三三	三、三三三	六、六六六	—	△三、三三三
△株式	三、三三三	三、三三三	六、六六六	—	△三、三三三
△合計	一、〇七〇、八八八	六、一〇八、二二六	九、一七九、一一一	—	△一、三三三
前月比較増減	△三、三三三	△二、二二二	△五、五五五	—	—
前年同月	一、〇七〇、八八八	六、一〇八、二二六	九、一七九、一一一	—	—
比較増減	—	—	—	—	—

現預金	五、三三三	六、三三三	—	一、〇〇〇	△一、三三三
△合計	一、〇〇〇	一、〇〇〇	—	—	—
前月比較増減	△三、三三三	△二、二二二	—	△五、五五五	—
前年同月	一、〇〇〇	一、〇〇〇	—	—	—
比較増減	—	—	—	—	—

【二七】信託協會調査一 月末現在の全國信託會社信託財產調によれば金銭信託は二十六億四千餘萬圓、前月比末比三千八百餘萬圓、前年同月比二億九千九百餘萬圓を夫々著増し引續き順調なる増勢を示してある。詳細左の如し(單位千圓、△印減)

△資產勘定

投資有 一 月末 前月比 前年同月比

國債 三、三三三 △ 一、〇〇〇 三、三三三

外國債 二、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 二、〇〇〇

地方債 五、三三三 △ 一、五五五 五、三三三

社債 四、九七五 △ 一、五五五 四、九七五

株式 九、七七一 △ 一、七七一 九、七七一

其他 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

計 一、〇七〇、八八八 △ 一、〇七〇、八八八 一、〇七〇、八八八

受託有 五、三三三 △ 一、〇〇〇 五、三三三

價証券 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

貸付有 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

價証券 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

其他 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

計 一、〇七〇、八八八 △ 一、〇七〇、八八八 一、〇七〇、八八八

負債勘定

金銭信 二、六六六 △ 一、三三三 二、六六六

有價証券 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

其他 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

計 一、〇七〇、八八八 △ 一、〇七〇、八八八 一、〇七〇、八八八

其他 一、〇〇〇 △ 一、〇〇〇 一、〇〇〇

計 一、〇七〇、八八八 △ 一、〇七〇、八八八 一、〇七〇、八八八

【二八】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【二九】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三〇】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三一】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三二】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三三】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三四】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三五】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三六】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三七】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三八】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【三九】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四〇】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四一】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四二】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四三】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四四】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四五】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四六】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四七】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四八】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【四九】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること

【五〇】(大藏省發表)政府は二月廿一日支那事變公債を大藏省預金部引受に依り一億圓、日本銀行引受に依り四億圓合計五億圓を發行すること



に決定した、既報の二月廿一日より三月四日迄全國の各郵便局より賣出す支那事變公債は右日本銀行引受額の一部を充當するものである、尙其の發行及賣出要項は左記の通りである

①支那事變國庫債券 △國債名稱 支那事變國庫債券(う號) △發行額 額面四億八千五百萬圓 △發行日 昭和十六年二月二十一日 △償還期限 昭和三十三年六月一日迄 △發行價格 額面百圓に付九十八圓 △利率 年三分五厘 △初期利率 (昭和十六年六月一日渡) 額面百圓に付九十六圓 △發行方法 大藏省預金部引受 額面一億圓、日本銀行引受 額面三億八千五百萬圓、内一部を全國の各郵便局より賣出すものとす

△利廻歩合 覆利三分六厘五毛、單利三分六厘八毛

②支那事變割引國庫債券 △國庫名稱 支那事變割引國庫債券 (第十一回) △發行額 額面千五百萬圓 △發行日 昭和十六年二月二十一日 △償還期日 昭和二十六年四月七日 △發行方法 日本銀行に於て引受け全國の各郵便局より賣出すものとす

は左の通り △耕種改善によるもの 百六十二萬石 △臨時米穀増産耕地事業に依るもの 十七萬石 △十五年度豫算により耕地開墾及び改良によるもの 十六萬石 △桑島の開田によるもの 六萬石 △桑島の改良(陸稻)によるもの 二萬石 △計 二百三萬石

【二・三】病蟲害天候等の自然的災害を主因としこれに事變以來の農業勞働力、肥料其他生産資材逼迫を副因とする最近の農産物收穫高は漸減傾向にあると一般に云はれてゐるが、事變勃發四年後の昭和十五年度と事變前の昭和十二年度に於ける各主要

農産物の反當收量を比較すると、米穀については内地、朝鮮、臺灣(第二期作)とも一様に減收を示し、内地米一斗四升七合、朝鮮米三斗二升四合、臺灣米第二期作(甲當)三石一升四合の夫々減少となつてゐる、しかし麥類については之とは反對に大麥一斗二升三合、稗麥一斗五升九合、小麥一斗七升七合の夫々増加となつてゐることは注目され、また甘藷、馬鈴薯は夫々十九貫及び廿貫の減收となつてゐる等の現象は今後の食糧増産政策上特に留意されなければならぬとしてゐる、これを實收高、作付段別、反當收量別に表示すれば次の如くである

實收高(千石) 作付段別(千町) 反當收量(石) 十二年 十五年 十二年 十五年 十二年 十五年

内地 米 六、三九〇 六、八七〇 三、二七〇 三、一六二 二、〇六二 二、一四五 朝鮮 米 三、七六二 三、三三〇 一、六四二 一、六四五 一、三二二 千町(甲當)(甲當) 臺灣(第二期作) 米 四、八二二 三、六六九 二、三〇〇 二、二九一 一、九八七 千町(甲當)(甲當) 大 麥 六、八七九 七、五八二 三、三〇〇 三、〇〇〇 二、〇八四 二、二七〇 稗 麥 五、九〇〇 六、二六六 四、四二二 四、四二二 一、三六八 一、五七〇 小 麥 九、九六二 一三、〇五二 七、四〇〇 八、四二一 一、三〇〇 一、五七〇 實收高(千貫) 作付段別(千町) 反當收量(貫) 十二年 十四年 十二年 十四年 十二年 十四年

甘藷 一、〇〇〇 九、三三三 三、八三三 三、八三三 三、三三三 三、三三三 馬鈴薯 五、〇〇〇 五、〇〇〇 三、三三三 三、三三三 三、三三三 三、三三三

本年度麥類増産數量

【二・三】本年度に於ける麥類の増産數量に關し十三日衆議院の米穀應急措置法改正委員會に於いて吉植庄亮氏より質したに對し、井野農林次官は昭和十三年度に比し大麥、稗麥三百四十萬石乃至三百五十萬石、小麥三百萬石の夫々増産を期してゐる旨答辯があつた

十六年度農産物増産の全貌

【二・三】十三日衆議院米穀應急措置法改正委員會へ提出せる五〇〇千貫 △馬鈴薯六六八、〇〇〇

千貫、基準數量四九〇、〇〇〇千貫、増産維持並に新規増産量(桑園整理分を含む)一七八、〇〇〇千貫

②外地米生産目標 △朝鮮米昭和十五年産米二五、五四〇千石、昭和十六年産米二六、三三三千石 △臺灣米昭和十六年産米(昭和十五年第一期作)一、〇二五二千石、昭和十七年第一期作(昭和十六年第二期作及十七年第一期作)一、〇四五〇千石

荒廢桑園五萬町歩を整理

【二・三】食糧増産と生糸の内需轉換から政府は現在五十三萬四千町歩の桑園中五萬六千町歩(一割二分)を他の食糧農作物に轉作せしめる方針をとることとなつてゐるが、これによつて整理される桑園は結局段當り收穫率の少ない荒廢桑園を豫定してゐる、右に關し十二日衆議院の蠶桑業統制委員會に提出された農林省の調査資料によれば昭和十五年度に於て三萬貫以下の段當收穫量を有する桑園段別は約十五萬町歩に上り、全

工場其他住宅敷地となす目的にて休閑せるもの、面積

將來工場其他宅地となる豫想にて休閑せるもの、面積

Table with 2 columns: Location (田, 畑) and Area (千町歩). Data includes 田 一、七四〇, 畑 二、二五五, 計 三、九九五.

開田、開畑十ヶ年計畫發表

【二・六】農林省では本年度以降十ヶ年計畫による重要食糧増産策を樹立しその重要施設を耕地の積極的開發に置いてゐるが今後十ヶ年間に開墾すべき開田廿萬町歩、開畑卅萬町歩

△努力等不足の爲荒廢に陥りたる水田、畑別面積

全部廢止し現在荒廢せるもの 三、七六六 六、八七九 九、六六六 裏作のみ廢止せるもの 六、三三三 三、九三三 一〇、二六六 計 九、〇九九 一〇、八〇二 一九、九二二

計 五十萬町歩の地方別豫定面積は次の如くである

Table with 2 columns: Region (東北, 関東) and Area (千町歩). Data includes 東北 八、八五五, 関東 三、三三四, 計 一三、二〇〇.

體の二割八分八厘に當つており、結局の一部が食糧作物の作付に轉換されるものである、收穫量別桑園内譯次の通り

段當收穫量 桑園段別(同割) 二百貫以下 八、三四 二百貫以上 一三、七五 三百貫以上 三六、二四 四百貫以上 五九、二 四百貫以上 五九、二 計 一〇〇、〇

荒廢田畑一萬九千町歩

【二・三】政府は食糧の積極的増産を圖る爲め荒廢田畑及び休閑地の利用獎勵を行ふこととなつてゐるが十三日衆議院米穀應急措置法改正委員會に提出した農林省調査資料に依れば休閑地並に努力等不足の爲め荒廢に陥りたる水田、畑面積は夫々田畑計休閑地六千三百餘町歩、荒廢田畑二萬町歩弱に上つてゐる、内譯次の如く(單位町)

Table with 2 columns: Location (田, 畑) and Area (千町歩). Data includes 田 一、七四〇, 畑 二、二五五, 計 三、九九五.

計

Table with 2 columns: Location (田, 畑) and Area (千町歩). Data includes 田 一、七四〇, 畑 二、二五五, 計 三、九九五.

計

Table with 2 columns: Location (田, 畑) and Area (千町歩). Data includes 田 一、七四〇, 畑 二、二五五, 計 三、九九五.

計

Table with 2 columns: Location (田, 畑) and Area (千町歩). Data includes 田 一、七四〇, 畑 二、二五五, 計 三、九九五.

計 五十萬町歩の地方別豫定面積は次の如くである

北陸	八、六〇六	二、三三三	一〇、一四〇
中部	三、六七六	二、三三三	美、一〇〇
近畿	三、一〇〇	一四、四四七	二六、五五五
中國	三、六四四	三、七四七	四、〇〇〇
四國	四、五五五	九、〇七七	一四、〇〇〇
九州	三、三三三	六、六六六	一〇、〇〇〇
計	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇

「備考」東北中には北海道を、九州中には沖縄を含む

**國有林開放豫定面積**

【二六】十八日衆議院農地開發法案委員會において農林省が發表したところによれば昭和十五年三月末現在に於ける國有林野の開放豫定面積は總數六千三百十三箇所、總面積一萬七千餘町歩で、内譯左の通り

△契約濟 箇所數三、九〇〇 箇所地積、九、〇七五町歩△未契約 箇所數二、四一三箇所、地積八、一三五町歩

**十五年現在永小作狀況**

【二七】農林省が十八日衆議院農地開發法案委員會へ發表した昭和十五年二月現在に於ける永小作の狀況は次の如く永小作人總數一萬八千餘人、永小作面積一萬町歩に上つてゐる

市町	永小作地	永小作村數	面積	所有者數	人	數
永小作	三三、〇六五	八、一五五	三、一六〇	一〇、〇〇〇	五、七〇五	
計	一〇、〇〇〇	三、〇九二	一、八六九			

**開發營團の配當最高六分**

【二八】十九日の衆議院農地開發法案委員會に於て開發營團の出資者に對する利益配當開發債券の利子に關し

松浦伊平氏の質問に對し周東農林省總務局長は左の如く答辯した

開發營團は營利を目的としなから出資者に對する高率の配當は豫想し得ないが結果的に利益を擧げたと場合と雖も最高六分に制限ししかも損失の場合の配當補償は無い、開發債券の利子は四分二厘となつてゐる

**食糧増産施設不徹底**

—農政研究会決議—

【二九】衆議院は去る六日の本會議に於て食糧増産確保に關する決議を滿場一致可決したが農村出身議員三百名を以て組織する農政研究会ではこれに要する政府提出の昭和十六年度追加豫算の内容はこれと異なり無視しその期待を裏切るものと決して十四日午後五時より日比谷山水樓に高田稔平氏外五十八名出席して臨時總會を開き協議の結果左の如き決議文を可決直ちに豫算總會其他に於てこれを趣旨實現の爲運動を展開することと申合せ午後八時散會した決議文左の如し

**食糧の増産確保は高度國防國家の礎**

食糧の増産確保は高度國防國家の礎にして刻下喫緊の要務たるに鑑み以て政府に對し之が具體策の樹立を要請せり、然るに政府の提出せる昭和十六年度追加豫算案は吾人の決議を無視しその期待を裏切り食糧の増産に關する施設不徹底を極む、仍て政府は衆議院の院議に省み特に左記施設を實施する爲めこれに要する經費を計上し速に追加豫算を提出すべし

(一) 部落團體を總動員して食糧増産報國精神の昂揚、米麥の荒廢作防、二毛作の普及、空閑地の利用、低位收穫農家の向上等に當らしむる

(二) 増産の指導を徹底する爲め農業技術員を充實し篤農家を動員すると共に督勵員を全部落に普置し指導督勵網の完備を期すること

(四) 他作物の食糧作物への轉換を積極的に行進すること

(五) 主要食糧農産物生産増進の爲生産獎勵金を交付すること

**産組農政研究会對立**

【三〇】衆議院議員俱樂部では主要食糧農産物生産増進のため生産獎勵金として二億五千萬圓を政府に要求したが結局政治的折衝の結果、部落團體總動員並に待遇改善に要する經費として第二豫備金より三千萬圓を支出することになつた、併しながら右議員俱樂部の要求に對し農林省では

右豫算は農政研究会の創案に依るもので目下豫算緊縮の折柄約三億圓に近い生産獎勵金を農村に交付することは悪性インフレーションを起す虞れがある

この理由で減額査定を見たものであるか、理由としては近時農政研究会が全國的に學者、篤農家をメムバートに引入れ産組の地盤に迄進出せんとしてをり、殊に一部議員のお土産案たる形大豫算を當局が承認することは將來に惡例を残すものとしてゐる

この後右農林省の意向を反映し産組對農政研究会の對立は必至と見られてゐる

**農業團體の質的統合を考究**

【三一】農業新體制の一環をなす農業團體法案の今議會提出は遂に取止

めとなつたが、農業生産力擴充と計畫生産に對應する指導統制強化の必要は益々加重しつゝあるので、其後農林當局に於て法的統制に代る重質的統合方策につき對策を考究する一方關係各團體の連携強化方策につきその意向を打診中である、而して農林當局の方針は食糧増産の重點主義に基き各團體の機能可能な限り發揮せしむるにあるが、一方農業團體方面に於てもこれに對する熱意を有するに至つてゐるので懇談的に各團體の意向を聴くと共に政府の腹案を説明すべく石黒農相は本月下旬中央農林協議會加盟各團體首腦を招待懇談會を開催することとなつた、然しなから過般の團體統合をめぐる紛糾に見られる如く各團體は自己の主張のみに捉はれ本來の使命たる農民本位の立前と遊離した非建設的論議に終結してゐる状態であり今後實質的統合を進めるとしても現在の中農協の如き團體の強化ではむしろ各團體の摩擦を激化し、生産力擴充を阻む逆効果となる虞もあるので勢ひ食糧増産遂行に最も密接に關聯する産組中央帝國農會の二團體を中軸とし中央地方を通ずる一貫した恒久的連絡協議機關の設置が必然的と見られる、更に農林省では農業報國聯盟をして各町村の増産報國推進隊技術指導班を中核とし増産、供出、勞力動員の積極的活動を目標とする強力な團體に改組し、これを該連絡協議機關と密接に結合せしめその精神的一翼として活動せしめる方針の模様である

**部落會と農業團體調整通牒**

【三二】内務・農林兩省間に於てかねて折衝中の部落會及び部落農業團體調整問題はこの程兩省間の話合方廳宛の通牒を發した

部落會は部落の全住民を構成分子とする地域團體として市町村の下部行政組織とし部落農業團體は部落に於ける農業經濟の實行組織であるがこれを一元的に強化する爲兩者の關係を左の如く調整する

(一) 純農村部落に於ては出來得る限り部落と部落農業團體の區域を一致せしめ役員等の人的結合を圖り部落常會と組合例を共通ならしむる等の方法に依り兩者は事實上一體となりて部落活動に遺憾なからしむること

(二) 純農村部落以外の部落に於ては部落會に農業部等の部門を設け部落農業團體の代表者をして其の任務を擔當實行せしめ兩者の緊密な聯繫を圖ること

(三) 部落農業團體の活動分野は農業經濟活動の範圍に之を限定すること

(四) 部落會の事業中農業經濟に關する事項は部落農業團體をして之を實行せしむること

従つて農事實行組合に設けられたる社會部、婦人部、青年部等は右趣旨に沿ひ之を夫々部落會の各部に改むること

**組合製糸の並數整理目録**

【三三】産業組合製糸業組合聯合會では十三日九の内務省會館に評議員會を開き

(一) 産業組合製糸業整理組合の兩議案につき協議するが組合製糸の整理合同については

(一) 府縣單位に既存組合を組合員とする聯合會を新設し工場の整理合同、供備區域の整理を行ふ

(二) 供備區域の整理を行ふ

糸釜数の整理は一部又は全部廢棄の方法によりこれが目標を昭和十五年一月一日現在設備釜数の三割五分約一萬釜内外とする(二)廢棄したるものについては借入金により一釜當り二百圓程度の助成金を交付する

又繭糸管理については去る八日の製糸聯の統制決議と同様 (一)手持原料繭の登録制度を設け (二)これにより昭和十三、十四、十五年の該當月を超えて平均生糸製造數量の八割五分を於ける平均生糸製造數量の八割五分を於ける平均生糸製造をなし得ざることとする

組合製糸整理方針決定

【一〇】全國産業組合製糸組合聯合會は十四日午前十時より九の内催糸會館に第十二回臨時總會を開催 (一)産業組合製糸整理合同促進に關する件 (二)輸出生糸出荷制限に伴ふ繭糸管理統制に關する件其他議案につき協議の結果左の如く決定午後五時散會した、即ち組合製糸整理合同については既存組合を組織員とする府縣單位の聯合會組織に改組し工場と整理合同供備區域の整理を行ひ又昭和十五年一月一日現在設備釜数の三割五分、一萬釜内外の廢棄をなしこれが助成金は總額百三十萬圓とし整理合同による全部廢棄に對しは一釜當り二百圓以内、一部廢棄は同百圓以内を助成、これが財源は製糸業者より生糸一俵につき六圓三十錢宛繰出してこれに充當することとなつた、また繭糸管理統制については組合員をして原料繭並に生糸の保有高を申告せしめて登録制度を實

施し、これにより毎月昭和十三、十四、十五年の該當月に於ける平均生糸製造數量の八割五分を超へて製造し得ざることをなつた、而して去る八日の製糸聯の同問題に對する統制決議と異なる主なる點は製糸聯に於ては設備釜の廢棄を行はず向ふ一ヶ年間使用禁止をなすに止め對米關係の好轉による需要に即應し得る如き彈性を備へてゐる點である、尙整理合同の實施期日は未定であるが繭價管理は二月廿八日より實施し、五月十五日の中央蠶糸會の議を経て農林大臣に統制命令の發動を申請する管である

十六年産繭より買上實施

【一四】十四日衆議院蠶糸業統制法案委員會に於ける質疑應答の結果明かされた政府當局の蠶糸業統制化具體策は次の如くである (一)日本蠶糸統制會社の繭買上は十六年度産繭より之行ふ、十五年産以前の古繭については買上げないが古繭を原料とした生糸については買上げる (二)本法案の實施とともに蠶種、製糸、生糸輸出其他業者に對して免許制となるが自家消費用の小規模な産繭製糸等については弊害ない限り適用しない、養蠶業に對しては桑園登録制等によつて此の目的を果す (三)繭の集荷は原則として養蠶團體に取扱はしめ、從來の機構を餘り亂さない程度に於て一定の集荷場所に之を集め統制會社が買上げる

製糸業の自主的の合同を期待

【一七】十七日の衆議院蠶糸統制法案委員會に於ける質疑應答の結果明かにされた諸點次の通りである (一)生糸の制高、制低値は出来るだけ現在の最高千七百圓、最低千三百

五十圓の値巾を狭くしその安定を圖ることが必要なるやう取計る (二)蠶糸統制會社が買上げた繭の乾燥處理については會社が自己の計算に於て行ふ場合、設備を借りて乾燥する場合は、業者が料金を拂つて行ふ場合等を豫定してゐるが、これらは夫々實情に即して行ふ (三)生繭の運賃負擔については繭集荷所までは養蠶家それ以後の運賃は一切會社の負擔とする (四)農家が自家用生糸を賃機する場合は地方の事情に應じ地方廳に於て認定した場合は差支ない (五)統制會社が買上げる生糸の検査方法については目下具體案を作成中である (六)製糸業の整理合同については政府として積極的にこれを從速遂行の考へはないが、業界自らが極力企業合同を行ふことを望んでゐる (七)統制會社の買上繭は長織維用、短織維用とも一様にオール計算とするが短織維用繭は生産コストが低い爲めこれによつて長織維が壓迫され勝ちになるから成可くその點を考慮して繭價を定める

製糸業新設地方事情を認可

【一七】十七日の衆議院蠶糸業統制法案委員會において西方利馬氏より山形縣山野製糸を引例して目下業者の自主的の製糸新設を許可するやとの質問に對し野野農林次官より次の如く答辯があつた 製糸の過剩設備に對し從來業者側が自主的に繰短するやう希望して來たが然し地方における繭繭處理の實情に鑑み新設を必要とする場合はこれを認める方針である 生糸検査所地方大集敷地に設置

【一八】十八日の衆議院蠶糸業統制委員會に於ける質疑應答で明らかにされた諸點次の如し (一)短織維用繭は當分の期間試験的に行はせるのでこれに對し生産割當等強制手段を講じない然し短織維用繭の原種として大體百萬蛾を用意してゐる (二)輸出糸、國用糸の検査は出来るだけ横濱、神戸に於て検査する、この外、蠶糸統制會社直營の検査所を各大集敷地に設置する、この爲め明年度豫算に廿萬圓を計上し居る (三)座繰製糸に對しても許可制をとる但し十釜を單位とする

【一九】十八日の衆議院蠶糸業統制法案委員會に於て平野力三氏より養蠶の違作に對する養蠶保險施設を講ずる意志はないか又新設される日本蠶糸統制會社は之に對し如何なる施設を行ふかとの質問に對し吉田農林省蠶糸局長は充分研究する旨次の如く答辯した「日本蠶糸統制會社が設立すれば養蠶の災害に對し適當な制度を設ける様研究するつもりである、唯、違作を保險の對象とすることに對しては技術上非常な困難を伴ふので相當の研究を要するが、會社に於て適當な災害救濟施設を講ずることは考へてゐる、從來養蠶に對する農業保險の實績は昭和十四年度に於て支拂保險金四萬九千餘圓十五年度は被害のため約七萬三千餘圓に上つてゐる

組合製糸の改組を考慮

【二〇】目下議會で審議中の蠶糸業統制法案に於ては産業組合製糸への供繭は之を日本蠶糸統制會社に買上げない方針をとつてゐるが爾代の配分などに於て買上繭との間に相當の不均衡を來す懸念があるこの點に關し十八日の同法案委員會に於て羽田武嗣郎、小山邦太郎、野濤勝、森幸太郎の諸氏より質したのに對し吉田農林省蠶糸局長は今後の組合製糸に對する政府の態度を次の如く言明した (一)組合製糸の新設は情勢が變化せぬ限り今後認めない方針であるが、既存のものに對し之を整理する必要もないと思ふ、又現在の形態が悪ければ將來營業製糸なり他の協同施設組に改組しても良い、繭代の配給に就ては會社が買上げる繭と比較して非常な不均衡を生ずる様な事はないと考へる、組合製糸に供繭したものと配分が多いとすれば組合に於て積立の方法もあり極力之に就ては一般養蠶家と組合製糸供繭の養蠶家との間に利潤の均衡化を計りたい

養蠶保險實施考慮

【二一】十八日の衆議院蠶糸業統制法案委員會に於て平野力三氏より養蠶の違作に對する養蠶保險施設を講ずる意志はないか又新設される日本蠶糸統制會社は之に對し如何なる施設を行ふかとの質問に對し吉田農林省蠶糸局長は充分研究する旨次の如く答辯した「日本蠶糸統制會社が設立すれば養蠶の災害に對し適當な制度を設ける様研究するつもりである、唯、違作を保險の對象とすることに對しては技術上非常な困難を伴ふので相當の研究を要するが、會社に於て適當な災害救濟施設を講ずることは考へてゐる、從來養蠶に對する農業保險の實績は昭和十四年度に於て支拂保險金四萬九千餘圓十五年度は被害のため約七萬三千餘圓に上つてゐる

特約養蠶制度は徐々に統制

【二二】日本蠶糸統制會社の具體的運營に關し十九日の衆議院蠶糸業統制法案委員會に於て明かにされた諸點次の通り (一)日本蠶糸統制會社の買上げ繭は原則として當該府縣産のものはその府縣内へ、不足分については他府縣産繭を流す方針である (二)統制會社から繭を配給する場合その相手方の單位を出来るだけ大口にする爲め大製糸については個々のものを相手とするが、小製糸は大體三百釜程度以上を標準單位として取經め之に對して繭を大口に配給する但し三百釜單位に繭を大口に配給するについては當分の現現狀通り製糸會社と特約組合のリンクを認めるが、徐々に養蠶團體へ一元的に統制するや

う指導する(三)玉溝、二等溝等の中下溝は統制會社の一手買上販賣から除外されるが、その結果これらの中小溝が争奪の對象となるやうな現象が生ずる恐れある場合は取扱業者の適當な配給の指示を行ふか、或は集約のみを業者に行はしめ配給は統制會社に於て行はせるとも考慮してゐる(四)統制會社の買上げるべき価値は一本値とせず、従來通り七種類の格差を設ける

### 織 業

【二六】日本絹人絹織物同業會近

興會では輸出絹、人絹織物の品質低下を防止するため、かねて同會に於て實施中の考案認定委員會で認定登録された輸出向優良織物を中心に全國的品種別プロックを結成することに決定、これが具體化に着手してゐたが差當りその第一着手としてクレープ人絹織物同業會を結成二月中に組織を完了することとなつた、從つてクレープ織物同業會結成後は引續き優良絹、人絹織物全種目に互り同業會を組織し品質低下防止と生産技術の協定を行ひ特殊考案を保護することとなるが現在のところクレープ織物同業會構成メンバーは桐生、伊勢崎、京都、八王子、秩父、福井、金澤、足利、麻里布、富山等二十八工場に上る豫定である

### 織 業

【二九】紡績聯合會では昨年末實施中の企業合同を近く全面的に完了愈々紡績關係中央統制機關を確立することとなりこれが、具體化を急いでゐるが四月の紡績總會までにはその組織成立を見る豫定である、機構に關しては現在のところ政府の織維統制方針の細目が未決定の状態にあるので差當り従來傳へられたる如き綿スフ中央委員會の名稱に依らず、同會評議員會に代るべき紡績委員會を結成することとなつた然し乍らこれは飽くまで暫定措置に過ぎず當局の統制方針が明確となつた後に綿スフ中央委員會としてこの機能を全面的に附與する方針で同委員會の委員は十四プロックの代表を以て構成し會長制を採用するが津田信吾氏の會長就任は確定的であるなほ紡績加盟綿スフ紡績會社の企業合同は既報の如く十四プロックの結成を以て一段落を告げ補紡機十萬級の大東紡、一萬五千級級の英國資本系の帝國製糸及び一萬級以下の四、五社を残すのみとなつてゐるが三月中には紡績事務當局の斡旋により前記十四プロックのいづれかに参加せしめることに内定してゐる

### 織 業

【三〇】京都帝大化學研究所助教授李泰圭博士は過般米國のナイロンを凌駕する優秀纖維ポリビニール・アトル性合成纖維第一號の發明に

### 織 業

【三一】配電國家管理に對し配電業者側ではさきに電氣供給事業者聯合會に調査實行兩委員會を設置對策を研究せしめ靜觀的態度で臨んでゐるが、この間最近大阪市電當局が頗る積極的の動きを見せてゐることは注目される即ち全國隨一の複雑な配電區域たる大阪市及その近郊一帯に對しては配電國家管理の歸趨如何に拘らずその整理が必要とせられて居りこのため市電氣局では五大電鐵(阪神、阪急、京阪、大軌、南海)を糾合して配電特殊會社を設立すべく過船來極秘裡に技術的問題につき研究をなし具體案作成を進めてゐる而して市電氣局では右と並行し宇治川同電電區域も同時に本發送電の舊大田同電電區域も同時にこれに吸収すべき意圖を有して居るので近く三社に對しても何等かの意志表示を行ふものと見られてゐる右に對し直接監督官廳たる大阪逓信側としてはこれが支援の意志を有し側るもの本省首腦部並に電氣廳の具體的方策の意圖が不明のため大阪近郊のみの配電特殊會社設立に

### 織 業

【三二】配電管理實施に伴ふ配電會社の統合方法に關し村田選相は議會に於ける言明に基き近く官民懇談會を開き協議することとなつてゐるか選相のこれに對する方針は既に議會に於ける質疑應答でも明らかな如く先づ可能な範圍内にはプロック別に自主統合を行ひこれが不可能な場合には法規に基き強制合併又は強制出資を行はんとするものである從つて自主統合の出来る、プロックでは特殊會社設立の必要はない譯で此の場合一時に一プロック一會社とせずとも一定期間は一プロック二或は三會社を存置し漸次これを一會社に纏め上げる意向で此の際統合に當つては資産の水増しを防止する爲評價委員には必ず新會社の經營擔當者をして當らしむることとなつてゐる

### 織 業

【三三】金鑛銅業を中心とする非鐵金屬業界では最近採算の惡化による三、三菱、住友等の大財閥はじめ中小鑛業者は相當經營に困難を感じ就中金鑛のごときは貧鑛を對象とする業者は内地朝鮮とも三割近く休業者を出して居り數多の貧鑛資源を有しながらこれが開發に豫期の如く進捗せず今議會において産金奨励金の増額銅價引上げが政府に要望されてゐるが、情勢を打開し政府の非鐵金屬増産政策に即應する

### 織 業

【三四】政府は日獨伊三國同盟締結後の國際新勢に即應して東亞共榮圈における鐵鋼の自主綜合的帶給計畫を樹立、銳意これが實現に努め

### 織 業

【三五】商工省では十七日付を以て十五年度金探鑛獎勵金及重要鑛物探鑛獎勵金交付に關し各鑛山監督局下の指令鑛山を發表した、なほ十五年度産金獎勵金は五百萬圓、同重要鑛物探鑛獎勵金は五百五十萬圓、前者は水平坑一米三十圓、堅坑九十圓金鑛を目的とする試錐一米につき廿圓、砂金を目的とする錐孔一本につき十五圓、後者は水平坑堅坑獎勵金は前者と同額である、なほ重要鑛物探鑛獎勵金百五十萬圓、内三萬三千圓は東亞振興探鑛獎勵金に屬するものである

### 織 業

【三六】鐵鋼對策官民懇談會開催

【三七】政府は日獨伊三國同盟締結後の國際新勢に即應して東亞共榮圈における鐵鋼の自主綜合的帶給計畫を樹立、銳意これが實現に努め

### 織 業

【三八】鐵鋼對策官民懇談會開催

【三九】鐵鋼對策官民懇談會開催

【四〇】鐵鋼對策官民懇談會開催

【四一】鐵鋼對策官民懇談會開催

成功したが商工省内財團法人合成纖維研究協會ではこの研究を積極的に援助することになり先づ同纖維の工業化を圖るため豫算五十萬圓を以て中間試驗所の設立を計畫し今年度支として十六萬二千五百圓の補助金を支出したて同化學研究所では同所構内に約二百坪の敷地を借入れ遅くも三月初旬には中間試驗所の工事に着手することに決定「合成纖維第一號」工業化の第一歩を踏出すことになつた

### 織 業

【四二】配電國家管理に對し配電業者側ではさきに電氣供給事業者聯合會に調査實行兩委員會を設置對策を研究せしめ靜觀的態度で臨んでゐるが、この間最近大阪市電當局が頗る積極的の動きを見せてゐることは注目される即ち全國隨一の複雑な配電區域たる大阪市及その近郊一帯に對しては配電國家管理の歸趨如何に拘らずその整理が必要とせられて居りこのため市電氣局では五大電鐵(阪神、阪急、京阪、大軌、南海)を糾合して配電特殊會社を設立すべく過船來極秘裡に技術的問題につき研究をなし具體案作成を進めてゐる而して市電氣局では右と並行し宇治川同電電區域も同時に本發送電の舊大田同電電區域も同時にこれに吸収すべき意圖を有して居るので近く三社に對しても何等かの意志表示を行ふものと見られてゐる右に對し直接監督官廳たる大阪逓信側としてはこれが支援の意志を有し側るもの本省首腦部並に電氣廳の具體的方策の意圖が不明のため大阪近郊のみの配電特殊會社設立に

### 織 業

【四三】配電管理實施に伴ふ配電會社の統合方法に關し村田選相は議會に於ける言明に基き近く官民懇談會を開き協議することとなつてゐるか選相のこれに對する方針は既に議會に於ける質疑應答でも明らかな如く先づ可能な範圍内にはプロック別に自主統合を行ひこれが不可能な場合には法規に基き強制合併又は強制出資を行はんとするものである從つて自主統合の出来る、プロックでは特殊會社設立の必要はない譯で此の場合一時に一プロック一會社とせずとも一定期間は一プロック二或は三會社を存置し漸次これを一會社に纏め上げる意向で此の際統合に當つては資産の水増しを防止する爲評價委員には必ず新會社の經營擔當者をして當らしむることとなつてゐる

### 織 業

【四四】金鑛銅業を中心とする非鐵金屬業界では最近採算の惡化による三、三菱、住友等の大財閥はじめ中小鑛業者は相當經營に困難を感じ就中金鑛のごときは貧鑛を對象とする業者は内地朝鮮とも三割近く休業者を出して居り數多の貧鑛資源を有しながらこれが開發に豫期の如く進捗せず今議會において産金奨励金の増額銅價引上げが政府に要望されてゐるが、情勢を打開し政府の非鐵金屬増産政策に即應する

### 織 業

【四五】商工省では十七日付を以て十五年度金探鑛獎勵金及重要鑛物探鑛獎勵金交付に關し各鑛山監督局下の指令鑛山を發表した、なほ十五年度産金獎勵金は五百萬圓、同重要鑛物探鑛獎勵金は五百五十萬圓、前者は水平坑一米三十圓、堅坑九十圓金鑛を目的とする試錐一米につき廿圓、砂金を目的とする錐孔一本につき十五圓、後者は水平坑堅坑獎勵金は前者と同額である、なほ重要鑛物探鑛獎勵金百五十萬圓、内三萬三千圓は東亞振興探鑛獎勵金に屬するものである

### 織 業

【四六】鐵鋼對策官民懇談會開催

【四七】政府は日獨伊三國同盟締結後の國際新勢に即應して東亞共榮圈における鐵鋼の自主綜合的帶給計畫を樹立、銳意これが實現に努め

### 織 業

【四八】鐵鋼對策官民懇談會開催

【四九】鐵鋼對策官民懇談會開催

【五〇】鐵鋼對策官民懇談會開催

【五一】鐵鋼對策官民懇談會開催

てゐるが小林商相はさらに来る十八日午後日滿兩國の鐵鋼、石炭業界の指導的立場にある日鐵社長平生飢三郎、日炭社長松本健次郎滿業總裁結川義介の三氏を招致、十六年度における鐵鋼増産確保並に日滿を通ずる鐵鋼増産の具體的推進方策を中心として原料の取得配給を貫く諸般の問題に關し諮問、隔意のない意見を交換することとなつた當日の主要題目は左のごときものと見られる

(一)精密なる原材料及び生産設備の基礎的統計に基き限られたる原材料の配給は高能率工場(重點主義的觀點)から集中低能率のものは中小工業者のみならず、大會社工場と雖も整理を行ひ綜合計畫の實施技術水準の向上をはかる必要がある、かゝる施策の基礎たるべき統計の作成に當つては從來のごとき希望的數字を排し具體的に獲得せられる原鐵石、石炭及びこれを消化すべき生産設備數量の増産確保を合せる(一)生産力擴充計畫に基き擴張設備は一應十七年度末までに完成を見る豫定で、完成の上はこれらの設備の全面的活用をはかるべき原鐵石並に原料炭の取得方策の確立並に十七年以後における生産目標の完遂に必須なる施設と具體的對策の設定(三)右の鐵鋼増産計畫と併行して現下最も需給の緊迫せる原料炭の増産はさらに強行する必要があるが内地炭には限度があるの

て滿洲、北支、蒙疆炭の産出にも一層の努力を拂ふべく現存計畫の實現促進の方策を講ずる(四)鐵鋼石、滿鐵、原料炭等の原材料は何れも相當部分を海外に依存しこれの運輸には龐大なる輸送力を必要とする、現

在日鐵において自貨運搬に七、五〇噸級五隻を使用してゐるほか、四隻の鐵鋼運搬専用船を建造中であるが、さらに大々的擴充を急がねばならぬ(五)日滿兩國の鐵鋼生産の種軸たる日鐵、滿業は何れも新しき生産體制の整備を了した日鐵法の改正によつて日鐵、昭和製鐵の株式交流を行ひ得る素地を與へられてゐるが日滿支一體の精神を具現すべく將來は重役技術の交流のみならず夫々の生産設備に適應する適正炭適正鐵の交流にまで發展せられるやう具體的方法を講ずる必要がある

▲鐵鋼増産官民懇談會(二)鐵鋼増産對策に關する官民懇談會は十八日午後七時より麴町錦水に於て開催小林商相病氣缺席のため商工省側から小島次官、東燃料局長官、小金鐵鋼局長、民間側から日鐵社長平生飢三郎氏、同會書部長畑敏男氏、滿洲重工總裁結川義介氏、日本石炭社長松本健次郎氏、石炭鐵業聯合會專務理事茂野吉之助氏出席、小島次官より鐵鋼増産對策樹立に關して民間側の協力を求め腹藏なき意見の交換を行つたが當日は小林商相缺席のため一應の意見交換に止まり、差當り鐵鋼増産對策として(一)昭和十六年度對策(二)其後二、三年内に急を要する對策(三)茲後に於ける對策の三段構へにより日本側に於ては平生日鐵社長、滿洲側に於ては結川滿業總裁が今後具體案を立案することとして同十時過ぎ散會した

中小商工業企業合同調へ

【二六】商工省では中小商工業の再編成對策として有限會社、商工業小組合制度等を設置して中小商工業者

の企業合同を極力獎勵して來たが同

省振興部調査に依れば企業合同數、失業者狀況並に轉業資金貸付は次の如くである

△中小商工業者企業合同調(昭和十六年二月十六日現在)

一、有限會社 二〇〇〇  
一、工業小組合數 六四〇  
一、商業小組合數 八五二

合 計 一、五二二

備考有限會社數は事業設備費の補助申請のあつたもの、總數、小組合數は商工業とも地方廳で設立認可したものを

△中小商工業者失業狀況(一)七・七禁令に基き失業者數(業主)目下調査中の岩手、東京、岐阜、長野の四府縣を除き失業者數は千八百名(昨年末現在)(二)事變關係失業者數(失業の虞あるものを含む)昭和十五年九月末現在一〇八、六八八人の見込である

△轉業資金貸付調(昨年末現在、單位千圓)

一、中小商工業轉換資金 一三、四八九  
一、各種組合普通事業資金 三、一五一  
一、商工組合中央金庫及び日本興業銀行の自己資金 五、六八四

計 二二、三二四

事變以來の賃金指數發表

【二七】賃金統制令と最近における物價騰貴の趨勢とは勞働者の生活を壓迫し高度國防國家建設に必要な生産擴充を阻害するものであるとの論議は今議會に行はれ金光厚相もこれに對して物價指數の變動と眺め合せて賃金の適正化を圖る方針である

旨を言明したが、廿日厚生省より衆議院に提出された賃金指數によれば勞働者總數に於ては支那事變發生の昭和十二年七月を一〇〇として十二年平均一〇二・四、十三年平均一〇七・七、十四年平均一〇六・四、十五年九月一〇九・八となつて居り其の業種別指數は左の如くである

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

五三・七と云ふ數字を示しその業種別指數は左の如くなつてゐる

▲日本レヨン、同人鐵合併條件

【二八】日本レヨンは十二日大阪綿業會館に臨時總會を開き日本人造纖維との合併資本金増加及定款變更の件を附議決定した

合併執行期日は五月廿六日、合併條件左の如し

(一)兩會社を合併し日本レヨンは存續し人造纖維は解散する(二)合併比率は日本レヨン四株(全額拂込済)對日本人造纖維(半額拂込済)とす(三)日本レヨンは右合併の結果資本金五百三十四萬圓を増加、額面五十圓拂込済株式十萬六千八百株を發行す

▲日本油脂、新滿人絹を合併

【二九】日本油脂(資本金五千五十萬圓)内拂込三千六十萬圓)ではこの程新滿人絹工業(資本金三百萬圓金額拂込済)を合併すべく交渉中とのところ大體諒解成立し近く正式調印の運びとなつた、合併條件は十對九見當て重役陣に新滿人絹上原常務一名が参加する模様である、なほ合併後のスフ日産能力は左の通りである(單位トン)

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二

昭和 昭和 昭和 昭和 昭和  
五年 五年 五年 五年 五年  
平均 平均 平均 平均 平均  
七月 七月 七月 七月 七月  
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇  
一〇二・四 一〇七・七 一〇六・四 一〇九・八 一〇二・五  
金屬鐵業 九七・九 一〇六・八 一〇四・二 一〇二・五  
石炭鐵業 九七・七 一〇七・四 一〇三・三 一〇一・四  
石油鐵業 九七・〇 一〇七・七 一〇三・〇 一〇三・九  
その他 一〇〇 一〇六・四 一〇四・三 一〇七・二





るのみならず現在世界市場の最高級品と目される獨逸製品の強力に比し乾燥・四三グラム濕潤・二〇グラムの優位を示してゐることは最も注目される、なほ同織維の名稱は「パーナネット」とすることに決定した増資二件

▲日産二千萬圓増資【二六】株式會社日産では滿洲重工業に對する負債完済のため今回現在資本金五百萬圓を二千萬圓増資して二千五百萬圓とすることに決定、今後は日産生命、同火災、東京汽船等の持株會社として福利厚生施設並に滿洲在日本事業會社の進路機關として役割を果すこととなつた尙現社長山田敬亮氏は病氣のため相談役に轉じ後任社長に結川義介氏が就任することになり近く左の如く人事異動を行ふ筈(括弧内舊職)

社長(相談役) 結川 義介  
専務取締役(滿業特設部長) 三保幹太郎  
取締役厚生部擔當(滿業東京支社庶務課長) 吉田 潤一  
客員(取締役厚生部擔當) 島本得三郎  
相談役(社長) 山田 敬亮

▲日本鑛業四億圓に増資【二〇】金銀、銅その非鐵金屬増産に邁進しつゝある日本鑛業(資本金二億四千五百萬圓(拂込二億二千三百萬圓))では今回朝鮮雲山の金鑛を開發するため近く資本金を四億圓に増資することに近き、右開發に要する經費は約一億圓に上るものと見られてゐる

甘藷、馬鈴薯、麵類の買上目標  
【二三】政府は今回来穀應急措置に關する法律を改正して従來の米、麥類、小麥粉、大豆等の買上並に國家管理範圍を擴張し、甘藷、馬鈴薯、麵類等の代用食をも買上上げることに決定これが改年法律案を議會へ提出したが、十二日の衆議院に於ける同法案委員會に於て之が買上目標を今秋の收穫量に對し次の如く豫定してゐる旨言明した

△甘藷・億二千萬圓△馬鈴薯三千萬圓△麵類三千萬圓  
共同保管乾藷の買上要望  
【二三】全國養蠶業組合會では十三日午前一時より丸の内蠶糸會館に評議員會を開き去る八日の製糸聯總會に於ける製糸釜數使用制限並に繭糸管理に關する統制決對し全養蠶聯として採るべき方策につき協議の結果  
(一) 現在共同保管中の乾繭約三百三十萬貫(全乾繭二百三十萬貫、産製糸聯百萬貫)は製糸聯並に産繭製糸聯の釜數使用禁止により當然過剩を來すこととなり養蠶家の負擔を加重する結果となるので新蠶糸統制會社に於て生繭六七掛半に相當する價格で買上げること(一)製糸釜數整理に要する補償金はこれを養蠶業者の負擔に轉嫁せられざるやう要請すること

は諸般の情勢を考慮して適當に決定する旨言明してあり十六年産米に對する價格決定については各方面から注目されるに至つたが、之が決定に際して農相の諮問機關となるべき米穀統制委員會は、目下議會で審議中の米穀の應急措置に關する改正法律案の實施によつて廢止される運命にあり、法律上今後は斯かる諮問機關の議を経ず農相が獨斷で米價を決定し得ることとなつてゐる而して衆議院の同委員會席上、農相は暫定的に米穀顧問會議並に新たに勅令によつて設置せらるべき委員會に諮問し、米價を決定する旨言明してゐるが、右の勅令による委員會については米穀自治管理委員會並に米穀自治管理委員會並に米穀處理委員會等の既設委員會が委員會整理によつて廢止されるので新たに食糧統制委員會(假稱)を勅令により設置し、之によつて米價決定を始め米麥、雜穀等の管理強化實施に際し農相の諮問機關たらしめんとしてゐる尙重要肥料統制委員會も右整理によつて廢止されるのでこれに代るべき新委員會の設置が考慮されてゐる

人絹用バルブ配給協議會設立  
【二三】人絹用バルブの一次的配給團體として今回人絹用バルブ配給協議會の設立を見ることになり、來る廿一日丸の内三菱廿一號館に總立總會を開催する運びとなつた、即ち從來は人絹スワ製造會社に對してはバルブ調整組合が配給を行つてをり、其他セロファン、人造樹脂等への配給は夫々の關係組合が生産會社との直接取引に依つて行つてゐたものであるが、今回人絹用バルブ配給につ

いては特に最高團體として右協議會を設立、これに依つて一次的配給統制を行ふものである  
砂糖配給を一元化  
【二三】現行の砂糖配給統制は各段階の配給機關が各々分立的に存在しその間に有機的な連繫を有せぬ爲め勢ひ砂糖配給上一貫的統制の徹底を缺くと同時に配給資料の調査、統計の作成に當てもその正確性を期せられぬ状態あるこの結果各消費部門に對する砂糖の配給必ずしも公平妥當に行はれず、從つて小口業務、加工業者方面には現在既に相當不滿の聲が生じつゝあるが、情勢に鑑み、砂糖配給の總元締砂糖配給會社では先般來これが改善案につき研究を進めると共に全國五プロックの元賣商組にも考究方を要請近く兩者間に具體案を寄附り協議の上農林其他關係當局に提議することとなる模様である、而して目下の處大體の意向としては新たに統轄的綜合團體(配給統制協議會)を設け現在の分立的配給機關を一括統合すると共に、同團體には消費部面(加工統制團體)をも参加せしめ、以て砂糖の配給の適正ならしむるものと見られるが右統合團體は飽く迄も自治的に設置する方針で、その構成は左の如きものと見られてゐる

【二三】五ガロン罐の需給状態は鐵鋼製品の原材料の供給制限により最近著しく逼迫を告げて居るが商工省ではこれが供給の確保を圖るため十四日付臨時措置法に基く故五ガロン罐配給統制規則(商工省令)を公布する事となつた、兩規則は石油その他用五ガロン罐が資材の關係上、新罐に於ては現下の需要を充し得ないので、中古品の五ガロン罐の毀損を嚴禁しこれが一次的配給統制をなさんとするもので毀損禁止は來る十五日より蒐集販賣統制は來月十五日より夫々實施する、なほ統制機關としては十四日付日本空罐問屋商業組合が商工大臣より指定され、同組合は全國を十プロックに區分し、各プロック毎に支部を置き、指定販賣業者を下位せしめて蒐集販賣統制を行ふ豫定である、同規則は全文六ヶ條その要旨は左の通りである

(一) 中古五ガロン罐は修理の目的を以て以外一切毀損することを不得、また廢品となつたものを修繕材料とするため毀損する場合は地方長官の許可を受けること(第二條)  
(二) 中古五ガロン罐を業務上使用する者は日本空罐問屋組合又はその指定販賣人以外の者よりこれを買受けることを得ず、但し石油關係に於ける現在空罐はリントラ制を實施して居るためこれを除外する(第三條)  
(三) 中古五ガロン罐の蒐集、販賣を業とする者はこれを他の用途に使用することを不得、但しすでに他の用途に使用せるものは地方長官の許可を受けること(第五條)

確子屑配給統制規則公布  
【二五】商工省では最近工業廢物の輸入減及び曹達灰の生産減等により確

配給

☆物資需給

食糧統制委員會設置  
【二七】石黒農相は今議會に於て屢々十五年産米に對する價格引上は絶對に行はないが將來の米價について

表  
中古五ガロン罐配給統制實施

表  
中古五ガロン罐配給統制實施

子製造の副原料又は代用原料たる硝子屑の需給逼迫せるに鑑み、廿日付省令を以て硝子屑配給統制規則を公布すると共に同日付告示を以て同規則第一條に基き配給機關として日本硝子屑統制會社を指定したが、同規則による切符制は準備の都合上来る五月一日より實施することとなつた

木材會社設立要綱發表

【二六】農林省は十八日の衆議院木材統制委員會に於て日本木材統制會社設立要綱並に地方木材會社設立要綱を發表したが、木材統制會社は既報の如く木材統制法に依つて設立する資本金五千萬圓の持株會社とし、内一千萬圓は日本木材統制會社株式の肩替り、殘餘四千萬圓は山林所有者、木材業者、木材需要者の出資に依るが事業内容は左の如くである

(一) 木材需給の圓滑及價格の公正を圖る爲輸移出入材の集荷配給を行ふ (二) 地方木材會社に對する資本の投資、融資並に生産事業資材の配給を行ふ (三) 木材の全國的需給調整上必要な業務を行ふ (四) 差當り地方木材會社の設立に至る迄は地方地方木材株式會社設立要綱の骨子は左の如くである

(一) 地區 概ね北海道、東北、關東、中部、近畿、中國、四國、九州の八地區に設立、商號其他は勅令に依り規定する (二) 資本金 地區内の取扱木材の分量其他に依り大體五百萬圓乃至一千萬圓とする (三) 資本の構成 ①日本木材株式會社の出資 日本木材會社は資本金額の約三分の一乃至二分の一程度に相當する額の出資をなす ②其他の出資 地區内の山林所有者、木材業者(製材業者を含む)及び木材需要者の出資

木材統制法の勅令規定

【二六】農林省は十八日の衆議院木材統制法案委員會において同法案の勅令規定事項を次の如く發表した

△勅令規定事項

一、第二條關係 ①賣渡命令を發動すべき場合は伐期に達したる立木もて木材の需給調整上特に必要あるものに付行政官廳に於て其の伐採を勸奨したるも一定期間に於て之を伐採せざる場合に限り ②賣渡價格は當該立木より生産せらるべき素材の市場價格より伐採造材費運賃等を控除したる額を基準として之を定むること

二、第三條關係 ①木材の生産又は販賣を業とする者は命令の定むる所に依り其の生産又は販賣に係る木材にして農林大臣の指定する樹種及材種のもの地方木材株式會社に賣渡し又は販賣の委託を爲すべきこと、但し自家用又は自家製材用のもの地元消費用のもの等農林大臣の指定する場合は此の限に在らざること ②木材の移入又は輸入を業とする者は命令の定むる所に依り日本木材株式會社に賣渡し又は販賣の委託を爲すべきこと、但し農林大臣の指定する場合

は此の限に在らざること 三、第六條關係 ①木材の賣買又は其の代理媒介の業務に付ては主たる事務所又は營業所の所在地を管轄する地方長官の許可を受くること、但し其の者が資本金一定金額以上の社たるときは農林大臣とすること ②製材業に付ては動力一定馬力以上の設備を有する者は農林大臣、動力一定馬力未滿の設備を有する者は其設備の所在する地を管轄する地方長官の許可を受くること ③木材を原料又は材料として使用する業務に於て許可を受くるを要するものとして差當りベニア板及仕組板を生産することを其の業務とする者を指定すること

④本法施行の際本條の許可を受くるを要する業務を行ふ者は命令の定むる所に依り許可を受けた者と看做すこと ⑤許可を受くるを要せざる者として命令を以て日本木材株式會社、地方木材株式會社を指定すること ⑥乃至③に於て許可を受けた際の業態、設備等を變更(改良、増設、縮小)又は廢止せんとすること

四、第十七條第四項關係 未だ地方木材株式會社が設立せられざる場合其の事業を行ふことを得ざる場合其他特別の事由ある場合に限り農林大臣の認可を受け地方木材株式會社の事業を營むことを得ること

五、第三十四條第五項關係 地方木材株式會社の商號(地域)及資本を概ね左の通り定むること ①北海道地方木材株式會社(北海道) ②東北地方木材株式會社(青森、岩手、宮城、秋田、山形、計五縣) ③關東地方木材株式會社(福島、新潟、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川計九府縣) ④中部地方木材株式會社(富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、靜岡、愛知、計八府縣) ⑤近畿地方木材株式會社(三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、計七府縣) ⑥中國地方木材株式會社(鳥取、島根、岡山、廣島、山口、計五縣) ⑦四國地方木材株式會社(德島、香川、愛媛、高知、計四縣) ⑧九州地方木材株式會社(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿兒島、沖繩、計八縣)

會社の資本は大體約一千萬圓乃至五百萬圓程度とすること 六、第六十條關係 ①木材統制法第四十七條の規定に依り指定せられたる株式會社(日本木材統制株式會社以下指定會社と稱す)木材統制法第四十七條第一項の決議を爲し之に付農林大臣の認可ありたるときは二週間以内に決議の日に於ける財産目錄

四縣) △九州地方木材株式會社(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿兒島、沖繩、計八縣) 會社の資本は大體約一千萬圓乃至五百萬圓程度とすること 六、第六十條關係 ①木材統制法第四十七條の規定に依り指定せられたる株式會社(日本木材統制株式會社以下指定會社と稱す)木材統制法第四十七條第一項の決議を爲し之に付農林大臣の認可ありたるときは二週間以内に決議の日に於ける財産目錄

Table with columns for '道府縣' (Prefecture/City/Country) and '樺太' (Hokkaido). Rows include '年初在荷量', '生産量', '移入量', '移出量', '消費量', '年末在荷量', '十五年度内地用材生産消費量', '鐵山用', '船舶用', '土車用', '枕木用', '電柱用', '其他用'. Values are listed in thousands of units.

Table with columns for '地區' (Region) and '生産量' (Production). Rows include '北海道', '東北', '關東', '中部', '近畿', '中國', '九州'. Values are listed in thousands of units.

Table with columns for '東京小賣物價(二月)' (Tokyo Wholesale Prices in February). Rows include '東京小賣物價指數は總平均二五九・八で前月比四毛方の微騰である' and '調査品目百品中騰貴三品、低落三品保合九四品で、その類別指數左の如し(大正三年七月一〇〇)'.

商品類別

食料品 (四品)	二七三	本年	前月
燃料燈火 (六品)	三〇三	二月	比増
服飾用品 (三品)	二二〇	〇%	
其他 (三品)	二五五		
總平均	二五五・六		

一月の全國卸賣及小賣物價

【二二】(三菱經濟研究所調査) 本年一月末現在の全國卸賣物價指數は二五八・〇にして、前月比〇・八の低落を國內商品、貿易商品に大別すれば前者は一九八・一、後者は二七二・五を示し國內商品が低物價政策のため昨年初來低落を續けてる反面貿易商品は國際情勢を反映し漸騰傾向を辿つてをり、兩商品の物價の開きは相當顯著である、一方本年一月十五日現在の全國小賣物價指數は一九九・三と前月比一二の低落、前年同月比九・三の騰貴に當る詳細左の通り

△卸賣物 (昭和六年十二月基準)

總指數	二五八・〇	前月末	前年同月末
國內商品	一九八・一	一九九・二	一九九・二
貿易商品	二七二・五	二七二・五	二七二・五
穀物類	三三三・一	三三三・一	三三三・一
食料品及嗜好品類	一七九・六	一八〇・九	一八〇・九
被服地類	二二一・一	二二〇・九	二二〇・九
被服地類	二二一・一	二二〇・九	二二〇・九
原料類	二二〇・〇	二二〇・〇	二二〇・〇
建築材料類	一九三・六	一九三・三	一九三・三
金屬類	三〇四・四	三〇四・四	三〇四・四
工業藥品類	二二〇・六	二二〇・五	二二〇・五
工業雜品類	三三三・四	三三三・四	三三三・四
燃料類	三三三・七	三三三・七	三三三・七
肥料類	二七二・一	二七二・一	二七二・一

△小賣物價 (昭和六年十一月基準)

總指數	一九九・三	一月十	前月十
食料品	一八五・七	現在	前十五日
燃料燈火	一七三・六	現在	日現在
服飾用品	二〇三・八		
其他	二〇三・五		

價格統制全面的に擴大

【二五】現在價格統制令の取締範圍外に置かれてゐる宿泊料、劇場入場料、荷役料、各種修繕費、散髪料、風呂賃等は目下議會で審議中の總動員法改正案に基き新たに統制されるものと豫想されてゐる、即ち、總動員法第十九條並にこれに基き價格統制令に於ては右に對する明確な統制規定がなくその間各種の論議や解釋も行はれて來たが、實際的には警察の取締りに一任されてあるに過ぎず、商工省では之が統制に苦慮しつつあつたが右改正案の議會通過次第之に基き價格統制令の改正乃至これと同趣旨の統制令を制定して愈々本格的取締りに乗り出す意向の様である

近く一般馬牛に公定價格

【二五】軍用馬以外の一般馬には從來公定價格は無かつたが十九日の衆議院農地開發委員會に於て北勝太郎氏は政府の今後の方針を質した處農林省農政局長は左の如く答辯した、近く牛の公定價格と同時に一般馬の公定價格を決定する方針で目下規格條件等に就き専門家を通過して査中である

石炭炭取價格引上げの方針

【二六】二十日の衆議院臨時措置法委員會に於て鶴野君、森田福市兩氏より石炭炭取價格に關聯し買取補償

金及び販賣價格修正につき商工當局の意向を質したのに對し東燃料局長答辯したの如く買取價格の引上げを答辯した

【二六】現在全出炭商の五割強のものはコスト割れとなつてゐるので、商工省としては昨年十月一日石炭の買取價格決定に際してトシ當り十錢乃至一圓四十錢の補償を行ふこととした、然るにその後の實情を見るに更に各炭山の採算が悪化してゐるので、今回合計一億一千萬圓の買取補償金を計上して買取最低一圓から最高四圓位まで買取價格を引上げる豫定である、これによつて充分増産の目的を達し得るものと考へてゐる、更に日本石炭の販賣價格についても現在在は優良炭、粗悪炭の價格に餘り差等がないので今後は兩者の販賣價格の開きを擴大し優良炭の必要方面への供給確保と下級炭の適正利用に資したいと考へてゐる

人絹糸値上望に當局慎重

【二七】人絹糸の最高價格は昭和十三年七月公定され、十四年三月多少の引下げが行はれて現在に至つてゐるが、その後勞賃、操業率、原材料等コストの條件が著しく變化し、かねてこれが引上げを要望されてゐたところ、十七十八日の兩日に亘り辛島人絹理事、本郷第二部長を夫々訪問、右事情を詳細に説明し人絹糸の價格引上げに付要望するところあつた物價局では現在の物價政策遂行上に於てその影響するところ極めて大なりとして、業界の實情はもとより凡ゆる觀點から検討した上慎重對策を研究せんとしてゐる

各種公定價格決定

【二八】綿製取物價格指定、【二九】商工省では價格統制令第七條の規定により綿製取物の最高販賣價格を十五日付告示で指定實施する、今同の價格指定の比較はないなほ指定品目は左の如く

一級品	廣巾物	並巾物	小巾物
二級品	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
三級品	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
四級品	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
五級品	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
六級品	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇
七級品	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇

▲履物用裏表販賣價格公定【二九】商工省では價格統制令第七條の規定により十九日付で履物用裏表の販賣價格を決定、來三月一日より實施する事となつた、之は從來山形、奈良、三重、靜岡、高知、岡山等の各地特産縣の公定價格が區々であつたのを今同日本實用草履表生産加工組合會に於て全國的に統一した價格を最低最高を除き各中間値開きを合理的に改訂したものである、なほ六、七、級品の副製表については從來公定價格がなかつたので、これにも新たに公定價格が決められた、公定價格は次の通りである

たがその要點は左の如くである

(一) 煨石 (第五種炭) の公定價格追加より九六價格を以て買入れ、運賃を加算して賣戻價格として居たが、運賃のオール平準採用により最高販賣價格を指定する必要を生じ新に追加指定した (二) 大口販賣に於ける持込納炭の夫夫賃改正 (三) 從來は解、自動車等による夫夫賃は三十五錢均一となつて居たが、これを實情に即して距離により追増する事となし持込地より納炭場所間の距離四十米を超過する場合は二十米毎に十五錢増と改正した (三) 大口販賣に於ける粉炭に差損額を加算を認める、買方の依頼により塊炭を選炭して生じた粉炭は從來賣方の差損となつて居たがこれを改正して選炭により生じた粉炭は一應當り有煙炭は一圓五十錢、無煙炭又は煨石は五圓六十錢を加算して販賣する事を認める事とした

☆ 市場

全漁聯配給面に進出 【三〇】生鮮魚介類に就ては曩に公定價格の設置を見たが配給部面の統制に關しては何等の對策も講ぜられてゐない爲め大都市消費市場への入荷は著しく不圓滑化し加へて類似業者の市場を無視した生産地との直接取引は魚類の偏在と値値を誘引し更に今回全漁聯の配給面への進出と先行指定販賣所の設置に依る市場への攻勢態度から配給網は全く混亂の極に達し、この儘に放置すれば戦時下の國民食糧確保に一大支障を來すものとして各方面ではこれが對策を協議中であるが、これに對し農林當局では問題は他の食糧政策と睨み合せ合

各種公定價格決定 (續) 【二九】商工省では價格統制令第七條の規定により十九日付で履物用裏表の販賣價格を決定、來三月一日より實施する事となつた、之は從來山形、奈良、三重、靜岡、高知、岡山等の各地特産縣の公定價格が區々であつたのを今同日本實用草履表生産加工組合會に於て全國的に統一した價格を最低最高を除き各中間値開きを合理的に改訂したものである、なほ六、七、級品の副製表については從來公定價格がなかつたので、これにも新たに公定價格が決められた、公定價格は次の通りである

理的に改革を行ふ方針の下に目下慎重審議を進めてゐるが當局の改革方針としては(一)生産地の出荷を統制を断行して出荷團體を組織化し(二)配給の一貫せる制度を確立する(三)現在の市場(東京、神戸、横濱、京都、高知、鹿兒島、佐世保)は市場法に依り商工、農林並に府縣當局の行政的管理を受けてゐるが現行の開設者の業務規定では萬全を期し難きを以てこれを市の直管が又は配給會社を組織し生産者より市場を通じ消費者に至る一貫せる配給ルートの整備を行ふこと(三)現在設定實施されてゐる公定価格は小賣價格と卸賣價格と二段制であるが之れを調整し中間手数料の削減を圖ること(四)老舗料と類似業の整理を行ふこと右に就き辻農林食品局長は左の如く語つた

「中央市場法の改正は關係するところ重大なるを以て目下當局に於て研究中で若し改正を断行するときは他の食糧問題と睨み合せて改革を行ふ方針である、改革方針としては生産一消費を一貫せる配給ルートの確立をモットーとして行ふが世間傳へるが如き仲買人制度の全廢に就いては當局としては必要に應じ例へば東京、大阪の如き市場には全廢する必要はないと思ふ」

**魚類出廻対策に出荷統制の必要**

【二七】全漁聯の販賣部門進出を總局に對し再考を促す處あつた、仲買業者側にも糞に結成されたる全國中央市場配給人協會でも同日東京、大阪、京都、神戸、横濱等の代表者の參集を求め魚類部會を開き全漁聯對策及び仲買人側の決意並びに市場機構改革等につき協議したが結局現下の情勢に適應せる各案なく協議程度に止まつた、これに對し一部では目下の中央市場の配給混亂状態は資材、勞力不足に加へ不適正公價に依つて招來せられたるものであり、現に全漁聯の東京に於ける取扱高は市場賣上高の六分の一程度でその内一二割は中央市場へ出荷されてゐる今中央市場を改革した處で出廻りが豊富となるとは期待されず、又野菜類の如きは好天候に恵まれて出盛り安を示してゐる有様であり、市場機構の改革に隨伴して公價の是正及び強力なる出荷統制が同時になされねばならぬとされてゐる

指示數量	出廻數量	比較
率果箱	箱	箱
八三、三〇	七四、六五	減一〇、六五(九月—十二月)
蜜柑	箱	箱
一三三、一〇〇	一三三、七六	減六六(十月—十二月)
甘藷	貫	貫
五、〇〇〇	三、九三	減一、〇七(十月—十二月)
馬鈴薯	貫	貫
二、八四五	一、三九	減一、四六(十月—十二月)
玉葱	貫	貫
一、九七〇	二、〇六	增一、〇八(十月—十二月)
葱	貫	貫
一、六五、〇〇〇	一、七五〇、〇〇〇	增一、〇〇(十一月—十二月)
大根	貫	貫
四、九〇、〇〇〇	四、七三、〇〇〇	減一、七〇(十一月—十二月)

右の如き出廻り状況の芳しからぬ原因としては

(一)中央市場の配給機構の不備(二)青果物配給統制規則は消費地に對する出荷を指定したのみであつて、出荷先を中央市場と限定して居らず、これがため産地側は他の有利なる東京市中の芋園屋及び菓子商方面に出荷してゐること(三)甘藷、馬鈴薯等は品薄に加へ公價が安過ぎる嫌ひあり、利益追求の餘り闇取引が行はれてゐること

等が挙げられるが、指示數量に對する出廻り數量の大幅なる懸隔は單に技術上の失敗に歸する譯には行かず一般家庭への配給機關たる可き中央市場の機能喪失問題に獨り配給統制の強化が痛感されてゐる

**東京魚市場株式減資**

【二六】東京魚市場株式會社は十八日午後一時臨時株主總會を開催、現在資本金三千五百六十萬圓を一刻減資の二千二百四十萬圓とする件を可決した、右は當面の問題となつてゐる中央卸賣市場機構改革問題に獨り同社資本金中の營業權(老舗料)償却を意味するもので主務當局の從價に基いたものである

**證券會社設立に銀行、信託參加**

【二三】株價安定を目的とする日本證券會社(假稱、資本金五千萬圓、半額拂込)の設立準備は過般來興銀を中心として考究を進めて來たが、十二日に至り有力銀行、信託も同社株式を引受けその設立に協力することに決定した、日本證券會社の設立に關し當初銀行信託界は株式の引受けはせず、唯同社設立後に於て資金的に之を援助する意向があつたが戰時生産擴充資金調達上株式市場の占める重要性に鑑み同社設立に對する銀行、信託の協力が決定したもので社債、シゲケット團加盟の有力十五銀行、四信託(但しこの内正金、臺灣、朝鮮の三特銀の參加は未定)が大體總株式の二割(十萬株)程度を引受けの事に内定を見た、なほ地方銀行筋よりも興銀に對し株式引受けの希望がありかくて日本證券會社は全財界的規模に發展したわけだ、引續き株式の割當を急ぎ來週中には發起人會開催の運びになるものとみられてゐる

**日本證券設立要綱決定**

【二三】株價安定の使命を擔つて發足すべき日本證券會社の設立準備は銀行、信託の協力、全國株式取引所關係の株式引受確定等漸く軌道に乗る愈々來る十七、八日頃發起人會を開催する運びとなつたので興銀は十三日同社設立要綱を左の如く正式發表した、尙同社最高首腦者(社長制をとるか會長制とするか未定)の人は選は今後に残された問題であるが、代表取締役中一名が荒井興銀副總裁の兼任と終ることは設立要綱により決定してゐる

△日本證券株式會社設立要綱

生産力擴充資金供給の圓滑なる疏通を計り且つ財界の安定を期する爲め左の趣旨に従ひ財界各方面の協力に依り官廳の援助の下に日本證券株式會社を設立すること

(一)會社設立の目的 生産力擴充資金供給の圓滑なる疏通に資する爲め、社債及株式の市價安定を計るを以て目的とし左の業務を營むものとす(1)公債、社債及株式の賣買(2)前號に附帶關聯する業務(3)資本總額金五〇、〇〇〇、〇〇〇圓(但し第一回拂込金は二五、〇〇〇、〇〇〇圓とする) (4)出資株主

興銀、銀行及信託、生保證券、東京及大阪其他各地株式取引所に取引員組合、證券引受會社、主要事業會社其他緣故者となす、本會社の株式は取締役會の承認を得るに非ざれば之を他に譲渡することを不得ること

(四)役員 本會社代表取締役は興銀副總裁の兼職とし他に専任及常務の役員を置き大藏省及商工省の承認を受けて監査すること(五)運營方法 本會社の運營に付ては日銀、興銀、株式取引所關係、全國金融協議會關係者及其他の民間適任者を以て評議員會を組織し諮問機關とするの外尙政府とも緊密に連絡すること(六)資金調達方法 本會社の資金調達に付ては市中銀行及信託會社は興銀と協力して充分の援助を爲すこと、尙必要ある場合には興銀は國家總動



員法第十一條に基く融資命令を受く  
ること(七)本會社の設立迄に必要な  
あるときは本會社の目的とする事業  
は與銀に於て之を行ふこと(八)日本  
本證券投資株式會社との關係會社當  
事者と協議の上適當に考慮すること  
▲七證券會社に各一萬株割當

▲興銀では十三日午後日興、藤本  
野村、共同、小池、川島屋、山一の  
各代表者を招き近く設立せらるべき  
日本證券投資株式會社の株式割當に關し  
交渉を行った結果、右七證券引受業  
者に各一萬株合計七萬株を割當るこ  
とに決定した

▲二十萬株引受正式決定 【二三】日  
本證券會社に對する株式界の協力を  
決定すべく全國株式取引所及び取引  
員組合關係代表者は十三日東京株式  
取引所に參集、興銀側からも荒井副  
總裁以下關係者出席し別項の如き設  
立要綱を説明、協議の結果、株式取  
引所及び取引員組合側に於て新會社  
株式二十萬株を引受ける事に正式決  
定を見た

株取の日本證券株式割當決定  
【二三】株價維持の爲設立される日  
本證券會社(假稱)株の全國株式取  
引所に取引員組合による引受分二十萬株  
の割當に就いて十三日東京株式取引  
所を開いて協議したが興銀より荒井副  
總裁出席設立要綱に就き説明した上  
東株取引所四萬株同取引員組合四萬  
株大株取引所四萬株同取引員組合二  
萬株名古屋取引所並に取引員組合二  
萬株神戸取引所並に取引員組合一萬  
五千株京都取引所並に取引員組合一  
萬五千株其他各地取引所並に取引員  
組合一萬株、と割當を決定した、尙  
日本證券投資株式會社は解散する事とし

擬入れ買持の株式は新會社に適當な  
價格を以つて肩替りする事となつ  
た

貿易

輸出系統問題紛糾

【二三】衆議院の蠶糸業統制法案委  
員會は漸く本格的な法案内容の質問  
に入つたが、問題の輸出生糸に對す  
る政府の取扱方針をめぐつて相當論  
議が繰返され、十二、十三の兩日に  
亘り最上政三、加藤知正、野溝勝、  
山田六郎の諸氏より、日本蠶糸統制  
會社が輸出糸を買上げ、從來の自  
由輸出機構を其儘踏襲せんとする理  
由について種々の觀點より質問が行  
はれて居り委員の態度は明瞭に賛否  
兩論に二分されるに至つた、從つて  
質問者は殆んど全委員に互る模様で  
委員會は衆議院のみにて今後なほ數  
日間を費すものと見られ、その推移  
如何によつては或はこの部分の修正  
論が多數を占める形勢となるやも圖  
り難い、然し輸出部門をも同會社に  
よつて統制するか否かは同法案の構  
成の根底に觸れるもので斯くは改  
めて再び出發點に戻つて蠶糸業の統  
制方針を樹て直さねばならず今日の  
如き緊迫せる國際情勢に對して我  
が蠶糸業の再建を圖るといふ緊急措  
置を採り得ないこととなるので今後  
の委員會の動向は極めて注視されて  
ゐる、この點に關する政府原案反對  
論は大體目下のところ次の諸點に要  
約される

(一)生糸の輸出が外貨獲得上必要で  
あり今後とも夫を増進せしめんとすれ  
ば先づその價格安定が先決問題であ  
る、然るに輸出糸を從來の如く自由

輸出自由價格とする政府の方針は結  
局これまで通り糸價の暴騰暴落を認  
めるもので斯くては輸出増進、外貨  
獲得の目的に反する(一)輸出價格  
が暴落する場合、それが原料繭の公  
定價格に影響を及ぼし繭價は生産費  
を基準として會社が買上げる云つ  
ても結局これによつて繭公定價格は  
引下げとなる(二)輸出部門を會社  
の統制圏外に置くことは結局輸出業  
者のみ過當利潤を得せしめ、養蠶  
製糸等の生産者を犠牲とするもので  
ある(四)輸出生糸を統制から切離  
すことは日本糸と對立關係に置かれ  
てゐる支那蠶糸業との調整を圖り得  
ない(五)一方之に對する農林當局  
の見解は次の如くで原案成立の熱意  
を有して居る(一)輸出を從來の如く  
自由としても、その價格は決して野  
放しにするものではなく、極力最高  
最低の値巾を縮小ささい波の範圍  
内に於て可動性ある價格政策をとる  
から大體に於て糸價は安定する(二)  
會社の買上げの繭價は養蠶の生産費  
並に一般物價を基準として決定する  
もので、糸價の影響はこれに及ばな  
い(三)糸價が昂騰すれば會社に於て  
一定の過當利潤を積立て、養蠶家、製  
糸家にそれぞれを均霑せしめる(四)  
日支の蠶糸業については適當なる調  
整を圖る(五)假に輸出糸を買上げ  
た場合、製糸家は採算の最も有利な  
糸格にのみその製造を集中する懸念  
があり、優良糸生産の努力をなまざ  
り漸次品質の低下を來す、斯くては需  
要の少い糸を會社が多量に手持しそ  
の處分に窮する結果となる

統制委員會に於いて野溝勝氏より政  
府當局の方針を質したに對し、吉田  
農林省蠶糸局長は今後南米、英領印  
度、佛領印度等第三國方面へ積極的  
に販路を擴張する旨次の如くその決  
意を披瀝した

「從來我國輸出生糸はアメリカ一國  
にのみ依存してゐたことは事實であ  
る、最近に至つて南米、英印、佛印  
方面へ漸次輸出が増大する傾向にな  
つて來てゐる、政府としては時局に  
かんがみアメリカ偏重主義を一刻も  
早く是正して、多少の犠牲を拂つて  
も第三國向輸出に一般の努力を拂つ  
て方針である」

蠶糸業安定資金考慮  
【二三】政府の蠶糸業統制方針は結  
局輸出部門をその統制圏外に置いて  
ゐるため、之により輸出糸と内需糸  
との間に相當對外、對内價格の開き  
を生じ輸出のみ過當の利潤を獲得  
し、内需糸並に原料繭價との對比は  
於て均衡を缺く憾みがあり、此點は  
衆議院の同法案委員會に於て屢々論  
議されてゐるが、十四日植原悦二郎  
氏のこれに關する質問に對し吉田蠶  
糸局長は輸出生糸の過當利潤中から  
一定の追徴金を徴收し、これを蠶糸  
統制會社に於て積立て蠶糸業全體の  
安定資金とする旨言明した、即ち統  
制會社が買上げる原料繭の價格は生  
産費並に周圍の一般物價事情を參酌  
して決定され、これを會社が製糸業  
者へ賣渡す場合は、内需用及び輸出  
用の區別なく一定價格を以て割當配  
給を行ふものである、一方これを原  
料とした内需生糸の價格は原料繭代  
加工費並に一定の生産利潤を加へた  
所謂適正價格を以て統制會社が買上  
及び賣渡を行ふが、輸出生糸に對し

てはこの適正價格が適用されず、し  
かもその性質上内需糸の適正價格は  
勿論、制低値並に政府擬入價格を上  
廻ることとなるので、結局現在の糸  
價事情を以てすれば擬入價格と實際  
の輸出價格との間に於て豫め決定さ  
れたる率により會社が追徴金を取立  
てたるを蠶糸業安定資金として積立  
べく意圖したものである

輸出生糸取扱問題で陳情  
【二三】衆議院蠶糸業統制委員會に  
於ける輸出生糸の取扱問題に對して  
は民間蠶糸業團體としてもその成行  
を注視してゐたが十八日福島全國蠶  
聯、今井全國製糸聯、森川全國蠶蠶  
聯の三聯合會長は衆議院議員俱樂部  
農林省當局等關係方面を歴訪、大要  
左の陳情を行つた(一)輸出糸を統  
制外に放置する時は統制に破綻を來  
すこと(二)蠶糸業より投機性を排  
除し得ざること(三)糸價の安定を  
期し難きこと(四)業者間に甚だし  
き不公平を招來すること(五)輸出  
生糸生産者の優遇を養蠶農家の犠牲  
に於てなさしむるものなること(六)  
需要地に於て一層價格の動搖を來す  
に至るべきこと(七)輸出生糸の製  
糸業者を統制會社の一方的犠牲に於  
て保護するものなること(八)支那  
生糸との調整を不可能ならしむるこ  
と(九)生糸の需要變遷に應じ彈力  
性に缺くに至るべきこと(十)中樞  
機關の確立を要すること

輸出農産物會社の實績  
【二三】昨年末現在に於ける日本輸  
出農産物會社(昭和十五年度七月創  
立の事業狀況に關し、十三日の衆議  
院米穀應急措置に關する法律改正委  
員會へ農林省から資料提出があつた  
が同社の取扱品目別買入、販賣實績

生糸新販路積極的擴張  
【二三】對米依存脱却後の生糸新販  
路開拓に關し十三日の衆議院蠶糸業

統制委員會に於いて野溝勝氏より政  
府當局の方針を質したに對し、吉田  
農林省蠶糸局長は今後南米、英領印  
度、佛領印度等第三國方面へ積極的  
に販路を擴張する旨次の如くその決  
意を披瀝した

「從來我國輸出生糸はアメリカ一國  
にのみ依存してゐたことは事實であ  
る、最近に至つて南米、英印、佛印  
方面へ漸次輸出が増大する傾向にな  
つて來てゐる、政府としては時局に  
かんがみアメリカ偏重主義を一刻も  
早く是正して、多少の犠牲を拂つて  
も第三國向輸出に一般の努力を拂つ  
て方針である」

蠶糸業安定資金考慮  
【二三】政府の蠶糸業統制方針は結  
局輸出部門をその統制圏外に置いて  
ゐるため、之により輸出糸と内需糸  
との間に相當對外、對内價格の開き  
を生じ輸出のみ過當の利潤を獲得  
し、内需糸並に原料繭價との對比は  
於て均衡を缺く憾みがあり、此點は  
衆議院の同法案委員會に於て屢々論  
議されてゐるが、十四日植原悦二郎  
氏のこれに關する質問に對し吉田蠶  
糸局長は輸出生糸の過當利潤中から  
一定の追徴金を徴收し、これを蠶糸  
統制會社に於て積立て蠶糸業全體の  
安定資金とする旨言明した、即ち統  
制會社が買上げる原料繭の價格は生  
産費並に周圍の一般物價事情を參酌  
して決定され、これを會社が製糸業  
者へ賣渡す場合は、内需用及び輸出  
用の區別なく一定價格を以て割當配  
給を行ふものである、一方これを原  
料とした内需生糸の價格は原料繭代  
加工費並に一定の生産利潤を加へた  
所謂適正價格を以て統制會社が買上  
及び賣渡を行ふが、輸出生糸に對し

てはこの適正價格が適用されず、し  
かもその性質上内需糸の適正價格は  
勿論、制低値並に政府擬入價格を上  
廻ることとなるので、結局現在の糸  
價事情を以てすれば擬入價格と實際  
の輸出價格との間に於て豫め決定さ  
れたる率により會社が追徴金を取立  
てたるを蠶糸業安定資金として積立  
べく意圖したものである

輸出生糸取扱問題で陳情  
【二三】衆議院蠶糸業統制委員會に  
於ける輸出生糸の取扱問題に對して  
は民間蠶糸業團體としてもその成行  
を注視してゐたが十八日福島全國蠶  
聯、今井全國製糸聯、森川全國蠶蠶  
聯の三聯合會長は衆議院議員俱樂部  
農林省當局等關係方面を歴訪、大要  
左の陳情を行つた(一)輸出糸を統  
制外に放置する時は統制に破綻を來  
すこと(二)蠶糸業より投機性を排  
除し得ざること(三)糸價の安定を  
期し難きこと(四)業者間に甚だし  
き不公平を招來すること(五)輸出  
生糸生産者の優遇を養蠶農家の犠牲  
に於てなさしむるものなること(六)  
需要地に於て一層價格の動搖を來す  
に至るべきこと(七)輸出生糸の製  
糸業者を統制會社の一方的犠牲に於  
て保護するものなること(八)支那  
生糸との調整を不可能ならしむるこ  
と(九)生糸の需要變遷に應じ彈力  
性に缺くに至るべきこと(十)中樞  
機關の確立を要すること

輸出農産物會社の實績  
【二三】昨年末現在に於ける日本輸  
出農産物會社(昭和十五年度七月創  
立の事業狀況に關し、十三日の衆議  
院米穀應急措置に關する法律改正委  
員會へ農林省から資料提出があつた  
が同社の取扱品目別買入、販賣實績

統制委員會に於いて野溝勝氏より政  
府當局の方針を質したに對し、吉田  
農林省蠶糸局長は今後南米、英領印  
度、佛領印度等第三國方面へ積極的  
に販路を擴張する旨次の如くその決  
意を披瀝した

「從來我國輸出生糸はアメリカ一國  
にのみ依存してゐたことは事實であ  
る、最近に至つて南米、英印、佛印  
方面へ漸次輸出が増大する傾向にな  
つて來てゐる、政府としては時局に  
かんがみアメリカ偏重主義を一刻も  
早く是正して、多少の犠牲を拂つて  
も第三國向輸出に一般の努力を拂つ  
て方針である」

蠶糸業安定資金考慮  
【二三】政府の蠶糸業統制方針は結  
局輸出部門をその統制圏外に置いて  
ゐるため、之により輸出糸と内需糸  
との間に相當對外、對内價格の開き  
を生じ輸出のみ過當の利潤を獲得  
し、内需糸並に原料繭價との對比は  
於て均衡を缺く憾みがあり、此點は  
衆議院の同法案委員會に於て屢々論  
議されてゐるが、十四日植原悦二郎  
氏のこれに關する質問に對し吉田蠶  
糸局長は輸出生糸の過當利潤中から  
一定の追徴金を徴收し、これを蠶糸  
統制會社に於て積立て蠶糸業全體の  
安定資金とする旨言明した、即ち統  
制會社が買上げる原料繭の價格は生  
産費並に周圍の一般物價事情を參酌  
して決定され、これを會社が製糸業  
者へ賣渡す場合は、内需用及び輸出  
用の區別なく一定價格を以て割當配  
給を行ふものである、一方これを原  
料とした内需生糸の價格は原料繭代  
加工費並に一定の生産利潤を加へた  
所謂適正價格を以て統制會社が買上  
及び賣渡を行ふが、輸出生糸に對し

てはこの適正價格が適用されず、し  
かもその性質上内需糸の適正價格は  
勿論、制低値並に政府擬入價格を上  
廻ることとなるので、結局現在の糸  
價事情を以てすれば擬入價格と實際  
の輸出價格との間に於て豫め決定さ  
れたる率により會社が追徴金を取立  
てたるを蠶糸業安定資金として積立  
べく意圖したものである

輸出生糸取扱問題で陳情  
【二三】衆議院蠶糸業統制委員會に  
於ける輸出生糸の取扱問題に對して  
は民間蠶糸業團體としてもその成行  
を注視してゐたが十八日福島全國蠶  
聯、今井全國製糸聯、森川全國蠶蠶  
聯の三聯合會長は衆議院議員俱樂部  
農林省當局等關係方面を歴訪、大要  
左の陳情を行つた(一)輸出糸を統  
制外に放置する時は統制に破綻を來  
すこと(二)蠶糸業より投機性を排  
除し得ざること(三)糸價の安定を  
期し難きこと(四)業者間に甚だし  
き不公平を招來すること(五)輸出  
生糸生産者の優遇を養蠶農家の犠牲  
に於てなさしむるものなること(六)  
需要地に於て一層價格の動搖を來す  
に至るべきこと(七)輸出生糸の製  
糸業者を統制會社の一方的犠牲に於  
て保護するものなること(八)支那  
生糸との調整を不可能ならしむるこ  
と(九)生糸の需要變遷に應じ彈力  
性に缺くに至るべきこと(十)中樞  
機關の確立を要すること

は次の通りである

品名	買入數量	販賣數量
小豆類	一四四千俵	五七
菜豆類	三六同	一八九
豌豆類	美同	三
蠶豆	吳千擔	吳
除虫菊乾花	一、〇四四千貫	五七四
薄荷取卸油	三、四四千斤	九二
薄荷	五、五千斤	五
薄荷油	七、七千斤	七
茶種油	七、四四千罐	七〇八
馬鈴薯澱粉	三、三三袋	一五

△輸出  
昭和十五年 十四年比

品名	昭和十五年	十四年比
一月	三、三〇四	五、五五二(一七・七)
二月	三、四〇四	八、二〇〇(二三・六)
三月	三、六〇七	八、四四四(二三・七)
四月	三、七〇七	一〇、一六〇(二七・〇)
五月	四、一〇一	一〇、一〇〇(二四・〇)
六月	四、四六五	一〇、一三三(二二・八)
七月	三、九二一	一四、二二二(三六・〇)
八月	三、七三三	△五、八四四(一五・九)
九月	三、七〇〇	△七、七〇七(二〇・七)
十月	三、六五七	△八、四〇〇(二二・九)
十一月	三、〇〇〇	△七、九六四(二六・五)
十二月	三、五二二	△二、七七一(七・八)
合計	三、九三〇〇	三、九〇〇(一・〇)

△輸入  
昭和十五年 十四年比

品名	昭和十五年	十四年比
一月	二、九七四	六、八七五(二三・〇)
二月	三、一八七	七、〇八八(二二・二)
三月	三、八四七	九、九〇四(二五・七)
四月	三、六八三	五、九〇〇(一六・〇)
五月	三、〇〇一	△九、五六一(三二・〇)
六月	三、七五五	△二、四〇〇(六・四)
七月	三、九三三	四、〇九六(一〇・四)
八月	二、六六四	六、四四一(二四・二)
九月	二、一六四	六、四四一(二九・八)
十月	三、四七四	六、七三三(一九・四)
十一月	三、〇八二	七、四四五(二四・二)
十二月	三、七六四	四、一六三(一〇・九)
合計	三、〇九三	五、一五四(一六・六)

(備考) 朝鮮、臺灣及南洋を含む

【一〇四】四日の衆議院外國爲替管理法改正委員會に於て中島彌園次氏より

南洋方面其他各地に於ける本邦系の外國法人については爲替管理の適用がないので其處に爲替統制の抜け道が出来ると思ふがこの點に關する取締方法如何と質したのに關聯して原口大藏省爲替局長はこれが取締方針並に在外本邦系商社數について次の如く説明した

(一)第三國に在る本邦系の外國法人については爲替管理法の適用がないこれは我が領域の外に在る外國法人にまで本法を延ばすことは穩當でなく、又適用しても實際に罰則の適用が困難である點を考慮した結果である、然し乍らこれ等本邦系外國法人は大體に於て我國と資本證券がつながつてゐるに於て我國の親會社を通じてこれを取締り得る、今後第三國との關係が複雑となつて來ると從來の屬地主義、屬地主義の統制方針では我國の自主的地位を守ることが困難となつて來るので今後は經濟的な

屬地主義を取つて行くことにしたい(一)本邦の在外法人數については適確な調査はないが大體支那に所在してゐるもの五百五十、又第三國に在るもの百三十で、第三國中半數は米國に在り其他は英領と中南米といふことになつてゐる

貿易振興會社取扱品追加  
【一〇七】商工省では輸出品及輸出品用原材料配給規則第六條により十七日付告示を以て日本貿易振興會社の取扱品目を左の如く追加した

王冠、人絹糸、人絹布、落綿、ヘニヤ板、紙、セロファン、染料、顔料、塗料、填充料、油、脂及蠟、過酸化曹達、没食子、ホップ、牛皮屑、護膜製皮、發火石、模造寶石、獸骨、テグス

前年度貿易実績發表  
【一〇七】政府は十七日の衆議院外國爲替管理法改正法律案委員會資料として昭和十五年月別輸出入額對前年増減調を提出したが右に依れば同年の貿易總額は左の如く輸出に於て廿九億七千二百萬圓と前年比三千九百四十八萬圓(一・〇%)、輸入に於て廿七億九百三十三萬五千圓と前年比五億八千一百五十七萬四千圓(一・八・六%)の夫々増加にして、差引二億六千三百卅五萬五千圓の出超となつてゐる、而してこれを對前年比月別に見れば輸出に於ては一月以降順調なる増勢を保つてゐるが下半年期に入つて減少に轉じ總體に於ては-%の増加となつてゐるが八月以降は前年に比し減少してゐる、一方輸入に於ては軍需資材輸入増を反映し五、六の兩月を除き何れも對前年同月比は増加を示してゐる(△印減、括弧内%、單位千圓)

(六二頁より續く)

顛倒である(一)子會社數を八プロック以上に増加すべきである(一)會社の役員を政府が任命するのは統制の行過ぎである(一)既存の製材業者及び大口問屋と會社との關係如何

之に對し農林當局よりこれらの諸點については命令事項の運用上に於て充分善處する旨を述べ、廿一日の委員會に於て具體的に言明する筈である

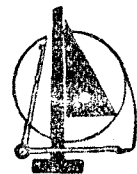
船船保護法委員會  
▲船員の豫備兵採用研究中【一〇八】廿日の船船保護法案委員會に於て米窪滿亮氏よりコンボイシステム集團護衛制限の實施に伴ひ海軍と商船隊との關係は頗る密接となるから現行兵役法を改正して一部高等船員及び普通船員を再教育して海軍の豫備員にする意思はないかと質したるに對し豊田海軍次官は研究中なる旨左の如く言明

「船員を海軍の豫備員にすることに於ては目下研究中であり一日も速かに完成した」と

▲船船保護法案可決【一〇九】郵便貯金法中改正及び船船保護法の二案は廿日の同法案會で討論省略採決に入り滿場一致可決

軍法會議法委員會  
▲軍關係惡質犯罪絶無【一一〇】廿日の陸海軍々法會議法改正案委員會において大山陸軍、湖見海軍兩法務局長は北村文衛氏の質問に對して(一)軍關係犯罪については軍紀上特に憂慮すべき性質のものには絶無である、(一)犯罪數も兵員總數の上からみると事變前も後も變化はない、但し全

體數からみると事變前より多少は件數が増加してゐる(一)犯罪内容の點からいふと現役關係者においては事變前より減少し召集者中より犯罪者を出す傾向が強い(一)事變に伴ふ惡質犯罪は皆無でこの點軍紀上極めて良好である旨を答へた



# 社會・文化・教育

## ☆學 術・文化

### 兒童文化研究所

【二】健全なる第二國民の養成を  
目指して今度兒童文化研究所が誕生  
その創立會が十一日午前十一時半よ  
り帝國ホテルで開催され、所長には  
情報局總務伊藤史氏、主事には大  
政翼贊會青年部副部長留岡清男氏、  
顧問には東京文理大教授田中寛一氏  
がそれ、推され其の他理事部長の  
顔觸れも決つた、同所は兒童文化に  
關する綜合研究を旨とし三部に分け  
て第一部ではこれまで比較的等閑に  
附せられてきた兒童心理を徹底的に  
研究、第二部ではその實際的方面と  
して出版物、映畫、玩具、紙芝居等  
の製作、又第三部ではそれ等の普及  
を圖ることに決し今後關係方面とも  
十分連絡をとり兒童によき文化を興  
へる研究に邁進することになつた

### 日本演劇協會發會式

【一】我國の劇作家、演出家、美術  
家を打つて一丸とする日本演劇協會  
の發會式は十八日午後一時半から築  
地の國民新劇場に各部有力者約五百  
名出席の下に開催、菊岡久利氏司會  
で宮城遙拜、戰役將士へ感謝狀讀の  
後久保田万太郎氏の開會の辭に次い  
て長谷川伸氏が議長となり久保田万  
太郎氏を聯合委員長に推薦の後各部  
聯合委員を左の如く選任△劇作部一  
課(久保田万太郎) △同二課(小川  
丈夫) △演出部一課(高田保) △同  
二課(菊田一夫) △舞臺美術部一課  
(佐原包吉) △同二課(敷馬英一)

### 更に各部常任委員を△劇作部一課

(長谷川伸、藤森成吉、田島淳、里  
見瑛、久保田万太郎) 同二課(小川  
丈夫、菊岡久利、中澤清太郎、佐々  
木憲、巖谷三二) 演出部一課(高田  
保、關口次郎、北村喜八、今日出海  
金子洋文) 演出部二課(山田壽夫、  
菊田一夫、青山杉作、宮川雅青、尾  
澤良三) 舞臺美術部(長谷川源次郎  
伊藤嘉輝、上原鎮雄、遠山帶雄、敷  
馬英一、田中良、山崎醇之輔、佐原  
包吉、三村亮太郎、上條甲牛、小川  
昇)の諸氏に決定、續いて各代表  
の經過報告の後近衛首相祝辭(代讀)  
並に翼贊會有馬總長の祝辭(代讀)  
があつて三時閉會した

### 文部省「日本國民史」を編纂

【三】外來の唯物史觀をその根源  
から打破する新日本史觀の確立を目  
指して文部省教學局では十六年度追  
加豫算に六萬圓を計上して國定版  
「日本國民史」(或は「皇國史」願未定)  
の編纂に着手することになつた、我  
が國史の決定的修得こそは時局下國  
民の魂教育であり、本年は高文をは  
じめ全國の高校でも文理科ともに國  
史が受験科目にあげられて居るので  
同書は國家試験、大學高専校への受  
験の要とする一方、一般官吏、サラ  
リーマン或は各種社會團體の指導者  
階級必讀の權威ある國史書ともしよ  
うとするもので、これが編纂に當つ  
ては(一)國體の明瞭(二)國民精神  
の由來闡明(三)日本文化が外國  
文化を同化して來た特殊性を三大方  
針とし國史、政治、經濟に關係する

### 邦人作曲の登録制

【五】我が對外交渉工作に最近特  
に重要性を加へた音楽部門において  
は國內資料の整備充實の急務が痛感  
され、さし當つて我が作曲陣の國勢  
調査が行はれ音楽作品登録制が布か  
れることになつた、從來我が國では  
邦人作曲家の曲目が統一された資  
料または統計さへなく、諸外國から  
の出版、演奏、希望等に對しては輪  
旋に不便を極めてゐたので情報局第  
三部と著名音楽家を以て組織する

### 「音樂と外交懇談會」

ではこの音樂  
資料整備の第一次計畫として邦樂、  
洋樂の邦人全作曲家の作品リストを  
作成することになつたもので近く全  
國作曲家三百餘名にリストを發送し  
各自の作曲を曲種別に作曲月日等  
を詳細に書き込む事として今後は作  
品の發表毎に同會で登録することに  
なつた、なほ同會ではこの趣旨を徹  
底するため來る廿六日京橋中央亭に  
在京作曲家出版關係者等百餘名を招  
いて懇談會を行ふことになつた

### 同人雜誌擧げ文藝展覽

【五】ともかく世間からは白眼視さ  
れながらも各同人雜誌によつて文藝  
に精進する若き青年文學者達が集ま  
つて日本青年文學者會を結成その發  
會式を十五日午後六時から京橋辨松  
に開いた、都下の各文藝雜誌に活躍

### 生きたまゝの腦の重さを測定

【三】普通の人間の大腦の重さは  
大體一三〇〇瓦であるのに木戸侯、  
桂小五郎、伊藤博文公濱口雄幸氏の  
それは一六〇〇瓦とズバ抜けて驚異  
のパロメーターとされてゐるが、阪  
大醫學部教室では生きてゐる人間の  
頭を巻尺で計つただけでその人間の  
目方が列るといふ興味ある研究を完  
成した、これは同教室教授黒津敏行  
博士の指導を受け今春卒業する伴忠  
康、岡崎寛兩君の三年間の研究の結  
實の一端で、大腦は人間智能の中樞  
とされ偉人、碩學等の腦の重量と屢  
々因果關係が論ぜられるがその秤量  
法としては死後別出されるより外な  
とされてゐたが兩君はかねて基礎醫  
學的立場から邦人腦髓の外成、角、  
圓形等につき種々の角度から分類統  
計を續けるこの程邦人大腦四十一個に  
對する腦重量と幅徑が甚だ近似する  
曲線を描くことにヒントを得て研究

### 模範試験は斷乎禁止

【二】中等學校の考查期日も間近  
に迫つたこの頃進學兒童と父兄の惱  
みを巧みにつかんだ警庁目的の模範  
試験が連日市内各所で行はれ口答試  
問や體格検査を実施各試験場とも  
二、三千名の兒童が殺到してゐるが  
學科無し考查法實施以來小學校では  
受験勉強や模範試験は一切廢禁され  
てゐる現状に鑑みこの種の模範試験  
の是非は各方面から注目されてゐた  
が府視學課ではこれ等の模範試験は  
(一)學課なし考查法の趣旨に反す  
こと(二)學童の純真性が失はれ實  
際的口答試問の場合に型に嵌つた應  
答しか出來なくなる(三)體格  
検査と稱して急激な運動を實施して  
兒童の健康を害すること(四)數千  
の兒童が模範試験場に殺到したこと  
の風から惡影響を及ぼすことなどの  
理由から禁止することになり十八日  
各小學校長に宛兒童の模範試験出席  
と教師の私宅教授嚴禁に關する通牒  
を發し一方主催者及び會場提供者と  
も懇談して模範試験を斷乎全廢する  
ことになつた

### アメリカンスケール遂に閉鎖

【二】錯雜な國際情勢を反映して

### 大教授にその内容調査を囑託、同

助教授に執筆を擔當せしめ約八百頁  
になる見込である、本書は目下一般  
國民必讀の修身書として同教學局が  
編纂中の「臣道の道」の姉妹篇とも  
いふべきもので遅くとも本年中には  
編纂を終へ明春早々に上梓される  
ことになつてゐる

### 同人百五十餘名に後進の爲を思

つて翼贊會文化部長岸田國士氏も特  
に出席、岸田氏より  
「文藝に精進することも途を誤るも  
のでなくこの時局にあつて諸君の盛  
り上げる若き力によつて結成された青  
年文學會に期待するものは極めて重  
く且大きい諸君の血みどろな努力精  
進が我が國現代文運の盛衰を左右す  
ることを想つて大いに頑張つて貰ひ  
たいと思ふ」

### と激励の言葉があり、同じ道を歩む

一つ心にとけ合つて同人雜誌の翼贊  
體制につき種々懇談を交し同八時過  
ぎ散會したが、來る四月上旬には總  
會を開き、青年文學者層を打つて一  
丸とした文藝翼贊の大道に力強い發  
足をすることになつた

### ☆教 育

【二】中等學校の考查期日も間近  
に迫つたこの頃進學兒童と父兄の惱  
みを巧みにつかんだ警庁目的の模範  
試験が連日市内各所で行はれ口答試  
問や體格検査を実施各試験場とも  
二、三千名の兒童が殺到してゐるが  
學科無し考查法實施以來小學校では  
受験勉強や模範試験は一切廢禁され  
てゐる現状に鑑みこの種の模範試験  
の是非は各方面から注目されてゐた  
が府視學課ではこれ等の模範試験は  
(一)學課なし考查法の趣旨に反す  
こと(二)學童の純真性が失はれ實  
際的口答試問の場合に型に嵌つた應  
答しか出來なくなる(三)體格  
検査と稱して急激な運動を實施して  
兒童の健康を害すること(四)數千  
の兒童が模範試験場に殺到したこと  
の風から惡影響を及ぼすことなどの  
理由から禁止することになり十八日  
各小學校長に宛兒童の模範試験出席  
と教師の私宅教授嚴禁に關する通牒  
を發し一方主催者及び會場提供者と  
も懇談して模範試験を斷乎全廢する  
ことになつた

昨秋アメリカ政府が行つた在日米人  
の引揚勧告に基づきその後米人の自  
發的歸國者は相當多數に達してゐる  
が東京市目黒區上目黒にあつて京濱  
地帯在住の米人子弟を訓育して來た  
アメリカンスクールは一昨十八日の  
同校理事會で來る六月今學年度の終  
了するのを待つて閉鎖することに決  
定、明治三十四年一年間に亘つた永  
い歴史の幕を閉ぢる事になつた、同  
校は初めは米本國最上級のカレッジ  
に入學出來る實力養成を主眼に極く  
小規模の設備を持ち財團法人組織で  
開設されたものであつたがその後來  
日米人の増加に伴ひ敷地も擴張昭和  
九年には異國情緒豊かな現在の新校  
舎も完成最近の同校卒業者は大部分  
米本土に歸國して著名大學に入學し  
てゐる状態であるが、それも昨半年  
頃から日米關係悪化が憂慮されるに  
つれ生徒も漸減して一時は二百名位  
ゐた學生も昨年末の冬休み以後は六  
十名前後に減少、特に昨年末神戸の  
カナデアアンアカデミーが閉鎖され  
てゐたので、去る十八日の理事會で  
最後の態度を協議の結果今回の決  
定となつたのであるが、來る六月ア  
メリカンスクールと同時に閉鎖され  
る豫定の横濱のインターナショナル  
スクールと合せてこゝに英米系の學  
校は全く日本内地から姿を消す譯で  
ある

二重申告、外食券の不正に處罰

【二・三】お米の通帳實施を前に東京  
府、市、警視廳の關係當局ではさき  
に全町會を通じて一齊に調査した家  
庭の調査票によつて具體策の考究を  
續けてゐるが一方料理屋、飲食店、  
露店、賄業、仕出屋、旅館、病院等  
の業務用方面についても十四日現在  
で實績を申告させこれによつて具體  
案を樹てることとなつた、飲食店や  
料理屋等で二つの組合に入つて手  
もが二重申告をして不正に米を弄  
りに入れることも考へられ、また三食  
とも外食する者には回数外食券を交附  
することになつてゐるがこの外食券  
には三食共一定の食堂で取る者には必  
要だが普通料理店又は飲食店で食へ  
る者には必ずしも必要でなく中には  
一食二食を代用食ですまひこの餘つ  
た外食券に十錢、廿錢とプレミアム  
がついて闇で業者に流れ込むといつ  
た抜け道もありその實施に種々困難  
を伴ふので之等の不正は發見次第緊  
重に處罰する方針をとることとなつ  
てゐるが當局では市民の積極的協力  
によつて効果を上げることが期待し  
てゐる

十年前の殺人露見

【二・六】去る昭和五年情婦を殺害し  
そのまゝ、床下に埋めて陰匿し、犯人  
は全く別の犯罪で目下豊多摩刑務所  
に服役中といふ奇怪な殺人事件が十  
年前に警視廳の捜査によつて發覺し  
た、この奇怪な殺人事件の犯人は詐

秋放火で五年の刑に處せられ目下豊

多摩刑務所に服役中の向島區隅田四  
ノ四一無職横田虎爾郎(五〇)(原  
籍大阪市西淀川區高見町、被害者は  
鳴畑きん(當時三十三、原籍兵庫縣  
出石郡神美村字市場)であるが發覺  
の端緒は同人の元妻である大阪市北  
區都島本通五ノ一無職武井みね(四  
五)で出所する横田に復讐を迫ら  
るのを恐れて昨年五月大阪府島署に  
夫の犯行を訴へ出たところから警視  
廳では折柄服役中の横田を嚴重追究  
して來たが最初は頑強に自供を拒ん  
だが十七日に至り遂に一切を自白十  
八日多摩羅捜査一課長吉田係長、安  
達主任が向島區隅田四ノ四一の現場  
に赴いて實地檢證を行つた結果地下  
三尺のといところから柳行李ときんの白  
骨が發見され犯行の一切が發覺した  
犯人横田は廿餘年前東京で前記みね  
と内縁關係となり其の後京都に移り  
某電機工場に働いてゐる間に女工監  
督を勤めてゐた被害者きんと懇ろと  
なつたので昭和五年みねを棄て情婦  
きんと東京に驅落ちしたが再び京都  
から妻を呼びよせたため家庭に波瀾  
が絶えず遂に同年六月前記隅田の借  
家できんを絞殺地下に埋め何くはぬ  
頸で市内を轉々移轉するうち保険金  
目當の放火を犯し逃走中吾嬬署の手  
配で檢査され十二年三月放火犯とし  
て豊多摩刑務所に送られ本年五月に  
は釋放となつたところであつた

青函連絡船松前丸生礁

【二・二】十日午後九時青森出港の青  
函連絡船松前丸(三、四二七噸)は  
折柄の猛吹雪のため針路を誤り函館  
港外穴洞附近の岩礁に激突船底に穴

をあけたので沈没を免れるため上磯  
町久根根海岸淺瀬に飛揚げ直ちにサ  
ルベージ會社に救助手配したが天候  
良好の場合は数日中に離洲する見込  
である、尙同船は貨物船として就航  
中だつたので乗客はなく人命に異状  
はなかつた、これがため青函連絡は  
十一日午後二時三十分函館出港の七  
便、同三時五十分入港の八便は當分  
缺航の已むなきに至つた列車ダイヤ  
は目下のところ大して支障はないが  
或は一部變更になるかも知れぬ様  
である

松前丸離礁

【二・四】去る十一日未  
明吹雪の爲め進路を誤り上磯町久根  
別海岸に坐礁した青函連絡船松前丸  
は其後サルベージ函館出張所、函館  
水上署員等三日間に亘る晝夜兼行の  
作業の結果十四日午前六時離礁した  
谷川岳でまた遭難

雪の上越國境谷川岳でまた

【二・二】雪の上越國境谷川岳でまた  
遭難者四名遂に絶命【二・三】魔の  
子供ライオンに噛殺さる  
【二・三】十四日午後零時四十五分頃  
大森區大森二ノ三先空地で、去る十  
一日から開演中の黒須サーカス(興  
行者豊島區西栗鴨四ノ二〇〇三山崎邦  
隆)を見物中の大森區大森一ノ三六  
一神道教授宮崎達藏さん四男清春  
(五)がライオンの檻に近づいた際  
突然ライオン(三歳雄)が清春ちや  
オンを檻の中に引き込み外二匹のライ  
オンと共に噛み殺した

警視廳取締對策を檢討

【二・四】大  
森で興行中の黒須サーカス園で起つ  
た幼児の慘事につき警視廳興行係で  
は大森署から大體事件の模様を聴取  
した結果事件はその原因がサーカス  
及子供の保護者双方にあり、サーカ

函館連絡船松前丸

【二・二】十日午後九時青森出港の青  
函連絡船松前丸(三、四二七噸)は  
折柄の猛吹雪のため針路を誤り函館  
港外穴洞附近の岩礁に激突船底に穴

遭難者四名遂に絶命

【二・三】魔の  
子供ライオンに噛殺さる  
【二・三】十四日午後零時四十五分頃  
大森區大森二ノ三先空地で、去る十  
一日から開演中の黒須サーカス(興  
行者豊島區西栗鴨四ノ二〇〇三山崎邦  
隆)を見物中の大森區大森一ノ三六  
一神道教授宮崎達藏さん四男清春  
(五)がライオンの檻に近づいた際  
突然ライオン(三歳雄)が清春ちや  
オンを檻の中に引き込み外二匹のライ  
オンと共に噛み殺した

☆ 檢察・裁判

聖誕あまねし、假出所の恩典

【三・二】紀元の佳節に當り司法省で  
は宏大無邊の聖恩をあまねく獄舎に  
も浴せしめるため刑期三分の一を経た、

☆ 檢察・裁判

聖誕あまねし、假出所の恩典

【三・二】紀元の佳節に當り司法省で  
は宏大無邊の聖恩をあまねく獄舎に  
も浴せしめるため刑期三分の一を経た、

☆ 事故・遭難

函館連絡船松前丸

【二・二】十日午後九時青森出港の青  
函連絡船松前丸(三、四二七噸)は  
折柄の猛吹雪のため針路を誤り函館  
港外穴洞附近の岩礁に激突船底に穴

☆ 淺野炭礦爆發

【三・三】十三日午前九時頃北海道兩  
龍郡沼田村靱新太刀別淺野炭礦で瓦  
斯爆發し入坑者百五十名中生死不明  
二十八名を出し目下救出作業中であ  
る

☆ 子供ライオンに噛殺さる

【二・三】十四日午後零時四十五分頃  
大森區大森二ノ三先空地で、去る十  
一日から開演中の黒須サーカス(興  
行者豊島區西栗鴨四ノ二〇〇三山崎邦  
隆)を見物中の大森區大森一ノ三六  
一神道教授宮崎達藏さん四男清春  
(五)がライオンの檻に近づいた際  
突然ライオン(三歳雄)が清春ちや  
オンを檻の中に引き込み外二匹のライ  
オンと共に噛み殺した

ス側では柵の間隔が大人が入れないからと安心して又番人をつけてゐなかつた點と五歳位の子供を保護者なしに危険な猛獸の傍へ近寄せた行為が指摘されてゐるが警視廳では十五日改めて係官を現場に出張させ柵の構造その他につき詳細な調査を行つて責任を追求する一方屋外危険物の取締につき対策を検討、再びこの種の慘事を惹起さないやう嚴重な取締を勵行する事になつた

▲ライオン事故は二回目【二二】黒須サカカスのライオン事件について大森署では同サカカスライオン係の黒須きみさん(二七)吉田齊君(三八)小川文男君(三〇)の三人を時を移さず本署に引致、現場の模様等を詳細に取調べたとこの大體次のやうな事情が判明した、ライオンの檻は客呼びのために木戸口の附近に置かれてあつたもので、檻の前六尺の所に柵が設けられ、平生はライオン使ひの黒須きみさんが常に此の間に在つて警戒に當つてゐたが、この慘事はきみさんが食事のために一寸の檻を外した間の出来事であつた、檻は高さ五尺、横七尺、奥行五尺の木造で前面には三寸間隔に鐵棒がはめこまれて居り、これが高さ一尺七寸の車の上に乗せてあつた檻の中にはヂヤック、セバ、チビの三匹のライオンが居たが、煎餅を出した被害者清春ちゃんにいきなり爪をかけたのはチビといふ牝で、他のセバといふ牝は昨年八月暮里の馴行場から飛出し観客の子供に重傷を負はせた事もあるといふ事が判明したので、大森署では重なる不祥事を惹起した同サカカスを嚴重に處罰することに

なつた

玉川水道の異變

【二六】十六日早朝から大森、品川荏原、蒲田、目黒、世田ヶ谷の一部の水道に消毒薬クレンゾールの異臭があり日曜のお台所を驚かしたがこれは田園調布二丁目多摩川園上流にある東京市水道玉川淨水場上流の某工場が誤つて多摩川にクレンゾールを放流したためと判明、水道局では水道管内の水を放出して極力臭氣の排出に努めてゐる、この異臭も一晝夜で解消する見込で、水道局では「人體には毒害がないが誠にお騒がせして濟まないと思ひます」と詫言してゐる、警視廳衛生課では十七日問題の水を衛生試験所に送付嚴密な検査を行ひ原因を詳細取調べる事になつた

▲臭い水の根本対策【二六】水道異變に就て警視廳衛生部では現地調査の結果給水地の設備其他に遺憾の點が少くないことがわかり、此の儘放置せば市民の保健衛生上思はしくないので市水道局と協議して解決に乗出すことになつた、現在多摩川を利用して給水してゐる水道は碓上下兩水道が伏流水、矢口水道、日本水道井汲水道が地下水を夫々利用してゐるので問題はなが今回事件を起して飲用してゐるところから屢々問題を起してゐるため給水地を現在より更に上流に求めるか或は井戸を掘つて地下水を吸上げるかの方法が考慮されてゐるが給水地變更は資材、經費の關係から難色があり井戸掘設が有力である

傳染病の死亡一十七名

【二六】都市の膨脹に伴ふ傳染病の猖獗を防止する建前から警視廳防疫課では府市をはじめ公私の衛生團體と協力絶えず市民の注意を喚起してゐるが、昭和十五年度に於ける帝都の傳染病防疫は前年に較べて一般的に良好であり十八日防疫課に出來上つた統計によると昨年中に於て赤痢、瘧疾、癩症患者は二萬六千五百三十三名うち死亡が四千四百九十六名、チブス三千九十九名、死亡四百九十六名、バラチブス六百二十九名、死亡二十二名、猩紅熱八千九十九名、死亡百六十六名、ジフテリア六千九百七十七名、死亡六百十名、流行性腦膜炎百十四名、死亡六十七名、痘症三十七名、死亡三十三名、計四萬五千四百七十七名、死亡二千九百九十二名、死者六千八百八十一名となつてゐる、まだ一日平均約十七名が病魔に斃れて行くことになつてゐるが、一昨年と較べて患者数は一千四百二十七名減つて死者は二百五十三名減少してゐるこの原因は赤痢患者三千三百四十二名の激減によるもので當局では一般に衛生設備が整備された事と市民が外食を慎んでゐる結果だとみてゐる

☆ 雑

世紀の初頭を壽ぐ建國盛儀

【二二】悠久二千六百年の紀元節を迎へ建國の鴻業を讃仰する建國祭の盛儀は全國津々浦々に多様な奉祝の巻を繰り展げ全國民心を新にこの繪巻の繰る新世紀への大和民族のこの偉大な新世紀への大和民族の飛躍を期したのであつた、この日午前九時、鳴り響くサイレンの音と共に國民一齊に捧げる黙禱に奉祝行事の幕は切つて落され、帝都では絶好の奉祝日に恵まれ、早朝から宮城前、明治神宮、靖國神社に奉拜参拜する市民の列は引きも切らなかつた午後一時からは九段靖國神社を始め市内七ヶ所の建國祭式場では陸上式典を舉行、皇威宣揚を祈願し紀元の佳節を壽ぐ萬歳を奉唱、終つて参列の各團體は隊伍を整へ九段式場の三萬餘人を筆頭に七會場合計十二萬市民は大行進を起し、「皇統連綿」、「皇威宣揚」等と大書した幟を立て軍樂隊や喇叭隊を先頭に「建國行進歌」や「愛國行進曲」を高唱しつゝ、順路を宮城前へと進み、二重橋前で聖壽の萬歳を奉唱した、この陸上式典に呼應して午後一時過ぎ羽田飛行場を離陸した大日本飛行協會所屬の十五機の海軍豫備航空兵團の五機は堂々の編隊を組んで各式場上空に飛來、この空中式典に今年から初めて参加した三機のグライダも最後尾の編隊に曳行され碧空を截つて美事な飛翔ぶりを見せた、又海上式典も午後一時から芝浦日の出棧橋前で擧式、満艦飾を施した汽艇ボート約五十隻を列ねて午後一時半芝浦を出發隅田川を遡行して吾妻橋上流まで往復海上行進を行ひ國防自衛艦隊及び海洋少年團の艇隊數隻も別隊として参加した、各家庭でも神棚、佛壇を淨め赤飯や甘酒に質素な中にも真心こめて「梅の節句」を祝つたが夜は午後六時から日比谷公會堂に府市共同主催の紀元節奉祝會が開催され、市内各區町會役員、小學校長等三千三百名が列席平沼内相の講演、舞踊、映畫等の餘興が行はれた

計

▲和田國次郎氏【二三】宮中顧問官前大日本山林會長林學博士和田國次郎氏は十三日午後一時四十分芝白金猿町六七の自宅で腦溢血のため逝去した、享年七十六、氏は明治卅一年から大正十三年まで帝室林野局に勤務、昭和七年から七年間大日本山林會々長の要職にあり、終始我が山林事業に盡力した

百名参列、國歌奉唱、紀元節奉祝歌齊唱、宮城遙拜、川西知事の詔書奉讀大久保市長の挨拶、皆川市教育局長の講演、萬歳を三唱して閉式、引續き舞踊映畫など奉祝餘興があつて同九時過ぎ散會した

▲半島志願兵に四十六倍の應募者【二五】朝鮮に於ける陸軍特別志願兵制度實施方四年目の志願兵募集は十日を以て締切つたが、皇國民民としての榮譽を誇る全鮮の應募者数は十三萬九千二百二十三名に達し定員の三千名に對し實に四十六倍強に及び中に血書の志願者二百九十三名あり半島青年殉國の意氣を遺憾なく反映してゐる

明治神宮の新年祭【二七】五穀の豐穰と國家の安泰を神々に祈る新年祭は十七日全國の神社でそれぞれ行はれたがこの日明治神宮では午前九時有馬宮司以下森殿の氣漲る神前に參進して幣帛を供進中島權宮司は御扉を開いて神饌を供せば有馬宮司は恭々しく參進して「五穀豐穰、國家安泰」の祝詞を奏し幣物を奉進、次で供神使川西東京府知事の祝詞、玉串奉奠があり全員拜禮の裡に午前十時過ぎ戦時下食糧確保に意義深い新年祭の儀を終つた



# スポーツ

## 世界スキー選手権成績

▲井上璞中將【二三】蒙古善隣協會理事長陸軍豫備中將井上璞氏は舊臘來尿毒疾で陸軍病院に入院加療中十三日午前八時三十分逝去した、享年六十四、氏は盛岡市出身、米内大將とは小、中學校當時を並べた親友で、明治三十一年陸士卒業後昭和七年中將となり歩兵第十五近歩第二旅團長等を歴任したが所謂「無天組」の異數な出世として注目されてゐた尙豫備役編入後は善隣協會理事長、保隣實業教育財團理事等を勤め大陸方面の子弟教育に盡力した

▲工博直島健三郎氏【二六】元海軍省建築局長正三位勳二等工博直島健三郎氏は狭心症にて十六日午前四時三十分麻布區霞町二の自宅で逝去した、享年六十九、氏は明治二十九年札幌農學校工學科卒業、同三十二年海軍技師となり歐米各國へ出張、海軍建築本部第一部長、吳鎮守府建築部長を経て大正十二年海軍省建築局長となり昭和七年退官したが水蓄式重油槽の考案完成をはじめドック工事の權威であつた

## ▲田中國重

▲田中國重氏は舊臘來腎臟病のため澁谷區松濤五九の自邸で療養中心臓麻痺のため十九日午後八時十分逝去した、享年七十三、大將は鹿兒島縣出身、日清戰爭勃發の出征、日露戰爭には大本營參謀として活躍陸大教官、參謀本部第二部長、米大使館附武官、近衛師團長、臺灣軍司令官、軍事參議官等を歴補し昭和二年大將に昇進、同四年豫備役編入となつたが國隆情勢にも詳しく明倫會を統率してゐた

## ▲明倫會總裁

▲明倫會總裁陸軍大將田中國重氏は舊臘來腎臟病のため澁谷區松濤五九の自邸で療養中心臓麻痺のため十九日午後八時十分逝去した、享年七十三、大將は鹿兒島縣出身、日清戰爭勃發の出征、日露戰爭には大本營參謀として活躍陸大教官、參謀本部第二部長、米大使館附武官、近衛師團長、臺灣軍司令官、軍事參議官等を歴補し昭和二年大將に昇進、同四年豫備役編入となつたが國隆情勢にも詳しく明倫會を統率してゐた

## ▲加藤重

▲加藤重氏は舊臘來腎臟病のため澁谷區松濤五九の自邸で療養中心臓麻痺のため十九日午後八時十分逝去した、享年七十三、大將は鹿兒島縣出身、日清戰爭勃發の出征、日露戰爭には大本營參謀として活躍陸大教官、參謀本部第二部長、米大使館附武官、近衛師團長、臺灣軍司令官、軍事參議官等を歴補し昭和二年大將に昇進、同四年豫備役編入となつたが國隆情勢にも詳しく明倫會を統率してゐた

## ▲加藤重

▲加藤重氏は舊臘來腎臟病のため澁谷區松濤五九の自邸で療養中心臓麻痺のため十九日午後八時十分逝去した、享年七十三、大將は鹿兒島縣出身、日清戰爭勃發の出征、日露戰爭には大本營參謀として活躍陸大教官、參謀本部第二部長、米大使館附武官、近衛師團長、臺灣軍司令官、軍事參議官等を歴補し昭和二年大將に昇進、同四年豫備役編入となつたが國隆情勢にも詳しく明倫會を統率してゐた

## ▲加藤重

▲加藤重氏は舊臘來腎臟病のため澁谷區松濤五九の自邸で療養中心臓麻痺のため十九日午後八時十分逝去した、享年七十三、大將は鹿兒島縣出身、日清戰爭勃發の出征、日露戰爭には大本營參謀として活躍陸大教官、參謀本部第二部長、米大使館附武官、近衛師團長、臺灣軍司令官、軍事參議官等を歴補し昭和二年大將に昇進、同四年豫備役編入となつたが國隆情勢にも詳しく明倫會を統率してゐた

## ▲加藤重

▲加藤重氏は舊臘來腎臟病のため澁谷區松濤五九の自邸で療養中心臓麻痺のため十九日午後八時十分逝去した、享年七十三、大將は鹿兒島縣出身、日清戰爭勃發の出征、日露戰爭には大本營參謀として活躍陸大教官、參謀本部第二部長、米大使館附武官、近衛師團長、臺灣軍司令官、軍事參議官等を歴補し昭和二年大將に昇進、同四年豫備役編入となつたが國隆情勢にも詳しく明倫會を統率してゐた

ア各十名、瑞典十三名、スロバキア五名、ブルガリア二名、ルーマニア一名合計七十七選手が参加する豫定である

▲十八キロ ガルミツシユバルテンキルヘン【二四】獨逸第五回國際冬季週間は十四日當地で行はれた十八キロ長距離スキー競技をもつて愈々十日間に渉る大會熱戦の火蓋を切つた、頭等を飾つた十八キロレースは首位を巡つてフィンランドのエイノ・オルキノウラ、マチ・ローネン、スエーデンのニール・オエステンセン三選手の内熱戦となつたが、オルキノウラ選手が一時九秒で優勝した二位は約八秒の差でスウェーデンのオエスターセン選手がフィンランドのマチローネ選手となつたがオエステンセン選手はレース途中走路を誤つて時間を空費し後半必死の挽回力走も空しく不運の敗戦を喫した、八日前ゴルチナダン選手で優勝したスウェーデン選手アルフダルクアイス選手は不振で全走者の中位に落ち同大會複合優勝者グスタフ・ペラウアー(獨逸)選手はゲストライン(獨逸)ニツクサン(フィンランド)兩選手を抜いて辛くも一位に止まつた

## ライオス二哩に大記録

▲ライオス二哩【二五】ニユーヨークA.C室内陸上競技大會は十五日マドン・スクエアー・ガーデンに於て一萬五千の觀衆を集めて舉行されたが呼物の二哩レースに一九四〇年度サリバン賞受賞者のグレゴリー・ライス選手(サウス・ニュー・ヨーク)は八分五三秒四の世界新記録を出して連覇した、此の記録はミクスサボ(ハンガリー)が保持する室外世界

## 記録八分五秒〇及び自己が昨年

作つた室内記録八分五秒二を愈々破る大記録で未だライス衰へずの感を深くした、又一哩レースではレスリー・マックミツチエール(ニユー・ヨーク)がワルド・メル(ウィスコンシン大出身)を胸一つの差で破り四分七秒四の大會、タイ記録を出した

## ルイスの王座揺がず

▲費府【二六】世界重量拳闘選手権保持者ジョー・ルイスに對するガス・ドラデオ(費府ミットウエイ)の挑戦十五回戦は十七日に當地にて舉行された、ドラデオは先きにアルツゴドイがルイスを苦めた潜水艇式戦法をもつて立ち向つたが第二回目早くも強烈な、ライトを顎に喰つて打倒された當日の兩選手の重量はルイス(203ポンド)ドラデオ(173ポンド)であつた

## 比島庭球選手権

▲第一日 マニラ【二五】比島國際庭球選手権大會第一日は十五日午後四時からリザール・コートで舉行された、大會参加の遠征選手は上海のカールソン選手のみで日本人参加者は男子では早志、中道、女子では中屋夫人の三選手であるが男子ダブルスに出場の中道、早志組は一回戦で敗退した

## 男子複一回戦

▲男子複一回戦  
アンボン 6-12 中道  
カルモナ 6-10 早志

## 女子複一回戦

▲女子複一回戦  
マニラ【二七】比島國際庭球選手権第三日は十七日女子シングルス一回戦を舉行我が中屋夫人健闘したが及ばずストレートで敗る

## ヘレラ嬢(比島)

ヘレラ嬢(比島) 6-12 中屋夫人 6-10

▲第四日 マニラ【二八】比島國際庭球第四日の十八日男子シングル一回戦から舉行し我が早志選手は米陸軍のウーレリイをストレートで破り中道選手はカルモナに惜敗した成績左の如し

## 男子シングル一回戦

▲男子シングル一回戦  
早志(日本) 6-12 ウーレリイ(米)  
カルモナ(比) 6-12 中道(日本)

## 第五日 マニラ【二九】比島國際庭球選手権大會第五日は十九日男子ダブル一回戦から舉行、我が早志選手はカルモナ(比島)のためストレートで敗れ在留邦人出場者總倒れとなつた

## 男子ダブル一回戦

▲男子ダブル一回戦  
カルモナ(比) 6-13 早志(日本)

## 厚生協會機構充強化

▲【三〇】日本厚生協會では十九日正午から學士會館で任堂會長佐々木理事長吉阪、末弘、膳、市來各理事、三橋、佐藤、秋山、伊藤、磯村、白山、保科各幹事出席の下に理事並幹事會を開催、時局下わが國に於ける厚生運動の必要性に鑑み之が指導的立場にある同協會の機構、組織を擴充強化し新たな明國民生活建設を目指す厚生運動を展開することを決定した即ち同協會では今般いよい地域組織を採用し地域の組織の整備と相俟つて翼贊會とも緊密な連絡の下に町内厚生常會等の組織を通じて國民各層に厚生運動を浸潤せしめる

## 地方協會設立に邁進することになつた

▲【三三】全日本アマチニア拳闘聯

〇〇頁へ續く

滿洲國

皇帝陛下紀元の佳節御奉祝

新京【二】長くも滿洲國皇帝陛下には友邦の二千六百一年紀元の佳節に當り十一日神武天皇御奉祝の大業に思を致され、日本皇室の彌榮を壽き給ふと共に、新東亞建設の聖業達成に日滿兩國の御契り愈々深く國體更に同きを加へんことを祈らせ給ふ有難き思召しを以て、午前十一時帝宮内建國神廟に張國務總理以下顯官參列、橋本、沈正副總裁以下祭祀府職員奉仕の下に恭々しく御拜あらせられ殿かに紀元節祭の御儀を執り行はせられた、また國都南嶺の建國忠靈廟でも午後二時から官民多數參列祭祀府總裁以下によつて嚴肅な紀元節祭が執り行はせられた

在滿七領事館閉館式

新京【三】駐滿大使館管下の七ヶ所の領事館は日滿一體關係の本義に基き二月末までを限りそれぞれ閉館することとなつてゐるがこれが閉館式は左の如き日程により梅津大使代理花輪參事官及外相代理として本省から派遣の上井上郎公使並に滿洲國外務局長官代理等關係者それぞれ參列の下に行はれることとなつた

△二月十九日佳木斯、△二十五日虎林、△二十四日東安、△二十八日琿春、△二十一日海拉爾、△二十五日綏芬河、△二十七日東寧

新京地磁氣觀測所近づく起工

新京【二】滿洲國中央觀象臺が計畫中の地磁氣觀測所の建設工事は愈々近く新京中央觀象臺構内に着手することとなつた、今秋九月までに竣

工する豫定である

新朝實錄中國へ寄贈

新京【二】滿洲國は滿華國交開始初の文化交流として滿洲國の國寶的圖書清朝實錄の寫本二部を國立北京圖書館及び南京中央圖書館へ寄贈する事となり近く新京の日滿文化協會から正式發送の手續をとる事となつた、この清朝實錄は太祖の清朝勃興から宣統帝に至るまで十二代二百九十七年に亘る清朝歴代の政治經濟軍事文化の貴重な記録で千二百二十冊に纏め昭和十一年七月限定版として三百部を印刷日滿兩國學術機關を始め獨伊英米等世界各國學術團體に寄贈絶讚を博したものである

滿伊定期交驛發送開始

新京【三】滿伊定期交驛發送は此の程伊大利發送會社(E.I.A.K.)から駐滿伊公使ルイジ・ネオーネ氏を通じ正式申込みあり十九日滿洲電々との間に正式協定の締結を見た、今後毎月相互に一回宛特有の音樂、演藝、文化、講演等の交換發送をなし互に自國全土に中繼する、第一回發送は三月一日の滿洲國建國節にイタリイからの祝賀發送により開始される

☆財政・經濟

滿洲中銀昨下半年業績

新京【一】滿洲中銀の昨年度下半年業務報告書は於て四日の定時株主總會に於て承認された、當期にあつては通貨増發の悪作用抑制の必要から貸出に高

度の重點主義を維持したが産業開發計畫の進行、農産物收買資金等の資金需要が依然旺盛で一般貸出は上半期比二億九千三百餘萬圓の増加を示し、これに政府貸上金の増大(整理債及び投資事業公債への振替への公め貸上金は縮少)等を織込み當期中の貨幣發行高は鑄貨を含めて最高十億一千五百萬圓にのぼり前年同期比五割一分の増發平均發行高に於て七億五千五百餘萬圓で前年同期に比し五割五分の膨脹となつた、一方一般預金に於ては前年同期比八千三百餘萬圓(二割八分)の増加を示しその他國內爲替受拂高は總額七十二億三千九百萬圓で前年同期比二割三分増)國債保有高は上半期比四億一千五百萬圓(十一割三分)の著増、前年同期比三億八千三百萬圓(九割)の増加、有價證券保有高は上半期比四億三千四百萬圓、前年同期比四億三億三千四百萬圓の各増加でこれは前述の公債保有の壓倒的増加でこれが貨幣増發の主因をなしてゐる、當期總利益金は上半期比四百七十七萬圓の増加で、政府貸上金の公債振替による期末貸上殘高二億九千九百萬圓の減少に基き當期利息收入の三百六十餘萬圓の減少に對し、手形割引料收入の上半期比五百六十餘萬圓の増加が目立つてゐる、當期總損金は上半期に比し四百七十四萬圓の増加であるがこれは邦人營業稅の納稅増加二百萬圓と對日銀、對聯銀の各借越増加による利息支拂の増大に伴つて期末諸經費が前期比四百萬圓の増加を示しその他一般預金の支拂利息の増加等の爲で別、當期の利益金處分中今期より別口積立金として百三十萬圓を計上した、當期納付金は納付

金法による第一納付金五百九萬六千圓、第二納付金四千四萬一千圓を計上して國庫收入の充實に寄與した、納付金は上半期に比すれば當期は百七十八萬圓の減少であるが、前年同期に比すれば四百五十二萬圓の増加であり、當期中の内外金融事情の悪條件にも拘らず堅實な經營振りを示し上半期に引續き顯著な業績を挙げたが愈々來る十七日中銀總行會議室に全滿普通銀行中融資團參加豫定の廿六行代表者を招集、融資團結成懇談會を開催、中銀側より共同融資團の趣旨を述べ改めて準備委員を舉げて具體案作成を急ぎ速かに結成する段取となつた、而して結成前後には二月十四日現在の運用資金四千八百萬圓は更に一段の増加を見込まれ、今次共同融資團の結成は國內金融市場確立急務の折柄各方面より多大の期待を寄せられてゐる

Table with 2 columns: Item (e.g., 貸付金, 現金預託金, 有價證券) and Amount (e.g., 七五,九五二, 八五〇,六八七). Includes sub-sections like 貸借對照表 and 負債之部.

役員賞與 株主配當金(年六分) 四五〇 繰越金 四、六一一 普通銀行共同融資團を結成 新京【二】國內遊資吸收の積極化とこれが國策的遊資誘導を目標とする内國普通銀行共同融資團の結成は豫ねて中銀當局に於て準備中であつたが愈々來る十七日中銀總行會議室に全滿普通銀行中融資團參加豫定の廿六行代表者を招集、融資團結成懇談會を開催、中銀側より共同融資團の趣旨を述べ改めて準備委員を舉げて具體案作成を急ぎ速かに結成する段取となつた、而して結成前後には二月十四日現在の運用資金四千八百萬圓は更に一段の増加を見込まれ、今次共同融資團の結成は國內金融市場確立急務の折柄各方面より多大の期待を寄せられてゐる

新京【三】新銀行増資認可 新銀行は豫ねてより經濟部に増資認可申請中のところこの程新銀行(百萬圓)は三百萬圓に、奉天實業(五十萬圓)は五百萬圓に、恒業銀行(五十萬圓)は百萬圓に夫々増資認可された

デブルグ、支那系の太平保險公司等の代理店の申請が若干は含まれてゐる

國幣の關東州氾濫顯著

大連【二七】滿洲國中銀では舊臘十二日以降同行の大連支行に於ける國幣の對日鮮銀券兌換額が急増しつゝある

本年に入つてからの傾向は更に一段と甚しく、鮮銀當局もこれが對策に腐心してゐるが此の情勢のまゝ一層國幣の氾濫を招來する時は或は國幣の流通禁止方を當局に要請するのではないかと見られてゐる、國幣の州内氾濫の原因については目下推測されてゐる所は、北支、山東出身苦力が歸國後は國幣は沒收されるに反し鮮銀券は流通する點に着目、山海關經由で從來歸國してゐた勞工も近來は特に大連經由を選び、當地に於て國幣を鮮銀券に兌換、ひそかに北支に持出し、北支で錢莊に於て聯銀券と交換するため、錢莊はかきあつめた鮮銀券を再び關東州に持ち込み關東州内の物資を買ひ漁ると言ふ有様で、勞働者に對する爲替管理が及ぼした影響と見られる點が多い

國資金導入は昨年並

新京【二七】橫山經濟部金融司長は本年度國資金調達計畫について對日打合せ旁々滿洲國側の對北支爲替決済に關する日滿支協議會へ出席し十六日夜歸任して左の如く語つた

一、本年度國資金調達額 本年度の國資金調達問題で關係機關と懇談を遂げたが正式決定は日本側計畫の本極りと相俟つて大體三月末から四月早々になる筈で日本としても滿洲國の立場は充分諒解してゐるが要求通り承認は到底不可能で結局昨年度

分十一億七千萬圓を越えず滿洲國として本年國資金調整は昨年以上に重點主義を取らねばならぬ、然も滿洲國としては計畫量を絕對に實施する事が肝要である、昨年度の如き計畫の不履行は自ら日本の對滿不信を招き國資金の窮乏化となる事を充分留意する必要がある

一、對北支問題 對北支決済資金として本年度對滿投資を含め八千萬圓の導入を受け、聯銀に對する圓決済を不十分外金額九千萬圓は三年間賦償還を控除、年額約三千萬圓を日滿物資によつて決済する、滿洲國の對北支爲替問題は要するに産業の開發運管に要する勞働力購入費の不足によるものでこの勞働問題が解決した事は極めて意義深い一方滿洲國としても北支のインフレ防止には大いに協力する方針である尙本年度の對北支新規借越超過は爲替管理の強化と輸出の増進によつて一層壓縮する

一、銀行券發券制度の改善 滿洲國として感かかれてより準備制度の矛盾を感じてゐる際であるから日本側の動向と腕み合せて然るべく改善措置を講ずる

滿洲與銀融資嚴選主義徹底

新京【二七】岡田興銀總裁は着任以來滿洲經濟各方面の實情聴取し興銀業務運管の新年方針を練りつゝあるが岡田總裁は今後の金融政策については時局の推移に徹した強固な決意を抱いて居り或る程度の舊慣を刷新するの必要を痛感して居り本年度の同行融資方針は政府の資金調整計畫を一切放棄せしめるべき適切な措置が、順炭礦が既に増産で補ひ、大體現在

の増産の重點を阜新、鶴崗、密山の三面に亘つて適正炭價の全面的再檢討を要する向が多くその成行は注目されてゐる

羊毛類統制を強化

新京【二七】羊毛類及びその加工品は羊毛同業會で一元的に統制されて來たが今回これを一段と強化し、需給の圓滑と價格の適正を圖るため、同業會を會社に改組、これを強力化するにとつた統制要綱は左の如くである

(一)統制すべき物資 ①羊毛類、綿羊毛、狐毛、山羊毛、山羊絨、把毛、駱駝毛、牛毛、牛毛、馬毛、反毛及同原料②同加工品、毯子毯子その他これに類する加工品(二)羊毛類加工業者をして組合を結成せしめなすしめる(三)羊毛類は原則として農産物交易場に出廻らしめ、羊毛同業會を會社に改組しこれが收買、販賣價格を決定せしめると共に菓荷、配給及び輸出入を一元的に行はしめる

セメント空袋を回収

大連【二七】滿洲共同セメントは近年セメント袋の拂底に鑑み、使用済空袋の回収によつて之を補足すべく本年一月一日に遡つて左の如き方法により回収することに決定した

(一)セメント販賣價格を正味賣りとする(二)セメント袋はセメント工場發送日を基準に二ヶ月以内に返品せしむ(三)セメント荷渡しに當つて空袋返送迄一袋について五十圓の保證金を徴し、返品と同時に石保證金を返還する(四)返品中一割以内の破損は默認、他は保證金より差引く

内地中小工場移駐積極化

(一)事業資金の貸付は政府の承認を受けたる事業と雖も物資割當を繰延べられたるものには絕對融資せず、且つ所要資材あるものも雖も急事等と目されるものには貸付を行はぬ

(二)資金の貸付に當つてはその事業計畫收支、既貸付資金の使途狀況等を充分調査し事業の早急期待不能のものには貸付を差控へる(三)現在貸出限度に余裕額を有するものに於てはこれを利用して減額を行ふ、又貸出限度の増額新規限度の創設は緊急已むを得ざる最少限度に止める(四)政府の指示ありたる融資と雖も興銀調査の結果不適當と認められたるものは放出を差控へる(五)融資の使途を監視すると共に既貸付の回収を嚴守せしむ

十五年度關東州豆粘 大連【二七】關東州内昭和十五年年度豆粘生産高は總計一千八百四十千枚と發表されたがこの実績は十四年一月以降十二月までの總生産高一千九百五十萬枚に比すれば、九百五十萬枚、約五〇%の減少を示してゐる

第二次石炭増産計畫決定

新京【二七】康徳九年(昭和十七年)を起年とする第二次石炭増産計畫は十三、十四兩日開催された打合せ會に於いて決定したが計畫完成年度は康徳十三年度の出炭目標は第一次計畫完成年度たる八年度増加となりこれし約八十パーセントの増加となり比しを各炭礦別に見ると滿鐵系は撫順炭礦が既に増産で補ひ、大體現在

その増産の重點を阜新、鶴崗、密山の三面に亘つて適正炭價の全面的再檢討を要する向が多くその成行は注目されてゐる

炭價再檢討要望

新京【二七】滿炭では目下昨年度下半期の決算を行ひつゝあるが諸物價高及び勞賃の昂騰により經費は著るしく増大し下半期に於ても上半期同様無配が豫想されてゐる、即ち現在字は免がれず合理化經費節約のみではさし當り效果は期待されぬ状態ではあるが、即ち現在

その増産の重點を阜新、鶴崗、密山の三面に亘つて適正炭價の全面的再檢討を要する向が多くその成行は注目されてゐる

羊毛類統制を強化

新京【二七】羊毛類及びその加工品は羊毛同業會で一元的に統制されて來たが今回これを一段と強化し、需給の圓滑と價格の適正を圖るため、同業會を會社に改組、これを強力化するにとつた統制要綱は左の如くである

(一)統制すべき物資 ①羊毛類、綿羊毛、狐毛、山羊毛、山羊絨、把毛、駱駝毛、牛毛、牛毛、馬毛、反毛及同原料②同加工品、毯子毯子その他これに類する加工品(二)羊毛類加工業者をして組合を結成せしめなすしめる(三)羊毛類は原則として農産物交易場に出廻らしめ、羊毛同業會を會社に改組しこれが收買、販賣價格を決定せしめると共に菓荷、配給及び輸出入を一元的に行はしめる

セメント空袋を回収

大連【二七】滿洲共同セメントは近年セメント袋の拂底に鑑み、使用済空袋の回収によつて之を補足すべく本年一月一日に遡つて左の如き方法により回収することに決定した (一)セメント販賣價格を正味賣りとする(二)セメント袋はセメント工場發送日を基準に二ヶ月以内に返品せしむ(三)セメント荷渡しに當つて空袋返送迄一袋について五十圓の保證金を徴し、返品と同時に石保證金を返還する(四)返品中一割以内の破損は默認、他は保證金より差引く

新京【二九】本年度日本中小工場の満洲移駐計畫はこの程日滿兩國間に完全に意見の一致を齎し、農具工場を中心とする二十三工場を移駐せしめると、決定した。よつて満洲國では具體的實施計畫を樹て三月中に選定を完了し本年中には六年度分二工場七年度分二十一工場の移駐未了工場とともに大舉移駐せしめることとなつた。なほ本年度移駐地は左の如く豫定されてゐる

△北邊新工場 必要なる工場として自動車修理六工場、林口、富錦、依蘭、綏化、虎林、嫩江及び小工場七工場寶清、東京城、依蘭、通化(一)慶城、勃利△開拓事業其他一般に必要な工場として人工レザー工場奉天△自動車修理二工場、四平街、小白子△農具機械一工場、四平街、△小農具四工場、磐石、一面坡、拉哈五常△馬具一工場、哈爾濱

農 國內甜菜増産に收獲 備償制 新京【三三】國內砂糖資源確保の爲政府は甜菜増産に對してあらゆる對策を講じてゐるが、同作物は比較的にならぬ作物であるため耕作に慣れを免れずが増産を期する爲には災害による損害を緩和するの必要あり特産局は災害補償制度の恒久策につき考慮中とのところ差當り本年度に於ては左の方針により災害を補償する事となつた

(一) 災害補償をなすものは風害、水害、旱害、雹害、腐蝕害の爲播種面積に對して天地當り收量一萬二千斤に満たざりしものとす(二) 補償金額は天地當り收量一萬二千斤を基準として減收量の價格の二分一を越えざるものとす(三) 栽培上不都合

業 確保の爲政府は甜菜増産に對してあらゆる對策を講じてゐるが、同作物は比較的にならぬ作物であるため耕作に慣れを免れずが増産を期する爲には災害による損害を緩和するの必要あり特産局は災害補償制度の恒久策につき考慮中とのところ差當り本年度に於ては左の方針により災害を補償する事となつた

(一) 災害補償をなすものは風害、水害、旱害、雹害、腐蝕害の爲播種面積に對して天地當り收量一萬二千斤に満たざりしものとす(二) 補償金額は天地當り收量一萬二千斤を基準として減收量の價格の二分一を越えざるものとす(三) 栽培上不都合

業 確保の爲政府は甜菜増産に對してあらゆる對策を講じてゐるが、同作物は比較的にならぬ作物であるため耕作に慣れを免れずが増産を期する爲には災害による損害を緩和するの必要あり特産局は災害補償制度の恒久策につき考慮中とのところ差當り本年度に於ては左の方針により災害を補償する事となつた

(一) 災害補償をなすものは風害、水害、旱害、雹害、腐蝕害の爲播種面積に對して天地當り收量一萬二千斤に満たざりしものとす(二) 補償金額は天地當り收量一萬二千斤を基準として減收量の價格の二分一を越えざるものとす(三) 栽培上不都合

の行爲即ち縣公署又は製糖會社の指導を守らぬ者、契約に擔當する面積作付しない者爾後甜菜の耕作をなせざるものと認むる者特に災害の甚きありと認むる地に耕作せる者等に對しては災害の補償をせず

小麥作付獎勵方針決定 新京【三三】小麥の増産についてはその國內主要食料たる點に鑑み五ヶ年計畫樹立に當つても逸早く取上りたれ實施されたが病蟲害防疫對策の完遂等によりその收穫量はやや好轉したとは言へ危險作物たる關係から生産者が耕作を忌避する傾向がありこれがため作付増大せず依然生産量は伸縮みの状態を續け計畫目標には到達し難い憾みがあるので當局では興農部を中心にこれが對策を考究中の所結局作付面積の増大を期する以外に途なしとし(一) 災害補償制度(二) 作付獎勵制度の二案を擧げ目下その實施方法を考慮中であるが、過日の省長會議第二日(八日)に於いて興農部大臣は「作物によつては必要に應じて作付獎勵の措置を講ずる」旨を言明、小麥を中心とする作付獎勵の方針を明かにした

林業開拓民本年度入植計畫 新京【三三】滿洲の森林開拓者として本年度入植については拓務省開拓總局林野局間で折衝が行はれてゐるが秋田青森兩縣から三百戸が四月上旬三三省、湯原縣に入植すること、決定した

定した 新京【三四】滿洲開拓民は非常な好成绩裡に五ヶ年計畫第五年度を迎へることになつたが康徳七年十二月末現在に於ける開拓民入植總數は團

數二百五十八、戸數二萬三千四百六十八戸、人口五萬九千九百五十五人であるが、計畫は頗る好成绩なりと云はればならぬ、詳細は左の如し

△集團 團數 一〇七 一五一 計畫 九、〇八三 三八、六〇〇 戸數 三、七〇六 一九、七六二 改良大豆は品質向上 大連【二六】康徳七年度全滿特産物に大豆の出廻りは統制業務の圓滑進行を反映して對前年比頗る好調であるが品質については(一) 氣温關係による播種期約十日の延引(二) 六月中降雨量僅少のため發育を阻害(三) 九月中旬の霜害による不實粒を殘したと等により例年に比し可成劣悪と評されてゐる、このため關係當局では本特産年度大豆の品質調査を行つた結果(一) 黃大豆は例年より劣悪(二) 改良大豆は一般的に例年より寧ろ向上(三) 白眉大豆も總平均及累年度比に於て何等遜色なきことが立證された

商 鑛詰類の價格を公定 新京【三五】經濟部ではかねて鑛詰類の公定價格設定を急いでゐたがいよいよ十日より全滿三十五都市を施行地として果實類二十五種、蔬菜類十六種、魚介類六十二種、鳥獸肉七種合計百十種については公定價格を設定實施した、同價値は日本に於ける協定價格及大連沖波值段を標準としてこれに運費を加算したもので従前の價格より七・八%の低位に決定されてゐる主なるもの左の如し(單位錢)

鳳梨三號七九、筍水煮二號一〇〇、

福神漬特六號三八、鮭水煮平一號六八、鰯味付槽三號三五、海苔佃煮特六號三八 一月中新京生計費指數 新京【三七】中銀調査、一月中の新京生計費指數(康徳三年平均基準)は舊正關係の需要旺盛による飲食食品費殊に副食品費の著騰を見飲食食品騰貴に基き雜費の追隨高もありたるため被服費の低落、光熱費、住居費の保合に拘らず前月比三・四%を著騰、また前年同月比三〇・五%高の二四〇・九〇を示した詳細左の通り(△印下落)

類別 一月指數 前月比 前年同月比 飲食品費 二七・六 七・六 三三・四 被服費 二二・四 △〇・七 三三・三 光熱費 一〇・四 一〇・五 住居費 一三・七 一・七 雜費 二〇・九 二・九 平均 二〇・〇 三・四 三三・〇

印棉輸入を考究 新京【三三】最近に於ける棉花價格は外棉輸入難と圓アロツク内棉作獎勵の爲棉花價格の引上げと相俟つて奔騰を示し國內産棉は昨年上半年期に比しビクル約三十圓値上りの二百十圓と百圓程度の値上りを示し中支棉は現在百三十圓見當りかかる昂騰せる原棉の使用は在滿紡にとつて現行綿製品價格の大巾引上なき限り到底採算採れざるも政府當局では棉製品の大巾引上は民衆生活に及ぼす影響の甚大止める爲對日折衝による最小限度に止める爲對日折衝による爲替獲得によつて極力低廉なる印棉を(現在ビクル七十圓見當)輸入せんとし目下東上中の古海經濟部次長

日本側と交渉を行ふこととなつてゐる 對華中貿易會議開催 新京【三二】滿洲國と華中との貿易關係が擴充促進を要望されてゐるに鑑み政府は十八日中銀に於て對華中貿易會議を開き當局及び各特殊會社代表者出席協議した、今後の對華中貿易方針は滿洲國側は棉花、小麥粉大豆、油用ドラム鐵、麻袋等の輸入を主とし、輸出品と目とする方針で雜穀、バルブ等を主眼とする方針で濟済方法としては差當り從來の如くバイター制を探る建前であるが、關係當局者の一部には此の際バイター制を止揚し爲替協定による清算に進むべきであるとの意見もあり今後貿易の推移は頗る注目されてゐる

生必會社内地活動を強化 新京【三三】生活必需品會社の日本各地支店は從來同社獨占取扱品たる甲號商品に重點を置き若干乙號商品の取扱をなして來たが丙號商品の統制強化により今後は積極的に丙號商品を取扱ふこととなりこれが爲大阪事務所並に東京事務所を擴充し名古屋事務所は大阪事務所の出張所として大阪、名古屋に於ける任入に綜合計畫性を附與することとなつた(備考)生必會社扱ひの分類は左の通り

△甲號 砂糖、昆布、茶、澱粉、鹽、鮭鱈、ゴム靴、地下足袋、運動競技用具、アルミ製品△乙號 石鹼、蠟、詰、海産物、靴製品、洋品雜貨、瑛製器△丙號 乳製品、洋品雜貨、瑛具、樂器、玩具、吳服、時計眼鏡、雜食料品、文房具

△甲號 砂糖、昆布、茶、澱粉、鹽、鮭鱈、ゴム靴、地下足袋、運動競技用具、アルミ製品△乙號 石鹼、蠟、詰、海産物、靴製品、洋品雜貨、瑛製器△丙號 乳製品、洋品雜貨、瑛具、樂器、玩具、吳服、時計眼鏡、雜食料品、文房具

△甲號 砂糖、昆布、茶、澱粉、鹽、鮭鱈、ゴム靴、地下足袋、運動競技用具、アルミ製品△乙號 石鹼、蠟、詰、海産物、靴製品、洋品雜貨、瑛製器△丙號 乳製品、洋品雜貨、瑛具、樂器、玩具、吳服、時計眼鏡、雜食料品、文房具

運 輸 ・ 通 信

甘井子埠頭からドロ  
マイト船積

大連【二三】満鐵甘井子埠頭では豫て計畫中であつた石炭積出機械設備(カーダンパー)によるドロマイトの船積を本年一月から開始、高橋商會抜船の「沖繩丸」「三島丸」兩船によつて試験的に三千噸を八幡製鐵所向積出した結果豫想以上の極めて好成绩を収めるに至つた甘井子ドロマイトの船積は従來大連福昌公司の手によつて船荷役を行つてゐたが最近の需要増加に伴ひ甘井子埠頭石炭荷役設備の利用が著目されるに至つたもので昨秋から同じく利用されてゐる東邊道開發鐵礦石積出しの實績に鑑み一月から實施したもので鐵鑽石荷役には相當カールダンパーの改良を要するにも拘らずドロマイトには石炭荷役設備をその儘應用出来ることが明らかになり埠頭では十七年度中に約百二十萬噸のドロマイト船積計畫を樹立、石炭荷役設備の多方面の利用は將來甘井子埠頭の面目を一新するものとして極めて注目されてゐる

大東港の冬期可能性は疑問  
大連【二三】東邊道開發促進に伴ひその門戸たる大東港が果して不凍凍かどうかたる廿日大東港築港事務所滿鐵奉天鐵道總局、水運局その他築港關係者等十六名が大連九で現地調査に向つたが右調査隊員の報告によれば大東港豫定地附近には大きい氷塊が浮流して沖合は結水厚いところは十二、三哩もあり調査に赴いた本船も五軒下流の所で航行不能となつた程で商船の入港も現在のところでは相當困難とみられてゐる

新東京【二七】滿洲電々では昨年九月以來滿洲臺灣並に滿洲中華民國間の無線電話開設に着手したが、滿洲間の工事は十一月、滿華間は一月内完成、晝夜間に亘る試験の結果一月末電話のやうにはつきり聴え好成绩を収めたので来る四月一日から開通することとなつた、此の直通電話は滿華、何れも大連無線局と臺北、上海兩無線局を結ぶもので滿洲臺灣各地並に南京へは有線で連結することになつてゐる

十二月中の資金認可  
新東京【二七】昨年十二月中に於ける臨時資金統制法による資金認可は會社設立七件、増資二件、拂込徴收十件、その他合計七十件で認可總額は一億一千四百八十八萬九千圓であつた主なるもの左の如し(單位千圓)

銀行・會社

滿洲造林	八、〇〇〇
康德被服	一、〇〇〇
滿洲製紙	一〇、〇〇〇
滿洲鐵業	六〇〇
滿洲製糖	一〇、〇〇〇
滿洲電氣	一七、五〇〇
滿洲探金	一〇、〇〇〇
滿洲林業	一〇、〇〇〇
吉林人造石油	一五、〇〇〇
運春炭礦	五、〇〇〇
康德七年末現在特殊會社資本狀況	五、〇〇〇
新東京【二六】全滿特殊會社、準特殊會社等政府出資引受額係社五十社の康德七年末現在資本金總額は公稱資本金三十四億百三十八萬一千圓、拂込資本金二十四億一千七百七十三萬九千圓のうち政府出資引受額九億六千八百七十六千圓、拂込實行額七億四千三百二十八萬四千圓である。各會社を建國前、建國後、外國(日本)法人の三者に分類すれば左の如くである(單位千圓)	建國後 外國
公稱	一、七七、〇〇〇 三、〇〇〇 一、五〇、〇〇〇
資本	一、七七、〇〇〇 三、〇〇〇 一、五〇、〇〇〇
拂込	一、四四、〇〇〇 三、〇〇〇 九四、〇〇〇
政府出資引受	六〇、〇〇〇 五、〇〇〇 四、〇〇〇
政府	五、〇〇〇 五、〇〇〇 五、〇〇〇
拂込	五、〇〇〇 五、〇〇〇 五、〇〇〇

滿鐵調查部十六年度運警方針  
大連【二三】滿鐵調查部では昭和十六年度豫算削減に伴ふ新年度調査機構運警方針につき種々協議を重ねた結果左の如く意見の一致を見た

大連工業倍額増資  
大連【二七】滿鐵係大連工業株式會社では増資計畫遂行のため現資本金五十萬圓を百萬圓に倍額増資することとなり滿鐵の承認を得たので廿八日臨時株主總會を開き増資案を決定することとなつた

滿鐵北鮮鐵道事務所昇格  
奉天【二三】羅津、雄基、兩港並に北鮮鐵道の充實に備へ滿鐵では来る十五日から現在の北鮮鐵道事務所を鐵道局に昇格羅津鐵道局と改稱することとなつた、新鐵道局の管轄は從來通り北鮮借受鐵道並に羅津雄基兩港で機構並に權限も從來通り變更はなす

滿鐵所有滿洲林業株肩替り  
大連【二七】滿鐵では同社係滿洲林業の持株中一部を解放すべく豫ねて折衝中のところ、この程東滿ブルブとの間に交渉が成立五萬株を(一株額面三十圓)肩代りすることとなつた

大連【二六】新年度豫算並に社債問題に關し上海中であつた滿鐵副總裁佐々木謙一郎氏は十二日歸連したが次の如く語つた



撫順【二六】滿鐵撫順炭礦では代用燃料國策に順應し豊富な原料を利用して着々代用燃料研究に成果を収めてゐるが目下着手してゐるものだけでも次の三種類がある

(一) コーライト 石炭を低溫乾燥して精製した半礦物であるが石炭炭化事業、製鐵工場の副産物として相當多量に産出される (二) メタンガス

之は撫順炭礦から採取されガソリンに比し完全燃焼するのでシリンダーの摩擦も少く速力もガソリンに損色がない (三) 液化ガス 炭化水素に壓力を加へて液状とするので人造石油製造の時或ひは天然ガス、石油分解ガスから製出される

滿洲石炭液化明春生産開始

大連【二四】甘井子にある滿洲石炭液化研究所の最近の業態次の如し實驗室は一昨年か設備をなして昨夏から購入の機械二基を据へつけ昨年七月運轉を開始した、現在は一、三十リットルから四十リットルで未だ緒に付いたばかりだが、奉天鐵西に目下工場の新設備中で來年の四、五月頃から生産を開始、一日約二千ガロン生産を豫定計畫してゐる

營城子炭礦首腦部更迭

新京【二五】營城子炭礦では十五日同社に定時株主總會を開催(一)康徳七年度決算案 前期より一分増配の七分配當 (二) 増資案 資本金四百万圓を八百万圓に増資 (三) 役員改選の諸議案を附議可決、任期満了となつた社長服部兵次郎、白、石田兩取締役は退任、新に社長松村茂、取締役永積純次郎、同古賀榮次の諸氏が選任された

滿洲造林創立總會

新京【二五】設立準備中の準特殊會

社滿洲造林株式會社(資本金八百萬圓全額拂込済)では十五日午後新京ヤマトホテルに創立總會を開催、設立經過報告の後、定款並に役員選任の件を附議可決した、役員左の如し △社長杜潮盛 △副社長田中波慈女 △取締役若井浩 △監査役長倉親義

滿洲副總裁更迭發令

新京【二七】滿業改組に伴ふ同社副總裁の更迭は十七日附左の如く發令された

滿洲飛行機製造株式會社社長 高橋達之助

命滿洲重工業株式會社副總裁

滿洲重工業株式會社副總裁 吉野 信次

依願免副總裁

滿業臨時總會

【二八】滿洲重工業では十八日午前十時より日産館に臨時株主總會を開催、鮎川總裁より今次の機構改革に就き詳細説明あり次いで(一)機構改革に伴ふ定款一部變更の件(二)右に伴ふ新理事に松村茂、岸本勘太郎の兩氏選任の件(三)退任役員に慰勞金贈呈の件を可決、鮎川總裁より

辭任に伴ひ副社長藤田政輔氏社長に昇格(三)日産農林工業社長下河邊誠吉氏は會長となり専務取締役田中強化するため下河邊建二氏を同社副社長に兼任せしめる

滿業の社務に専念するため在日事業會社の會長を辭任し、これら事業會社との連繫を保つため新に相談役に兼任することとなつたが舊日産系會長の後任は別に一元的統率者を置かず各社の都合により適宜首腦者を決定することとなつた

人事異動を左の如く報告した

(一) 日産化學社長田中榮一郎氏辭任に伴ひ副社長石川一郎氏を社長に昇格(二) 日本油脂社長二神駿吉氏

(八十三頁より續く)

【二六】比島拳闘選手ベビー・バル(バンタム級)リットル・ピアエ(フェザー級)の三選手は二月十四日神戸入港のガンヂス丸で來朝、十八日入京したが、バルガス、コステロ兩者共キヤパネラと對戦して判定負、ジャビエルはグズマンと十回戦で引分けクレバシソルとは二度戦つて二度共勝利を得てゐるから相當期待出来る

比島拳闘三選手來朝

【二七】全滿鐵對東京實業園水球戰は十七日夜芝浦リソクで舉行、遠來の滿鐵軍は精一杯戦つたが滿洲育ちにしては脚力に乏し攻撃力も鈍い線の細いチームでOBを揃へた實業園の老獪なスタックワークに捌かれて完敗した

全滿鐵水球に連敗

【二八】關東大學OBラグビーリーグ第一日は十六日午後一時半から神宮競技場で昨年の覇者立教の優勝盃返還後同三十五分立教對學士、三時から早大對慶應の二試合を舉行

O・Bラグビー第一日

學士 21 (16-9) 12 立教

早大 19 (11-0) 3 慶應

日獨親善ホッケー

【二九】第四回日獨親善ホッケー試合、在留獨人チーム對駿臺俱樂部は十六日午前十一時から月島競技場で舉行前半獨人チーム優勢裡に試合を進めたが後半駿臺の猛攻を浴びて七對三で敗退した、獨人チームの成績はこれで二勝二敗となつた

明大氷球立教に勝つ

【三〇】第五回明大對立教水球定期戰は二十日午後六時半から芝浦リソクで舉行、三對一で明大快勝しこの結果立教三勝、明大二勝の戦績となつた

明大 3 (0-0) 1 立教

全滿鐵水球に連敗

【三一】全滿鐵對東京實業園水球戰は十七日夜芝浦リソクで舉行、遠來の滿鐵軍は精一杯戦つたが滿洲育ちにしては脚力に乏し攻撃力も鈍い線の細いチームでOBを揃へた實業園の老獪なスタックワークに捌かれて完敗した

東京實業園 4 (1-0) 0 滿鐵

▲對法政戰【三二】全滿鐵對法政水球戰は十九日夜芝浦スケート場で舉行、全滿鐵軍は前半奮戦よくつとめたが空しく四一三で惜敗した

法政 4 (2-0) 3 滿鐵

駿臺 7 (2-1) 3 獨人チーム

# 世界情勢

## 旬間大観

ムツソリニ首相、フランコ統領會談について、  
 タン主席、フランコ統領と會談が行はれる一方、ユー  
 ゴ首、外相はヒトラー總統と會談する等樞軸國間の外  
 交攻勢は頗る活潑である。勃土友好不可侵協定の成立  
 もドイツ外交の勝利と呼ばれ、獨軍南下の基礎工作は  
 完全に整へられた。これに驚いたイギリスは直ちにイ  
 ーデン外相をエジプトから近東に飛ばせ、バルカン、  
 近東の擾亂を企てらる。

イギリスは突如として極東危機を叫んだ。米、濠、  
 新嘉坡、蘭印も直ちにこれに和して喧しく騒ぎ立てた  
 これは日本南進を制壓せんとするイギリスの謀略の一  
 片に過ぎない。新嘉坡の防備強化、馬來北部出兵、在  
 泰英人の引揚げによる對泰牽制、英米合作による佛印  
 の排日貨使喚等すべてこれ日本南進の風聲に脅ゆるイ  
 ギリスの反日策である。

# 歐洲戰況

## 獨英戰線

### ☆ 獨軍の對英攻撃

#### 英機三十三機墜

ベルリン【二】獨軍司令部發表  
 (一)獨戰團機隊は十日夜英空軍基地  
 を急襲、空中戦に於て敵機十一機を  
 撃墜せる外、地上の敵機を攻撃これ  
 に大損害を與へた(一)獨偵察機編隊  
 はイングラント東海岸の港灣施設に  
 直撃を與へた(一)戰團機に護衛さ  
 れた英爆撃機隊は獨占領地區の海岸地  
 帯に侵入し來つたが獨軍の防空砲火

に阻まれて住宅地區に投擲、輕微な  
 被害を與へたのみであつた、この  
 際獨戰團機は英機六機を、又高射砲  
 隊は三機を夫々撃墜した(一)十日夜  
 英軍艦はフランドル海岸に對し艦砲  
 射撃を加へ來り獨陸軍の沿岸砲との  
 間に猛烈な砲戦が展開されたが敵は  
 獨沿岸砲の偉力に壓倒されて退却し  
 た(一)十日夜英空軍は北部、ドイツ  
 ノーザン港以下九ヶ所に來襲、焼夷  
 彈を投下した、これがため各所に火  
 災を生じたが直ちに消しとめられ、  
 住宅地區に少被害があつたのみで軍  
 事施設には何等の被害がなかつた、  
 これに對し獨夜間戰團機は英空軍を  
 邀撃、敵八機を、又高射砲隊は四機  
 を夫々撃墜した(一)十日の空中戦並  
 に地上砲火による敵機撃墜数は合計  
 三十三機、獨側の損害は僅か二機  
 軍事施設を猛爆した

(一)メルダース中佐はこの日第五十  
 六番目の敵機を撃墜した  
 英商船を大覺醒沈

獨水上艦艇の敵船撃沈總噸數  
 ベルリン【二】ドイツ軍司令部發表  
 大西洋並びに其他洋上に活躍中のド  
 イツ水上艦艇の敵商船撃沈噸數總計  
 は十四日を以て六十七萬噸に達した  
 なほこの外洋上に於て機雷に觸れて  
 損害をうけた敵商船數も夥しい數に  
 上つてゐる

はハリツヂの東方に於て單機八千噸  
 級の英油槽船に對し低空攻撃を敢行  
 これを撃沈したが同機は更に大型商  
 船並に英潜水艦をも爆撃、兩船は撃  
 沈したものと信ぜらる(一)十三日夜  
 獨空軍はロンドン地區並にテリムス  
 河口の軍事施設を爆撃多大の効果を  
 収めた(一)十三日獨空軍はフアイ  
 ・オヴ・フォース軍港の入口を警戒  
 中の英潜水艦に對し至近彈を投げ舷  
 側に於て爆發同艦は直ちに水中に没し  
 たが恐らく撃沈したものと信ぜらる  
 (一)十四日正午頃獨長距離砲はイン  
 グランドの東南岸軍事施設に巨彈の  
 集中射撃を行つた(一)獨戰團機は英  
 佛海峡上空の空中戦に於てスピット  
 ファリア型英戰團機九機を撃墜した  
 外阻寒氣球三個を撃墜した

二隻に大損害を與へた(一)二月九日  
 ボルトガル西方海上に於ける長距離  
 爆撃隊の英護送船團攻撃により商船  
 六隻總計二萬九千五百噸を撃沈した  
 ことが判明した(一)英機は十一日晝  
 間英佛海峡より獨占領地帯へ侵入を  
 企圖したが四機を失つて撃退された  
 (一)十一日夜英機は再度來襲北部及  
 中部ドイツの住宅地に少數の高性能  
 爆彈及焼夷彈を投下したが損害輕微  
 で獨側は敵夷機を撃墜した(一)十  
 十一日兩日獨側が爆碎又は撃墜せる  
 英機は廿八機に達した

英大型商船等撃沈  
 ベルリン【三】獨軍司令部發表  
 (一)大西洋に活躍中の獨軍艦は潜水  
 艦並に長距離爆撃機と協力、引續き  
 ボルトガル西方海上に於て英護送船  
 團攻撃を行つてゐるが十二日も同地  
 點に於て英國の大護送船團を襲撃、  
 十三隻の敵武裝商船を撃沈、その他  
 を四散せしめた、撃沈したうち數隻  
 は英國路の軍需品を満載せる大型  
 洋航路の大型船であつた(一)獨爆  
 撃機隊はテリムス、ハンバー河口の  
 軍事施設を攻撃船渠、並に沿岸堡  
 壘に直撃を與へた、(一)獨武裝偵  
 察機隊はスコットランドの北部海岸  
 沖に於て英哨戒艇を攻撃、甚大なる  
 損害を與へた(一)獨空軍は十二日の  
 畫間並に同夜東南部イングラント

獨袖珍戰艦大西洋に出現  
 攻撃は最近頗る激化しつつあるが、  
 十四日ロンドンに達した情報によれ  
 ばモロッコ西方五百哩のマデラ群  
 島からアゾレス島に向ひ北上中の  
 六隻の英商船隊は袖珍戰艦と覺しい  
 獨軍艦の襲撃を受け撃沈された  
 倫敦を急降下爆撃  
 ベルリン【二】獨軍司令部發表  
 (一)獨追撃機隊は十四日イングラ  
 ント東海岸沖上空に於て英機九機を  
 撃墜、オランダ海上に於ては英  
 爆撃機一機を撃墜した(一)十四日夜  
 獨急降下爆撃隊はロンドンを空襲、  
 同市の産業施設を爆撃すると共に數  
 ケ所の飛行揚を爆撃して大火を起さ  
 した(一)十四日夜英空軍は西部ド  
 イツの某都市を空襲、爆彈並に焼夷  
 彈を落下したが損害輕微

英商船被害激増  
 ベルリン【二】獨軍司令部發表



提督とイタリヤ海軍次官リカルデ  
イ提督とは去る十三、十四兩日に互  
つてイタリヤ北山山麓(ブレネル  
峠南方)のメラノに於いて會談した  
双方友好裡に懇談を進め、隔意なく  
意見を交換した結果、對英海軍協同  
作戰に關する諸問題について完全な  
諒解に到達した

### ☆ 伊軍の對英希攻撃

#### チアノ外相ギリシヤ戦線で活躍

ローマ【二三】ボボロ・デイタリヤ  
紙によればチアノ外相はバゾオリニ  
宣傳と共に十日自ら伊空軍「挺身  
爆撃隊」を指揮、ギリシヤ戦線クル  
スラに於てギリシヤ地上部隊に猛爆  
を加へた、その際同編隊は敵艦護衛  
の伊軍驅逐機は之を邀撃忽ち五機を  
撃墜したと

#### ケレン地区で激戦展開

ローマ【二三】伊軍司令部發表  
△ギリシヤ戦線 十二日彼我の間に  
偵察戦及活潑なる砲撃戦が展開され  
た、こゝ數日來地上作戦に協力顯著  
なる功績を挙げた伊空軍は十一日敵  
運輸交通路、防禦陣地上部隊等に  
猛烈な銃爆撃を加へ、ブレヴェザ及  
マリツサの軍事目標に有效なる爆撃  
を加へた他ヤニナ飛行場を攻撃地上  
の八機を爆撃、二機を撃墜した  
△アフリカ戦線 (一)東阿では十  
一日エリトリアのケレン地区に於て  
伊英軍の間に空軍参加のもとに終日  
激戦が展開された(二)ケニヤより  
進撃の英機械化部隊は空軍援護のも  
とに十一日伊領ソマリランド、ジュ  
バランド地方のアフマドを占領した  
他、エチオピアに於て英空軍はアジ  
ス・アベバの飛行場を爆撃若干の死

傷者を出した(一)英空軍は同日更  
にシシリ島のカタニアを爆撃した  
が大なる損害なし  
**ケレン地区の英軍敗退**  
ローマ【二三】伊軍司令部發表  
(一)ギリシヤ戦線 伊軍爆撃機隊  
は敵陣地並びに兵站線を爆撃、兵營  
輜重部隊に低空掃射を加へた、他方  
敵機隊は敵飛行基地を襲撃、地上  
に在つた敵機に甚大な被害を與へ  
た(二)北アフリカ戦線 獨逸空軍部  
隊は行進中の敵集團部隊並に飛行場  
を猛爆(一)東アフリカ戦線 獨逸  
地区に於て英軍は空軍援護下に来  
襲したが我が猛反撃に敗退した(二)  
伊空軍はマルタ島ミカツバ飛行場を  
空襲した

#### 希海軍基地、マルタ島爆撃

ローマ【二四】伊軍司令部發表  
△ギリシヤ戦線 (一) 伊軍は偵察  
活動を有効に遂行し、ギリシヤ兵多  
數を捕虜とした(二) 伊空軍は希海  
軍基地及び希軍集團に爆撃を加へ甚  
大なる戦果を収めた、又伊追撃機編  
隊は空中戦に於て希追撃機九機を撃  
墜、内四機は伊軍戦線内であり、搭  
乗者一名を捕虜とした(三) 伊空軍  
は獨逸空軍と協力してマルタ島の英海  
軍基地に對し猛爆を加へ又伊空軍の  
他の編隊はクレット島ラ・カナアの  
希空軍基地を断絶した  
△北アフリカ戦線 獨逸空軍隊はキ  
レナイカの英空軍基地に猛爆を加へ  
格納庫、兵舎、防空壕等に甚大なる  
損害を與へた

#### 伊領ソマリでも激闘

ローマ【二五】伊軍司令部發表  
(一)十四日夜から十五日拂曉にか  
けて伊空軍編隊はマルタ島のラ・ヴ  
アレタの港灣施設及びミカバ飛行場  
を爆撃した(一) 東アフリカ戦線  
エリトリアのケレン地区では十三日の  
激戦に引續く掃蕩戦により英軍に大  
損害を與へ多數の武器、軍需品を鹵  
獲した(二) 伊領ソマリランド、下  
ジュバランド地方キシマイオ附近、  
は激闘が繰返へされてゐる(一) ソ  
マリランド沿岸洋上に於て我空軍編  
隊はカイロ級(四、二〇〇トン)英巡  
洋艦一隻に大損害を與へ、更にモガ  
ディスシオ港(ソマリランド南方)  
から出港の英巡洋艦は我爆撃機の攻  
撃を受けて退走した  
**北阿英軍の損害激甚(ガイダ氏)**  
ローマ【二六】ザヨルナレ・デイ  
タリヤ紙主筆ガイダ氏は十六日付の  
同紙上に「イタリヤの聲」と題する  
論説を掲げ北アフリカに於てギリシヤ  
戦線に於ける英軍の損害が莫大であ  
ることを左の如く述べ英國の北阿戦  
線の勝利誇示に應酬した  
「北アフリカ戦線に於ては英軍は  
甚大なる損害を受けたため撤退を開  
始、數回に亘つて軍の再編成をなす  
の餘儀なきに至つてゐる、之がため  
ウエーヴェル英近東軍司令官は本國  
に向つて屢々増援部隊並に軍需資材  
の補給を要請してゐるが、これに對  
し主として米國製の軍需品が希望峰  
經由で僅か數回護送船團で補給され  
たに過ぎない、又ギリシヤ戦線に於  
ても英國は軍用機の喪失に悩み北ア  
フリカよりギリシヤに航空隊を移駐  
せしめて一時を糊塗してゐる」

#### 東阿で英軍の襲撃を要退

ローマ【二六】伊軍司令部發表  
(一)ギリシヤ戦線第十一軍地區に  
於て十五日激戦が行はれた、伊空軍  
は敵密集部隊及び車輛に猛爆を加へ  
て之を紛碎した(一) 北アフリカ戦  
線 伊獨逸空軍は敵基地を襲ひ軍事施  
設を爆撃した(二) 伊空軍はクレタ  
島の敵基地を爆撃、地上にあつた敵  
機數機に大損害を與へた(三) 敵機  
ロードス島に襲來し來り燒夷彈を投  
下した(四) 東アフリカ戦線 敵は  
エリトリア北部のカロナ地區及びケ  
レン地区に襲撃されたが、直ちに之  
を撃退した(一) デュバ河口のキシ  
マイオ港附近では目下交戦中(二)  
敵機はエリトリア各地に對し爆撃し  
來つたが、マツサワに於てイタリヤ  
高射砲は英機一機を撃墜し、又デュ  
バ地區に於ても一機を撃墜した  
(一) シチリア戦線 十五日夜敵機  
はカタニア、シラクサを空襲し來つ  
た、シラクサでは伊海軍防空隊の高  
射砲は二機を撃墜した

#### ジャラフブ攻撃英軍を要退

ローマ【二七】伊軍司令部發表  
△リビア戦線 機械化部隊を主力と  
する英軍は十二日及び十五日の兩日  
に亘りジャラフブに於て燃烈なる攻  
撃を展開し來れるも、伊軍の勇敢な  
應戰により撃退され獨逸空軍又英軍  
基地、連絡線及び英機械化部隊を猛  
爆した  
△東アフリカ (一)ケレン地区に於  
ては彼我間に熾烈な砲撃戦が展開  
された(二)ケニア地區に於ては有  
力な英機械化部隊が伊軍陣地に接近  
せんと試みたが間髪を入れぬ伊軍の  
反撃に遭ひ潰走した(三) 伊爆撃  
機編隊は十五日夜より十六日未明に  
かけてマルタ島のミカバ飛行場を猛  
襲し甚大なる損害を與へた(四) 獨  
逸空軍は空中戦に於いて英ハリケン  
機三機を撃墜した(一) 伊空軍はクレ  
タ島の希空軍基地爆撃を敢行甚大な  
損害を與へた

線 伊獨逸空軍は敵基地を襲ひ軍事施  
設を爆撃した(一) 伊空軍はクレタ  
島の敵基地を爆撃、地上にあつた敵  
機數機に大損害を與へた(二) 敵機  
ロードス島に襲來し來り燒夷彈を投  
下した(四) 東アフリカ戦線 敵は  
エリトリア北部のカロナ地區及びケ  
レン地区に襲撃されたが、直ちに之  
を撃退した(一) デュバ河口のキシ  
マイオ港附近では目下交戦中(二)  
敵機はエリトリア各地に對し爆撃し  
來つたが、マツサワに於てイタリヤ  
高射砲は英機一機を撃墜し、又デュ  
バ地區に於ても一機を撃墜した  
(一) シチリア戦線 十五日夜敵機  
はカタニア、シラクサを空襲し來つ  
た、シラクサでは伊海軍防空隊の高  
射砲は二機を撃墜した

#### 伊領ソマリにキシマイオ敗退

ローマ【二八】伊軍司令部發表  
(一)ギリシヤ戦線に於て我軍は空陸  
協力して希軍を邀撃、これに多大の  
損害を與へて撃退したが、我軍の損  
害もまた甚大であつた(一) 我軍に協  
力する獨逸空軍は補給基地を爆撃した  
(二) 東アフリカ戦線に於て我軍はケ  
ニヤ戦線に敵機械化部隊を撃破、又  
ソマリランドのジュバ河口に近きキ  
シマイオ港防備の我がソマリ軍は同港  
灣施設を完全に破壊の後撤退した  
**アフリカ戦線で英軍を要退**  
ローマ【二九】伊軍司令部發表  
(一)ギリシヤ戦線 伊第十一軍團地  
區に於て敵は攻撃を試み來つたが、  
伊軍はこれを反撃して甚大なる損害  
を與へた(二) 北阿戦線 ジャアラバ  
に於て敵は新に攻撃を開始し來つ  
たが伊軍はこれを撃退した(三) クワ  
アラ戦線 伊空軍は伊軍陣地に接近を  
試みた敵裝甲車部隊を爆撃した(四)  
獨逸空軍編隊は英軍基地を連續爆撃且  
つ港灣に碇泊中の船舶並に港灣施設  
に爆撃を投下した(一) 急降下爆撃隊  
は英裝甲車部隊を爆撃して大損害を  
與へた(二) 東阿戦線 ケニアの英軍  
は伊軍陣地に接近を企圖したが伊軍  
は直ちにこれを撃退した(三) ジュバ  
河下流に於て伊空軍は英裝甲車部隊  
(一) 及び英軍部隊に對し猛爆を加へた  
(二) ケレン戦線 伊軍の斷乎した抵  
抗は英軍の活動を膠着せしめた(一)  
英軍はエリトリア並にジュバ河の數  
ヶ所から退却した

#### クワラの英軍後退

ローマ【三〇】伊軍司令部發表  
△北阿戦線 (一) 英機械化部隊はク  
ワラ・オアシス附近の我が陣地に接

を爆撃した(一) 東アフリカ戦線  
エリトリアのケレン地区では十三日の  
激戦に引續く掃蕩戦により英軍に大  
損害を與へ多數の武器、軍需品を鹵  
獲した(二) 伊領ソマリランド、下  
ジュバランド地方キシマイオ附近、  
は激闘が繰返へされてゐる(一) ソ  
マリランド沿岸洋上に於て我空軍編  
隊はカイロ級(四、二〇〇トン)英巡  
洋艦一隻に大損害を與へ、更にモガ  
ディスシオ港(ソマリランド南方)  
から出港の英巡洋艦は我爆撃機の攻  
撃を受けて退走した  
**北阿英軍の損害激甚(ガイダ氏)**  
ローマ【二六】ザヨルナレ・デイ  
タリヤ紙主筆ガイダ氏は十六日付の  
同紙上に「イタリヤの聲」と題する  
論説を掲げ北アフリカに於てギリシヤ  
戦線に於ける英軍の損害が莫大であ  
ることを左の如く述べ英國の北阿戦  
線の勝利誇示に應酬した  
「北アフリカ戦線に於ては英軍は  
甚大なる損害を受けたため撤退を開  
始、數回に亘つて軍の再編成をなす  
の餘儀なきに至つてゐる、之がため  
ウエーヴェル英近東軍司令官は本國  
に向つて屢々増援部隊並に軍需資材  
の補給を要請してゐるが、これに對  
し主として米國製の軍需品が希望峰  
經由で僅か數回護送船團で補給され  
たに過ぎない、又ギリシヤ戦線に於  
ても英國は軍用機の喪失に悩み北ア  
フリカよりギリシヤに航空隊を移駐  
せしめて一時を糊塗してゐる」

線 伊獨逸空軍は敵基地を襲ひ軍事施  
設を爆撃した(一) 伊空軍はクレタ  
島の敵基地を爆撃、地上にあつた敵  
機數機に大損害を與へた(二) 敵機  
ロードス島に襲來し來り燒夷彈を投  
下した(四) 東アフリカ戦線 敵は  
エリトリア北部のカロナ地區及びケ  
レン地区に襲撃されたが、直ちに之  
を撃退した(一) デュバ河口のキシ  
マイオ港附近では目下交戦中(二)  
敵機はエリトリア各地に對し爆撃し  
來つたが、マツサワに於てイタリヤ  
高射砲は英機一機を撃墜し、又デュ  
バ地區に於ても一機を撃墜した  
(一) シチリア戦線 十五日夜敵機  
はカタニア、シラクサを空襲し來つ  
た、シラクサでは伊海軍防空隊の高  
射砲は二機を撃墜した

伊領ソマリにキシマイオ敗退  
ローマ【二八】伊軍司令部發表  
(一)ギリシヤ戦線に於て我軍は空陸  
協力して希軍を邀撃、これに多大の  
損害を與へて撃退したが、我軍の損  
害もまた甚大であつた(一) 我軍に協  
力する獨逸空軍は補給基地を爆撃した  
(二) 東アフリカ戦線に於て我軍はケ  
ニヤ戦線に敵機械化部隊を撃破、又  
ソマリランドのジュバ河口に近きキ  
シマイオ港防備の我がソマリ軍は同港  
灣施設を完全に破壊の後撤退した  
**アフリカ戦線で英軍を要退**  
ローマ【二九】伊軍司令部發表  
(一)ギリシヤ戦線 伊第十一軍團地  
區に於て敵は攻撃を試み來つたが、  
伊軍はこれを反撃して甚大なる損害  
を與へた(二) 北阿戦線 ジャアラバ  
に於て敵は新に攻撃を開始し來つ  
たが伊軍はこれを撃退した(三) クワ  
アラ戦線 伊空軍は伊軍陣地に接近を  
試みた敵裝甲車部隊を爆撃した(四)  
獨逸空軍編隊は英軍基地を連續爆撃且  
つ港灣に碇泊中の船舶並に港灣施設  
に爆撃を投下した(一) 急降下爆撃隊  
は英裝甲車部隊を爆撃して大損害を  
與へた(二) 東阿戦線 ケニアの英軍  
は伊軍陣地に接近を企圖したが伊軍  
は直ちにこれを撃退した(三) ジュバ  
河下流に於て伊空軍は英裝甲車部隊  
(一) 及び英軍部隊に對し猛爆を加へた  
(二) ケレン戦線 伊軍の斷乎した抵  
抗は英軍の活動を膠着せしめた(一)  
英軍はエリトリア並にジュバ河の數  
ヶ所から退却した





コロンビア、ペルー向け輸出に許可制を採用する旨十九日發表した、今回の措置は英國の對南米輸出が相手國の支拂能力を超過し英戰時經濟の調整上再檢討を要するに至つたため、これら諸國に對する輸出を相手國の支拂能力限度内に止めてしかもその限度内の最大限の効果を狙はんとしたものである、しかし事實上に於ては英國はこれら四ヶ國に對する輸出を急激に減少する意圖はない様である

英外相と參謀總長急遽埃及へ

カイロ【二三】イディン英外相及びザル參謀總長は二十日午後突如カイロに到着した、樞軸國側のバルカン及び地中海方面の新攻勢説が喧傳される折柄英首腦のエヂプト訪問は各方面の注目を惹いてゐる

當地消息筋では兩氏のエヂプト訪問の目的につき最近新展開を示した北アフリカ戰局の善後措置を講じ、兼ねてドイツの外交攻勢によるバルカン狀勢の展開に備へるため現地軍事當局は此方面に於ける政治軍事狀勢の全面的檢討をなすため重大協議を行ふ豫定と見てゐる

☆對日關係

日本人留組は今様俊寛

ロンドン【二二】昨年十一月月初旬伏見丸在英邦人の大多数が引き上げられてからロンドンの居残つてゐる邦人は土着の人々を除いて約六十名、幸ひ今日迄のところ怪我人も病人もなく元氣に暮してゐるが轉任乃至歸朝命令が來てもこの頃では此の國を去る術がなくつたにはいづれも閉口してゐる、三國同盟が出来る前はロンドン行きの飛行機にも乗れたがそ

の後はこれも全く封ぜられ同盟成立前、大使館から大陸行きのクーリエの爲め座席を申し込んでも、同盟成立後は「當分席がない」との理由で断られ今日に至るもなほ融通して貰へない状態である、今度歸朝命令を受けた海軍武官補佐官吉井中佐も同様の理由でまた轉任の辭令を受けた大使館の井上一等書記官、牛場三等書記官も數週間前に飛行機を申し込んだが未だに返事がなく恐らく望みはなからうと觀られてゐる特權のある外交官にして既に然り、一般日本人は推して知るべしである、「外交官さへ断つてゐるのだから」とあつきり断はられてとりつく島もないのだから、頼まれた本人は恐らく誠心誠意の骨を折つてくれるらしいが結局は同じ結果になつてしまふ三國同盟成立後でも個人的な交際生活で不快を感じる様なことはないが、英國政府の日本に對する態度はいつきり悪くなつた、日本人は準敵國人扱ひである、このやうな状態だから英國に殘つた日本人はまるで鳥流しにあつたやうなものだ日本から後任者を乗せて船を廻してでも呉れない限り殆ど歸國の方法はない有様である

極東の危機を憂慮  
ロンドン【二二】三國同盟の締結を轉機として日英兩國の關係は准敵對關係に陥り英國政府は外交上所謂極東和協策を清算、米國政府と共同戦線を張つて援將工作を強化すると共に軍事上に於ても極東軍總司令官を任命、最悪の場合に對處する方策を企圖してゐるが更に獨軍が一時英本の國の爆撃をも停止してバルカン又は

その他の方面に春季大攻勢を用意してゐるとの觀測に伴ひ日本が右攻勢と同時に極東に於て何等かの軍事行動に出るのでないかとの英國の懸念が極めて濃厚となるに至つた、以上の如き英國官邊の意向を反映して十一日のロイター及びデイリーエキスプレス、デイリーメール、デイリーテレグラフ各紙外交記者は一齊に極東情勢の緊迫を報道してゐる、報を基礎としてゐると解されるが、内容は同巧異曲でドイツの春季攻勢を豫想しヒトラー總統がその爲日本と計つて日本をして同時に行動を起さしめ英海軍の力を分散せしめる可能性ありとし日ソ交渉、泰佛印紛争調停等日本最近の對外動向を總説して英領マレー及び蘭印の危機は愈々切迫したとの觀測を下してゐる、しかしかゝる新聞界の急調子な對極東警戒は英官邊の事實上の危惧以上に宣傳戰の爲にせんとする誇張をも含んで居り、情勢は緊張を呈しつつも未だ最後の關頭に達したといふに程遠いものがあり、日本在留英國人に對しても都合つき次第引揚げ方を勧告はしてゐるが事實上一齊引揚げを見るまでには至つてゐないのが實狀であると思はれてゐる

▲ロンドン【二三】英國政府は最近の極東情勢を極めて重視し日本政府が獨伊兩國と呼應しマレー聯邦乃至蘭印方面に乘出すのでないかと懸念してゐる模様だが、言論界も以上官邊の意向を反映し各紙一齊に社説を掲げ「日本政府の出方を注視せねばならぬ」と述べてゐる、特に一兩日以來日本の行動につき各種のセンセーショナルな報道が傳へられ一段と

緊張を加へてゐる、三國同盟成立後英國政府の極東政策が急激に硬化し邦船の積荷、屬領からの原料輸出等に關する帝國大使館からの申入れに就ても従前の如き好意的配慮を加へぬ有様だが、又濠洲に呼應し濠洲に上の本國政府の意向に呼應し濠洲に硬化し近くメンチズ濠洲首相のロンドン到着を待つて對策に就き協議を遂げる模様である

▲ロンドン【二四】日本の軍事行動を豫測する各種情報やフアデン濠洲相代理の危機切迫聲明、米政府の在上海海米引揚再勧告等の諸情報は十四日のロンドン各紙第一面を賑はしてゐるが、右は極東情勢に對する英國の深刻な關心を反映してゐるものとみられるこれらの極東情報には日本がドイツの春季攻勢に呼應して直ちに南進行動を開始するのではないかと、英政府は目下如何なる突發事件にも對應し得る様萬全の方策を講じてゐると云はれる、一方ボバム極東軍司令官も出席して十四日戰時閣議を開催した、濠洲政府も英國政府と歩調を合せ諸般の警戒措置に出づるものと見られる、かゝる英國側は警戒ぶりに對しその危機はまだ具體的に明確に事實は指摘されてゐるならまた日英兩國及び日米兩國間に直ちに紛争を惹起する様な問題も認められないので、一部消息通は若し傳へられるが如き情報も事實であるならばそれは單に日本の手の込んだ外交的術策か或は神經戰の一部をすものであらうとの見方をしてゐる、朝刊各紙何れも極東の危機「日本艦隊の脅威」等の大見出しを附してゐる他ロンドンタイムズ紙は「日本は傀儡

か」と云ふ論説を掲げてゐる、又イディン外相の機關紙ヨークシャー・ポスト紙の外交記者は英官邊の見解として極東の情勢は現在極めて重大に考へられてゐるが之を以て極東の事態が、急激に危機に瀕してゐると判断を下すべきではない、しかし極東の情勢は數ヶ月來悪化の一途を辿つてをり、太平洋に於ける英國の權益に對する日本の脅威は故一、二週間來頗る増加した」と述べてゐる

▲重光大使英の杞憂を掃拭  
ロンドン【二五】日本大使館當局は十七日午後重光バトライ會談終了後「日英關係は大いに緩和された」と宣言した情報に依れば今回の會談は日英關係の全分野に亘つて討議され、濠洲に於て議された不安状態に關しバトライ次官は日本の南進政府に對する英國の危懼を重ねて表明したが之に對し重光大使はかゝる杞憂は何等根據なきものであることを確言したものと信ぜられる、なほ英政府當局は同政府が支那在留英人に對し引むし得ざる理由なき限り引揚方を勧告し決定は船腹の不足に起因するものであると説明してゐる

日本の平和的南進に異議なし  
ロンドン【二六】重光大使は訓令に基き十七日午後三時半英外務省を訪問、イディン外相不在の爲めバトライ次官と會見太平洋危機に關聯し帝國政府の立場を闡明し前後一時間に亘り會談を遂げた大使は特に平地

に波瀾を捲起す様な臆説が英國新聞紙上に執拗に掲載されたことを遺憾とすると述べ更に次の如く強調した

「日本は南洋方面に死活的利害關係を有するがこれが解決には最後の瞬間まで平和的交渉によることを根本方針としてゐる、然しながら徒らに虚説を流布して日本を壓迫するが如き策謀が行はれ、ば斷乎としてこれを排撃する用意がある」

以上の申入れに對しバトラー次官は日本政府が平和的交渉により南方に經濟的進出をすることに對しては英國政府としても何等異議がない旨を確言、但しマレー聯邦その他英領に對し日本が軍事行動に出る場合に於ては實力を以て領土保全を圖る外はないと答へた

日本の歐州調停問題を不問  
ロンドン【二六】十八日外人記者團との會見に於て石井情報局第三部長が日本は外國からの申入れがある場合歐洲戰の調停にも起つ用意があると言明したことは時節柄英政界でも重視してゐるが英官邊では依然として獨抗戰の氣構へを繰返したの如く述べてゐる「英國が今次の戰爭から得んとするものは勝利のみでこのことは從來屢々當局より闡明したところであるが其の決意は不動である和平調停などは問にならぬ」

重光大使松岡外相メッセーヂ傳達  
ロンドン【二五】確聞するに重光大使は去る十七日バトラー外務次官と會談の除石井情報局第三部長が十八日の外人記者團會見に於て行つた聲明と同様趣旨の松岡外相メッセーヂをイーデン外相に傳達した

▲英政府外相メッセーヂ受領公表  
ロンドン【二五】十九日の英下院に於てキャリー保守黨議員の質問に答へバトラー外務次官は松岡外相メッセーヂを受領した旨發表したの如く語つた「下院議員諸君が御存じの如く最近極東では或種の事件特にタイ、佛印紛争を繞つて情勢が緊迫化して來てゐる、石井情報局第三部長が十八日行つた聲明は必ず諸君の注目を惹くことと思ふがイーデン外相も松岡外相から極めて鄭重な同一趣旨のメッセーヂの内容は目下充分検討されてゐる」

極東危機説は英の謀略  
ロンドン【二五】バトラー外務次官は十九日下院に於て松岡外相からイーデン外相宛懇篤なメッセーヂが傳達され英國政府は目下之に慎重な検討を加へてゐる旨發表したが、英國が太平洋危機説を喧傳したしたのは日本がドイツの春季攻勢と呼應し起ちほしなれないかの疑心暗鬼から風聲鶴唳に驚いた事實も否定出来ないが、信賴すべき情報も綜合すれば、之には次の如く相當複雑した英國外交のからくりがある、即ち(一)英國政府は日本の態度に秘かに懸念を抱いて折柄たまたまフロンソン行はれてゐた極東防備に關する英米會談が或種の諒解に達したので同方面に對する防備強化の手配を爲す一方外交手段に依る日本牽制に乗り出した譯である、濠洲兵のシンガポール到着、マレー沖の機雷敷設、米國政府の太平洋防備水域設定等も凡てこの線に沿つて行はれたものでこれ等の實施には相當の準備期間を要することを思へば少くとも數週間に準備されてゐた事は明かである(二)外

月初旬重光駐英大使の來訪を求め歐州の戰火が極東に波及するが如き事のないやう日本政府の自重を要望する旨を述べ、これを松岡外相に傳達するやう依頼した、十七日重光大使がイーデン外相不在のためバトラー外務次官に手交した松岡外相のメッセーヂはこれに對する回答である(一)イーデン外相はこれと同時に宣傳戰を開始し英國各紙は一齊に太平洋危機説を喧傳した、これが世界各地に擴まり米國を初め濠洲、オランダ等極東に直接利害關係を有する諸國に於ける動搖を惹起した太平洋危機説の正體で、大橋外務次官の議會に於ける聲明、内閣情報局の當局談話と同種の松岡外相のメッセーヂ

これを取官した重光大使の、バトラー外務次官に對する説明などによつて事態は一應緩和された形だが餘蘊はなほ收まらず、日獨技術協力乃至「外交は力なり」との松岡外相の聲明などに關し依然歪曲された報道や論調が今なほ行はれ、殊に日ソ兩國の外交交渉については日本が南進政策を強行する前提なりとの觀測が成立はれてゐる、要するに三國同盟成立後は日本政府當局が如何に之を平和的條約なりと説明しても英國を負かせドイツイを勝たせんとするものが同條約の根本的趣旨であり、日本の政策なりとする英國政府の妄信を動かすことは出来ない、従つて英國は歐洲戰爭の續く限り日英の利害は絕對に相反し日本は準敵國なりと見てゐる、英國の對日外交は總て此の觀念を基礎として動いてゐるから兩國關係が時により多少の變化があつても改善は極めて困難と見られる、殊にイーデン外相が外相に就任して以來

この傾向は一層顕著となつたが、今回の日本の聲明を以つて日本の南下と誤解し對日強硬政策を探れば兩國間に如何なる事態が発生するかも知れず英國の一部ではイーデン外交のやり口を密かに懸念してゐると

亡命諾威政府

コール外相辭任  
ロンドン【二三】當地に亡命中のコール・ノルウエイ外相は豫てから病氣を理由に辭職を懇請してゐたが二十一日ハロン七世司會の閣議で同外相の辭任が決定、後任にはリイ海運相が任命された

植民地經濟局新設

ガイシー【二三】フランス政府は今回植民地を打つて一丸としてこれが經濟的開發指導を目的とする「フランス植民地經濟局」(アジヤンス・エコノミック・ド・コロニー・フランセーズ)を四月一日より植民省内に新設に決定十一日付官報で公表した

國防相將兵に訓戒

ガイシー【二三】フランスの再興に棘の道を切開かんとする佛政府は目下對獨關係と國內政局の收拾に苦難を續けてゐるが、民心の刷新と國內治安維持は更に急せに出來ず、十五日アンチジェ國防相は特に國內非占領地並に海外に駐屯する將兵に對し訓戒を發表し、併せて一般國民に呼び掛けを自由主義の殘滓を一掃し秩序と規律と責任感に再出發せよと次の如く述べてゐる「余はここに國內及海外のフランス全將兵に對し如何なる心構へを持つべきかを述べたい

又この勸告は一般國民もよく心に留めて貰ひたい、我々の「レットセ・フエール」(自由放任主義)がフランスを何處へ導いたか今や何人もよく知つてゐる、輝かしい過去を持つ將兵諸君の今日の任務は街の秩序を守り國民大衆の新しい模範となることである、而して規律を保持せよ、諸君は間もなく規律が諸君の援けとなることを理解するであらう、諸君は「彼は軍人だ」と人に言はれれば軍裝の眞價と祖國の諸君に寄せたる信頼の尊さ、そして祖國を救つたベタン元帥の尊さを想ふべきである」

政界動搖續く

ダラン提督組閣難  
ガイシー【二三】ダラン副首相の組閣工作は活潑に進行中であるが十三日迄に完了は至難と解される、ダラン提督は閣員の銜階に當つてドイツ側の思惑を考慮に容れる必要上甚しい人物難に陥入つてゐる

ペイルトン内相辭職  
ベルリン【二六】DNB通信の報道によればペイルトン佛内相は十五日午後後遂に辭表を提出ベタン主席はこれを受理したといはれる

ベタン政府は十六日ペイルトン内相をアルモンチン駐劄大使に任じ、内相にはダラン副總理を兼攝せしめる旨正式に發表した

ダラン副首相三度パリへ  
パリ【二六】ダラン副首相は十七日午後ベタン主席、アンチジェ國防相と長時間に亘つて協議の後十八日正午ガイシー發午後パリ着直ちに「ブリイ」大使と協議を開始した

ダ副首相ガイシー歸還

グアイシー【二三】副首相として最初  
のバリ訪問を終へたダラン副首相  
は廿一日グアイシーに歸還した、かく  
て目下停滯中の内閣改造問題も近く  
解決するものと見られ、これは、こ  
れと關聯して特に注目すべきはダ  
ラン副首相がバリに於て労働組合首  
腦部と會見したことであつて、これ  
は新内閣が愈々昨年十月十日ペタン  
主席がラヂオを通じて闡明した、フ  
ランス新體制特にて内治に於ける新社  
會經濟制度の確立に邁進する決意を  
固めた證左として各方面の注目を惹  
いてゐる

### ☆ 對 外 關 係

#### 佛西兩巨頭會談

グアイシー【二三】ペタン、フランソ  
の佛西兩巨頭會談は十三日正午より  
モンペリエ縣廳に於て催はれた、兩  
國代表による午餐會開催後ペタン副  
首相はフランソ總統と、ダラン副首  
相はスネル外相と夫々別室に於て一  
時間二十分に亘り個別的會談を行つ  
たが、この會談では主としてスペイ  
ンの國內問題が検討されたものと見  
られる、而して個別的會談終了後ビ  
エトリ駐西フランス大使、レケリカ  
駐佛スペイン大使を交へて再び會談  
が續行された、十三日の會見は私的  
懇談の性質上單に會見の行はれた旨  
のコミュニケが發表されたのみで  
會談内容は明らかでないが會談は終  
始友好的雰圍氣の裡に進行した

山下中將一行バリへ  
バリ【二三】滯獨中の山下奉文中  
將の一行は西部戰跡の視察を了へ十  
九日バリに到着した  
獨休職監察部長佛國防相と會見  
グアイシー【二三】ドイツ休職委員監

察部長フオン・アイゼンブルグ將軍  
は十九日公式訪問のためグアイシーに  
到着、アンチジエ國防相を訪問後、  
フランス側休職委員長ケルツ將軍と  
會見種々協議した



#### 獨宣傳相演說

ベルリン【二三】ゲツベルス獨宣傳  
相は十二日ベルリンのシネボルト・  
プラストに於てベルリン市民に呼び  
かける演說を行ひ「今次戰爭は英國  
の金持階級がその特權維持の爲にな  
してゐるものであり、彼等は未だに  
黄金による世界支配は近き將來終焉  
を告げねばならぬことを知らぬので  
あるが、ドイツ國民は歴史に鑑みて  
も新しい理想を以つて戦ふ國が常に  
勝利してゐることを知つてゐる」と  
戰爭目標を明かにして市民を激励し  
た

### ☆ 對 外 關 係

#### ヒ總統ユーゴ首外相會見

ベルリン【二三】ユーゴ  
スラヴィア、ツグエトコヴ  
イツ首相並にマルツボグ  
ツツ外相は十四日午前ザルツブルグ  
着、直ちにスツジエンの別荘にリッ  
ベントロップ外相を訪問午餐を共に  
しつゝ會談を行つた、續いて兩相は  
ベルヒテスガーデンに赴き午後三時  
半ヒトラー總統と會見、リ外相を交  
へて三時間に亘り獨ユ關係の調整緊  
密化問題を中心に歐洲現下の戰局に  
つき重要意見の交換を遂げた、會談  
後兩相は即夜同地發歸國の途に就い  
たが、獨官邊は會談の内容について  
は一切言明を避け單にD.N.B.通信を

通じて「ヒトラー總統は十四日リッ  
ベントロップ外相列席の下に、ユー  
ゴ首、外相をベルヒテスガーデンに  
引見したる會談は兩國共通の利害關  
係ある問題につき統括傳統的友好精  
神に基き行はれた」と簡単なコンミ  
ュニケを發表したに過ぎず會談の眞  
相は判明しないが、ムツソリーニ、  
フランソ會談、ペタン、フランソ會  
談をきつかけに樞軸の外交攻勢が再  
び活潑化したことは事實で英國の地  
中海バルカンに對する攪亂工作を事  
前に封する見地から近く樞軸の此の  
方面に對する工作が一段と活潑化す  
るのではないかと注目されてゐる

### 對 日

#### 獨紙日本の紀元節を祝福

ベルリン【二三】皇紀二千  
六百年の紀元節に當りド  
イツ各紙は一齊に日本の歴  
史を回顧し三國同盟の固き提携を基  
礎に世界新秩序建設の共同戦線を張  
つてゐる日本の進路を祝福する記事  
を掲げてゐる、各紙報道の大意は次  
の通りである

「今次歐洲大戰は恐らく今年中に終  
焉を告ぐるものと思はれるが、戰爭  
終焉後日本は三國同盟により極東に  
於て利益を享受するであらう、日本  
の歴史を概觀するにも幾度か危機に  
對外的にも國內的にも幾度か危機に  
直面しながら常にこれを切抜けて  
來た、ドイツは近衛内閣の指導の下  
に東亞新秩序建設計畫のスピードを  
益々促進せんことを希求してゐる」

山下中將前線視察感想  
ベルリン【二三】ドイツ滯獨中の山  
下奉文中將は目下獨軍の西部占領地  
リッベントロップ外相は特に獨ソ國  
境までスターモア大使を特派して歡  
迎の意を表したが、驛頭にはワイゼ

「ドイツ國民は今やその企圖する國  
家的偉業を着々と達成せんとしつゝ  
ある、余はドイツ國民が歐洲並に世  
界平和に寄與すべくその所信に最大  
の熱意を捧げつゝあることを熟知し  
てゐる、極東情勢は交戦區域の地理  
的條件に見ても知り得る如く歐洲に  
於けるそれとは全く趣を異にしてゐ  
る、而も我々は兩國が共にその所期  
の目的を到達することを熱望する、  
三國同盟締結に基き日獨相互の親善  
關係は戰爭の期間のみならず多年に  
亘つて繼續せらるべきものである、  
戦争を基礎に置いての兩國關係は別  
にしても兩國國民の抱く理想は舊秩序  
を固執する國家を排し世界新秩序を  
建設せんとする點に於て完全に一致  
して居り、この限りに於て兩者の關  
係は益々緊密なるものがある、余は  
オランダに於けるドイツのパラシュ  
エ部隊の勇敢なる行爲に絶大なる  
讚辭を捧げるものであるが、これ  
は支那の戦線に於て一ヶ月間も食  
ふ食糧もなく支那の大部隊を相手に  
闘つた勇敢さに比せらるべきもので  
ある、このドイツ兵士の猛烈な敵國  
精神と優秀な裝備とが西部戰爭に於  
けるあの歴倒的勝利を齎したもので  
ある」

#### 來栖大使伯林出發

ベルリン【二三】來栖大使は十四日  
午後十一時四十分ベルリン發歸國の  
途についた、大使はバリ、リスボン  
經由米國廻りて歸國する  
大島大使着任

ベルリン【二三】大島駐獨大使は十  
七日午後一時半ベルリンに到着した  
リッベントロップ外相は特に獨ソ國  
境までスターモア大使を特派して歡  
迎の意を表したが、驛頭にはワイゼ

#### 石井聲明反響

ベルリン【二三】歐洲戰調停の用意  
ありとの石井情報見聞第三部長の十八  
日の外人記者會見談に就き獨政府  
スポの外人記者は十八日ありは單に假  
定の問題に對する答辯であり現實に  
は少くともドイツ側からは問題にな  
り得ないと次の如く語つた  
「日本政府スポークスマンが歐洲戰  
を含む如何なる戰爭にも調停に起つ  
用意がある旨言明したのは「若し獨  
英何れか一方が日本に對し調停を依  
頼した場合には」といふ假定的質問  
に答へたまでであつて現實に獨英の  
何れか日本に調停を要請した確報  
に基くものではない、大體調停を必  
要とするのは常に弱の方の側であつ  
てドイツはさうではない、又英國が  
日本に調停を申入れたのでもないこ  
とは日本當局も確言してゐる所であ  
る」

#### 英は石井聲明を逆用

ベルリン【二三】去る十八日日石井  
情報局第三部長が行つた聲明に關し

十九日夜ロンドンからのラヂオ放送が「日本は英國に對し歐洲戦争の和平解決方を提唱して来たが、軍事的解決戦を目撃しひかへ而も勝利に絶對自信のある英國はかかる提唱を取上げることは出来ぬ」と強調してこれを逆宣傳に利用したが獨外務當局は廿日の外人記者會見で次の如く見解を明らかにした

「日本スポークスマンの言明については英米側から各種の解釋が加へられ宣傳に利用されてゐる様子だが日本が具體的な形で歐洲戦争の和平解決を提唱した事實はない日本は三國條約の締結國として當然戦争の擴大に反對して居り問題の言明も斯る見地から日本の平和的外交政策を一般的な形式で強調した者と考へられる

# イタリヤ

## 南伊の鐵道輸送突如停止

ニューヨーク【二五】ローマ情報によれば南部イタリアのプリンゼン、バリ、タランテ、フォギア、レチエ、ナポリ等各地を繋ぐ鐵道一般貨物輸送が十五日突如停止された交通省の發表に依れば貨物輸送の輻輳に依り運輸が圓滑を缺くためこの措置が採られたといふが同方面は一昨十三日英落下傘部隊が襲撃した場所でありこれと何等か關聯があるのではないかと見られる

## ☆對 外 關 係

### 對 日 伊 親 善 雜 誌 「やまと」

羅馬【二三】日伊文化協定締結以來兩國の文化提携は愈々緊密の度を加へつゝあるが、

十二日、日伊親善雜誌「やまと」の創刊號が當地で賣り出された、チアノ外相、堀切駐伊大使、バゾオリニ宣傳相の創刊の祝辭が巻頭を飾つてゐるが、主要執筆者、並びに題目は次の如くである

△安藤參事官「紀元二千六百年祝典  
△駐伊大使館附武官清水大佐「日支事變三ヶ年の回顧」  
△ドットチ海軍大將「將來に於ける日本海軍に敵對する海軍勢力」  
△アウリツチ前駐日大使「日本の佛敎」  
△ジウセツペ・トウツチ「日本音楽の印象」  
△此の外芥川の小説「蜘蛛の糸」のイタリヤ語譯が掲載されてゐる、尙全紙に掲載されてゐる着色並に普及寫眞の數は四十五枚にのぼつてゐる

### 堀切大使ム首相訪問

羅馬【二五】堀切駐伊大使は十五日ヴェネチア宮にムソリーニ首相を訪問、初會見を行ひ約十五分に亘つて會談したが三國同盟の精神に依り日伊兩國の協力を一層緊密化すべき點に於て意見が完全に一致した

### 石井聲明は歐洲平和の希望

羅馬【二三】去る十八日の石井情報局第三部長聲明に關し、廿日イタリヤ政府筋は未だ聲明正文を入手してゐない爲批評し得ぬがと前提して大要次の如く語つた  
「日本政府はスポークスマン今回の聲明は、日本は太平洋戦争挑發者であるとの米國側攻撃に對する立派な問答ともいふべきであらう、タイ佛印紛争調停こそ日本の平和的精神を如實に表明するものである、たゞし歐洲戰調停用意ありとの聲明は、日本が歐洲交戦國間に調停の可能性が有ることを示唆してゐるのでなく、その平和を希望してゐるのだと解すべ

きであらう、樞軸國は屢次聲明せる如く終局の勝利を得る迄は斷乎として戦ひ抜くものである」

## 獨 對

### 獨伊間でも技術協力進展

羅馬【二七】三國同盟混合委員會を通じての日獨伊民間産業團體間の物資上技術上の協力を強調した松岡外相の議會演説は當地では多大の關心を以て迎へられてゐるが、これに呼應して原料資源開發を目的とする獨伊技術専門委員會は十七日第一回委員會を開催、兩國技術交換に關する具體計畫の草案を作成した、この計畫は專ら兩國の生産増加の爲調査研究の分野に於ける協力を規定したものである、なほドイツ及び樞軸國內の諸國との貿易を促進するために「獨伊貿易爲替會社」(インスチット・カロンピ・コメルチアル・イタリヤナテデスコ)が十七日設立を見た

### ナポリ米領事館閉鎖

羅馬【二三】米國大使館は二十日ナポリ、パレルモ兩地に於ける米國領事館を閉鎖した、右は過般米イタリヤ政府より兩市が戦争地帯にあることを理由にその閉鎖方を要請してゐたので米國政府もイタリヤの要請を容れたものである

## 米 對

### ☆ 伊 西 兩 巨 頭 會 談

ムソリーニ、フランコ會談  
マドリッド【二三】スペイン政府は十二日ムソリーニ、フランコ兩巨頭會談に就き次の如く公式發表した  
「フランコ統領、スネル外相とムソリーニ首相との會談は十二日午前、午後二回に亘り伊領リヴィエラの

ボルデテラに於て行はれ、現下の歴史的瞬間に於て兩國と關係ある凡ゆる歐洲問題につき協議した結果完全なる意見の一致を見た  
▲ローマ【二三】十二日ムソリーニ首相、フランコ統領、スネル外相會見に關しイタリヤ外務省は十三日のコミニケを發表した  
「ムソリーニ首相とフランコ統領スネル外相は十二日ボルデテラに於て會見、全歐洲及び特に伊西兩國に關連せる現下諸問題につき協議を遂げた結果兩國政府の意見は完全に一致を見た」

▲伊西巨頭前後五時間會談  
ボルデテラ(伊領リヴィエラ)【二三】フランコ統領は十一日スネル外相、モスカルド參謀總長、トヴァル宣傳次官其の他隨員を同道してボルデテラに到着、イタリヤ部隊を閉兵の後宿舎レテナ、マルゲリタに入りムソリーニ首相と挨拶を交換した、兩巨頭並にスネル外相會見は十二日午前十時からムソリーニ首相別荘で開始され午後一時半迄續行中食のため一旦休憩し、午後は會場をヴェンチミリアに近きグリマルディ海濱の別荘に移し午後六時から七時半迄會談した  
終つてムソリーニ首相はフランコ統領、スネル外相を主賓として盛大な晩餐會を開催翌十三日午前フランコ統領以下スペイン軍政首腦一行はムソリーニ首相以下イタリヤ側の見送りを受けて歸國の途にたつた

### 伊紙フランコ統領に讚辭

羅馬【二四】メツサゼロ紙は共通の理想と題して十四日左の社説を掲げた  
「スペインは他の地中海諸國と同様に英佛の干渉により、その權益に重大な毀損を受けた、スペインはその傳統、文化、重要な自然資源地理的地位に於いても歐洲の新秩序特に地中海に獨自の使命を有してゐる、フランコ統領は新地中海共榮圏の威信格者である」

### 會談成果は歴史が實現

羅馬【二四】ボルデテラに於て五日行はれたムソリーニ、フランコ會談は地中海の事態に新局面を齎ら

### 伊西兩巨頭會談の成果

羅馬【二三】伊西巨頭のボルデテラ會談の内容に就ては單に事務的な發表が行はれたのみであつたが、この會談が極めて友好的に行はれ且つ樞軸最後の勝利を目標としたものであつた事は疑の餘地はない、會談内容に就ては諸種の噂が行はれてゐるが、尙くとも現在直ちに實質的結果が齎されることを豫想してゐるものではなくピツコ紙は「會談は全體主義國革命最後の勝利に新たな寄與をした」と述べテヴェレ紙は「地中海のジブラルタル及びギリシャ方面に於ける敵の影響力は近き將來に於て拂拭されるであらう」と論じてゐる  
「更に當地政界筋では會談の重要性を指摘し次の點を強調してゐる會談は伊西兩國政府主腦間に政治的關係を締結したものであり兩國にとつて嘗てなき重要性を有するものであるこの歴史的瞬間に於ける政治的軍事的情勢は特に強調されるべきであり、嘗てムソリーニ首相と會見した事のないフランコ統領が特に首相に會見する爲めイタリヤ領を訪れた事はそれ自身或る種の敵の宣傳行為に對する強力なる否定である」

すもとしてその成果が期待されてゐるが、ジョルナル・デイタリア紙主筆ガイ氏は十四日の紙上に「歴史の瞬間」と題する論説を掲げ同會談の意義を強調して次の如く述べた。「ボルネオ會議の歴史的瞬間は即興的なものに非ずして現下の歐洲情勢の發展との關係に於て慎重に計畫されたものである、會談の成果に就ては急速に進展する歴史が時到来れば此の成果の實體を明かにするであらう、今次の歐洲戦争はヴェルサイユ條約の苛酷にして致命的な不正を矯正して全歐諸國に各その正しき所を得しめる新秩序の建設を目指す二つの同盟國に依つて戦はれつつある而して此の歐洲に於ける一般的諸問題中には現在の瞬間にあつて特にスペイン、イタリア兩國に關係する問題があるいまここにその問題を具體的に示す必要は無く地圖を一瞥し、又伊西兩國の政治體制を一考すれば自ら明白であらう」

# スペイン

## フランコ統領マドリッド發

マドリッド【二二】フランコ統領は十日夜スネル外相及び側近者數名を帶同してマドリッドを出發したがその行先については何等發表されでるない

▲フランコ統領佛伊國境に向ふ  
イシー【二二】ムソリーニ首相と重要會談を行ふため十日夜マドリッドを出發したフランコ統領は特別列車でバロセロナを經由し十日フランスに入り直ちに佛伊國境に向つた

## イベリア半島に大暴風

ニユーヨーク【二二】十六日以来イベリア半島を中心に歐洲西南部一帯は未曾有の暴風雨に見舞はれ特にスペイン、ポルトガルに於ける被害は甚大と報ぜられる、マドリッド、リボンを始め兩國内各都市も殆んど皆被害を蒙り交通機關は至る所杜絶し行方不明者は數千を下らずポルトガルのみでも行方不明數百と云はれ且つ倒壊家屋其他の被害も兩國を合して少くとも數億ペセタに上る見込と報ぜられる、これ等の内特に被害の酷かつたのはスペイン内亂當時の戦禍による傷手未だ癒えぬサンタンデルで、ここは暴風雨の最中に火災が起り市内の三分の一は烏有に歸し處だけでも被害一億五千萬ペセタと算せられる

ベリア半島を中心に歐洲西南部一帯は未曾有の暴風雨に見舞はれ特にスペイン、ポルトガルに於ける被害は甚大と報ぜられる、マドリッド、リボンを始め兩國内各都市も殆んど皆被害を蒙り交通機關は至る所杜絶し行方不明者は數千を下らずポルトガルのみでも行方不明數百と云はれ且つ倒壊家屋其他の被害も兩國を合して少くとも數億ペセタに上る見込と報ぜられる、これ等の内特に被害の酷かつたのはスペイン内亂當時の戦禍による傷手未だ癒えぬサンタンデルで、ここは暴風雨の最中に火災が起り市内の三分の一は烏有に歸し處だけでも被害一億五千萬ペセタと算せられる

## 須藤新駐西公使信任状呈

マドリッド【二三】スペイン駐劄新任公使須藤彌吉郎氏は廿日フランコ統領に對し信任状の捧呈を行ひ捧呈式終了後フランコ統領の歡近招宴に出席した

# バルカン諸國

## 獨軍對勃進駐說

### 土紙、獨軍進駐報通

イスタンブール【二二】英羅國交斷絶獨軍のブルガリア進駐切迫説等により再びバルカンに危機が招來されたと十一日イスタンブール報オラト・ポリチカ紙は「ドイツ軍はボスボラス海峡と地中海を目標に續々ブルガリアに進入してゐる」と報じ各紙もブルガリアの對獨態度を難じた

## 獨軍進駐報通

ニユーヨーク【二二】十日の英羅外交關係斷絶を契機として一時小康状態にあつたバルカンの情勢は再び異常な緊張を示し、特に十一日に至る獨空機の大編隊がハンガリー上空を通過してルーマニア及びブルガリア方面に向つた、との情報あり新たな事態の展開が、一兩日中にも豫期されるやうな形勢となつた、ニユーヨークに達したバルカン各地の情報も綜合すれば左の如く、危機を示してゐる

## ハンガリーを通過して南方に向つたドイツの巨大輸送機

午後迄に少くとも六十機を超えたと推定されるか、これ以前にも獨機の大編隊が秘かに南下してゐたのではないかと想像される(一)獨軍が既にブルガリアに入つたとの報道は、一應ブルガリア當局によつて否定されたが、正規兵でない軍關係の技術家其他が最近多數國側に入つたとの事實らしく、英國側の情報に更に獨軍のトラツク部隊がドブルヂア地方を南下中だとか、ブルガリア領内に獨軍の高射砲が据え付けられたとか傳へてゐる(二)ブルガリア政府は十一日緊急閣議を開きその當面する危機對策を協議したが、最後の頼みの綱としたソ聯の援助が期待されぬ今日獨軍の進駐を阻止するとき態度に出ることは出来ないものと観られる(三)一方ロンドンからの報道によれば、英政府は獨軍のブルガリア進駐の際に直ちに外交關係を斷絶する模様だが更に進んで獨軍の南下作戦を阻止する爲ブルガリア領爆撃の擧に出ることも豫想される(四)ブルガリア國內に既に相當の混亂を示してゐる様子で十日にはソ聯産石

油を満載したドイツ向列車の爆破事件がありまた十一日午前にはブルガリアと外部との通信は杜絶した

## 獨軍駐羅部隊増強

ベオグラード【二三】當地軍事消息筋は駐羅獨軍部隊が最近又々大増強を行つてゐる旨の如く傳へてゐる「最近獨軍は廿五ヶ師四十萬の新部隊をルーマニアに輸送、これをブルカン軍司令部麾下に集結せしめつゝ、あり、一日平均四十ヶ師列車がハンガリーを通過し、部隊及び戰車、彈藥その他多量の軍需資材を輸送してゐる」

## 土の中立維持は困難

イスタンブール【二三】ブルガリアの情勢は愈々切迫し種々の風説が亂れ飛んでゐるがブカレスト情報によればルーマニアに進駐した獨軍は既に二十ヶ師四十萬前後に達したと云はれブルガリア進駐決行の時期切迫を思はしめるものがあつた、之に對してトルコ新聞は只管慎重なる態度を續け事態の重大さを認めつゝ「バルカン諸國の提携により獨軍南進の脅威を撃退すべし」など唱へて來たがチャーチル英首相の聲明によるブルガリアの事態の急迫が表面化すると共に論調も革り今やバルカン存亡の危なりと感んに警鐘を亂打し始めた然し獨軍がブルガリアに進駐してもトルコは自國の安全が脅威されざる限り當分非交戰の態度を續けるの安くないかと觀られるが、その安んずるが脅かされるに於ては屢次に互る言明の手前また英土獨立保障條約の關係からしても中立維持は事實上困難で結局「攻撃せざる宣戰」の布告といふ形式により對獨戰爭状態に入るだらうとの説が非常に有力化して

ある、但しこの場合でもトラキア國境地方で獨土兩軍が對峙する際如何なる事件が突發するやも知れずバルカンには一觸即發の危機が迫りつつある

## 獨軍萬全の準備を進む

ニユーヨーク【二四】バルカンの情勢は依然發火點に近い緊張を續けてゐるが各地からの情報を綜合するにドイツは決定的行動に出る前全方面に亘り萬全の準備を進めその工作完了を俟つて電撃的攻勢に出んとする模様である、即ち(一)十三日急遽ドイツに向つたユーゴのツヅエトゴツツ首相マルコイツツ外相と會見、續いてヒトラー總統と會談する豫定と云はれるが、確固するにドイツはユーゴに對して獨軍の同國領通過を要求してゐるものゝ如く獨軍の大部隊は既にドニユーゴ河畔に集結を完了、一氣にユーゴから鐵道を利用してザルダル河溪谷(ユーゴを發してサロニカに出る)を南下ギリシヤに迫る作戦と見られる(二)ドイツのブルガリアに對する工作も着々進捗し既に同國內には約三萬人に上る特殊部隊が入り込んでゐると傳へ獨軍の支隊は勿論主要軍事施設は悉く飛行場は勿論主として云はれてゐる(三)一方ドイツはトルコに對しても獨軍のブルガリア進駐の際之を默認せしむべく工作してゐる模様だが、この交渉はあまり香しくなく十四日のトルコ各紙は依然強硬な論陣を張り、獨軍ブルガリア侵入の際は一戦をも辭せずと主張してをり之と關係して勃土兩國間に折衝が開始されたと傳へられ(四)ドイツの如くは攻勢に對しギ



リシヤも既に最悪の場合を覚悟したものの如く、ピトリイ電(ギリシヤ寄リユーゴ領都市)はギリシヤが十四日更に大規模の動員を行ひ空軍關係では三十三年度から三十五年度迄の全豫備兵及び三十年度から三十七年度迄の全特科兵その他三十八年度の特科兵の召集をなした海軍は三十三年度の豫備兵全部及びその他年度の看護兵の召集を行つたと報じてゐる

英の對土威嚇効果なし

ベルリン【二三】東南歐の緊張と共に又もや英獨間にトルコを繞る外交戰が筋を削つてゐるが、十五日獨外務官邊では「トルコの新聞が萬一獨軍がブルガリアを通過進撃する場合にはトルコは武力を以て起つてあらう」と強硬な筆陣を張つてゐるとの報道に應へ、トルコの對戰態度は最近頗る慎重を加へてゐると次の如く語つてゐる

「現在のトルコは最早三十年前の様にバルカンに對する優勢を持してゐるものではない、而もトルコの態度は過去數ヶ月殊に茲數週の間可成りの變化を見せて來て居り急速度に慎重を加へて來た、斯かる現象は時勢の流れとも見られ大局から言つてバルカン情勢が漸次變化して來てゐることを表示するものである、今や英國の威嚇は歐洲大陸の何處に於ても「こけおどし」に過ぎないことを見破られてゐる」

勃土不可侵宣言

勃土友好不可侵共同宣言  
ソフイア【二三】獨軍のブルガリア進駐を繞りブルガリア、トルコ兩國

關係に就て兎角の風説が流布されてゐるが、ブルガリア政府は十七日突如トルコとの友好關係確保を中外に闡明すべく勃土友好不可侵共同宣言を發表した

▲ソフイア【二三】十七日夕ソフイア、アンカラ兩首都に於て發表された勃土兩國政府は屢次に互る意見交換の枘果茲にその完全なる成果を見えて兩國の相互信頼と友好關係が傷けられることなく而して兩國政府が兩國間の牢固たる平和と眞摯にして永遠の友好關係を保障する兩國友好條約に忠實であり、又兩國政府が兩國自身の安全を相互に尊重することに互信頼の政策を基礎として立つことと兩國の利害と目的に一致するものであるとの確信に到達した、勃土兩國政府は相互の意見を交換するに決し次の諸點に關し完全なる意見の一致を見た

一、勃土兩國は如何なる侵略をもなさざることとその對外政策の不動の基礎となす  
一、兩國政府は相互に友好的措置を講じ、その善隣關係に於ける相互信頼を維持し且之を強化する  
一、兩國政府は兩國内の經濟機構と調和する相互の通商關係を出來得る限り擴張する爲の先決條件を創り出すべく用意してゐることを茲に宣言する

一、本共同宣言は兩國の友好關係と相互信頼を再確認するを以て目的とするものであり、右に鑑み兩國政府は兩國の新聞がその紙上に於いてこの友好關係及び相互信頼を強調せんことを希望する

英は平靜を裝ふ

ロンドン【二三】トルコ・ブルガリア不可侵協定成立に對し當地に於ける權威筋では右協定は單に兩國關係を規定するに止まるものと次の如く觀測してゐる、即ち

(一)不可侵協定が成立したとしてもドイツ軍のブルガリアに進駐乃至通過に對する障礙が除かれる譯ではない(一)ギリシヤに對しイタリアとの和平を強制するものではない

(一)トルコは本協定の成立により英國との相互援助條約義務に關する自由行動を些かも束縛せられるものではない(一)トルコは從來から屢々ブルガリアとの友好關係を回復せんと試み、その都度失敗してゐたものであるが、今回漸く目的を達した

イタリア、協定を大歡迎

ローマ【二三】勃土不可侵協定成立の報にイタリア政府當局は未だ公報の到着せずとして言及を避けてゐるが一般に今回の協定でドイツがブルガリアに進軍した場合にもトルコは武器を執つて起つことを控えることを約したものであると見て異常な歡呼を以つて之を迎へてゐる、又消息筋では今回の協定成立は樞軸外交の大成功であり、これによつてギリシヤは間もなくイタリアと和を講ぜざるを得なくなるであらうと情勢の發展に多大の期待をかけてゐる

▲ガイダ氏も協定歓迎  
ローマ【二三】ジョルナレ「ディタリア」紙主筆ガイダ氏は十八日付同紙上に勃土不可侵協定成立に關する論説を掲げ左の如く述べてゐる

「今回の勃土不可侵協定成立はバルカンの政治情勢に革命的變革を齎したものでこれによりバルカン諸國は

明確に英國の勢力圏外に立つこととなり、而もこの變革は將來益々増大されやう、イタリアは勃土協定成立を機會とするバルカンの顯著な明朗化が「今日」のみならず「明日」にかけて更に大なる成果を齎すことを期待する」

獨、政軍兩略の進展

ベルリン【二三】勃土不可侵協定は十七日午後アンカラに於てサラジョゲル土外相、スタメノフ勃公使の間に調印を終了した、ドイツの對ブルガリア、ギリシヤ工作の積極化が豫想されてゐた矢先にトルコがブルガリアに對し不可侵協定を締結したことはトルコがドイツのバルカン進出を豫想しかゝる場合も直接トルコが脅威されぬ限りトルコは中立の立場を維持することを約したものと解される、従つて同協定の締結にはドイツの側面的援助が與つて大いに力があつたものと見られよう

勃土協定は獨外交の勝利  
ベルリン【二三】ベルリンの中立國外交界方面は勃土不可侵協定の成立を以てドイツ外交の勝利とし、今後バルカン地中海方面に對する外交的軍事的發展に最大の關心を拂つてゐる、而して各方面の觀測を綜合すると大體次の通りである

(一)勃土協定の成立は獨ソ間にブルガリアに關し完全なる諒解の成立したことを證明するものである、従つてブルガリアはユーゴスラヴィアと共に遠からず樞軸への協力態度を明らかにするであらう、又一部ではダーダネルス海峡の通航權を侵害せぬことを條件にソ聯が積極的に新協定の締結を斡旋したとの説もあるが昨秋ヒトラー、ボリス會見直後ブル

ガリアに乗込んだソ聯外務人民委員部總務局長ソボレフ氏が依然ソフイアにあつて活躍してゐるところから見てこれは注目價する(一)新協定の成立によりバルカンから英勢力を一掃しドイツの地中海進出に依つてこの方面に於ける英獨の角逐が激化するこゝとならう

新協定は東南歐の和平確保

ベルリン【二三】獨外務省局は十七日成立を見た勃土不可侵協定に關し協定正文を十八日朝入手したばかりで未だ充分検討してないからとの理由で公式意見の發表を避け簡単に次の如く言明した

「新協定は東南歐の安定に積極的効果がありその和平を確保したものである、英側新聞ラヂオが極めて神經質な批評を加へてゐるところから見てもこれがバルカンに對する英の軍事的外交的方針に合致せぬものであることは明らかであらう、協定は勿論ブルガリアが自主的に締結したものである、事前にドイツとブルガリアとの間に連絡があつたか、ソ聯との諒解があるか否かは言明出來ぬ」

バルカン戰局へ  
ニューヨーク【二三】勃土友好不可侵協定成立後のバルカンの情勢は孤立無援に陥つたギリシヤを中心として急速な展開を見せてゐるが、英國筋からは頻りにバルカンの戦火擴大に近しいと情報に傳へられてゐるにも拘はずギリシヤの立場は既にドイツの壓迫に對抗出來るほど有利なものではなく大勢はむしろバルカン戦の終結に向つて動きつゝある模様である、即ち

(一)駐希ドイツ公使は勃土協定成立直後ギリシヤ政府に對しイタリア

側の條件に於て構和するよう勧告したといはれる(一)勃土兩國は協定成立後早くも其の國境に集結してゐる兵力の引揚げを開始した模様である(二)ユーゴの勃土協定加入交渉の開始も傳へらるる(三)ベオグラード電によればボリス三世は十七日ドイツ政府の招請により急遽ドイツに向つて出發した(四)ドイツはギリシアを壓迫のため外交工作と併行して軍事措置をも着々進めつつある(五)ブルガリアに進駐したドイツ軍兵力は既に七萬五千と推定される(六)この一兩日獨機と覺しき偵察哨戒機が頻々としてギリシヤ領に飛来してゐる(七)ルーマニアのコンスタンツァ、ブライラ附近にドイツの潜水艦基地が設置された模様である

なほ英同公使は十八日ブルガリア政府にステートメントを手交、獨軍の行動により同國の中立性が失はれるような場合には直ちに外交關係を斷絶すると警告した

**獨政府、對希強硬通牒か**  
 ニューヨーク【二六】勃土協定成立を機に樞軸側の對ギリシヤ工作積極化が豫想されてゐたが、十八日當地に達したソフィア情報は果然ドイツがギリシヤ政府に對し和戰何れかを決定するやう次の如き強硬通牒を送つたと報じてゐる

(一)速やかにイタリヤと構和せよ  
 (二)然らざれば北アフリカより英軍増援部隊が到着する以前に獨軍のギリシヤ軍事占領を完成せしめよ  
 (三)英軍増援部隊の到着以前に獨軍による保障占領を完了せしめなければギリシヤは獨英兩軍の戰場と化するかも知れない

**勃土協定と獨紙論調**  
 ベルリン【二七】十九日のベルリン各紙朝刊は何れも勃土協定の正文及びこれに對する各地の反響を掲載してゐるがフエルキツツヤ・ペオバハター紙は「ソフィア及びアンカラ」と題する社説に於て次ぎの様に論じてゐる

「隣接二國間の平和協定が喜ぶべきこととして歓迎されるのは當然のことであるが、今回の協定は特に從來異常な不安をもつて見られいろいろなデマが飛んだ勃土兩國間の協定であるだけに特に價値が多いのであるこれは歐洲新秩序の建設に對して貴重的一步を踏み出したものだ、此の協定とユーゴ首腦のヒトラー總統訪問を最も不愉快に感じたのはロンドンである、英國は此の協定によつてバルカンの現状が何等變るものではないと主張してゐるが、常に英側に味方する米國の新聞が一齊に此の協定成立を以て英國の重大打撃と見てゐるのは何を意味するか我々はただこの質問を提起したい」

**獨の對勃軍需品輸送説**  
 ニューヨーク【二八】勃土協定成立を機に獨軍の對バルカン新行動開始は必至と見られてゐるが、十九日のベオグラード情報はユーゴスラヴィア經由多數の軍需品がドイツからブルガリアに送られてゐると次の如く報じてゐる

「軍需資材を満載してゐるらしい封印列車が蜿蜒長蛇の列をなして十九日ドイツからユーゴスラヴィア國境を通過、ブルガリアに向つてゐる、この大量の武器輸送はトラキヤ、マケドニアよりする獨軍のギリシヤ側面攻撃企圖を示すものと見られる、尙

ほチカソル・クロアト農民黨員はユーゴ政府は十八日ドイツに尋して軍需品の國內通過を許容したと云つてゐる」

**勃洪文化協定成立**  
 ソフィア【二九】ブルガリア・ハンガリー文化協定は十八日當地に於て締結を見た、この協定は永年兩國間に續けられてゐた文化關係を一段と擴大強化する目的により實現されたものである、同協定はその效力を發揮させるため兩國混合委員會を設置する豫定であるが更にブタペスト及びソフィアの諸大學に研究機關を置き次のことを行ふ筈である(一)言語文學、歴史の研究(二)教授、學生、書籍、映畫の交換(三)學生の研究費補助、國內旅行の便宜供與

**南部ルーマニア住民避難開始**  
 ニューヨーク【三〇】獨軍ブルガリア進駐説、英羅外交斷絶に引續く英空軍のルーマニア油田爆撃決行説等、日毎バルカン不安が募りつつあるが、APブカレスト電の報ずるところに依れば、ルーマニア市民は十三日軍當局の勸告に従ひ、油田地方及びコンスタンツァ、ギウルギウ其他ブルガリアに接するドナウ沿岸諸都市より續々避難を開始してゐるといふは

**羅政府黒海に機雷敷設**  
 ブカレスト【三一】ルーマニア政府は十七日午後、南はメディア岬(コンスタンツァ港南)より北はツジアル岬に至る自國領海を危險水域に指定する旨發表した、コンスタンツァ港に寄港せんとする船舶はすべて入海前港灣當局に信號を以て其の到着を報告し指定水先案内人の指揮をうけることとなつた、なほコンスタンツァ港とイスタンブールを紡ぶルーマニア定期船の往復は平常通り行はれる筈である

**豫備兵百萬召集**  
 ニューヨーク【三二】ベオグラード情報に依れば、ルーマニア政府は三月十五日期限で約百萬の豫備兵召集を行つた、此の突然の召集理由に就ては種々取沙汰されてゐるが獨軍の南下作戦に對する後方警備とか、對英國交斷絶に伴ひ英軍による萬一の攻撃に備へるためといはれる

**羅馬在英外交機關引揚げ**  
 ロンドン【三三】ルーマニア駐在英公使館の引揚げに對しルーマニア政府も十一日フロレスコ駐英代理公使以下の全公使館及び領事館員に對し本國召還の命令を發した

**英羅に禁輸法適用**  
 ロンドン【三四】十四日英經濟戰爭省は二月十五日以後ルーマニアを敵國占領地と見做す旨發表、戰時密輸取締法を適用しルーマニア原産及びルーマニア人所有の全商品は押收される事ある可しと貿易業者に警告した

**駐羅英公使館員出發**  
 ブカレスト【三五】英羅外交關係斷絶により總引揚を行ふことに決したルーマニア公使館員及び家族等百四十名は十四日夜列車でコンスタンツァに向つた、引揚英人一行はコンスタンツァに於てトルコ汽船イズミール號に乗船する豫定である、尙ほルーマニア政府は駐羅英公使館員等の引揚を廿二日まで延期せしめる意向であつたが、既に英國側では駐英羅公使館員を十五日リスボンに引揚出發せしめることに決してゐた、なほ

**駐羅英公使館員も引揚げ**  
 ソフィア【三六】確關する所によれば在勃英公使館員の大多數は今週中に家族同伴ソフィアを引揚げることとなつた模様である目下殘留を豫想されるものはレンデル公使、ロス駐在武官、ブルガリア人の雇人のみである、彼等豫定といはれるが、公使館員の外多數の在留英人も近くブルガリアを離れるものとみられてゐる

**駐羅蘭公使に退去命令**  
 ブカレスト【三七】ルーマニア政府は十四日同國駐在オランダ公使並に總領事に對して國外退去を要求した退去要求の理由はオランダ使臣はルーマニア政府の認めてゐないロンドンの「オランダ政府」と聯絡してゐるのだからといふにある

**土羅間にも外交折衝**  
 ブカレスト【三八】タンリエール駐羅トルコ公使は十二、十三の兩日に互リアントネスコ首相と重要會談を行つたが、右はバルカン情勢急迫の折柄土羅兩國關係につき折衝を重ねたものとして注目を惹いてゐる

**駐羅獨ソ公使會談**  
 ブカレスト【三九】歸國中であつたラウレンチエフ駐羅ソ聯公使は十四日ブカレストに歸任、同日フォン・キリンガー駐羅獨公使と會談を遂げ、一方ルーマニア政府は十五日ガブリエル駐ソ羅公使に對し報告の爲歸還命令を發した

ユゴ首、外相突如訪獨  
ニューヨーク【二三】ベオ  
グラード來電によれば、ユ  
ゴスラヴィアのツヴェ  
コヴィツ首相及びマルコヴィツ  
外相はフオン・ヘレン獨公使を同  
伴、十三日突如飛行機でドイツに向  
け出發したことが判明した

ユゴ首外相歸國  
ベオグラード【二三】ヒトラー總統  
リツベントロップ外相との會談を了  
へたツヴェニコヴィツ首相  
マルコヴィツ外相は十五日正午  
ベオグラードに歸還、直ちに王宮に  
伺候してボール攝政に會談の内容を  
報告した、確聞するにドイツはユ  
ゴスラヴィアに対してドイツのバルカ  
ン工作に好意的中立を要求はしな  
かつたと言はる



ジユコフ大將參謀總長に昇任

モスクワ【二三】ソ聯政府は十二日  
ジユコフ陸軍大將を赤軍參謀總長兼  
國防人民委員部次長に任命した旨發  
表した、ジユコフ新參謀總長は昨年  
五月タイモシエニコ大將が國防人民  
委員に任命された後を襲つてキエフ  
特別軍管區司令官となり今日に至つ  
たがソ聯切つての智將でアラワダ紙  
も「最も輝ける赤軍將軍中の一人」  
と賞讃して居るジユコフ大將の新任  
により前參謀總長メリエツコフ大將  
は昨年八月就任以來六ヶ月にして任  
をつた、なほキエフ特別軍管區司令官  
の後任は未定である

☆ 共産黨大會

モスクワ【二三】第十八回全聯邦共

産黨大會は十五日午後八時よりクレ  
ムリン宮殿の大ホールに於いて開催  
先づジユダノフ中央委員起つて開會  
を宣言し、次いでスターリン、モロ  
トフ、ウオロシロフ、カガノヴィ  
チ、ミコヤン、カリーニン、ジユダノ  
フ、ベリヤ等に國防關係のテイモシ  
エニコ、クズネツォフ等を加へて  
三十八名の幹部會を選出し、今次大  
會議題として左の三事項を可決した  
會議題及び運輸部門に於ける黨組  
織の活動(一)一九四〇年度の經濟的  
成果と一九四一年度に於ける國民經  
濟發展計畫(二)黨組織の諸問題、な  
ほ前回大會は一九三九年三月に開か  
れて居りその後二ヶ年ソ聯を繞る内  
外情勢の激變に鑑み久し振りに沈黙  
を破るスターリンの演説は各方面の  
注目を集めてゐる

工業、運輸部門へ黨活動移行

モスクワ【二三】十五日クレムリン  
宮殿に於て開會された第十八回全聯  
邦共産黨大會の大會議題第一項「工  
業及び運輸部門に於ける黨組織の活  
動」に關し、全聯邦黨中央委員會書  
記マレンコフ氏はソ聯工業及び運輸  
の發展を報告して社會主義最後勝  
利のため黨活動の重心を今後農業の  
門から工運兩部門に移行せしむべき  
旨を強調した、マレンコフ書記の報  
告要旨次の通り「前大會より今日に  
至る二年間ソ聯の工業及び運輸は堅  
實な發展を續けて來た、即ち一九三  
八年の重工業生産額は一千六十八億  
三千四百萬留であつたが、一九三九  
年には一千二百廿九億一千五百萬留  
一九四〇年には更に一千三百七十五  
億留に上つてゐる、又一九三八年の  
運輸量を一九四〇年に比較すれば鐵  
道運輸に於て一〇・三%、河川運輸

に於て二〇・八%、沿岸運輸に於て  
一五・一%の増加を示してゐる、一  
九四〇年に於ける工業及び運輸は第  
三次五ヶ年計畫の影響を受け新技術  
の修得、陸海軍國防機材の必要に基  
く軍事産業の振興により飛躍的發展  
を遂げた、又過去二年間に於ける工  
業及び運輸部門に對する豫算は頓に  
増大し一九三八年の二百二十三億四  
千七百萬留は一九三九年に二百五十  
億三千七百萬留、一九四〇年には二百  
七十七億二千八百萬留となつてゐる  
我々は社會主義の勝利のため工業及  
び運輸部門を一層發展せしめねばな  
らない、今や我々は鞏固なる社會主  
義工業國となつてゐるが、猶且つ工  
業及び運輸部門に於て勞働力に若干  
の不足を來してゐる、黨組織活動の  
重心は従來農業部門に置かれてゐた  
併し穀物の年産が七十億ブード乃至  
八十億ブードに達し穀物増産問題が  
解決した今日、黨組織活動は工業及  
び運輸部門に移行せらるべきである  
我々は人民委員會の援助により(一)  
企業内に於て使用し得る機械及び材  
料の統制及び登記(二)機械、原料  
燃料、電力の適宜な利用(三)工業及  
び運輸部門の必要に應ずべき原料の  
貯藏(四)技術の改良(五)新機械、材  
料、物資、生産技術の修得等に全幅  
の努力を拂ねばならない、このため  
に黨活動に於て最も重要な事はスタ  
ハノフ運動を發展せしめる事である  
經濟の戰時體制確立を期す

☆ 對 外 關 係

モスクワ【二三】第十八回ソ聯邦共  
産黨會議第四日には十八日に引續き  
クレムリン宮に於て開催された、上  
席人民委員會議副議長兼國家計畫  
委員會委員長ウオゾネンスキ  
氏は、一九四〇年に於ける經濟政策  
の實績を報告すると共に一九四一年  
に於けるソ聯經濟の各分野に亘る擴  
充計畫を説明、特に今次の歐洲大戰  
を契機とする世界的變革を指摘し、  
ソ聯はこの間に處して萬全の策を樹  
てゐると次の如く述べたことは注  
目される  
「一九四〇年に於けるソ聯の國民生  
活は新たな隆昌と一段の進歩とを  
示した年であつて資本主義及び帝國  
主義諸國の經濟危機もソ聯に於ける  
國家經濟の發展を押し止めたかつた  
而も現下の帝國主義的戰爭は工業技  
術並に經濟の觀點より見て「動力機  
械の戰爭(ウオー・オブ・モーター)  
であることだ、而も動力機械は高度  
の技術的水準と大量の石油及非鐵金  
屬を要求して居り、資本主義國は悉  
く此の方向に再組織されつつある  
更に埋藏資源の大規模な戰爭であり  
これは今次戰爭の破壊的性格からし  
て交戦國にとつて莫大な資源の蓄積  
の必要性を暗示して居る、ソ聯は之  
等の事項を深く考慮に入れ適切な  
手段を講じ、進歩せる技術を以てソ  
聯自身の國家經濟の確立、國力の充  
實に萬全を期して居るのである、一  
九四一年度に於けるソ聯の國家經濟  
の各獨立部門は一段と飛躍せしめる  
計畫である、即ち工業部門に於ては  
工作機械の生産額を前年より一千卅  
六億留即ち二三・五パーセント、消  
耗品の生産は五百八十億留即ち九パ  
ーセントの増産を必ず實現するであ  
らう、而して生産の質的改善に關す  
る新事業は工業全部門に亘つて進め  
られて居るので一層生産能力を増加  
した機械、品質高度の各種金屬、完  
全なる新機械装置等の生産が豫測され  
る、一九四一年の農業計畫は耕地を

☆ 對 外 關 係

前年より一億五千七百萬ヘクタール  
即ち三・九パーセント増加せしめる  
豫定で、穀類の總收穫高は七十九億  
ブードに達するであらう、此の増産  
は耕作機械の増産を基礎とするもの  
で家畜の増産も遂行する  
鐵道運輸能力は漸増してゐるが一九  
四一年に於ける鐵道運輸への投資額  
は六十五億留に達すべく前年の約五  
五パーセントを増加しよう、河川運  
輸量は前年の廿八パーセントを増加  
する見込みである、又ソ聯共産黨中  
央委員會並に人民委員會議が採用  
せる今年度のソ聯領工業事業建設計  
畫によれば投資額は前年の五十パー  
セントを増加する豫定で、投資總額  
は前年より三百六億留即ち七十一パ  
ーセントの増額とならう、ソ聯本國  
内はもとよりバルト三國に於ても金  
屬、非鐵金屬、機械生産、燃料生産  
發電所の建設等が進められよう」  
植物油多量購入  
サンフランシスコ【二三】當地英國  
筋では最近ソ聯船舶が數次に亘り米  
國太平洋沿岸諸港及び比島蘭印など  
から多量の植物油を搬出してゐる點  
につき注目を拂つてゐる、即ち二月  
に入つてサンフランシスコからだけ  
でも、椰子油一萬四千弗、棕櫚油二  
千弗その他相當多量の船舶用植物油  
がウラジオに向け搬出されてゐるが  
之等は恐らくドイツに再輸出される  
ものと見られ、英側の對獨封鎖の裏  
をかき抜け途とされてゐる

☆ 對 外 關 係

獨ソ國境確定交渉再開  
モスクワ【二三】去る一月十五日成  
立をみた獨ソ國境協定に基きイゴ

ルカ河よりバルト海に至るリトニア、メーメル間の兩國境線の細目確定及び再調整の爲兩國はモスクワに於て中央混合國境確定委員會を再開することとなり、フォン・ザウケン公使を首班とするドイツ側代表團一行は十五日モスクワに到着した

ソ聯、タイ公使に好意  
モスクワ【二三】モントリ新駐ソ・タイ公使は廿日ロソウスキー外務人民委員部次長と二時間に亘り兩國の外交通商關係の強化につき協議引續き外國貿易人民委員部、シュレーンブルグ駐ソ獨大使等を歴訪した、ソ聯當局はモントリ公使に對して非常な好意を示し、一方各新聞もモントリ公使到着、其の後の動靜を大々的に報道してゐる、又モスクワ外交界でもソ聯がタイ國に對し突然かゝる異常な關心を示すに至つた眞意の捕捉に惱んでゐるが、これと關聯して各紙は極東の危機に依然大なる關心を寄せ、日英米關係の緊張を大きく報道してゐる

# アメリカ

## シヨウ氏國務次官補任命

ワシントン【二三】ルーズヴェルト大統領は十九日、ガーディナー・ホランド・シヨウ氏を國務次官補に任命する旨發表した、シヨウ氏は國務省生え抜きの人物で幾度か駐土大使館付となり、又近東局長の椅子に就いたこともあり國務省切つての近東通である

## ☆ 對英武器貸與案上院本會議

### ワイルキー氏等贊成表明

ワシントン【二三】上院外交委員會は十一日武器貸與法案に關する最後の公聽會を開き同案の支持者たるワイルキー氏、ハーバート大學總長コナント博士、ラガーディア・ニューヨーク市長三氏の證言を聴取したが、ヨ者何れも法案の迅速なる通過を要望し就中コナント總長の如きは樞軸國擊破の爲には必要とあれば米國は參戰をも辭せずとの保障を英國に與へて極力援助すべしとまで極言した之に續いてラガーディア市長は同案の實施が米國防の利益と合致する點を強調して同法案を支持、最後に九日ロンドンより歸還したワイルキー氏は法案の迅速なる通過が最も有效なる援助を英國に與へる所以なりとて同法案の支持を表明すると共に被援助國を當分英國、支那、ギリシヤの三國に限定すべきことを提言更に對英援助の具體策として米國より毎月驅逐艦五隻乃至十隻を英國に提供すべしと示唆した三氏の證言詳報左の通り

△コナント・ハーバート大學總長證言 米國は樞軸國の敗退を確實ならしめるよう凡ゆる努力を傾倒するとの言質を與へるべきである、若し獨伊兩國を敗退に導くべき方法が他にないならば米國は對樞軸國戰に参加することを英國に保證すべきである歐洲で行はれてゐる戰爭は「全體主義的生活様式」に對する自由なる生活様式の闘争であるからこの自由なる生活様式を擁護する最後の手段として米國は歐洲に軍隊を派遣してもよいではないか

△米加共同防衛委員會委員長ラガーディア・ニューヨーク市長證言 武器貸與法案は米國の國防計畫の一部として「純然たる米國自身の利益のため」に議會を通過せしむべきである、米加共同防衛計畫は既に完成し同計畫中には戰略問題及び兩國軍隊の協力等の問題が含まれてゐる

△ワイルキー氏證言 議會が行ひ得る唯一の有効な對英援助の方法は援助の對象を英國、支那及びギリシヤの三國に限定し、可及的速かに武器貸與法案を成立せしめることである英國の必要とするものは「迅速なる長期に及ぶ」援助である、米國は毎月五隻乃至十隻の驅逐艦を迅速に英國に引渡すことが必要である米國の孤立政策は結果に於て米國の民権を破壊し、經濟的混亂を惹き起すこととなる英國は米國製飛行機を使つても空に於ける對獨優位を確保するには猶相當の時日を必要とする、飛行機とか彈藥とか船舶の如く長期間に亘つて援助を必要とするものは現在既に米國で註文済になつてゐる、吾々は之等の軍需品の生産を出来るだけ早く完成するやうに努力してはゐるが、この効果が發揮される迄にはなほ數ヶ月かゝるであらう、英國がこれ等の米國の援助なしで勝ち得るや否やは豫測を許されないが吾々は英國が敗れば全體主義國が世界を支配するに至りドイツが歐洲のみならずラテン・アメリカ諸國をも席捲するだらうと云ふことをよく知つてゐる

▲驅逐艦の對英讓渡不可能(海軍長官)ワシントン【二三】ノックス海軍長官は十二日の新聞記者團會見において米海軍はこれ以上驅逐艦の對英讓渡を行ふ時は艦隊の均整を破る旨言明してワイルキー氏の提案に反對し併せて建艦計畫の促進狀況につき左の如く述べた

「海軍としては均整のとれた艦隊を必要とするためこれ以上驅逐艦を手離すわけにはゆかない、又今後驅逐艦を多數建造してもこれに應じて他の艦船も又増加して均整を保つてゐるから將來に於いても驅逐艦を讓渡する考へはない、若しかかる状態に於いて驅逐艦を讓渡するとすれば米艦隊の驅逐艦は不足する、米海軍は目下鋭意驅逐艦の建造促進に努力を拂つてをり現在使用し得る全造船所を總動員すると共に新造船所建設の計畫をも樹てゐる、英國は現在の米國に對し潜水艦又はその他の艦船を要求してゐない、現在の建艦狀況は軍艦の建造と飛行機の引渡は豫定より遙かに進んで居り一般的に好調を呈して來た即ち軍艦建造は一月乃至六ヶ月位計畫より進捗してをり飛行機の生産は一時餘り急激に生産施設の擴張を計つたため生産能力の停頓を來したが、最近はかかる状態を脱して着々増進してゐる、建艦促進の一例を挙げれば驅逐艦「エゼン」は通常の建造日數よりも八ヶ月早く僅か十ヶ月の日數で一月に完成した」

▲艦隊對英讓渡否定に抜け道(ワシントン)ワシントン【二三】ワイルキー氏が十一日の上院外交委員會に於て米國は毎月驅逐艦五隻乃至十隻を英國に供給すべしと提案したのに對し、ノックス海軍長官は十二日新聞記者團との會見席上これ以上驅逐艦の對英讓渡を行ふ時は艦隊の均衡を破ると言明した、この兩者の意見の喰違ひはワイルキー氏が既にルーズヴェルト大統領と打合せ済みと見られてゐるだけに政府當局の眞意圖に對する疑惑を深めるに至つた、右に就き消息筋では疑問を解く鍵はノックス長官が讓渡を否定した範圍外に最近改裝を了した四十五隻の補助艦が準備されてゐる點にあると次の如く語つてゐる

「對英援助が米海軍艦艇一部の英國への讓渡にまで發展せざるを得ぬことは、政府軍當局共既に見透してゐるところで、ノックス海軍長官は之に對し武器貸與案の議會通過の爲に故意に否定的言明を行つてゐるが、その裏には最近改裝を了した四十五隻の補助艦があり、ノックス長官の言明はこの四十五隻を考慮外に置いてゐる點が指摘されねばならない、この事實を以つてすればノックス長官とワイルキー氏との表面上の喰違ひは裏でちゃんと辻褄が合つてゐることになる」

かゝる事情は政府の權威ある者が前以つてワイルキー氏に向ひ米國は其の海軍力並びに國防計畫に支障を及ぼすことなく對英援助のため驅逐艦を追加讓渡し得る旨語つたとの情報も傳へられ之を裏書してゐる

▲大統領、驅逐艦讓渡問題を協議(ワシントン)【二三】ワイルキー氏の對英驅逐艦讓渡提案は米國朝野に大反響を呼んでゐるがルーズヴェルト大統領は十三日ノックス海軍長官と同問題に關し協議を行つた、この結果如何なる結論に到達したかについては明らかでないがノックス長官は大統領と會談終了後新聞記者團に對し「米國がこれ以上の驅逐艦を英國に割讓するか否かについては未だ決定されないが余の意見は昨日述べたと同様である」と言明して現在以上

の驅逐艦制は米海軍の勢力均衡を失する意味に於て依然反對する旨を明らかにした

實業上院外交委員會議

ワシントン【二三】上院外交委員會は十三日十五票對八票の多數を以つて武器貸與法案を可決、直ちに上院本會議に廻附した

武器貸與案上院本會議へ

ワシントン【二三】上院外交委員會は十三日武器貸與案を可決本會議に廻附したが同案は左の二修正案が附せられたる以外は下院を通過した

法案と同一内容のものである(一)大統領は外國に軍需品を譲渡するに當り契約を結ぶ前に議會の承認を得るを要す(二)軍需品の譲渡に對し外國から支拂はれた金は一九四六年七月一日以後は財務省の一般基金へ繰り入れること

一方本會議は法案の正式審議を開始するに先立ち十三日豫備的討論を行つたがオースチン議員(共和黨)は英國に戦後の世界秩序に對する平和目標を闡明するやう要求すべきであるとの意見を開陳した

上院、貸與案討論開始  
ワシントン【二三】米上院は十七日より愈々武器貸與法案の審議を開始することとなつたが先づ第一日の十七日は全部法案支持者側の演説に當てられ、劈頭パークレー民主黨議員は病氣中のジョージ上院外交委員長に代り民主黨側法案支持者を代表して猛烈な樞軸攻撃を試み、今にして英國を援助し、樞軸國の擊破を圖らなければ、米國はやがて樞軸國圍歴下の全世界を相手に戦はねばならぬ破目に陥るであらうと斷言、法案の即時通過を懇請、次いで共和黨側

法案支持者の一人たるオースチン議員も亦「同法案の通過はヒトラー獨裁地位にある限り米國は和平締結に反對だとの意志表示を世界になすものである」として法案の通過を力説した

これに對しタフト議員はパークレー議員等の主張する論理的歸結は米國の對獨宣戰布告に他ならないと突込み早くも反對の第一聲を擧げパークレー議長との間に一應酬があつた

反對派議員貸與案攻撃  
ワシントン【二六】上院に於ける武器貸與案審議第二日は反對派の獨壇場でクラーク、ヴァンデンバーグ、ナイ等錚々たる非干渉派の議員連が起つて一齊に法案攻撃の火蓋を切り何れも(一)法案の通過は米國を參戰の淵に追ひやるものである(二)此案は決して米國自身の國防を強化する所以のものでなく却つてこれを弱化せしめる(三)法案は大統領に不當なる大権限を附與し議會の機能を害する結果となる等の諸點を力説してその否決を要望した、更に反對派の攻撃開始と同時にジョンソン議員は上院外交委員會少數派の報告を發表、英國はこれまでに米國から受けた以上の援助を必要としないからその見解を披瀝し、かつ法案の實質的効果は米國の參戰に外ならずと斷じてこれ又法案の否決を要望した

ヴァンデンバーグ大統領攻撃  
ワシントン【二六】米上院武器貸與法案審議の第二日に於いてヴァンデンバーグ議員は(一)本案は今後米國の平和と安全に對し不必要な脅威を誘致する(二)外國に於ける民主主義擁護を約することによつて米國

内の民主主義を害無しにする(一)恐るべき戰爭に米國を捲込む(二)西半球防衛を保障するに絕對不可缺の手段と道具をもぎ取る等の點を擧げて反對演説をなしたが、同議員も對英援助自身の必要は認め、現政府の如くすべてを英國に賭けてその結果が必然的に米國の全面的參戰に至る様なことのない對英援助こそ必要なのであると強調し、同案はルーズヴェルト氏を世界の權力政治家のナンバー・ワンに仕立て上げるものであるとその獨裁化を諷刺してゐる

賛成派議員支持演説  
ワシントン【二六】武器貸與案に對する上院の討論は前日の反對派議員の演説に續き十九日は民主黨議員ベイル、ヒル、コナリーの賛成派議員が支持演説を行ひ、それ／＼左の諸點を強調した

(一)全體主義國家の所謂新秩序は日獨伊三國による世界分割案である(二)米國は個人の權利に一片の顧慮をも拂はぬ全體主義國家の勝利の犠牲となるか否かの岐路に立つてゐる(三)現在の歐洲戰は民主主義對全體主義の闘争であり、民主主義國の團結のみが我等を救ふものだ(四)英國が敗北すれば米國は必ず日獨兩國の挾撃に遭ふであらう(五)法案は米國の中立性をなくするものかも知れないが戰爭に導くものではない(六)ベイル議員は「萬一米國が戰爭に捲き込まれる様なことがあつてもその覺悟だけはする必要がある」と述べた

レノルツ民主黨議員は前後四時間に亘る長廣舌を振ひ(一)武器貸與案は米國を戰爭に導くものなること(二)米國は現在でも國內的に非常な危機にありかゝる際の參戰は必ず國內の混亂を誘致するであらうと強調して同法案に反對を表明した

レノルツ議員は過般の外交委員會では賛成派に參加した委員であるにも拘らず、廿日に至り突然態度を豹變したことは注目し價する

陸海軍に航行制限協力指令  
ワシントン【二三】ルーズヴェルト大統領は十三日大統領令を以て米國陸海軍に對し財務省又はパナマ運河地帯知事より要求ある時は何時でも内外船舶の米國領海内並にパナマ運河の航行制限實施に協力すべき旨を指令した、信すべき情報によれば假に陸軍警備兵はパナマ運河を通過する船舶に乘船警戒に任じて居るが、モーゲンソー財務長官は未だ米國領海内の船舶航行制限に關して正式に陸海軍の援助を要請しては居ない模様である、而して本日の大統領令により財務長官は船舶の航行制限に關し次の處置を執り得る権限を與へられることとなつた

(一)米國領海内に於ける一切の船舶に對し碇泊及航行につき指圖を與へ得る(二)船舶に警備兵を乗船せしむ(三)他の船舶及び港灣に對する被害を防止するため必要と認めたる際には該船舶の沒收をなし得る

パナマ第三閘門工事も開始  
クリストバル【二六】パナマ運河第三閘門工事は昨年十二月四日開工工事入札を了したが、愈々十九日ガツン湖にその工事を開始した、竣工には約二ヶ年八ヶ月を要する見込で工

事實總計約八百萬弗に上るものと見られる

一月の中軍用機生産二十機  
ワシントン【二三】米國防委員會より得た確實なる情報によれば一月中に於ける米國飛行機生産数は軍用機一千二十機、商業用航空機二十六機で、昨年七月に於ける飛行機生産数よりも百パーセントの増加を示してゐる、而して右の軍用機一千二十機中第一線機と練習機は同數である、尙ほ現在米國はその生産機數の八十五パーセントを英國ギリシア其他に輸出し得ることである、國防委員會では今夏七月までに米飛行機生産量は更に百パーセントの増加を達成し得るとの樂觀的豫想をしてゐる

なほ舊臘に於ける米軍用機生産数は二百九十九機であつた

一月中の飛行機引渡數  
ワシントン【二九】クヌードセン生産管理局長官は十九日の新聞記者會見に於て一月中の米國航空機生産状態につき次の様に述べた

航空機製造各社から一月中に引渡された飛行機の總數は千三十六機、中九百五十七機は陸海軍に引渡され、殘餘は英國に送られた、今夏までにはこの生産率は幾分向上する筈である、これ等飛行機の機種、臺數は發表出来ないが、兎に角商業用機はうち廿六機に過ぎないことだけは確である、なほ生産管理局がフォード自動車社と飛行機部分品製造の試験的契約を結んでゐることは事實である

國防生産管理局強化  
ワシントン【二三】ピガリス國防生産管理局軍需生産部長は廿日前大戦の經驗と適去八ヶ月間國防委員會の



とつて来た措置に基き將來の國防生産促進のため新たに各方面の専門家を委員に任命した旨を発表したこれ等委員は國防生産管理局並に國防委員會に對し工業生産計畫につき通告を行ふ管で新委員預觸れは次の通り

- 「前商務長官ホブキンス、北米レイド、元海軍作戦部長スタンドレー提督、元陸軍次官付武官バートン少將、労働總同盟經理部長ジョージ・ミー、CIO書記長ジェームス・ケアリー、元ジュネラル・モーターズ副社長ジョン・ブラット、オウンス・レイノイ硝子會社社長ウイリアム・レヴィス、カーネギー工學研究所長ロバート・ドハティ」

國防企業罷業禁止法審議

ワシントン【三】上院司法委員會には目下國防關係企業に於ける罷業禁止に關する各種法案の審議を行つてゐるがクヌードセン國防生産管理局長官は十九日の公聽會で左の如く證言した

「國防關係の労働爭議に強制調停を行ふことに賛成だが、罷業参加労働者の總てを有罪とするやうな法案には反對である、高壓的労働立法はフランスの例に徴しても明かである如く決して良い結果は招來しないであらう國防計畫が罷業により若干の支障を來してゐる事實は認めるが、然しこの支障はあまり重大なものではない」

國防費

海軍計畫促進費要求

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領はさきに成立を見た海軍並に

陸上諸施設擴張計畫に基づく建艦促進のため、十二日議會に對し總額八億九千八百三十九萬三千弗の現金支出並に契約權限賦與方を要請した要請額内譯次の通り(單位千弗)

- (一)艦隊作戦用諸施設及グラム島防空壕建設費 四、七〇〇、〇〇〇
- ワンタナモ(キューバ)海軍基地施設費 五、七四八、〇〇〇
- 海軍用船舶造費 一、〇〇〇、〇〇〇
- (一)裝甲、備砲及彈藥製造費 一、〇〇〇、〇〇〇
- (一)海軍航空隊費用 九六、〇〇〇、〇〇〇
- (一)グアイネクス島地區(プエルトリコ)の防波堤建設を含む艦隊碇泊地構築費 三五、〇〇〇、〇〇〇
- (一)補助船舶購入に要する規金支出並に契約權限 九六、六八〇、〇〇〇
- (一)兵器局六四、〇〇〇、〇〇〇
- (一)艦隊豫備兵員を含む海軍俸給並に手當四六、八三三、〇〇〇
- (一)海軍航空基地、病院其他の各種工事を含む陸上建設費 一三〇、二五八、〇〇〇
- (一)その他

右要求額の一部は新企畫に充當されるものであるが大部分は兩洋艦隊建設計畫として昨年議會に承認された艦艇及航空機の建造並に製作計畫に振向けられるもので、グラム島防空壕建設費はさきに却下されたものと大體同額で同島の防備完成には總額三億弗を要するものと推算されてゐる

グラム島防備費三度要求

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領が議會に要求したグラム島防備費四百七十萬弗は昨年及び一昨年の議會で二度に亘り否決されたものを又もや蒸し返したもので今度の場合も議會で相當激しい論争を見るものと豫想される、海軍當局はこの費用で差し當りグラム島の防空設備

通信設備、發電所等全く受動的防備を施す豫定だと説明してゐる、尙十二日議會に要求された豫算の中には南太平洋サモア群島中のツツイラ島に對する防備設備建設費八百十萬弗が含まれてゐるが、同島に對し軍事關係費が要求されたのは今回が初めてである

▲グラム島防備問題米下院委員會で紛糾 ニューヨーク【三】去る十二日ルーズヴェルト大統領が議會に對し要求した海軍追加豫算に依つて判明したグラム島、サモア島防備施設提案は議會に於て相當問題化するものと豫想されてゐた所果然下院海軍委員會はこの問題を重大視し、本十四日海軍當局代表者の出頭を求めこれに關する説明を聴取したが、同委員會はこれを以つて満足とせず十五日更にスターク作戦部長をして海軍がサモア島に新海軍航空基地の設置を希望するに至つた理由につき證言せしめることとなつた、サモア島防備問題に關してはヒル海軍大佐がスターク作戦部長に代り十四日の公聽會に出頭要旨左の如く證言した

(一)航空戦術發達の結果大西洋に於けるサモア島の軍事的重要性は從來の比を見ざりし程に昂められるに至つた (二)この結果海軍當局は防空壕その他を含む同島の防備施設建設は必要不可欠のもの考へる (三)追加豫算に提案された防備施設はその金額から見ると尠大なやうに見えるが施設そのものは實際は小規模のもので豫算が比較的大きいのは從來全然斯かる施設のない同島に新に地馳らしから始めねばならぬためである (四)サモア島は將來ダツチハーバーを基點とする米海軍の太平洋哨戒線の西南端となるものである

グラム島防備問題に關しては海軍省船渠局長ベン・モリール少將が左の如く證言した

「グラム島に關する今回の豫算は防空壕設備その他比較的小規模な防備施設項目を除けば以前何回否決された豫算とその内容は同一のものだ」

▲グラム島防備費委員會可決

ワシントン【三】下院海軍委員會は十五日の秘密會でスターク海軍作戦部長の證言を聴取した後、グラム島防備追加豫算を金額に若干の修正を加へて満場一致可決した、秘密會の内容は極秘に附されヴィンソン下院海軍委員長は特に各委員に對して會議の内容に關し口止めを要求した程であるが、豫算案審議の中心點がグラム島サモア島の防備に置かれたことは想像に難からず、スターク部長の證言も専ら極東情勢の説明にあつたものと解される

▲グラム島防備費等下院通過

ワシントン【三】米下院は一週間來審議中であつた追加海軍擴張豫算中先づグラム、サモア兩島及び英國より新たに租借せる大西洋島嶼前哨地點の海軍基地擴張費總額二億四千萬弗の支出權限附與案を可決直ちに上院に送附した

▲對日挑戰論議職烈

ワシントン【三】グラム、サモア兩島以下の海軍基地擴張案は十九日下院を上院に送附されたが、同案に對する討論に於て次の様な對日強硬政策が要望された

△ディンダレル議員(ヒシガン州選出、民主黨)グラム島に航空基地を

建設する案に對する過去の反對論は單に日本を刺戟するのを惧れる臆病から出たのに過ぎなかつた

△アンダーセン議員(ミネソタ州選出共和黨)余は完全なる對日禁輸を主張する、日本へはあらゆる軍需品の輸送を停止すべきである

△フアデイス議員(ペンシルヴァニア州選出、民主黨)若し日本がシンガポールを攻撃するならば米海軍は日本の通商路を遮断し、且つ日本の主要都市及工業地帯を破壊すべき事を日本に對して注告された、日本は世界平和の建設者をして自認するに至り、米國に對してヴェールをかけた脅威を振り廻し日本に協力するように要求して来た、しかし米國は日本のシンガポール攻撃を顧慮する必要はない日本は未だ曾て世界の最強國と戦つたことはなく、今もなほ挑戦されざる限りは最強國と戦ふ氣はない

△マツコリー議員(マサチューセッツ州選出、民主黨)日獨伊三國間には常に緊密なチームワークが行はれてゐる

▲米紙グラム島等防備計畫歡迎 ワシントン【二三】廿日付のワシントン・スター紙は下院がグラム、サモア兩島の防備設計書を可決したこと

を歡迎次の如く論じてゐる「我々は日本を刺戟するが如き西太平洋の軍事施設を爲さずとの不自然な論理を遂に一掃した、米國人の感情はスターク作戦部長が「日本が如何なる抗議をなすともこれを無視する」との言明に對し全的の支持を與へてゐる、グラム島は日本から千三百哩の距離にありサモア島はこれよりも遠い距離にある而もこれ等の諸島防備に關する現在の計畫は極めて

強大なものでなく單に空軍の前哨基地とし又太平洋に戰爭が突發した場合に米國船の避難所として役立つための準備工作を施さずとするもの過ぎない、我々は同案が上院を速かに通過せんことを希望するものであるが、同案は野村大使が昨十九日日本が南進に武力を用ひぬとは約束出来ぬと言明した事實に徴しても極めて用意周到な計畫であると云ふことが出来る」

大西洋陸海軍基地建設費決定

ニューヨーク【二四】十四日付のニューヨーク・タイムズ紙ワシントン電は陸海軍省の言明するところとして過般老齡驅逐艦五十隻讓渡の代償に英國より貸與又は割讓せられた大西洋各基地の建設費用を總計三千四百六十一萬八千弗と査定してゐると左の如く基地建設費用の内容を報道してゐる

- (一)トリニダード並にギアナの海空軍基地建設費一千四百八十八萬七千弗
- (二)アルゼンチン並にニュー・フアウランドの空軍基地建設費九百四十二萬五千弗、一方バタヴィオン陸軍次官の言明に依れば陸軍側の基地建設契約は十二會社に對し總額千三百七十萬六千弗に達し、トリニダード、アンチア、英領ギアナ、トリアント、アンチア、グワを含む大西洋上の六基地建設工事を直ちに開始することとなつた

而してこれ等の基地の要塞化に要する基本經費は一億二百二十八萬弗と見積られて居るが、この中にはジャマイカ島並にバハマ島の基地建設費用は含まれて居ない、又この六基地の守備兵は將兵共一萬乃至一萬五千と言はれ、基地には要塞兵營飛行場

が建設される筈で陸軍は海軍と協同して先づ最初に船渠並にその附屬設備を建設することになつてゐる、なほ各地の自動車工場で生産される部品を以てする四ヶ所の飛行機の組立工場敷地の基礎工事は近く開始されることになつてゐる

海軍

驅逐艦ワイルシー進水

ニューヨーク【二三】一九三七—三九年建設計畫によりメイン州バスマ製鋼所に於て建造中であつた驅逐艦ワイルシー號(一、六三〇噸)は十二日進水した

主力艦ワシントン五月就役

ワシントン【二五】米海軍省は十九日新鋭主力艦ワシントン(三五、〇〇〇噸)を來る五月十五日就役せしめる旨發表した、同艦は一九三八年海軍工廠で建造されたもので、ノース・カロライナ、インディアナ、マサチューセッツの諸艦と同じく排水量三萬五千噸十六吋砲九門、五吋砲十二門、五吋高角砲八門、速力公稱二十八節本年末就役予定であつたが時局に鑑み六月半線上げ就役したものであつて九月には艦隊に編入される筈である、なほワシントンは一九二三年十二月一日以後に於て就役する二番艦で一番艦は來る四月十一日就役予定の姉妹艦ノース・カロライナである

ワシントン號海軍輸送船に

ワシントン【二三】海軍當局は廿日海軍委員會所有船ジョージ・ワシントン號(二三、七八八噸)を海軍輸送船として無償で讓受けた旨發表し、因に同船は前戰當時ドイツから米國が鹵獲したもので一九〇八年建

造の古船である  
海軍次官更迭  
ワシントン【二四】ルーズヴェルト大統領は十四日過般辭職したコロンブス海軍次官の後任としてラルフ・オースチン・バード氏を任命した

立入禁止區域指定

ワシントン【二五】ルーズヴェルト大統領は十八日大統領令を以つて「米國海軍防備區域及び同領空圍」内に軍用以外の立入を禁止する旨發表した、右大統領令は五項よりなり太平洋、アラスカ及びカリブ海の十一島嶼並びに一灣の沿岸より三哩以内には海軍長官の特別許可を得るにあらざる限り民間船舶、航空機の立入を一切禁止するものである而して右立入禁止區域として指定されたものは

- (一)グアム島、ローズ島、ツツイラ島、バルミラ島、ジョンストン島、ミッドウエイ島、ウエイク島、キングマン礁(一)アラスカ方面キスカ島、ウナラスカ島(一)カリブ海方面クレブラ島(一)ハワイ方面カネオエ灣、の十一島嶼及び一灣

太平洋橫斷航空路は繼續

ワシントン【二九】十八日の米國防備區域立入禁止令により太平洋の米國各基地を傳ふクリツパ機の飛行繼續は問題となつてゐるが、海軍當局では「若し航空會社より許可の申請があればノックス長官はこれに對し許可を與へる方針で太平洋橫斷航空路は依然繼續されるだらう」と語つてゐる、尙「防備區域」立入禁止令が正式に發動されるのは二月十四日から九十日後即ち五月十五日以後大統領が禁止令撤廢につき別の大統領令を出すまで有效である

陸軍

今夏未曾有の陸軍大演習實施

ニューヨーク【二四】米陸軍第一軍團長ヒュー・ドラム中將は十四日記者團との會見に於て同中將麾下の軍隊が本年夏を期し平和時に於ける米陸軍未曾有の大規模な演習を實施する計畫なる旨發表して、右演習予定地は南部地方で之に参加する兵員は三十乃至三十五萬にのぼるものと豫想されてゐる

アラスカ空軍増強

ワシントン【二三】米國は國防計畫の一部としてアラスカ空軍基地強化カナダに新飛行場を建設してアラスカへの飛石となす等アラスカの防衛強化に努めてゐるが、米陸軍省は十五日「空の要塞」四機を以て編成する新鋭爆撃中隊をアラスカに増強する旨次の如く發表した

「陸軍省は今般「空の要塞」四機を以て編成する第三十六爆撃中隊をコロラド州デンヴァーのローリーフィールド飛行場より、アラスカアンダーソンのエルメンデルフ、フィードレーザの飛行場に移駐せしめることとなつた右はアラスカに増強予定の三飛行中隊中最初のものであるが、今後爆撃機中隊一、戰團機中隊一を増強しアラスカに於いて三中隊をもつて第二十八混成飛行團を構成せしめる筈である、尙現在アラスカにはフェアバンクス、ラッドフィールド飛行場に一小分遣隊が駐屯、寒中飛行訓練を行つてゐるのみである

☆對外關係

五ガロン容器以下の石油類輸出制限せず



く語つた「余はヒトラー總統が英國に打勝つことが出来るとは思はれない、何となれば英國國民は堅く團結してゐるからである、英國はドイツの間もなく英本土攻略戦を遂行するものと信じて居る、併し余は米國の援助がありさへすれば英國の勝利は疑ひなしと確信してをり、戦争が無勝負のまま膠着することをあるまいと思ふ、要するに英國は米國からの大規模な援助を要望してをり、又援助して貰へると信じ切つてゐる、余が色々の角度から觀察したところでは余の訪英旅行中に英國の陸海軍力は共に強化した様である、余はワシントンでワイナント新駐英大使と會談の後大統領に報告するが今週中に上院外交委員会にも出席報告するつもりである」

▲ル大統領領英具體案協議 ワシントン【二七】ルーズヴェルト大統領は十六日夜ワシントンに歸還した遣英特使ホプキンス前商務長官を直ちにホワイト・ハウスに招致して十七日拂曉二時まで滞英中の報告を聴取したが、更に同日午前九時から再びホプキンス特使を招いて會談を續行した、之に續いてウォール・ス上院議員パークレイ上院議員、並に武器貸與家の提案者レイバーン、マツコマーツク兩議員等上下兩院の領袖と會見更に正午からはスチムソン、ノツクス陸海軍兩長官、ウイツカド農務長官、スミス豫算局長官等にホプキンス特使を加へて四度會議を續行した上院に於ける武器貸與案の討議開始と併行して十七日中にはれた之等の會議は明かに同法案の議會通過を既定の事實として法案が成立するや時を移さず有效な對英援助を實行に移す為ホプキンス特使の報告並に具申を考慮して具體案を協議したものと見られ、一部では對英援助の實行機關として政府部内に一獨立機關の設置が考慮されて居ると言はれて居る又農務長官の列席したところから軍需品の供給と共に大規模の對英食糧補給が行はれるのではないかと豫測されてゐる

ル大統領領作戦部長と協議 ワシントン【二八】ルーズヴェルト大統領は十八日スターク作戦部長及び觀戰武官として滯英五ヶ月、前週ワシントンに歸着したゴムリー少將をホワイト・ハウスに招致して對英援助問題につき種々協議した、右會談後スターク部長は協議内容に就いては語ることを避けたが對英艦艇運渡の必要増加を豫告次の如く語つた「現下世界情勢に鑑み將來更に米國艦艇を英國に讓渡せねばならぬなるだらう、これは勿論今直ぐといふわけではないが將來そうなるといふことだけは請合へる」

武器貸與計畫近く完成(ル大統領領) ワシントン【二九】武器貸與案の議會通過が愈々間近となつたので、ル大統領は十八日の記者團會見において同案實施の爲政府當局が着々準備を進めて居り、特にユニオン・パンフィツク鐵道會社重役會長ユーヴァレル・ハリマン氏をこゝ二週間以内(ロンドン)に特派して武器貸與實施に關する諸事項の連絡調整に當らせることとなつた旨發表した、ル大統領は先づ武器貸與案の議會通過は豫想以上に早く運びさうだと前提して同法案の具體的計畫は目下着々進行中で、ここ十日もすれば完全に出來上る筈であると語つた、ハリマン氏

の英國派遣については同氏には何等の外交官としての地位は與へないが、「國防促進官」(デフェンス・エクス・ペディター)といふ特命を帯びてゐるもので同氏は米國國防生産の實狀に就て認識を新たにす爲三、四ヶ月後に歸國する筈であると語つた記者團から對英器材讓渡の計畫の内既に完全に決定を見たものはあるかと質せば今後二ヶ年の英米兩國の國防上の必要量に就き完全なリストを作つてゐるところだと答へた、記者團は問題の中心即ち米海軍力の對英讓渡問題に大統領を追ひ込まんと質問を續け、既製器材にも讓渡されるものがあるかと聞けば僅かのパーセントに過ぎないが既製器材も含まれること一言も觸れなかつた、記者團はフリーアー氏の被占領諸國への食糧補給計畫に話題を變へたがこれに對しては大統領は問題はこれら諸國の現狀如何といふところにあるとのみ答へ多く語ることを避け、なほ右會見では極東情勢は全然取上げられなかつた

英人飛行士を米國に養成 ワシントン【三〇】米國の對英軍用機供給に伴ひ軍用機を英國まで空輸するための英人飛行士養成問題は注視されてゐるが十八日米陸軍當局は次の如く語つた

「現在米國で英人飛行士を養成してゐることは事實だがそれは空軍飛行士ではなく普通の商業飛行士であるこの取極めは全然TWA航空會社と英政府との間に契約されたものであつて、飛行士養成は大型機の離陸に必要な長い滑走路のあるタコマ附近のマツコド陸軍飛行場及びカリフォルニア州リヴァサイド附近のマーチ陸軍飛行場で行つてゐる」

尚ほ情報に依ればこの英人飛行士養成に使用されてゐるのはボーイング四發爆撃機その他大型機でコンソリデーテッド長距離爆撃機も使用されてゐると云はれる

☆太平洋問題  
野村大使華府着任  
ワシントン【三一】野村新駐米大使は十一日午前九時ワシントンに到着

野村大使は前内閣の外相だつたが彼が外相になつた理由は當時日本では彼が米國の事情に通じ且つ大統領以下多數の有力者と昵懇な間柄であるからだとされてゐた、その當時は現在の松岡外相時代とは異り日本には米國と友好關係を回復しようといふ希望があつた、尤も實際には何等実績を挙げなかつた、野村大將の駐米大使任命が發表された時には當然日本政府が日米親善に再び新たな關心を示すに至つた證左と解釋された

野村大將は海軍人々の常として正直且つ率直な人物であり策謀家でも狡猾な宣傳屋でもない、彼が敢て駐米大使を引受けたのは彼が日本政府から日本の行動に對する米國の疑惑の念を和げるに足るやうな保證を得たからに違ひない、我等はそれが如何なるものか知らない、然し我等はその保證が野村大將の考へる如く満足なるものであることを希望すると同時に、彼が當地でその役目を果た充分な機會の與へられることを希望して已まない

野村大使信任狀捧呈  
ワシントン【三二】野村大使は十四日正午國務省儀典局長代理ウツドワード氏の迎引にてホワイト・ハウス

に至り午後零時十分大統領事務所に於てルーズヴェルト大統領と會見、信任状を捧呈した、右信任状捧呈にはハル國務長官も列席し前後二十分間三者の間に隣つき合はせての懇談が行はれた

野村大使メツセイ子と大統領同答  
ワシントン【二四】野村大使が信任状捧呈了(十四日午後零時三十分)大統領事務所から退出するを待構へた内記者多数が大使を取巻き質問を浴せかけた之に對し大使は次の如く答へた

「本日は大統領から温い歓迎を受け色々懇談した、話の内容は勿論日米關係に觸れたものだが残念乍ら今詳細發表の自由を持つてゐない、日本海軍の動きがあると言つて騒いでゐる様だが自分は何等公式報告を受けてゐない、併し日本の商船や軍艦が日本近海で移動することは別に珍らしい事ではない」

野村大使の公式メツセイ子と之に對するルーズヴェルト大統領の同答次の通り

△野村大使メツセイ子 余は余の最も古く且つ親しい友人が大統領である國に日本を代表する使臣たり得た事を欣快とする、最近の日米關係は不幸にも太平洋の兩岸に於て可成の關心が持たねばならぬ有様になつてゐる、現在こそは兩國の利益と福祉を確保し太平洋の平和を維持し兩國間の傳統的友好關係を維持するため他の如何なる場合にも増して相互の立場についてよりよく諒解しなればならぬときである、この目的のため余はその全力を傾倒するつもりであり同時に余の努力に對し貴下が信頼を與へられ協力を賜はら

んことを希望してやまぬ  
△大統領同答 舊來の友好關係を更に新にするため野村大將が新に大使の任につかれた事を喜び且つ歡迎する、大使の日米友好關係に對する獻身的熱意に鑑み余は同氏が大使として最適任者であることを確信して疑はない、現在の日米關係には貴下の言はれた如く關心なき能はざるものがある、余は貴下が日米兩國の傳統的友好關係並に日米兩國の福祉のために全力をつくしよりよき諒解を齎らすべく決意してゐられるとの確信を聞いて欣びに堪へない、余は大使の職務に對し出來得る限りの助力をなすべく不斷の用意を持つてゐる終りに臨み余は天皇陛下の聖壽萬歳を祈願してやまぬ

▲米紙の野村、ル大統領會見報道  
區々 ニューヨーク【二三】野村大使の着任に冷淡な報道振りを示した當地各紙は昨十四日の野村大使のルーズヴェルト大統領に對する信任状捧呈は十三日極東方面の異常な危機が傳へられた直後である關係もあつて相當の紙面を割いてこれを報道した特にニューヨークタイムズ紙の如きは「野村大使として温い挨拶を交した統領が舊友として温い挨拶を交した事、又ハル國務長官が信任状捧呈に立會つたのは實に異例なことに屬する」などと報じてゐる、これに對しヘラルド・トリビューン紙は「フレイシャー・ワシントン特派員電によると同様重大ニュースとして取扱つてゐるもの、若干趣を異にし「ハル國務長官を交へての會見は余り打解けたものではなかつたらしい、ルーズヴェルト大統領は日米關係改善の責任はすべて日本にありと傳へた」

など報道してゐる、何れにせよ野村大使が着米早々日米間の懸案を解決不可能なものはないと信ずるとの聲明を發したことがルーズヴェルト大統領また數日前米國が極東の戰爭に介入しなければならぬやうな問題はなかつたと思ふと語つたことなどを背景とし、此の兩者が再び日米親善關係の恢復に努力を誓ひあつたことは最近兩國關係の悪化に關する報道ばかりが傳へられた際と特に注目してゐることは事實である、一方極東の危機は其の後危機の切迫を裏書する様なものなくまた米國政府の冷靜な態度も手傳つて危機切迫説は日にして吹き飛んでしまつた恰好である

▲日米關係改善は實行のみ  
ワシントン【二六】ワシントン・スター紙は十六日の紙上に於て「野村大使の使命」と題し日米關係を左の如く論じてゐる

「野村大使の如く逼迫した情勢の眞只中にワシントンに着任をした外國使臣は極めて稀である支那事變に依つてひどくごちれた日米關係は今や日本の獨伊樞軸への参加によつて更に悪化した、野村大使が米國に對し好意を寄せたゐることは信じられる彼がサンフランシスコに到着してからは今迄に太平洋の事態は急展開を示し今や佛印、蘭印、シンガポール、濠洲等の現状維持は脅威されるに至つたかゝる事態を米國は到底黙認し得るものではない、従つて日本がアジアと太平洋の支配を意圖して新秩序政策を推進しようとする限り野村大使が米國の同情をかち得ることは絶對に不可能である、何故ならばこの日

本政策は一つの侵略の形式をなすものであつて、支那の生存權と日本が履行を誓つた諸條約によつて保障され且米國の堅持する機會均等の權利を飽く迄擁護せんとする米國が多量主張し續けて來た根本方針に背馳するものである日本は日米關係改善の道は最早言葉や約束ではなく只實行のみであることを諒解しなければならぬ」

野村大使が伯國紙論調  
リオデジヤネイロ【二六】信任状捧呈の際野村大使とルーズヴェルト大統領との間に交はされた日米國交調整に關する挨拶は過般來日米關係逼迫の報に少からざる不安を感じてゐた中南米諸國に多大の安心を與へた模様で、昨十五日の當地夕刊諸紙は何れもこの記事を大々的に掲げて「日米關係の緊張緩和とす」といふ見出しを用ひ之と在米洲同胞に對する外務省訓電とを併記してゐる

野村大使日本の態度  
ワシントン【二六】野村大使は十九日着任以來最初の正式新聞記者會見してゐるとは信じられないから第三項が發動せねばならぬやうな状態はならぬといふ、米國が參戰すれば日本は米國と戰端を開くかどうかといふやうなことは問題にしない方がよいと思ふ、元來日英間の戰爭を防止し歐洲の紛争を極東に波及せしめないやうにするといふことは同盟の目的でもあるのだ(一)ガム島、サモア島などの軍備強化については勿論日本としてはその近海に強力な海空軍基地が作られることを好むものではない、然しこれ等の島の領有權が米國にある以上米國がどうしようとも勝手である、比島と云へ

ぬが、現在交渉の任に當つてゐる芳澤使節は諸君も知つてゐる様に極めて忍耐強い人であるから恐らく何等か意見の一致が見出せるものと思ふ(一)日米關係の改善といふことは困難な事業ではあるが自分としては出来るだけの努力をするつもりだ、但しそのため何か提案を持つて來てゐるかどうかといふことは返答の限りでない(一)日本の東亞新秩序建設は何等支那に於ける機會均等を破壊するものではない、平和克復の曉には外國の經濟的利益が害はれる様なことはないことを確信する、商業的利益はあらゆる國に對し平等に保障されるであらう、日本の目指す新秩序は次の如きものである(一)日支兩國の善隣關係(二)日支兩國の緊密なる經濟協力(三)共產主義の浸潤防止のための協力(四)共通の經濟的繁榮確保のための爾餘極東諸國との協力

(一)日本は三國同盟に調印してゐる以上同盟條約は絕對遵守するものであるが現在米國が戰爭参加を企圖してゐるとは信じられないから第三項が發動せねばならぬやうな状態はならぬといふ、米國が參戰すれば日本は米國と戰端を開くかどうかといふやうなことは問題にしない方がよいと思ふ、元來日英間の戰爭を防止し歐洲の紛争を極東に波及せしめないやうにするといふことは同盟の目的でもあるのだ(一)ガム島、サモア島などの軍備強化については勿論日本としてはその近海に強力な海空軍基地が作られることを好むものではない、然しこれ等の島の領有權が米國にある以上米國がどうしようとも勝手である、比島と云へ

ぬが、現在交渉の任に當つてゐる芳澤使節は諸君も知つてゐる様に極めて忍耐強い人であるから恐らく何等か意見の一致が見出せるものと思ふ(一)日米關係の改善といふことは困難な事業ではあるが自分としては出来るだけの努力をするつもりだ、但しそのため何か提案を持つて來てゐるかどうかといふことは返答の限りでない(一)日本の東亞新秩序建設は何等支那に於ける機會均等を破壊するものではない、平和克復の曉には外國の經濟的利益が害はれる様なことはないことを確信する、商業的利益はあらゆる國に對し平等に保障されるであらう、日本の目指す新秩序は次の如きものである(一)日支兩國の善隣關係(二)日支兩國の緊密なる經濟協力(三)共產主義の浸潤防止のための協力(四)共通の經濟的繁榮確保のための爾餘極東諸國との協力



設も同港が英國の基地だからこれは日本の關する限りでない

國務次官石井聲明に挑戦

ワシントン【二三】ウエルズ國務次官は十八日新聞記者團との會見に於て石井情報部長の聲明に言及し英米兩國が日本の平和意圖に反し太平洋に於て戦争準備を進めつゝありと極東に於ける當面の行動に關しては「掛聲でない實行を望むるのである」と次の如く述べた

(一)石井部長のステートメントは讀んだがこの種のステートメントについて言ひ得ることはたゞ一つある、即ち現下の逼迫した世界情勢に鑑み、時米國は外國政府のスポークスマンが如何なる聲明をなすかといふことよりもその國の實行の方を遙かに重大視してしてゐる(一)駐日英大使が英國に對し日本はシンガポール及び蘭印を攻撃せざる旨確言したとの情報も傳はつてゐるやうであるが米國は未だかゝる種類の通告に接してゐない(一)かゝる確約が提出される場合米國がこれを歡迎するか否かは以下の所考慮してゐない(一)米國、ニュージーランド兩國政府は相互に外交機關を設置することに同意した(一)米墨協定に就ては早急なる成立を期待してゐるが如何なる問題が同協定に包含されるかは今の所詳細發表する時期に至つてゐない

外相メツセーチ米も注視

ワシントン【二九】十九日の英下院で發表された松岡外相の對英メツセーヂについては米國でも多大の注目が惹かれ、十九日行はれたウエルズ國務次官の新聞記者會見でも「日本

政府から英國に送られたと同じ様な通牒が米國にも送られてゐないか」「松岡外相の對英メツセーヂの内容について英政府から通告があつたか等の質問が行はれたが、これに對しウエルズ次官はその様な情報はまだ何も受けてゐない」と答へた

對蔣關係

援蔣借款二千五百萬弗交付済

ワシントン【二三】昨秋十一月未發表を見た米國政府の援蔣新借款五千萬弗の細目協定は其後輸出入銀行と重慶側代表との間に折衝を重ねてゐたが十二日ジョーンズ商務兼融資局長官は記者團との會見に於て右協定は決定し既に二千五百萬弗は重慶側に引渡された旨次の如く發表した

對重慶讓渡機は米陸軍の新銳機

ニューヨーク【二三】廿一日のヘラルドトリビューン紙報道に依れば目下支那に輸送中のカーチスP-40型追撃機は現在米陸軍が使用してゐる追撃機の中でも最新最高速のものであり之英國購入使節がカーチス飛行機會社から購入したものを過般飛行機購入の使命を帯びて渡米した重慶政府使節毛邦初少將が譲りうけた百五十機の一部である、なほ毛邦初少將は使命を果した後二週間前に歸國した

(駐)カーチスP-40型追撃機は低翼葉全金屬製單座機で千馬力油冷式アリソンV-12型發動機一基附の米陸軍新銳戦闘機であるがその裝備及び性能は秘密に附されてゐる

極東米人に引揚勸告

在上海米人に再度引揚勸告

ニューヨーク【二三】UP上海電の報するところに依れば、上海駐在米國總領事館當局は十三日、米國政府の訓令に依り、上海在住の米人婦女及び已むを得ざる事情を有しない限り男子は直ちに本國へ引揚げるべき旨布告を發したといはれる

極東情勢に國務省沈黙

ワシントン【二三】ハル國務長官は十三日の新聞記者定例會見に於て「極東情勢重大化」の報道に就いて種々の質問を受けたが同日午前の國務省情報係の簡素な發表即ち「最近極東在住米國人の引揚げを再度勸告したは紛争地域より米國人を撤退せしめる米國の既定方針に従ひ昨秋發した勸告を再び繰返したにすぎぬ」との發表を引用したのみでそれ以上言及することを避けた、ハル長官は右の引揚再勸告が極東に於ける事態の異常な新發展に因來するものかどうかどうかに就いては回答せず、更に(一)濠洲に戰府が「情勢極度に重大化」を理由に戰時閣議を召集した(一)極東水域にあるオランダ船が至急マニラ乃至は中立國港に入港する様指令をうけた等の情報に就いても一切批評を避け「國務省はかゝる事態に關して何等公報に接してゐない」と述べたのみであつた、國務省内の他の諸官吏も同様慎重な沈黙を守り極東在住米人の引揚勸告が近き將來重大な情勢發

展を豫想してなされたものかどうかに就いては説明を拒否した一方非公式消息筋では米政府今回の措置は日本が南太平洋に於てドイツの對英攻勢と呼應して行動せんと企てゝゐるとの見透しに基くものであり如何なる事態に當面しても米國の決意の變らぬことを誇示して日本に心理的壓力を與へる効果を狙つたものと解し得る

極東在留米人引揚船に便法

ワシントン【二八】極東在留米人引揚に關し米國務省は船腹不足の折柄米本國より特に引揚船を極東に廻航することはせず専ら現在極東に在る旅客船を利用することとし、在極東各地領事に訓令して旅客船の社交室談話室その他原則として船室に使用せしめ部分をも引揚米人のため提供せしめる特別許可を與へる權限を附與したかくて二月廿八日横濱から米國に向けて出帆するプレジデントクイーンズ號(二一、九三六噸)は同船の收容定員九百名を遙かに超え千二百名の引揚米人を乗船せしめることが可能となつた、なほ米官邊の推定では現在の極東在留米人の總數は支那六千七百七十四名、日本二千名、香港並に佛印一千五百四十七名、合計九千七百廿一名である

メソチスト宣教師に引揚命令

ニューヨーク【二三】メソチスト教會布教本部は廿一日、日本内地朝鮮及び支那に於る日本軍の占據地域に居住する全部の宣教師に對し引揚命令を發した、右に關し最近日本から歸つた同本部海外布教部長ラフ・デイフ・エンドル博士は「今回の引揚命令は米國政府の懲進に基くものである」と述べてゐる、なほ目

下右地域にある宣教師の數は日本内地七〇名、朝鮮八十名、北中支(醫師、看護婦を含む)約百十名である

極東危機説に脅ゆ

米紙水鳥の羽音に驚く

ニューヨーク【二三】十三日の夕刊各紙は極東情勢の逼迫を一齊に取上げて大々的に報道してゐるが特にセンセーショナルなニューヨーク・ポスト紙の如きは歐洲戰爭議會關係記の大活字を以て「突然極東に危機迫るも夫々四五段抜き物々しい扱ひ方をした、これは結局米人一般が極東に大變動が起るのではないかと半ば豫期して居た處へ極東各地から歩調を合せたやうに危機の切迫を裏書するやうな記事が一齊に舞込んだが爲さてこそとばかり騒ぎ立てたのだが、これ等報道の内容を仔細に検討すると確然たる根據のあるものは尠く何れも疑心暗鬼的な臆測を織込んだものばかりで、ワシントン電その他はこれ等のセンセーショナルな報道に反對してゐることを傳へてゐる

米紙も極東危機説に呼應

ニューヨーク【二三】ニューヨーク諸紙は十三日夕刊に引續き十四日朝刊も太平洋方面の情勢緊迫を大々的に報道してゐる、かゝる太平洋方面危機切迫説の切つかけとなつたのは十二日のフアンデン溼代理首相の言明であるが、米國各紙は此の言明を中心にあらゆる極東關係ニュースをこれに關聯せしめてすこぶるセンセーショナルに報道して、太平洋方面の情勢が一觸即發の爆發點に到達したかの感を一般讀者に與へてゐる、然し

此の記事を裏面からみれば何れも最  
 近頼に英國筋がドイツの春季攻勢開  
 始と同時に日本も何等か南進軍事行  
 動を起すのではないかとの放送を基  
 礎としてゐることは見逃せぬところ  
 である、この點ニューヨーク・タイ  
 ムスのロンドン電が「英官邊では最  
 近活潑化して来たバルカンの動きは  
 ドイツが春季攻勢開始に當りこれを  
 英本土上陸作戦のみに限定せず英帝  
 國領土の全面に亘り戦線を擴大し英  
 國の兵力分散を企圖しその準備工作  
 を始めたものだ」と見てゐる、而して  
 その一部として日本も一面漸増しつ  
 つある米國の對英援助を牽制し他面  
 南進策強行の意圖に基いて近く何等  
 か此の方面に於て積極行動に出るも  
 のと見、これに重大關心を寄せゐる  
 ら」と報じてゐるのはこの間の消息  
 を端的に物語つてゐる、英國から放  
 送される歐洲、極東危機同時迫説  
 には米國を對象とする宣傳的要素が  
 多分に含まれてゐると見られ特に目  
 下議會で審議中の對英武器貸與法案  
 の通過を容易ならしめんとする一工  
 作ではないかと見る向きも少なくない  
 而して斯る報道は政府官邊に於ても  
 相當の反響を喚んでゐることは事實  
 で、これにつれてワシントン外交界  
 もまた活潑な動きを見せてゐる肝心  
 の國務省筋ではこれに比例するやう  
 な緊張は示してゐないと言はれる  
 ニューヨーク・タイムス紙ワシント  
 ン電の如きはハル長官が十三日記者  
 團との會見に於いてこれらのセンセ  
 ーショナルな報道に關し公報の未着  
 を理由にこれに深入りすることを避  
 けたのは去る十一日ルーズヴェルト  
 大統領が記者團との會見に於て探つ  
 たと同一の立場を固守するもので、

米國が極東に於て戦争に捲き込まれ  
 る危険ありとは思はずとの大統領の  
 言明を暗に裏書するものと解すべき  
 だとしてゐる位である  
 尙オランダ政府當局が極東水域にあ  
 る自國船舶に中立國の港に避難方を  
 命じたとの報に關し、タイムス紙の  
 報ずるところでは當地極東關係貿易  
 業者の入手した情報に依ると獨假裝  
 巡洋艦三隻が極東水域に於ける商船  
 襲撃に活躍し出した結果警戒的に採  
 られた措置であるとしてゐる  
**大統領、極東危機説に答へず**  
 ワシントン【二四】ルーズヴェルト  
 大統領は十四日記者團との會見に於  
 て極東に於ける危機切迫の警鐘が擴  
 まりつゝあるとの報道に對しては批  
 評を加へることを避けたが「極東在  
 留米人の引揚げを新たに指令したの  
 は情勢悪化を反映したもので、それ  
 も曩に米政府がとつた措置の單々  
 の再現であるか」との質問に對し大  
 統領は「それは後者である、記者諸  
 君は現下の情勢を書き表はすのに使  
 ふ形容詞なら國務省に聞いたらよい  
 だらう」と答へた、轉じて「對英驅  
 逐艦讓渡に關するウィルキー氏の提  
 唱に米政府が不賛成だとの報道があ  
 るが如何」との質問に對し大統領は  
 回答することゝ拒絶し、更に「大統  
 領はウィルキー氏に對し對英驅逐艦  
 讓渡は可能であると言明したといふ  
 が如何」との質問に對しても確認す  
 ることを拒否した

**トリビュン紙恐日論**  
 ニューヨーク【二四】ニューヨーク  
 ・ヘラルド・トリビュン紙は十四  
 日の紙上に「世界戦争」と題して大  
 要左の如き論説を掲げてゐる  
 「最近の情勢を綜合するに日本のシ  
 ンガポール及び蘭印進出ドイツのバ  
 ルカン併合更にムソソリニ、ペタ  
 ン、フランコの巨頭會議、之に加へ  
 てソ聯の消極的態度維持等地球の各  
 方面から世界の全面的攻略が行はれ  
 る」としつゝあることが窺はれる、日  
 獨伊同盟の内容如何に拘らず日本の  
 ドイツに對する關係は米國の安全が  
 英國の存亡如何にかゝつてゐると同  
 様である、日本は現在直ちにドイツ  
 と共同戦線を張つて攻勢に出ること  
 を躊躇するかも知れないが、ドイツ  
 の勝利が決定的となつた瞬間には即  
 時開戦せざるを得ない、而して萬一  
 英國が敗北せんか米國の全太平洋屬  
 領と大西洋防備線は即時攻撃される  
 であらう、かくして今や全世界に亘  
 つて鬪争が展開せられんとしてをり  
 赴く處地球の運命が左右されること  
 とならう、我々は斷乎としてあらゆ  
 る方面に於ける全經濟力を擧げて英  
 國を援助し世界の喪失と米國の滅亡  
 を救ふべきである」

**全面的攻勢展開せられん**  
 (紐育タイムス紙)  
 ニューヨーク【二四】獨軍のブルガ  
 リア進駐説、佛西巨頭の大會議談  
 と共に極東危機切迫説が頻りに喧傳  
 せられてゐる折柄、十四日のニュー  
 ヨーク・タイムス紙は「全面的攻勢  
 展開」と題する社説を掲げ、樞軸國  
 は近く東西相呼應して最後の一大攻  
 略戦を展開するだらうとし次の如く  
 論じてゐる  
 「豫期せる如く春季攻勢は將に實現  
 せんとしてゐる、十三日の濠洲首相  
 代理の嚴重警告は近く日本が南進策  
 に出んとすることを意味するものだ  
 泰佛印間の所謂調停を自國に有利に  
 解決した日本は更にシンガポール及

び蘭印の軍用基地を狙つてゐる、極  
 東の危機は歐洲戰局の進展と同時に  
 行はれんが及び外相のベルリン行は  
 りイア首相及び外相のベルリン行は  
 りイアの對獨接近を暗示するものであ  
 り最後の處でソ聯に見離されたプ  
 ルガリアにはヒトラー總統の軍隊通  
 過を許ささなければ自國を戰場  
 と化す以外の道がない、ムソソリニ  
 首相、フランコ統領、ペタン主席三  
 者の會談は極秘に附されては疑ひない  
 の計畫の一部をなすことは疑ひない  
 かくて樞軸國はバルカン、地中海、  
 支那海等各方面に事を起して米國の  
 對英援助を斷念せしめる事を計畫し  
 凡てを犠牲にして最後の一大攻略に  
 出んとしてゐる」  
**對極東策に兩論**  
 ワシントン【二五】過般來の極東危  
 機説を纏り、比島その他米國內には  
 極東權益に對する態度如何に關し硬  
 軟兩論が行はれてゐるが、十六日當  
 地で開催された米國航空問題協議會  
 の席上、マクナット前比島高等辨務  
 官及び軍事評論家チエンパレンの兩  
 氏は次の如き對蹠的な所説を述べた  
 △マクナット前比島高等辨務官 米  
 國は重慶政府に對して強硬の援助を  
 強化し、極東に對して強硬政策を採  
 るべきである、支那事變が今や米國  
 にとつて比島外廓防衛の豫備的性質  
 を帯びるに至つた以上、我々の平和  
 に對する希望と切り離し得ぬ問題と  
 なつてゐる、比島は米國防衛上必須  
 不可缺である、比島が強力に武装さ  
 れてゐないと云ふ事は誠にして不幸な事  
 である、松岡外相は比島を武装する事  
 より日本を挑發しない様希望すると  
 述べたが、米國は軍國主義化した日  
 本政府に對して一歩も讓歩する事は  
 出來ない  
 △チエンパレン氏 米國がその主力  
 艦隊を極東に行動せしめる事は餘程  
 注意せねばならない、余は東亞に於  
 ける米國の物質的利益は假令防衛可  
 能の場合でも戦争を賭してまで防衛  
 する程の價值を持つてゐることは考  
 へない  
**海軍に對日硬軟兩論對立**  
 ニューヨーク【二五】米國の對日疑  
 心は依然として去らぬものあり、殊  
 に米海軍部内には對日積極行動を、公  
 然主張する者が多いが、十九日付ニ  
 ユーヨーク・ヘラルドトリビュン  
 紙ワシントン電は米海軍部内の對日  
 動向を詳細に検討し、海軍部内に硬  
 軟兩派の有する點を指摘して左の如  
 く報道してゐる  
 「政府内極東關係専門家は米國がこ  
 の際日本に對し斷乎たる態度を示さ  
 ぬ限り日本は三ヶ月を出でずし  
 て蘭印、シンガポール攻撃の擧に出  
 るだらうとの意見を持つてゐる、こ  
 の結果海軍當局の對日問題に對する  
 態度は日に日に眞剣さを加へつゝあ  
 るが、目下海軍部内はこの問題を纏  
 り強硬自重の二派に岐れてゐる、即  
 ち海軍首腦者中極東水域に長い經驗  
 を持つ連中はことごとく強硬論の支  
 持者で、前アジヤ艦隊司令長官ヤ  
 ネル少將の如きはその筆頭で、この  
 一派の意見に依れば米國はこの際日  
 本に對し單に斷乎たる態度を示し  
 へずれば日本は直ちに積極的南進策  
 を放棄するに至らうとされ、この目  
 的を達するためには米巡洋艦隊のシ  
 ンガポール訪問を斷行すべしと主張し  
 てゐる、これに對し自重論を持つる  
 一派はスターク作戦部長を始め極東  
 關係に比較的經驗の薄い首腦者で、

この一派は米國がこの際思ひ切つた對日行動を採れば、日本は必ず報復手段に出るだろうとの見解を押し、大西洋方面に於ける米海軍への脅威が増大してゐる際日本と交戦状態に入ることを最も危惧してゐる、而して強硬論者の勢力は頗る大きいが、ヤネル少將の如く現在直接海軍の指揮系統外にある者が多いの反し、重要發言をなし得る立場にあることは注意すべき點である

**米紙の對極東強硬論**  
ワシントン【三〇】廿日付のワシントン・ポスト紙は英國のマレー半島防衛強化に關し次の如く論じてゐる「英國は最近マレー半島の防衛を強化したがこれはシンガポールの防衛に如何に重要なものであるかを明確にしたものである、過去に於て米國は英國の極東政策につき疑なきを得なかつたが、これで英國が躊躇遠慮の態度を一擲し、歐洲に於ても極東に於ても侵略者に向つて斷乎對抗の壯をきめたことが明らかにされた、従つて日本はもはや英國の戦争決意を割引して考へることが出来なくなり、又極東の危機に對する米國の役割をも割引して考へることが出来なことを知つたであらう、米國はその極東に於ける權益を見捨てる様な意向はなくサールの音や單なる口先だけの平和誓約位で考を變へるものではない、たとへば若し英國が譲歩の傾向を見せたとしても英國が行動で示した明確なる態度によつてこれは忽ち吹き消されるであらう」

ワシントン【二九】米陸軍省は十九日次の如く比島に駐在する三武官を東南アジアの軍事視察員に任命する旨發表した  
クラレンスジャックソン少佐  
タイ國軍事視察員  
フランシスプリック少佐  
シンガポール軍事視察員  
アレキサンダーキヤンベル中佐  
蘭印軍事視察員

これに關し陸軍省は「全世界の軍事情勢に遅れぬやうに採られた措置である」と説明してゐるが昨年獨軍のポーランド進軍、ソ聯のフィンランド進入に際しこれと緊密な接觸を保つため同様に軍事視察員を歐洲各地に派遣した事實に鑑み、今回の措置も前同様に米國が近き將來極東に新事態の發生することを豫測して行つたものと見られる

**極東に新鋭戦闘機配備**  
ワシントン【三〇】マーシヤル參謀總長は廿日上院陸軍委員會秘密會に出席、米國國防及び對英援助問題に關し證言したが、右に於て最近の極東情勢にも言及し、大要左の如く述べたといはれる  
(一)最近太平洋方面の情勢は容易ならぬものがある、従て陸海軍當局としては對英援助強化のため此の方面の防備を手薄にするやうな考は全然ない、(二)のみならず當局は陸海軍所屬の最新型戦闘機を即時太平洋艦隊に配屬せしめ、艦隊勢力の増強を企圖してゐる

但し參謀總長はそのためどれだけの戦闘機を新たに太平洋艦隊に配屬するかといふことは一切明言せず、歐洲戦の見透しについては英國の終局的勝利につき相當樂觀的な見解を述べたが米國自身の國防は所謂「安全水準」以上に維持せねばならぬと力説した

**爆撃機二百臺星港へ**  
ニューヨーク【三〇】廿一日のヘラルド・トリビューン紙報道に依ればアメリカの約二百臺のコンソリデーテッド爆撃機が太平洋上を翺破、シンガポールに空輸されてゐる、今回引渡の爆撃機は元來英國空軍に引渡す豫定のものでサンディエゴやサンペドロの基地から編隊を組まず同國商業飛行士が操縦、目下中繼地ハワイに向け飛行中である、同紙に依ればカーチスP四〇型追撃機七十臺は海路支那に送り出され、十二名の退役海軍操縦士は蘭印飛行士養成のため教官として既に同地に赴いてゐる、因にこの追撃機は重慶側が英國の武器購入使節を通じて購入したものである

**爆撃機二百臺星港空輸は誤報**  
ロサンゼルス【三〇】「コンソリデーテッド爆撃機二百臺がシンガポールに空輸されるためハワイに向つて飛行中」と言ふハワイ・トリビューン紙の報道に就き右爆撃機の製作に當つてゐる當地のロックヒード航空機製作會社當局は廿一日コンソリデーテッド爆撃機がハワイ迄飛行するに足る航續力を持つてゐないと言ふ理由を挙げ、このニュースを全然否定した、コンソリデーテッド爆撃機の航續力は二百哩に過ぎず、カリフォルニアからハワイ迄飛行する事は不可能だから、その様な事實がある譯がない、然しこの爆撃機がカナダに引渡す分として英國の軍需品購入使節に引渡された事は事實である

なほ英國軍需品購入使節團スポークスマンは「コンソリデーテッド爆撃機は英國に行くため、ニューファウンドランドへ向つたが、それがコロッセを變更したと云ふ事は聞いてゐない」と語り、爆撃機が出発したと云はれる在サンディエゴ軍港英國代表も「コンソリデーテッド爆撃機がハワイに飛べぬ事は判り切つてゐるではないが、サンディエゴから太平洋に向つた爆撃機は濠洲行きの哨戒飛行艇が一機あるだけだ」と語りこのニュースを一笑に附した

**註**問題のコンソリデーテッド爆撃機はコンソリデーテッドB E 二四型爆撃機と見られるが、同機はボーイング社の「空の要塞」と共に米陸軍最大の重爆機の一つでありダブル・ワズパー、二〇〇馬力發動機四基附最大時速四八〇キロと云はれるが、カリフォルニア、ハワイハワイ間の最短距離約二千八百哩を飛行するだけの航續力はなく、而も陸上機であるから他の島嶼を経由する事も不可能と見られる、なほ同機は從來コンソリデーテッド社の生産能力が小さいためロックヒード社が委任製作を行つてゐたものである

義陣營の歩調を合せる爲新たに協議したものと見られる、右終了後ハリファックス英大使は新聞記者團に對し「本日の共同會見では相互の共通利害問題につき種々検討するところあつた」と語つた、また記者團の「太平洋に於ける英陸海軍の動き如何」との質問に對して同大使は「同地域に於ける英軍は過般來着々と健實に増強されつゝある」と答へたが更に記者團から「本日の會談は極東並に南太平洋の問題に限られたのか」と疊みかけたのに對しケーン公使は突然横合から口を出し「いや世界全般の問題に亘つて語り合つた」と述べた、なほロンドン・オランダ公使はハル長官との會見後記者團に次の如く語つた

「極東及び蘭印の情勢に關し情報交換を行つて協議した、蘭印は一朝有事の際に如何なる敵とも飽くまで戦ふ決意である」

**米紙シンガポールを重視**  
ワシントン【三〇】シンガポールを中心とする英米濠三國の共同動作は漸次具體化しつゝあるが、廿日附のニューヨーク・タイムズ、シンガポール電は米國に對するシンガポールの軍事的經濟的意義を強調、シンガポール防衛の爲に米國はあらゆる手段を講ぜねばならぬと次の如く報じてゐる

シンガポールが敵性國家の手に落ちれば極東からゴム、錫等の重要物資が米國に輸入出来なくなる懼れがある、隨つて米國としては日本のシンガポール攻略に無關心たり得ない單に通商のみならず軍事上から言つても米國は比島に對し責任があり

**英米合作對日強壓策**  
華府で英米濠蘭連絡  
ワシントン【三〇】ハリファックス英大使並にケーン公使は十五日同會見を行ひ、更に引續きロンドン公使もハル長官と懇談を遂げた、英米濠蘭諸國が南太平洋問題に共同戦線を敷きつゝあることは最早疑ひ得ないところであるが、ハル長官を中心にしてこれらの三國公使は民主主

義陣營の歩調を合せる爲新たに協議したものと見られる、右終了後ハリファックス英大使は新聞記者團に對し「本日の共同會見では相互の共通利害問題につき種々検討するところあつた」と語つた、また記者團の「太平洋に於ける英陸海軍の動き如何」との質問に對して同大使は「同地域に於ける英軍は過般來着々と健實に増強されつゝある」と答へたが更に記者團から「本日の會談は極東並に南太平洋の問題に限られたのか」と疊みかけたのに對しケーン公使は突然横合から口を出し「いや世界全般の問題に亘つて語り合つた」と述べた、なほロンドン・オランダ公使はハル長官との會見後記者團に次の如く語つた

「極東及び蘭印の情勢に關し情報交換を行つて協議した、蘭印は一朝有事の際に如何なる敵とも飽くまで戦ふ決意である」

**米紙シンガポールを重視**  
ワシントン【三〇】シンガポールを中心とする英米濠三國の共同動作は漸次具體化しつゝあるが、廿日附のニューヨーク・タイムズ、シンガポール電は米國に對するシンガポールの軍事的經濟的意義を強調、シンガポール防衛の爲に米國はあらゆる手段を講ぜねばならぬと次の如く報じてゐる

シンガポールが敵性國家の手に落ちれば極東からゴム、錫等の重要物資が米國に輸入出来なくなる懼れがある、隨つて米國としては日本のシンガポール攻略に無關心たり得ない單に通商のみならず軍事上から言つても米國は比島に對し責任があり

なほ英國軍需品購入使節團スポークスマンは「コンソリデーテッド爆撃機は英國に行くため、ニューファウンドランドへ向つたが、それがコロッセを變更したと云ふ事は聞いてゐない」と語り、爆撃機が出発したと云はれる在サンディエゴ軍港英國代表も「コンソリデーテッド爆撃機がハワイに飛べぬ事は判り切つてゐるではないが、サンディエゴから太平洋に向つた爆撃機は濠洲行きの哨戒飛行艇が一機あるだけだ」と語りこのニュースを一笑に附した

太平洋戦の準備  
極東に軍事視察員派遣

且つ英國がシンガポールを失ふとハワイ、蘭印、濠洲、ニュージーランドに對する日本の脅威は太平洋のバンドに對する完全の覆し、威は大西兩洋に於ける英國の海軍力に大打撃を與へるであらう、しかし現在の眞の戰場は英佛海峡であつて蘭印でも又シンガポールでもない、英國が獨伊に勝てば極東問題は自然に片づく、米國は對英援助に急なるあまり、日本の太平洋侵略阻止につき有効な手段を採り得ないと思ふのは誤りである、米國は太平洋に有力な海軍を擁し、且大なる經濟力といふ武器をもつてゐる、今日迄反響を考慮して對日經濟制裁は小規模の範圍で行はれてきたが、日本がシンガポールを中心とする侵略に出でんとするならば、米國は直ちに對日全面的禁輸を斷行し日本の經濟、工業、通商に致命傷を與へるであらう

**英米共同の對日經濟壓迫**

【一】過般來英國政府は頻りに英米共同の對日經濟攻勢を畫策しつゝあつたが、廿日のロンドン電によれば英國政府はその具體的手段として重要物資の對日輸出を阻止せんと目下米國側の意向を打診中といはれる、即ち英國政府は最近ルーズヴェルト大統領の特使として英國の實情を視察したホアキンス前商務長官を通じて各種の對日輸出制限措置を提案し米國政府は目下の問題を考慮中である、英國側の提案は次の諸項を包含するものと信ぜられる

(一) 米國、比島、英本國及その自治領植民地は對日輸出を平時通商水準或はそれ以下に制限する

(二) 米國はその統制下にある船舶、殊に油槽船の對日チャーターを平時或はそれ以下に制限することに依り、日本の輸出貿易に對する間接的妨害を更に強化する

(三) 米國は南米の重要物資を大量購入することに依り日本の南米に於ける物資買附を阻止する

(四) 英國がカリブ海に船舶臨檢基地を設置することを米國が容認するならば南米東海岸よりパナマ運河經由極東への輸出貿易に對する英國の統制を強化せしめることにならう

(五) 英國側としては依然直接に日本を刺戟して實力行動に走らせることは希望せず今回の提案は此の見地より立案されたものであるが、同時に日本が戰爭行為に出る可能性を強めることを阻止する手段をとらねばならぬとして、例へば米國が日本航路の米國船の配給を縮小すればそれは取りも直さず日本の輸入貿易を制限することにならうと稱してゐる、而して斯かる措置による方が直接對日石油禁輸を強行して日本の蘭印に對する壓迫を強めさせるよりは、實質的に日本の石油輸入を阻止するは一層有效な手段であるとなしてゐる

**▲國務當局は一應否定**

【二】廿日のロンドン電報によれば英國政府は英米共同對日經濟壓迫の手段として重要物資の對日輸出制限につき米國側の意向を打診中と傳へられるが、國務省當局は廿日記者團の質問に對し國務省は未だ何等の問題について聞いてゐないと言へた、もつともロンドン電報の傳へる様にホアキンス特使が直接ルーズヴェルト大統領にたらしたものとナザエルト大統領の言明は全的否定とはとれないが、大統領が、提案を未だハル國務長官にも又その他の國務省首腦に對しても相談してゐないことは明かになつた譯である、何れにしても英國側が最近極東問題の危機を叫んでゐる所から見てこの程の對米提案を行ふことは別に不思議でないといふ消息筋でも觀測してゐる

**力 ナ ダ**

**西部に飛行基地建設**

【一】APWシメント電によればカナダのパワー空相は十四日豫算約百萬弗を以て米國とアラスカとを結ぶ飛行基地の建設計畫を發表した、計畫の詳細は不明であるが大體本年夏迄に竣工の豫定で、これはアルバータ、ブリティッシュ・コロンビアのカナダ西部二州を通りアラスカに至る間に七ヶ所の飛行場を建設せんとするものと觀られる

米加兩國間には未だ右飛行場の使用につき協定は結ばれてゐない様だが從來の米加兩國關係からして一旦緩急の際には米國は當然この設備を利用し得ることとなるべく、この場合は現在の如く飛行機を海路により輸送するに比してアラスカの防衛上多大の便宜が與へられることとならう

**軍事豫算十三億弗**

【二】イルズレー・カナダ蔵相は十八日議會に對し一九四一—四二年度通常豫算四億四千三百萬弗並に軍事豫算十三億弗の支出力を要請するに決した旨發表した

**對極東政策に慎重を期す**

【三】カナダ首相演説

【四】キング首相は十七日のカナダ下院に於て外交方針に關する演説を行つたが、演説中

**南米諸國**

極東情勢に言及吉澤新公使を歓迎して左の如く述べてゐる

「極東の情勢は不幸にも益々憂慮すべき状態になりつゝある、我々は此の緊張を緩和し更にその増大を防ぐため可能な凡ゆる努力を拂つてゐる、我々は現在の如く國民感情が激化して居り、動機や目的について大きく疑惑が持たれ、更に曲解や悪意の起り易いこの時代に於て富井前公使が過去二年間に互り立派に職責を盡され、今回吉澤新任公使がオタワに來任せられることを喜ぶ我々は挑發と惡罵の如何なる機會をも避けんと試みてゐる、我々は宣傳省の行動を避けやうと考へてゐる」

英、伯亞通商協定に横槍

【一】昨年十月調印されたブレイロ・アルゼンチン兩國の通商協定がアルゼンチン側に於て實行困難に陥つてゐるといふ事實に關し、當地有力紙の報ずるところによれば右はアルゼンチンの經濟界に重大な發言權を有する英國の横槍に基くもので、英國の態度は最低三千萬ペソに上るブレイロ産綿布の輸入がアルゼンチン市場に於ける英國産綿布に與へる重大影響をおそれてゐる爲と云はれてゐる、更に同紙はこの英國の態度につき英國が戰火の爲自ら十分な綿布の供給をなし得ずして而もブレイロ、アルゼンチン兩國通商關係の防衛を策せんとするのは全く得手勝手だと非難してゐる

**石油事業に再び外資參加を承認**

【二】メキシコ市

メキシコ政府は豫て石油事業の根本的建て直しを計るべく立案中であつたが、今回カマチョ大統領はメキシコ石油に關する新法律案を議會に提出した、同法案は一九二五年及び一九二八年に制定された憲法第二十七條石油に關する規程を基本として新たに石油關係の細則を規程したもので、一九三八年英米石油會社收用以後今日に至る英米石油會社の經營參加を復活せしめるための方途を開いた所に重點が置かれてゐる、新法案は二十個條より成りその中心點は左の通りである

(一) 國內に産出する一切の石油はメキシコ政府が直接これを所有する

(二) 石油の鑿井、採油、貯藏、配給及び石油ガスの精製配給等の石油事業はメキシコ政府の管理下に置かれ

(三) 但し場合により政府は特定個人又は法人に對し石油事業の委託經營を契約することが出来る

(四) 鑿井及び採油に關する契約許可は卅年を以て期限とし右契約は他に讓渡することを得ず

(五) 右契約は左の者に對しのみ許される

(イ) メキシコ人

(ロ) メキシコ人のみによつて構成される法人

(ハ) 政府が資本の大部分を有する合辦事業の場合には外國人の參加を認める

(ニ) 石油の輸送、貯藏、配給及び石油ガスに關する許可の期限は五十年とす

即ち右の規定により米國會社の經營參加の復活が準備されるわけだ、既に右の如き法案が議會に提出されたことは目下ワシントンで進行中の米墨交渉により兩國間の石油紛争が最早解決され、新たな諒解に達したことを物語る證左とみられる。

**石油事業外資參加墨内相聲明**

【五】メキシコ市

メキシコ政府は豫て石油事業の根本的建て直しを計るべく立案中であつたが、今回カマチョ大統領はメキシコ石油に關する新法律案を議會に提出した、同法案は一九二五年及び一九二八年に制定された憲法第二十七條石油に關する規程を基本として新たに石油關係の細則を規程したもので、一九三八年英米石油會社收用以後今日に至る英米石油會社の經營參加を復活せしめるための方途を開いた所に重點が置かれてゐる、新法案は二十個條より成りその中心點は左の通りである

(一) 國內に産出する一切の石油はメキシコ政府が直接これを所有する

(二) 石油の鑿井、採油、貯藏、配給及び石油ガスの精製配給等の石油事業はメキシコ政府の管理下に置かれ

(三) 但し場合により政府は特定個人又は法人に對し石油事業の委託經營を契約することが出来る

(四) 鑿井及び採油に關する契約許可は卅年を以て期限とし右契約は他に讓渡することを得ず

(五) 右契約は左の者に對しのみ許される

(イ) メキシコ人

(ロ) メキシコ人のみによつて構成される法人

(ハ) 政府が資本の大部分を有する合辦事業の場合には外國人の參加を認める

(ニ) 石油の輸送、貯藏、配給及び石油ガスに關する許可の期限は五十年とす

即ち右の規定により米國會社の經營參加の復活が準備されるわけだ、既に右の如き法案が議會に提出されたことは目下ワシントンで進行中の米墨交渉により兩國間の石油紛争が最早解決され、新たな諒解に達したことを物語る證左とみられる。

**石油事業外資參加墨内相聲明**

メキシコ市【一〇】メキシコの石油  
國策を根本的に建直し英米資本の經  
營參加を許容せんとするカマチョ大  
統領の新法案は目下メキシコ議會で  
審議中であるが、アラマン内相も亦  
十八日右に就き次の如き聲明を發表  
した

「外國商社との所有權問題が落着し  
た曉は新油田の試掘、探掘に外國資  
本の參加を許すこととならう、但し  
將來の外國資本投資はメキシコの會  
社を通じてのみ行ひ得ることとする  
またこの場合、政府の許可は新企業  
に限るもので在來の會社には所有權  
問題が未だ落着しないので與へるわ  
けにはゆかぬ」  
これは明らかにカルデナス大統領  
當時樹立された石油政策を放棄し私  
企業特に石油事業に於ける自由主義  
への一步を踏出したものと見られて  
ゐる

戦時には對米軍事施設貸與か

メキシコ市【二六】當地有力紙エ  
セルシオル紙は十八日の紙上に松岡  
外相が豫算委員會で「米墨兩國政府  
は將來軍事協定を締結する可能性が  
ある」と述べたとのA.P.電を掲載  
してゐるが米墨間の軍事協定問題に  
ついては種々の流説があり、少くも  
現在までの所、メキシコ政府は斯  
かる協定の存在を極力否定し、今次  
米墨會談に於いても「メキシコが米  
洲の一國としての立場から大陸共同  
防衛計畫に協力するとの意味合ひ以  
上には米國との間に特殊な軍事的交  
渉を行つてゐない」と述べてゐる、  
即ちメキシコ政府は現在太平洋岸  
グダレナ、マサトラン、マンサニリ  
ヨ、アカプルコ、サリナクルス、大  
西洋岸タンビコ、ゲエラクルス、カ

ルメン、プログレソ等の諸港の改修  
及び飛行場の新設、パハ、カリフォル  
ニア地方に於ける道路工事、テワン  
テベク地峽地帯の鐵道工事、その他  
各種の軍事施設増強を行ひつゝある  
が、右は飽くまでもメキシコ政府自  
體のために行はれつゝあるもので、  
假令それが米國よりの借款によるも  
のであつてもメキシコ自國の國防を  
強化するのは當然であるとの建前を  
取つて居り、これを平時より外國に  
貸與するが如きこととはない旨、國防  
省及び海相も言明してゐると官邊筋  
の意見を傳へてゐる、然しながら右  
メキシコ政府の言明の裏には極めて  
重大な逃げ道が伏在してゐることを  
知るべきである、即ち平時に於ては  
之等は飽くまでもメキシコ自體のた  
めに行はれつゝあるものだが、「米洲  
の共同防衛」に萬一メキシコが協力  
する場合にはこれ等の軍事的基地及  
び施設を米國軍の使用に提供するこ  
とは差支へないとの意味が用意され  
て居り、この意味に於ける軍事的諒  
解は假令未だ正式協定の形に現はれ  
てゐないとしても既に兩國間には話  
し合ひが成立してゐるものと信ずる  
べき筋がある、即ち米國政府はもし米  
洲の一國が「攻撃された場合」にの  
みメキシコの領土、港灣、飛行場、  
道路鐵道その他の軍事施設を使用し  
得ることとし同時にメキシコ側も相  
互的に國境附近の米國領土を利用し  
得るとの協定が成立し得るのであつ  
て米國政府の強壓に對し何等抵抗力  
なきメキシコとしても國民感情に對  
する面子を考慮しつゝ結局この程度  
の米國側の要求を甘受するほかなし  
と言ふのが實情である

メキシコ市【三〇】米政府はかねて  
メキシコ産軍需金屬の日本向輸出を  
阻止するためその獨占的買占めを計  
畫してゐたが、そのうち最も重要視  
される水銀は他の諸金屬の如く少數  
大企業の獨占的生産となつてをらざ  
る全國に散在する數百の小資本鑛山に  
よつて産出されてゐるので、市場に  
於て日本と難り合ひを獨占するこ  
とは極めて困難な實情にあつた、こ  
のため米國側は最近公開市場に於け  
る水銀の買占めを斷念、更に一步を  
進めて多數の水銀鑛山自體を大規模  
に買付け、メキシコ國內の水銀生産  
を根底からその掌中に納めようとし  
てをり、最近多數の米國業者が入り  
込んで頻りに工作を行つてゐる模様  
である、一方メキシコの多數小規模  
鑛山は近來甚だしい不況に悩んでゐ  
たので、米國業者はせいぜい四五千  
ペソも出せば容易に一鑛山を抑へる  
ことが出来る有様であるから、米國  
の財力を以てすれば全鑛山の獨占的  
買占めといふことも決して夢ではな  
く、米國側は少くとも四五五月頃迄にメキ  
シコの全水銀生産を乗つ取らんと計  
畫してゐるといはれる、石油紛争の  
解決による英米會社の復活見通し、  
その他メキシコ全産業部門に亘る著  
しい米國資本の進出傾向と相俟つて  
米國の經濟侵略政策は今や全面的攻  
勢に轉じつゝある

ナマ政府は今後一切責任を負はざ  
る」旨發表した、なほこの布告には  
最近パナマ船籍に在る商船が歐洲水  
域で或る種の行動に出る準備を進め  
てゐるとの情報に接したため、この  
措置に出たものであると附記してゐ  
るが、米國船で中立法の規定を逃れ  
るためパナマ船籍で對英補給に當つ  
てゐるものが多い折柄、今回の措置  
は頗る注目される

伯

外人入國調整考慮

移民事務會議は十四日外國人  
の入國及び滞在に關する秘  
密會議を催したが右會議の要點は歐  
洲避難難民がブラジルに向け急々殺  
到せんとする形勢に鑑みこれら外國  
人の入國を調整するための暫定的措  
置の法令化にありと云はれ注目され  
てゐる

石射大使伯外相と懇談

リオデジャネイロ【二三】石射大使  
は廿日午後アラニヤ外相を外務省に  
訪問、最近在留邦人間に重要視され  
てゐる輸出許可制、旅券査證問題、  
外國語刊行物の出版禁止等の諸問題  
について懇談を遂げたが、アラニヤ  
外相は石射大使の意を諒とし、出來  
るだけの努力を拂ひ問題の圓滿解決  
を圖る意向なる旨を言明したり

輸出許可品目追加

リオデジャネイロ【二〇】ブラジル  
政府は去る七日重要物資輸出許可制  
採用を布告、許可制適用品目を發表  
したが、廿日更にザルガス大統領  
は左の各種の原料及び製品を追加す  
る旨を布告した(一)銅、眞鍮、青銅  
トタン、ニッケルの各製品、屑物、  
礦石(一)ポツタシューム及びその合  
成品並に肥料

この措置は英國のブラジルに對する  
經濟壓迫に對抗した一種の報復措置  
と見られるが今後ブラジル及び其他  
一部米洲諸國と英國との政治的經濟  
的摩擦は益々増大を豫想される

亞

亞國も丁抹船買改か

ブエノスアイレス【二〇】  
米洲碇泊のデンマーク船は  
チリ政府がトルペンを切つ  
てこれを收用したがるアルゼンチン政  
府も同様措置をとるべく考慮中、外  
務省では十九日農務省幹部及び民間  
貿易業者を召集し同問題を協議した  
結果次のコミニニケを發表した  
「政府は船舶不足の現状に鑑み外國  
船舶を購入することを考究中であり  
來週中になほ一回この問題につき協  
議を行つた上態度を決定する豫定で  
ある」

烏

日本經濟觀察團入國

ブエノスアイレス【二〇】  
商工省貿易局の南米大西洋  
岸諸國經濟觀察團一行はア  
ルゼンチン及びブラグワイ兩國の視  
察を終へ廿日夜ブエノスアイレスを  
出發ウルグワイの首都モンテヴィデ  
オに向つた、一行はウルグワイに滯  
在廿五日迄、それ以後はリオグラン  
デ、ポルト・アレグレに各二日宛滯  
在の上三月四日サンパウロに到着の  
豫定である

智

政府丁抹船接收

サンチャゴ【二七】西半球  
諸國の海港に緊留されてゐ  
る被服國商船の接收問題

利

水銀鑛山米國で買占か

メキシコ市【三〇】米政府はかねて  
メキシコ産軍需金屬の日本向輸出を  
阻止するためその獨占的買占めを計  
畫してゐたが、そのうち最も重要視  
される水銀は他の諸金屬の如く少數  
大企業の獨占的生産となつてをらざ  
る全國に散在する數百の小資本鑛山に  
よつて産出されてゐるので、市場に  
於て日本と難り合ひを獨占するこ  
とは極めて困難な實情にあつた、こ  
のため米國側は最近公開市場に於け  
る水銀の買占めを斷念、更に一步を  
進めて多數の水銀鑛山自體を大規模  
に買付け、メキシコ國內の水銀生産  
を根底からその掌中に納めようとし  
てをり、最近多數の米國業者が入り  
込んで頻りに工作を行つてゐる模様  
である、一方メキシコの多數小規模  
鑛山は近來甚だしい不況に悩んでゐ  
たので、米國業者はせいぜい四五千  
ペソも出せば容易に一鑛山を抑へる  
ことが出来る有様であるから、米國  
の財力を以てすれば全鑛山の獨占的  
買占めといふことも決して夢ではな  
く、米國側は少くとも四五五月頃迄にメキ  
シコの全水銀生産を乗つ取らんと計  
畫してゐるといはれる、石油紛争の  
解決による英米會社の復活見通し、  
その他メキシコ全産業部門に亘る著  
しい米國資本の進出傾向と相俟つて  
米國の經濟侵略政策は今や全面的攻  
勢に轉じつゝある



# 亞細亞諸國

## ソ聯極東の危機を論ず

には遂にチリが先鞭をつけることとなり、十七日チリ政府はタルチアン港にあつたデンマーク船フリダ(一、七〇〇噸)ヘルガ(一、七〇〇噸)ロッタ(一、八五〇噸)の三隻を「公共利益」の爲と云ふ名目で接收した、チリ外務當局は右に就き船主は賠償金を支拂はれて居り強制接收など、は問題にならない筈であると語つてゐる、但しワシントンからの報道によれば英國がこれに對して抗議を提出するのではないかと云はれてゐる、なほ當地駐在の英獨兩大使は十七日夫々アガゴ外相を訪問真相説明を求めた

モスクワ【二三】十三日の赤軍機關クラスナヤ・ズグエズダ紙外報欄は數本の外電を掲げ最近の極東情勢が英軍大部隊のシンガポール集結、米濠太平洋共同防衛協議、タイ、佛印に對する日本勢力の滲透等により極度の緊張を示してゐる事實を強調、「日本はタイ、佛印紛争を利用してその位置を強化してゐる」と言ふ外紙の觀測を引用し「極東に於けるこれ等日英兩國勢力角逐は將來大紛争に遷移するものと考へられる」と結論「歐洲戰爭は多分東南アジアに新戦線を形成する事とならう」と言ふロンドン・タイムズ紙の論説を掲げてゐる、更にズグエズダ紙はバルカン緊迫化に言及、次の様に述べてゐる

「駐羅英公使の召還は明かに英國從來のバルカン工作の歸結と見られるが、同時にこれが錯綜せるバルカン情勢に及ぼす影響は尠からずトルコ紙はこの英羅外交關係の決裂はバルカンの一般的情勢を更に緊迫化するものでバルカンの某國に對して或る種の警告が發せられる事は必至であらうと述べてゐる、なほ最近の獨佛關係は米國の外交攻勢に抑制されてゐる事を注意せねばならない」

## ☆泰・佛印紛争

### 停戰期間更に二週間延長

【二三】泰佛印間國境紛争に伴ふ武力行為は、去る一月サイゴンに於て署名、調印を了した停戰協定により十一日正午迄を停戰期間と決定したが、帝國政府は更に停戰期間延長の必要あるに鑑み、更に二週間即ち來る二十五日正午迄延長するやう在ダシイ佛政府並に泰國政府宛申入れたところ兩國政府は二月十日附書翰を以て應諾の意を表したため停戰期間は來る二十五日迄延期されることとなつた、右に述べた通り發表した十二日午後四時左の通り發表した

△佛泰停戰期間延長に關する情報局發表 佛泰停戰期間は二月十一日を以て期限満了となるにつき二月八日第一回非公式會談後帝國政府より停戰期間の二週間延長方佛泰兩國政府宛申入れ置きたるところ兩國政府は二月十日附書翰を以て各々これを承諾し來り

佛印の對泰軍備増強工作進展  
バンコック【二三】泰政府は目下進行中の東京における調停會議に多大の關心を寄せ同會議が紛争の解決に資するは勿論、兩國國交の將來に寄與せんことを期待してゐるが、佛印最近の對泰軍備増強の傾向が示す佛印の反泰工作に深甚の注目を拂つて

ある、即ち佛印は今大國境における紛争軍事的衝突が大體泰側の優勢に歸した原因が主として兵器の優秀就中空軍の絶對的優勢にありと認め、これが補給のため上海、マニラ方面の米國側に泣訴し、重爆撃機約廿臺輕爆撃機卅臺、戰鬥機約五十臺、合計百臺の軍用機供給方を運動中であつたが、對英援助、自國防衛に手一杯の米國としては佛印側の要請を満足すに至らず對米武器獲得工作は不成功に終るに至つたので今度は英國方面に働きかけ、シンガポール、マニラ、佛印間の要人の往來は最近とみに頻繁化し、すでに一部飛行機獲得の目的を達成したと傳へられる

## 佛航空隊員佛印着

### 佛航空隊員佛印着

【二九】去る八日歐洲よりサイゴンに入港したフランス船グイルドヴェルダン號でフランス航空隊員百名が到着、此の程サイゴン及びカボンボチャ、ラオスの各前線航空隊に夫々配屬を完了した、右は獨佛休戰條約によりフランス本國が飛行禁止となつた結果海外植民地に分駐せられた本國航空隊の一部であるが同船で飛行機も若干到着した

モルダン總司令官ハノイに着任  
【二三】佛印軍總司令官ハノイに到着して以來泰國とルアンプラバン並にバクセ地帯は泰國の最初からの要求ではなく昨年九月以來の新要求である、この問題はデリケートであるから善意を以て交渉すればうまく解決がつくものと思

## 輸入組合結成令公布

### 輸入組合結成令公布

【二四】佛印の輸入商權獨立の維持を目指す輸入組合結成に關する總督府令は十三日の官報を以て公布され、これと共に商業會議所告示を以て之に關する業者側の實施細目を布告した、その要旨左の通り

答 泰軍はカンボチャへ進入したがその程度は遅々たるもので我が軍の防禦線まで進んで來なかつた

問 カンボチャ被占領地區の國境如何

答 佛印、泰兩國内の少數民族の處置如何

答 この問題の解決は容易で比較的早いであらう、佛印内の泰國人より泰國内のラオス、カンボチャ人の方が多い、現在四十五萬のカンボチャ人が泰國に居住してゐる

問 東京會議終了後のラオス、カンボチャ兩國の動向如何

答 兩國共長年フランスに對し親善の意を表してゐた、今後共フランスの保護下に平和に行くとと思ふ

☆抗日、排日貨策

答 泰軍はカンボチャへ進入したがその程度は遅々たるもので我が軍の防禦線まで進んで來なかつた

問 佛印、泰兩國内の少數民族の處置如何

答 この問題の解決は容易で比較的早いであらう、佛印内の泰國人より泰國内のラオス、カンボチャ人の方が多い、現在四十五萬のカンボチャ人が泰國に居住してゐる

問 東京會議終了後のラオス、カンボチャ兩國の動向如何

答 兩國共長年フランスに對し親善の意を表してゐた、今後共フランスの保護下に平和に行くとと思ふ

輸入組合結成令公布

【二四】佛印の輸入商權獨立の維持を目指す輸入組合結成に關する總督府令は十三日の官報を以て公布され、これと共に商業會議所告示を以て之に關する業者側の實施細目を布告した、その要旨左の通り

(一) 總べての輸入は總督の許可を得る事を要す、その許可は各輸入組合に與へられる

(二) 輸入業者の名簿はハノイ頭及びサイゴンに於ける商業會議所に頭及び委員長とする委員會で作製する

(三) 輸入業者は一個又は數個組合に對する参加申込みを商業會議所に提示すべし

(四) 輸入組合参加の資格は一九三九年九月一日前に印度支那に於て輸入業者として設立された事を證明する事を要す

(五) 輸入割當額は一九三七、八九の三ヶ年の実績を基準とする

輸入組合は左の十種に区分設立する (イ)織物類、皮革類(ロ)金物、建築材料、電氣器具製品(ハ)紙類及び書籍(ニ)薬品及び醫藥品(ホ)歐洲人及び支那人、安南人用藥品(ヘ)自動車及び部分品(チ)タイヤ、チューブ、ゴム製品(テ)自轉車、自動車、電車及び部分品(リ)餛油(ヌ)雜貨

▲日本商社締出の新組合令 ハノイ

【二四】東京に於ける經濟交渉と講和會議の妥結を目前に控えて佛印の輸入權を佛印商社の手で獨占しようとする執拗な策動は陰微の裡に進められてゐたが、遂に別項の如く總督府令を設け輸入組合令を公布した、その目的の第一は日本商品の進出に對し先手を打つて嚴重な方策を築き各種政策の具に供する肚と見られる即ち一九三九年九月以前の設立と三ヶ年の輸入實績並にこれに附隨する細目的諸條件を適用する時は日本商社は完全に締出される結果となる、若干の實績を持つ日本商社も實際上は殆んど有名無實となり、一、新なる商社の進出は全く不可能となるだらう、第二にはこの商社の獨占の力によつて出来る限り日本商品の流入を抑へ英佛協定に基づいて歐米商品の輸入を促進し以て現状維持を企圖せんとするものと推察される、日本がいま東亞の盟主としての立場より日佛印の友好關係を維持しつゝ、共存共榮の新たな經濟關係を樹立せんとしてゐる際に佛印が斯かる非友好的排他的處置に出たことに對しては現地官民共に極度に憤激してをりその對策を講じつゝあるが、日本政府の斷乎たる態度こそ最後の決定權を持つものであり佛印側の反省を促

し日佛印の新經濟關係樹立の根本方針を貫徹することが要望されてゐる **邦人商社の強硬決議** ハノイ【二三】佛印輸入統制組合に關する總督府令の公布に就て在ハノイ日本商社代表は十四日緊急總會を開き之が對策を協議の結果左の如き強硬なる決議文を作成し總領事澄田機關に陳情、日本政府に傳達方を依頼した **△決議文** 二月二日附當地官報により佛印側輸入統制組合に關する總督府令左記の如く發令さる 「凡ての輸入はライセンスを得ることを要する、之等ライセンスは各輸入業者の團體に下附さる、輸入業者のリストはハノイ及びサイゴンに於ける商業會議所の總裁に統轄されたる委員會により作成さる、此の委員會は間もなく集會するを以て輸入業者は一個又は數個の團體に對する參加申込を商業會議所に提出すべし、輸入業者は一九三九年九月一日前に印度支那に於て設立せられたること

を證するを要す」 右は東亞共榮團の盟主たる日本を無視し且つ新たに邦人勢力の進出防止を意圖するものなるを以て日本各商社は右の法令に絕對に反對なり現地邦商をして佛商と對等の輸入權を獲得せしむる様これが貫徹を切に要望し盡力を請ふ二月十四日 **經濟的現狀維持に狂奔** ハノイ【二三】東京會議終結後佛印經濟に日本が進出するのを事前防止し英米系資本と結んで現存勢力を維持せんとする佛國系商社の必死の努力は既に(一)英佛印經濟協定の締結(二)米、國玉蜀黍輸出商社の指定

(佛國系十二、華僑十五、安南人八、英國系一、スイス系一、オランダ系一、日本は除外)(三)廣汎な輸入の統制組合の結成による日本商社にポイロット等の形で現はれてをり最近ハノイ日本商品の取引停止を以て脅かす等の事例もあり現状維持の足掻きは深列を極めてゐるが、更に今度はゴム輸出について新たな統制機構を樹立、ゴムの買付けに關し最も古い歴史を持つ三井物産を除外して佛人商社による輸出權獨占を企圖してゐる、十二日公布された輸入統制組合による輸入獨占について輸出に於てはかくて佛人商社の獨占到歸し日本商社の新たな進出に對する防塞線は愈々整備完成されやうとして居る **ゴム輸出統制の内容** ハノイ【二三】佛印總督府が今同決議したゴム輸出を佛人商社に獨占せしめる禁制の内容は次の如くである (一)佛印に於ける四大ゴム國代表を合めて半官半民の輸出販賣機關を設立、輸出は總てこの機關を通じて行ふ(二)四大ゴム國は直接この販賣機關にゴムを賣る(三)數多の小ゴム國は仲買人の手を経て此の機關にゴムを賣る(四)右仲買人に指定されたものはデインダム、アルカン、ユニオから、フィナンシエールの三社と三井物産は除外されてゐる、尙佛印の昨年のゴム輸出高は六萬四千五百噸本年は七萬噸を越える見込みであるが米國は最近も引續き相當量を買付けをり、右の新機構は一に米國への輸出促進と輸出權の獨占とを目標としてゐるものと見られる **我が進駐部隊を包圍態勢**

ハノイ【二三】日本の泰佛印紛争居 中調停成立を好まぬ英米の執拗な阻害工作と呼應し、從來日英米三國間に介して不即不離の曖昧な立場を執つて來た佛印は、最近に至り全面的露骨なドゴール派的色彩濃化し極東英米勢力と結託し新秩序建設工作を拒否對日敵性を明確化しつゝある各種情報と綜合すると本年初頭より隱微のうちにシンガポールを中心とする極東英米勢力との合作工作を續けて來た佛印首腦部は日本の泰佛印居中調停を機に俄然策動を露骨化し英米勢力の佛印導入に成功、軍事經濟兩方面より對日牽制政策を表明したるが佛印進駐部隊の包圍態勢を著しと整備するに至つた、即ち(一)佛印軍首腦部は最近極秘裡にシンガポールへ參謀部將校を派し英米よりの武器購入に關し連絡し、その結果既に飛行機二百臺、操縦者約三百名がシンガポールよりサイゴンに到着現在ハイフォン經由でハノイ周邊の軍事據點に配屬中である(二)去る十日よりトキン地方に廣汎な召集が開始され今日に至るも繼續中、尙豫告なしに自動車馬匹の強制徵發が行はれハノイ周邊の軍事據點は頼みに戰備を増強中で最近陸軍部隊が國境戰線からハノイに續々移動集結されつゝある(三)最近シンガポールに赴いた佛印連絡將校は日本がシンガポールを牽制せんと企圖してゐる等々の捏造の宣傳を提供英米の蹶起を督促した事實がある(四)最近佛印軍は重慶側幹部を秘密裡に採用する事となり既に一部では實現してゐる(五)佛支國境殊にカオベンにおいて佛印軍と支那軍の交渉が頻繁に行はれて居り

食糧、醫糧等の接濟物資は多量に支那側に流入してゐる、その反面ドウダン、ランソン地區の佛印警備軍は殆ど撤退、無配備に近い(六)最近佛印總督府は輸入組合の強化再編成を行ふと共に更に輸入統制組織を造り完全な統制機構の下に日本から輸入を阻止せんとし東京會談と完全に背馳した方向を採つてゐる(七)佛印軍は最近頼みに秘密主義に轉換し本人に對し極度に神經質となり秘密警察網は縱横に張り繞され、一方當地新聞に關する檢閲は峻嚴を極めてゐるも軍に關する一切の報道が抹殺されてゐる

☆日佛印關係

澄田委員長サイゴン歸着

サイゴン【二三】澄田停戰委員長は去る十一日バンコックに赴きビーン泰國首相其他要人と會見停戰事項に關する話合ひを行つて居たが十二日午前十一時日航特別機でサイゴンに歸着した

澄田少將停戰狀視察

サイゴン【二三】澄田少將は佛印總督軍事官房長ジュアン大佐と共に十九日早朝サイゴン發自動車でラオス國境に向つた、バクセ・サヴァナケツク・タツツクの停戰狀を三日間の豫定で視察の後ハノイに到着の筈

佛印米の積込船續々西貢着

サイゴン【二三】日佛印經濟會談の結果佛印米の對日輸出がきまつたが米買付の第一船(山丸(郵船)が十六日朝サイゴンに入港活潑な米積込みを開始した、右に引續いて二月二十日日魯丸(日産)三十二日新野丸(川崎)その他が續々入港し米を内地に運ぶ筈である

運ぶ筈である

駐ソ泰國初代公使着任

モスクワ【二〇】ソ聯泰兩國外交關係樹立の魁となるべきモントリ社、泰國初代公使は十九日、ユーリ・カゴノウイツチ外國貿易人民委員部次長以下の出迎へを受けてモスクワに到着した

泰英關係係迫

英軍馬來國境増強に注意喚起

バンコック【二一】泰佛印紛争解決のため居中調停に乗り出した帝國の動向に深甚の關心を拂つてゐる英側は目下極秘裡にこれが對抗策を講じてゐる、即ち英側は内面より泰政府に働きかけ既得の經濟權益を確保せんと必死の努力を續けてゐる一方、外部より強壓手段として陸海空軍部隊を泰國々境接壤地帶來聯絡及びビルマ各地に増強し、泰國威嚇の態勢を整へてゐると傳へられる、右に對し泰國政府は十三日午後コミニケを發表し「泰國と英國との友好關係は何等毀損されて居らず、英國は泰國との間に締結された不侵略條約を尊重すべきである」と英側の注意を喚起した、バンコック・クロニクル紙がシンガポールよりの情報として報道するところによれば英國はシンガポールを中心として馬來各地に特に航空部隊を配置し空軍の強化を企圖し、ロバート空軍提督シンガポール着任以來同方面の軍備は面目一新したと傳へられ「今や全馬來を如何なる攻撃にも準備を完了した」と豪語してゐると言はれタイ國をとりまく國境情勢は東京調停會議の成行、馬來國境の軍備増強等と睨み合はせて微妙複雑を加へつゝある

英軍越境に泰住民疑々

バンコック【二二】泰國をめぐる國際情勢は最近急激に悪化の一途を辿り、當地に於ては盛んに日本對英米衝突の危機が迫つてゐると流言が横行されてゐる、殊に英國がマレー、ビルマの泰國々境一帶に大部隊の兵力を集結せしめてゐるので、南部のマレー半島の泰領住民は近く英國軍隊が越境侵略して來ると戰々兢々としてゐると言はれる、又最近英國軍艦が南部泰の海上に頻々と出没しシンゴラ沖にも現はれたとの噂が傳へられ、マレー半島國境方面の空氣は頗る緊迫しつゝある

泰國在任英人に引揚勸告

ロンドン【二二】ロイター通信社の報ずるところによれば、英政府は十六日泰國在住英人婦女女子に對し引揚方を勸告した、右は最近の極東情勢に對する警戒措置として行はれたものである

在泰英人引揚開始

バンコック【二三】泰字紙の報道によれば當地英人婦女女子の引揚げに關し英公使館は關知せずと否定してゐるが、十七日英公使館は在泰居留民を公使館に集め婦女女子に對し引揚げ勸告を傳達した、引揚げ先はシンガポールと言はれ一部引揚げを開始したのもあり少數づつ目立たぬやう引揚げを行ふ模様である

英泰國に對し威嚇的強壓

バンコック【二六】最近英國は泰、マレー國境及び泰、ビルマ國境に大部隊を移動集結せしめた爲め、泰國住民に可成の動搖を與へてゐる模様であるが、國境方面に於ける英兵力は總計地上部隊約二萬、飛行機百五十臺見當と言はれる、英の泰に對する攻撃は右の軍事行動と併行して金融經濟的壓迫を加へ石油その他泰國の必要とする物資の輸出制限乃至禁止及び英勢力統制下にある米、錫、ゴム等の價格吊上げによる市場攪亂等は逐日露骨化し英の泰國に對する壓迫は從來の懷柔策より轉じて威嚇政策に變じて來た

融經濟的壓迫を加へ石油その他泰國の必要とする物資の輸出制限乃至禁止及び英勢力統制下にある米、錫、ゴム等の價格吊上げによる市場攪亂等は逐日露骨化し英の泰國に對する壓迫は從來の懷柔策より轉じて威嚇政策に變じて來た

英各分野に對泰積極攻勢

バンコック【二七】極東における軍事據點シンガポール防衛強化に懸命の英國はマレー全域、ビルマ等に兵力を増強、泰國包圍の態勢を軍事的に整備する一方南方アジアの情勢變化に具へ經濟、文化、宣傳の各分野に亘り積極的攻勢に出つつある、即ちビルマ方面にあつては重慶政權との連繫を緊密化しビルマ、泰における華僑勢力を動員して英國側陣營に引込むべく工作しつゝあり、重慶は近く商賈を首班とする使節團をビルマに派遣し英側勢力と結びつき積極的に華僑工作を展開せんとしてゐる、更にマレー國境における兵力の増強を始め、五十餘%に及ぶ對泰貿易と英本國に保有する泰國在外資金の大部分確保を武器として泰への經濟壓迫を開始し泰の親日化を牽制するのみならず、最近においては積極的に日本に對するデマを流布し泰國人を惑亂せんと頻りに工作してゐる、即ち目下東京において行はれてゐる泰佛印調停會議に關し斜視的觀測を下し日本は同會議を利用し有利な據點を用ひつゝあり、泰國政府は十五日コミニケを發表し「日本が今次會議を利用して軍事的事乃至政治的據點の借用申入れをなしたとの外國の宣傳は事實無根である」とこれを明瞭に打消し、日本が紛争の調停に起つ

融經濟的壓迫を加へ石油その他泰國の必要とする物資の輸出制限乃至禁止及び英勢力統制下にある米、錫、ゴム等の價格吊上げによる市場攪亂等は逐日露骨化し英の泰國に對する壓迫は從來の懷柔策より轉じて威嚇政策に變じて來た

た事は東亞において日本が重大なる義務を負担せんとしたに過ぎずとの泰政府の見解を發表した程であるが英國の對泰攻勢があらゆる方面に一日と積極熾烈化しつゝあることは注目に値する

比

來年度豫算發表

マニラ【二三】ケソン比島大統領は十一日夜議會に豫算教書を送つたが、同教書によれば一九四一―四二年度比島豫算は

歳入 八三〇、〇〇〇ペソ  
歳出 一、三、七、〇〇〇ペソ  
となつてゐるが、うち國防費は一七、八三〇、〇〇〇ペソである、特に注目すべきは歳入の甚しい減少でこれに於ては、大抵は去年度剩餘金二〇、六七二、〇八二ペソを加へ漸く編成し得たもので、剩餘金枯涸は獨立途上にある比島の將來多難なるを思はせるものがある

ケソン氏再び候補か  
マニラ【二七】ケソン大統領は本年十一月十五日を以つて六ヶ年の任期を満了することになるがオスマニア副大統領及びアルナン内務長官は十七日開會の知事會議の席上公式にケソン氏の會の知事會議を提議する演説を行ひ同氏再選に關する決議案を採擇した、これによりケソン氏が來るべき大統領選舉に國民黨候補として立候補することは略確實化されるに至つた、比島大統領の任期は一九三五年の新憲法で滿六ヶ年再選を許さずとされてゐたものだが一九四〇年の修正により任期四ヶ年一回だけ再選を許すことになつてゐる

マニラ華僑分裂抗争

ダバオにて【二九】新四軍解散問題に端を發する國共紛争の激化に伴ひ在比島華僑は中央擁護派と新四軍處罰反對派の二派に分裂、隨所に抗争の報を受けたダバオ抗敵會では會長は葉挺釋放要求の通電を重慶に發したに對し副會長は最高領袖擁護、葉挺銃殺要求を會の名に於て通電しこれがため遂にダバオ抗敵會は二派に分れて、比島各地の抗敵會に打電し抗争を開始した、各地抗敵會の動搖は相當深刻で比島華僑の抗日結束は漸く亂れんとしてゐる

蘭 返し命令

マニラ【二三】マニラ駐在オランダ領事はバタヴィア政廳の指令により十二日夜香港に向出帆せる定期船チタレンガ號並びに目下日本に向け航行中の貨物船チベサル號(一〇、八三六噸)に對しマニラに引返すべき命令を發した模

香港向け蘭印船舶に引返し命令

様である、蘭印政廳が如何なる理由に基いて斯る指令を發したかは明らかでないが、蘭印當局が蘭印の全船舶に對しスケヂュールを放棄して中立港に避難すべき命令を出したとの噂が流布されてゐる

和蘭船マニラ港に引返す

マニラ【二五】オランダ汽船カタラカは十三日午前マニラ出帆香港に向つたが、午後再びマニラに入港した、右はマニラ港外に於て蘭印海軍當局よりの無電に接したものと傳へられるが右に關し當地オランダ領事は何等の情報にも接して知らぬと語つてゐる、なほ目下マニラに碇泊中のオランダ汽船ベンガレン號(六九三三噸)オムボ(噸數不明)の兩船も待機を命ぜられて居り、マニラに於ては極東の戰雲濃厚との風説が頻りに流布されてゐる

和蘭汽船香港へ再出帆

マニラ【二五】十三日オランダ海軍當局よりの命令により出帆直後マニラに引返したカタラカ號は十五日オランダ海軍よりの出帆命令により豫定通り香港に向け出帆した、一方ロンドンのオランダ政府は十四日「同國汽船に對し中立國港に避難すべき命令を發した事なし」と聲明、數日來「極東の戰雲濃厚」との風説によつて驚された比島の緊張は漸く緩和された観がある

日蘭交涉具體的討論に入る

バタヴィア【二五】石澤總領事は十七日午前十一時より零時半迄一時間半に亘りバタヴィア政廳會議室に於てフアン・ホフツラアテン通商局長と會見、双方提案を提出して今後

交渉するべき共通事項を發見すべく協議を進め一旦休憩後午後四時半より討論を再開した、リットマン情報局長は十七日日本記者團との會見に於いて兩者の會談は愈々提案の具體的な討論に移つた旨を述べた

日蘭豫備會談續行

バタヴィア【二五】石澤、ホフツラアテン第四次會談は十九日午前十一時から午後二時半まで三時間半に亘つて行はれたが會談終了後次の如き共同聲明を發表した  
「石澤總領事とホフツラアテン通商局長は十七日來日蘭印双方の提案を基礎に意見の交換を遂げつゝあるが會談は今後も繼續して行はれる豫定である」  
尙會談は廿一日午前十一時から再び續行、芳澤、フアン、モーク會談の開始迄數回に亘つて行はれるものと見られてゐる

オネルボ

英領ボルネオ諸港閉鎖  
バタヴィア【二五】信すべき筋の情報によれば英領北ボルネオの海港はサンダカ、シエセルトンの兩港を除き十七日以後すべて閉鎖された事となつたといはれる、但し未だ確報はない  
鹿島丸星港で船内捜査  
シンガポール【二五】郵船ボンベイ航路鹿島丸は九日シンガポールに寄港したが同地英官憲のため船長室及び金庫の内容に至るまで船内を隈なく捜査され豫定より四時間おくれ九日午後六時漸く出帆した

濠洲空軍も北都マレーへ

シンガポール【二三】十二日夜の英極東軍司令部發表によれば英空軍ア

レイネム爆撃機編隊は英領マレー北部に移動した旨發表したが、その後判明したところによるとシンガポール駐屯軍濠洲空軍爆撃機も既に同地方の各所に配置された模様である  
新嘉坡附近に機雷敷設  
ロンドン【二六】英空軍省當局は十六日シンガポール海峽東方入口を中心とするマレー水域一帯に機雷を敷設する旨次の如く發表した  
「英軍はシンガポール海峽東方入口を包むマレー水域に機雷を敷設するに決定した、同水域を通航せんとする船舶はその航路に關し豫め英海軍當局の指示を待つことを要す、而して此の指示に従はざる船舶は自己の危険に於て航行すべきものとす、今回の機雷敷設水域は北緯二度四十四分東經五度五十分、南緯北緯一度三十五分西はマレー半島海岸線を以て圍まれた區域を指す」  
▲機雷敷設と米紙論調  
ワシントン【二七】當地の十七日附朝刊各紙は英國のシンガポール沿岸機雷敷設の報道を「在蘭印日本婦女子引揚」「日本議會は戰時國民再編成を急ぎつゝあり」等センセーショナル極端ニニスと共に一齊に一面トツツに掲げてゐるが、各紙ロンドン特派員は之を日本の南進を怖れ不測の事件に備へるための措置である旨を傳へてゐる、一方ワシントンポスト紙は「神經衰弱」の東京と題する論説を掲げ日本の南進に對して英米濠洲四國が行ひつゝある共同防衛協議の意義を強調するやうに論じてゐる

東南アジア帝國建設の夢を荒々しく呼び覺すものとして効果があらう

は日本にかつては極東の共同防衛協議國共同動作に進展するものである、英、米、ニュージランド及び蘭印は來るべき日本の南方進出に對し速かに完全な諒解を成立せしめなければならぬ  
▲星港到着部隊は機械化步兵  
ニューヨーク【二六】十八日シンガポールより當地に達した情報によれば、シンガポール防衛増強の濠洲部隊は數隻の汽船に分乗して英濠洲軍の護衛の下にシンガポールに到着、直ちにマレー半島の既設防備部署に向つた

増援濠洲部隊星港着

▲星港到着部隊は機械化步兵  
ニューヨーク【二六】濠洲軍のシンガポール到着に關しUP現地電はその裝備兵力等を次の如く報じてゐる  
「十九日シンガポールに到着した濠洲軍の兵力は不明であるが、その大部分は高度に機械化された歩兵部隊で直ちに戰鬥行動がとれる様である、濠洲派遣部隊はシンガポールばかりではなくその他の港灣にも同時に上陸し直ちに夫々の指定地に送られた模様である、なほ十九日到着したのは単に先遣部隊に過ぎず今後更に大部隊が到着するものと豫想されてゐる」  
▲空軍増援部隊星港に到着  
ニューヨーク【二六】英政府當局は極東危機説を流布すると同時に之に呼應するが如くシンガポール防備軍の増強を頻りに宣傳しつゝあるがUPシンガポール電によれば十九日爆撃機及び戰鬥機よりなる増援部隊が同軍港に到着したと言はれる

戰々恟々の星港

ニューヨーク【二九】十九日當地に達した情報によれば、今回シンガポール防備強化のため派遣された濠洲軍部隊の上陸は十九日午前七時に至り一應完了したが地上部隊とともに相當數の爆撃機、戰鬥機の増強も行はれた模様である、その勢力は不明だが軍事專家はこれにより極東の英空軍勢力は極めて優勢になつたと稱してゐる、シンガポールを含むマレー全土は今や全く戰時氣分に包まれ義勇兵は勿論國防關係の市民組織も悉く動員され他方各軍要地の防備も急速に強化され、シンガポールの重要建築物には爆弾除けの砂嚢が積まれるなど物々しい情景を呈してゐる、又萬一を豫想して婦女子の立退き計畫も進められてゐるが、シエントントムス總督は十九日の濠洲軍來援は全く防備的性質のもので進んで他國を攻撃する意志は全然なく英國と友好關係にある國は何等之に言明した

英、イラクに軍事勢力増強

バンコック【二六】マレー國境における兵力の増強、ビルマの武装化と泰國威嚇の態勢を著々強化しつゝある英國は近東においても戰備を緩めず印度防衛の前衛據點イラン、イラク方面抱込みに狂奔してゐる、即ち

最近近東方面より當地に達した情報によれば最近英國勢力はギリシヤエチオピアに増強、昨年豫ねて要求中の英國兵通過の承認を獲得通過兵力は一時に一千人を超えざる範圍内

最近近東方面より當地に達した情報によれば最近英國勢力はギリシヤエチオピアに増強、昨年豫ねて要求中の英國兵通過の承認を獲得通過兵力は一時に一千人を超えざる範圍内

# 太平洋諸國

## 濠洲

### 警告

で無制限だが但し武器は携行せず別に之を輸送するを条件としてゐる、今日までの通過兵力に關しては正確な數は不明だが相當兵力がパレストイン方面へ輸送されてゐるもの如く、其他英國は従前より容認されてゐたパストラ近郊シヤイグア、バクダツト近郊ハヴァアヤの二海陸兩用飛行場に於ける空軍駐屯數を増大現在では約六百機、九千名を擁すると謂はれる。

### 代理首相太平洋の危機

英國のイラク抱込みは今後も益々執拗且つ高壓的になると觀測されるが現に英はイラクに對し獨逸と同様伊太利とも外交關係を斷絶すべき旨を要求中の如く、今月初め辭職した首相ラッシュダリの如きイラクの中立維持を固執、爲に英國の忌諱に觸れ桂冠の已むなきに至つたものである、元首セウタハ・ハンシは親英色濃厚的人物だが英としてはなほこれにも飽き足らず、一般には現内閣も短命と見て居り英大使の更迭を機に英の對イラク工作は今後一層露骨化するものとして泰政府筋でも成行を重視してゐる。

### 英土軍事首腦會談

アンカラ(二四)バルカン情勢の緊迫化から英獨兩國ともトルコに對し猛烈な牽制工作を進めてゐるが、目下アンカラ訪問中の英近東軍代表コーンウォール中將、エルムハースト代將及び其他中海艦隊司令長官代理ケリー提督の三使團首腦は十四日ゲンズズ土參謀本部代表と最後の會見を行ひ、コーンウォール中將とエルムハースト代將とは近く右會見の成果を携へてウェニグエール英近東軍司令官に報告の爲一應アンカラを出發するこ

### 濠洲

「戰爭の危機は濠洲にまで擴大せんとしてゐる、濠洲が平和維持を希望してゐるにも拘らず暗雲は今や太平洋上に低く垂れこめてゐる、英本國に對する軍隊、食糧、軍需品等の供給者として濠洲の任務は益々増大してゐるが、これに對し敵が何等かの行動に出る危険が多くなつてゐる」

### 濠洲

「戰時内閣は濠洲國防計畫の進捗狀況に關する報告を受けし、最近の情勢に基き國際情勢を種々検討した、余が昨日國民に對し警告を發したの必要上からである」

### 首相代理相憂を戒む

「情勢は重大化してはゐるが、未だ究極の危機には立ち至つてゐない、國民は冷靜を持ち種々の風説に惑はされてはならない、一番新しい外國情勢によるも事態が更に悪化の方向を辿つてゐるような模様はない」

### 太平洋の危機驚くに當らず

「極東の形勢は歩一歩戰爭に近づきつゝあるが、果して太平洋に戦火が擴大するや否やは全く歐洲の情勢並に米國の態度如何に懸つてゐる、現在の如き事態は戦前より存在するもので格別目新しいものではない、情勢はなるほど重大危機に直面してはゐるが固き決意を有する濠洲國民は決して驚き慌てる必要はない」

### 勞働黨領袖國防強化を力説

「濠洲の國防施設強化は不測の危局に對處するため濠洲政府は進んで太平洋の平和を攪亂せんとするものではない、但し戰爭が我々の戸口にまで迫つた場合は我々としては戦ふ以外の途はない、濠洲國民は到底戰爭の試練に堪へ得ないなどと考へて絶望することは禁物である、濠洲國防の第一線は英佛海峡にある、最近マレー半島に派遣した將兵はリビア戦線に於いてイタリア軍を潰滅せしめたのと同じ優秀な將兵である、濠洲は如何なる最悪の事態に對しても準備を完了してをり、且又英國が結局は勝利を獲得することを確信してゐる」

## 太平洋の危機驚くに當らず

### 濠洲

「戰時内閣は濠洲國防計畫の進捗狀況に關する報告を受けし、最近の情勢に基き國際情勢を種々検討した、余が昨日國民に對し警告を發したの必要上からである」

### 首相代理相憂を戒む

「情勢は重大化してはゐるが、未だ究極の危機には立ち至つてゐない、國民は冷靜を持ち種々の風説に惑はされてはならない、一番新しい外國情勢によるも事態が更に悪化の方向を辿つてゐるような模様はない」

### 太平洋の危機驚くに當らず

「極東の形勢は歩一歩戰爭に近づきつゝあるが、果して太平洋に戦火が擴大するや否やは全く歐洲の情勢並に米國の態度如何に懸つてゐる、現在の如き事態は戦前より存在するもので格別目新しいものではない、情勢はなるほど重大危機に直面してはゐるが固き決意を有する濠洲國民は決して驚き慌てる必要はない」

### 勞働黨領袖國防強化を力説

「濠洲の國防施設強化は不測の危局に對處するため濠洲政府は進んで太平洋の平和を攪亂せんとするものではない、但し戰爭が我々の戸口にまで迫つた場合は我々としては戦ふ以外の途はない、濠洲國民は到底戰爭の試練に堪へ得ないなどと考へて絶望することは禁物である、濠洲國防の第一線は英佛海峡にある、最近マレー半島に派遣した將兵はリビア戦線に於いてイタリア軍を潰滅せしめたのと同じ優秀な將兵である、濠洲は如何なる最悪の事態に對しても準備を完了してをり、且又英國が結局は勝利を獲得することを確信してゐる」

### 壯丁六ヶ月召集

「陸相は廿日全濠洲壯丁に六ヶ月召集を行ふ旨次の如く發表した

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)兵役義務ある全濠洲男子は戰爭終了まで六ヶ月間兵役に服する義務を有す(二)政府は商船建造のため六百萬磅を支出する

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)防空壕の設置(二)緊急輸送對策(三)市民の避難計畫(四)重要施設に對するカモフラージュ(五)燈火管制の技術的研究(六)市民に防火訓練を施す

### 壯丁六ヶ月召集

「陸相は廿日全濠洲壯丁に六ヶ月召集を行ふ旨次の如く發表した

## 太平洋の平和希望(首相)

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)兵役義務ある全濠洲男子は戰爭終了まで六ヶ月間兵役に服する義務を有す(二)政府は商船建造のため六百萬磅を支出する

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)防空壕の設置(二)緊急輸送對策(三)市民の避難計畫(四)重要施設に對するカモフラージュ(五)燈火管制の技術的研究(六)市民に防火訓練を施す

### 壯丁六ヶ月召集

「陸相は廿日全濠洲壯丁に六ヶ月召集を行ふ旨次の如く發表した

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)兵役義務ある全濠洲男子は戰爭終了まで六ヶ月間兵役に服する義務を有す(二)政府は商船建造のため六百萬磅を支出する

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)防空壕の設置(二)緊急輸送對策(三)市民の避難計畫(四)重要施設に對するカモフラージュ(五)燈火管制の技術的研究(六)市民に防火訓練を施す

### 壯丁六ヶ月召集

「陸相は廿日全濠洲壯丁に六ヶ月召集を行ふ旨次の如く發表した

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)兵役義務ある全濠洲男子は戰爭終了まで六ヶ月間兵役に服する義務を有す(二)政府は商船建造のため六百萬磅を支出する

### 太平洋の平和希望(首相)

「(一)防空壕の設置(二)緊急輸送對策(三)市民の避難計畫(四)重要施設に對するカモフラージュ(五)燈火管制の技術的研究(六)市民に防火訓練を施す



不測の危局に對處する防備は充分整つてゐると強調し次の如く語つた「前大戦には日本は我々の同盟國であつた、濠洲國民はその際日本の示してくれた數々の友誼的行動を未だ忘れてゐない、然し現在では日本は樞軸國と同盟を結び我々の敵に對する援助義務を有してゐるので、現在の濠洲の大太平洋に於ける立場は前大戦當時の夫とは同一ではない、但し濠洲は太平洋に於ては飽くまでも平和を維持すべきである」と考へて居り又これが濠洲のみならず太平洋各國の最も利益となる所であると信じてゐる、最近シガポール及びマレー半島各地に濠洲軍を派遣したが、之は全く防備的性質のものである濠洲本土の現在の防備兵力は派遣軍を除いても現在濠洲に於ける訓練中の兵士よりも遙かに多い、斯かることは濠洲の歴史上始めて見ることである、

戦前は僅か四百名足らずの空軍要員を持つてゐたに過ぎないが、現在の濠洲空軍は二萬六千の操縦士、射手偵察要員の養成を目標としてゐる、建艦に於ても濠洲はトライバル級(一、八七〇噸)の驅逐艦五十一隻の建造を目標として努力してゐる」

### 世界經濟

#### 英 緞織製品國內販賣副當

#### 更に減額

ロンドン【二】イギリス政府は緞織製品に對し輸出及び軍需優先の建前から昨年來その國內一般消費を抑制する方策をとりつゝあつたが、最近益々軍需用需要増大に鑑み今十一日商務省は綿、亞

麻、人絹、絹各製品類の國內民需向販賣對當は更に減額せしむる意向なる旨發表した右による新制當額は綿、亞麻及び絹製品類は一九三九年四月から九月までの実績の二十%に又人絹製品類は四十%に引下げられる筈である。

#### 政府棉花輸入を一手管理

リヴァプール【二】リヴァプール棉花取引所理事長が今十四日發表せる處によると英國政府はイギリスへの各國産棉花の輸入を政府で一手に取扱ふ事に決定した、右に伴ひ同理事長はリヴァプールの棉花取引所に於ける定期取引に關し同取引所理事會は左の如く決定せる旨發表した(一)定期取引各限月間の値額を一定する事(二)取引は本日(十四日)の大引相場に於ける三月限相場を基礎として各限月間の値額を定め、その値額に従つてのみ行はしめる事(三)因みに前記の如くイギリス政府がイギリス國內に於ける唯一の棉花輸入機關となる事に決定した以上は結局定期市場は閉鎖されることにならうといはれてゐる

#### 濠洲爲替取引取締強化

シドニー【三】濠洲政府は去る十日付を以て磅以外の外國爲替を節約する目的の下に證券爲替取引國家統制規則を發布し、磅以外の爲替の取引は當許の許可あるものを除いては全部不法と認められるに至つた、しかしこれと同の新規則によれば磅領域以外に在る會社若しくは個人に對する債權を見返りとして銀行に預金なすには濠洲聯邦銀行ならびにその代理店たる商業銀行の承諾を要することとなり、又濠洲内に在る會社若しくは個人が磅領域以外の居住者名

義の勘定へ入金をなす際にも聯邦銀行の承諾を要することとなつた

#### 濠洲汽船會社日本寄港を中止

シドニー【二】濠洲のイースタンアンド・オーストラリア汽船會社では今回イギリス海運省の指令によりその航路を變更し、從來神戸が終點であつたのを今後香港を終點とする事とし、最近シドニーを出港したナキン船より實施する事となつた、右の航路變更理由は濠洲、香港間の輸送力を強化すること及び太平洋情勢の悪化懸念にそなへんとすることの二つにあると解される、因みに同社は從來三隻の汽船を以て日濠間に一ヶ月十二往復を行つてゐた

#### 米 米國通緝公路の閉塞を注視

ニューヨーク【二】最近日本空軍の反復爆撃にビルマルートは徹底的に破壊されこの爲め重慶政府は同ルートに事實上斷念するに至りソ聯に通ずる蘭州ルートその他の新輸送路開設を焦つてゐるとの報が傳へられてゐるが、當地の支那桐油商も既にこの報を織込んで取引を行ふに至つたと云はれる、一方當地にはビルマルートは相當破損されてゐるが未だ完全に輸送途斷するまでには至つて居らずただ輸送を著し遅延せしめるに過ぎないとの報も入つてゐる、尙重慶政府は最近桐油よりもタングステンの輸出に力を入れてゐるが、これはアメリカ側の要求に基くものと見られる

#### 海軍委員會に報告提出方要請

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領は十二日海軍委員會に對して次の如き要求を提出した

(一)特に國防に不可欠なる物資の輸送を促進すると云ふ見地から自國大洋船舶の利用可能状況並にその適應性に就き爾後海軍委員會は大統領に定期的報告を提出する事(二)外國の國籍を有する船舶の引取り及び外國が船舶引取りのために援助要請をなした場合これに對處すべき方策に關し大統領に勧告する事

#### 敵地居住英人への送金を斡旋

ニューヨーク【三】ニューヨークの外國爲替委員會が十二日入手した情報によればイギリスは敵國領土内の居住する英國臣民に對する送金をアメリカ領事を通じてなすやうアメリカとの間に協定が成立した、しかしてこの新協定によつて敵國領土居住のイギリス臣民はその生活に必要な資金をアメリカ領事に申請して本國から送金を求める事が出来ることとなりこれが償還は英本國にてなす仕組となつてゐる、尙右送金は一月月につきその最額を左の如く制限されてゐる

#### 精油過程に新發明

ニューヨーク【三】アメリカ著名の石油會社たるニュージャージー州のスタンダード石油會社は今回精油過程に新機軸を出す劃期的發明を完成した旨發表して注目を受けてゐるこれは「フリュイド・キャタリストプロセス」(液體接觸法)と稱される蒸溜分解法でこの方法による時は生産工程を簡易化し、生産原價を低廉ならしめるのみならず、より優良なガソリンが得られるものといはれ既に實驗の結果は好成績を示した

で同社は右新法を採用する三大工場に建設に着手した、一方では同社の一有力競争會社も特許を得て同様の新工場建設に乗り出した、なほこれに關し官邊では分解法を採用すれば精油工場の建設費ならびに操業費の非常な節約になり、また蒸溜分解過程を今までの靜止的なものから流動的なものにして高能率を擧げ得るやうにならうから結局舊式精油方法を驅逐してしまふであらうとの見解を表明してゐる、スタンダード社の新式精油工場はテキサス州、ニュージャージー州、ルイジアナ州に目下建設中であるが、このため同社は二ヶ月前に認可を受けたばかりの大精油工場建設計畫を放棄するに至つた、新工場の日産能力は各六千バレル見當であり、ルイジアナ州に建設の分は本年中に操業を開始するはずである、なほ今回發明された新式分解法の特許權は盡くアメリカ人の所有するところとなつてをりアメリカ國內の會社はいづれもこれを使用し得ることとなつてゐる

#### カナダキユーバ向綿製品輸出補助交付中止

ワシントン【二】アメリカ政府の過剰農産物販賣局は十四日カナダおよびキユーバ向の綿製品輸出に對する補助金交付を中止する旨發表した、同局の説明によればその理由として左き如の諸點が擧げられてゐる(一)カナダが相殺關稅を賦課するに至つたこと(二)世界情勢の推移に伴ひアメリカの綿製品輸出業者のキユーバに於ける競争的地位は強化され、もはや輸出補助金の交付を必要としなくなつたこと

なほアメリカの綿製品輸出補助金交付期間は昨年未から来る三月末まで三ヶ月間延長されてをり、今回カナダ、キューバ兩國への輸出補助金交付は中止されたが、他の諸外國への輸出に對して引續き三月末までは交付されるわけである

國債發行限度引上法案成立

ワシントン【二九】ルーズヴェルト大統領は十九日國債發行限度引上法案および國債課稅法案に署名した、右は去る一月廿四日下院議入委員會に提出され爾來審議中のところ去る二月十一日下院を同十四日上院を通過したものでその要旨左の通り

(一)國債發行限度を従來の四百九十億弗から六百五十億弗に引上げる (二)今後發行する國債には所得稅を賦課する

なほアメリカの國債發行高は去る一月廿四日現在で四百五十一億六千三百萬弗に上り、發行限度までに三十八億三千七百萬弗を餘すのみとなつてゐた

▲政府借入限度引上案下院を通過ワシントン【三二】米下院は去る一月三十日下院議入委員會より同附された

(一)政府の借入限度を四百九十億ドルより六百五十億ドルに引上げる案 (二)今後發行される政府證券類には免稅條項を廢止すべき案

に就いて審議中であつたが今十一日右法案を可決して上院に同附した

たなほ借入限度を六百五十億ドルに引上げることによつて今後の公債發行豫定額から推定して少くとも七十億ドルが武器貸與案の費用として使用し得る餘裕が残されてゐることが審議中に判明した

小麥販賣割當の一般投票實施

ワシントン【三〇】ウィツカード英農務長官は農事調整法の規定に基づき小麥販賣割當を實施すべきか否かにつき農家の意向を問ふべき小麥生産者の第一回一般投票を來る五月廿一日に施行する旨廿日發表した、なほ農務長官は右の一般投票を實施することに決した、理由に關し「大戰の結果海外輸出市場は殆んど封鎖されるに至り、アメリカ過剰小麥はますます増高傾向を見せられてゐる爲である」と説明した

國防資源確保に躍起

ワシントン【三二】戦争の幼影に脅えるアメリカは今や必死となつてその國防資源確保に努めてゐるが、ジョー・ジョーンス商務長官兼聯邦融資局長官は十九日左の如き金屬資源確保計畫を發表した

(一)復興金融會社は關領東印度ペリトン島に錫鑛山を所有するオランダ人商社ビトリオン・マーチャピジ商會に融資して錫精鍊工場を新設經營せしむることとした (二)復興金融會社はパーマネント金屬會社に九百二十五萬弗を融資してサンフランシスコにマグネシウム工場を建設せしめる、新工場は今後六ヶ月乃至九ヶ月間に完成を豫定され年産一萬二千乃至一萬五千トンのマグネシウムを生産する (三)金屬貯藏會社は最近の銅需給情勢の逼迫に鑑み、南米產銅の追加買付を考慮

中である (四)政府出資によりアルミニウム工場一個の増設を考慮してゐる

海峽植民地でゴム等大量買付

ニューヨーク【二五】ロンドンU.P.特電によれば米政府は目下英領海峽植民地に於てゴム、タングステンその他物資の大量買付を行ひつゝありこれが積出しに關し英米間に協議が進められつゝあると

蘭印船艀の比島以北航行禁止

上海【二五】蘭印政廳當局は全蘭印船艀に對し航行を中止して中立港に避難せよとの命令を出したとの噂が数日前から流布されてゐるが、十五日上海に達してユ・ピー・マニラ電は左の如く傳へてゐる

「オランダ海軍省はすべてのオランダ船に對しフィリッピン諸島以北への航行を禁止し、一方香港、上海又は日本向けに出帆することになつては日本向けに契約廢棄を命令したといはれる、尤も右命令はオランダ船のアメリカ向航行乃至南太平洋の航行を禁止してゐない、しかしこの命令に基き早くも昨日香港向けに出帆せるオランダ船がマニラに引返した目下マニラ港には右の命令により、四隻のオランダ船が逃避してゐるが、日本より蘭印向けに航行中のチベザル號も右の命令に従ひマニラ港に逃避するものとみられる

するとともに主要航空機生産會社に對しても出來得る限りアルミニウム屑を回收するやう要請したといはれる

比島砂糖輸出品に軍艦輸送船を

マニラ【二四】フィリッピンの甘蔗栽培業者は比島砂糖製造業者の共同委員会は比島産砂糖の米國向輸出のため船艀不足を緩和するため、アメリカ政府に軍艦輸送船の使用許可請願の運動を開始した、なほフィリッピンの輸出貿易は全般的に船艀逼迫のため阻害されてゐるので、輸出困難打開のため政府直屬の商船隊を創設して輸出の半分はこれによつて行ふべきがとの主張もあり、その可能性についても種々論議が行はれてゐる

比島業者日本綿布の輸入を希望

マニラ【二六】比島に於ける米國製綿布の在荷拂底に鑑み當地一輸入業者は本年七月末を以て滿期となるべき比島向け綿布輸出に關する日米紳士協定の無期限延長方を希望する旨の意見を洩らしてゐるがこれは最近米國の船艀不足及び運賃昂騰により米國製綿布の價格は暴騰が豫想され比島業者としては日本品による方が有利だとしてゐるためである、なほ當地にある米國一主要輸入業者は「ニューヨークにある本店に對し彼等は既に輸送船腹の手當綿布に陥つてゐるためこれ以上の米國綿布の輸入は事實上望み薄なる旨通告してゐる、因に對比綿布輸出に對する日米協定は一九三五年締結以來延長を重ね現行協定は本年七月末を以て滿期となる

管である

上海米系銀行小切手勅定を切替

ニューヨーク【三二】上海よりの報

道によれば上海における二大米國系

銀行たるナショナル・シティ及びチ

エーズの兩銀行は極東情勢の急迫に

鑑み來る三月一日以降當座預金勘定

(チエツキング・アカウンツ)を一

切取止め、これを貯蓄預金勘定(セ

イヴィング・デポジツト・アカウン

二十三基で前年同期の四十四基に比

し二十一基の減少である

△オランダ ドイツ鐵鋼統制局の命

令を以て層鐵買の統制令が發布さ

れたが、これは層の恩惠的賣借し

により需給の不圓滑化するのを防止

し、市場への出廻りを適當に按配し

て消費者への供給を急速に充たしめ

の貿易業者の指摘するところによ

ば、最近ソ聯は中南米諸國産の植物

性油、木材など熱帯性産物を大量に

ニューヨークに於て買付けらるる

從來ソ聯はかゝる買付をロンドン

を通じて行つてゐたのである、もつ

とも其他の品目の買付は最近數週間

は急激に減少してゐる模様であるが

の英軍需品買付委員は右報道に關し

批評することを避けてゐる、なほ右

の廿九萬米ドルの機關車製造會社に

對する融資金は米政府が舊態ベル

政府に供與した一千萬ドル借款の一

部であると思惟される

チリ、米國の借款拒絕

【三三】當地消息筋より

【停】(毎月三回發行)

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大倉印刷所

東京市京橋區區西三丁目一番地

發行所 法人 同盟通信社

東京市銀座西八ノ九

【同盟通信社別館】

振替貯金口座

東京八五〇〇番

同盟旬報

【定】價

一部 四十錢(送料二錢)

半年分同 七十錢(送料共)

一年分同 十五圓全錢(同)

半年分前金九圓全錢(送料共)

一年分同 大圓全錢(同)

編輯發行 杉田 才一

東京市京橋區區西三丁目十二番地一

印刷所 株式 大

# 國際經濟週報

三月一日號

新興コンツェルンの轉換

經濟新體制の行衛

既成財閥と新興財閥

日窒・森・日曹・理研

危機に直面する米國

米國の金流入と過剩準備

日米通商關係の推移

歐洲經濟新秩序論(ストレーゼマン)

ソ聯邦の實力(スベツター)

『蒋介石の軍隊』(エドガー・スノー)

明日の自給纖維資源

第七十六議會の印象

二月二十二日號

米國戰時經濟の展望

國防經濟の進展

明年度豫算をめぐる財政

貿易政策の檢討

對外貿易の内容吟味

中南米政策の推移

重要資源とその自給策

米國の抗戰經濟(下)

第七十六議會の印象

## 資料欄

創刊大正九年一月  
每週一(同)土曜日發行  
規格B5判約八〇頁  
同盟旬報姉妹誌  
同盟の國內及び海外通信網  
によつて成る週刊經濟誌

定 一部三十錢  
(送料一錢)  
一ヶ年前金  
十四圓五十錢  
(送料共)

軍事・國防

滿支同上・支那事變

歐洲戰 戰況・第三國動向

貿易 内外諸情報

商品 英米その他市場の商況・業界時事問題

市況 國內諸市場商況および主要國際商品・爲替・金融・海運等海外

諸市場における商況

會社 國內銀行會社近況

△統計欄

一般 財政・輸出入額・物價・生産高その他

商品 需給・集散・賣買

高等

相場 證券・金利・爲替

主要國際商品の足取

海外 政治・財政・經濟

産業・農業・經濟統制)

金融・纖維産業・一般

國內 政治(一般・人事異動・財政・大政翼賛會)

經濟(一般・人事異動・

金融・纖維産業・一般

海外 政治・財政・經濟

東京市京橋區銀座西八ノ九  
社團  
法人  
**同盟通信社**  
振替口座東京八五〇〇〇番

變革期の内外政經事情  
—の— 解明と新鮮なる資料

昭和十六年版

# 同盟時事年鑑

四六倍判 八百五十頁  
定價 一部 三圓

送料(書留)

市内 十二錢  
地方 十三錢  
外地 六十二錢

## 理想的な年鑑・經濟的な年鑑 凡ゆる年鑑の標準版

二十年の傳統と權威ある内容に輝く時事年鑑が本社に繼承發行されてより茲に四歳、更に我國唯一の大通信網と完備せる機構によつて最も理想的な年鑑たる威容を整へるに至つた。昨昭和十五年版より同盟時事年鑑の新名稱を以て江湖に見ゆるに至つたのは實に内容の新鮮完璧を記念しての故であり、群小年鑑の上に燦然と光を放つ標準決定版を上梓し得たのである。どの頁を開いても資料の豊富、統計の正確、取材の斬新、編輯の懇切を期し、いはゆる年鑑たるのみならず一大百科全書として萬戸必備の寶典たることを主眼とした。茲に昭和十六年版を送り各位の御申込を待つ所以である。

即刻御申込下さい

△△△緊要諸知識は悉く本書一冊に！

△△△十人の顧問・百人の助手より本書一冊を！

△△△如何なる疑問も直ちに氷解する年鑑！

△△△年鑑中の王座を誇る最大の綜合大年鑑！

發行所 同盟通信社 東京・銀座  
社団法人 同盟通信社

振替東京八五〇〇番

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社団法人 同盟通信社

電話代安部(03)二二二番(03) 振替東京八五〇〇番